立教学院八十五年史



立教学院八十五年史


SAINT · PAUL'S · COLLEGE · TOKYO ·
MDCCCLXXIV ·
PRO DEO
ET
PATRIA

「立教学院八十五年史」印刷誤植訂正

頁付	行目	誤	正
例言 第一項 二九	七	八十周年史記念	八十周年記念
	八	依存ををやめる	依存をやめる
四一	二	理不屈	理不尽
〃	五	教会	教会
〃	一〇	生徒	生徒
七六	一三	舎生の心は	舎生の心を
八九	六	年一期	第一期
一〇六	四	一帯い	一帯は
一二一	二〇	題が	額が
一三三	写真氏名	林直房	林直方
一三五	一六	大正	昭和
一三八	二	昭和二十年	昭和二年
一五四	九	二十六日	二月六日
一六五	一三	国体	団体
一六七	一三	(十四字重複ヲ抹消)	
一七三	六	野垣寛二	野垣寛之
一七七	七	山田光和	山内光和
二〇〇	一二	小平松五郎	小松平五郎
二〇一	一八	所以テ	所以ヲ

頁付	行目	誤	正
二〇二	五	学理力	学理ガ
〃	一二	励ノ	淬励ノ
二〇五	一五	(布沢ノ次一名洩脱)	船橋五郎
第三細目	九	(漏脱)	総長部科長在職一覧
二二一	一三	この年	二十一年
二二三	一二	人事者	(者を除く)
二二四	一〇	恒雄	恒男
二三一	八	小笠忠郎	小笠原忠郎
〃	一〇	寂莫	寂莫
二三三	七	森腰	森脇
二三四	一五	田太郎	由太郎
二三七	五	Protestaut	Protestant
二三八	末行	基金	寄金
二五一	六	立教の	立教は
二五四	五	志木町	新座町
二六四	五	(三六)	(三六)
二六六	一六	健学	建学
二八四	四	写真器	写真部
二九〇	一二	姪間	蛭間

頁付	行目	誤	正
二九六	一一	ガーデナ師	ガーデナ氏
二九八	一二	指屈	指折
三一八	一六	妨ゲズ	妨ゲズ
〃	二〇	金壱円ノ	金壱円ヲ
三二三	一一	○立教……総会(此行削除)	総会記録(四字加入)
三二四	五	校友長会	校友会長
三二五	一三	大平洋	太平洋
三二九	一〇	(標題の下)	に関して(四字加入)
三三〇	二	田口利三郎	田口利吉郎(以下三四九、三五三、三五五、三五七同断)
〃	一二	なった。人々	なった人々
三三五	一七	補欠	欠員
三四五	一一	当会則	当該会則
三五二	二	迄とす	迄とします
〃	五	立教理科専門	立教工業理科専門
三七三	一八	杉海	杉浦
三七九	九	事務報行	事務執行
三九二	一五	酌	斟酌
三九六	一	本俸金額	本俸全額
三九九	二	一任を決定	一任ヲ決定

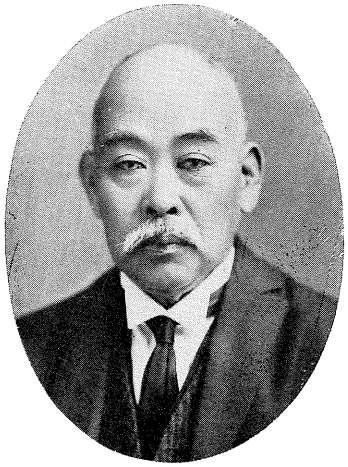
頁付	行目	誤	正
四〇三	六	省に提出に提出し	省に提出し
四〇八	八	懇談あった	懇談があった
四一三	一八	学校校友連合会会々長	学院校友連合会々長
四三〇	三	左の様な	左の様に
四三三	一九	中沢千鶴	中沢千鶴雄
四四一	一四	発明	発言
四四四	一三	とり得るも	とり得る
四五三	三	首題	主題
四五四	二三	実蹟	実績
四五五	一一	みよよというう	みようという
四六〇	八	処見	所見
四六六	一二	アイソトープ	アイソトープ
四九六	七	後藤真氏	後藤真師
五一八	一九	小林道雄	小林通雄
五四一	末尾	(追加)	十二月改築図書館落成
巻頭写真	法人理事欄	(第一期は……)の下行に(第二期はライフスナイダ主教)を加入	第二期理事長 第三期理事長
〃	最終葉	局長大井潤三	局長大井潤二氏



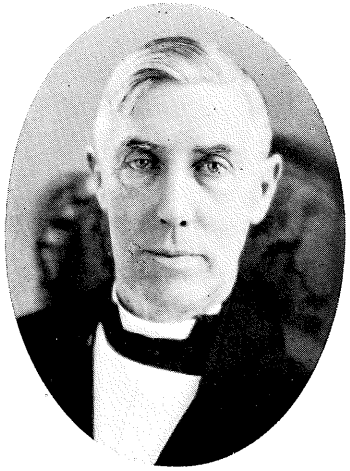
創始設立者
Rt. Rev. Channing M. Williams, D.D.



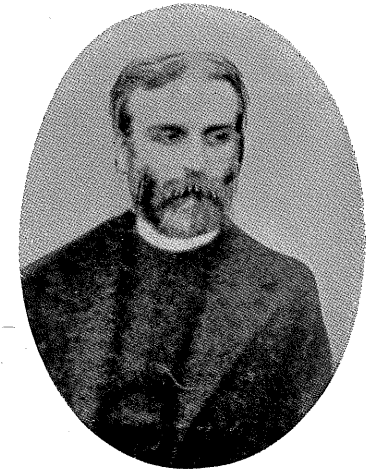
後継設立者
Rt. Rev. John McKim, D.D, S.T.D.



前 立教中学校 立教大学長
ドクトル・オブ・フイロソフイ
ドクトル・オン・デビニテイ
ドクトル・オブ・キヤノンロウ
元田作之進師



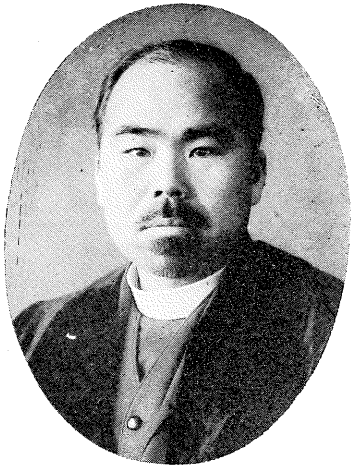
前 立教学院総理
Rt. Rev. H. St. George Tucker, D.D.



前 立教学校々長
Rev. Theodosious S. Tyng



前 立教大学校々長
Mr. James McDonald Gardiner



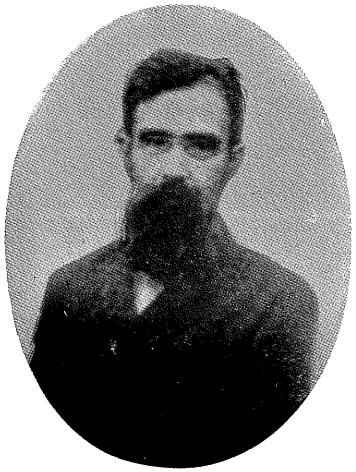
前 立教中学校長 小島茂雄師



前 立教学院総理 立教大学総長
Rt. Rev. Charles S. Reifsnider, L.H.D.



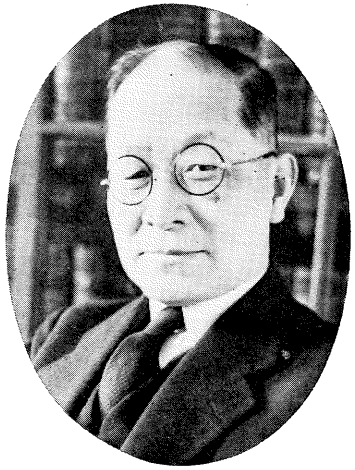
前 立教学院総理
Rev. Arthur Lloyd



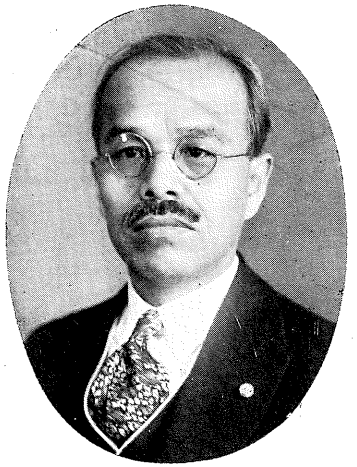
前 立教学校学監 立教中学校長
左乙女豊秋氏



前 立教大学総長
前立教工業理科専門学校長
経済学博士　三辺金蔵氏



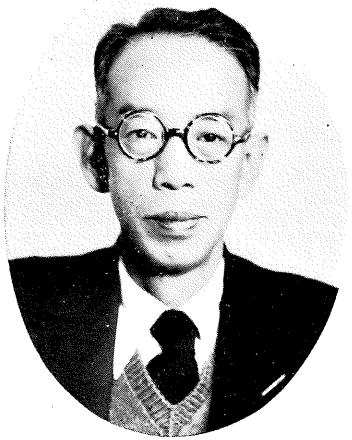
前 立教大学総長
医学博士　遠山郁三氏



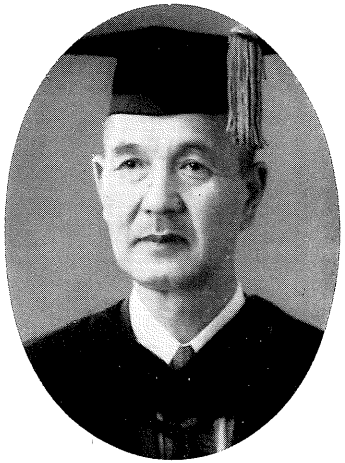
前 立教大学長
ドクトル・オブ・ローズ　木村重治氏



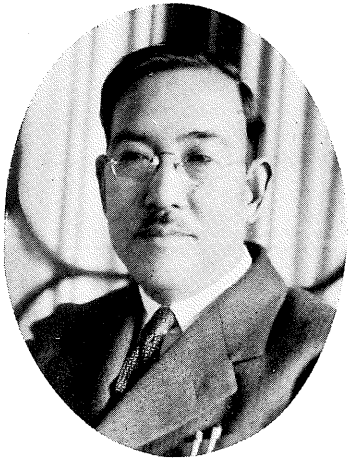
前 立教大学長
ドクトル・オブ・フイロソフイ
ドクトル・オブ・セークレッド・セオロジー　杉浦貞二郎氏



前 立教中学校長　花房正雄氏



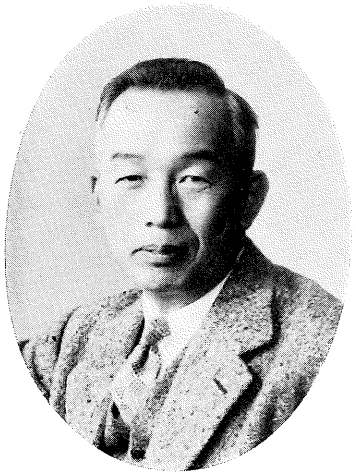
前 立教大学総長
前 立教高等学校長
前 立教中学校長
前 立教小学校長
ドクトル・オブ・セイクレッド・セオロジー　佐々木順三氏



前 立教中学校長　帆足秀三郎氏
前 立教大学学監
前 立教工業理科専門学校学監



前 立教大学長 立教中学校長事務取扱
須藤吉之祐師



名誉教授　河西太一郎氏



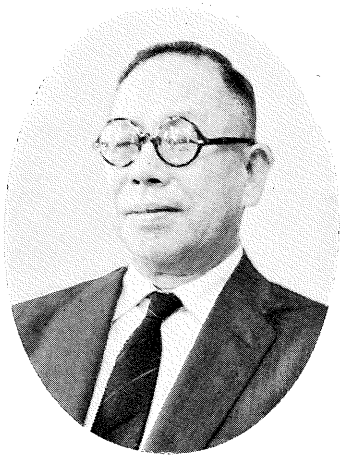
名誉教授　佐々木順三氏



名誉教授　杉浦貞二郎氏



名誉教授　久保田富次郎氏



名誉教授　淡路円次郎氏



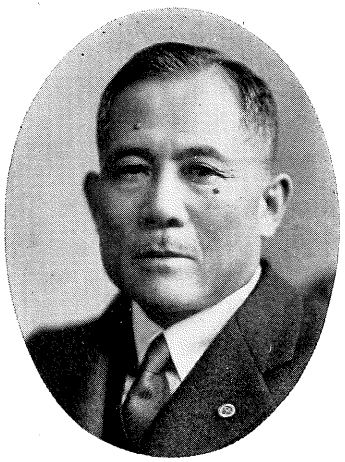
名誉教授
Paul F. Rushe, D. Litt., LL.D.



名誉教授　小林秀雄氏



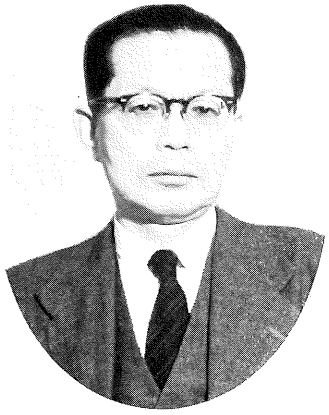
立 教 学 院 長
立教大学総長　松下正寿氏



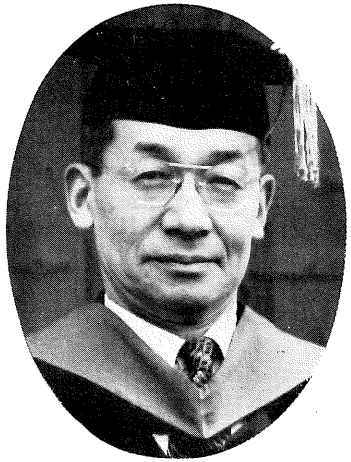
第三期理事長　松崎半三郎氏



第二期理事長　松井米太郎主教
（第一期は設立者マキム主教）



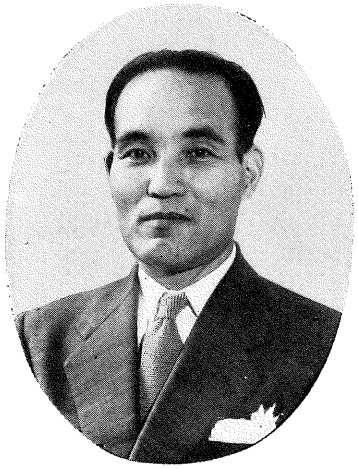
経済学部々長　藤田武夫氏



文学部々長　菅　円吉氏



現理事長　八代斌助主教



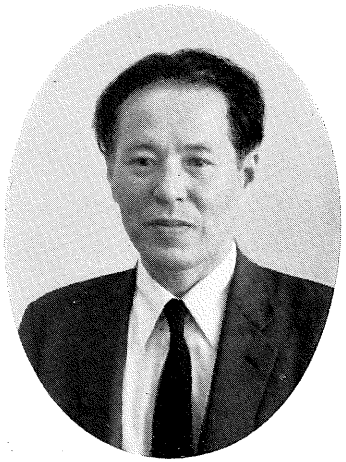
立教高等学校長　県　　康氏



立教大学図書館長　番匠谷英一氏



社会学部々長　小山栄三氏



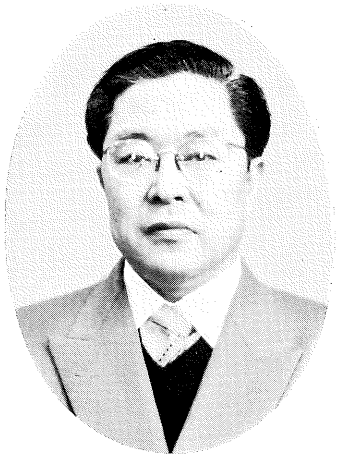
理学部々長　奥野久輝氏



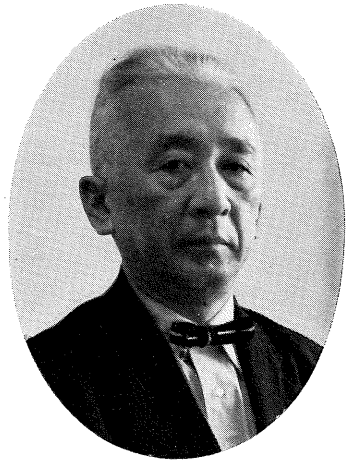
立教小学校長　有賀千代吉氏



立教中学校長　高橋　昊氏



一般教育部々長　細入藤太郎氏



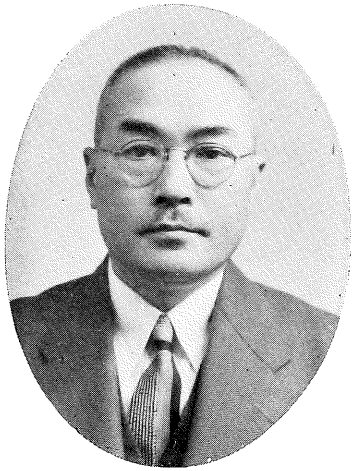
法学部々長　宮沢俊義氏



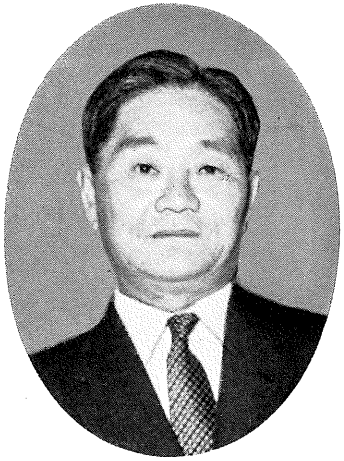
大学正門（関東大震災前）



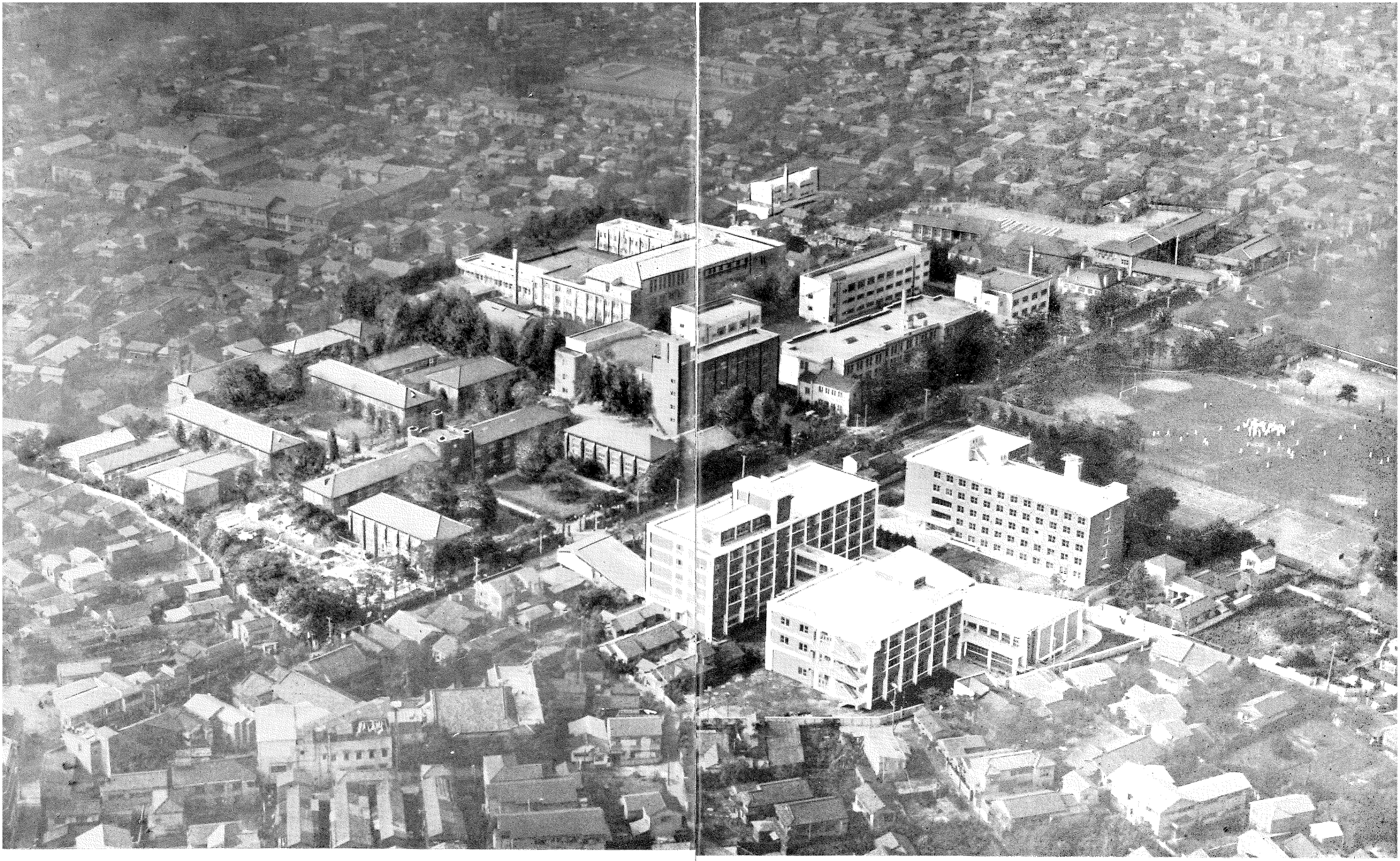
大学全景（関東大震災前）



立教中・高同窓会長　佐野正綱氏



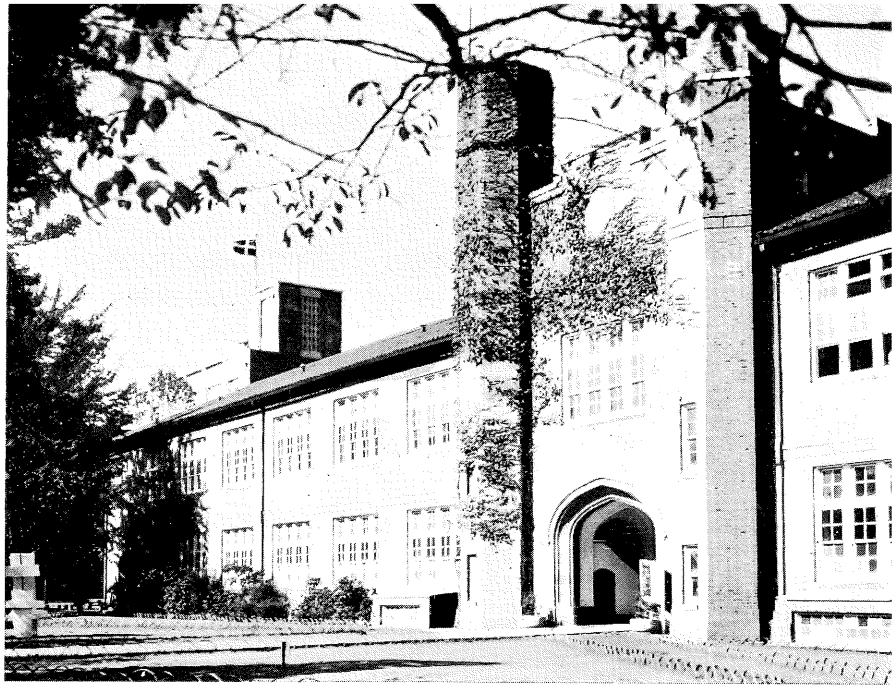
立教大学校友会長
立教学院校友連合会長　松崎一雄氏



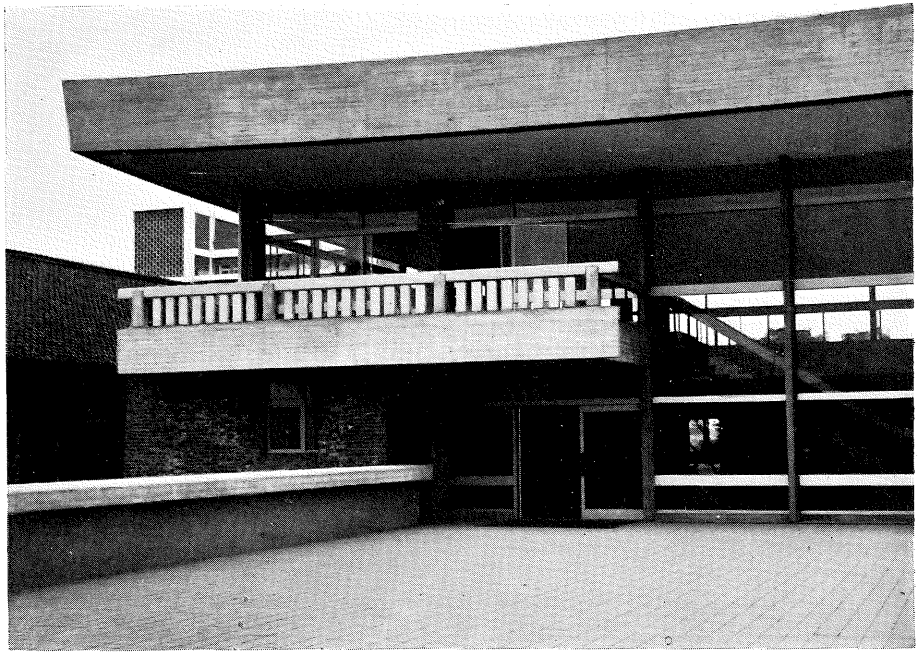
立 教 学 院 全 景



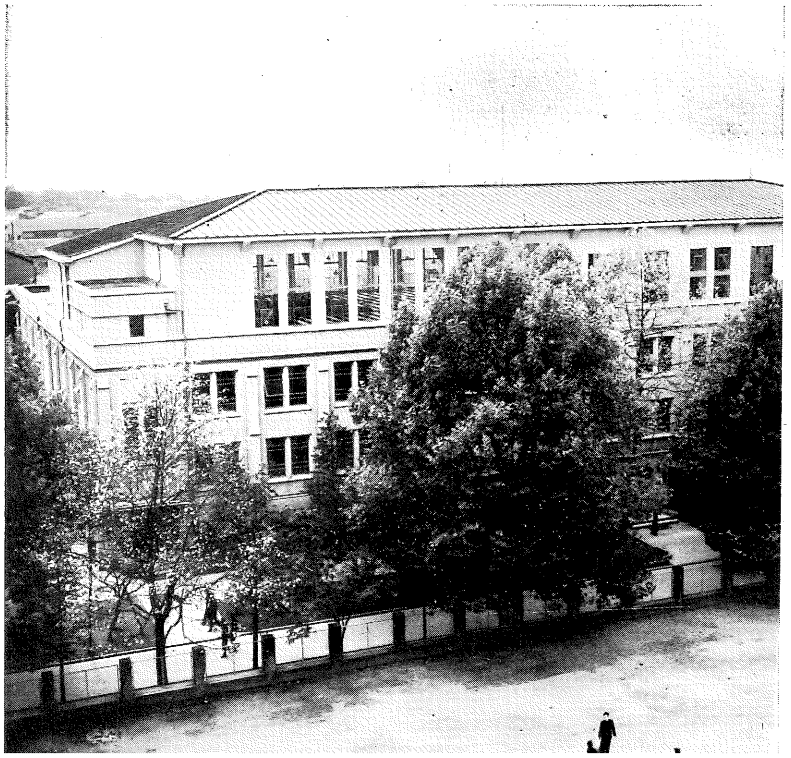
タッカーホール（大学院講堂）



一　号　館（モリス館）



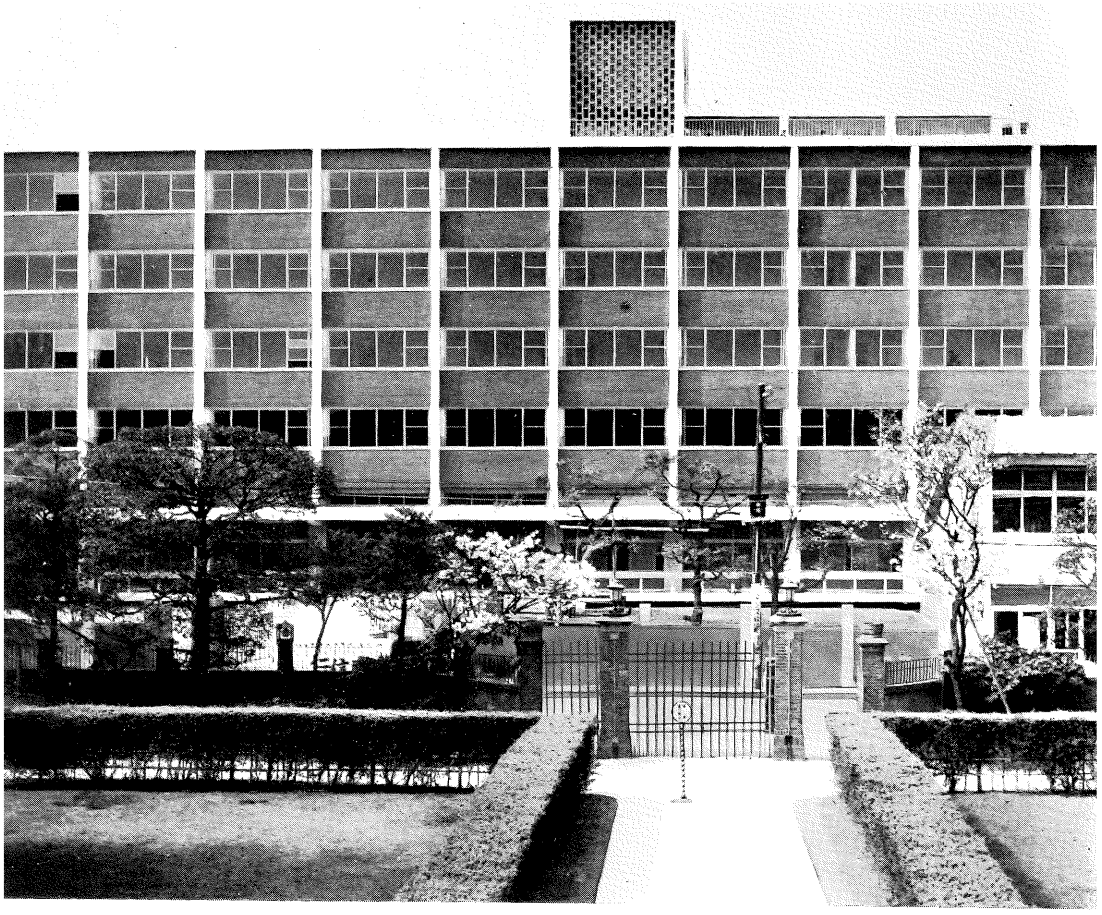
大　学　図　書　館　閲　覧　室



四号館



ミッチエル館（女子学生寮）



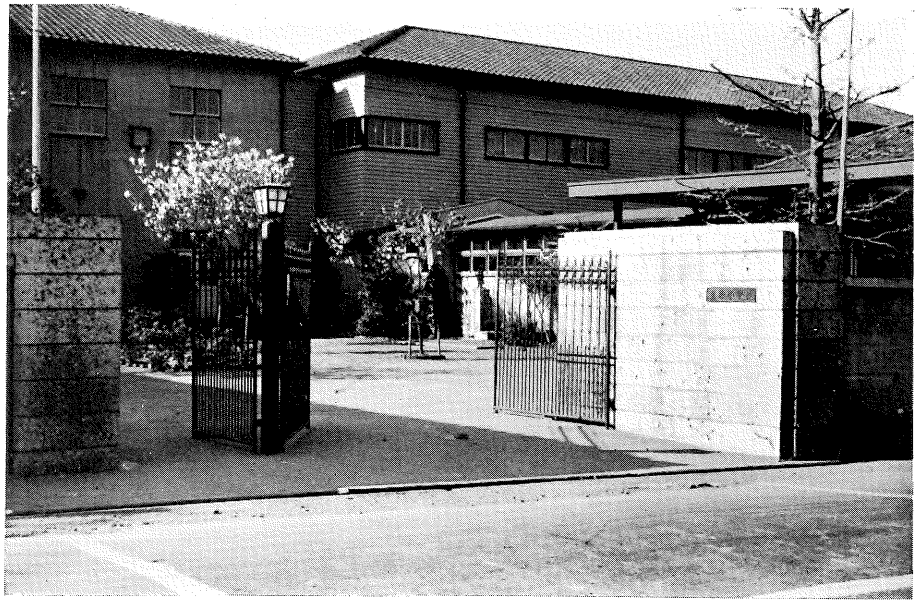
五　号　館

綜　合　運　動　場

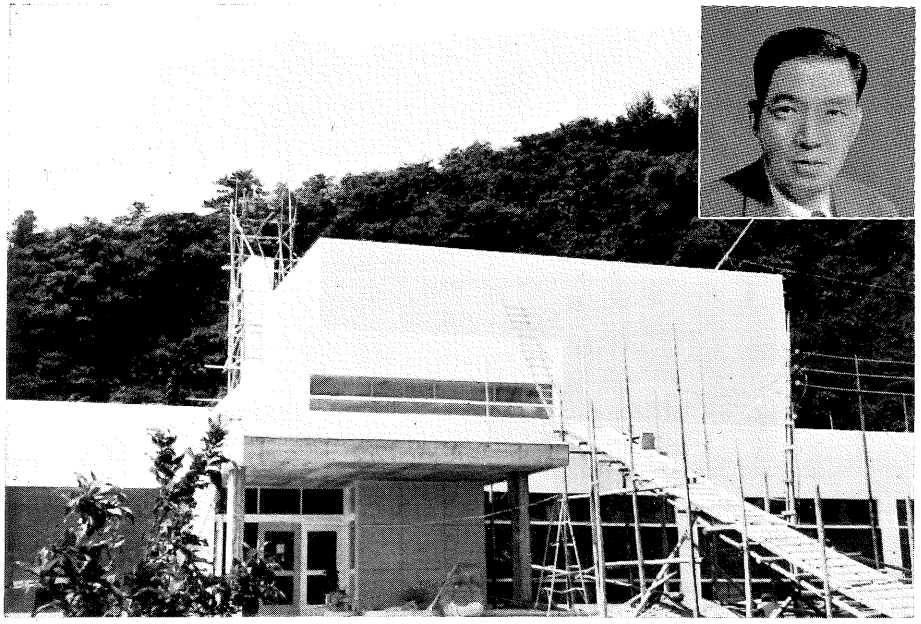




六号館（研究室）



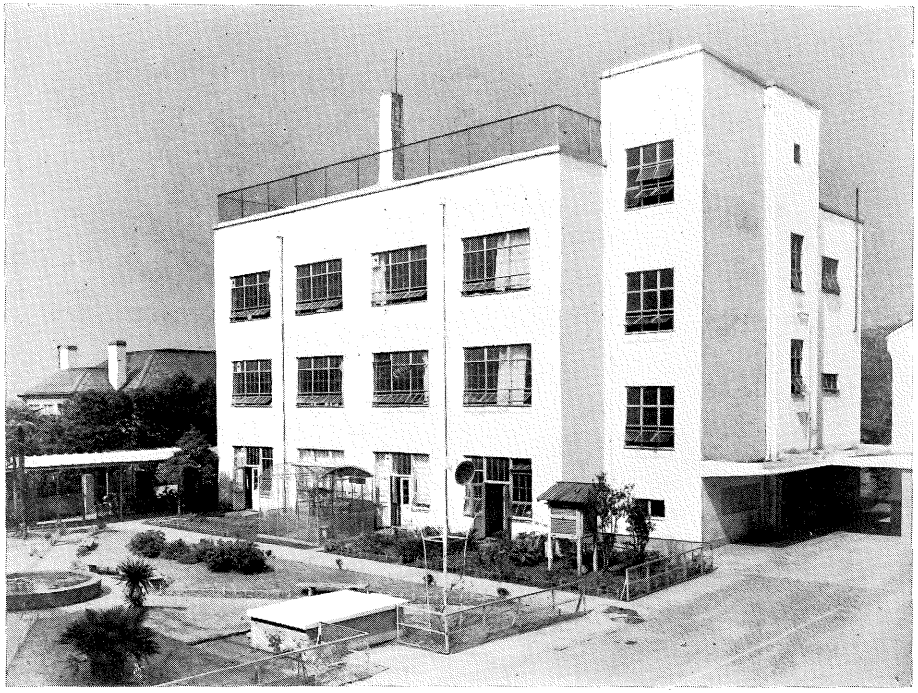
立 教 小 学 校



立教大学原子力研究所正面　所長　中川重雄博士



立 教 高 等 学 校



立 教 中 学 校

立教学院八十五年史目次

序……編纂委員長　松下正寿

例言……

第一、築地篇……一―八〇

第一章　創立者ウイリアムス主教の渡来……一

第二章　立教学校の創設……二

第三章　立教大学校……一四

第四章　学制改革……三三

第五章　飛躍と頓挫……三三

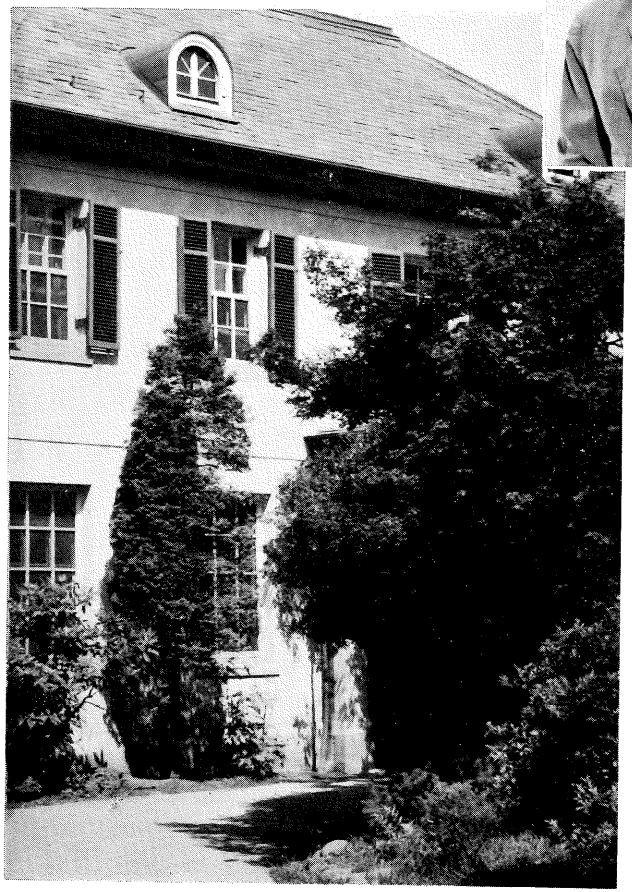
第六章　立教学院の機構……四四

第七章　立教中学校の発足と発展……五三

第八章　立教中学校卒業生の進出……六四



局長　大井潤三



立教学院事務局

第九章　立教学院寄宿舎……七四
第二、池袋篇……八一―二〇八
第十章　立教大学の再興と池袋移転……八一
第十一章　新大学令と立教大学……九六
第十二章　関東大震災前後……一〇三
第十三章　池袋に復興せる立教中学校……一一〇
第十四章　立教学院の発展(戦前の記)……一二七
第十五章　軍事教練……一三九
第十六章　立教学院の試煉……一五〇
第十七章　学院の宗教活動(戦前の記)……一六三
第十八章　学友会の活動(戦前の記)……一七三
第十九章　太平洋戦争と学院……一九六
第三、戦後篇……二〇九―二九四
第二十章　終戦と学院の再建……二〇九
第二十一章　新制大学……二一八
第二十二章　学院の膨脹……二三七
第二十三章　新制による立教高等学校設立……二五一
第二十四章　新制立教中学校……二五四
第二十五章　立教小学校の新設……二五五
第二十六章　戦後の宗教活動……二六〇
第二十七章　戦後の学友会……二六六
第四、校友会・同窓会の沿革……二九五―三五二
第五、立教学院経営主体の記録抄……三六三―五〇三
附録……五〇三―五四一

一、学院の現状……五〇三
二、先輩訪門錄……五一九
三、年　表……五三二

（各章の細目は各篇の初頭に掲げてある）

序

論語に『温故知新』という言葉がある。昔のものを研究しているうちに新しいことが発見されるという意味だと思う。併し古いことをいくら研究しても機械的に新しいものが生れるということはない。根本は古いものと新しいものとを二つの別物と見るか一つの生命体の発展と見るかである。伝統という言葉の正しい意味は生命体の生成発展ということである。この度「立教学院八十五年史」が完成した。言う迄もなく立教学院の過去八十五年間の跡づけである。立教学院が今日ほど社会的に重要な役割を演じている時期はない事実に鑑み、その過去を顧み、我々の先輩がそれぞれの時代において直面した問題、困難、試煉を如何にして処理したかを実証的精神をもつて考えることは、それ自体として価値のあることだ。成功もあり失敗もあつた。勿論完全な成功、完全な失敗というものはない。成功の裏

には犠牲と無理があり、失敗の裏には将来発展への契機がある。その意味において我々は先輩を尊敬はするが偶像化しない。彼らも我々と同様有限者であつた。併し我々は茲に過去八十五年を省み、そこに何か一貫した精神を見逃すわけには行かない。其精神を「立教精神」と言つてもいいし、場合によつては基督教と言つても差支ない。しかし「立教精神」というと『立教だから立教精神があるはずだ』というような、意味ない表現になるし、基督教と言つては少し漠然としてつかみどころがない。私はこの精神を「アングリカン・スピリツト」と呼びたい。「聖公会精神」と言つても間違ではないが、聖公会という言葉は日本における一教団の固有名詞でなくて、私の云うのは日本聖公会を含む世界のアングリンカン・コミュニオンを通ずる精神である。この精神を何と説明してよいか。歴史性の一語につきると思う。神学的に云えば、歴史に現はれた聖霊の働きに重点をおく信仰である。アングリカン・コミュニオンの本家は固より英国教会である。英国教会がどういう事情でローマ教会から離れたかについては議論がある。併しヘンリー八世の離婚問題を無視することは出来ない。それはどう弁解しても立派なものだとは言えない。英国教会史上の大きな汚点であることは間違ないところだと思う。ところで英国教会史の汚点はヘンリー八世の離婚問題だけかというに到底そんなものではない。調べれば調べるほど奇々怪々なことが発見される。英国教会の歴史に奇々怪々なことが発見されるのは人間そのものが奇々怪々であることの証拠である。教会というものを完全無欠な善男善女の集りであると思つている人がある。又基督教徒のうちにはそう思わせようと思つている人がある。少くともアングリカン・コミュニオンの人はそうではない。アングリカンの立場においては教会は人間の集りである。勿論善もあるが幾多の罪悪を含む人間の集りである。従つて歴史は一面人間の罪悪史であり、そうであればこそ救いが必要なものである。英国教会を母教会とする世界のアングリカン・コミュニオ

ンは自己の歴史と伝統により人間の弱さを実感している。従つて性急に天国を実現しようという焦りがない。先年立教を訪れたカンタベリー大主教フイツシヤー博士は自分の下に共産主義者の牧師を使つている。彼は平気である。この驚くべき寛大さ、神は歴史を通して働くという偉大な信仰、これが私の云う「アングリカン・スピリット」であり、これが立教精神である。立教は一つの思想にだけまとまつた小ぢんまりした善男善女の集りではない。立教は幾多の思想、幾多の志向の人の集りである。従来もそうであつたが、今後は益々そうであろう。それを整理して一本にしようとせず、凡てを神の創造する歴史と見、天地と共に悠々と生きるところに立教の伝統がある。

立教学院八十五年史の完成に当り、所感を述べて序に代える。

昭和三十五年十二月

編纂委員長　松下正寿識

例言

一、昭和二十九年は立教学院創立満八十年に相当し、学院では其十二月十八日、新築のタッカーホール竣工の落成式を兼ねて、創立八十周年記念祝典を挙行した。而して是に先ち之を期として立教学院八十年史編纂の議が興り、昭和二十八年九月を以て之に着手する事になったが、編纂の資料たるべき学院側記録は、大正の大震火災に一切焼失して居り、又他所に断片的に存在するものに就ては、当時力の及ぶ限り之を蒐集し、米国側の記録として米国聖公会伝道局の月刊報告誌 The Spirit of Missions 中の断片的記事からも検出し、翌二十九年十一月に至って「立教学院設立沿革誌」なる小冊子を作製し、之を右の八十周年史記念祝典参列者其他に頒布した。而して修史の事は之を継続して我が学院史としての完成を期すべしとの議となり、大学総長を委員長とし、何れも本学院出身である所の、前立教中学校長帆足秀三郎(主事)、元宗教学科教授貫民之介の二人を編纂員とし、同三十年十一月よりは前予科教授柴田亮が之に加わった。編纂は更に古きを逐うて資料を求め、古き校友には必要に応じて其在学当時の様相に就て照会し、新らしきは大

戦を中心として其前後の多岐多端に渉る変転の跡を尋ね、資料の無より史記の有を生ぜしむるの希望を以て、茲に六年の歳月が流れ（最初よりは七年）、八十年史が八十五年史となって世に現われる事となったのであります。

二、この修史は殊に我が立教学院がミッション・スクールとしての立場を以て、如何に我国の社会に対して処して来たか——そこに幾多の不敏不覚があったとしても、又よく其使命に精進して来たか——を物語るものとして、後世の箴たるべきを期して居る。又以て一面に於て、天父の摂理を讃嘆し、且其栄光を顕揚するものたるべく、之を熱願して出来上ったものである。委員は是等の念願を罩めて、実に週三回の会合執務には先づ祈禱を捧げて筆を執り、茲に前後七箇年を祈り続けて来た。今上梓に当り、未だ完きものと言うを得ざる此成果なれども、更に大能の祝福を賜わらんことを祈るのであります。

三、この修史は序述として先づ之を、築地篇・池袋篇・戦後篇に分ち、前二篇は史実の記述の外、其裏に含まれたる精神、雰囲気、並に環境に就て語ることをなした。第三の戦後篇は、其内容は多く現在に通ずるもの、未だ以て過去として見難きものがあるので、之は主として史実を羅列する事に努め、批判解説は終戦直後の部分に止め、寧ろ之を次代に譲ることとして稿を終えたのであります。

四、校友会・同窓会は学院としては一面所謂外廓団躰の如きもの、依て篇を別にして第四篇とし其沿革由来を多く記録によって細記した。又第五篇の経営主躰記録抄は、史実の裏に如何に多くの考慮と努力が払われて来たかを示すものとして之を加えた。又以て我が学院を所謂ガラス張の中に置き経営が公明正大であり、又公明正大を期する機構の中にあるを示すものであります。

五、全篇を通じて聖公会の主教・司祭には凡て其氏名の下に職名を附せざる場合には師の敬称を附し、其他の人士には氏の敬称を附した。但し委員連名の如き氏名連記の場合には凡て敬称を略し、又一般歴史上の人物を引き来る場合には慣習により敬称を省きました。

六、書中に同一記事の重複記載が幾つかある。例へばタッカー総理と元田学長との関係など中学校記事の中にも大学記事の中にもあり、築地の大聖堂のチャイムの鐘声は築地風景の中にも宗教記事の中にも回顧録の中にもある。其他二三のものがある。是等は広汎の中の種々の場合に夫々の関係上の事であるので、其重複を諒とせられたい。

七、本書の文躰は本文は凡て現代仮名遣によりましたが、文語である所の詩歌は歴史的仮名遣、又曾て記述された文の引用はすべて「原文のまま」とし、漢字は当用漢字表にはよらず、広く用うる事にしてあります。

八、本書開巻の扉の題字は立教学院長としての松下正壽博士に揮毫を依頼したものです。

なお、笠井出版印刷社 社長笠井朝義氏及び息武千代氏は、共に本大学の出身者で、この印刷には特に意を用いて協力された事を感謝するものであります。

昭和三十五年十二月

立教学院八十五年史編纂委員

第一、築地篇細目

第一章 創立者ウイリアムス主教の渡来
基督教伝来の事情――米国聖公会伝道局の動き――ウイリアムス師宣教の門出――長崎に渡来――東京進出

第二章 立教学校の創設
築地居留地にて開校――主任者ブランシェー師――新栄町へ移転――入船町へ移転――立教学校の名称――明治九年の大火――居留地の事情――ブランシェー師の報告と校名に就ての考証――十一年居留地に再興――主任者クインビー師――築地一丁目に移転――其頃の出身者――十二年の大火と居留地の様相

第三章 立教大学校
大学程度ミッションスクール要望――専任校長ガーデナ氏――大厦校舎の新築――立教大学校の名称――教課内容――大阪英和学舎の合併――立教大学校出身者（石井亮一氏、杉浦義道師、岩佐琢蔵氏、山下小三郎氏）――築地の諸学校

第四章 学制改革
秋風落莫のミッションスクール――立教学校に復元――左乙女学監――チング校長――ウイリアムス主教隠退――チング校長の報告――建築の脆弱――寄宿舎別設――後継設立者マキム主教――東京大地震――仮校舎――築地居留地の変転

第五章 飛躍と頓挫
立教学校専修科――哲学文学の最高教育施設――日清開戦による頓挫――「八紘」の発行――文学会の隆盛――宗教熱の興隆――情熱家（永野武三郎氏、榊弘治郎氏）――躰育の面――左乙女氏追懐録――校舎寄宿舎の新設

第六章 立教学院の機構
政府の教育制度――中学校令に関聯する学制改革――立教中学校創設――立教専修学校と其消滅――東京英語専修学校――チング総理退職――アーサ・ロイド新総理――ロイドリーダー――教育と宗教分離の訓令」

築地篇

—宗教々育施行の為の新機構——学生々徒の宗教的活躍——活版部——志成学校——ロイド総理辞任——タッカー総理新任

第七章 立教中学校の発足と発展

立教中学校の発足——元田作之進校長——文部省訓令第十二号——ミッションスクールの去就——立教中学校の立場——前田多門氏の回顧録——タッカー総理の転任と遺業——ライフスナイダ新総理——小島茂雄新校長

第八章 立教中学校卒業生の進出

稲垣陽一郎師——佐田弘治郎氏——前田多門氏——金山平三氏——西原清顕氏——三辺金蔵氏——田辺宗英氏——飯田堯一氏——膳桂之助氏——河久保子朗氏——内山岩太郎氏——河上丈太郎氏——中村左衛門太郎氏——小島茂雄師——野瀬秀敏師——三島徳七氏——上田一良師——大野勝己氏

第九章 立教学院寄宿舎

立教学院寄宿舎の特設——地方よりの中学校入学——宗教教育の場所——学院の宗教的中心——歴代舎監——大聖堂のチャイム——荒川重理氏回顧録

立教学院八十五年史

第一、築地篇

第一章 創立者ウィリアムス主教の渡来

聖フランシスコ・ザビエルが初めて我が国に基督教を伝え、これに続いて宣教師達が踵を接して渡来し、足利時代の末期から約一世紀間に、南は薩州から北は奥州まで、普く福音が伝えられた。しかも豊臣・徳川二氏の排教政策下に、あらゆる残酷な迫害を受け、幾十万の信徒は殉教の最後を遂げ、宣教師達はその職に殪れ、基督教は表面上、一時消滅され、残る信徒は地下に潜った。徳川幕府は、切支丹宗禁制の高札を津々浦々に立て、切支丹調べの踏絵の制は主要の地域に敷かれて居た。その後宣教師達は、しばしば身命を賭して入国を試みたが果し得ず、入国し得た者も囚われて遂に牢死する結果になった。踰えて江戸末期、嘉永六年、浦賀一発の砲声が江戸城を震憾させてから、迂余曲折を経て、安政五年六月、日米修交条約が締結されたが、排教の法律は撤回される迄に至らず、同条約中、僅かに宣教師が在留自国人だけのために居留地内に於て布教し儀式を行う事を認める条項が加えられたに過ぎなかった。宣教師の入国は、この条件の下にのみ認められたのである。

之より先、米国聖公会伝道局は、やがて調印さるべき条約中にこの条項のある事を知って、日本への伝道につき既に準備行動を起していた。条約の成るに及んで、この時既に中国（清国）へ伝道のため上海に派遣されていた二名の司祭を日本伝道の先駆宣教師に指名した。ジョン・リギンス、及びシ・エム・ウィリアムスの二師である。リギンス師は、この指令書到着に先だって転地療養のため既に長崎に在ったが、ウィリアムス師は一八五九年（安政六年）七月長崎に上陸した。リギンス師は、健康上の理由で十箇月後に帰米したが、ウィリアムス師は独り止まり、遂に五十年を日本伝道に献身したのであった。

チャンニング・ムーア・ウィリアムス師は一八二九年七月十八日、米国ヴァジニア州リッチモンド市に生れ、大学でMAの学位を得、一八五五年六月ヴァジニア神学校を卒業して聖職となり、同十月伝道局より中国宣教師の任命を受けた。時に二十六歳。十一月三十日、ニューヨークを出帆し、暴風雨に遭って南米リオデジャネィロに避難し、船体の修理を待って、南大西洋を横断し、アフリカの南端喜望峰を経て、東航一路濠洲シドニーに到着、中国への便船を待つ事三週間、赤道を北に超えて上海に向った。時を費すこと前後七箇月、翌年六月二十八日に到着した。当時の海上交通は既に蒸汽船であったが、極めて幼稚なものであったから、七箇月もかかったのである。当時、米国聖公会伝道局は上海から武昌までの楊子江流域を伝道地としており、上海の主教ブーン師の下に、数名の宣教師が伝道に従事していたのである。当時は、日本も同じであったように、中国も全然近代化していなかったので、無理解な人々も多く、伝道は一面決死的行動であったのである。今日のような外遊とは同日の談では無い。

昔、聖徒パウロはロマの帝都に向って地中海を西航した時、帆船で逆風に船進まず、仮泊を重ね、最後には大暴風雨のため久しく漂流し、七箇月を費して（ラムゼ博士考証）その目的地に達したという話は、使徒行伝に記されてあるが、ウィリアムス師も同じく七箇月を航海に費した。この長途の間、師は絶えず聖書を繙き且つ祈禱に毎日を送ったが、思うに聖徒パウロの伝道旅行記は、殊に師の熟読した所であったろう。聖徒パウロの名はやがて立教学院の固有名詞に選定される事になったが、その由縁も、こうした所にあったのではないかと推量される。かくてウィリアムス師は、意気軒昂雄心勃々として上海に上陸し、先ず中国語の研修に没頭し、江畔の各地に伝道旅行をする迄になったが、その時、突如、日本伝道の開拓に従事すべき使命を受けたのである。

さて、長崎に於て、師は先ず日本語の習得に専念した事は言うまでもない。未だ公の宣教は許されないが、密かに来り学ぼうとする者には、個人的に教を説き、一方に居留地滞在の英米人聖公会信徒の牧師として聖務を勤めた。明治六年、切支丹宗禁制の高札が全国一斉に撤廃され、伝道の公許までには至らなかったが、黙許の形にはなった。この時まで隠忍実に十五年、その間、祈禱書及び聖書の一部分並に問答書の飜訳をなし、傍ら幕末維新の大変動期による社会情勢を熟視して、将来の伝道に関する構想を練っていた。又、一八六五年（慶応元年）上海の主教ブーン師の逝世に次いで、ウィリアムス師はその後任に挙げられ、臨時帰米の上、中国及び日本の主教として聖別式を受け、両国伝道の責任者となった。その時から師は暫く上海を住居とし、楊子江沿岸各地を巡回して各地定住の宣教師の指導をしては、長崎に帰って来たのであるが、明治二年、英国聖公会宣教師エンソー師が長崎に来たのを機として、従来の英米人信徒の牧会と日本人求道者の事を同師に委託し、日本伝道の重要性を思って、居を上海から大阪に移し、大阪で中国の教務をも執り、且つ中国への巡教をも行った。師は又、慶応二年、米国に赴いた際、伝道局当務者と協議の上、相携えて国務省に出頭し、日本に於て公に宣教の働きを為し得るよう政治的折衝を求める陳情書を提出し、且つ聖公会を国教とする英国政府とも協議するよう依頼し、帰任後、駐日英国公使パークス氏ともこの事に就いて協議

している。日本への後続宣教師の派遣は、夙に伝道局に請求していたのであるが、明治四年、エ・ア・モリス師が大阪に着任、翌年及び翌々年に亘って六名の宣教師が派遣されている。明治六年二月切支丹宗禁制が撤去されたので、ウィリアムス師は日本専任の主教になろうと自ら伝道局に請うた。又、同年十一月、クーパー、ニューマン、ブランシェーの三師を帯同して東京に移った。中国の主教は翌春、別に選任された。かくて師は多年の構想を実行すべき機運に際し、築地居留地に住居すると共に、伝道を開始し、翌七年二月、私塾的な学校を創設した。即ちわが立教学院の始まりである。

因に当時、我が国と諸外国との条約には、所謂治外法権の規定があって、外国人の国内居住に関しては、東京大阪及び各開港地に区劃された居留地というものを定め、その区劃内居住の外国人を日本の法律外に置くと共に、任意に国内に住居するを許さないものであった。同時に在留外国人に保護を加えるためにもこの制度が必要であった。この居留地は多く外国商人の住居又は商社であったが、東京の築地居留地では商人は僅少で、多くは基督教宣教師の住所となっていた。(外交官及び雇教師は別で特別保護の下に他に住居があった)従って、最初の頃の教会の諸施設は、各教派とも多く居留地で始まっている。この治外法権は、明治三十年の条約改正により、同三十二年七月から撤去され其時迄の永代借地権は、そのまま所有権に切替えられた。

第二章　立教学校の創設

ウィリアムス主教は、東京にその教座を置くや、キリストの福音を宣べ、聖公会の肢体を日本に設置するための計画と努力をすると共に、傍ら遠大な希望を以て、基督教文化を招来すべき第一歩として、所謂ミッションスクールの開設を試みた。開校に関する最古の文献によれば、それは築地居留地七十番館で開校されたもので、其邸宅は前に米国の詩人ロングフエロー氏の甥の住宅であったと記されてある。然し築地に七十番館なるものは後にも先にも無く(当時は五十二番迄後にも六十番まで)、然し古老の語った所によれば十九番館というのがウィリアムス主教の最初の住宅であったとの事で、一方官庁の築地居留地に関する古記録によれば十九番の一というが明治三年六月三日居留地設定最初の籤貸(せりがし)に米人ゼ・エル・アメルマン氏に落札して居り、明治二十六年の記録には此地番がジョン・マキム主教(ウィリアムス主教の後任)の名義となって居るので、其中間二十余年の何時かに之が我方の名義となったのかは不明なるも、此アメルマン氏が前記のロングフエロー詩聖の甥であって、十九番の一というのが我が立教学院発祥の地であることは略誤りなきものと思はれる。時は明治七年二月二日で司祭ブランシェー師が学校の主任者に指名され、最初の学生は五名であったと記されてある。(同年十月米国聖公会伝道局の会議に提出された報告によれば最初の学生は七名で最近二十八名であり、寄宿生を収容する設備が考慮されてあると記して居る)。大正の初年老齢で立教中学校の教諭に就任した岡本鏸次郎氏は自分がその第一回入学生であり、同級四名で、その氏名として岩谷松平(後、東京にて有数の実業家)貫元介(当時稲田姓)氏等を挙げて居る。四名が五名か七名か何れにしても甚だ少数であったのである。やがて之が知れ渡るや翌々四月には生徒二十


当時のウイリアムス主教


初期主任者
シ・チ・ブランシエ師

二名となり、其秋居留地の北に対面する新栄町五丁目通りの角地（現在の湊町三丁目四番地で明石町三十二番向角）に三軒長屋を借受け階下を教室、二階を寄宿寮として移転した。此時学生は三十名を突破した。当時は未だ校名は無かったようで、報告書には単に Day school と記されてある。古老の語った所によれば、当時界隈では「ウィリアムスの学校」と呼んでいたとの事である。やがて情勢は学生増加の一途に進み、この三軒長屋では手狭に思はれた。たまたまこの新栄町通りの西の通り入船町五丁目一番地（現在の同三丁目）に、広い邸宅を借受ける事が出来、同八年一月之に移った校舎、寄宿舎、チャペル代用の礼拝所も皆別々の建物であった。此時日は当時の日刊新聞『あけぼの』明治八年一月十四日号の左の記事により明らかである。

○米人築地に立教学校設立（前略）近頃築地入船町五丁目の一番地にて米人ビショップ・ウイリアムス、ブランチット、クーパルの三氏立教学校という者を開き、束脩もなく月謝もやすく、バイブル専らに教授する由。（註、束脩とは入学金の事）

尚、玆なる年月及び校舎位置の記録を傍証するものに左の記録がある。

○大正三年発行「老監督ウイリアムス」に『師の堅信礼記録には明治八年九月二十六日東京に於ける第三回堅信礼は入船町チャペルに於て執行された事が記され……その前年の分は東京三十二番向の教室と記されてある』（因に、ウイリアムス師の堅信礼記録は師の帰米後京都に在りし筈なるも今は失われた）

明治九年六月の年度報告（スピリト・オヴ・ミッションズ一八七六年十二月号所載）によれば、教授はブランシェー師を主任とし、ウィリアムス主教及びクーパー師が語学の外に聖書、地理歴史等を之も英語を以て教え外に日本人助教として貫元介、色田周次の両氏が挙げられている。色田氏も、古い校友名簿にその名が載っているから恐らく初期の入学生であったろうが、今日その人となりを詳にしない。貫元介氏は長州の産、帰農した士族の二男で、郷里の学塾を経、英学に憧れて上京し、何処かで英語を学んでいたが、本校開設と共に来り学んだ。当時既に二十三歳であったので、年長の故もあり、生徒中から出でて助教とせられ、校務も亦、彼の手で処理された。（後年入学した学生で現在の老教授根岸由太郎氏の談に、当時貫教授の発音が英国流であったとの事であるから、最初何れかで英人に就いて学んで来たものであろう）氏は入学して初めて聞く基督教に心機一転の感を得、熱心に求道して、七年六月二十八日受洗、更に九月十四日には、堅信礼を受けている。明治九年末には生徒五十五名、寄宿生四十六名であった。

ところが其十一月二十九日、当時の第一大区檜物町（現在の呉服橋三丁目）から出火した火災は大火となり、佃島にまで及び一万余戸を焼失したが、本校も烏有に帰し、附近は焼野原となって校舎を得難く、一時休校の已むなきに至り、十一年まで空しく一年有半を過した。この大火は築地居留地全焼の第二回目であるが（第一回は明治五年二月）ウィリアムス主教以下我が宣教師達及び各教派の宣教師も、当時何処に立ち退いたか、文献の残るものなく、又古老の話として伝えられるものもなく、築地居留地に関する限り、一切はその後の出直しということになる。尤も居留地隣接の南小田原町に従前より相対借りで外人の住居があり、恰も南小田原町は其時焼けなかったので焼け出された人々は其辺に借家住いしたものと思はれる。

元来築地居留地は前記の如く明治三年六月に開設せられた地区で、最初は現在の明石町の地域に区劃地番を設定し、之を外人に貸下したのであるが、外に南北の隣接地（現在の入船町湊町及び小田原町）は「相対借り地域」と指定され外国人は此処で日本人から借家して住居する事が許されてあったのである。然る処、明治五年二月二十六日和田倉門外より発火した大火があって、此時は現在の小田原町地域も全焼し、其東南隅の広き地所に建てられてあった築地ホテル館（当時の錦絵に国輝画く所のもの――百人以上を宿泊せしむる欧風設備の大厦）も焼失し、其跡は海軍用地となり後に造兵廠が建てられた。

因に（前章にも少しく記したが）築地居留地は横浜神戸等の居留地と事情を異にし民間商人等の来住は殆んど無く、官の傭外人は皆市内に各別個に住居を提供されて居たから、居留地在住者は基督教各派の宣教師が主たるものであった。従って官に於て設置した右の大ホテルも実は計劃倒れの観があり、火災と共に再興せずに終ったのである。其後居留地一番館に設けられた米国公使館の跡に建ったメトロポールホテルは前のとは全く別のものである。

さて右火災後、官では外人立退先として一時日本橋馬喰町辺に集設されある旅籠屋（旅館）に自由に居を定める事を許可し、又居留地借地外人は続々復興建築を始めたが、一方相対借地域なる小田原町方面には日本人が外人の為に洋館を建てて貸す者も出来た。第二回の明治九年の大火に居留地全焼せしも小田原町方面は焼失せざりし故、之が、焼出された外人の為に便宜となり、我聖公会関係の宣教師も一時之に依り、明治十二年春来任の婦人宣教師ミス、ピットマンも其辺の借家に入り、先に湯島に設立され駿河台に移って居た立教女学校もそこに移って来た。其位置は当時の南小田原町四丁目（現在の小田原町一丁目六番地の地内）と古老が其位置を指摘して居る。

記事は元に戻り、立教学校主任者ブランシェー師は前記明治九年末の大火に全焼の報告を翌十年一月十日附で米国の伝道局へ詳報して居る。言う迄も無く復興の必要を述べて居るのであるが、其報告の後半に本校の日本名が「立教学校」である事を述べている。之に就いてはそれが明治八年一月の入船町移転の時の事であると、既に記した所であるが、本校が英語名で **Saint Paul's School** である事の起原に関しては、遂に文献上、今日これを明らかにするものはない。それが設立者ウィリアムス主教の命名である事に於ては誰も疑う者はない。思うに校舎を新栄町から入船町に移し、規模が聊か大きくなった時、校名の必要が感じられて、日本名と同時につけられたものと思われる。即ち聖徒パウロは使徒中で当時の最高教育を受けた者、学殖第一であったと共に、普く当時の天下に教を弘めた大伝道者で、新約聖書の凡そ三分の一は彼が手になったものである。又、前述の通り、ウィリアムス主教は自らその伝道の門出に当って、聖徒パウロを瞼に描いて東亜に来たものと思われるから、この聖徒の名を戴くことが最適応と考えられ、これを守護聖徒と仰いだものと察知せられる。（すべて命名は主教の職務の一つでもある）。若し夫れ、日本名「立教学校」に至っては、その意味するところ、この英語名と意義の通ずるものとして其撰名が認められたものと思う。

本校は直接基督教を教授し、又は宣伝する機関ではないが、世の唯物主義の立場を以てする教育とは、全く異る立場を取って、即ちクリスチャンの精神を以て学問を究め、若しくはその修める所の学問を基督教の精神を以て人間生活の上に実施せしめようとする教育方針を本とする。故に教を立てると謂う事が聖徒パウロの行動に倣う意味に於ても、本校の立場を顕示すると見て、この文字を選んだものと察し得られる。即ち聖徒パウロが教義を知識的に証言して、基督教を当時の世界に確立したことに因んだ命名であると思われる。大正の中期、本学院教授の中に、立教の文字の出所を考証して、これを朱子の小学の立教篇に據り処を求めた。これは一応首肯に価するが、朱子の意を以て命名したものとは思はれない。素より当時校名を撰するのに、その英語名に相応する達意的の字句を求めて、何れ漢学の素養ある者がその意をうけて推薦した文字に相違ないから、小学立教篇から之を借りて来たことは有り得べき事である。然し朱子の本文を後世わが佐藤一斎が註した『立レ教法レ以治レ人』という純粋の宋学の思想によって之を採用したものではなく、寧ろ清の大儒高愈の註した『立三教法一以治レ人』という、頗る概念的の考を以て用いたに相違ない。前記ブランシェー師の報告中に、この日本名「立教」を説明して **Edifying School** と云っている所を見ると、当時朱子の立教篇の意をこの文字の意味として語られていなかった事は明らかである。

然るにこの校名「立教」の文字は誰が撰したか確たる記録も伝承もないが、明治四十一年四月の「立教学院学報」の記事中に創立の頃の学生和田秀豊氏の談が載って居る、その中に『初めは名前どころでは無く学校の躰裁も殆んど無かったが、私が一寸帰郷して明治八年に再び出て来た時に立教学校と言う名がついて居ました』とあるので、それが入船町に移転の時であった事が裏書きされる。然る所、明治十六年、立教大学校の新校舎落成の頃、校舎を背景として教職員・在学生の一部の記念写真があるが、その台紙の下部に、後人の記入した四五の人名が書きつけられてあって、その中に『漢学教師志村孤雲、立教の名親』と記されてある。若しこれが事実とするならば、志村孤雲教授は遅くとも明治八年一月には在任していたこととなる。思うに当時我が国に於ては、学に志す程の者は、如何なる学問に志す者も、一応漢文を身につけて居らねば、学問を談ずる資格がない程に考えられていたので、例えば、和文で綴られた稗史小説の類に至るまで、概ねその序文・跋文などは漢文で書かれていた。それ故、英学に志す者も、一方に漢学を学ぶことを心懸けたものである。故に、本校に於ても、早くから漢文の一科がその課程の中に在ったのであろうと見て、志村教授が明治八年の初めには在任していたのであろうと考えられぬ事はない。然るに前記和田秀豊氏の談の中に、当時ウィリアムス主教の麾下にある宣教師の為に日本語を教えて居た古瀬清寧という人が学校に居た。後にクリスチャンになったが和田氏は一日この古瀬氏と大に宗教論を戦はした所、恰も隣室に居たウィリアムス主教が翌日和田氏を呼んで『古瀬さんは日本の学者、貴君は我々の信仰に入ってまだ日の浅い者、同氏と議論するのはまだ早い』と戒められたとある。之を以て見ると明治九年末の火災に続いて長期休校した以前の漢学教師はこの古瀬清寧氏であって（氏名既に漢学者の如くである）立教の名称は恐らく此古瀬氏がウィリアムス主教より諮問を受けて撰した文字では無いかと思はれる。明治十六年の写真にある漢学教師志村孤雲氏が明治八年から同十年の休校期を跨いで在任したと云ふ事の方が妥当性を欠いて居る。明治十六年の写真に添筆してあるものは明治十九年に入学した人の筆であるから、而して其頃の漢学教師は赤尾戒三氏であったから、命名者は以前の漢学教師と言うような話を速断して志村氏に附会したのであると思はれる。

明治十一年五月、東京に英米両聖公会宣教師の合同協議会が開かれ、英国側には主教の在任者がなかったので、香港主教が臨時出席し、日本伝道に相互提携して、成果は挙げて日本聖公会に帰し、日本聖公会の組織を作ろうとの、準備工作を行った。その時、合同神学校の議は纏まらなかったが、その後、英国聖公会中のSPG伝道局所属宣教師と、米国聖公会の者とだけで、合同神学校を創める事となり、ウイリアムス主教を校長とし、英米側から各二名の教授を出すこととし、米側よりブランシェー司祭と大阪在任のクインビ司祭が上京して教授となった。（英国側はエ・シ・ショウ、ダブルユ・ピ・ライト両司祭）。恰も右三師と前章に記したクーパー司祭の住宅が居留地内に出来たので、ウィリアムス主教住宅に神学校を開き、クインビ司祭住宅を以て我が立教学校を再開することとなった。

斯くて本校はクインビ師が主任となり、火災後、主教の書記と飜訳を務めていた貫元介氏が再び教師と幹事の任を兼ねて、共に校務を執り、その年即ち十一年の九月を以て本校は再び開校されたのである。最初の生徒は十六名、やがて二十五名となっている。これは個人住宅の一、二室を教室に充てたものであるから、以前の経験からやがて生徒は増加することが考えられたの



後継主任者
ゼ・エチ・クインビ師



最初の邦人教授
幹事　貫　元介氏

で、適当な校舎を他に求めようと物色中、翌十二年春、居留地より川向うの築地一丁目に、福沢諭吉氏の弟英之助氏の設立にかかる英語学校が閉鎖される事を聞き及んで、その建物を譲り受ける事となり、同年六月、ここに移転した。築地一丁目の北側河岸通りから、その裏通りに亘る敷地に、教室は洋風平家建凡二十坪、外に寄宿舎と職員住宅が在って、庭樹も多かった。（慶応義塾側記録の中には京橋一丁目とあれど、当時京橋一丁目なる町名なく築地一丁目の記憶違いの記録と思はれる）教科課目に就ては、はっきりしていない。教師としてはウィリアムス主教が聖書を教えるのは元通りで、クィンビ、ブランシェー二師と、貫氏及び恐らくは前記の古瀬氏の外に、外遊より帰朝した卒業生の工藤精一氏が加わっている。この時代に本校に学んだ者の中には和田秀豊（美普教会牧師の主脳者）、末延道成（実業家）、長田重雄（宮内省侍医補）、伊集院彦吉（外交官）、松方幸次郎（実業家）、関直彦（政治家）、清水友輔（立教女学校長）、岩下清周（北浜銀行頭取）、杉浦悦太郎（改義道、日本聖公会の牧師）、沢村繁太郎（中国で活躍）等の著名の諸氏がある。

その年、重ねて日本橋区京橋区（合せて元第一大区）に亘って又々大火があった。十二月二十六日クリスマスの翌朝で、箔屋町（現在の日本橋通三丁目東裏通）から出火、西北の烈風に煽られて前の大火と殆んど同様に拡がった。幸にして対岸の新富町まで延焼して来たが本校は恐らく焼けないと見たので、幹事・寄宿生達は、居留地の教会関係の諸住宅の避難の手伝いに向った。火は遂に居留地の約半分を焼払い、四十八番に在った主教の邸宅は類焼した。

当時、居留地海岸通り六番から十七番までの一劃は、その北半がメソジスト派の諸施設、南半が長老派の諸施設で、西南隅の十七番が一致神学校、東南隅の六番がAの二戸あって明治三年から長老派の宣教師館でAのガゾルス夫人とBのミス・ペークが各別々に女子に英語を教へて居た。この両塾が恐らく我邦の近代的女子教育の始めである。これは明治九年の前回の大火に焼失し其跡は復興したが、女子数育の方は両塾合併して新栄女学校として新築された。それは海岸通より一町半程隔った四十二番館であった。六番館の方は其派で有名なバラ氏の住宅となり、北隣七番に築地大学校が建築中であった。これは明治学院の前身で落成直前の建築であったが、此時に類焼した。火は此処で止まり、南隣のバラ氏宅、十七番の一致神学校は無事、及び四十二番の前記新栄女学校も無事、メソジスト派の諸施設は全焼した。築地大学校は直ちに再築に取かかり、翌十三年秋に開校した。この火災は居留地の北半を海岸通り迄焼払ったので、三十六番館の天主公教会の礼拝堂は無事、同教会では焼跡の四十六番に煉瓦造の大孤児院を建て、多くの孤女を収容した。前記メソジスト派の諸施設も復興し、教会堂と、青山女学院の前身なる海岸女学校の外に比較的大規模の小学校を経営した。外に火災後、もと英人スコット氏の借地であった二十七番が長老派の前記バラ氏の名義となり、そこなる住宅で、明治十四年から伝道集会が行はれ、これが同派の新栄教会の始まりである。同二十年其地内に相当大きな教会堂が建てられ——此教会は同三十年新栄町一丁目に移り、この二十七番は其後我方の名義に移り一部立教女学校用地、一部聖ルカ病院々長宅となった。又英国聖公会のCMS伝道局の活動もこの築地居留地で行はれた。明治十年十一月ジョン・パイパー司祭が瑞西人ブレンワルト氏の借地なりし五十一番及五十二番の借地権を譲受け五十二番に宣教師館を十二年の火災後、五十一番に聖パウロ教会（其後木挽町に今は渋谷に）と小規模の小学校が設けられ、五十二番は宣教師館とされた。条約改正後、居留地制は廃止され、居住の外人達は多く山手方面に移転し、基督教諸教派の施設も漸次移動して、元居留地には本校を含めて米国聖公会の諸施設が大部分を占め、これと天主公教会の礼拝堂だけが基督教関係のものとして残ったのである。

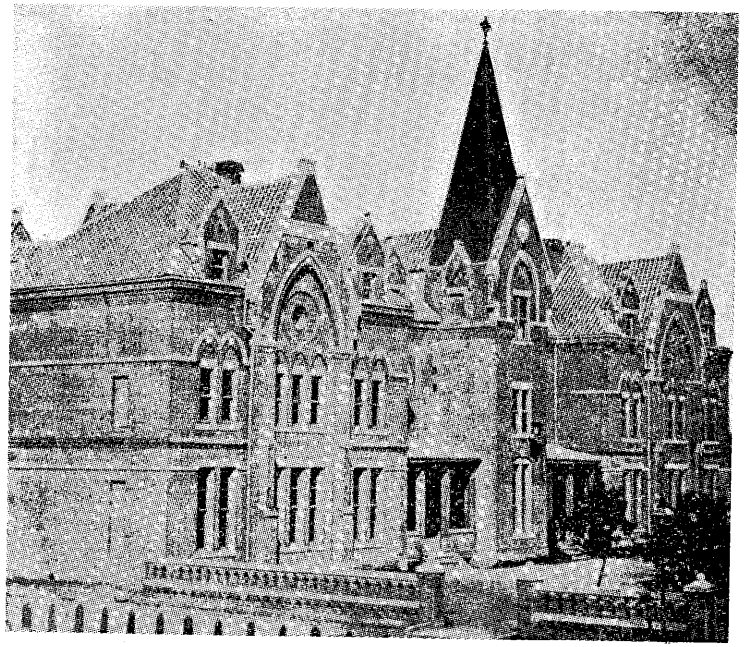
第三章　立教大学校

築地一丁目に移ってから、本校が、この教育事業を発展させる必要と、その将来性に就いて、ウィリアムス主教は、米国聖公会伝道局に対し、学校長たるべき教師と校舎の建築費とを要請した。殊に建築の事は本校の建築ばかりでなく、引続いて各地に設けられるべき教会、宣教師館等の建築のために、当時日本には洋風建築の技術が進歩していないので、なお官衙等の建築も多く西洋人の技師に設計と技術指導とを委ねていた実情であったから、ウィリアムス主教は此の際伝道局から建築技師の有能者で同時に文学又は科学の造詣を持っている人を教師として派遣し、所謂一石二鳥の効果を得たいと提言したのである。又在日の宣教師会議はこの学校の事を討議し、今や日本の学界が日新月歩の状態に在る現状に鑑み、この教育事業の内容は、必ずや大学程度即ち米国のカレッジに相当するものでなければならぬと結論し、伝道局がその計画で考慮されるよう建言した。ウィリアムス主教は、明治十三年六月末の年度報告中に、日本の学界は今やスペンサー哲学に心酔し、ミル、ハクスレー等の唯物思想を弄する有様であるので、学問上に於ても、之に対処するところがなければならぬ事を告げ、この点に我等の教育事業の使命があると述べた。伝道局は以上の提言を考慮し、教師に就ては早速に註文通りの適任者を得たと回報して来たが、同年十月ジェームス・マグドナルト・ガーデナー氏が校長（プリンシパル）として来任した。氏は一八七九年ハーバード大学建築学科を卒業し一年間実務に従事していた人で、同時に余技として英文学史の造詣が深かった。氏は殊にウィリアムス主教と肝胆相照す間柄となり、よく主教の意を理解してその職責を尽した。又個人としても主教の親友となり、主教の老後の唯一の支柱であった。



当時のガーデナー氏

ウィリアムス主教は、居留地の広い一部に対する永代借地権を政府より得た。これは三十七番より四十番迄と二十五、六番である。ガーデナー氏は建築学上の造詣も深く、宏大な校舎を建てる設計をなし、米国伝道局にその予算を送った。学校の敷地は三十七番で四百五十坪、恰も居留地の中央の四辻で、建物はゴシック風煉瓦造り、建坪凡そ八十坪、総三階、階下は教室・事務室等凡そ十室、二階は実験室・学生自習室及び暫時同居する神学校教室の外にウィリアムス主教の住居として小室二つがあった。三階は寄宿生の自室になっている。建築費は六



立教大学校々舎

千四百八十弗、日本の物価工賃が如何にも低廉であったかが解ろう。築材の煉瓦は、明治十四年頃の当時、我国でまだ発達していなかったため、これを米国に求めた。古老の話では、現在の煉瓦よりも淡赭色で竪横が少し長かった。外容は煉瓦の赭色に対し帯青色の石材を以て窓や棟の装飾に用い、中央に大尖塔があって地上五十五尺、その頂に金色煌めく十字架を挙げた。中央三階の外側の棟に、立教大学校の文字が石材に刻みつけられ（其時から立教大学校が公称された）、内側左右の棟の下の飾石には、英語で立教大学校及び三一神学校の文字が彫り出された。明治十四年春の起工であったが、建築業者がこうした建物に就いての経験に乏しかったため、半途にして業者も二回程変更され、十五年末に至って漸く竣工、十六年一月十一日、新校舎で授業を開始した。この建物は当時に於ては、他に類のない宏大且つ荘美なもので、市内より伝え聞いて見物に来る者も有ったと云う程である。築地一丁目の校舎は之を構内に移し、一半を寄宿生の食堂及び賄所、他の一半と建増しを職員住宅とウィリアムス主教の炊事場と料理人の居室とにした。学生は五十名から一躍百名になったという記事も残っているが、正確な数に就いては、詳らかでない。教科課目も、米国のカレッジに準じ、ただ希臘語拉丁語に代えて、漢学が課せられたという。但し、数学も理化学も、凡て英語で外人が教えたので、入学はしても、講義が解る迄の勉強に逐いつけずして、退学する者もあったという事である。ウイリアムス主教は、毎朝始業礼拝を行って聖書を講義した。これは日本語であった。十六年度には、教授はガーデナー校長と、前から引続き神学校の教授を兼任したウッドマン師、及びブラウネル氏、並びに新たに米国から聖職のトムソン・コール師が専任教授として来任、又ミス・ウィリアムソンの名も出ている。邦人は貫・工藤二氏が継続して教授であった。この工藤教授の厳父（太政官出仕）が能筆家で立教大学校の石額の文字は同氏の揮毫にかかるものであった。十七年春、米国からモリノー氏が教授として新任、科学概論・数学・歴史を担当した。又、ミス・ヴアベックが英語教授として加わったが、同嬢は、安政六年、ウィリアムス師の次に長崎に渡来した改革派の宣教師ヴアベック（通称フルベッキ）氏の長女で、長崎で生れウィリアムス師が嬰児洗礼を授けた人であった。米本国へ遊学し、帰来して本校に招かれたのである。ウィリアムス主教は、前記の如く校内に寓居し、又、聖書の教課を受持ったが、朝夕学生に親しく接し、その高潔な人格は、接する者の斉しく尊敬するところとなった。東洋的聖者の俤ある風容で、修道士の誓をした人ではないが、生涯娶らず、清貧・貞潔・忍従の徳に徹し、殊に青年学生を愛し、常に諄々として道を説き、偉大な感化を与えた。十八年度には、学生八十三人、内寄宿生七十三人と記されてある。又、当時、校費生の制度があった。これは、多くは地方伝道の宣教師達が、信徒となった青年で有為なものを、将来聖公会のために聖職として、我が国伝道の第一線に立つ者たらしめるために推薦し、神学校へ進む目的で大学教育を受けしめる制度であった。従って校費で養成したのである。最初は校費生六名と云う記録があるが、その後の記録は見当らない。この制度は、明治二十八年の入学生まで続いたが、以後廃止された。この十年間に校費生は相当数あったと思われるが、卒業後、彼等がその修得した英語の実力を以て、社会の他の方面に進出した者も少くない。聖公会の聖職となり、或は聖公会の施設に於て働いた者は凡そ半数以下である。蓋し献身犠牲の念が十分に養われないならば、単に義務的に教界に止まっても、自他共に却って損を招くことになるから、この校費制度も損失であったとは思われていない。十七年、教授の志村孤雲氏が去って、当時名声高かった漢学者赤尾戒三氏を聘する事となったが、ガーデナー校長は、反基督教的のものがあってはならぬ故、招聘に先だって試問せよと貫幹事に命令した。これには貫氏も聊か当惑したが、赤尾氏に諒解を求め、一席の儒学問答が試みられた。赤尾氏は後に当時の設問の適切であったことを語った程で、双方満足して任に就いたという。之に反し、その後の事であるが、ラフカデオ・ハーン（帰化して小泉

八雲）氏が、教授に推薦された事があった。ガーデナー校長は、同じ趣旨で自ら試問を行ったが、基督教思想に反する所があるとて不可になったと言うことである。其後ハーン氏は帝国大学に教鞭を執り、英文学の泰斗と仰がれた名士である事は周知の事である。二十年三月、貫教授兼幹事は、郷党に強いられて、郷里山口の学校に校長として聘せられ、本校創立以来の関係を離れ、二十三年三月、彼地で病歿した。同氏に代って波多野一氏が幹事として来任、教授として坂本某・四谷某の両氏が加わった。


当時のチング師

本校と同様、米国聖公会伝道局の経営であった大阪の英和学舎が、二十年九月本校に合併され、学生の一部は転校して来た。この英和学舎の創設は、本校より少し前で、明治四年三月、ウィリアムス主教の招きにより来任した第一陣の宣教師モリス師を主任として、明治五年二月開校、聖テモテ学校、和名大阪英和学舎と名づけられたのである。モリス師はその後伝道に専念する希望で、明治十一年米国から大阪に来任の宣教師チ・エス・チング師に校長を譲った。十九年立教大学校教授モリノー氏が、教育専門家であるので転任して英和学舎校長となったが、夫人の病気のために辞任帰国。ウィリアムス主教は宣教師の常置委員と協議し、恰も英国聖公会のCMS伝道局が、大阪伝道を開始し、学校（現在の桃山学院）をも設立する議が起ったので、英和学舎の校舎をこれに譲って、東京に合併したのである。希望者約十名の学生が転校上京して寄宿舎に入った。当時、学校経営の事業は、伝道の事業と同様に、派遣せられた主教に凡て一任されたものであるが、主教は派遣宣教師の協賛を得るため、宣教師会議を開くと共に常置委員を置いて必要に際しこれに謀って事を処理した。学校に就いては、その存廃や設備・財政の監督を任務として

いた。後年の教区常置委員とは別である。この英和学舎を開始したモリス師は、富豪の独身者で、大学在学中伝道者を志し、ウィリアムス師の事を聞き、敬慕して日本に宣教師として赴きたい旨を伝道局に申出で、伝道局の給与を受けず、自給で働いた。ウィリアムス師と同じく生涯娶らず、後、東京に移り神学校の教授となり、大正二年逝世した。その遺産は本学院に寄附され、立教大学新校舎を池袋に建築する時、これを以て大学本館が建てられた。故に本館はモリス館と命名されてある。かくて立教大学校は、この時迄校運は寧ろ隆盛と称すべく、ガーデナー校長は同年秋、米国伝道局に送った報告の中に、更に学校拡張の要を強く訴えている。

学生に就いて謂えば、当時の学生は、一般に時代の先覚者たる気慨を持っていたので、殊に我が立教大学生は、金釦の制服に米国式の大学帽で、頂には赤と黒（教授は白と水色）の絹の房が垂れ、大に異彩を放って意気揚々都大路を濶歩した。帽章は厚手の洋書を開いた型でセントポールスの頭字SPを両ページの中央に浮出させたものであった。学生は前述の如く大部分の学課を英語で勉強したのであるから、皆、英語を得意とした。この点、他校の追従を許さぬ所であった。

この時代の在学生は、ウィリアムス主教の感化により、卒業して精神的方面に活躍した者が輩出した。即ち小林彦五郎（立教女学校長）、大須賀（石井）亮一（我が国の白痴教育の祖）、小野田鉄哉（岡山孤児院主事）、阪井徳太郎（帝大生伝道同志会長・外務秘書官・三井重役）、早川喜四郎（平安女学院長）、松木（杉浦）貞二郎（本大学長）、山県雄杜三（聖公会神学院長）、岩佐琢蔵（本大学教授）、〔改制後卒業〕根岸由太郎（同）、木村重治（長崎高商校長・本大学長）、須藤吉之祐（本大学教授）、の諸氏である。なお立教大学校の卒業生の中、今は日柴木（改石原）升太郎氏一人のみ存命である。

右、諸先輩の中には入学当時基督教に反対の思想を抱いて居た人物も相当にあった。石井亮一氏は初め渡米して工学を修めんと志し、英語の実力を養う為に本校に来た者であるが、入学と共に寄宿舎に入った所、先輩同級生皆親切で親しく交り基督教にも耳を傾ける者となって居た。然し人は誰でも皆罪人である事を知って悔改めねばならぬと聞かされ、元来甚だ謹直な人物で論語など学んで来たこととて其悔改の教を直ちに受納られなかった。一日友人等は信仰談を試みた上彼の前で『神よ此罪人を憐み給え』と祈禱を始めたのに、憤怒して寄宿舎を去って通学生となった。然し一箇年程の通学の間に校内に起居するウィリアムス主教の崇高な人格と親切な行為に打たれ遂にキリストの前に悔改める者となり、再び寄宿生となり、後遂に自ら思い設けざりし白痴教育に生涯を打込む事になったのである。

石井亮一氏の生涯は本学院の誇とすべき偉大なものを世に残した。我が立教大学校卒業と共に工業研究の目的であった所の海外遊学の初志を思止まり精神的事業に向はんと、恰も聘せらるる儘、弱冠二十三歳で最初立教女学校の教頭となったが、明治二十四年濃尾大地震に新聞紙が伝えて、家を失い親を失った幼女が都会より入込んだ醜業者の手に落ちるとあったのに憤慨し、急ぎ震災地に向い激震地の町村役場を歴訪して無辜の幼女二十余名を先ず引取り、東京郊外に孤女院を設け、之が拡張に当っては自己の洋行費として残しありし大金を抛って六十名を収容する迄になり、立教女学校の職務は辞して、全力を之に注いだ。偶々孤女の中に一人の低能者があって其教育に苦心努力せる躰験から白痴児に対する同情禁ずる能はず、聞けば欧米では之が教育大に考究されあるを知って明治二十九年渡米、各地にある施設と其教育の実際を視察し、其教育理論をも究め、自己の事業を全く白痴教育に切替えたのである。此事は未だ少しも考慮されて居なかった我国の識者を覚醒し、今日諸方に其教育施設を見る所の魁をなした。今日は白痴児を精神薄弱児と称して居る。氏は事業家とは見えぬ温厚の貴公子的紳士で、而も俗事には一切目を向けず、耳を貸さず、教会の礼拝に出席するの外、人の集まる所には出席しない。愛の章と謂はるる所のコリント前書第十三章を座右の銘とし、己れの利を求めず人の益を計る愛の勤行にのみ終始し『人汝に一里の公役を強いなば之と共に二里行く』の人であった。これは一にウイリアムス主教の隠君子的生活を目のあたり見て受けた感化によると信ぜられる。右事業の進行中一たび収容児の弄火より火災の大事を起し焼死児を出した事があり、又夫人が不随の病床に就く等で、元来蒲柳の質なるに無理が重なり、昭和十二年五月立教女学校の新入生知能検査の恒例に従事、数日勤務し強いて最後の一人まで完全に査了、其場にて急患に倒れ、家に運ばれて二旬、七十一歳を一期として永逝した。知る者慟哭せざるは無かった。我国白痴教育の祖であり又其権威者でもある。四五の専門の著書及其他を纏めた『石井亮一全集』三巻が出版されてある。

石井氏と並べて記憶さるべき精神家に二年先輩の杉浦義道（もと悦太郎）師がある。

我が第二代の学長杉浦貞二郎氏の令兄で、卒業後神学校に進み明治二十三年東京深川の教会（後の本所真光教会）に牧師として赴任した。当時の本所深川は東京随一の貧民窟所在地であったので、師は信徒中の一医師を語らい、無料診療所を開始し、之を以て自ら直接貧民に接し十五箇年に亘って、教会の牧会伝道の傍、貧民心理の研究に没頭し、二三代前からの家歴をも辿って種々の類型を想定し得たとの事。次いで労働者矯風会というものを起しドン底生活にある其日暮しの貧者に精神的の「活」を入れる事に多年尽瘁した。世の貧民研究が主として社会的経済的生活的の面のみに偏し、又世の「貧の研究」なるものも重点は社会学的のもので心理学的には纏ったものを殆んど見ない。斯くて貧民救済という面になると、ただ経済的企業的の面に拘泥し、却って其乞食根性を助長するの嫌あるが如きに対し、杉浦研究は其一歩先を示すものと思われたのである。其事業は大正十二年の大震災後にも及んだが、師の身に不治の病が生じ、健康全く衰え、昭和五年十一月遂にパラダイスの安息に入った。天下一品の貧民心理学は側近に語られた事はあるが纏まった文献の残るなく、又其事業も自然消滅となりしは遺憾である。後年賀川豊彦氏に『貧民心理研究』の著があるが、貧民の現実の例証的解説が主で充分な掘下げで無い。

次に、反基督教者の改信の類下に入るべき人に岩佐琢蔵氏がある。

氏は晩年までも理窟屋で通った人であるが、ミッションスクールに在りながら基督教のあら捜しに没頭しつつも遂にキリス

トの前に頭を下げたとの事、岩佐氏としてありそうな事と語り伝へられて居たが、其逸話の具躰的に残されてないのは残念である。後に本大学教授となり学生課長兼舎監となり、又聖公会の財務局長などの要職に就き教会の為にも大に尽力した。

又、明治二十年の頃山下小三郎の名を以て在学した老書生があった。当時何人も気付かなかったが実は浄土宗の僧侶であって好学の念に燃え本校に来り学んだ。学課の傍ら頻りに基督教に耳を傾けウィリアムス主教にも愛せられたと伝へられる。密かに阿弥陀仏とキリストとを比較考察して居たものと見え理想上の仏陀よりも現実の救主に信仰は傾き遂に洗礼を受くるに至った。其後寺方の関係上卒業に至らずして退学した。後に学生間に彼は浄土宗の僧侶になったと伝へる者があった（木村重治氏談）。星移り物変り昭和の世代となり彼は大僧正となり遂に其宗に於ける最要職に就くに至った。其時同窓の早川喜四郎師（明治二十四年立教大学校卒業聖公会司祭当時京都平安高女校長）が彼を大本山に訪問した。大に喜び迎へられ懐旧談に花も咲いたが最後に大僧正が云うには、自分は築地時代の事は決して忘れては居らぬが、今此地位に在って之を公にする事は種々の関係上困難であるから一切秘密にして呉れ給へとの願で、早川師は之を諒承したと。これは同師が昵懇者に語った所である。之により今其僧名を明記することは徳義上差控へるも、此興味深き出来事を葬るには惜しいので、両雄共に既に故人でもあり、茲に一挿話として後世に伝える。浄土宗では念仏者の臨終には阿弥陀仏が脇士二十五菩薩を従へて来迎（らいがう）すると教へてあるが、この大僧正が臨終に仰いだものは来迎の二十五菩薩では無く十字架上のキリストであった事を我々は信ぜんとする者である。

因に、当時まで築地居留地にあった長老派の築地大学校は、十六年に東京一致英和学校と改称、更に白金に移って明治学院となり、初め築地一丁目に在ったメソジスト派の耕教学舎は、十六年に青山に移って青山学院となり、二十一年には、海岸女学校が青山に移って青山女学院となり、二十二年に新栄女学校は麹町の桜井女学校と合併して上二番町に移り女子学院となり何れも現在に続いて居る。新栄女学校の去った四十二番館は其後明治二十八九年の頃から或期間浸礼派の東京学院（今横浜にある関東学院の前身）となった。

第四章　学制改革

明治初年の欧化熱は、欧米の精神文明の如何なるものであるかという真意まで注目することをしないで、ただ表面のみを追い、軽薄に陥り、多く唯物主義に傾くものであった。一方、条約改正の政治問題を続って国権論者の反感が高まり、更にこれに呼応して国粋保存の声が起り、従って排外の気運を生じ、一転して所謂耶蘇退治の運動が全国的に起った。明治二十一年を峠として急転直下、欧米順応はこの国粋保存に切り替えられ、明治二十二年の憲法発布に当り、国権論者は益々勢を強くし、その余波として文部大臣森有礼はクリスチャンで、伊勢大廟に不敬の行があったと、刺客西野文太郎の刃に斃れ、外務大臣大隈重信は外国追従であるとて来島恒喜の爆弾に隻脚を失った。時勢の波に乗って、その時まで伝道に成功しつつあったかに見えた基督教は、篩に掛けられた姿で、真に信仰を得た者の外は、信仰の落伍者となった。外人教師に直接学び得る事を最恵として、多くの学生が集って来たミッションスクールも、茲に秋風落莫の姿となった。我が立教大学校も亦、学生の激減を来し、明治二十二年九月の新学年には、入学者五指に充たず、二十一年度の報告書には、学生八十二名とあったのが、二十三年のガーデナー校長の米国への通信中には二十六名に減じたとある。米国伝道局は、こうした急変を十分理解し得ないままに、二十一年に医学博士ロー氏を、続いてメリーランド農科大学教授であったジョン・ハード氏を何れも教授として派遣して来た。然し、学生が僅

かしか居らぬので両教授は驚いたことと思われる。

この事態に直面して、教授及び残留学生は校運如何と心を悩まさずには居られなかった。上級の大須賀・松木・小林・早川等の学生は、神学校へ進んだ杉浦、大阪英和学舎から来た名出、皆川の三神学生と共に、校政及び学制の改革を学校当局に迫った。即ち、邦人の有力者を校長の輔佐とし、外人の教授課目を英語・英文学・世界歴史に限り、哲学・科学・経済学、数学、其他訳読漢文は勿論、邦人教授を多く聘して受持たせ、日本の現在に適切な学科課程とすべきことである。これはガーデナー校長の容れる所となり、主教及び常置委員の賛成を得た。斯くて先ず大阪英和学舎出身で当時関西学館に教授であった左乙女豊秋氏を学監として招聘する事とし、二十三年二月、来任。以来、左乙女学監を中心として学制改革が考慮され、同年九月の新学年から、先ず米国のカレッジ模倣を改め、立教大学校の名を立教学校の昔に戻し、概ね英語で諸科目を講義して来たのを改め、英語英文学の外は、邦人教授によって教授する事とし、年限を当時の尋常中学科三年程度から高等中学校に跨がる五箇年とした。教授には木村駿吉・浅越金次郎・市川勝太郎・久保田富次郎・大久保雄輔の諸氏が新任、又、幹事は波多野氏に代って玉置角之助氏が就任した。



学制改革主唱の学生及び先輩　（記念撮影）
（後列）　松木(杉浦)貞二郎　名出保太郎　大須賀(石井)亮一　早川喜四郎
（前列）　小林彦五郎　皆川左吉(晃雄)　岩佐琢蔵　杉浦悦太郎(義道)

是より先、二十一年中に、ウィリアムス主教は政府から居留地五十三番より五十六番迄の使用権を与えられていたが、五十三番の奥に、先ず神学校寄宿舎を建て、二十二年春竣工したので、その一部を仮教室として、在来、本校に同居していた神学校を其処に移した。次いで本校の列びの三十九番に聖三一大聖堂が建立され、十二月一日聖別式が行われた。煉瓦造りゴシック式、棟は高く、当時類なきフランス製の精巧美麗なステンドグラスの窓を列ね、四五百人を収容出来るもので、これはウィリアムス主教が、常に自らは節約を旨とし、その報酬を蓄えて、建設資金に充てたものであった。明治二十六年、駿河台に正教会の復活大聖堂の出来上るまでは、恐らく日本一の礼拝堂であったろう。従来、日曜日に行う礼拝行事は、本校内の教室二つを続けた室で行われていたのを、この大聖堂の落成によって、以後礼拝は此処で行われる事になった。そして寄宿生は日曜日にこれに出席した。

ウィリアムス主教は、その年の暮、老齢の故を以て隠退した。後任者の来るまで、その職務を執る事になったが、容易に後任者を得られず、徒らに時日を費したので、米国伝道局は、臨時に米国南ダコタ教区の主教ヘーヤ師を——本務は一時他の兼任で——一年間の期限を以て日本に派遣した。ヘーヤ主教は、当時大阪に伝道のチ・エス・チング師を東京に転任させ、神学校でウィリアムス主教が担任していた講座を受持たしめ、兼ねて本校の教授とした。チング師は、ケニヨン大学及びハーバード大学並にケンブリジ神学校の出身で、本校に於ては、心理学と論理学を担任した。これは英語で講義された。二十四年六月、ガーデナー校長は辞任して建築業者に転向、教授ロー博士に校長の任を譲った。ガーデナー校長は、体軀偉大、頗る恬淡で、講義にはユーモアを交えて学生の慕う所であった。学生の要望もあって、その後二ケ年間英文学史の講座を受持った。以後得意のゴシック風建築を各所に設計した。教会建築も同氏に負うところが多かった。日光聖公会の礼拝堂の建築を委嘱された時、美術の町に見すぼらしい物は建てられぬ

とて、小さいが石造の整備された立派なものを造った。四軒町と云う電車通りにある。遺言して『自分の遺骨は、この教会の会衆席の床下に納めよ』。とて、納骨所を作って置いた。大正十五年逝世、遺骨を納めた教会の床上にはタブレットがある。ロー校長は在任一箇年で教授チング師に其任を渡し、帰米した。校長在任は僅かであって業績に就いで今に何物も残って居らぬが、後人の手記などにロー氏時代という語が二三見られるので来朝以来四箇年を通じ相当の感化を残されたものと思はれる。

当時の一般学制は、小学校は尋常科四年と高等科四年、その上に尋常中学校・高等中学校、大学があった。併し下級学校を卒業しなければ上級学校に入れないと云う鉄則はなかった。又、入学競争の甚だしくなかった時代であるから、入学試験に及第さえすれば、志望学校に入学出来たので、卒業資格よりも実力が重んじられていた。本校は、この開明時代に対する実際の学力を身に着けさせる教育方針を執っていたので、右の学制から云えば、二つの中途に跨がったもので、小学校の高等科卒業では、本校の一年に入学するには学力不足である。そこで二十五年九月の新学年から、幼年科と称するものを設け、小学校高等科卒業生を受入れることとした。早速、八名の入学生があった。寄宿舎を船松町（現在湊町三丁目東通）に借り、後に南飯田町（現小田原町一丁目十一番地内）に移した。当時、本科には学生四十九名、内二十九名が聖公会の信徒、三名がバプテスト派の信徒で、校費生は十五名であった。チング師の校長就任と共に、ミス・スプレグ・地引順治・園部寅吉及び本校卒業生神山只次郎の諸氏が、教授陣に加わった。チング校長は、左乙女学監及び木村駿吉教授と協議して校務を見、これをガヴァニング・カゥンシルに称していた。

○校長チング師の報告書信

明治二十六年（一八九二年）十二月「スピリト・オヴ・ミッションズ」所載

日本の東京にあるセントポールス学校は合衆国にある教会の経営する大学と実質的には同様なもの、即ち青年達にキリスト教の教役者としての準備或は他の職業を選ぶ場合にもキリスト教徒又は教会の感化のもとにあるよう導くものである。

この種の学校の日本に於けるその必要は緊急なものである。アメリカに於ける青年達の訓練は教会の経営する学校に於てばかりでなく、更に大規模の専門学校や大学で行われている。日本に於て若し教会がこのような訓育を与えないとすれば、何処で青年達はそれを求めるであろうか、学生達は反キリスト教的な学校或はキリスト教の感化力のある学校との間に何れかを選択せねばならない。ミッション学校こそキリスト教の感化力の強い学校である。若し青年達がミッション学校以外のものを選んだとすれば、永久にこれ等の青年達に教会の事業並に教役者となるの機会を失わしめることとなる。日本の教会が教養ある教役者のその祭壇に於ける奉仕と、立派な平信徒を教会の指導者とするためには、セントポールスの事業は欠くべからざるものである。

このような事業は専門学校としての仕事であることは明白であるが、単に年少の少年のための学校の仕事ではなく、成長した青年の訓練のための施設でなければならない。セントポールスは実際には専門学校の名称を取っておらない。だが専門学校の課程は行なわれている。なおこの学校の目的並に希望が更に充実されること願っている。最下級生を除いては我々が彼等に与える機会を最善に利用してその利益を受ける準備を常にしている。勿論日本の専門学校の仕事は種々の点でアメリカのそれとは相違がある。

漢学が必然的にラテン、ギリシャ語の代りになり、日本文学、言語及び歴史の場合は英語使用国民のラテン、ギリシャ語と同様で、否更に重要であるといえる。普通教育に欠くべからざるものであり、あらゆる教育の基礎である。日本人は米国の専門学校の卒業生がギリシャ、ラテン語に費すとほぼ同じ時間を漢文の研究に費す。英語はあらゆる点で、漢文及び日本語とは相違しているものであるから、我等が願う程度に彼等が英語に親しむことが出来るには多くの時間を費さねばならない。然しながら、語学を離れては日本の学生の仕事も米国の学生と大差がない。

我等が将来主として計画するものは、学力の標準の上昇である。我等は科学の面に於ては更に完全な、満足すべきものを要する。教授達は適任者であるが、実験方法の施設が全く欠けておるので、その講義は抽象的な口述で、甚だ悲しむべきものである。数学の教授に就てもその目標を上昇させねばならない。フランス語或はドイツ語も教科課程として加えねばならない。方法としては予科の部門を開設することによって目的を達し得る。これによって、入学試験の標準を高められると思う。更に

選科的な古典課程も加えねばならない。学力の優れた学生達が日本から毎年米国に留学するが、我等の知り得る限りでは、米国の専門学校の入学試験に通過するよう準備をしている学校は全然ない。このような課程の増設によって、これ等の学生がその属する社会に一層大きな感化を与えることは確実であり、彼等を教会の感化のもとに置くことは最も望ましいことである。日本の青年達は米国の青年達の研究に加えるに英語と漢学を学ばねばならない。なお日本の青年達はアメリカの学生達よりも成熟した年令で専門学校に入学する。従って彼等が二十才以上になって、キリスト教徒として、教会人として学校を去って行くとすれば、その生涯、その信仰を持続してゆくことと思う。

この学校の創立に協力した賢明な人々が、その完成に熱意を持たれ、一層深く諒解されることを希望する。それはこの種の学校は一伝道教区の所属でないばかりか、全教会の所属であるとともに、あらゆる教会の人達が自分の学校であると考えるとともに、祈禱の中にそのように考えられる事を希望する。

この学校は日本に於ける教会の仕事の面にも活気を与えるばかりでなく、全ミッションの活動の分野にも活力を与える。日本は世界の国々の中で、異国の文化に同化せんとすることに殊に熱心な国である。キリスト教の信仰に対しても偏見の少ない国であるといえる。この国に於ては、キリスト教の信仰も、教会も一つの試練の中にあるといえよう。日本ではその国民達は公平な広場を提供しているが、特に好意を持っているとはいえない。従ってこの国に於ける教会の仕事を評価し過ぎることは出来ない。而かも成功しつつあることは全アジア大陸中に感ぜられる、アメリカの教会に主要な反響を与える。この学校の報告が可成り散らばらであり、更にその所要の物質上の助力を卒直に申述べないことには特に弁解を試みないが、今日まで、米英人の教師によって教授を受ける学校には学生がよく集った。然し時代は既に経過した。大規模の整備された学校があらゆる面で成功を期待し得、此処（東京）に全国から集って来る学生はよい学校に集中している。

セントポールスは再組織以来既に二年の歳月が過ぎた。良教授の一群と、その名声とで学生の数も多数ではないが、（現在五十名程度）一年前よりは約二倍増加をしている。若し我等の仕事を適当に行う設備が整っているならば、将来に対して希望が持てる。然しこの設備が充実しないならば、我等の教師達の評判にひきつけられて来校した学生達は、学校の設備の貧弱なために去って行くかも知れない。この上更に危険なことは、我等とともに喜んで働いている教授達はその信念に於て学校が進歩的であると考えていたものが、種々の欠陥を充さなかった場合には、その信念を失いその仕事をやめるという事である。

この学校が現在の基礎のもとに再組織されてから第三年目になり、その設備及び設備の不足は実際的には三年前と同様の状態にある。我等は図書もなく、科学の実験用具もなく、適当な寄宿舎も、食堂も、浴室もない。不充分な教場の設備と、一時的に借用した予科部門の室があるのみである。体育館、運動場、否事実上何物もないといえよう。これ等凡ての必要は緊急であるが、これを充すためには、比較的少ない額であるが、此際約弐万弗は必要と思う。更に将来を考えると、この種の仕事には年々必要な金は増大してゆく、その支出はアメリカ伝道局に依存しければならない。それ故に我等は教授の給与、その他事業費の支出のために基本金を強く求めざるを得ない。アメリカ伝道局の名によって与えられ、その基本金の元金はそのままにして、それより生ずるものをキリスト教的な而かも教会の働きとなる日本の青年達の教育のために永久に利用せられねばならない。この種の金銭は日本の全キリスト教徒の仕事をも間接の手助けとなる。アメリカ伝道局の耐え難い重荷である出費をこの種の基金があれば、教会が伝道局依存ををやめる時にも、教会を救うこととなる。

当時、本校の煉瓦造りの大厦は、地震国としての事情を考慮に入れず設計されたもので、やがてこの危険性が考えられ、専門家の検査を求めた。その結果、三階に数箇所の太い鉄棒を貫通して、前後から建物を締め付け、応急処置とし、三階を居室としていた寄宿生のために他に寄宿舎を設けることとした。恰も、一丁程南の新栄橋東南詰、南飯田町（現在小田原町一丁目一番地内）に二戸建平家住宅の長屋四棟が新築中であったのを全部借り受け、寄宿生を移した。当時此寄宿舎は完き自治制を採り、学生の一人を舎監とした。恰も上級生須藤藤吉之祐氏（本大学永勤の教授）が其任に在ったが、偶々数名の学生が外出して夜の門限に五分間程遅刻した。外から呼懸けたが須藤舎監は頑として門扉を開かない。内外押問答の末、舎監は職務上規則厳守の申合もあり断然開扉しないと言明、学生が塀を乗越えて室に入るは門限の規定とは別問題であると曲りなりの結論を出したと云う珍談もある。斯くて二十六年六月には校舎再建の急務たる事を米国に訴へた。

ウィリアムス主教隠退後、後任を欠くこと四年、二十六年六月、大阪に在って多年奈良県の伝道に従事していたジョン・マキム司祭が、後任主教に挙げられ、米国に於て聖別式が行われ、八月帰来して東京の教座に着いた。同時

に、本校に対しても創設者の地位を襲い、設立者の地位に就いた。マキム主教は、本校の事は、他の伝道事業とは聊か性質を異にするものであるという見地から、経営管理の方面を、従来の常置委員に委ねず、立教学校理事という委員を指名した。自ら理事長となり、神学校教授ウッドマン師、後にエバンス師、元校長ガーデナー氏、校長チング師、学監左乙女豊秋氏及び出身者で聖職の杉浦義道師を理事とした。現在の理事とは性質を異にするが、これが本校理事会の始めである。チング校長は、主教と理事会との依嘱を受け、校舎改築の資金募集のため米国に向った。

前記の如く校舎危険の予感は、遺憾ながら実際となった。明治二十七年六月二十日午後二時、東京を中心地として大地震が起った。我が校舎は三階の全部と、中央の高塔が全く崩壊した。丁度、学年末の事務を整理していた久保田富次郎教授と玉置角之助幹事は屋外に飛出したが、玉置氏は玄関から校門に向って斜に走ったが、高塔の下で、落下の石と煉瓦のために圧死、久保田氏は運動場の中央に直走し、頭部に軽傷を負っただけであった。橋向うの仮寄宿舎に、帰郷を前にしてなお止まっていた数人の学生は、脆弱を気遣われていた校舎の安否を直感し、駆けつけて見れば、この惨状。死傷の両師のために奔走すると共に、校長は渡米不在中のこと故、左乙女学監の許に、学生の木村重治氏（後、本大学長）が注進のためかけつけ、芝新銭座（現浜松町一丁目）まで息急き切って走って行った。六月二十九日予定の卒業式（卒業生二名）は遂に延期となった。程なくチング校長も急を聞いて米国から帰任し、九月の新学年には、殊に新方針を実行する事になっていたので、早速仮校舎を聖三一大聖堂附属の三一会館と定めて、開校準備をした。この会館は中央のホールに約二百五十の席があり、傍室三個はホールに向って開くことが出来、別に四室があったので、当分の用には十分であった。

本校が根城を据えた築地居留地の事は第一章以下の各記事の中に散記したが、此地震の災厄を期として回顧の中に其風物の概観を述ぶれば、元来この居留地は既記の如く明治三十二年の条約改正実施によって其制度無くなり行政的には東京市内の一般地区と同一となり、名称も築地居留地の文字は消え明石町となった。尤もそれ以前でも公称の地名は海岸通りの一部が明石町其西が新栄町六、七丁目、次に入船町七、八丁目と云うのであったが其全部を明石町としたのである。但しここが欧米人の集合住居地であった事は当分変りなく、ただ所謂内地雑居で漸次に他に移る者が出るので、其跡を多く我が聖公会の施設に取入れ本校も厖大した。現在聖路加国際病院（我が聖公会施設）が明石町の大半を占據して居るのは其継続である。

この明石町の東端は明治十八九年頃迄は直接東京湾に臨み、海岸通りには芝生の低い土手が連なり遠く上総の山々を雲烟の間に望み、夕景には欧米人の婦人子供皆打つれて散歩を事とし、今より六七十年前の事とて十二分に異国情緒がそこに見られたのである。（其後土手が除かれた殺風景な其道路は戦後十年樹木など植えられ再び散歩道に装備された）明治十九年隅田川の河口にある三角洲なる石川島（監獄あり）佃島（漁村）に続く浅瀬を埋立てる事が始まり、現在の新佃島と月島一、二号地が出来たので、明石町海岸通りは前面に月島が置かれ、隅田川の下流の如くになり、眺望は全く無くなった。当時は東京湾内の小汽船も甚だ少く、此延長された河口には帆船が碇泊し、多くスクーナ型のものが帆柱を林立して居り、又現今では殆んど全く見られぬ和船の千石船又は其小型のものが点々と其船群中に見られた。居留地は一番より六十番まで地番では無く戸番が附せられ何番館と呼称した。これは全国各居留地とも同様であって今猶外国関係の商社などに屋号として何番館という名称が残って居る。此戸番は居留地廃止と共に地番となった。

地震で崩壊した我が立教大学校が、三十七番館として建てられたのが、前記の如く明治十五年末で、其れに先だち南隣に主教館が三十八番館として建てられてあり、十六年には其後方で裏通に面した二十六番に立教女学校が階下教

室二階寄宿舎で建られ、南小田原町より之に移転した。二十年に本校々長館が四十番館として建てられた。ガーデナ校長自ら建築家でもあるので之れは比較的小家屋であったが数寄を疑らした煉瓦造で現在のコンクリート時代には見られぬ高雅なものであった。主教館へはウィリアムス主教は独身ではあり本校の二階の二室を占用するので足りるとて入らず、他の宣教師が住み、次期のマキム主教に至て目的通り使用された。二十二年に前記の居留地拡張の場所に神学校寄宿舎が先ず建てられ同年末に三十九番館に聖三一大聖堂の建立された事は前記の通りである。二十三年秋神学校の本館は建てられた。煉瓦のゴシック造で一方に高塔、一方に図書館の八角堂があり、建築線の込み入った華麗な建物で我邦では他に殆んど類を見ないもので、築地居留地の一美観でもあった。聖三一大聖堂と此神学校には大葉の蔦が生へ登り一段の風致があった。二十四年に五十四番館として大聖堂の向側に附属の三一会館が建てられた。本校が明治二十六年の地震被害の後暫時之を本校の仮校舎とした事は前項に記したが、之にも高塔があって此塔上に音階一オクターヴの聖鐘チャイムが取付けられ、大聖堂の毎朝夕の礼拝と主日聖日の聖祭に之が鳴らされ其柔かな音律が余韻嫋々として四隣に流れた。これは築地生活をした者の心奥に深き感銘を与へたもので、後々までも追憶の第一に浮び出る印象であると異口同音に語られて居る。

第五章　飛躍と頓挫

立教学校は上記の如く徐々発展の一路を辿って来たのであるが、重ねて茲に学制再改革の機運が到来していた。即ち明治二十三年の改革の時米国のカレッジを模倣した教科課程を棄てて、英語を主とするも、時代に適した高等教育を試みる事とし、時代の指導者を養成する方針を立てたのであった。これは、大学の一歩手前のような教育を施すに満足せず、真に大学に匹敵する課程を有する優良校とすべく、考慮したものである。これは又、当時在学生からの要望でもあった。かくて茲に、哲学・文学の最高教育の施設を整える事に決し、明治二十七年春、その内容・教授陣を公表し、九月を以て実施することとした。修業年限を九箇年とし、小学校高等科卒業生を補充科に一年、次に本科五年、其の上に専修科三年とした。教授として新たに迎えた人々は、「神道は祭天の古俗」と題する論文を発表して帝大を逐われた久米邦武・屈指の英学大家高橋五郎・新進の松本亦太郎・松本文三郎・雨江塩井正男（後に桂月大町芳衛）・斎藤十一郎・内村達三郎の諸氏で、何れも当代又は次代に第一流の学者と認められた人々であった。その他同じく帝大を逐われた碩学重野安繹・帝大教授中島力造の両博士も約束はあったが、初期にその講座を開かなかったので、来任の機は失われた。英文学の米人教授は、従来通り手揃いで、独乙語にチーテルマン、漢学は従来の朱子学者赤尾戒三、陽明学者地引順治の諸教授、普通学の方には従来通り諸教授が各々専門を担任、又、大阪英和学舎出身の河島敬三氏も加わって、堂々たる陣容であった。これ等の構成は、チング校長が米国伝道局の諒解の下に、日本の学界に一方の覇を唱えようとする企図の表われであった。

ところが、改制の新学年開始に先だち、同年七月二十五日、朝鮮豊島沖に於ける一発の砲火は、忽ち日清開戦の口火となり、大勢は青年をして哲学・文学に没頭するを許さぬ事態になった。同時に前記の大地震で校舎を失うの打撃もあって、新学制の発足も危ぶまれたが、九月の新発足には地方から十数名の新入学生もあって、学生四十八名を数えた。戦後は入学生もあり、二十九年初には六十九名に達した。改制前からの在学生は、この改制を喜び、戦争に影響されず、落ちついて勉学にいそしんだ。毎日の始業に祈禱が行われた事、聖書を学課に加えてある事には変りはな



邦人教授（後列）浅越金次郎　松本文三郎　久保田富次郎　市川勝太郎　河島敬三　園部寅吉
（中列）内村達三郎 地引順治 久米邦武 左乙女豊秋 赤尾戒三 大久保雄輔 高橋五郎 松本亦太郎 杉野直浩
卒業生（前列）宮沼四郎 岩佐松太郎 曽根精 鈴木一 白井兵治 木村重治 大藤鋳三郎 須藤吉之祐 中村正路

い。なお、当時の入学は学生自らその実力に相当すると思う学級に志願し、簡単な学力試問があって随意の学級に入ったのである。

新改制と共に外部に対する学校の事業として、明治二十八年三月十五日、雑誌「八紘」第一号が発刊された。毎号数十ページのものであった。当時、東京帝国大学の「芸文」、早稲田専門の「早稲田文学」と肩を並べたもので、教授及び学生の研究論文や、文学的作品を載せた。この雑誌を通して基督教思想も亦、宣揚された。三十年三月、第二十一号を以て廃刊となったが、これは二十九年に重ねて学制を改めるに至った結果である。素より之に先だち学生の間には文章を競う事が早くから行はれ、「闡幽」という筆録雑誌が発行されて居たのであるが「八紘」の発刊されたのは広く校外に向って立教文学ともいうべき文芸を高揚するものとせられたのである。従って校内にて学生のみの筆録回覧誌は衰えず一、二発行されたが、やがて統合して発行の年に因んで「二十八年」と題した。詩歌随筆創作及び論文評論等を集め、年一回又は二回、毎号半紙三百枚前後のもので毎ページに読者が感想・批評を書き込むので、その書き込みが又、興味をそそり、何箇月間も通して読まれた。当時、学生は一般に文筆を競ったもので、文筆を競う事によって思想が生れた趣もあった。言文一致体（口語文）は殆んど見られなかった。「二十八年」は暫らく中絶したが復興して、三十五年まで続いた。

学生の文学的研究は、また文学会と称するものによって現われた。これは立教大学校時代からのもので、毎年一回行われた。論文や創作・詩歌などを朗読し、演説に懸河の弁を振って、大に精彩を発揮した。明治二十四年度には一躍して木挽町厚生館（当時大演説会場、後同名の大旅館となり現在はそれが小規模になって居る）で開会した。新聞紙にも広告し一般社会に向け大々的に公開した。陸軍々楽隊を聘して其吹奏楽を加へ最後に余興として当時第一流の落語家三遊亭円朝の一席を行った。プログラムは今日残って居らぬが満堂の聴衆であったと記憶者の話にきいた。翌日一学生がウィアムス主教に昨夜三四人が英語演説をしましたが如何でしたと尋ねた時、主教は徐ろに、日本人はたいそう勇気がありますと一言答へたとの挿話が残って居る。当時の学生の意気軒昂の程が窺はれる。この文学会なるものは当時ミッションスクールでは一般に行われたもので、青山学院と連合文学会を催した事もあった。その頃は、交通機関も不便だったので、ガタ馬車三台を借り切り、築地から青山へ乗り込んだなどの挿話も残っている。因にガタ馬車と云うのは、田舎道の交通機関であった単純な乗物で、当時東京市内の一部にもあったのである。

戦争による人心緊張の半面には、宗教的傾向が著るしく現われて来る。戦争末期の上級生和田正興・岩佐松太郎両氏等から始まって、二級下の永野武三郎氏が引受け、学生間におのずから指導者となり、宗教的活動により校内に信仰的雰囲気を漲らした。従って信徒学生間に自戒と宣教を主旨とする宗教団結が出来た。二十九年秋、司祭元田之進

師が、チャプレンとして初めて来任してから、この学生中心の宗教運動は一段と奨励され補導され、本校が築地と池袋に分れるまで、二十余年の永い間も続いたのである。前記三名の指導者的学生は、相次いで卒業を前に、又は卒業後程なく夭折した事は、甚だ痛恨に堪えない。就中、永野武三郎氏は信仰と実践に於て又学問に於いて、何処にも斯かる立派な学生を見ないと云われた青年で、牧師も教師も上級生も下級生も寄宿舎の小使も皆尊敬と信頼とを懸けて居た（小使が感心する学生は其人格円満で行動に表裏が無い事を真に裏書されたものと謂えよう）。種々の会則規約の如きものを作れば其行届いて居るのに人を感嘆させ、文章をよくし詩作には円熟を示した。学生の宗教活動の木鐸であった事は上記の通り、彼のリーダーたる事には誰もが心服して居た。あまり完成して居たので、此世の試錬を超えて早くもパラダイスに召されたのであろう。其夭死を悼惜せざるは無かった。それは明治三十一年七月で若冠二十有二であった。親友たりし稲垣陽一郎氏主となって彼の遺稿出版の事に奔走、「用無遺稿」の名で発刊された。用無とは彼の教名ヨナの音写である。今此遺稿は見当らない。築地時代の我が図書館にあったが残念にも大震災で焼失した。

その頃、即ち学生間に信仰向上と伝道熱意とが昂騰して居た直中に一人の反基督教思想の一青年榊弘治郎（後佐田姓に改まる）という人物が入学して来た。有名な漢学者三島中洲の二松学舎に学んで居た者であるが、時は明治二十六年神田駿河台に正教会の大聖堂通称ニコライ堂が建立された。当時としては一大驚異であった。学生は互に論じた。斯くて邪教は我国を毒するのかと。榊氏提案して之を焼打するに一決、先づ偵察に赴き見るに大厦全く石造の如くで、此巨躰を仰いで一同啞然、遂に西洋文明の到底及ぶべからざるものあるを痛感し、帰って中洲先生に訴えた。戦は先づ彼を知り而して己を知るにありとの教訓を受けたので、彼は夫より所々の基督教会の説教を聴聞して廻った。然し断片的の話では要領を得難い。断然意を決して二松学舎を退学して我が立教学校に来た。立教に来ては先づ西洋文明の中核を獲んものと一心不乱に勉学した。寄宿舎に在って前記の熱信家の上級生及び同級生と日夜親しんで基督教の信仰に就て聞いたが、儒教の素養大であるので、基督教の愛は儒教の仁に及ばずなどの論議を事とした。然しやがて前記永野学生の信仰に基く日常行為がよき感化を与へ、儒教の仁は基督教の愛に及ばずと云う事に変り、遂にキリストの前に頭を下げる者となった。洗礼を受けてからは自ら同志を勧めて基督教の講演会に相率いて赴く者となった。本校を了へて学習院に学び、当時の華族の子弟の間に破衣破帽で通し、同院の大学を卒へて三井銀行に職を得、更に満鉄に入り調査課長になって久しかった。英独仏の語に通じ、又殊に支那語に堪能であったので、東亜の事情調査に多くの功績があった。性頗る豪放恬淡で、殊に無私無慾而も事道義に関しては厳然たる態度を持して居た。満鉄では副総裁と意見が合はずして、一日激論の末、椅子を副総裁に投付けて辞表を出した事もあった。今は故人であるが、立教の生んだ快男児、又畸人でもあった。臨終の床で「南無全智全能大慈悲神」の語を唱へて居たとの事である。校内の信仰的雰囲気の生み出した一異彩として挿記する。遺著の一に『道徳政策学大綱』がある。我が図書館蔵書中に在る。

体育方面に就いては、既に立教大学校時代から学生の間に野球が行われた。恐らく我が国野球史の第一章の中に入るものであろう。後の立教女学校長小林博士や神学院長山県博士などは選手であったと言う。又、後の本大学長木村博士が投手で、日本聖公会の聖職中、文人の第一人者と云われる池沢駿太郎司祭が捕手で、日比谷原頭（現在の日比谷公園は当時ただ空地の草原であった）で、攻玉社と対校仕合を行った事もある。当時の野球は、初めの頃はミットもなく、捕手は後方でワンバウンド捕球、明治二十六・七年頃から捕手のみミット及びマスクを用い、塁手及び外野手等はグローブなどなく素手で捕球した。球は外形同じでも現在のものよりも軽球であったらしい。規則にも多くの相違があって、例へばファウルはストライクに計上せず四ファウルズがアウト（チップで捕手のミットに入ればストライク）であった。

左乙女学監就任以来、剣道々場を設け有名な幕末の剣客千葉周作氏の嫡孫之胤氏が師範であった。同氏は居留地の隣接地にある水上警察署の剣道指南であって本校へは時間を割いて教えたのである。同氏の四人の男児皆本学院の学生となった。又海が近いのでボート（カッタア）一隻を購入、学生は余暇に屢々品川沖へ漕ぎ出した。

其頃、日清戦役直後とて名誉ある軍艦浪速が品川沖に来泊したので学生五名が之を見学にと漕ぎ出した。其帰航に、強度の不連続線の通過であるか、一天遽かに掻曇りボートは木の葉の如くに大浪に翻弄された。遂に四本のオールを三本迄流し転覆の運命に近づいた。其時一隻の小汽船が見えたので手を振り上衣を振って救を求めたが気付かずして通過する如く見えた。一同落胆したが汽船の方では之を見付けて居たので迂回して来てボートを船体の風下に置いて一同を救った。本船に上れば恰も我が木村駿吉教授が乗合せて居、双方驚き且つ喜んだという挿話がある。其内の二名は後の須藤吉之祐、木村重治の二教授であった。此ボートは前記の地震前に破損し運動場の一隅に引上げたまま迄終った。

陸上競技も種目は少なかったが、趣味的に行はれ、稀に連合競技に選手を出した。

当時の本校の内面的状況及び学生の状態如何に就いては左乙女学監が後年に至って其頃を追懐した一文によって之を如実に窺う事が出来る。左に之を摘記すれば（原文のまま）

明治二十四五年頃の立教校は組織も稍整ふたと云ふものの耶蘇学校と云ふ声が今日より一層気受けの善く無かった時代であったから、来る学生も々々々々毛色の変った者のみであった。空想を抱いた突飛な青年か、教会に関係のある者の子弟の外入学を希望するものは先づ無いと云うてもよい位であった。僅かに四五十の学生すら吸収し難い時代であったから無論良教師の容易に得られさうな筈が無かった。然るに先づ当時最も必要を感じた場合であったが誰を聘してよいか見当がつかなかった。幸に或人の紹介を以て浅越君を其自宅に訪ふて懇談を試みた。先生例の口調でミッションスクールの学制改革か、ミッションスクールに発達の見込があるかなと、冷評するのみで容易に首を竪に振らなかった。遂に拝み倒して此の有数の数学者を得たのは今も尚手柄話の一に加へて居る位である。其他地引君は久保田君により、大久保君は赤尾君により、金森君杉野君は浅越君によりと云ふ風に求め得たから左程骨も折れなかったが、高等科の久米博士、松本博士等を得るには相当面倒な思をした。斯くて其等先生達は皆立派な人格者でもあったから同僚間の折合も甚だよく衝突不和などの気配は微塵ほども見えなかった。時には意見を異にした事があったとしても何か大問題の持上った場合に所謂梶原式態度を執ったものは一人もなく、却て歩調を揃へて整々と事に当って呉れた。立教校が今日多少世間に知らるるやうになったのも、主として当時の先生達が誠意を以て立教校の主義本領を擁護し呉れた結果に相違ない。殊に其大部分が二十余年後の今日尚勤続し居らるる事は立教校の誇とすべきものである。（中略）又当時の学生気質を追想すると極めて面白い処があった様に思う。当時の学生はどちらかと言えば理屈ぽい内にも言うに言われぬ無邪気なところがあった。議論はしたが反抗はしなかった。卑屈な様に見えても其実気骨稜々たるところもあった。概して当時の学生は今時の学生に比して型が大きい方で、小才くれて居なかった。其教職員に対する関係も極めて親密で大抵の場合には平和であった。偶議論がましき振舞を演じたにしても融和した後は元の無邪気に返るのが常であった。たしか演題不認可の件であったと思ふが某生と殆んど半日論争を事としたことがある。其学生が翌日同級生と共に余の家に来て隔意なく談笑し、果ては汁粉の釜底をたたいて帰ったなど到底今日の師弟間には見難き快事ではあるまいか。又研学の点に就ても当時ほど図書室を利用した時代は少なかろう。管理者篠田氏が度々多忙を訴へた事でもよく知れる。故に当時の学生は能く読んだ上に能く書いた。植松生駒二学生の編輯した「闇幽」は言う迄もなく二年生三年生の筆に成った「菁莪」「希望」の如きも文章と言い立論と言い大人じみた所は到底今日の同程度の学生には及びもつかぬ程の出来であった。之を要するに当時の立教校は教職員の熱誠と学生の精励と相俟って割合によく教養の目的を進むる事が出来た。無論完全という点からは遠かったろうが、大勢は右の様な模様であった。今日の立教校は旧時とは違ひ学界の進運に伴れて組織も複雑になり教授学生の数も旧時に十数倍する程となったから素より単純な時代の情況を推して一概に論ずる訳には行くまいが、立教校本来の主義精神の異動せざる限りは是非健全なる学風を以て都下幾十の学校を眼下に、一頭地を抜いて居たいものである。

右の文章は明治四十三年にものされた所であるから本文中に「今日」とあるのは現在では昔に属するもの、従って此談は昔の昔語りである。

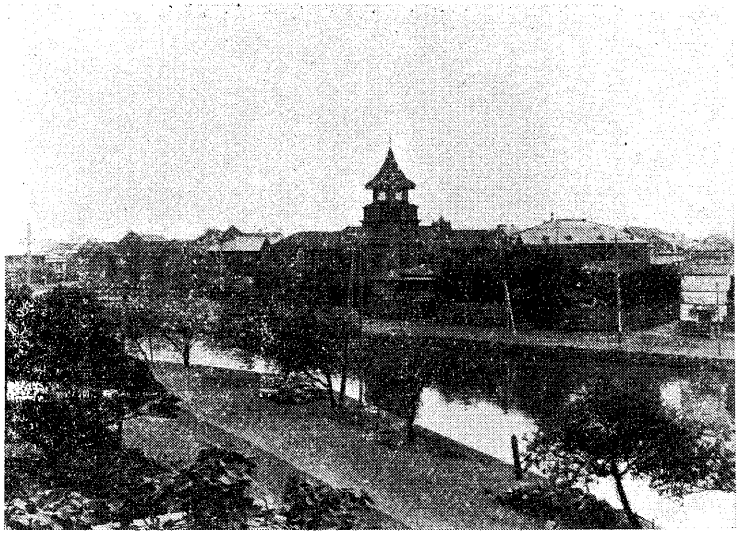
旧立教大学校以後、立教中学校が興るまでの間、即ちこの立教学校時代の出身者中、我等後輩の記憶すべき数氏に就いて記す事は有意義の事と思う。

木村重治氏　旧立教大学校以後即ち学制改革直後の入学で明治二十七年卒業、米国に七箇年遊学ホバァト及ハーバード両大学に学びケンブリヂ神学校を出でＡＭとＢＤの学位を得た。後ハーバード大学より経済学博士の学位を受けた。昭和九年本大学々長に就任、其間の履歴は本書巻末の「先輩訪問録」の中にあるから省略する。氏の我国教育界の為に尽した功績は大なるもので、米国での専攻の史学に就ては明治四十一年著述の「西洋史眼」がある。当時他に類なき要領を明解した好著と云われた。昭和十一年学長辞任の頃は世を挙げて軍国主義熾んな時代で一部国家主義学生による騒動によって退いた事は遺憾であった。学長としての在職は短かかりしも、種々の計画を立て、其等は辞職後に実現したものもある。氏は、在学生少数でも立教生たるを誇として活歩した時代の出身、今も大なる愛校心の持主である事は心強い。明治七年の産、今八十六歳の高齢である。

大藤錡三郎師　木村博士の次のクラスで同じ明治七年生、立教学校を卒えて三一神学校に進み、後米国フィラデルフィア神学校に学んだ。在学当時は学生中の論客であり又健啖家であったという事である。甚だ男性的の一面を有し、而も磊落で無く寧ろ直情の士であった。一日チング校長が神学校に進まんとする数名の学生を私室に呼び、将来の抱負を問うた。或は大に世論を喚起すべき論陣を張り社会的教化を及ぼさんと言い、或は基督教文学を樹立して宗教的情操を涵養せんというなど、種々意気軒昂なものがあった。大藤は如何にと問われたのに対し、私は伝道師になりますと一言を述べた。一同は自らの大言壮語に愧ぢたとの話である。宜なる哉、聖職となっては直接伝道の外余念なく、明治四十四年より大正十二年まで台湾伝道創業時代の伝道局長の重責にもあった。牧師として信徒に対し其貧富老少貴賤賢愚の差別なく凡て公平に対応し、有力な信徒でも理不屈の事があった時に之と妥協するが如きこと無かった。牧師としての及第生である。晩年牧師の任を辞し、立教女学院の理事長として其経営の責任者となったが、今年それも退任して老を養い祈祷三昧の中に在る。

池沢駿太郎師　其又次のクラスで、明治九年生、同三十二年卒業、大藤師と同じ経過で神学校を了え、舞鶴及京都で伝道牧会に従うこと多年、米国ケンブリヂ神学校に留学、帰朝後大阪の教会に赴任、大正十三年ハワイの所謂二世人の教会に転任、凡て英語を以て牧会伝道に従って二十箇年、大戦中ハワイ在住日本人は凡て米本土に収容された時、其衆団の責任者とせられて苦労があった。終戦後老齢のため退職昭和三十二年彼地で永逝。池沢師は本校在学中既に文筆に秀で、明治中期の山田美妙斎などの流れに掉した新体詩文学の勃興期、即ち浪漫派詩人薄田泣菫、島崎藤村、土井晩翠など次々に出た頃、寧ろ其等に先ち多くの詩作を試みた。『築地の園』誌上に多く見られる。自己の少年時代を題材とした短篇創作を文学会で約一時間の朗読、其美文に立教女学校の生徒が大さわぎであったというエピソートもある。昭和十一年改訂の古今聖歌集には編纂委員の一人となり英語聖歌の飜訳十五（外子供聖歌集に一）創作十三を其中に残して居る。其飜訳も原文の語句を逐わず歌意をよく捕えて巧みに表現した。「ガリラヤの海辺」「とどめかねたる涙」など飜訳とは思はれぬと一般に感嘆されて居る。我国の聖歌は各教派を通じて邦人の創作も散見されるが、信仰生活の経験も試煉も浅き我国の教会に、欧米のものに勝る聖歌は殆んど見出されない所に、池沢師の作は聊か活目に価するものがある。現在までの所では我国の有する聖歌作者の第一人者と謂えよう。

松崎半三郎氏　池沢師と同クラス、明治七年の生、埼玉県師範学校を経て本校に学び明治二十九年卒業、同級生横尾愛作氏と協力して南洋貿易に従事、其後牛乳販売業に従事中、明治三十六年当時米国より帰朝してキャラメル製菓を始めし森永太一郎氏と相知るに至って之に協力する事となり、同三十八年森永商店支配人となり、同四十二年森永製菓株式会社創設に当って専務取締役に就任、爾来病気退職まで同会社の十指に余る子会社の社長又は常務取締役等に任じ、中程に事業の危機ありしもよく切抜けて、森永一聯の各会社を盤石の重きに置いた。森永の今日在るは松崎氏の力であると謂われて居る。昭和三年我が学



新寄宿舎と新校舎　（中央が通称六角塔）

院の校友会長となり同六年八月立教学院財団理事となり、同十八年理事長となり、同二十六年三月財団法人は学校法人となり、同五月理事長を辞任した。氏は同二十三年四月病床の人となり森永の諸会社の公職は辞任せるも、本学院の法人理事長は、学校法人への切替を終るまで病床に在って主要の事務を見た。

立教中学校設置以前の本校は学生の数に於ては甚だ微々たる存在で、概算で百名と書かれた記録もあるが正式の記録では八十三名というのが最高である。而も一面教授と学生間に親愛と団結の気が充溢して居たので、当時の在学生は卒業後も本校との連絡は常に保たれ、母校思いがよく表はされた。さて、校舎の新築の事は、明治二十七年の地震前に既に拡張改築のことが定まって、チング校長はその資金募集の為に渡米して居た事でもあり、地震による崩壊の結果、急速に資金は集められ、既にマキム主教の手によって居留地の拡張に従い、学校敷地として使用権を得べき五十七番乃至六十番の地割も定まっていた。（この場所はその時まで大部分空地で、一部に牛乳店の耕牧舎があり乳牛などが居り、川岸通りには有名な実業家馬越恭平氏の邸宅があったのであるが皆引き払われた）。かくて同年秋、直ちに建築に着手、翌二十八年十二月、先ず寄宿舎が竣工した。耐震を考慮して中庭をもつ方形の三階建、階下は煉瓦造りで床はコンクリート、小使室・物置・洗面所等があり、二階三階は一人一室で約六十名を収容、外に四階の一室があって祈禱室に充てられた。築地一丁目時代の校舎が三十七番に移されてあったが、再び移されて、最初は食堂として用いられた。校舎も既に建築に取りかかっていたが、半ば出来上ったまま、翌二十九年四月から使用した。この校舎も耐震を考慮して、寄宿舎と同様一階は煉瓦造り階上は木造、階下九室・階上七室、全体がくの字形で、中央は五階建で六角形に造られ、通称「六角塔」と呼んだ。居留地の西端、川岸通りにあって界隈最高の建物で異彩を放った。塔の下部は図書館で、第五階の一室は祈禱室に充てられた。校舎中央の凹部には大講堂を増築するため基礎工事だけ出来ていたが後に取除かれた。その後、隣地の神学校寄宿舎の一部を切離して、本校寄宿舎の東側に移し、東寮と称した。同じく階下を煉瓦で積上げ、その上に建物を置き、階下の広いコンクリート床の室を食堂とした。旧食堂即ち前記の古建物は、寄宿舎と校舎の中間正門正面に移し、事務所・校長室・応接室とした。この歴史的小家屋は最後に運動場の東端に移し、唱歌教室となった（第四七頁に写真掲出）。この新寄宿舎並に校舎六角塔は、大正十二年の大震災にもよくその耐震設計の効を示し、壁に一つの罅も入らなかった。附近の者達が一時避難して来て、ガーデナー氏の伎倆に感嘆した。但しその夜、遂に類焼、六角塔の偉容は、仰ぎ見るべくもなくなった。

第六章　立教学院の機構

明治維新以来、頓に近代文化を吸収して来た我国は、明治二十二年に憲法の発布を見たのであるが、国権論者の擡頭に政界は官僚跋扈の一路を辿った。日清戦争が勝利に終るや、軍閥の頭目山県有朋が中心勢力となり、官僚政治は益々濃厚となり、教育の面に於ても、官立による高等教育をうけ、最高学府を出ないと容易に世に用いられない態勢が作り上げられた。そしてそれ等の教育を受けるには、国家の定めた学制に従って行く外はないのである。それは実力によって人を用いず、国家の与える資格を以て人を量る事であった。即ち文部省の定めた中学校令による学校の卒業生でなければ、上級学校へ進学は出来ぬ事となったのである。そこで、我が立教学校が独自の学制の下に人材を養成し、如何程実力をつけても世に用いられる途は狭く、又阻まれがちな有様となった。従って本校に学ぼうとする者は、特志の者を除いては、希望者も少くなり、既に戦争のため新学生を得難い状態となり、戦後に於て校運を取り戻さぬ中に、この情勢の変化となったので、ここに再三学制を改変せねばならぬ状勢となった。

そこで本校は、中学校令による学級を設けて、時代に即応する方法を執る事となった。即ち従来の学年始め九月を四月に繰上げ、二十九年四月から立教中学校と立教専修学校の二校を併置することになった。小学高等二年修業生（現在の六年卒業生）を一学年に迎え、従来の補充科を二学年とし、本科一・二・三学年を中学三・四・五学年とした。左乙女豊秋氏を校長とし、チング師は専修学校長及び英語専修学校長となり、当初はまだ「総理」の名称はなかったが、事実上全体の主脳者であった。そして従来の四五学年を以て立教専修学校一、二学年とした。これは哲学・



初期の立教中学校邦人教職員（チング総理送別記念）

（後列）鈴木一　大久保雄輔　左乙女校長　杉野幹事　染谷徳五郎　元田作之進　浅越金次郎

（前列）林直方　市川勝太郎　地引順治　チング総理　久保田富次郎　竹村惣吉　奈倉次郎

文学を専ら講ずる従来の独特の学校である。（本科以上に設けてあった専修科は、この場合切棄てられた）。翌年、中学五年を卒業した者の中五名がこれに進級したが、此処で学んでもこの卒業生を世に迎える途は狭いので、翌々年は只三名だけ中学から進級し（内一名早世）、その次にはただ一名のみとなり、（勿論中途編入者などはなかった）明治三十四年三月遂に立教専修学校は自然消滅となった。併し、これは後に専門学校令による大学の発足となって再現したのである。

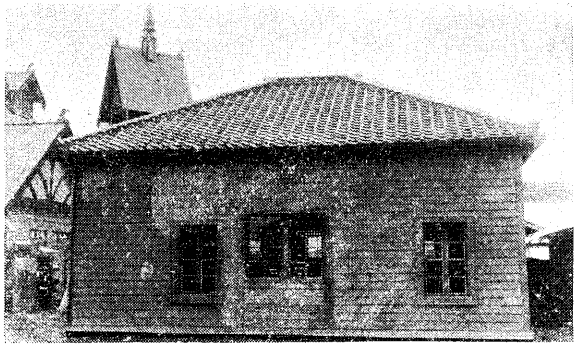
是より先、明治三十年四月、官学によらずに、ただ英語の実力だけで世に立とうとする志望を持っている者も世には少くなかったので、英語専修学校を設ける事とし、それには志望者を多く募り得るために、学校街と云われる神田方面を物色中、折柄、錦町二丁目六番地所在の或る商業夜学校が、夜間だけ使用されているので、昼間これを借り受けることとして、茲に東京英語専修学校を創設した。本科三年・高等科二年で、生徒は早くも百二十名を得た。最初

に高等科一年までを開講して、入学志願者の実力によって各学年を開始した。教師には数名の英米人が居るのを特色とし、当時、英学の大家と云われた増田藤之助・宮崎嘉国等の諸氏が加わった。開校式は神田錦輝館の階上広間を借り内外知名の士を招いて披露に及んだ。チング校長は流暢な日本語で一場の挨拶をした。三年目には、生徒二百五十名となった。聖書の講述は、最初は各学年の課目の中に一週二回が割当てられてあったが、後これは自由講座に改めた。この聖書講義は毎回出席者五十人を下らず、且つ熱心に聴講した。この方法が寧ろ基督教の理解を弘めるに効果があった。

明治三十年十月、チング校長は病の為め辞任休養（其後は京都、大阪方面の伝道に専ら働いた）。時恰もカナダ聖公会派遣の宣教師として東京に来任していた英国人アーサー・ロイド師が甚だ適任であるというので、米国聖公会伝道局の宣教師に身分を切り替え、チング師の後任となった。

チング師は校長在任中、本校のため又は日本聖公会のため、人材を作って置かねばならぬとの考えから、卒業生中、将来有為の青年を米国に遊学させる方法を講じた。即ち最初に小林彦五郎（在米七年）、次いで杉浦貞二郎（同六年）、阪井徳太郎（同十一年）、又、次に早川喜四郎、更に須藤吉之祐、木村重治等の諸氏を米国に送った。二十九年九月、在米十年の後、帰朝した元田作之進師は、同じくチング師が大阪英和学舎（本校に合併前）の校長であった時、同じ趣旨で米国に送った卒業生で、哲学博士の学位を得、又司祭の職位に叙せられた人、二十九年九月本校のチャプレン（校牧師）に就任し立教専修学校では社会学を講じた。

ロイド師は、英語専修学校々長として種々画策する所があったが、前記杉浦貞二郎氏が帰朝すると教師に迎え、両者協議の上、英語専修学校高等科卒業生を米国ペンシルベニア大学に入学させ得るよう連絡した。が、これは間もなく英語専修学校が閉鎖の運命に立ち至ったので沙汰やみになった。それは神田界隈には英語専門の学校が続出したこと、有力な教師を失ったこと、及び建物所有者が立ち退きを申し出た等の事で明治三十五年三月、本科を閉じ、高等科二年に進級した一級のみを築地に移し、三十六年三月、廃校となった。



明治十二年の校舎を明石町に移したもの（第四三頁参照）
後方尖塔は三一会館チヤイムの塔（第三二頁参照）

又ロイド師は、当時の中等学校英語教科書が一般に英米の小学読本を其儘用い、其他に日本に於て編纂された二三のリーダーもあったが、其等には其内容に不適当な部分もあり課程に不充分なものもあると考へて、我国中等教育の英語教科書に一層適切なものを作らんと志し、元田校長と協議し、久保田根岸両教授も加はって之が編纂を試みた。明治三十三年の頃から約二箇年毎週両三回校内に於て放課後ロイド師も自ら机を並べて執務した。出来上ったのは、**The Student's English Readers** 五巻及び **The Girl's English Readers** 五巻で前者は啓成社、後者は三友書院の発行である。アーサーロイド元田作之進共編となって居たが、世間では通称ロイドリーダーと云はれ、一時は諸方で採用された。大正十二年の大震災後重版するに至らずに消え去った。立教中学校図書館に在った実物も大震災に全焼し一本も残さない。今は上野の国立図書館で見ることが出来るのみである。

明治三十二年八月三日、文部省は官公立の学校に於ては、宗教上の教育及び行事を行わないのと同様に、私立学校に対してもこれを適用されることとなり、殊に認可中学校に於て、学課以外に於ても宗教を宣べ又は儀式を行うこと

等を禁ずる訓令を発した。この事は別に章を改めて詳記するが、これは、明かにミッションスクールに対する圧迫で、認可を返上すれば上級学校への進学の途は塞がれて、生徒は得られず、認可を保とうとすれば、宗教より分離させなくてはならぬのであった。立教中学校が如何にこれに対処したかは後章に詳説する。その結果三十二年九月本校に「立教学院」という名称が生れた。即ちロイド師を総理とし、その下に立教学院立教中学校、立教学院立教専修学校、立教学院英語専修学校と云う込入った名称によって全校が統轄され、外に寄宿舎が立教学院寄宿舎という名称になり、中学校の寄宿舎ではなくて、右三校の学生々徒が随意に入舎し得る組織とした。それ故、この寄宿舎に入舎した中学生も他の二校の学生々徒と共に宗教的訓練を受け得る事とせられ、舎生は毎朝聖三一大聖堂の早禱礼拝に列し、週の中一夜は年級別に聖書講義を聴き、その他舎生による宗教的運動は盛んに行われた。元田チャプレンは専修学校生徒のために、毎日正午に、学校祈禱と云う小式文を用い、且つ短い講話をする集会を行った。校舎は中学校と共用であったから、中学生の信徒は出席していた。これと同時に、学校当局者は学生々徒による宗教団体、宗教的活動を助長して、宗教的零囲気を校内に充たさせる方法を執った。元田チャプレンは二十九年九月、就任直後、米国大学に多く存在するカレッジミッションに倣って、学生の篤信家を糾合して「立教学校ミッション」（後に学院の名を用う）を組織し、率先して校の内外に伝道的活動を試みることを始めた。大型の幻燈器を携え基督伝その他宗教画を映写して市内や地方へ伝道に赴いた。（今日の映画などというもののなかった時代で、幻燈が大人にも子供にも喜ばれた）。構成員は常に十名内外であった。三十一年三月から「築地の園」と題名した小雑誌を刊行、ミッション同人の執筆で信仰文学を満載し、校内の宗教行事の記事を掲げ、生徒一同と校友の一部及びその他の希望者に頒布し、外に向っては立教の宗教的精進を示し、内に対しては学生々徒の霊の糧となるよう努力した。明治大正を通じて、昭和の初年まで続き、実に三十年の久しい間、刊行された。ＹＭＣＡは明治三十一年から組織され、信徒の学生々徒は殆んどすべて加わった。毎週放課後に講話会又は祈禱会が開かれ、主として通学生を目標にしていた。それ等の学生々徒の宗教活動は、立教の精神を自ら負うて立つかの気魄を持していたもので、中学校が宗教の外に立っても、そこにミッションスクールとしての実を示すものとなっていたのである。

明治三十二年春、ロイド総理がその友人に、本校に学ぶ苦学生の事を語ったところ、苦学生補助のためにとて、若干の資金を寄せられた。それで、寄宿舎の階下の一部を整備し、立教学院活版部を設け、若干の専門職工を置き、その下に苦学生が放課後から夕刻まで業務に従事した。収支辛うじて償う程度で、損失の事も多く、且つ適当な業務主任者を失い、約十年の後、閉鎖した。

その後、明治三十八年、日露戦争は勝利を以て終結となり、我が国の地位が世界的に認められて来たと共に、中国（当時清国）から日本の各種の学校に留学生が続々渡来した。併し、大学又は高等専門学校に入学するためには、或る人々には予備教育を受ける必要があったので、彼等留学生を対象として諸方に学校が簇出した。立教学院もその一役を買って出で、且つ彼等に基督教的感化をも受けさせようと、三十九年四月、本校が嘗て二十七年の大地震後一時借用していた聖三一大聖堂附属の三一会館を再び借りて開校、「志成学校」と称した。最初に九十人の入学生があった。元教育家で南東京教区の教会に伝道師を勤め、日清戦争後、台湾に赴き、台南の長老派中学校（生徒は台湾人）教諭であった越石乙次郎氏を主事とした。大正二年、同校で支那共和国成立祝賀会が行われた時などは、七十七名の生徒があったと記録にある。但し、志成学校の学校側記録は関東大震火災に焼失して不明、閉校となった年月も大正の初期とだけ記憶されているに過ぎない。若し在学生名簿が残されていたならば、その後中国に於て活躍した政界、

実業界などに於ける著名の士を見出し得たであろう。

是より先、総理アーサ・ロイド師は明治三十六年四月其任を辞した。師は肥満の躰軀で、温容で、事に長たるの風格を有して居たことは歴代の学院主脳者中随一の人であった。素より聖公会の聖職であるので英国ケンブリッジ仕込みの神学の造詣深く且つ英文学に就いては該博な知識あり学生の質問には宗教及び文学の両面に亘って流暢なる日本語を以て親切に答へ学生の敬慕する所であった。師は又日本の真言密教の研究を試み仏教に関する三四の著作も出版された。師は全世界の基督教会の分裂と分派の簇出し居るを統合して教会一致の理想を実現せん為には、相互の妥協によるべしと考へる如きは百年清河を待つの類で、寧ろ一旦最大勢力たるロマ教会に合流して、改革を必要とした諸点は改めて内部的に再改革を醸し出すべきものとの意見を有し、茲に聖公会の聖職たる身分を辞退したので、従って本学院を去るようになったのである。（素より表面の辞退理由は別に設けられたが真相は我々の一考に価するものであるから茲にメモを残して置く）師の所説の当否は別として神学上の所信を忌憚なく断行する精神には尊敬すべきものがある。

ロイド師の其後は東京帝国大学の講師となり有名な小泉八雲氏の後を受けて英文学の講座に重きをなした。其間日本文学の英訳に従事、紅葉の「金色夜叉」を始め芦花のものの多くを訳出した。随筆「自然と人生」の訳本の如きは日本人の情操が正しい英文で表現されて居る点に於て今日の高等学校程度の英語教科書に適当であると思はれる。帝大に在任八年六箇月で在任のまま明治四十四年十月廿七日病歿。

ロイド総理の後任に、マキム主教は設立者として次の総理を指名した。当時弘前市に伝道中のヘンリー・セントジョージ・タッカー師が其人であった。タッカー師は米国南北戦争当時功労ありし家柄で、米国にては爵位と云うが如きものは無いが、姓にセントジョージが冠らされてあるのが家柄を示すものであるとの事である。タッカー師の姓の読方を日本語として見る時に、師は文字通り六尺二寸の長身で学生は其温顔を文字通り仰いだものである。智謀豊かで元田校長と肝胆相照し学院の経営に専念した。学院の飛躍は師の経綸と指導とが基礎となって然るのである。前記志成学校はタッカー元田構想の一つであったが、立教大学再興はタッカー師就任の当初に立てた大目標であって、明治四十年之が実現を見るに至った。此事は後章に詳説する。

タッカー総理に関し昭和六年の頃今は故人の久保田富次郎教授が執筆した回顧記事中に左の興味ある一節がある。

この頃（明治三十七八年の交）寄宿舎にロージャー・ウォークと云はるる若い先生が同居して舎生や我々と特に親密に交際せられた。氏は総理と共にヴァジニア州出身で合衆国内乱に於ける南部敗戦者の家に生れた人である。今より三十余年前の事で米国の政治的社会的事情も今日とは異って居ったろうし、又若い人々の間には戦敗の記憶、否戦敗後の悲惨な生活の記憶なほ鮮かなものがあったと見え、氏は時々悲憤慷慨南風の競はざりしを嘆息し、その卓上には小瓶の中に南部の玩具的小国旗が挿されてあった。当時日本では一般に米国に関する知識が今日ほどに進んで居らなかったから、タッカー、ウォーク二氏の学園に居られた為に、私共は南部側の主張や戦後の南部の経済的状況など幾分知ることが出来て益するところ少からずであった。南部の人々は奴隷解放せられて広大な農地は耕せず荒蕪に委した為に巨額の収入の途を失ひ、又戦事に於て南部政府の発行した紙幣が一片の反故紙と変じた為に莫大の財産は空に帰し総理の家には築地六角塔下の図書室を充塡して余りある程の紙幣の反故を蔵せられたと云ふ。兎に角右の事情で総理は少時には暖地とは言ひながら靴をも穿たず、肉と申せばいつも塩豚のみを喫食されたそうだ。明治の初期に北海道や京都や九州には奴隷戦争に従事した北部の勇士が各教派の宣教師として来朝したもの少からず、大に日本の青年に精神的感化を与へたが、明治の後期に南方側の人々（但し従軍者にあらず従軍者の子孫）が東京の一角に宣教師として現はれたのも真に面白い対照である。

第七章　立教中学校の発足と発展

前章に略説した如く、従前の立教学校は時代の趨勢に応じて明治二十九年四月重ねて学制を改革した。其時立教中学校は発足したのである。尤も中学校令による設立認可は同三十一年四月二日であって、其時の中学校令の規定で立教尋常中学校と称した。但し此名称は翌三十二年二月の中学校令改正により「尋常」の文字は除かれた。

立教中学校の設立と共に、前章に記した通り、従前の上級は立教専修学校となったが、官学万能の傾向のため中学校は益栄行くに反比例して之は遂に生徒を得られぬこととなり、次いで閉鎖となった。斯くて本学院は一時中学校のみの施設となったが、之に先ち前章に記した通り三十二年九月立教学院の機構成り、従前の立教学校々長で、立教中学校設置後は表面上立教専修学校々長なりしも事実上全躰の長たる者――此場合ロイド校長には立教学院総理の名称を用うる事になった。左乙女中学校長は同三十二年七月辞任し北海道立札幌中学校長に転じ、元田作之進師が第二代の立教中学校長に就任した。これも既記の通りである。

立教中学校は其発足当時生徒六十余名（記録なし当時在学者の記憶）であったが、三十二年の報告には百三十名の数が計上されてある。省令の認可の結果直ちに此発展を見た。斯くて最初の時期に於ける立教中学校の前途は祝すべきものが見られた。

然る処、茲に立教中学校の前途に重大な問題が起った。それは明治二十七八年の日清戦争以来、欝勃として興った国家主義思想に関する事柄である。即ち戦勝に酔った我が国民の中には、国家中心の信念を強調し、それに基ずく国粋的な教育精神を堅持するものが一般を占め、やがて反基督教的に傾き、従来のミッション系諸学校に圧迫を加へ影響を与へる事になったのである。斯くてそれは明治三十二年文部省訓令第十二号となって現はれた。

明治三十二年八月三日、文部大臣樺山資紀の名によって発せられた訓令は、左の通りである。

○官公立学校ニ於ケル宗教上ノ教育儀式施行禁止ノ件

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上必要トス依テ官公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ

右訓令が出ると、基督教主義私立学校に大旋風が吹きまくった。三十二年八月十六日には、キリスト教主義諸学校の代表者会議が東京に開かれた。その出席校は青山学院、東洋英和学校（後の麻布中学校）、立教中学校、名古屋英和女学校、明治学院等である。その会議で左のような意見が公表された。

『日本帝国憲法は、宗教の自由を許している。然るに文部省は、あらゆる学校に対し、政府の認可を受けるためには、宗教的行事を行うこと並に宗教教育を決定的に更に完全に禁止している。吾人はこの文部省の態度を、帝国憲法の精神に反するばかりでなく、子弟の教育に関して、その父母の自由を甚だしく損ずるものであることを認める。吾人は一般の税金によって支持されている各公立学校に対して、この種の制約を与える事に反対するものでないが、私財によって経営されるものに、同種の制限を加える事は不当であると思う。この制約の存する限りキリスト教学校が政府の承認を得、それに伴う特権を獲得することは不可能事となる。キリスト教主義によって建てられたキリスト教所属の学校は、キリスト教信者の寄附と祈祷によったものであるから、学校の管轄権並に学校教育からキリスト教を除く事は、我等の信仰の対象に対しても不忠実であり、我等の学校を援助する教会に対しても忠誠を欠くことになる。我等はあらゆるキリスト教学校の役員並に教師に対して、この点の確

乎たる立場をとることを呼びかけるものである。政府からの特権を得るために、その持続のために、キリスト教主義に就いては一歩も譲歩しないことを期する』。

右の決議がせられて、この訓令の撤回のために猛運動が起った。この程の反対運動があったに拘わらず、文部省はこの既定方針を推し進めたために、明治学院、青山学院等の諸学校は中学校の特権を放棄して、学科課程外の中学校として、あくまで宗教教育を続行することにした。そのために受けた影響は極めて多く、生徒の退学するもの日に増し、ついに一人の卒業生をも出し得ぬ悲境に陥ちた。明治学院の例を見ると

明治二十八年	普通科卒業生	四
同　二十九年	右　同	五
同　三　十　年	右　同	五
同　三十一年	右　同	五
同　三十二年	右　同	九
同　三十三年	右　同	〇
同　三十四年	右　同	一

従ってミッション系学校に於ては、そのため廃校するに至ったものもあった。

前述のような事情の下にあって、立教学院の場合も、内外ともに極めて多事であった。この訓令の発表と共に、米国伝道局に於ても問題を軽視し得ず、一八九九年十一月九日、紐育に於て、同地在住の日本の学校教育に関係ある宣教師達の会合が行なわれた。席上。日本基督教派（長老派）宣教師インブリー博士は、極めて強硬な態度をとり、当然学校の特権（徴兵猶予並に上級学校入学資格）を捨てても、宗教教育は行うべきである。若し一時的にも譲歩することは百年の後に悔を残すことになるといった。

聖公会の立場。米国伝道局は、日本に於ける宣教師達からの報告を重大視し、その動向を見極め後に、態度を決定したいと考えた。

立教学院の動向。明治三十二年に於ける立教学院は、

一、立教中学校。中学校令に依る。
二、立教専修学校。学校令に依らない。
三、東京英語専修学校。学校令に依らない。

立教学院は右三校の経営を行っていたが、この問題に就いて一八八九年（明治三十二年九月十九日）に東京市教育局当事者と会見して、次の陳述を行っている。

陳述書

一、認可中学校（立教中学校）に於ては宗教教育は行わない。
二、神田の英語専修学校並に立教学院専修学校に於ては宗教教育を行う。
三、立教学院寄宿舎に於ては宗教的会合に寄宿生の出席を強要し、同時に聖堂の毎朝の礼拝に出席せしめる。
四、立教中学校の校長は寄宿舎の舎長を兼任する。寄宿舎に於て行う宗教的教育の責任を持つ。

右条件の下に立教中学校は政府の認可権を持続することが出来るか。なお寄宿舎舎生に宗教教育を強要し、立教中学校長がその舎長である場合にも、立教中学校はその特権を持続し得るか。

立教学院代表者　総理アーサー、ロイド
立教中学校校長　元田作之進

東京市教育局当局者回答

（一）然り。（二）（三）（四）学校附属の寄宿舎は文部省の所管でない。従って、その責任者は立教中学校長の名義でも、立教学院代表者の名義でも差支えない。

以上の諒解を東京市当局から得ているが、立教中学校に於て、宗教教育を行わないという事が、可成りの問題を惹起している。一九〇〇年（明治三十三年六月）に於ける米国聖公会伝道局は、次の決議を役員会で行っている。

決定事項。本米国伝道局は、キリスト教を堂々と教えることの出来ない伝道教区の如何なる学校に対しても、援助を与えることを拒絶する。

立教学院当事者の苦心。明治三十二年八月に於ける立教学院全般に亘る生徒数は、約三百五十名であった。当時としては、学生の数ではミッション系学校の最大の学校であった。若し文部省訓令第十二号により、中学校の特権を放棄して、各種学校になったならば、他の宗教学校の如く生徒数の著しい減少を来し、更に学校の経営持続は困難になるであろう。

マキム主教は、一八九九年（明治三十二年）八月立教学院に関するこの問題に就いて研究会を構成して、東京市当局と交渉を開始させた。立教学校当局者としては、既得の特権は失わず、しかも何等かの形式で宗教教育を行いたいと切望した。奈良在住の聖公会宣教師パットン師は、米国ミッションの委員会席上に於て次のように陳述した。

日本政府は理論的には宗教の自由の立場を執っている。ところが教育に関しては、校内に於ける宗教教育の如何なる形式をも拒否した。政府の認可を受けている学校は、宗教教育に関しては、一切手控えるよう考えた。従って実際的には、宗教の自由を許すのではなく、宗教教育に反対の態度である。日本の教育系統は、或る意味に於て反キリスト教的で、その教師は例外なく不可知論者であり。無神論者である。而して万一、我等の学校が閉鎖されるならば、キリスト教信者の子弟の教育は政府の学校で受けなくてはならぬ。学校の始めから終りまで、教師並に学者達の反キリスト教的な誘導と、迫害に曝されることになる。それ等の人々は、宗教を笑いものにするよう教育を受け、特にキリスト教を冷笑している。我等の学校を鎖すことは、日本の青少年に教会の門を鎖すことになる。学校を現在のままにして、課程表にキリスト教の授業がなくとも、今日まで行って来たものと何等の矛盾はないものと思う。数百の青少年達が真理を尊敬するように教えられ、それを信じないとしても、あらゆる機会にキリスト教に耳を傾けることが出来、キリスト教信者の教師の監督の下に置かれ、学校内に於けるその感化は政府の学校と正反対のものであり、しかも特権を持っておるという点で二重の好結果がある。我等の学校はキリスト教的で、他の学校は異教徒的である。

ところがこのパットン師と全然反対の意見がなお有力視せられていた。それは、特権を放棄して、各種学校として宗教教育を積極的にやるべきであるとの説であった。然し立教学院総理ロイド師の米国伝道局に送った書翰は

立教学院は今日まで行って来たことを続けていくという仮定のもとに、その路を静かに進むべきである。我等には十字架を担うよう召される時もあるが、今日の情勢が我等にとって十字架を負う時ではない。東京市当局は我等の立場をよく諒解し、我等の認可状をそのままにして置くといって居る。我等の寄宿舎に於ては、実際的に宗教教育を行って来た。日本政府が、今日まで我等が行わなかったことを禁止したからといって、我等の認可状を捨てる理由もない。更に私に関する限り、しようとも考えなかったことを禁ぜられたも同様である。なお、最近発表された訓令は、現在の学校暦が終るまで、即明年四月までは実行に移すべきでないと思われる。政府が生

徒との約束を破るような重大な過失を行うとは思われない。

尚ロイド総理は立教学院の場合は、他のキリスト教団体の諸学校とは異ったものであると言っているが、如何なる意味に於て異ったものであるかを説明していない。

再び米国伝道局の立場を見ると、この問題に就いては、決定的の結論に達し得ず、度々論議せられたが、明治三十二年十一月十四日の会議では、更に日本に於けるミッション当事者の十分な報告を入手してからのことにした。チング前校長は、この問題の影響を受けるのは、立教学院の一部門で、別に驚くほどのことはないと米国ミッション当局に報告している。

これが日本に於ける影響を一瞥すると、明治学院は明治三十二年八月四日、緊急理事会を開いて次の事を決定した。

一、明治学院中学校は、その中学校としての特権を即時返還する。

二、普通部の名称の下に学生の訓育を続け従来の聖書教授並に礼拝はこれを執行する。

三、我が国の将来に設立せらるべきキリスト教諸学校のため、校友と協力して、文部当局の反省を促し特権の回収に努める。

青山学院は明治三十二年八月、右訓令により中学校を廃止し、凡ての特権を放棄した。そのために、退学生は続出し、或るクラスに於ては一名のみとなり、一時は学校の存続も危ぶまれた。（この時本校に若干名転校してきた。）

立教学院に於ても、米国ミッションがこの問題に関心を持ったと同様に、日本聖公会北東京地方部並に立教学院内に可成りの動揺があった。最初チング前校長が、正式の中学校令による願い出をするために、宣教師会に相談したところ、一人の賛成者もなく、孤立無援の状態であった。立教中学校が明治三十一年四月に設立認可を受けた時、北東京地方部の会合があり、「立教中学校は設立当時の伝道局の主旨に反するものでない。」という決議文を通過させるまでには、元田チャプレン、左乙女校長の努力は並々ならぬものがあった。ところが、明治三十二年八月の文部省訓令第十二号に対しては、「立教中学校の特権をそのまま持続し、他の部門に於て宗教教育を行なう」とすることが米国伝道局並に立教学院当局の苦慮による結果であったことは既に述べたが、この問題に関しては、本校の足許からも反対の動きがあった。即ち在学生永野武三郎署名の「疑義八ケ条」によれば、認可中学校の宗教運動の終熄を憂え「我れ北海の浜に死すとも、再び六角塔を見ざるべし」と慨嘆した。このように、学院内にも認可中学校として、立教中学校が表向き宗教教育を捨てたことに就いては、多分に疑義が持たれたのであるが、文部省訓令第十二号は、法制上の迫力を持っていたが、実際面においては無力であった。従って立教学院の執った手段が、必ずしも、不得策ではなかったが、そのために後に禍を残したことも事実である。認可を返上した他のミッション系諸学校が、やがて明治三十三年には徴兵猶予の特典を、次いで明治三十六年には各種官立高等学校並に専門学校への入学資格を得たことを見ても、竜頭蛇尾の感が深い。立教学院以外のミッションスクールの態度が正しかったか、我等の先輩の努力が正しかったは、後年の批判を待つとして、立教学院の発展の上から見れば、諸先輩の努力を多とすべく、又、賢明な方策であったと考えて間違いあるまい。

明治三十六年四月、前章に記述した如く突然アーサー、ロイド師が立教学院総理を辞しヘンリー、タッカー師がその後任となった。タッカー師が学院総理に迎えられるに当り、当時の校長元田作之進師との協力は、実に其後の立教の大発展の基礎を築いたものと言って差支えない。賢明で寛容なタッカー師の風格は、教員生徒に偉大な感化を与え、元田校長をして、その政治力を遺憾なく発揮せしめ得たのは、タッカー師の偉大な人格であったとも考えられる。

立教中学校は如上の経過を以て発足した。やがて内容漸次調い名実共に遂に私立中学校中、東京市内屈指の学校になった事である。斯くて初期の純真潑溂たる発展は内面的に生徒の側にもよき校風が作られつつあった。恰も其内面的情況を窺うに足る好個の記録が残って居る。大正元年秋発行の立教学院学報第七号に明治三十五年度卒業生前田多門氏の「十年前の回顧」という一文に之を窺う事が出来る。今之を抄記すれば、（原文のまま）

まだ中学生のやうな気分で居るのに、もう十年前の回顧を書けと言はれるやうになりましたか。如何にも卒業証書を握ったのは明治三十五年の春でした。丁度徳富蘇峰さんが卒業式当日の来賓で、自力の学問自力の生活と云ふ様な意味の御話をされたと記憶して居ります。元田先生と相対してロイド先生があの大きな軀を椅子にはみ出る程に載せてニコニコ笑って居られる様な御顔が今でも彷彿と致します。卒業礼拝式は折柄イースターの飾りで荘厳に、殊更感が深う御座いました。『狐は穴ありされど人の子は枕する所なし』と云ふ聖句を題としてなされた当夜の説教、正直に云へば其内容は忘れて仕舞ひましたが、其聖句は愈々是から世に出づる方針を極めると云ふ時に当って非常に強く耳に響きました。其当時は恰かも少年時代を過ぎて初めて青年期に入った珍らしさにか、一体に耳目に触るる物に対して皆強い印象を得た様でした。貧しい自分の生涯に取っては此時代から一高時代にかけてが所謂 Strum Drang Perioden かも知れませぬ。

一高と云へば実は初めは一高に這入りたく無かったのでした。と云ふのは其頃は最早文部省の認定中学で規則とか学生監だとか八釜しいものがあったにも係はらず、何処となく自由な宗教と文芸との床しい香の馨って居た学校から、役所臭い官立学校、而も其当時自分の描いて居た獰猛にして頑迷なる一高に移るのは俗化する様な気が一図にしたからでした。他の私立学校に這入らうかと思ひましたが、たしか久保田先生の御戒告やら何やらで一高と志望を定めたのは後から回顧すれば善い選択を致しました。尤も一高の事は二年前に卒業した玉置君から度々話を聞かせられて、其勇ましい寮歌や演習の壮快には心を動かさなかった訳ではありませんでしたが、其辺が青年期の矛盾でせう。玉置君は自分を文明に導いて呉れた第一の先輩です。丁度自分が三年生の時、同君が演説部を再興して其第一例会をやる時、いやがる自分を無理に司会者にして開会の辞をやらせたのが、そもそも自分の演説と云う事に関係する第一歩でありました。其頃の雄弁家は玉置君貫君喜多君などが錚々たるものでした。奇抜なのは五年生の頃に野外演説会と称して運動場器械躰操の棚の上に登って練習会をやった事でした。あの棚の上での伊東君や山下君の演説振りが今でも眼前にちら付きます。（中略）

図書室、あの六角塔の二階目に陣取って居た図書室は母校の回顧に当って忘れる事の出来ない物です。流石ミッションスクールの難有さには中学校としては程度の高い善い本があったやうです。けれど其頃は夢中で本さへ読めばえらくなると心得手当りに借り出して喰かじりましたが、グロードの希臘史を借覧して亡羊の嘆にくれ、エマーソンの論文集を字引と首引して見ても一向解らなかったり、今から思へば無鉄砲な事ですが、たとへ本の表紙をいぢる丈けでも学課以外の高尚な本に触れ得たと云う事は全く普通の中学以上であった母校の御蔭と思います。それに時々あった課外の修養上若くは宗教上の講演はたとへ当時まだ基督の名の下に立たなかったにもせよ、非常に楽しいものでありました。自分が高等学校を出て大学に入る頃段々一般学生界に哲学的宗教的の空気が這入って来たやうでしたが自分達の頭には今に初めぬ事と云う様な感じがしましたのは、其為めでありませう。

校長初め諸先生の恩誼を申せば限りがありません、故に、勿論の事として一々申上げません。物故された御方の中で想い出されるのは地引先生、自分の入学最初の時間は同先生の日本史でした。桓武帝時代の処でしたが話はそれからそれへと進んで秦の阿房宮の御話に移り教科書そっ除けの勢に少からず驚きました。維新志士の風ある豪傑的の処にどことも云へぬ温情の籠った先生、よく勝安房氏訪問談を伺いました。其御葬式の時は実に悲しう御座いました。

あの寄宿舎は、たとへ自分が入舎した事は無かったにもせよ、想出の深いものであります。一人一室に仕切った西洋風の簡素な一室、寝台を椅子代りにして眼の下に園の健児等がボールに器械躰操に嬉々として活動して居るのを眺めつつ、友と相対して語った事も幾度でしたらう。

其当時には苦しい事もいやな事も相応にあったのでせうが回顧となれば苦しみは失せて残るはただ楽して記臆ばかり。若い

努力の初めて芽を出し初めた母校生活の印象は終生趣味多きものとして残るでありませう。

却説、以上は学院新機構による立教中学校発足当時の情勢の概要であるが、同じく新機構に関する次の題目を暫く描き、中学校の其後の発展に就いて続ける。乃ちタッカー総理の時代となって我が中学校は希望に満てる将来を漸次に展開しつつ進んだのも束の間、同総理は在任満九年で——其間立教大学再興を計劃し且之を実現し、更に之を築地より池袋に移し、茲に永久的基礎を置く迄に運んだ所の大功績を残したのであるが、——茲に日本聖公会京都地方部の主教に選任せられ、明治四十五年三月学院を去るに至ったのである。タッカー師を我が学院から失ったことは、実に太陽を失ったようなもので、学院のために惜んでも猶余りあるものがあった。

当時学院は再興の大学は発足したばかりで学生も百名ばかり、池袋移転も敷地を得ただけの時で、中学校と寄宿舎が事業の大部分を占めて居たのであるが、タッカー総理と元田校長とは実に肝胆相照して、元田校長が学校行政に就いての敏腕を思う存分に振い得て一般教育界にも重きをなすに至ったのは、其背後にタッカー師のあった事によると周囲の人も之を認めて居た。タッカー師が如何に理解ある人であるかが尊敬の一つの理由でもあった。更にタッカー師はその在任中多くの貧しい英才に窃かに学資を恵み、その援助によって学業を続け得たものは幾人であったかわからない。或は幾十人であったかも知れない。其等有望の学生の中から現在日本聖公会の聖職や又は立教学院の働き手が養成されて来たのである。然しタッカー師は立教学院で独占するには余りに偉大な人物であったので、聖公会の主教としての高位に挙げられたのは、高所より見て実に当然で、後には米国本国に於て米国聖公会主教会議長の最高地位に立てられたのである。

後任の総理には日本聖公会京都地方部の福井に伝道して居た文学博士（L・H・D）チャールス・エス・ライフスナイダ師が就任、時恰も明治天皇崩御せられて改元の大正元年九月で明治維新以来隆々たる国運の発展は、この時代になって稍々足踏みの状態になって来て居た。日露戦争の結果、満洲や朝鮮に得た日本の利権も、国内の産業の不振と貿易の停頓のために十分の効果を収め得ず、経済界の不況が襲うた。このような情勢の下に、立教中学校の経営も意の如くならず、大正八年に立教大学が池袋に新校舎を得て移転した後の立教中学校は、定員の増加を行い、鋭意学校の積極的発展に努力したが、入学希望者が定員にやっと達する程度であった。大正十年五月元田校長が立教大学専任学長に就任するに当り、立教大学教授小島茂雄師が立教中学校長に就任した。

元田校長は、明治二十九年九月、立教学院チャプレンとして就任した。立教中学校邦人第二代目校長として、明治三十二年八月、左乙女豊秋校長の後任として就任した。大正十二年関東大地震後、日本聖公会東京教区初代主教として就任するまで満二十八年間、立教中学校長並に立教大学初代学長として我国の私立学校のために又キリスト教教育のために非常な努力をした。師の聰明で温厚な容姿、学識、人柄などは当代に卓越していた。全国私立学校協会議長として、全国的にも著明であった。立教中学校は師の中学校辞任に際して、その多年の功績と努力への謝意を表わすために、記念品を贈呈したが、特に記録すべき事柄は、師の送別会に際し、永年学校の小使として四十年間忠実にその任務を完了した古川喜助氏にも金壱封を贈りその労に酬いた。中学校長と小使が同席して記念品を受けた有様は実にほほ笑ましい情景であった。記録にとどめ置く価値があろう。新進気鋭の小島茂雄師が立教中学校長に新任、相次いで本校発展のために努力したが、その間、社会的情勢の変遷は、第一次世界大戦に我が国が大正三年八月、聯合軍側に参戦するに及んで、日本経済上に著しい発展を来し、物価昂騰に伴い学校の経営方面は困難に直面した。大正七年戦争終結と共に世界的不況の影響を受けて、学校の経営面に於て益々困難に遭遇するに至った。もちろん立教中学

校の入学志望者数も予定を満すことは出来ない。従って京橋区や日本橋区の小学校と連絡を取って、生徒吸収に努めねばならぬ。京橋区内には、中学校は一校も無かったので、京橋区立にする案さえあった程だが、幸か不幸かその実現を俟たずして、大正十二年九月一日午前十一時五十九分、関東大震災によって一物も残さず焼失したのであった。明治七年以来、京橋区明石町を中心とした立教は、この日を以て幕をおろし、次いで池袋に於ての大発展を見るのである。

第八章　立教中学校卒業生の進出

明治二十九年立教中学校が発足した時は、旧立教学校が立教専修学校と中学校とに改組せられたのであるが、専修学校は旧校学生の残留者以外に新入生を得られず、自然消滅となり、我が立教学院は一時中学校のみで立って居た。其間毎年の卒業生は多く他の上級学校を経て社会人となったのである。其中に有用の人材と世に認められて居る人物も少くはない。其後立教大学が再興したが最初の程は規模も小さく、我が中学校より我が大学に進む者も少なかった事は現在と正反対であった。これ等の事を回想して立教中学校創設より大正十二年大震災の結果池袋に移った時、即ち第二十七回までの卒業生中、我が学院の誇とすべき、又は記憶すべき人物を偲ぶ事は、歴史の一段階に対してよき記念であると思う。以下その十数氏に就いて記そう。

稲垣陽一郎師（第一回卒業生）　和歌山県の産、明治九年の生、海軍兵学校入学を志願して落第、其失意の時に基督教に導かれて受洗、感奮して寧ろ霊的の戦士たらんと志し、明治二十六年我が立教学校に入学、同二十九年の改制で立教中学校五年生となり卒業して立教専修学校二箇年の課程を卒へた。英語には最も上達し又特に文筆に秀で書く事は得意であった。校内の宗教活動にも戦士でリーダーと仰がれた。東京三一神学校に進んだが病を得て半途休学、札幌農学校の実習場に園丁となって土に親んだ。偶々米国シカゴ大学人類学主席教授フレデリック・スター博士（我国で有名になったお札博士）が一九〇四年の世界大博覧会（開会地セントルイス）に原始人種の生活実況を示す陳列の一としてのアイヌ村設置のため札幌に来り、其二た家族（聖公会信徒の中より選ぶ）を同行するに、其監督と通訳に当る事を所望され、同博覧会職員となり、約一箇年其構内に在って兼て見学を恣にし、病も治癒、帰朝の上神学校の残りの学年を修了、伝道地に派遣され、聖職按手を受け、更に米国ゼネラル神学院に留学、帰朝して仙台に牧師として又婦人教役者養成の青葉女学院教授として多年尽瘁、後聖公会神学院の教授となり大戦の頃神学院長に就任した。其間ジュネーヴの第二回信仰職制世界協議会に日本聖公会代表として出席した。現代著名の英国の神学者チャールス・ゴア及び米国のフランシス・ホールの両博士の紹介に努め其等の大著を飜訳し、自己専攻のサクラメントの大部の著述もある。外に自著の説教集評論書等多数がある。米国の母校から神学博士の学位を受けた。教授としては甚だ厳格で几帳面で学生をよき意味で苦しめた。故人である今井寿道博士、吉沢直江博士に続く日本聖公会の三大神学者と謂えよう。早く夫人を失い子無く全くの孤独で、大戦の空襲に神学院全焼、自らも所有一切が全焼した。戦後講演旅行をなし、昭和二十四年齢七旬を超え、群馬県草津町の遺児養護施設に客となり、そこにて来世への大なる希望を抱いて永逝した。

佐田弘治郎氏（第一回卒業生）　立教随一の快男児と言われた。足蹟は第五章中に挿記に付茲に省略。就て再読されたい。

前田多門氏（第六回卒業生）　明治十七年大阪で生れたが両親に従い東京のドマンナカ銀座で育ったので、関西弁は少しも無く江戸っ子と誰もが思った。数寄屋橋の泰明小学校から築地の立教中学校、それから本郷の第一高等学校を経て東京帝国大学の独法科を出た。一旦内務省関係の官吏となったが、やがて東京市助役となり、場面によっては江戸の下町弁も出る事があり、下情に通じたよき助役であった。在校中は演説部の驍将で、花やかでは無いが荘重で、言説を人の肺腑に突入れる弁舌が

あった。中学五年の時学院総理タッカー師が管理司祭であった九段の諸聖徒教会で後に記す三辺金蔵氏と共に洗礼を受けた。本校の卒業は首席で、一高への入学は二番であった。一高では校長新渡戸稲造博士の愛弟子であり信仰も同師の感化でかクェーカーに傾き、先年夫人を喪った時クェーカーの葬式であった。市助役の後に外務省に入り国際労働機関日本政府代表となって三箇年ジュネーヴに駐在、帰朝して東京朝日新聞の論説員となり堅実な論評を紙上に載せた。日華事変に関し言論の圧迫があるのを嫌悪して退き、ニューヨークの日米文化会館々長となって多年定住、日米親善に尽瘁した。氏の英語は正確な立派なものでスイスでも米国でも其責任を有効に果した。これは氏が中学生の頃本校にはミス・キンボール、ミス・ウィリアムソンなどの英米人会話教師が居て中学一年から外人の指導を受け得られた事も一つの力であったと思う。大戦の為ニューヨークでの仕事が閉鎖され氏は帰還、戦争も末期に近ずいて米軍の本土上陸に備え、国内を幾つかの政治的ブロックに分ち、国土が寸断された場合に地方々々で纏まった政治の運営をなし得るようにした時、氏は北陸地方行政協議会々長を兼ねた所の新潟県知事に任ぜられ、又、大政翼賛会議員でもあった。終戦の年には貴族院議員となった。終戦となって氏は東久邇内閣の文部大臣に任ぜられ、幣原内閣に留任した在閣九箇月で米軍の追放令に引掛って解任となったが、此間昭和二十一年の天皇の年頭詔書の起草者となったと伝えられる。（これが所謂人間宣言で、其原案起草者がクリスチャンであるのは面白い。）追放解除後は多くの会や団体の会長に挙げられ、主要なるものに、日本ユネスコ会長（世界ユネスコ総会には昭和二十六年以来いつも政府代表となって出席）、日本育英会々長、公明選挙連盟会長、東京都市政調査会々長、地方制度調査会々長、精薄者育成会々長等々で、三十三年に日本労働協会々長に推挙された時には自ら忠臣蔵に弁慶が出る様な次第だと語った。東京都では名誉都民に推戴して居る。前章の末段に氏の中学生時代の回顧談がある。

金山平三氏　（第六回卒業生）　明治十七年神戸に生れた。上京して本校に入り学院寄宿舎生活をした。青年となって、事物の観察に常人の思い及ばざる点を見る傾があって久保田教頭を感嘆させた事もある。図画の課目は甚だ優秀で丹青の才ある事は夙に知られた。明治三十六年卒業と共に東京美術学校に入り四十二年洋画科を卒業、直ちに実力の世界に入ったのである

が、大正五年及び六年と連続して文部省展覧会（通称文展）に油絵を出品して連続特選となり早くも審査員に推された。名作と謂われたものも十指に余り、神宮外苑明治絵画館の壁画の一つも其れである。七十七歳の今も其麗筆を揮って居る。

西原清顕（サイバラ）氏　（第六回卒業生）　明治三十五年卒業と共に厳父に従って渡米、厳父に協力し家業としてテキサス州で開墾に従事、漸次大をなして俗謡に所謂「今はテキサス大地主」である。久しく消息を聞かなかったが、勿論厳父は既に永逝、同氏は終戦後七十余歳の今浦島として故国訪問、新聞記者の設問に応じてテキサス開墾の盛大な様を語ったのが紙上に光って居た。

三辺金蔵氏　（第七回卒業生）　明治三十年入学、在学一箇年で二箇年休学、三十三年再入学、自ら働いて学資を作った程の努力家である。当時は現代のようにアルバイトが転がって居なかったから苦学生は一方ならぬ辛酸を嘗めたものである。同氏は慶応大学に進み今は同大学の経済学博士である。大正十二年から立教大学の講師、教授となり、昭和十八年大学総長に迎えられた。依って同氏の功績は本書の記事中に多く散見される。又巻末の先輩訪問録にその談話がある。就て一読を求めます。

田辺宗英氏　（第七回卒業生）　明治十四年の生、甲州の素封家の出、在学中は五四三の名であった。性頗る我武者羅で、四年生の頃野球でマスク無しの捕手をやり顔面に球を受けて鼻血を出したが其儘試合を続けた。早大を中退、東京電燈会社に入社、後に多くの会社の重役となり、晩年後楽園スタジアムの建設の主脳者で最初の社長であった。団体役員としては長い間帝国拳闘会長であった。大戦中報国新報を発行し其社長であった。当時自宅には大書した「敵国降服」の掛軸をかけて居た。氏は壮年時代から禅宗に帰依し、鎌倉に単独喜捨で一寺を建立した。昭和三十二年病歿。

飯田堯一氏　（第八回卒業生）　其学殖を学界の一部には認められて居たが社会的には寧ろ無名の士、それはまた自らの希望でもあった。然し後に立教大学教授として十有九年尽瘁し、聴講の学生には学問する事の楽しさを鼓吹し、敬慕に値する特異の情熱的存在として我等には記憶さるべき卒業生である。明治十五年の生、茨城県立農学校を卒業に先ち農耕の中に味う神の意志に触れん事を念願、水戸聖公会でバプテスマを受け、卒業と共に我が立教中学校四学年に入学、宗教研究の道に進まん準備怠り無く、誌上に「世を挙げて見ゆる物界に向て流るるとも我は見えざる霊界に逆流せん」と叫び、三十六年の卒業に次で

哲学館大学（後の東洋大学）に遊ぶ事四年、而も仏教研究は彼に満足を与へず、プロテスタントの碩学植村正久氏の神学社に学んだ。卒業に先ちロマ教会の研究に没頭し神学社に其研究報告をなすや教授学生の前に堂々三時間に及ぶ発表を試み、神学的宗教学的にプロテスタントの欠陥を指摘し「僕はロマ教会に行く諸師及同学諸君に今日を以て訣別する」とて退学、当時築地天主堂に在りし碩学リギョル神父に就て学んだが、ロマ教会の教理と実践との関係を究めんと、偶々北海道トラピスト修院に修士志願の少年があり之に普通学を研修せしむる必要あるに応じ、之に教ゆる旁、自らも修士志願として入山した。担当授業の外は院則として礼拝讃誦の以外一切無言の行で、農業労働は氏の農学知識も役立ったが、それも共働は一切手まねで互に用務を弁ずるのであった。人烟遠き修院裏、聞ゆるは鶏鳴牛呻のみ、冬期の雪中伐木は斧鉞の音のみ四隣に siman すれば勤行の心胆は愈々鼓舞される。氏は此環境には無上の満足を感じ、茲に終生修士の誓まで進まんかと考へた。然しロマ教会が中世神学の卜守を事とし思想の自由を拘束するのには遂に納得出来ず、三年九箇月の修道生活をぬけ出し、霊魂の巡礼からパプテスマの故郷に帰り着き、我が大学の宗教学科の教授に就任した。講座は仏教史及び日本宗教史であったが一時学生課長を兼ねた。又一箇年ドイツに遊学、特にカント学者の間を歴訪した。学は東西に汎く弁舌は快調、談論風発の趣があった。時局の為文学部の閉鎖となり十九箇年の講座を下って故山の林中に晴耕雨読、之に「仏基両教に関する大著を希望する」と申送れば「一黙如雷」と返信して来た。昭和三十四年九月、七十七歳を一期としてパラダイスへの大往生を遂げた。

膳桂之助氏（第十回卒業生）　明治二十年伊勢崎の生れ、伊勢崎中学校で二年進学の時は特待生となった。三年の時生徒のストライキがあって首魁と認められ諭旨退学、一箇年正則英語学校に学び、次に立教中学校四年に入学、翌年進級には首席、三十九年の卒業も首席（平均点九十八点）、一高入学も首席であった。四年の第三学期より寄宿舎に入舎、頭脳明晰性格快活なる氏は毎朝の大聖堂の礼拝に出席、舎内に行われる信仰的集合等に、全く新らしき世界を洞見し、見聞する基督教に信仰心を誘発され五年の第一学期には聖三一大聖堂で牧師の多川幾造司祭から洗礼をうけた。在学中演説部では能弁家の第一人、四年の時英語演説をして居る。例会ではいつもシンガリの弁士であった。第一高等学校を経て東京帝国大学の独法科に入学して

から阪井徳太郎氏（旧立教大学校卒業）の帝大学生教化事業なる同志会に入会、学生間ではリーダーであった。テーブルスピーチ其他対人的応接は要領がよく礼譲ある弁舌で誰もが感心する程であった。宜なる哉、後年社会人としては労資協調に始終し、誰からも信頼と敬慕とを受けた。帝大を出で農商務省に入り、製鉄所参事となり、大正九年製鉄事情調査のため米国へ出張した。後官界を去り、大正十五年日本工業倶楽部主事（後に常任理事）となり、更に昭和六年には全国産業団体連合会をも創立し常任理事となった。同九年には日本団体生命保険会社を創立し其社長であった。同十二年国際労働会議に使用者代表として渡欧した。又其間工業部門の多くの団体役員となって来た。大戦後は最初貴族院議員に勅選され、次で第一次吉田内閣の国務大臣となり経済安定本部長官及び物価庁長官を兼ねた。我が立教学院の為には大戦直後理事に就任。昭和二十六年十一月病歿は人の惜む処であった。氏は晩年ロマ教会に転会された如く、葬送は同教会で行われた。五女春子氏は同教会の修道尼である。氏は在学中英語教師ミス・マカダムの特別指導をうけた事を感謝して、社会人となってから報恩の意味でマカダム奨学金と名付けたものを、優等生に頒つため毎年の卒業式に寄贈の事とし、今日氏の歿後にも及んで居る。立教中学校の大切とする貴い資金である。公に膳氏の名が隠してある事も亦奥床しい。

河久保子朗氏（第十回卒業生）　現在の立教大学は我国のスポーツ界に水泳野球等の部門に大選手を輩出して居るが、築地時代の出身でスポーツ界に光輝ある存在となり、今日にも猶其技能を発揮して居るのはスケート界の元老河久保氏である。明治三十九年仙台の第二高等学校に入り、冬期学友と共ににこのスケートを始め、外国の文献に手頼ってフィギュアスケートの練習怠り無く、且日本に初めての此技の著書をなし広く之を紹介した。又其頃札幌に外人同好者中心で始まり居り一方スピードスケートと共に漸次全国的スポーツとなった。東京帝国大学の農科大学を卒え、更に同法科大学に入り、学生期も長かったが、三井物産会社に入社しても冬期は之に没頭し、多くの後輩を指導し、最初の日本スケート会の会長でもあった。大戦後は常設の室内スケートリンクも各所に出来、年中滑れる事となったが、氏はスケート界の権威者であるから凡て其等の設計にも与かり諸方で顧問の如くである。スクール・フィギュアと称する六十九の基本滑型を悉く滑り得るは多年の練習でも容易の事

では無く、諸外国にも之が完能者は数多く無いのであるが、氏は我国で初めて全部を滑り得た人であるとの事。当今は、フィギュアスケートの名手も多く出来たが、氏が実に五十年も之を続け今も其第一線に居るのは珍重に値する。もと此フィギュアスケートは、バレエ又は日本舞踊と併ぶべき技巧第一の体動芸術であって、一時的の興味では妙境には達すべくも無い、所謂年季を入れて初めてものに成る。氏は多年を中休みもせず精進したればこそ今は斯道の大御所である。七十二歳の高齢で姿勢直立、これもスケーティングの賜物であろう。氏は明治七年立教創始の時に入学した貫元介氏の末子、又同二十三年に旧立教大学校を卒業し、洋行から帰って教授となり程なく病歿した河久保巳八朔氏の家を継いだ人である。

内山岩太郎氏（第十一回卒業生）明治二十三年の生、同四十年卒業、東京外国語学校に入り、半途で外務省留学生試験に合格、スペインの大学に学び、外務省に入り、ポーランド、ブラジル、トルコ、フランスの各公使館又は大使館に、書記官から事務官を歴任、サンパウロの総領事からアルゼンチン公使となり、其間南米諸国の大統領就任式等の国家行事には特派大使として、参列、アルゼンチン、ウルグワイ、パラグワイの盛儀に与かった。其後本省に帰り、国際労働会議の政府代表顧問、国際航空会議の日本代表、ヴェノスアイレスの万国郵便連合大会には全権となった。大戦中には仏印特派大使を勤めた。終戦後退官、昭和二十一年神奈川県知事となり其後の公選に連続当選し十有六年継続其任にあって現在に及んで居る。氏は性格円満、語学堪能、我国の表玄関の重鎮として適任とせられて居る。氏は前橋の産、同郷の我が根岸教授をたよって上京入学、築地の校舎に来た時は外国にでも来た様な錯覚に陥ったとの事であるが、今は屈指の外国通である。

河上丈太郎氏（第十二回卒業生）明治二十二年一月東京は新橋の近くに生れた。両親はバプテスト派のクリスチャンであったので、ミッションスクールたる我校を選んで入学させたのであるとの事。明治四十一年の卒業、在学中は演説部の主将で、当時の人はよく氏の雄弁を記憶して居る。卒業に先立ち芝田村町のバプテスト教会でバプテスマを受けた（小児バプテスマは同派では行はないから）。以後氏はクリスチャン学生として帝大に進み、社会人としてもクリスチャンとして始終し、誰もが氏のクリスチャンたる事を知って敬意を表して居る。大正四年帝大政治科卒業、我が立教大学及び明治学院の講師を経て関西学院大学教授となった。昭和二年弁護士となり、同三年以来衆議院に代議士に当選、今日迄当選を続けて居る。同二十七年社会党右派委員長に挙げられ、同三十二社会党訪米使節団々長となった。左右合併の社会党では最高顧問であった。同党から社会民主党が脱出後、党の立直しの時、委員長候補に挙げられたがパトンを後輩に譲る事になった。氏が先に右派委員長に就任の際十字架を負うという事を其挨拶の中に述べた事から十字架委員長の名が生じ、今は新聞紙上などで河上十字架氏などと書かれて居ることは我々には寧ろ誇らしく思はれる所である。バプテスト派も大戦中の政府の統制方針により一たび日本基督教団に合同（今は再び別立）した関係上、氏は今、日本基督教団銀座教会に属し長老の要地位にある。

中村左衛門太郎氏（第十二回卒業）銀座通の京橋際に「みすや針」という老舗があった。明治時代の事である。主人中村利吉氏は釣針の研究で名があった。水産講習所の講師でもあって、魚唇の形態から餌に喰付く動作などに精しく、垂れた釣糸を魚の引く引き方まで教えたとの事。其長男がこの左衛門太郎氏（明治二十四年一月生）である。父利吉氏は築地の聖三一教会の熱心な信徒で一家皆洗礼をうけ、氏は父に従って毎日曜日教会に赴き、児童期から日曜学校の生徒で無欠席組であった。子供の頃から地震を面白がり、小学校の理科で学んだ程度で、震源地がどの方向など詮議して喜んで居た。今日地震博士の名を恣にして居るのも尤もである。明治四十一年本校を卒業、東京帝国大学理科大学に進み実験物理科で地震学を専攻した。気象台技師で理学博士の学位を得た。地震では外国に学ぶ所は尠く却て教ゆる立場で大正十年欧米視察、其後東北帝国大学教授となり久しく其任にある。氏は地震予知に就ては多くの研究を積んで居ること既に天下周知の事であるが、まだ完璧に達して居らぬものか、学界の一部には異論もあるようである。而も氏には自信がありと見受られる。今は地震学は廓大され地球物理学の一部門の如くである。氏は斯界の重鎮として十目の見る所、専門の著書も多いが「科学への隘路に立ちて」と題する随筆集は天文地文の六箇敷い学問を平易に書いたものから旅行記の砕けた文まで併列して居る。中に大正大震火災に自分が丸焼となった記事がある。地震博士の地震体験は興味を以て読まれる。その随筆の中に『学者と言うものは常に世間から一歩或は数歩前に出て行かなければならない。そして左右を顧ること無く突進しなければならない。然し世間と連絡が断たれれば……役

に立たないものになって仕舞う。……野垂死だ』と、覚悟はよい。これが真の学者魂であろう。

小島茂雄師（第十二回卒業生）　もと高橋姓、茨城県下の一教育者の息、県立師範学校に学び、所謂水戸学による素養を積んだが、哲学的思索の問題から中退、立教中学校三学年に入学せしも程なく四学年に編入され、卒業と共に恰かも立教大学再興に際し最初の大学生となり、従て其第一回の卒業生でもある。又立教大学文学士の第一号でもある。直ちに聖公会神学院に入り大正三年卒業、次にニューヨークのゼネラル神学院とコロンビヤ大学に遊学、帰朝して前橋聖公会に赴任、司祭の職に按手された。其間当時欧米に持囃されたサンタヤナの哲学を我が学界に紹介するに努めた。大正八年立教大学チャプレンに就任。哲学科教授を兼ねた。同九年立教中学校長となり、大学教授兼任故の如く、其間の事績功績はこの史記のそれぞれの項中に明細である。後記の如く昭和十一年中学校長其他の任を辞した。時恰かも日華事変勃発で人心騒然、師は郷党の国家主義者の活躍の一端に加わり、又自ら古事記評釈の個人雑誌を以て所謂神国思想を鼓吹し、最後には大政翼賛会の参与として、東西に汎ねき其学殖と殊に稀に見る其雄弁と又其堂々たる姿勢とを以て縦横に活躍した。終戦に際し郷里に蟄居して遂に出盧せず、独を慎み晴耕雨読の生活にある。多くの国家主義者が終戦と共に豹変して「汝等のうち罪なき者先づ石にて打て」などとキリストの聖語を濫用して官界に学界に憶面もなく往来せるに対比して、師の蟄居にはやはり敬意を表さずには居られない。

野瀬秀敏師（第十四回卒業生）　明治二十五年静岡県で生れた。幼にして慈母を喪った。父暢次郎氏は愛妻がパラダイスに召されたが此子が与えられてあるとて再び娶らず男手一つで育て、聖職にと神に献げ得たのを喜び、九十余歳の高齢まで此一子の護衛に任じた心持を以て日を送つて逝世した。其父の誠意も一つの動力であったか、師は六十八歳の今日まで聖職としての生涯を独身で躬行して来て居る。宗教家の独身奉仕は屢々見受けられるが、之を遂げん為には、概ね修道院に入って心身の鍛錬を尽すのであるが、市井の教会の牧師として在任しては信徒間の俗事に携さわる事多ければ、独身では種々の不便が其間に横たわる。而も其立場に在って教会内外の信用と尊敬とを一身に集めて其任を完うして来た事は偉とするに足るものである。師は明治四十三年本校を終え立教大学に進み更に聖公会神学院を卒えて、やがて聖公会の聖職となり司祭としては白金の三光教会及び芝の聖アンデレ教会の牧師たること多年、一たび英国ケラム修道院に一箇年修学した。昭和二十八年日本聖公会南東京教区の主教に聖別されて今日に及んで居る（教座は横浜）。主教の職はキリストの十二使徒の職を継承するもの、至高の職位であるが、師が之に挙げられたのは、この篤実の牧師に更に牧師長たる大なる神の信任があったものと誰もが認めて居る。師には尊大の姿は無く人に接するに友人の態度であり率先して奔走もし神と人との僕たる事に徹して居る。

三島徳七氏（第十七回卒業生）　もと喜住姓、東京帝国大学に進み大正九年工科大学冶金科卒業、翌十年工科大学助教授、昭和三年教授に進んだ。同六年三月M・K強力磁石金を発明、これは世界の学者が競って研究して居たもの、遂に氏によって成功を見たものである。金属工業視察の為に欧米に出張した。M・K磁石鋼研究により学士院恩賜賞を受けた。又昭和二十五年藍綬褒章、翌年文化功労者として文化勲章を受けた。同三十二年アルパート・ソーパー完成功労賞を受けた。これはノーベル賞と並び称せられる所のもの、科学の面に於ける世界最高名誉のものである。金属学会をはじめ、十数の団体、会、協議会の会長、議長の要席にある。専門の権威ある著書が多い。

上田一良師（第二十一回卒業）　信州の産、少年時代に洗礼を受け、前記野瀬師と同じ学歴で聖公会の司祭となり、一たびヴァジニア神学校に学び、帰朝後東京目白聖公会牧師であったが、昭和二十五年日本聖公会北海道教区の主教に聖別され、札幌の教座に登った。広漠たる全道の各地教会の責任者として東奔西走其任を尽して居る。師は中学生時代から肥満の体格で態度悠々温厚の士であるが、大学生時代にはなかなか雄心勃々で、当時日本聖公会の伝道地台湾を自ら視察に赴いた。其後目白聖公会牧師の時代に、一時日本聖公会伝道局長を兼ねた。築地時代の立教中学校が二人の主教を生んで居るのは、ミッションスクールとしてよく其職責の一端を尽したものと謂えよう。因に其後の立教大学からは既に数名の主教が出て居る。

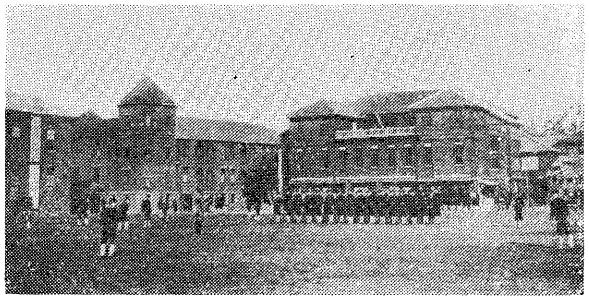
大野勝己氏（第二十七回卒業生）　明治三十八年の生、関東大震災の年の卒業であるから築地組のシンガリである。昭和四年京都帝国大学経済学部卒業、外交官試験に登第、直ちに外務省に入りやがてフィリピン国公使、オースタリ国公使を歴任し駐独大使となり大戦後外務省事務次官を経て今や英国大使である。立教中学校も茲に第一級の外交官を出した次第である。

第九章　立教学院寄宿舎

前々章及び前章の中に要点を略記した通り立教中学校が認可中学校として宗教の外に立つ事となった為、寄宿舎を中学校のものとせず、学院機構中に立教学院寄宿舎と云うを設けた。それは寄宿舎の新築に伴ったものでもあった。之は明治二十八年の新築で一人一室制、約六十人を収容、次で同三十二年に設けられた東寮が三十二室各四畳半の和室で合せて約百名を容れ得たものである。（後に立教大学設立に当り東寮を取払って大学専用の舎を新築した。）

立教学院寄宿舎は前記の如く立教学院全躰の為に設けられたのであるが、最初から専修学校学生の舎生三四名に過ぎず、大部分中学生であった。当時は地方に中学校も少く、又従前よりの習俗で東京遊学と云う事が地方青少年の憧憬の的でもあったから、中学校にも地方より入学する者が相当にあったのである。

斯くて此寄宿舎は学院のもので中学校のもので無いから中学生に対しても宗教教育は文部省令に抵触するものでは無かった。これは課外に中学校が行うのでは無く、恰も各生徒が家庭に於て宗教訓練を受けるのと同様のものとせられたのである。舎生は毎朝運動場を隔てて裏門の向側に厳しく立つ聖三一大聖堂の朝の礼拝に打揃い参列し（夕の礼拝は信徒である者は参列）日曜日の朝は礼拝と併せ行われる説教を一同聴聞した。毎日の就寝前には舎内祈禱室にて有志を以て夕の家禱が行われた。これは各の復習時間を自由にする配慮で有志を以て祈ることとせられたのである。外に毎週一回、程度別の聖書講義が数組にて行われた。信徒なる学生生徒による宗教活動に就いては第六章に其大要を記したが、其等は多くこの寄宿舎生活中心として行われた、特に舎生に対する伝道団躰として十字同盟なるものがあった。これは舎内の未信徒の学友を信仰に導く為に祈り又指導的役割を尽さんとするものであった。元来この立教学院寄宿舎は前述した如く文部省令によって学校内に於ける宗教的行事及び教育を行のう事を禁じられた為に、学生に宗教的指導をなす事の為に設けられたもので、前記の如く寄宿舎生活に礼拝、聖書講義、祈禱集会などを其内容に加えて来たのである。其等の事は後に章を改めて詳記するが。之に即応して恰も在学のクリスチャンたる学生の間に伝道的熱意、信仰的熱心が燃え上り、前記十字同盟の如き舎内活動が生じ、及んでは校全域に宗教的雰囲気を醸出するものがあった。即ち寄宿舎は学院の宗教的中心であったの感があった。而して其宗教的活動の渦を起した学生中には又リーダー格の人物があってそれが又代々相伝へた形になって居た。立教学院寄宿舎の興された最初には稲垣陽一郎（明治三十年中学卒業）若月麻須美（同三十一年同）宅間六郎（同三十二年同）相続いてリーダーであり、次に貫民之介（同三十四年同）山崎馨（同三十七年同）、佐藤権太郎、松本寛一、小島茂雄、薗部新吉の諸学生であった。此時代迄は学院当局も実際的の面は学生の動きに委ねて居たものと見られた。之に続く年代には次項中に記す如く学院の学友会に宗教部が設けられ、其部長として卒業生で神学院に学んだ聖職候補生が就任し舎監も兼ねるようになって、其先輩が寄宿舎の宗教的方面の指導にも任じた。



立教学院寄宿舎

舎監は開設当初には立教学校時代の自治制の継続で上級生で後の大学教授須藤吉之祐氏であったが、立教学院の機

構成って立教学院寄宿舎となった時、舎長として立教中学校長であり学院のチャプレンたる元田作之進師が直接責任者となった。恰も中学生多数入舎する事になったので、自治的に学生中より選出する舎監を廃し、中学校躰操科教諭竹村惣吉氏が舎監の任に当った。氏は名舎監として後年迄も慕はれた人、後北米移民のリーダーとなって渡航した。其頃元田校長が台湾協会学校（後の拓殖大学）に聘せられ兼任として其学監になってから中学校は久保田富次郎教諭を教頭とし同時に氏を寄宿舎の主監とし舎長の輔佐とした。舎監として今井忍氏が来任、暫くにして躰操科教諭中島好実氏（後に事務主任）と代る。次に阿部太一郎氏となって氏の任は比較的長かった。立教大学再興後は大学教授本校出身鈴木一氏が舎監の任を兼ねた。其後通学生をも対象として立教学院の宗教部長なるものを神学院出身者に求め、之が舎監を兼ねる事となり、池園哲太郎、安島八郎、岡田不二夫の三氏は短日月、次いで帆足秀三郎氏が教諭をも兼ねて長く其任にあった。関東大震災となって前記の如く舎は堅牢で壁に罅一つも入らなかったが遂に全焼し立教学院寄宿舎は自然廃止となった。設置以来満二十九年、其間此舎に窓下螢雪の励みを営んだもの数百名の多きに及ぶのであるが、後年其等の日を顧みて異口同音に其楽しかりしを語らぬものは無い。在舎中洗礼を受くる迄に信仰に導かれた者と否とに係わらず、宗教的感化は多かった。朝夕大聖堂の礼拝を告げる聖鐘（チャイム）が堂守水野老人の叩く旋律の美音で舎生の心はいつも和やかにした事も、同じく茲に生活した者の回想していたく懐かしむ所である。（巻末先輩訪問録中三辺氏の項参照）。関東大震災の日このチャイムの八つの鐘は互に触れ合って一種哀音を自ら奏で、築地の終焉を弔った。

初期の舎生荒川重理氏が大正元年の立教学院学報にこの舎の生活を主として回顧録を残された。個人的記事も多いが、之を見ると当時の和気藹々の生態を髣髴させるものがあるので摘記する。（原文のまま）

立教大学なぞと云ふ厳めしい名が影さへなかった六角塔下に温かい春の日影を楽しんだ少年は、最早その光景を夢の如くに考へねばならぬ髭の壮年となって仕舞った。青年には過去が無くなって未来がある。過去は遠山の霞の如く一重一重に薄らいで行くが、それに対して執着の念は少しも無い。然し未来を描いて之れに浮かさるる詩人的な憧憬もない。自分は寧ろ現在に活きて居る平凡な人間であらう。けれども思出は決して悪い心持はしない。思ひきり裕かに心をのばして過去を味へば湧然と楽しい油画が目前に躍って来る。

僕の築地への親しみはニス臭いあの寄宿舎から始まる。十六の秋、入舎の夜、僕を驚かしたものは今は物故の喜多君と同じ森秀一君であった。ノックして這入って来て色々親切に慰めて呉れたのはいいが、最後に「君の霊魂の為にお祈りをしませう」と来たには面喰った。これがそもそもの築地の印象、けれども物事に感じ易い僕はいつの間にかあのニスの臭さやオーガンの音に柔しい温かみを感ずる様になった。世人は斯かる感じが男女の間に起った時これを恋と云ふのであらうか、僕は遂に築地に恋した。当時宗教的に活動して居った舎の先輩は稲垣若月宅間の三君であった。三君がそれぞれ異った宗教的色彩は僕の脳裡に永久的に彫まれて居る。次は貫君、いつも忙がしさうに走り廻って居る貫君は新入生の頭にすぐ入り易い。早天祈祷会では真先に各室を起し廻る。僕の同級生で一番親しいのが又の名「聖人」の香山君、長い羽織と沈黙、牛の歩みと豚の体格とが僕の胸とは離れ得ない。富田為之郎君は之に次で親友であるがしかし同君は詩人であり又小哲人で、話して居て大人びた感じを受けるのはあの人に限って居た。その次が今の埼玉の庄屋様巻島保治君、磯節輸入の本家、数学の達人、頸の長い目のぎろっとした楽天派の大将株。あとからの入舎であるが信州の産伊東齢朔君、現今米国で何か働いて居らるるが其当時は中々の蛮カラで、富田君と僕と三人で房州根本で休養の時、筆録で発行した房南文学といふのに大分怪気焔を吐いた。次に級こそ違へ親しかったのが青沼弥一郎君現今の阿部君。この間訪問して僕の宗教観を小学生的と喝破し去った今の大和尚飯田堯一君。北海道から飛出して来て僕の好奇心を挑発した吉本正秋君。弥一郎君は名詮自性滑稽諧謔膝栗毛の上を抜く事一等の快男児、堯一君は当時其人物の解し得なんだ一大難物、然し熟のある態度には引付けられた。正秋君に至ては北海に練った熱血の

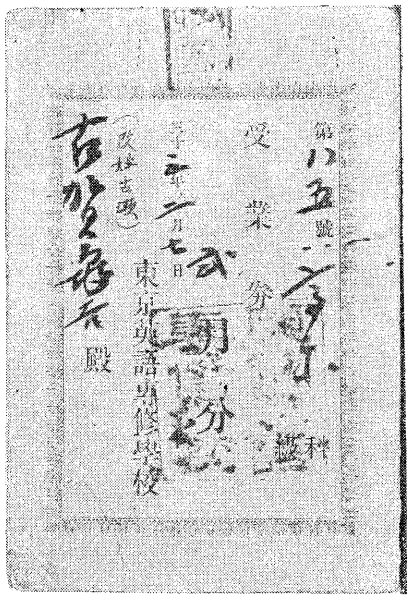
凝結した人物、同君の歌に吾心は躍らされた。其他若いと弟ぶって居たのが今の大牧師山崎大嶽の両君、岩佐君も其方で、俗物党と目して居たのが西村又さんに黒沢君、矢作君も亦その一人、林靖次、鵜野源保、林未三若、森秀一、これらの諸君はどうしたらう。名だにゆかしい心地がする。野口、泉対、巻島弟、貫弟の諸君は当時親しむべく余りに少さかったが、今は社会の大立者、沙汰の影は人の上にも著しい。時々思ひ出す懐かしい影が三つ、山田重明君、白杉義雄君と通学の前田多門君、何れも処は知っては居るが、さて音信せぬのが又一段の味、僕は三君を忘れる事は無い。二三年前軍医の佐野君に会った、僕入舎の組長さん、義太夫の親玉。

こう思ひ出す中に、先生方の記臆をよび起す。第一が大頭の元田校長豊頬美髯御父さんの様な懐かしい御方。久保田先生が僕の一番好きな先生、先生が西洋史で教へられた羅馬衰亡の理由は僕自身が今でも自分の身を持する誡とする許りでなく僕の哲学の一部を形成して居る。ハイカラの杉浦先生英文武士道では大分いぢめられたが一寸好きな所もあった。市川先生は同情があった。第二番がちよこちよこの根岸先生、会話には恐縮致しました。申してはすまぬが良薬口に苦しで一番きらいが金森先生又の御名ライオン僕は代数の四十点が生涯つき纏っての数学難。浅越先生亦同様の理由で嫌であったが、然し先生は一寸肩なぞ叩かれる所が気に入って好きであった。物理化学の足立震太郎先生、アラ地震グローとの地口で記臆し、塩井雨江先生は涙もろきに崇拝あつく、谷先生と林先生御不沙汰するのはすまぬ位に御恩を感じて居る次第、いずれも懐かしい師の恩、有り難い師の恩、僕は札幌の松村松年博士を除く外は中学の諸先生を以て最も有り難い方々と感謝して居る。子を持って知る親の恩、子弟を教へて始めて師の御心がわかったのである。今や士風地に堕ち青年の気魄が著しく頽廃して師弟の関係も亦頗る冷淡になったが、これは何れが悪いのだらうか。

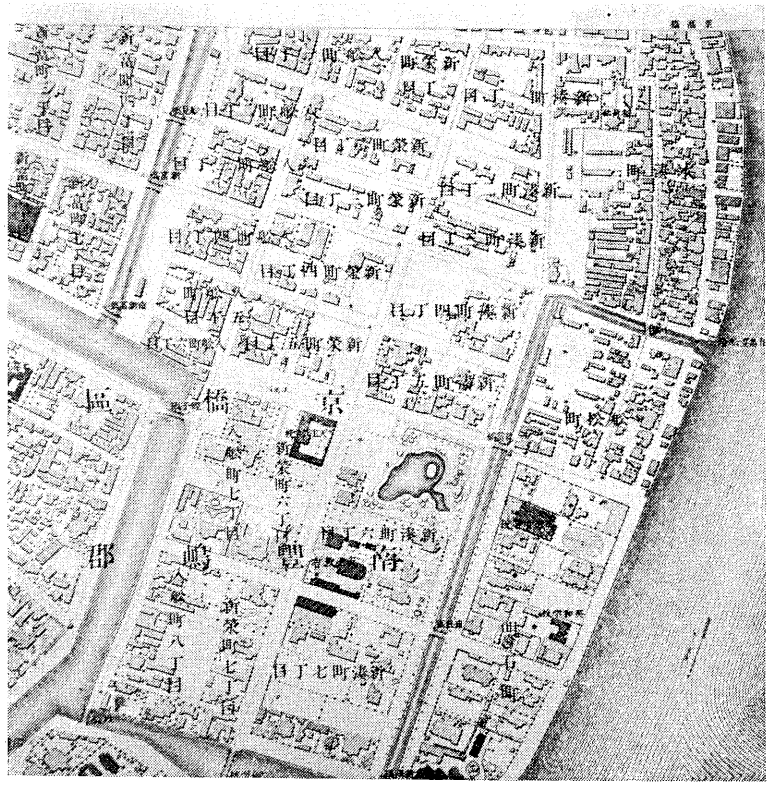
カセドラルの鐘が鳴る白い法衣の落合、山県、多川の諸長老は更に御年をめしたらう。僕の最も敬慕したロイド師の長逝はまことに悲しい。

ああの赤い煉瓦と緑はためく蔦の家、川端の柳はどうしたらう。朧月夜のメトロポール門前、月島の春、試験前には香山君なぞと焼芋を二三銭袂に忍ばせて月島の薄の中を分けて（今は石炭の巷とか）のたりのたりと海を眺め乍らあの防波堤の上に寝ころんだものだが、香山君が今は令夫人同伴で、まさか焼芋連にも御はいりなさるまい。青沼君が金縁の眼鏡をかける世の中だ、巻島君亦焼芋党の一人、伊東富田両君と五人男、今はた如何になりつらん。世は輪廻である。今の築地の健児が、また十二万年秋ふけての修学旅行歌を箱根の山中でどなって居るであらうか。竹村先生ああ好舎監、今は米国で同じ御仲間の百姓とは慕はしい。

〔編者註〕右荒川氏回顧録中の札幌の松村松年理博農博（著名の昆虫学者）は本学院の前身の一つなる大阪英和学舎（明治二十年合併）の出身である。



大正の大震災で学院側では古き文書の類は一切烏有に帰したのであるが、明治三十三年に本学院の東京英語専修学校に在学せし古瀬亀吉氏（旧姓古賀）の手元に「受業券」残り居り、此程提示された。外に英専を語るものは今は一つも無い。古きを語る貴重のものなれば製版して茲に掲げる。



明治十九年補修版・陸地測量部地図の一部

現今の市町村制は明治二十二年に実施されたもので、其前は明治十二年の郡区町村制で、市は無かった。最初の市制（東京市十五区）の前には一部が南豊島郡、一部が南足立郡と西葛飾郡であった。故に此地図には南豊島郡の文字がある。

この図中、入船町、新栄町、新湊町の各丁目の文字記入は記入甚だ曖昧なもので、町界の点線も入れてない。実際は各町の中央通りの両側が、それぞれの各丁目であった。

築地居留地は本図中の明石町、新湊町六、七丁目、新栄町六、七丁目、入船町七、八丁目（八丁目の南一列は居留地外）で、其記入文字のうち新湊町六、七丁目の西半は新栄町六、七丁目に属したものである。明石町の西の築地川の向側は現在は埋められ、居留地の西所在位置はあたかも「区」の文字ある空地。其前のは入船町五丁目の「入船」の文字の位置。其又前のは本図の新湊町五丁目の「目」の文字の町角（実は新栄町五丁目）。

我が立教大学校々舎は居留地の中央四ツ角の黒色の東西に長方形の建物、南面は樹木ある庭、其東南隅にある方形の小屋が築地一丁目より移した古き校舎。其南のあたかも「七丁目」の文字ある空地に、二十二年に聖三一大聖堂が建立された。

居留地内に池のある空地は、もと浅野内匠頭の下屋敷跡。又佃島渡船場とあるのは石川島渡船場で、佃島のは少し下流で船松町東南端の川岸にあった（現在と同位置）。

第二、池袋篇細目

第十章　立教大学の再興と池袋移転
立教大学仮校舎新築――最初の学則と教授講師――スピリット・オヴ・ミッションズの記事――総理の交迭――池袋に大学校舎落成――当時の学生数――立教大学設立趣意書――大正九年教職員――池袋の今昔

第十一章　新大学令と立教大学
新大学令――昇格運動――学則変更――総理の交迭――新学制――昇格と教授陣

第十二章　関東大震災前後
元田学長辞任――当時の我が世相――大震災襲来――立教中学校並に築地の諸施設全焼――立教中学校池袋に開校――杉浦貞二郎教授の大学長就任――教授職員の移動――設立者マキム主教の隠退

第十三章　池袋に復興せる立教中学校
立教大学内に同居――大学構内に新築――落成式次第及祝辞式辞――生徒自治制――学友会規則――学友会だより

第十四章　立教学院の発展
標語と徽章――校歌――大学の首脳職員と学制――英文学会――商学会――史学会――考古学標本室――心理学実験室――大学寄宿舎――大学図書館――アメリカ研究所

第十五章　軍事教練
兵式躰操の始――学校の徴兵猶予――軍事教官派遣――大学の軍事教練――中学校の軍事教練――東久邇宮殿下査閲――小島中学校長御前報告――諸星教諭の校内報告

第十六章　立教学院の試煉
学生の思想問題――御真影問題――国家総動員と学院――中学校の動向――学校報国団

第十七章　学院の宗教活動（戦前の記）

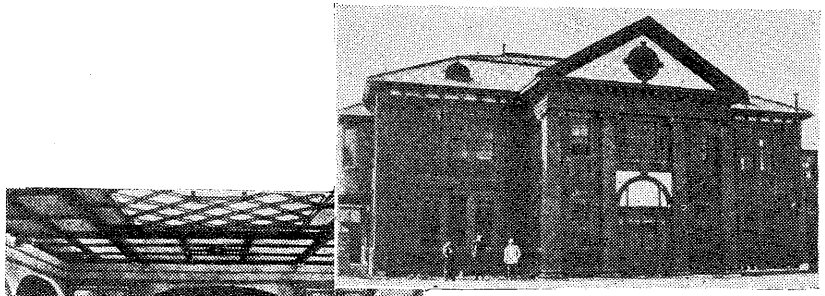
池袋篇

ミッションスクールの使命――立教学院ミッション――基督教青年会――ユニヴァシチミッション――聖徒アンデレ同胞会――立教十字軍――諸聖徒礼拝堂――クワイア祭――宗教懇談会
第十八章　学友会の活動（戦前の記）
躰育会――野球部、籠球部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、庭球部、卓球部、ホッケー部、剣道部、柔道部、相撲部、ボクシング部、馬術部、陸上競技部、水泳部、山岳部、ボート部――文化会――英語部、雑誌部（附、新聞学会）、弁論部、音楽部、劇研究会、竜虎会、排酒同盟、国際聯盟協会立大学生支部、消費組合
第十九章　太平洋戦争と学院
戦端開かる――配属将校の内部干渉――特別防護団――戦歿者慰霊祭――職員の移動――修業年限短縮――定款第一条の変更――総長交迭――文学部の休止――理科専門学校の設立――准校歌――学徒動員――決戦非常措置要綱――東京の空襲――矢沢事務長の逝世――終戦――出身者及学生の戦死者――前島チャプレンの逝世――衣笠教諭の逝世

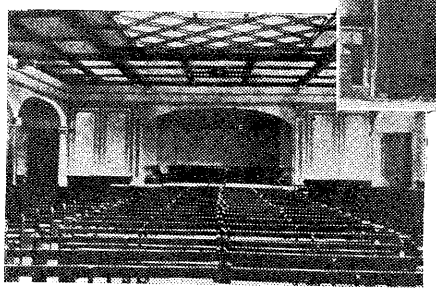
第二、池袋篇

第十章　立教大学の再興と池袋移転

明治三十六年四月、ヘンリー・セント・ジョージ・タッカー師が立教学院総理として就任して以来、鋭意、立教中学校の発展に努力したものの、日本の文化向上の上からも、日本の世界的位置に立ってきた情勢からも、単に普通教育を標榜する立教中学校の経営のみに没頭することは事情が許さなくなった。そこで、一方に、高等教育を施す大学設立の要望が起り、その機運が熟して、ついに立教中学校の一隅に、四教室並に事務室を有する木造二階建を増築し、階上は立教中学校と兼用する講堂とし、約八百名を収容することが出来た。別に、十八室の寄宿舎をも設備した。そして、明治四十年九月、後記の学則による立教大学の再出発を見たのである。設備の点に於ても、甚だ不完全のもので、専門学校制度の大学ではあったが、設立許可を受けるまでには、可成りの問題があったが、タッカー師のアメリカミッションへの報告によれば、立教中学校が都下に於て有名な中学校になって居り、社会的にも相当の信用があったので、東京市教育当局者も文部省当局者も同情的な立場から、設立者の将来の方策を認めて、立教大学の設立を許可したとある。即ち文学部学生四名、商学部学生十三名を以て、開校の運びに至ったのである。最初の立教大学々則は次の通りであった。



再興の立教大学校舎



同講堂

学則（明治四十年九月）

第一章　総則

第一条　本大学ハ文学並ニ商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条　本大学ニ本科、予科及選科ヲ置ク

第三条　本大学ノ本科ヲ文科商科ノ二科ニ分ツ

第四条　本大学ノ修業年限ハ予科ヲ一ケ年半トシ本科ヲ三ケ年トス

第五条　本科生ハ一分科ノ課程ヲ履修スル者、予科生ハ本科ニ入ルニ必要ナル学科ヲ履修スル者、選科生ハ一分科及予科ノ課程中ヨリ随意ノ学科ヲ選択履修スル者ヲ云フ

第六条　本大学ハ文科本科生及予科生中兼修希望者ノ為メニ特ニ希臘語・聖書・神学・基督教倫理学・社会学ノ科目ノ講座ヲ設ク

第七条　前条ノ科目ヲ兼修スル者ハ予科ニ於テハ数学・英語（三時間）ヲ省略シ、本科第一学年ニ於テハ英語（五時間）ヲ省略シ、第二学年ニ於テハ英文学及英語（五時間）ヲ省略シ、第三学年ニ於テハ法律・経済・倫理・英語雄弁学及英語（四時間）ヲ省略ス

第二章　学科課程

（この章には学科課程表が示してあり、之を要略して科目を列記するに止める）

文科＝倫理学、英語学、雄弁学、英文学、言語学、史学、論理学、心理学、教育学、哲学史、法律、経済、体操。

商科＝倫理、英語、簿記、統計学、商業数学、商業地理、商業史、商業学、法律、経済、体操。

大学予科＝倫理、英語、国語、漢文、数学、理化、歴史、体操。

文科兼修科＝希臘語、聖書学、神学、基督教倫理学、社会学。

第三章　学年学期及休業（省略）

第四章　入学退学及除名（省略）

第五章　試験（省略）

第六章　保証人（省略）

第七章　学費

第二十九条　入学金ハ金弐円トシ入学ノ許可ヲ与ヘタル際之ヲ徴ス

第三十条　予科授業料ハ月額弐円五十銭トス、本科ハ一学年金参拾参円即チ第一学期金拾弐円、第二学期金九円、第三学期金拾弐円トシ該学期ノ始メヨリ五日以内ニ之ヲ徴ス但シ事情ニヨリ毎月参円宛分納ヲ許スコトアルヘシ

第三十一条　一旦収納セシ金円ハ事情ノ如何ニ係ハラズ之ヲ返付セズ

疾病又ハ止ムヲ得ザル事故ニヨリ許可ヲ得テ一学期間全ク休学シタル者ハ特ニ其学期ノ授業料ヲ免除ス

第八章　特待生

第三十二条　私立立教学院立教中学校優等卒業生ニシテ本大学ニ入学スル者ハ甲種特待生トシテ毎月若干ノ学資ヲ給与ス

第三十三条　本大学在学中品行方正ニシテ学術優等ノ者ハ詮衡ヲ経テ乙種特待生トシ一学年間ノ授業料ヲ免除ス

第三十四条　前二条ノ特待生ニシテ操行不良或ハ学術劣等ニ至リタルトキハ其ノ特待ヲ停止ス

学　長　ドクトル・オブ・フィロソフィー　元田作之進

講　師（イロハ順）

国語・漢文　本荘季彦

英語　東京高等師範学校教授　岡倉由三郎

聖書　バヂラー・オブ・セクレト・セヲロヂー　落合吉之助

英語　マスター・オブ・アーツ　タッカー

同　根岸由太郎

体操　陸軍少尉　中山正文

倫理・英語　マスター・オブ・アーツ　オーク

英語　同　ウエルボーン

英語　久保田富次郎

数学　商船学校教授　浅越金次郎

理化　佐々木成材

歴史・英語　マスター・オブ・アーツ　木村重治

倫理・英語・教育　ドクトル・オブ・フィロソフィー　元田作之進

英語・心理・論理・教育・哲学史　ドクトル・オブ・フィロソフィー　杉浦貞二郎

立教大学再興時に於ける右規則を見れば、その教授陣に於ても教育内容に於ても、極めて素朴なもので、一時の間に合せのものであったことはいうまでもない。（尤も右の最初の規則書に附記せられた教授陣は此場合予科の開設のみを以て開始せるものなれば不揃なるは当然でもある。）従って、教授内容の充実、即ち有能にして博学、しかも、立派な人物の教授の招聘に関しては、当局は非常な苦心を払った。その効果は直ちに現われて、一流の学者を集めるのに成功した。何分にも、立教中学校の一隅に誕生した立教大学の設備並に学生数の増加は、この地域では満足することが出来ない。米国ミッション関係者並にマキム主教も、この点を憂慮したが、直接、経営の責任者であったタッカー総理の苦心は非常なものであった。米国ミッションに対し、キリスト教の大学の必要、立教大学の将来の発展のために、多大な寄附を要請した。当時の総理の苦心は「スピリット・オブ・ミッションズ」明治三十七年年次報告に掲載されてある。

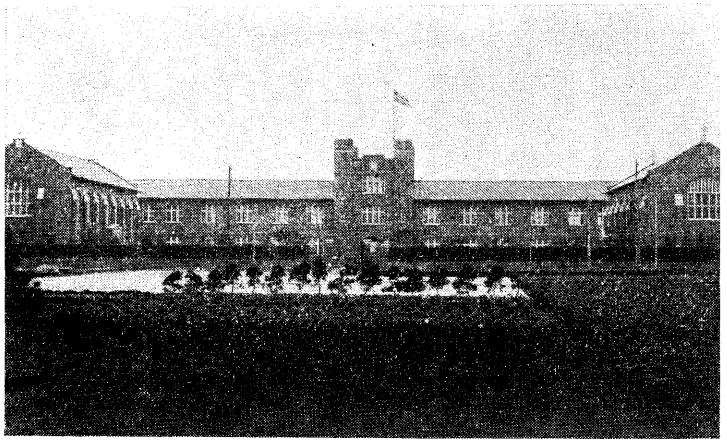
『立教学院、立教大学立教中学校並に志成学校（支那留学生教育機関）の全生徒の数は七百二十三名である。現在の建物に於ては多数過ぎる。立教大学は特に場所不足の点からも、極めて不利で、将来の発展には、我等の新計画の実現がなければ望みがない。新しい組が編成されて、既に利用の出来る教室は満員となり、他の教室を何処に造るかは一つの問題となっている。更に緊急な問題は、寄宿舎の設置である。学生達のために設置した寄宿舎は、既に満員となり、このために新学期に入学を希望する学生達を拒むこととなる。これ等の学生中には教役者志願の者もいる。彼等が、我等の寄宿舎に生活することは、彼等の訓育のためにも、必要欠くべからざるものである。寄宿舎に於てのみ、彼等と密接な接触を保ち得るからである。唯一の解決策は、築地の外廓に適当な日本住宅を借り受けることであるが、借家のための費用が法外なものとなる』。

タッカー総理は、米国伝道局の許可をも得ずに、単身、立教大学の醵金のために、明治四十二年一月渡米、非常な努力の結果、東京市外池袋に約一万七千坪の土地購入のための募金に成功した。現在の敷地はその後拡張されたものであるが、立教学院の永久の地として最適なものであったと思われる。尤も総理は右の募金行動を執るに先だち米国聖公会伝道局の月刊紙「スピリト、オヴ、ミッションズ」に左の報告を寄せた。

今年の卒業生は八十二名（註――当時は中学校課程のみなりし）で、僅か四名の学生を擁したのみの三十四年前を回顧すると感慨無量なものがある。学校は年々歳々進歩の一路をたどり、今や一組の生徒数が昔日の全生徒数となった。

この時に於て、更に立教の発展が考慮せられねばならぬ時期に到達した。学校は長足の発展をとげた。官立の同種の校庭に較べれば、その約半分しかない土地と、劣った建物で、政府の要望と社会の期待に副う中学校をやっと持ち得たわけである。併し、中等学校だけの教育で日本に於けるミッションの事業としては十分でない時代が到来した。普通教育が実業界に於ても、他の職業教育に於ても、十分だと考えられていた。我々の神学校の生徒の多くは、中学さえ卒業していなかった。今日では専門教育が、感化的な、しかも指導的な職責にあるものには、必要なものと考えられるに至った。その結果、毎年多数の地方の中学校の卒業生が、専門教育を求めるためにやって来る。官立の専門学校だけでは、その要求の一部を充すに過ぎない。それ故に、私立の施設も、立派な教育の課程さえ与えれば、多数の学生を獲得し得るのである。よいキリスト教の大学が、実際の必要に応じ得る。教会のためにも、日本の将来の発達のためにも、最も感化力のあるこの階級の人々を得る一つの手段ともなり得る。教育事業の目的は、個人の改宗ということよりも、更に大きな使命がある。

それは教会の指導者を得、それを訓練する事にある。今日まで、我々は中等教育並に神学教育に依ったが、既に我々の邦人教役者は思索的な日本人の宗教的指導者として、その教師としては不十分であるという批評を聞くに至っている。邦人教役者が、外国宣教師の単なる助手であるとするならば、この問題は考える必要がないかも知れぬが、教会の日本に於ける真の発達が、日本人牧師並に伝道師達の手に託せられねばならぬものとすれば、既に時来れりといわねばならない。外国人による教会の支配は、日本人に深い精神上の印象を与えるものでない。多数の日本人の忠誠とその援助は、日本人の手によってのみ得られる。聖公会が外国宣教師達の手から離れない時代には、宣教師達の通訳的な任務を果す人々を補給すればよかったが、今日ではそうでない。自からキリスト教の真理を語り得る人々を要する。それを充たす唯一の方法は、キリスト教の大学をつくる事である。その大学では、必要な環境と訓練を与える事が出来る。少くとも我等の教会には、官立の大学出身者は一人もない（その後、国立大学出身者で教役者になったものは居る）従って、我々は日本に於ける神学教育の程度を高め、キリスト教教育の施設の充実を計らねばならぬ。而してこの熱意は、一九〇七年（明治四十年）に立教中学校内に立教大学を再興したが、大学のための建物もなく、それを建築すべき土地もなかった。唯だ大学を再興するその仕事をすべき適当な時であり、その必要が至上命令であった。文部省が、我々の学校を私立大学として認可を与えたのは、設備の不備を看過し、我々の中学校が比較的よい記録を持っていたためである。一九〇七年九月に立教大学を再興し得たのは、全く感謝すべき事柄である。二つの組の四十五名の学生中十名は神学校へ行く学生であった。併し我々は、よい教授団を持っていた。寄宿舎は既に満員で、何とかしなければならぬという状態に置れていた。中学校の一隅に大学を永久に置くことは到底なし難い事である。我々は米国の母教会に、大学のために必要な土地と建物を得るための資金を求める事が最大急務となった。我々はこの案件を他の大学の施設等を研究して、少くとも十エーカーの土地と十万弗の建築費を求めた。土地の方は東京の西端に鉄道や電車の接続点であり、しかも学校のために最適と考えられる土地を九万五千弗で購入し得る見込が立った。東京市は急速度で、この方面に発展しつつある。電車線の完成に伴い、五十パァセントから七十パァセントの値上りは確実である。このような理由からも、今年中に土地を獲得する必要がある。なお、大学の建物・寄宿舎・教授住宅等は十万弗ほど必要である。現在の中学校（築地）を移転することは、目下考えられていない。もし池袋に移動させるならば、多数の生徒の不便になる。今日の我等の問題は、大学中心であって、中学校のために邪魔されるべきでないと思う。更に、立教中学校は、京橋、日本橋等の商店に影響を与え得る

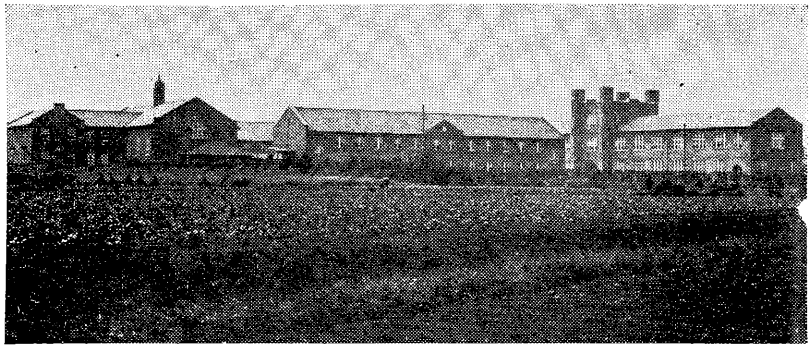


池袋に新築の立教大学（正面）

諸聖徒チヤペル　本館（モリス館）　図書館及び事務所

唯一の福音機関である。実業方面の発達の著しい時に、立教が伝える真理は実に尊いものである。万一移動の必要が生じたならば、現在の土地の売却によって、あらゆる費用を支払うことが出来る。しかも大学の将来を充実し得るであろう。立教大学の必要な設備をするための見積概算は約二十万弗と考えられた。即ち土地、九万五千弗、建物、十万弗。家具、外囲、修理費、その他の他設備、五千弗。合計二十万弗である。云々。

既に前々章に記した如く、此時に至り即ち明治四十五年三月、突然立教大学の産みの親とも言うべきタッカー総理が、日本聖公会京都地方部主教に選出されて、学院を去ることになった。立教学院の損失はこれ以上のものはない。タッカー師あっての立教大学の感を深くしていた人々は、師の辞任を惜しんで止まなかった。殊にタッカー氏就任以来、協力して来た元田学長の惜別の情は、筆紙に尽し難いものがあった。元田学長をして自由に活躍させたのは、偏にタッカー総理の背後に於ける支持であった。学長として、又は日本聖公会の司祭として、日本聖公会の発展に、又立教大学並に立教中学校の発展に多大の貢献をした元田学長の陰



同（側面）

食堂　寄宿舎　本館

には、タッカー総理のあった事は忘れ難い。万人に惜まれた師を立教学院は独占し得ず、師の聖公会に於ける将来の事業のためにも、離別しないわけにはいかなかった。後任として、京都地方部福井市に伝道していたチャルス・エス・ライフスナイダ師が就任した。大正元年九月であった。

既にタッカー総理によって、計画せられた立教大学年一期計画の建築は大正五年五月二十九日定礎式執行の上、開始された。然るに第一次世界大戦の勃発を見、物価の変動著しく、その完成までには、再三工事の中止をせねばならなかった。大正七年九月竣工、新校舎で授業が開始せられ、翌大正八年初夏の落成式まで実に満三年間の歳月を費したのであった。幾度か工事の中止状態になったのも、第一次世界大戦の影響によるもので、国内の経済的変化と、大正七年終戦後に於ける不況は、立教大学の池袋へ移動後、学校当事者が経験した苦闘時代の一つであった。立教大学本館・図書館・チャペル・寄宿舎（東西二棟）食堂並に教授住宅数棟の竣工、乃ち大正八年五月三十一日、盛大な落成式が行われたのである。落成式は神学院長落合博士の聖書朗読、ライフスナイダ総理の祈禱、元田学長の開会の辞、米国伝道局総主事ウッド博士の建物贈呈の

辞、設立者マキム主教の受納の辞があり、来賓祝辞は、中橋文相、内田外相、床次内相、モーリス米国大使、井上府知事、井深ミッションスクール協議会代表、杉浦校友会長が之を述べ、来賓演説に大隈侯爵、金子子爵、渋沢男爵が立った。大隈侯祝辞の一節に『我輩が青年時代、ウイリアムス師が長崎在住時代に、同師から親しく教えを受けた事がある。この意味で、私も立教大学同窓生の一人である。』と例の長広舌で大に喝采を博した。チャペルは翌九年一月礼拝堂聖別式を執行、諸聖徒礼拝堂と命名された。其後続いて躰育館が建てられた。

斯くて立教大学は、初めて大学としての真面目を発揮し得べく池袋の地に固く基礎を置いた。当時を回顧すると、大正八年度の学生数は、

大正八年卒業（三年生）	文科	七	商科 二三
大正九年卒業（大正八年の二年生）	文科	五	商科 二六
大正十年卒業（同 一年生）	文科	二	商科 四五
大正十一年卒業（同 予科生）	文科	一〇	商科 六三
合計		二四	一五七

で、この総計一八一名が、築地から池袋に移動して来たのである。発展と飛躍の希望に満ちた立教大学が、地域的の制限を取除かれたので、当局者の将来に対する希望並に在学生の熱情が盛り上った事も当然である。その結果、立教大学設立の趣意書を発表するに至っている。

『本大学は中等教育を受けたる我が国の青年に確実なる専門的知識を授け、健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに当り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期するにあり。本校は此の主義を以て設立せられ、此の主義を以て経営せらる。

学徳兼備の人物は、何れの世にも要求せらるる所なりと雖も、今日の我が国に於ては特に然りと謂はざるべからず。昔は知識なき有徳者多く、今は品性なき有識者多し。前者は害をなすこと少きも亦、益をなすこと少し。後者は益を与ふること多きと同時に害を与ふること亦多し。国運の発展、社会の進歩に必要なるは其の何れにもあらず、害なくして益ある人物即ち有徳にして且つ有識なる人物なり。我が商業界は、斯くの如き人物に依って、始めて正当なる発達を期すべく、我が精神界も亦斯くの如き人物を得て、始めて順調なる進歩を来すべし。我が立教大学に文学部と商学部とを置き、前述の主義に基きて青年を陶冶せんとするは此れがためなり。本大学は基督教主義を標榜せる一の私立大学たり。政府に依って経営せらるる帝国大学の如き便宜を有せず、或は他の二三私立大学の如く漫りに多数の学生を有することを欲せず、故に社会の眼に映ずる本大学の存在は、蓋し微少なるものならん。然れども本大学が有する真面目なる抱負と其抱負を貫徹せんとする熱誠とに於ては、決して他に譲らざるのみならず、学生をして宗教的雰囲気中に呼吸せしめ、且つその得たる知識を聖化して、国家の発展を補成する健全分子たらしむる点に於ては、寧ろ本大学の誇とする所なり。本大学創立以来茲に十年、今や新築校舎に移転して将来の進展を図らんとするに当り、本大学の設立の趣旨を録して茲に之を宣す。』

大正九年立教大学教職員一覧

総理		シ・エス・ライフスナイダー
学長		元田作之進
幹事		杉浦貞二郎
会計		杉野直浩
書記		河田止也
同		矢沢賢一

同　関口文蔵
文学部長　小島茂雄
商学部長　鈴木一

講師（総理、学長、幹事以下就任順）

英文学　シ・エス・ライフスナイダー　ドクトル・オブ・ハイ・リテレチュアー　マスター・オブ・アーツ
倫理学　元田作之進　ドクトル・オブ・フィロイフィー　ドクトル・オブ・デヴニティ
哲学・論理学　杉浦貞二郎　ドクトル・オブ・フィロソフィー　マスター・オブ・アーツ
英語・経済学　久保田富次郎
数学　浅越金次郎
英語学　根岸由太郎
英語学　ゼ・エ・ウエルボーン　マスター・オブ・アーツ
英語学　岡倉由三郎
希臘語・拉甸語・仏蘭西語　シ・エフ・スイート　マスター・オブ・アーツ
法学　中村進午　法学博士
商品学　阪口武之助　大蔵省技師
英文学　清田竜之助　マスター・オブ・アーツ
英語学　ゼ・アイ・ブライアン　ドクトル・オブ・フイロソフイー
支那思想史　古城貞吉
体操　河田止也　陸軍歩兵中尉

宗教学　小林彦五郎　バチェラー・オブ・デビニテー
商業実践・速記　シ・エチ・バックスバウム
史学・独逸語　小林秀雄　文学士
英語学　増田藤之助
政治学　米田実　マスター・オブ・アーツ　バチェラー・オブ・ローズ
統計学　三浦恵一　法学士
珠算術　川村貫治
希臘語　須貝止　バチェラー・オブ・デビニテー
英語学　久保田正次
心理学・美学・教育学　菅原教造　文学士
英語・経済学　鈴木一
漢文学　本荘季彦
作文・習字　竹内松治
社会学　植原悦二郎　ドクトル・オブ・サイエンス
史学　木村重治　マスター・オブ・アーツ
簿記・商業学　渡部明　商学士　バチラル・オブ・コンマーシャル・サイエンス
法学　伊藤重次　法学士
印度思想史　貫民之介
独逸語・英語　エ・エフ・ブラウム　マスター・オブ・アーツ

第十章　立教大学の再興と池袋移転

財政学　法学士　落合太郎
銀行及外国為替　法学士　中西次郎
英文学　文学士　井手義行
英語学　前田定之介
哲学・英語学　マスター・オブ・アーツ　小島茂雄
英語学　恒松寛次
運輸学　法学士　児玉国雄
経済政策　法学士　櫛田民蔵
商業地理　文学士　斎藤茂

却説、我が立教大学が移転して来た池袋は、其昔は東京府北豊島郡巣鴨村（後に西巣鴨村）の一字（あざ）であった。見渡す限り、畠地で其間に農家の部落が点々として存在しそこには家々の周囲に樹木があって喬木も少くなく遠望すれば杜の島が点在して居る如くであった。夕暮には上野の森を塒とする鴉の群が帰路を急ぐ姿が常に見られた。一帯は有名な練馬大根の産地、隣村は乃ち練馬村と云って居た。ここは武蔵野の東辺、北に秩父連山を眺め西に富嶽を望み、静寂平和の里であった。現在の国有鉄道は品川駅から赤羽駅への鉄道で三等の外二等と一等の車輛も連結されて居た。客車は一日四回か五回の往復で、旅客輸送よりも寧ろ東海道線の貨物を東北線へ転送する事が主要の仕事であった。駅も品川目黒渋谷新宿目白板橋赤羽で、新宿は従来甲州街道の宿場、板橋は中仙道の宿場で、相当の人家があったが、其他はただの農村であった。当時東海道線の起点は新橋駅（現在の汐留貨物駅の旧名）東北線の起点は上野駅で、明治四十年此郊外線は電化され、池袋に電車々庫が出来、之が上野駅への聯絡の新支線の分岐点として池袋駅が目白板橋間に畠の中に新設された。（大正三年東京駅が開設され其後大正の中頃東京上野間が開通し其時に電車が環状線となった）。池袋には電車の車庫が設けられたのが始まりで鉄道講習所が出来、次いで東京府師範学校が青山師範と二つに分けられて茲に豊島師範が設けられ、私立成蹊中学校が其等に列んで建てられた。斯くておのづから池袋は学校街となり始めた。豊島師範学校は現在の池袋駅西口の前面であったが、最初は駅は東口のみで師範学校に赴くには現在の通称大踏切を迂廻して畠道を歩んだのである。我が立教大学敷地は明治四十二年に師範学校の西数丁先の畠地を買収したもの、其前年には聖公会神学院の敷地が其北側に既に買収されてあった（現在の本学院運動場を主とした敷地）。神学院は大正元年に校舎を建て、我が立教大学は大正七年に校舎の一部落成し授業を開始したのである。大正五年池袋西口駅は開設され、駅前に師範学校迄の一丁程の間に店舗が並んだ。これが池袋商店街の始である。師範学校横に幅二間の道路が出来（現在のバス通）師範横の板塀尽きる所（現在の交番所附近）は突当りで道は左右二つに分れ、我が大学へは一旦右に折れて畠中の一間幅程の迂回路を歩んだ。雨天ともなれば泥濘甚だしく難路であった（程なく我が大学の表通りが三間幅程の道路となり師範横通りへ一直線に新道が設けられたのが現在の通称立教通りである。）それが日を送り月を迎え年を更うる毎に整備されて、池袋は今日有数な大駅となり街路は近代化され、所謂隔世の感あるものである。これは其初め我が大学が此地を選んだ事に因ると云うも過言では無い。当時に於ては地元の運動などと称するものは無く、農家が土地を失う事の不満に対する説得にも骨が折れたとの事である。

因に、此池袋駅を起点として郊外電車（最初は汽車で）大正三年四月に武蔵野鉄道（現、西武）同五月に東上鉄道（現、東武東上線）が開通、昭和十四年に市内電車と其後バスが茲に通い、戦後には地下鉄道も通ずるに至った。東口には最初に学校会社等の施設を見なかった為であるか、商店等の発展を見ず、又住宅地としては寧ろ西口が早く開けたのであるが、右の如き

交通機関が主として東口に揃ったので、東口方面にも住宅及び会社の類が激増し、従って商賈は茲に集まり繁華街が急速に出来上り、今日の盛況を見るに至った。西口は主として小店舗の櫛比する所となった。（それが三十五年度になって西口にも大規模の区劃整理が行われ、東口に劣らぬ大繁華街が期待されて居る。）尚世俗では町の繁昌を期するには所謂二業地三業地なるものを設置するを得策として居るので、池袋西口が我が大学の建設によりやや市街の体裁になって来た時、所謂町の有志によって其事が企てられた。第一候補地として恰も我が大学の直面する向裏、現在のバス通りの北側裏の地域が挙げられたのであったが、町の有志間の勢力争いのため之れが遙かに遠方に設けられた事は、我が大学の為に喜ぶべき事であった。

第十一章　新大学令と立教大学

大正七年六月二十二日、政府の臨時教育会議は、大学制度改善案の答申をしたが、これは画期的なもので、この要綱には、あらゆる大学が従わねばならない。しかも大正八年四月から実施することを決めている。従って、この法令による大学設立の許可を受けなければ、「大学」の名称を用いることが禁ぜられた。

本大学は池袋に移転後、前述したように、鋭意学校の内容の充実に努力して来た。元田作之進師は立教大学創立後も、立教中学校長を兼任していたが、大学に専念して、その発展のために努力すべきであるという議論も、各方面に起った。そこで大正十年五月、永年勤務していた立教中学校長を辞して、専任学長になった。ライフスナイダー師は立教学院総理として、両学校に関係した。我等の立教大学も、この新大学令による大学にせねばならぬ。これが当時世間で言った昇格運動である。我が国の私立大学の多くは、専門学校令によるものであったために、新大学令による大学として、官立の大学同様の特権を得るためには、大に努力しなければならぬ。もちろん官立の専門学校にも、大学にするための猛運動が起ったが、私立大学の昇格に対する要求は一層盛んになって、この運動は、我が国教育界に、未曽有の大旋風を巻き起したのである。大正九年二月、私立の早稲田・慶応両大学は「新大学令」によって設立の許可を受け、同年四月一日には明治大学・法政大学・中央大学・日本大学・同志社大学・国学院大学がそれぞれ「新大学令」による設立の許可を受けている。こうした状勢にあって、立教大学が築地から池袋に移転して間もない時に、この大問題に出逢うたのは、大学当局者に取って大きな試煉と言っても差支えなかろう。当時の立教大学の経営は、設立者ジョン・マキム主教の責任によって行われていたもので、マキム主教は米国聖公会伝道局派遣の宣教師であった。従って、米国聖公会の直接指揮を受けていた。ところが新大学令による大学にするためには、経営主体の変更、即ち財団法人によらねばならない。永年、米国聖公会の派遣主教によって経営されて来たものを、財団法人の経営にすることの諒解を米国伝道局当局から得ることも、容易な業でなかったであろう。

◇昇格に就ての学生運動。

新大学令が公布されて、既に私立大学中、有名校は皆大正九年度に昇格している。従って本大学も当然昇格させねばならぬので、学校当局だけに委ねることに満足せず、学生の昇格運動が、大正十年の春頃から起った。即ち学生総会が開かれ、「立教大学の昇格を期す」という決議をして、学生中から数名の委員が選ばれ、他の大学の昇格事情調査を行った。五月には予科大会が開かれ、このために学生の興奮は極度に達し、各学年から十名宛の委員を選出することになった。折柄、米国聖公会伝道局主事ウッド博士が来朝したので、昇格に尽力されるよう懇請した。同氏の帰米に際して、昇格申請書を手交し、米国伝道局本部に伝達方を要請し、植原教授並に校友阪井徳太郎氏が他の関係での渡米に当っても、同様、尽力を依頼した。ライフスナイダー総理も昇格資金獲得のために渡米することになった。

全学生は、総理に対し、多大の希望を抱いて、その行を盛んにした。渡米後のライフスナイダー総理からの通信が悲観的であったので、学生今村忠助氏は、単身渡米を決意した。(これは実現せずに了った)。教授の中にも、この昇格資金のために、各方面に活動した人々もあった。元田学長・本荘教務課長・鈴木商学科長・矢沢事務長等の学校当局者は非常に多忙であった。これらの効果空しからず、遂に待望の昇格認可は、大正十一年五月二十五日付で下附されたのであった。其認可申請に当って改定された学則の最初の部分は左の如くであった。

立教大学々則（大正十一年九月改正）

第一章　総則

第一条　本大学ハ国家ニ須要ナル専門的学術ノ理論及応用ヲ教授シ併テ其蘊奥ヲ攻究スル所トス

第二条　本大学ニハ文学及商業ノ二学部及研究科ヲ設ケ大学予科ヲ附設ス

第三条　本大学文学部ハ之ヲ英文学・哲学・宗教学・史学ノ四科ニ分ツ

第四条　学部ニ於テハ文学・商業ニ関スル学術ノ理論及ビ応用ヲ教授ス
研究科ニ於テハ学部ニ於テ教授スル学術ノ蘊奥ヲ攻究セシム
大学予科ニ於テハ各学部ニ入ルニ必要ナル高等ノ普通学科ヲ教授ス
大学予科二年本科三年ヲ修学年限トス

右は昇格後の立教大学学則総則から摘要記載したのであるが、これは次に掲げる昇格直前の大正七・八年立教大学学則総則を参照して比較するならば、この間に於ける立教大学の飛躍状況は一見して解るであろう。

立教大学学則（大正八年）

総則

本大学ハ文学並ニ商業上須要ナル高等教育ヲ施スヲ以テ目的トス

本大学ニ文学部・商学部ノ二学部ヲ置キ文学部ニハ英文学・哲学及び史学ノ専攻科ヲ置ク

本大学ノ課程ヲ三ケ年トシ別ニ中学校第五学年卒業生ガ之ニ入ルニ必要ナル準備修学ヲナス為メ予科二年ヲ置ク

以上のように、学則の上に於ても一大変革を来したが、次の数字の示すように昇格後の学生数の増大は、この間の消息を語るに十分である。(前掲大正十一年迄の卒業生数参照)

大正十一年入学の学生数	文科	一一	商経　一〇六
大正十二年	同	二八	同　一〇四
大正十三年（関東大地震の影響もある）	同	三〇	同　八九

茲に立教大学の昇格という事は立教学院の歴史に一大転換を齎らしたものであるが、この転換は一面に於て学院の社会的地位の問題ともなったものである。特に其転換の故というのでは無いが、期せずしてこの前後に内部的に幾つかの変化があって、此発展と相俟って新動力が加へられた観があり、学院の運営は活潑となった。

先に記した如く、立教大学の再興に一大構想を以て臨み之を成立せしめた所のタッカー総理は明治四十五年三月辞任、これは日本聖公会京都地方部の主教に選挙せられた為である。此事は伝道の使命を奉じて居る上からは最高責任者たる事であるから学院にとっては此辞任は遺憾であったが、寧ろ其大任を受けた事を祝すべきで、之を止むを得ぬ事とした。総理の後任は当時福井市に在任、同地方の伝道に従事し居たチャールス・エス・ライフスナイダ師がマキム主教より指名されて大正元年九月着任した。新総理は米国ケニヨン大学の出身LHDの学位を有し、後には北関東教区の主教となったが、学院の総理で大学総長である事は故の如くであった。

却説、大学昇格に際しては学制を整えて出願した事は勿論であるが、其時学部は文学部と商学部とも各三箇年、其下に大学予科二箇年であった。文学部は英文学科、哲学科、宗教学科、史学科（大正十四年度開設）に別たれ、商学部は最初科を分たざりしも二年の後に商科と経済学科に分たれ、予科も文科商科の別を設けた。昭和七年には商学部の名称を経済学部と改めた。学院としてはライフスナイダ総理が上に在ったが、後に大学総長の名が加へられた。従前通り元田学長の下に文学部長杉浦貞二郎、商学部長久保田富次郎（鈴木部長は昇格認可直前に逝世）予科長に坂口武之助の諸教授であった。教授陣は前掲昇格前の顔触四十三名より五十七名に増して居り、内二十六名を除いては昇格に際しての新任である。これは内容の充実を物語るもの故、重複の点あるも、茲に其一覧を掲げる。（総理学長以下就任順）

英文学、英語学　（ドクトル・オブ・ハイ・リテレチュア、マスタ・オブ・アーツ）　ライフスナイダー
倫理学　（ドクトル・オブ・フィロソフィー、マスタ・オブ・アーツ）　元田作之進
英語、経済学、貨幣及銀行　東京商船学校教授　久保田富次郎（以下就任順）
数学　ジャパン・トレード誌主筆　浅越金次郎
英語学　（ドクトル・オブ・フィロソフィー）　根岸由太郎
哲学、論理学、欧州思想史　杉浦貞二郎
国語、漢文学　マスター・オブ・アーツ　本荘季彦
英語学　東京高等師範学校教授　ゼ・エ・ウエルボーン
英語学　（ドクトル・オブ・デビニチ）　岡倉由三郎
拉甸語、近世欧州文学諸宗教経典　シ・エフ・スキート
法学　法学博士　中村進午

商品学・地理・倉庫学・税関論　阪口武之助
東洋哲学史　古城貞吉
体操　陸軍歩兵中尉　河田止也
宗教学、英語　（バチェラ・オブ・デビニチー）　小林彦五郎
史学、歴史　文学士　小林秀雄
英語学　増田藤之助
社会学　（バチェラ・オブ・ロース法学博士）　米田実
希臘語　（バチェラ・オブ・デビニチ）　須貝止
社会学　（ドクトル・オブ・サイエンス）　植原悦二郎
英語、英文学史　マスター・オブ・アーツ　木村重治
簿記学商業通論　（バチェラ・オブ・コンマーシャルサイエンス）　渡部明
仏教史、仏教経典学　商学士　貫民之介
英語学　前田定之助
現代思想史、倫理学　（マスター・オブ・アーツ立教大学文学士）　小島茂雄
商業歴史　文学士　斎藤茂
経済政策、社会問題　法学士　櫛田民蔵
英語学　法学士　峰尾都治
英語学　文学士　武藤安雄
商業実践、タイプライタ、速記　東京商科大学講師　イ・エルジ・ガントレット

第十一章　新大学令と立教大学

英語学、欧米経済史、言語学　マスター・オブ・アーツ　マケクニー
ユダヤ教経典学、ヘブル語　バチェラ・オブ・サクレド・セオロジ　落合吉之助
基督教史、基督教経典学　バチェラ・オブ・デビニチ　山県雄杜三
英語、英文学　バチェラ・オブ・アーツ　エチ・シ・スパクマン
倉庫学、取引所　法学博士　内池廉吉
英文学　文学士　永野毅
銀行為替、財政金融学　法学士　田辺忠男
独乙語　文学士　児玉達童
宗教心理学　立教大学文学士　伊藤堅逸
日本宗教史　文学士　星野日子四郎
仏蘭西語、拉甸語　文学士　須川弥作
心理学、美学、美学史、教育学　文学士　辻荘一
自然科学　文学士　石川光春
珠算　高井計之助
英語、英文学　マスター・オブ・アーツ　エチ・ゼ・バード
英文学　文学士　岡本隆治
東洋哲学史　文学士　佐々木喜市
ユダヤ教経典学　バチェラ・オブ・アーツ　村尾昇一
日本経済史　法学博士　滝本誠一

法律　法学士　細野三千雄
基督教経典学　マスター・オブ・アーツ　エ・シ・ハッチンソン
基督教経典学　佐々木鎮治
法律　法学士　須之内品吉
経済原論　星島茂
会計学　商学士　太田哲三
保険学　法学士　錦織理一郎
交通論　法学士　高島保衛

記述は元に戻り、大正十一年五月二十五日に昇格の認可書下附せられるや、学生は熱狂的に欣喜し、直ちに学生総会を開いて報告をなし、学生による大祝賀会開催の議を起した。然るに之は時の文科学生の大反対で沙汰止み、大学主催の祝賀式となり、六月十日躰育館内に開催、時の文相鎌田栄吉（前慶応義塾々頭）渋沢栄一其他諸名士が来賓として祝詞を述べた。続いて午餐会、学生一同は赤飯の饗応に与かった。

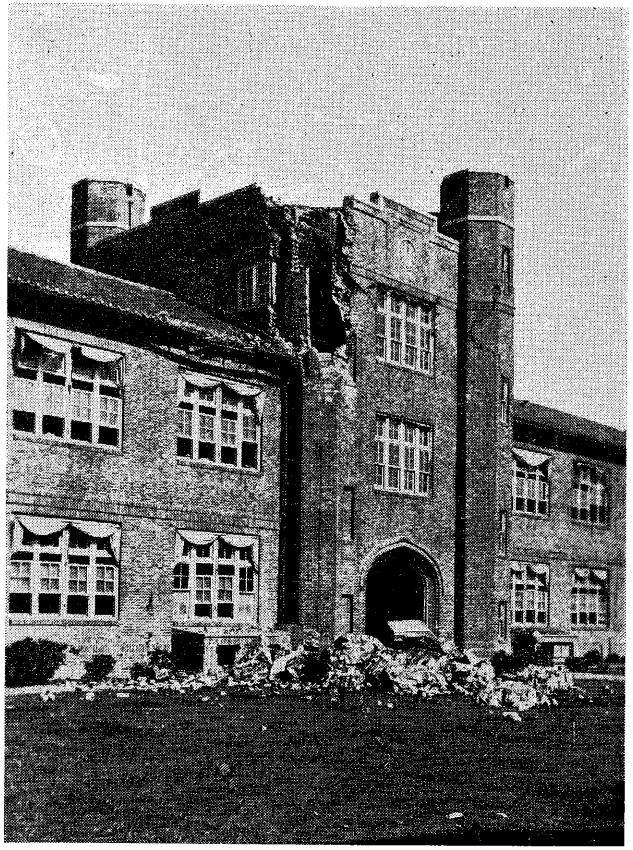
第十二章　関東大震災前後

日本にキリストの福音を伝へる為に、英米の聖公会の各伝道局は安政六年以来宣教師を派遣し各地に教会を興したのであるが、伝道の結実たる教会は英国聖公会のものでもなく又米国聖公会のものでもないから、明治二十年各地の教会は挙って日本聖公会を組織した。然し各地教会は微々たるもので、外に伝道すべき範囲は極めて大であるので英

米の各伝道局は益其伝道戦線を拡げ、其獲たる結実は皆之を日本聖公会に帰し、漸次其発展を期しつつ来った。斯くて大正十二年四月東京に開会された日本聖公会第十五総会は英米派遣の主教職の管理に属せざる自給の教区を設置する議案を通過し、東京及び大阪の二教区は先づ設置せられた。而して東京教区は直ちに教区会を開き主教の選挙を行い我が大学長元田作之進師が大多数にて之に当選したのである。従って学長辞任という事になった。明治二十九年以来二十七年間学院の重鎮たりし立場を退いた事は学院の損失は大であるが、師が日本聖公会の第一の主教としての大任を負うた事は祝すべき事であったのである。殊に立教大学再興に当って、学院はまだ微力なものであったのであるが、何等焦慮の形迹なく一路堅実なる発展に向った事は、元田学長の人格と其沈着な経営の然らしめた所であった。元田学長の辞任と東京教区主教に叙聖された事は其年十一月であったが、其間にかの関東大震災が生じたのである。

顧れば大正三年より同八年に至る第一次世界大戦に於て我国は消耗少く収得が比較的多かったので所謂戦争景気となり、啻に経済界のみならず政治界思想界学術界にも活潑な動きが見えた。同時に世は華美に流れ享楽の気風が漲った。而も其末期に始まり先づ経済界に反動が来り、所謂米騒動（大正七年）なるものが生じ、之が全国百余の市町村に続発、次いで労働運動による争議が各地に起り、秘密結社たりし共産党の謀略も暴発し、進運に伴う苦悩の世相が現はれて来た。此秋に当って覚醒的一大鉄槌が天譴として下されたと人々が唱へた所の関東大震災、之に伴う大火災が、繁栄を自ら誇れる帝都東京を中心として起った。これは文字通りの潰滅的打撃であった。

時は大正十二年九月一日午前十一時五十八分、突如として大地震が関東一帯を襲った。震源地は相州丹沢山附近であったが、我国文化の中枢たる東京横浜に甚大な損害を与えた。地盤の脆弱なりし築地方面は道路に足を陥らす程の亀裂を生じ（約半日にしてただ亀裂の跡のみに塞がる）、一帯の災害は大きかった。築地にありし我が聖公会所属建物の中最も被害の大なりしは聖三一大聖堂で、これは前に記した如く明治二十七年の地震に亀裂を生じ応急修理したもの、壮麗なりし此伽藍も一瞬にして瓦壊、向側の会館は第一階のみ煉瓦造であって上部の軽かりし為か壁に亀裂の程度であったが、そこなる塔には大聖堂のチャイムが取付けてあって朝夕其オクターヴより流れ出づる旋律の鐘声が礼拝に人々を誘引するのみで無く、築地の地に住み又は出入する人々殊に感傷深き若き学徒の心に優雅と和かさとを与へたものであるが、其八ツの鐘はこの大震に自ら揺れて互に響かせ築地を弔ふかの如くであった。これを聴いた少数の人々の受けた印象は今に深い。聖三一神学校も煉瓦造の外観美しき事は当時の東京随一であったが二階以上全部、塔も全く崩壊、聖ルカ病院は当時は木造三階建であったが甚だしく横に傾き全躰が倒潰



大震災に崩壊した大学本館の塔

せんばかりであった。我が立教学院は中学校と寄宿舎とが築地に在ったのであるが、これは何れも前記の如く前の地震被害に鑑みて建築されたものであった為に殆んど被害は無く、但し六角塔は少しく南に傾いた。然し、時恰も炊時の時刻なりし為、全市各所に殆んど同時に火災が発し折柄の西北の強風に忽ち八方に朦朧たる黒煙が上り、殊に下町一帯い全く火炎の狂奔に任せた有様であった。築地は近くに発火の場所無かりしも夕刻には既に二方面よりの黒煙に蔽はれ午後九時には一面の燎原と化した。地震に無事なりし我が施設の堅牢な校舎も、ライフスナイダ総理の留守宅（総理は軽井沢にありし）小島中学校長、帆足舎監の各住宅、其他立教女学校、聖三一神学校、聖路加病院並びに聖公会関係の諸施設及び住宅忽ちにして火焔と化した。学院及教会関係者の多くは二方面より燃え来る火に閉されぬ内にと其間隙を抜けて宮城前広場に避難したが、立教女学校職員と聖路加病院の職員の当直員と非常退院出来ざりし患者は海岸通りなる同院新築敷地に地下室のみ築造されてあった水溜りを用いて火熱を防ぎ、小島中学校長一家は海岸通りより岸を下って水に入り、そこ一帯には市民約五六列に岸に寄り附き満潮には首まで達する深さを忍んで一切が焼落ちた後、残火焦熱の巷を山の手指して落延びたのであった。見渡す限りは木材の焼残りなど全く見られざる文字通り灰燼に帰した。斯くて築地に在りし関係諸施設全部失われた。学院は夏期休暇中の事とて人手が無く書類什器の一物も残さなかった。これは最初左程に思われざりし各所に起りし火災が集合して一時に勢を増し殊に築地の地は全く逃げ場無き程にて什器など持出せば却ってそれに火を呼ぶ有様にあった為である。築地に反して池袋は凡ての火災から風上にあって火難を免れ一般民家には倒壊等の事もあったが我が大学の建物は建築の堅牢であるため被害軽微であった。ただ本館の中央の三階の塔の一角が崩れた。又家根が凡て切妻型であった両壁の上部三角形なる部分が崩壊した程度であった。（其為め今は屋根は改装）

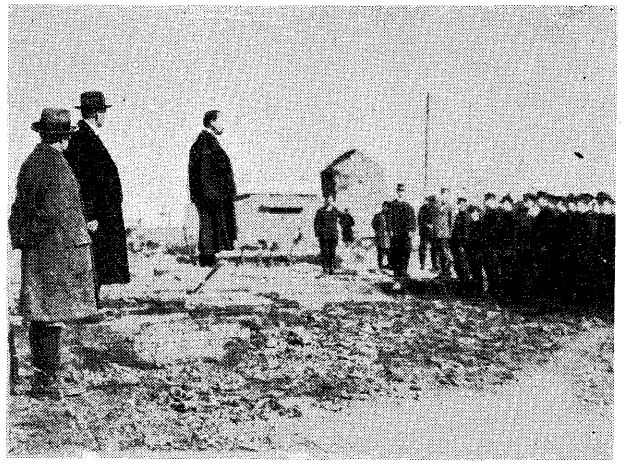
斯くて此大震災と之に伴った大火災は東京の大半を焼き払い、明治七年以来五十年の歳月を築地と共に発達し、築地を代表して茲に及んだ我が立教学院は、一朝にして廃址となった。更に築地に於けるのみならず、市内の教会其他関係の事業殆んど全滅となり、近郊に於ても被害は少くなかった。東京の主教即ち学院の設立者マキム師は米国聖公会伝道局に先づ左の如く打電した。

All gone but faith in God.

続いて各地各様の被害状況は米国にも伝はったが、此最初の一電は米国各地教会に大なる感銘を与へ、日本の教会と其施設との復興に奮って醵金が寄せられた。

築地に在って此大震災に文字通りの潰滅を受けた立教中学校に就いては特に記さねばならぬ。明治二十九年の発足以来約二十八年間に築きあげた此地に於ける教育の基礎は茲に全く失はれたのである。在校生約七百名中、被害を受けないものは極めて少数、各の家では住居と家財を失ひ、生活の目標を失う者が多かった。この危期に際会して如何にして之を建直すかは一大難問であった。学院総理ライフスナイダ師並に中学校長小島茂雄師の苦心は、蓋し永久に忘れることの出来ないものがある。斯くて中学校は先づ池袋の立教大学内に同居のかたちで授業を開始する事になった。

それは実に大正十二年十月十八日である。関東大震災後の諸般の整理、再開準備を整え、池袋に於て始業式を行った。小島校長の訓示、各主任の指示があった。当日登校した生徒数は五百六十名。罹災生徒で家計の困難な者約百名に対して、授業料の免除を決定した。免災教職員から罹災教職員並に傭員に見舞金を贈呈した。各方面からの同情が罹災学校に集った。越えて十二月十四日、中学校として築地の焼跡に於て旧校舎に対する訣別式及び焼死生徒に対す



築地の焼跡に於ける訣別式(中央小島校長左より二人目ウッド博士)

る追悼式を行った。米国聖公会代表ウッド博士列席。この大震火災で焼死した生徒は四名であった。

さて大震災による被害の復興に就いて我が学院の施設は池袋の大学構内に旧倍の壮宏な中学校校舎となった事は後章に記すこととする。其他では立教女学校は杉並区の久我山に完備した建築が出来、聖路加病院は築地の従前の各施設全部の旧敷地に壮大な設備となった。

大震災の当時軽井沢避暑地に在ったライフスナイダ総理は急遽帰京し、住宅全焼のため池袋に仮寓し元田大学長及び小島中学校長と共に復興の為多忙の日月を送った。中学校復興の事は次章に詳記する。元田大学長は既定の如く主教に就任の為め十月限り学院を去った。師は前にも記した如く明治二十年旧立教大学校に合併した旧大阪英和学舎の古い出身で卒業後多年米国に学びケニヨン、ペンシルベニア両大学及びフイラデルフイア神学校を卒業しペンシルベニア大学より哲学博士の学位を得て明治二十九年帰朝立教専修学校教授兼学院チャプレンとなり同三十二年立教中学校長同四十年立教大学長となり専心一意本学院の為に始終した。辞任後は東京教区主教として活躍し、主教に在職四箇年半にして昭和三年四月十六日逝去し内外に惜まれた。学長後任には文学部長杉浦貞二郎博士が最初学長事務取扱として就任した。此時までは学長には聖公会の聖職に在る人を任ずるという不文律があった為であるが後に此黙契は解かれ聖公会の信徒という点で解決、それより杉浦学長事務取扱は学長に就任し、以後学長は聖公会の聖職又は信徒という事が鉄則となったのである。杉浦氏は旧立教大学を明治二十五年に卒業し米国ペンシルヴェニア大学及びフイラデルフイア神学校に学び哲学博士の学位を得て同三十一年帰朝立教専修学校にて論理学心理学及哲学史を講じ中学上級に英語を教授し、立教大学再興と共に幹事並に文学部長として茲に及んだのである。

大震災前の事に属するが、商学部長鈴木一教授は大正十一年二月十九日長逝し学院葬がチャペルに於て行われた。氏は立教専修学校を卒業、最初立教中学前校長左乙女氏の懇請にて札幌中学校教諭心得となり次で紀州田辺に転じ明治三十七年四月立教中学校に就任、立教学院寄宿舎々監を兼ねた。四十五年春渡米ハーバード大学に遊学経済学に関する諸科を専攻、大正四年帰朝、立教大学幹事となり商科々長を兼ね又大学寄宿舎々監をも兼ねた。大正七年大学が池袋に移転の際は最も校務に尽力、大学昇格に際し商学部長に任ぜられたが昇格の認可に先だって長逝したのである。性極めて物静かで常識的判断に富み学生は慈父の如くに親しみ其訓誡を仰いだ。実に本学院と共に生きた人であった。鈴木氏の後任には旧立教大学校卒業生で是迄横浜フェリス女学校教頭たりし岩佐琢蔵氏(第四章参照)が就任した。氏は大震災後の学生課主事兼寄宿舎々監として大に校務に尽瘁した。

設立者ウィリアムス主教の退職後明治二十六年に其設立者の地位を襲ったジョン・マキム主教は昭和六年財団法人立教学院が設立される迄、其地位に在ったのであるが、財団となっても其理事長として同十一年迄在任し、実に満四十三年本学院経営の責任者であった。既記の如く明治三十二年宗教と教育とを分離すべき文部省訓令が出た時、各教派のミッションスクールでは皆この訓令に無関係なる無資格の学校となっても宗教々育を直接施すものとなるべきであると、大に気勢を挙げた時、寧ろ

此訓令に従った有資格学校となって多くの生徒を得て或は校外より働きかけ或は学生々徒の宗教活動を助長して宗教的感化を及ぼすを得べしと学校当局の提議に対し、マキム主教が百年の先を見透して訓令に従うを妨げずと鶴の一声を発した事は、立教学院をして今日あらしめたスイッチであった。同主教は明治十三年米国聖公会伝道局派遣の宣教師として来り、最初奈良県下の各市町村の伝道に従事、同二十六年東京主教に挙げられ、昭和十一年八十三歳で退職する迄、実に五十五年九箇月、日本伝道と聖公会の建設の為に中心人物として活躍したのである。退職と共にハワイに老を養ったが翌十二年四月永逝。同主教は観察力と判断力に富み、他人の意見をきき廻るが如き事なく、一見独断専行の如く見える事があるが、常に定見を以て事に臨み、事態に対する深慮と事物に対する同情とによって、其決行は結果的に見ていつも首肯さるべきものが其処に見出されるので多く之に服した。前記の如く大正大震災の際寸鉄的警句を米国伝道局に打電し、之れが復興の標語となって霊肉両面の復興に拍車をかけた事は広く人に知られて居る所である。

第十三章　池袋に復興せる立教中学校

明治二十九年以来京橋明石町に於て、経営された立教中学校が大正十二年九月の大震火災によって突然池袋に移転したために、永年持っていた、地盤を失うことになった。明石町時代には主として、京橋区、日本橋区、深川区、本所区（その後区地域の変更とともに区名の変更があった）等の下町から生徒の大部分は通学していたから、山の手方面からの生徒は少数であった。地震によって生活の基礎を失い、更に通学の不便から退学した生徒もあったので、生徒数も著しく減少した。震災前の立教中学校の生徒数は約九百名であったのが、移転後は一学年二組として、生徒定員五百名とし、震災前に比較すれば、約半数の小規模の中学校になった訳である。

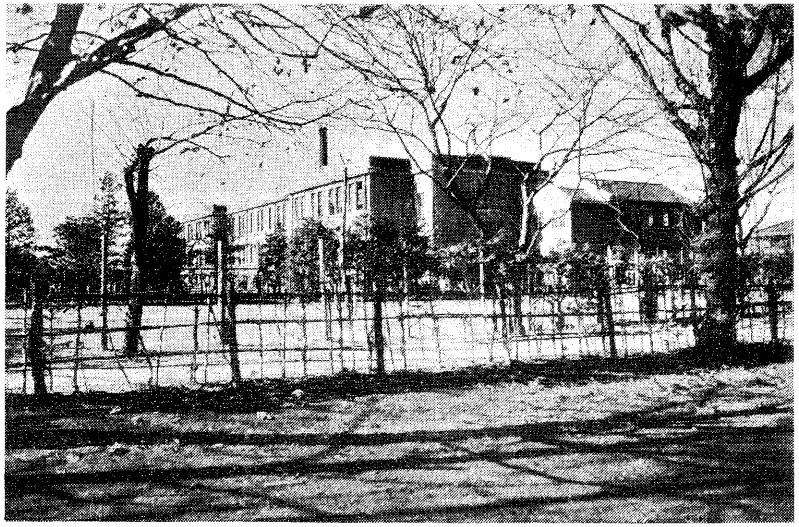

震災後生徒調査表　立教中學校

大震災前と後との生徒数比較表

山の手方面に地盤を持っていなかった立教中学校としては定員数の減少のために経営上困難を来し、多数の教師を解雇し、更に米国伝道局の補助を受けることが多額となった。

ライフスナイダ総理はあくまで少数教育を教育の理想とされた。幾度か学校の経営上、定員を築地時代と同数とする要望があったが、同総理は頑強に反対された。斯くて立教中学校は総理の意志通り少数の建前を堅持して、完全な教育を行うことに努力し、殊に理化学教室並びにその設備に全力をそそぎ、大正十五年には立教大学構内に敷地約二千坪、二階建鉄筋コンクリト延坪一千四百坪のものを完成した。この建築費は米国聖公会伝道局よりの寄附で関東震災復興援助金によったものである。

大正十二年の地震後校舎を失った立教中学校が池袋の立教大学内に再開されて、中学は午前中、



関東大震災後復興した立教中学校（現 立教大学十二号館）

午後は大学の授業が行われ、後ちに変更したが、中学校の新校舎が出来るまで、非常な不便を忍びながら兄弟校のために犠牲を払った立教大学当事者に対しては立教中学校としては感謝の念を抱いていた。

大正十五年五月五日立教学院創立記念日に新築落成式挙行、続いて祝賀式には会衆約二千名であった。

落成式は校内にて、君が代（二唱）勅語捧読に始まり、学院設立者マキム主教と学院総理ライフスナイダー博士との講演、校友会代表根岸由太郎教授、大学長杉浦貞二郎博士、前立教中学校長元田作之進主教の各祝辞、建築業者清水組表彰で終り、それより運動場にて祝賀式を生徒全員と共に挙行、小島校長の式辞、万歳三唱で、そのあと余興と摸擬店で終った。

右落成式に於ける設立者マキム主教の述べた演説中には『一難を経る毎に却て以前よりも校舎は完備し内容の充実を見るは立教学院発展の好徴である』の語があった。小島校長の式辞には左の警語があった。

受難の立教は今や復活した。受難は立教を真に活かしてくれた。立教は受難に会して其生命を伸ばすことが出来た。何もかも信仰のはたらきである。信仰のはたらきである。信仰が立教を生んだのである。新校舎は信仰の生命が漲る家でなければならぬ。新校舎に立教精神を漲らせよ。願はくは我等の校舎を「外は美はしく見ゆれども内は死人の骨とさまざまのけがれとにて満つる白き墓」たらしむる勿れ。

復活の歓喜、更生の元気は池袋の天地に漲った。

立教中学校の池袋に於ける学業も新校舎を与えられてから順調に進歩の路をたどることになった。校内に於ける宗教運動の面では、学友会の宗教部という形式で、希望者のみの集合であったが、学校の整備とともに、学校附牧師を招聘することになった。大正十四年十二月に司祭永屋竜雄師が英語教諭兼校牧師として新任した。然るに翌十五年二月永屋校牧師は急患のため逝世、後任には司祭前島潔師が来任した。

新校舎に於て学業を行うに際して、生徒の訓育のために自治的な指導をする必要ありとして、立教中学校学校市制を定めて、これが実施をするに至った。乃ち大正十五年五月一日初めて学校市会を行った。

○立教中学校市制

第一章　総　則

第一条　立教中学ヲ以テ立教中学校学校市トシ自治制ヲ行フ

第二条　本学校市ハ之ヲ十学校区ニ分ケ各学年組ヲ以テ一学校区トス

第三条　本校職員及ビ生徒ハ凡テ学校市民トス生徒ハ学校市ノ選挙ニ参与シ学校市ノ名誉職ニ選挙セラルル権利ヲ有シ学校市ノ名誉職ヲ担任スル義務ヲ負フ

第四条　学校ヨリ処罰ヲ受ケタル者ハ其ノ処罰期間学校市民権ヲ停止ス

第五条　学校市ハ議決機関トシテ学校市参事会学校市会ヲ置キ学校区ニ学校区会ヲ置ク

学校市参事会員学校市会議員及ビ学校区会議員ハ名誉職トス

議員ハ会議中無礼ノ語ヲ用ヒ又ハ他人ノ身上ニ渉リ言議スルコトヲ得ズ

第六条　学校市参事会学校市会又ハ学校区会ノ決議ハ学校市長ノ承認ニ依リ効果ヲ有ス

第二章　学校区会

第七条　学校区会ハ学校区会議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ十五名トシ選挙ニ依リ之ヲ定ム

第八条　学校区会議員ノ任期ハ一学年間トス

第九条　学校区ヲ以テ一選挙区トス

第十条　学校市長ハ毎学年ノ初ニ於テ学校区会議員選挙ノ期日ヲ定メ之ヲ公表シ各選挙区同日時ニ選挙ヲ行フ

第十一条　選挙ヲ行フ場合ニ於テハ学校市長ハ各学校区長ニ選挙ヲ委任シ選挙ノ取締ヲナス

学校区長ハ生徒三名ヲ選挙立会人ニ指名ス

第十二条　選挙ハ連記記名投票ヲ以テ之ヲ行フ

第十三条　学校区会議員選挙ニ於テ投票ノ最多数ヲ得タル者ヨリ順次十五名ヲ以テ当選者トシ次位ニ在ル者ヨリ順次三名ヲ以テ補欠員トス得票ノ数同ジキトキハ年長者ヲ取リ年齢同ジキトキハ選挙長抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

当選決定ノ後当選者ニ欠員ヲ生ジタルトキハ補欠員ヲ以テ其ノ定数ヲ補ヒ補欠員ヲ以テシテモ猶欠員アルトキハ学校市長ハ別ニ日ヲ定メテ補欠選挙ヲ命ズ

第十四条　学校区会議員定リタルトキハ学校市長ハ直ニ之ヲ公示ス

第十五条　学校区会ハ学校区ニ関スル事件ヲ議決シ議案ヲ学校市会ニ提出スルコトヲ得

第十六条　学校区会議長ハ学校区長之ニ当ル

第十七条　学校区会ハ毎月一回学校区長期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第十八条　学校区会ハ学校区長及ビ学校区会議員定数ノ半数以上出席スルニ非レバ会議ヲ開クコトヲ得ズ学校区会ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第三章　学校市会

第十九条　学校市会ハ学校市会議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ三十名トス

学校市会議員ハ各学校区ノ学校区会議員選挙ニ於テ其ノ投票最多数ノ者ヨリ順次三名ヲ以テ之ニ任ジ其ノ公示ハ学校市長之ヲ学校区会議員ノ公示ト同時ニ於テス

第二十条　学校市会議員ニ欠員ヲ生ジタルトキハ学校区会議員補欠決定ノ例ニ依ル

学校市会議員ノ任期ハ学校区会議員ノ任期ニ依ル

第二十一条　学校市会ハ学校市ニ関スル事件ヲ議決シ学校区会ノ提出ニ係ル議案及ビ諸部ノ細則ヲ審議ス

第二十二条　学校市会ハ其権限ニ属スル事項ノ一部ヲ学校市参事会ニ委任スルコトヲ得

第二十三条　学校市会議長ハ学校市長之ニ当リ副議長ハ学校市職員中ヨリ之ヲ依嘱ス

議長故障アルトキハ副議長之ニ代ル

第二十四条　学校市会ハ毎学期一回学校市長期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第二十五条　学校市会ハ学校市会議員定数ノ半数以上出席スルニ非レバ会議ヲ開クコトヲ得ズ

学校市会ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第四章　学校市参事会

第二十六条　学校市ニ学校市参事会ヲ置キ左ノ職員ヲ以テ組織ス

一　学校市長

二　各部主事

三　学校区長

四　第五学年及ビ第四学年ノ学校区ヨリ選出セラレタル学校市会議員

第二十七条　名誉職学校市参事会員ノ任期ハ学校市会議員ノ任期ニ依ル

第十三章　池袋に復興せる立教中学校

第二十八条　学校市参事会ノ職務権限左ノ如シ
一　学校市ノ細則ヲ議決スルコト
二　学校市会ノ委任ヲ受ケタル件ヲ議決スルコト
三　学校市会ニ提出スル議案ヲ決定スルコト
第二十九条　学校市参事会ハ毎学期一回学校市長学校市会ノ開会ニ先ダチ期日ヲ定メテ之ヲ招集ス
第三十条　学校市参事会ノ議長副議長ハ学校市会ノ例ニ依ル
第三十一条　学校市参事会ハ議長及ビ学校市参事会員ノ三分ノ二以上出席スルニ非レバ会議ヲ開クコトヲ得ズ
学校市参事会ノ議事ハ出席者三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ決ス

第五章　学校市役員

第三十二条　学校市ニ学校市長一名ヲ置キ学校長之ニ任ズ
第三十三条　学校市長ハ学校市ヲ統轄シ学校市ヲ代表ス
第三十四条　学校市長ノ担任スル事務ノ概目左ノ如シ
一　学校市参事会学校区会ノ議決ニ付スベキ事件ニ付キ其ノ議案ヲ発シ及ビ其ノ議決ヲ執行スルコト
二　学校ノ財産及ビ営造物ヲ管理スルコト
三　其ノ他学校市参事会学校市会又ハ学校市会ニヨリ委任セラレタル事項
第三十五条　学校市長ハ学校市役員ヲ指揮監督シ之ガ任免ヲナスコトヲ得
第三十六条　学校市長ハ学校市参事会学校市会又ハ学校区会ノ開会停会又ハ閉会ヲ命ジ且ツ其ノ決議ヲ認可シ又ハ認可セザルコトヲ得
第三十七条　学校市ニ学校市主事三名ヲ置キ学校市長之ヲ依嘱ス
学校市ノ事務ヲ第一部風紀第二部衛生第三部設備ノ三部ニ分チ学校市主事各部ニ分任シ細則ヲ定メ其ノ部ノ事務ヲ総攬ス細則ハ学校市参事会及ビ学校市会ノ議決ヲ経テ学校市長之ヲ公示ス
風紀衛生及ビ設備ノ三部ニ関シ学校市全般ニ亘ル事務ヲ管理スルタメ名誉職学校市参事会員ハ各学校主事ニ分属シテ其ノ部ニ関スル事務ヲ管理ス
学校区会議員ハ各学校市主事ニ分属シテ学校区ノ風紀衛生及ビ設備ノ事務ヲ処理ス
第三十八条　学校市主事ハ必要アリト認メタルトキハ部会ヲ招集スルコトヲ得
第三十九条　部会ハ其ノ部ノ学校市主事学校参事会員及ビ学校区会議員ノ出席ヲ要ス
第四十条　学校区ニ学校区長一名ヲ置キ学級主任学校市長ノ依嘱ニ依リテ其ノ区ヲ管掌ス
第四十一条　学校市ハ必要ニ応ジ臨時又ハ常設ノ委員ヲ設クルコトヲ得
委員設定ノ方法ハ学校市長ノ定ムル所ニ依ル

第六章

第四十二条　本法ニ改廃ヲ行ハントスルトキハ学校市参事員及ビ学校市会ノ議決ヲ経学校市長ノ承認ヲ得ルヲ要ス
第四十三条　本法ハ当分暫定トシ之ヲ永久ノ自治制トシテ決定スルコトハ学校市長適当ノ時期ニ至ルト認ムルマデ保留ス

○学校市役員

市長	小島茂雄	五甲区長	滋賀貞
主事	滋賀貞	五乙区長	山本正人
主事	諸星寅一	四甲区長	諸星寅一
主事	帆足秀三郎	四乙区長	帆足秀三郎
		三甲区長	橘仁三郎
		三乙区長	小木鉄彦
		二甲区長	中山正文
		二乙区長	小林肇
		一甲区長	赤沼覚郎
		一乙区長	花房正雄

尚右の運営の一端を示すものとして、大正十五年五月一日の市会記録を掲げる。

○決議案、其一

立教中学校学校市民は本校校舎新築落成式の挙行せらるるに際し米国聖公会伝道協会、立教学院設立者ジョン・マキム猊下及立教学院シ・エス・ライフスナイダー猊下の献身的奉仕に対し深厚なる感謝の意を表す

但し感謝状及記念品贈呈に関しては一切之を学校市長に一任す

大正十五年五月一日

立教中学校学校市会

其二

本学校市会は立教中学校新築落成式に際し学校の風紀衛生設備等に関し特に進んで学校当局と協力することを希望す
但し其の方法は一切之を学校市主事に一任す

大正十五年五月一日　　立教中学校学校市会

なお前述記念品贈呈のために職員金壱円生徒は金弐拾銭宛醵出することになり、七宝花瓶を贈呈した。

以上のように自治的な運営機構をつくり、新校舎に於ける生徒の自治訓練を行った。更に新校舎に於ける学業、生徒指導の方針とともに立教中学校学友会々則の制定が行われた。

○立教中学校学友会々則

第一条　本会ヲ立教中学校学友会ト称ス
第二条　本校教育ノ主旨ニ基キ心身ノ修養ヲ図リ併セテ会員相互ノ情誼ヲ篤クスルヲ以テ目的トス
第三条　本会々員ヲ分チテ左ノ二種トス
　通常会員（生徒）　特別会員（職員）
第四条　本会ノ目的ヲ達スル為メ左ノ三部ヲ置キ各部ヲ更ニ下記ノ小部ニ分ツ
　一、学芸部　演説部　文学部　芸術部
　二、運動部　柔道部　剣道部　野球部　庭球部　籠球部　蹴球部　競技部
　三、宗教部
第五条　本会ノ役員及ビ其ノ任務ヲ左ノ如ク定ム
　会　長　一名　校長其ノ任ニ当ル会長ハ会務ヲ総理ス
　副会長　二名　特別会員中ヨリ会長之ヲ依嘱シ副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アルトキハ之ヲ代理ス
　評議員　廿名　十名ハ特別会員中ヨリ会長之ヲ依嘱シ十名ハ通常会員中ヨリ各組一名ヅツ選出ス評議員ハ役員会ニ出席シテ会計及ビ諸般ノ重要事項ヲ評議ス
　部　長　各部一名　特別会員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス部長ハ部務ヲ掌理ス
　会　計　一名　特別会員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス会計ハ本会経費収支ヲ掌理ス
　委　員　各部若干名　通常会員中ヨリ会長之ヲ依嘱ス委員ハ部長指導ノ下ニ部務ヲ処理ス
第六条　役員ノ任期ハ一学年トス
第七条　通常会員ハ入会金弐円ヲ納メ毎月会費金壱円（八月ヲ除ク）ヲ納付スルモノトス
第八条　本会ノ経費ハ主トシテ会費ヲ以テ之ヲ支弁ス
第九条　本会ノ予算ハ毎学年ノ初ニ於テ評議員会ヲ開キテ之ヲ定ム
第十条　本会ニ関スル事業及ビ会計ノ報告ハ之ヲ公表ス
第十一条　本会各部ノ細則ハ各部ニ於テ之ヲ協定シ会長ノ承認ヲ経ベキモノトス
第十二条　本会々則ノ改正セントスルトキハ評議員会ヲ開キ之ヲ決ス
　評議員会ハ評議員三分ノ二以上ノ出席ヲ以テ成立シ出席者ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

次に当時（大正十五年度）の教職員名簿を示せば（いろは順）

漢　文	市川勝太郎	物理化学	多田元一
事務職員	石井孝	軍事教官	田中正直
英　語	石井正雄	物理化学助手	高橋敏一
漢　文	林直方	体操、軍事教練	中山正文
図　画	浜中半三郎	事務職員	中島好実
国語、漢文	花房正雄	立教学院総理	ライフスナイダ
英　語	帆足秀三郎	英　語	武藤安雄
会計職員並習字	奥田政市	数学（代、幾）	山本正人
英　語	ガントレット	英　語	フ　ッ　ト
数学（代、幾）	橘仁三郎	学校長	小島茂雄

歴史、国語　小木鉄彦　歴史　斎藤茂
体操、軍事教練　小林肇　英語　阪井新五郎
数学（幾）　浅越金次郎　歴史　滋賀貞
音楽　浅香麟三郎　国語、漢文　諸星寅一
生物　赤沼覚郎　会計　杉野直浩

大正十五年十月十五日本校に永年勤続した、杉野直浩氏が永眠された。同氏は明治二十七年に就職し、大正十五年まで在職、三十余年間主として会計事務の担任者として（初期には漢文の授業を担任）その功績は極めて大きなものがある。同氏の葬儀は立教大学チャペルに於て行われ、全職員、生徒代表が出席した。

大正十五年十二月二十五日大正天皇崩御、本校は同二十七日奉悼式を挙行した。故陛下の御大喪は翌昭和二年二月二日行われたので、職員代表並に生徒代表は宮城外苑に霊柩奉送のために出向いて参列した。

学友会に就いては大震災前に築地明石町の狭い運動場では生徒の学友会活動は出来なかったが（野球などが狭い運動場で練習されていた、講堂の硝子を破るという理由で禁止された時代もあった。）池袋に移り生徒の部活動も著しく発達した。学友会雑誌『いしずゑ』第十三号（昭和三年六月発行）所載の其役員、及び「学友会だより」（原文のまま）を抜萃して当時を偲びたい。

○立教中学校学友会役員

会長　小島茂雄　副会長　諸星寅一　同　上滋賀貞　会計　橘仁三郎
演説部長　帆足秀三郎　文学部長　花房正雄　芸術部長　浜中半三郎　園芸部長　赤沼覚郎
観測部長　多田元一　柔道部長　中山正文　野球部長　帆足秀三郎　庭球部長　山本正人
籠球部長　花房正雄　蹴球部長　小林肇　競技部長　小林肇　宗教部長　前島潔

○学友会だより

演説部より

若き更生の部、弁論部　我が部は今春四、五年先輩部員を全部校門より送り出してからは、三年部員を最高とするほんとうに若い新らしい部になってしまったのである。けれどもその淋しさと心細さは、五十名の大多数の新入部員諸君の入部によってよみがへされたのである。さうして過去の我が弁論部史を思ふとき、我等の血は湧き立たざるを得ないのである。我が帆足部長の親切なる御指導の下に堅実な根のいとなみをいとなんでいかう。態度に、内容に、声量、思想に、而して我が部は形式的な表面のみ華やかさを追ふものでなく、ひたすら部員相互の思想に内容に充実を計るものである。けだし練習会ごとの部員の熱心な弁論は、ことに一年諸君の熱ある叫びは、たとひその思想は幼いにもせよ、我が部の将来に輝かしい希望をなげかけているものではないか。乞ふ、まづ自己の人格と思想を完成せられよ。而して真面目に諸君の尊き雄弁を練磨せられよ。

最後に私は緑こき豊島ケ岡の一端にたてる我が立教中学校弁論部の中の小さき叫びは、やがて愛国の赤誠に燃ゆる議政壇上に於ける大獅子吼となる事と信じてうたがはないものである。（三年高橋璋記）

園芸部より

我が園芸部は昨年度の創立で其の日なほ浅いのであるが、部員の熱心な努力によって追々と其の緒について参りました。昨年度に於いては部長赤沼先生顧問小林先生委員村島英夫、小林和男、岩田文男、竹下千二、大野綾夫の五君の努力によって先づ其の緒につき漸次盛大に向って参りました。即ち園地の整地に力を注ぎつ種々の草花を栽培して賑はしました。本年度に入っては更に一層の進歩発展を期し、部長赤沼先生顧問小林先生、委員として柳川玉夫、木山田次男の二君と小生それに六十余名の部員諸君を得て一大活躍を開始いたしました。先づ園地の改良を行ひ、従来短円形の花壇の両側に通路のあったのを便利が悪いので、中央に開いて自由に草花の手入の出来得る様にし、又園地の一隅に一大水槽を新設しました。長さ九尺巾五尺深さ四尺で、従来一々灌水の際は水を本校庭から運んだものを、今度は活栓一つで直に所要の水を園地に給することができる様にした。園の入口には「順性園」といふ誠に趣きある扇形の題が掲げてあります。これは諸星先生が特に支那の故事によって凡て植物は其の性に順って育てなければならぬといふ意を含めて、本園のために命名され執筆されたのであって、本園の以て永遠に記念すべきものであります。栽培草花は未だ十分見るべきものがあるといふ迄には至らないが新に白黄の睡蓮及び蓮を水槽中に植え込みましたから遠からず可愛らしい花の顔が眺められるでせう。水槽の一側に小林先生御寄贈の孟宗篠の植込あ

り。園地外側の石垣には蔦百数十本植込み、今や活々と其の芽を延ばしつつやがて夏は緑、秋は紅葉の一面の蔦の垣が見られることでせう。菊は小林先生の御丹精にて非常に発育よく、今秋御大礼頃の壮観が期待されます。又各学年専用の自作花壇を設定し（五年、四年、三年各一区域二年一年各二区域）部員が自由にその好める草花を栽植することとし、最近アスター、チャナピンク、フォクスグロープ、鮮紅サルヴィア、ストッケシア、シンニア、猩々草、カレンヂュラ等十数種の草花種子を購入播種し、盛に発芽しつつあります。此等を各自作花壇に分配栽植して賑はしたいつもりであります。花壇の手入は昼休時間か放課後です。三々五々如露を取って草花に灌水し、雑草を除いて施肥し土に親しむ我等はどんなに学校で疲れた頭もこれによって休めることが出来るのです。部員諸君の熱心な尽力によって益々我が部の発展を希望いたします（五年川島喜之記）

観測部より

夜長の冬が過ぎ去ると、軒端の日ざしも月毎にながくなり、よみがへった青葉若葉と共に天上、地上の世界が春を迎へる頃、我等の天文部にも春が来ました。一昨年来の我々の努力は遂に報いられ校長始め諸先生方の御賛助を得て、爰に学友会中の一新部として旧天文部は、一層広い意味を含む観測部となりました。従って今度の部員は全学年から募集しましたところ、約七十名もの同志が集ひ、直ちに部長の御指導、高橋先生の御助力により、太陽観測及び物理、化学実験の継続を開始し、更に校外実地見学、天体観測、加ふるに新に気象観測計画も為されて居ります。今や気象学的中の行事（？）の一なる梅雨季に入り、天体観測不能、其上、部長校務繁多の為実験も満足に為し得ず、此の所部員腕をさすって居る有様ですが、夏季休暇中講習ある場合は観測を為し得るとの事でやや意を強うして居る次第です。最後に、部長並に高橋先生の御援助を感謝し、熱心なる部員諸君と共に今後も唯努力に努力を以て、此の意義ある部をして増々盛ならしめんことを期して止みません。（五年水谷秀三郎記）

柔道部より

今春三月我が部は村島君外数氏の先輩を送り茲に面目一新して関東中等学校間に覇を唱ふべく奮励不屈の日を重ねて居る。其甲斐あってか今春栗原初段を出し四年長谷川亦、実力初段に劣らざるものがある。特に本年度の新入部員は六十数名に達し、部の隆盛の程推察するに足らう。尚本学期に於ける行事左の如し。▽四月初旬新入部員歓迎会を挙行し、併せて中山部長、及師範加瀬四段の紹介をなす。▽五月二十七日明治大学全国中学校大会に出場し、強豪土浦中学を向ふにまはし辛くも六校中十四点を得て第二位となる。▽六月九日春季大会を行ふ。一二年の技術著しく進歩せるは驚くべし。▽六月二十四日国学院大学全国中等学校大会に出場す。▽六月三十日本日を以て本学期の稽古を終る終りに臨んで我々部員を子供の如く可愛がられる中山部長及び我等を弟の如く指導して下さる大学の諸先輩と加瀬師範及六段小田先生に厚く御礼申上げます。（五年塩崎温記）

野球部より

我が野球部はこの三月に六人の選手を送りましたが、新進のメンバーにより溢るる希望を以て猛練習をなし東京中学野球部リーグ（春季）に好成績を収めようと努力致しました。吾々の望である長崎のグラウンドも大学のリーグ戦中の事とて使用出来ず、一週に一回の練習だに不可能となりました。二三回しか練習せずに五月六日（於田園球場）には強敵明治学院と戦はねばならず不幸にも七対一のスコアで惨敗しました。▽五月二十七日（於田園球場）対青山学院との試合は十一対八で惜敗しましたが実力に於ては必ずしも劣るとは考へられません。練習不足の結果失策続出した事に原因していると思ひます。▽六月十日（於外苑球場）対目白中学との試合は大勢の応援の下に初回から緊張し各選手は前二回の敗北の念、心中より離れる事なく好打、好守、十九対二の大スコアで大勝致しました。当試合にて科部の如きは打撃数六回中、本塁打二本、単打三本という好成績を収めました。投手鬼沢は敵の十二人を三振に葬り、三本の安打を与へただけで、練習不足に関はらず目覚しい投球振を示しました。投手としての鬼沢、一塁手として池田、打撃では科部この三君は当試合の殊勲者と言はねばなりますまい、当日多数の諸君の熱誠なる応援を、此処に御礼申上げます。▽六日廿四日（於外苑球場）対成城中学の試合は、今回も好打、好守十六対一で大勝しました。鬼沢投手は前回に劣らず立派に投球し、最終回に一点を与へただけで当日唯一の殊勲者でした。これで春季リーグ戦に於て、吾々立教中学は二勝二敗の成績で一先づ終了致しました。B組中の立教がA組の最劣等者と試合して勝てば、吾々はA組中の一校として夏季リーグ戦に参加出来るのです。吾々はこれからでも寸暇を利用して一心に練習を積み、奮励努力する考で御座います。（五年平野良蔵記）

籠球部より

今学期我が部に於ては三年以上の各学級より委員を選び部の行動は是等委員の協賛と承認を得て後行はる。されば部内異論なく円満に治まりてその品質を上げつつあり、団体競技に於ける精神は、各人個々その技を練るは勿論、同時に共同一致して一事を為すにあり。此の精神は社会に於ても一大要素たり。徒に之を遊技として排斥するの徒あるべからず。之を排するの徒

はそはその精神を知らざる者のみ、我が籠球部に於ては分業的に事を行ひ全てを合せて成績を上ぐるなり、カードはカードを以てその本意とし、フォワードはフォワードを以てその本意とし、センターはセンターを以て本意とし而して渾然団体の成績を致すなり。▽四月二十九日対早稲田中学、早中―17本校―34。▽五月九日対順天中学、順天―19本校17。▽全国籠球選手権大会、第一回対東京高等師範、高師―18本校―26。第二回対中央大学、中大―37本校―12。この大会に於て第一回高師と当り之を破ったが、同日第二回戦を中央大学としたのであるから、我々中学生として体が続かず、疲労の為に体だけで完全に敗られた。（以下省略）

蹴球部（ア式）より

我が校の歴史は古い。心を磨くべく学問的に精進して来た歴史は古いけれ共健全なる身体を鍛へる方面に於て意を用うるやうになったことは極く新しい事と思う完全な教育は一方に偏してはならぬと云う事は誰もが口にする処である。我が校は夙に健全な学生気風を涵養すべく、近年諸種の運動部を設置して、都下中等学校の模範たらんと努力している、然るに最近此等運動部中我が校には正規のア式蹴球部なるものだけはなかった事に留意され、他校との対校上或は学生一般の運動精神の鍛練上小林先生を始めとし、四五年生の有志が不断の努力と奔走とに依って、漸く茲に此の部の新設の議起り今般評議会の賛成を得て設立の運びに至った。従来我等が兄である立教大学のア式蹴球部員の人々と共に蹴球の練習の出来るのを喜ばしく思ふ。

▽六月十六日（土）単独に我等のみで最初の試合を試みた。立教00――00城西。選手不揃にもかかはらず此のやうな結果であった事は実に部員の練習による事と思ふ。その練習は極めて猛烈であった。心身の練磨は試合の勝敗を超越して、ただ美しい運動の精神に基き軽快に敏速に若人の燃ゆる血の閃きに依って、飽く迄も学生らしいものであると同時に、骨も砕けるかと思ふばかりの熱烈さであった。我がア式蹴球部誕生の前には斯かる尊き血と而して汗の奮闘努力があり、真に体育の重要性を認め、蹴球を愛好し、母校を思ふ熱情のほとばしりがあったのみである。此の間に在って御多忙中にも拘らず非常に御尽力下さった小林先生は更に進んで部長の地位につかれ、我等の為に我校の為めに献身的に労苦を厭はず、種々奔走下された事は我等一同の誠に感激に堪へざる次第である。紙上に於て甚だ失礼ではあるが部員の一員として厚く御礼を申上げねばならぬ。我等は斯る名部長を頭に戴いて漸く蹴球部も誕生の役目を果した。次に来る当然の問題は此のものの発達如何であるが、此の事は一に懸って今後の部員一同の肩にありと断言し得る。乞ふ志ある者は来って我が部の発育を健全ならしめんことを（三年安藤鉦一記）

競技部より

春！　春！　若人の活躍期たる春！　此の春に於ける我が部員は小林先生の御骨折と、熱心に且つ親切に御指導下される大学の競技部の方々の御尽力によって、広々とそして新緑を以て彩られた大学のトラックで、思ふ存分活躍出来る我が競技部こそ実に幸福ではないか、そうして恰も籠から放された小鳥の如く大地の上に鮮かに引かれた白いラインの中で、初夏の澄んだ青空目懸けて気持良く尾を引いて飛んで行く槍に、輪をえがいて廻り行く円盤に、又身の丈より高い横木を軽々と美しいフォームで飛び越える高跳に、或は鮮やかな白いラインの上を駆けて行く若人を見る時に、我等の心持は自ら躍らざるを得ない。六月十日我が部では部員の野外練習を若葉薫ずる豊島園に催した。参加者廿余名折からの好天気と相俟って非常な盛況で愉快に一日を過し四時頃帰途についた。而して三、四年生諸君がトラックにフィールドに活躍されている事は、我部の前途に一大光明をもたらすもので、真に喜びに堪へない事である。近日中に開催される競技部校内大会に必ずや好記録を出さん事を切に望むのである。（四年垣内敏雄記）

山岳部より

我達は西行の心、芭蕉の心をもって、自然を愛好しつつ平和と自由を礼讃しつつ、一角から一角へと地を求めてさすらひ歩くキャンパー達を如何に久しく憬れの心を持って眺めたことか、それが小林先生其の他の御尽力で学友会の一部に山岳部の名のもとに実現されたのだ、我等の喜びは言ふまでもない。自然の児にならう。そうして雄大な自然に抱擁されたい。かうした意気込は我が山岳部員の準備を早めた。その現れとして六月十六日、十七日の両日にわたって奥多摩渓谷、御嶽山へのキャンプを決行することになった。我が部員はリュックサックの重みに息を切らしながら、それでも行きかふ人々の一瞥に軽い誇りを感じつつ三時半までに新宿駅に集った。やがて汽車は僕等のたのしい空想と喜びとをのせて勢よくホームをすべりだした。「うわい、鮎のフライだ」まづ近藤のどんちやんが叫んだのはその日ももう薄暗いころであった。鮎のフライそれはホームをすべりだした時のたのしい空想の重きをなすものであるが、それがほんたうに腹におさまらうとは思はなかったのである。それを小林部長のお力でフライにありつけたのであるから部員の我等の父小林部長に対する親愛と感謝とは非常なものである。ただし断っておきたいのは、それは必ずしもフライの一事のみでないと云ふことをである。そしてその鮎のフライの二尾づつは、最も愉快で最も親しい気分のする夕飯の食卓をにぎはしたのである。たのしい夕飯も終って、全ての事が片付いたのは丁度十時十五分であった。それから寝るのであるが、なにしろ雨がはげしく降っているので、河鹿園の主人の好意に甘へて、離

れの風流な家を借りて寝ることになったが、元気な部員は下の小屋に天幕を張って寝ると云って承知しないので、遂に小林部長と上野委員と自分とあと三人だけ上の家に寝ることにして、あとの川上委員始め八名は下の天幕小屋に休むことになった。そして河鹿の美しい声に耳をそばだてながら静かに夢の国へと入って行った。翌十七日、又朝の飯たきが始まった。キャンプライフに於て飯炊は愉快な仕事の一つである。顔をほてらしながら部長と僕等三人は飯盒を凝視した。自分が焚いたと云ふ意識は飯の味を格別にする。さうして食後には食器洗ひの仕事が残っている。キャンビングの尊さはここに見出される。総て規則的に速に行はねばならぬ。飯盒を洗ふ時、残った飯が透通った水の岩の間に沈み、それを小魚がつつきに来るのもキャンプライフに相応しい面白い小景であった。

さて最後のプラン御嶽越を行うことであるが、時間と天候の為止むなく中止したのは残念であった。しかし短い時間ではあるが、奥多摩渓谷を下るべく大岩石の間をぬったり、断崖の中腹をよぢ登ったりしたのはほんたうに面白かった。そして大ぼさつ峠の銀なん人形米友に花を咲かせたのはかへりの三時二十五分の列車の中であった。（三年高橋璋記）

宗教部より

四月以来四十余名の新入会員がありまして、大分活気が出て来ました。毎週の祈祷会は四十余名の出席者があり、聖書研究も三組に分れて真面目に継続して居ります。天長節当日は学校の式の始まる前、九時から礼拝堂で宗教部会員だけの特別礼拝を致しまして聖寿の上に祝福を祈りました。また此の三名の諸君が洗礼志願者となりました。六月廿日日早朝四五年生諸君のため宗教講話会を開きました。小島先生の有益な御講話があり、一同霊感にみたされて散会いたしました。六月廿八日諸聖徒礼拝堂で洗礼式がありまして十一名の諸君が前島チャプレンより受洗。十二使徒に因むクリスチャンネームをそれぞれ命名されて新に基督の徒となりました。三十日は右受洗者諸君の御祝をかねて、豊島園に一同清遊を試みました。夏休には自然の中に神の足跡を見出すべくキャンプ生活に参加する人も相当にあります。ボーイスカウト部も大学のバース会員指導の下に毎週訓練を受けて居ります、夏休には群馬県吾妻高原に二週間の天幕生活を送る予定で、準備と希望とに心を奪はれています。（部長前島潔寄）

以上、狭い築地の天地から広々とした池袋に移り生活が潑剌として希望に満ちた立教中学校の姿を幾分でも記録し得たと思う。

第十四章　立教学院の発展（戦前之記）

標語と徽章　池袋に移転後の立教大学は大なる希望を以て着々発展の一路を進んだ。大正十一年新大学令で昇格したが、大学が学術の蘊奥を究める目的を以て立つものであると共に、我が立教学院としては、基督教信仰の実践的方面を以て立派な人格者を養成する事の目的をも一つの使命として居る所謂ミッションスクールであるから、その実を具躰的に表現すべき何等かの手段方法が講ぜられねばならぬのである。ライフスナイダー総理は、池袋に立派な校舎が成ったのを機会に、茲に大学の標語と徽章を制定した。其徽章は楯型で地は紫色で白色の十字架と金文字を加えたものである。標語は“Pro Deo et Patria”で『神と国との為』というのである。此徽章と標語の意義を、ライフスナイダー総理自ら語って雑誌「築地の園」（此雑誌については次章に詳記する）第二八三号に其れが載せられた。其一節に左の如く云って居る。

『此の楯は紫、白、金の三色と十字架と聖書とより成って居る。紫は王の色である。紫色の楯は我々各自が言語と行動とによって帝国の威信を擁護すべきことを象徴する。白色は純情の象徴で、白色の十字架は我等各自が十字架を負うべきことを、即ちキリストの如き純潔を獲得せんためには、敢て十字架をも厭はざることを象徴する。金は真正の価値若しくは性格の徴証である。故に金文字の「立」は真正の価値と崇高なる品性を獲得せんために、我等の生涯に母校の価値と母校の高く掲ぐる理想とを発揮すべく努力するために、立てる事を象徴する。而して神の御言葉なる聖書は凡ての中心でなければならぬ。聖書は十字架の福音を説くものとして其上に開かれ、立教学院は聖書の上に立つものとして其上部に「立」の一字が置かれてある。我

等は此の聖書を生涯の教科書とし、他の為めに犠牲となる十字架を我等の励精の象徴となし、常に「神と国家とのため」に忠誠を致さんことを冀う』

思うに、標語「神と国家との為」、これこそは立教という文字を裏面より述べたものとも謂い得る。所謂基督教主義教育という文句の意義不明瞭なるに比して、此標語はミッションスクールの教育の目的とする所を端的に示して居る。基督教は世界に啓示された神よりの福音であるが故に、其に対する信仰の実践の一面に於て世界にある国家というものと無関係であるべきでなく、寧ろ其各個性を正しく活かすのが基督教信仰応用の重要なる一面というべきである。凡そ人間の本性の一たる集団生活乃至社会生活がやがて国家を形成するに至ったことは其自然的発達で、神が世界を統べ歴史を見守る摂理によるものであるから、国家は神の摂理の下にあるものであると意識すべく、従って国家の発展を神の意図に添はしめる事はクリスチヤンの念願でなければならぬ。故に教育機関たるものは「神と国家とのため」に奉仕するを理想とすべく、立教学院が斯の言葉を標語とした事は、永く我等の理想を明徴するに適切なるものと信ずる。

なお、大学の帽章は最初は大学の二文字を上に桜花の小枝で左右より之を囲んだもの、之れは中学校が桜花を帽章に配して居た事に関係づけたものであるが、これは暫定的のもので、池袋移転に先立ち大正七年春学内に中学生へも呼懸け其図案を募集した。応募三百六案の中より一等に当選したものを聊か修正し、杉浦学長の意見で之に紫色の七宝焼を施したものとなり、大正十三年から之を用うる事となったのである。右の一等当選者は大学商科三年の多川繁次氏（改姓桑原、物故）で其賞金五円也は大戦後の今日には隔世の感を起さしめるものである。立教中学校の帽章は最初中学の二文字で当時の東京府立中学校のものに聊か似たものであったが、明治四十五年春、全体を桜花型とし中央に立教の二文字を表はした現用のものに変更された。築地の校舎建築の際、校の周囲に植えた桜の苗木が約二十年にして春には爛漫の装を呈し校門を入ると恰も桜花の園に入るの感があった事は、帽章に桜花を取入れた一つの理由でもあろうが、「敷島の大和心の桜花」の大和魂をミッションスクールに於ても堅持する意味の表現と解せられる。之れは教諭諸星寅一氏の図案である。立教大学の校旗は大正十三年の帽章改定に続いてライフスナイダ総理と杉浦学長の手で立案されたものである。立教中学校の校旗は大正の初期築地時代に制定され帽章の図案其儘が用いてある。但し関東大震災に焼失して後再製された。更に昭和三十五年四月に至って大学、高校、及び小学校の各校旗と同一型のものに改める議が起って、紫色に白の十字の肩の標識に帽章の桜花と同一の図案を配したものとした。なお大戦後開校した高等学校の帽章及び校旗は共に大学の図案に倣い、立大を立高とし、肩の標識を立高としたもの、同じく小学校のものは従来大学に於て略章の如くに慣用して来た三瓣のいちはつ型徽章（一般に百合花の章と称して来たが、この紋章は西洋にて由緒ある所のもの、原語 fleurdelis は「いちはつ」で、いちはつは三弁、百合は六弁）を帽章に採用し校旗面の肩の標識にも之を表わした。

校歌　大学標語に関聯して更に校歌制定の由来を附記するならば、大正の初頭に学生スポーツ殊に野球が盛になり大学野球聯盟が出来た其頃、立教大学は大正十年秋に此リーグに加盟した。春秋の仕合に際し他の大学は競技の応援に校歌や応援歌を歌ったが、我方はそれを持たぬので、其方面から先づ校歌の必要が叫ばれた。当時の杉浦学長は之が制定を発起し、文人として秀でたる中学校国語科教諭諸星寅一（絲遊）氏に自らの構想を伝へて作歌を依頼したのであった。脱稿して杉浦学長に提出、学長の意見で各節の末尾を「自由の学府」と訂正し、杉浦貞二郎作詞として発表した。これは大正十四年三月のことであるが、次に作曲は専門家に依頼する事とし東京音楽学校に於て杉浦学長の夫人と同窓なる島崎赤太郎教授に歌意を伝えてやがて出来上ったもの、同十五年の二月二十七日斉唱の練習を始め同三月の卒業式に初めて公に歌われた。其歌詞を記せば

一、芙容の高嶺を雲井に望み　紫匂へる武蔵野原に
　いかしく聳立つ我等が母校　見よ見よ立教、自由の学府
二、愛のたましひ正義の心　朝に夕に鍛へつ錬りつ
　邦家に捧ぐる我等が母校　見よ見よ立教、自由の学府
三、星経る幾とせ伝統承けつ　東西文化の粋美をこらし
　栄光輝やく我等が母校　見よ見よ立教、自由の学府

なお立教中学校の校歌は築地時代生徒数五百名に達した頃、最初の本荘季彦教諭の作は甚だ長いというので、改めて諸星教諭に作詞を一任し、当時唱歌科の島田英雄教諭の作曲で立派に出来上ったのである。然るに大震災後に池袋に移転して「六角塔下」の句と「品海」の文字が不釣合となり同じく諸星教諭の手で加筆された。其歌詞は

一、仰げば富士が嶺秀でて清く　俯すれば武蔵野開けて遠し
　紫匂へる学びの園に　楽しき友垣結べや倶に
　栄光かがやく我等が立教　起て起て使命は懸りて重し
二、あしたに心を文事に潜め　ゆふべに力を技芸に竭し
　智徳を養ひ躰膚を鍛へ　さかまく世の浪摧けや倶に
　栄光かがやく我等が立教　行け行け勝利は臨みて近し
三、真理の光は月より明く　至善の栄は花より精し
　不滅の生命新たに享けて　理想の境を拓けや倶に
　栄光かがやく我等が立教　見よ見よ希望は勝れて高し

更に戦後の事に属するが、現行の立教高等学校々歌に就いて併記すれば、これは戦後学制改革によって創立してより十周年記念に職員会で制定、音楽家の小松平五郎氏作曲のもの。併読が好ましき故に繰上げて左に掲げる。

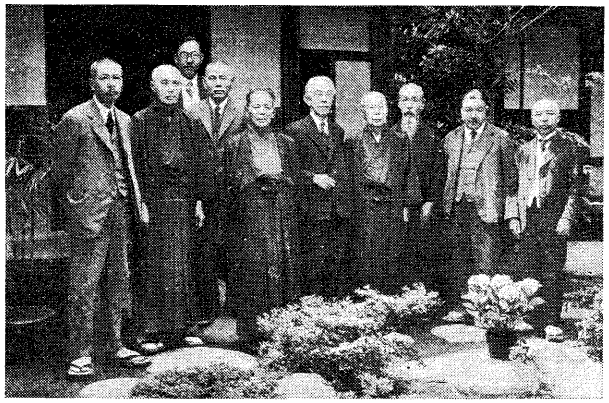
一、十字の御旗はためく園に　真理を尋ね若人たちぬ
　ああ輝ける世紀の朝に　いざいざ我ら挙りて奮はむ　栄あれ立教、立教高校
二、富嶽を遠く望める園に　知識を求め若人たちぬ
　ああ新しき文化の理想　いざいざ我らここにぞ拓かむ　意気あれ立教、立教高校
三、自由の学府明けゆく園に　歴史を仰ぎ若人立ちぬ
　ああ大いなる使命に生きて　いざいざ我らいまこそ進まん　幸あれ立教、立教高校

大学の首脳職員と学制　さて、立教大学では杉浦学長は昭和七年九月一身上の都合を以て辞任した。同氏は明治十九年旧立教大学校に入学し卒業と同時に米国に留学、帰朝後直ちに本学院に教鞭を取り今日学長の任を終るまで四十有六年の密接な関係を保ち、常に枢要の地位にあって尽瘁し、学院と共に生きて来たので、自他共に惜別の感無きを得なかった。後任は杉浦氏と相似たる経歴を持ち、本学院を心から自己の学園と思念する経済学部長木村重治博士が推薦され、自他共に暖かき気分の中にこの交迭を迎えた。経済学部長は学長の兼任であった。文学部長は昭和五年迄は杉浦学長の兼任で、同年に小島茂雄教授が其任に就いたが、同十一年五月教授の職を辞すると共に其任を去り、小林彦五郎教授が就任、翌十二年小林秀雄教授が文学部長となって日華事変の時代に入った。木村重治学長は昭和十一年秋一部歪曲された国家主義学生の策動に基因して辞任を為し学長事務取扱として須藤吉之祐教授就任、同教授は経

済学部長を兼任した。翌十二年には田辺忠男教授が経済学部長となり、学長には医学博士遠山郁三氏を迎えた。同博士は学生時代よりの聖公会の令聞ある信徒で長らく東北帝国大学教授の任にあり、近くは東京帝国大学医学部皮膚科長となって居た人、独乙留学に続き米国で学び、そこに知人も多く、現に日曜日には面会謝絶を標榜して教会の主日礼拝を厳守して来た志操堅固の人なので、学内外の衆望を担って就任した。其年日華事変勃発、学院歴史も筆を改めて記すべき時期に這入った。

予科長の交迭は、最初の坂口教授に次で昭和二年小林秀雄教授、昭和七年九月木村学長の兼任、同八年菅円吉教授予科長となり、同十一年曽禰武教授が其任に就いた。因に昭和五年商学部長を辞した久保田富次郎教授は、同七年老齢の故を以て退職した。同教授は明治二十三年本学院に初めて教鞭を執った人、英明沈着の士で常に窃かに学生を鼓舞し、其個人的感化も多かった。永く学院の枢機に参与し当に重鎮であった。旧立教学校及び専修学校、中学校、及び英語専修学校、再興の大学、新大学令による整備等、一として同教授の経綸を加へないものは無かった。尽瘁茲に四十有三年、退職に当って校友会有志は住宅を贈って謝恩の意を表した事でも其個人的感化の多かった事は知られる。久保田富次郎教授退職後、先に退職せし杉浦前学長との両先輩を招き、大学中学の古き教職員の懇談会が開かれ過去を顧みて相互に懺悔と感謝の意を含めた美はしき会合であったと、其時の写真が之を物語って居る。「やはり立教はいい」との和かな気分が今後とも屢表現されたいものと思はれる。

学制に就いては昭和三年四月より予科三年制を採用した。これは他の大学とも此制度を採って居る事も其一つの理由である。従って教室の数を増加する必要を生じ構内寄宿舎の東側空地に不取敢仮建築の教室二棟を設けた。翌年更に二棟を増築した。此年大学卒業生に対し高等学校教員無試験検定が与へられる事になった。昭和七年木村学長就任と共に予科教室の本建築が考慮され、同学長の尽力により、初めて米国関係方面の援助を仰がずに三階建本建築をなすこととなった。落成は木村学長辞任の後となり、昭和十二年三月であった。なお大戦後には之れは理学部教室となり、屋上に増築四階建となった。



左ヨリ　諸星貢一　林直房　帆足秀三郎　奥田政市　久保田富次郎
杉浦貞二郎　市川勝太郎　本荘季彦　根岸由太郎　橘仁三郎（一三二頁記事）

前記の通り大学再興の際は文科と商科とを設けただけであったが、大正七年公布の大学令により昇格する時に学制を文学部、其下に英文学（後に英米文学）、哲学、宗教学、史学の四科と、商学部、其下に、経済学、商学（後に経営学）の二科を設けた。商学部は昭和六年に経済学部と改称した。大正十一年愈昇格の暁に於て商学部は殊に多くの学生を迎え漸次教授陣も整い、昭和年代に入って益活気を見せた。この経済学部は昭和十二年には教授山下英夫氏の努力で経済学研究室が出来、又其研究室に資料室が併置せられ、広く経済界の文献が纏められ、今日に及んで居る。又特記すべき一事は、昭和十五年二月十四日附で立教大学学位規程が認可されたことで、これは其時の経済学部教授陣の顔触と睨み合せて経済学博士の学位授与が出来ることとなったものである。これは戦後の大学院規準による学位授与以前のもので、此規定により経済学博士の学位を授与されたのは戦前に文部省に申請し、終戦直後に学位録に登録された元教授の田辺忠男氏が最初で、戦後、新規準による事になっても此旧規定の効力は続き、数名の経済学博士が生れた。

英文学会　大正の末期から、学友会の英語会と並んで、英文学科の教授及び学生により研究的な英文学会が起って居る。元来我が学院、殊に大学は学問の上でも米国を祖として居る点もあって、茲にアメリカ文学を殊に取あげる特徴を顕わして来た。元来英文学研究と言えば、シェクスピア、ミルトンの巨匠以下、より精神的なブラウニング、情熱的なバイロン、論壇の雄マコーレの如きを中心とした研究で、米国に就てはエマースンの文、ポウ、ロングフェロの詩などが英文学に割込んだ程度のものであった。而も漸次、自由の国柄の国風民情に即した情緒思想の凝結なる詩文創作等の研究に入って、茲にアメリカ文学という一つの学的体系が表面化し、之を標榜するようになった。殊に第一次大戦以後には、表現が一面野獣的の傾向となり、益々異色を帯びて来たものがある。斯くて我が英文学会は、大学再興の時からの英文学主任教授岡倉由三郎氏（高等師範学校教授で兼任、大正十四年より本学専任）を編輯責任者として「英米文学」の一誌を概ね春秋二回刊行、毎号二百頁以上の大冊であった。昭和十一年三月岡倉教授は二豎の犯す所となり英文学科長を辞した（其十月逝去）。後任は高垣松雄教授となり、「英米文学」も最初よりの執筆者たる同教授の責任となった。

高垣松雄教授は大正八年本学英文学科を卒業、立教中学校教諭となり、程なくハワイ・オアフ大学及びシカゴ大学で研究を重ね、大正十一年帰朝、恰も新大学令で昇格した本学の教授に就任、アメリカ文学の講座を担任した。昭和二年「アメリカ文学論」を上梓し（これは同十三年増補版、大戦後直ちに重版、今でも権威の書である）。其後アメリカ文学史其他多くの研究書を出し、我が学界に重きをなした。更に多大の期待を裏切り、同十五年九月永逝、享年五十一歳、惜まざる人は無かった。

「英米文学」誌はこの熟語の先鞭をつけたもので、大戦後は学科名も英米文学科となり、他の大学にても此名称を用うるようになった。勿論会名も英米文学会となって居る。

商学会　昭和五年商学部専任教授を中心に商学会の創設があり雑誌「商学論叢」が発刊された。同十三年三月「立教経済学研究」となって斯界に重きをなすものとなった。此種の刊行物に経験多き書肆有斐閣を発行所としたが、見込は「売れない雑誌」の筈であったのが、其第一号が一週間で品切となり増刷までする程に価値を示し、書肆も驚いたとの事である。爾来続刊、戦争で中絶せるも戦後復刊、現に学術雑誌の重鎮と認められて居る。

史学会　文学部史学科に於ては既に早く大正十四年に立教大学史学会が生れ、昭和三年十月から「史苑」を発行した。当時史学の専門誌は「史学雑誌」と「歴史地理」の二誌のみであったから一般史学者の研究発表をも迎へて広く世に行はれたが最初月刊であったので其発行には経済的にも大に困難があった。大戦で中絶したが現在は春秋二期刊で続いて居る。更に其他の学部の各学科に於て各専門の学会が興り、各の研究発表誌を刊行して来て居るが、殆んど皆今日に及んで居る。此史記には一々の記述を省略する。

考古学標本室　昭和五年の秋から史学科に講師となった駒井和愛氏（文学博士東大教授）は考古学講座を担任すると共に、実物による研究資料のため標本蒐集の必要を感じ、帝大教授として出張研究の際入手せる出土品等の余分を個人として本学に寄贈、又講義に必要のものを自費入手もし、又学生を指導して発掘したもの、其等を一室に納め、又自費にて標本カードを作製之に自筆記入もし、相当見所ある標本室が出来た。大戦で文学部閉鎖のため標本も一たび一室の一隅に押遣られたが、戦後講座も復興し中川成夫講師が凡て復興整頓し更に充実に進んで居る。

心理学実験室　心理学の研究は戦後には心理教育学科という一科になって居るが、戦前には文学部哲学科の内に於て行われた。之には実験演習の為に特殊設備を要するので、大正四年に先ず校友会館の一室に仮実験室を設けた。偶々クリスチャンの実業家米山梅吉氏（メソジスト派）の令息が本学哲学科在学中不幸逝世されたに就いて其追憶記念

として奨学金を寄贈されたのを亡令息の研究課目でもあったこの心理学実験室の新築資金に受納することとなり、昭和七年十一月四十九坪凡六室のものが建築されて今日に利用されて居る。

大学寄宿舎　寄宿舎は二階建二棟ですべて一人一室制とし百余室になって居たが、昇格以来学生の激増に比して収容人員少なき為め学生の要求を充たし難く特殊な存在の如くになり、又同一構内にある為め学生交遊の場所の如くになり、落付いた勉学に適せざるに至ったので、昭和七年三月限り廃止する事になった。舎監として大正七年の最初に鈴木一教授が就任、同教授就眠により大野信三教授、辻荘一教授其任に就き、次いで学生主事でもあった岩佐琢蔵予科教授が長く尽瘁した。岩佐教授は所謂理想家であったので種々苦心劃策する所あったが遂に匙を投げ、其後を金子尚一、小沢淳男の諸教授次々に其任にあったが、結局前記の次第となったのである。建物は暫く閉鎖、同十二年内部を幾分改造して大学研究室に充てる事となり、西寮を経済学部、東寮を文学部のものとし、元田記念研究室の名が附せられた。

大学図書館　大学本館に向て左が図書館である。此建物は米国聖公会伝道局に対し多年財政的援助を続けて来たサミュル・エル・メーザー氏の歿後其記念として令息より寄せられた資金で建築されたものである。因て之にはメーザー館の名が附せられてある。第一期建築成って築地より移転の時には図書館は階上全部の一室のみで書架と閲覧机とが並べられてあった。階下は学長室事務室教授室応接室で、其裏手の別棟の書庫は大正十四年四月に設けられたが、大戦後大学の膨張と共に狭隘を感じ、昭和三十五年数倍の大きなものに改築された。昭和三年仮教室増築と同時に書庫の南にバラック平家建の事務室が増設された。図書館階下の学長室等は昭和二十九年タッカーホール建設までそこに在った。其時、右のバラック事務室も移って其あとは取払われた。

旧立教大学校及び立教学校時代の蔵書は築地校舎の六角塔下の室に置かれて図書館と称して居た。之には最初米国より寄贈された文学史学哲学のクラシックなるもの多数があった（第七章中前田氏の回顧談参照）又立教学校時代には朱子学派の赤尾戒三、陽明学派の地引順治の両教授が熱心な教鞭を振って居た（当時はまだ漢文が大に重んじられて居た）関係上多くの漢籍が集められ室内二階廻廊の周辺の書架に積まれてあった。立教大学再興後は大学側が差当り必要購入の図書を事務室に置いただけで、池袋移転の上綜合して図書館となる筈であったが、移転に際し旧図書館は不整理の為に暫らく放置されありし間に関東大震災で築地は凡て烏有に帰したのである。惜みても猶余りある事である。池袋移転の際には先ず大学再興後購入の図書と、之に加えて大正九年に築地の聖三一神学校最後の別科閉鎖と共にそこなる図書館の蔵書全部を譲渡され、之と合せて一先ず図書館の躰裁をなした。この神学校の蔵書を既に設けられてあった聖公会神学院に引継がなかったのは本大学に宗教学科が設けられる事になって居たからである。此蔵書中には神学に関する古典が相当にある。（神学院に引継いであったならば大戦の時に焼失を免れなかった）。

さて米国聖公会内のペリオディカルクラブは池袋に大学拡張を聞いて先づ一万五千弗に相当する図書を寄贈の事となり大正九年より三年間に文学部経済学部の研究用の権威ある書籍が多く贈られて、図書館の基礎が出来た。同クラブは其後若干年間寄贈を続けられた。其後他より纏まって寄贈された図書は、

前総理チング師記念文庫、米国ケンブリッヂ聖ヨハネ神学校寄贈文庫、ボーワー氏蒐集南北戦争公文書、大正十五年卒業生寄贈文庫、

等が続いて寄せられた。然る所、寄贈された図書は大部分洋書であって我国発行の図書は甚だ少なかった。而して当時大学の図書購入費の予算は左程多額を計上されて居なかったので、殊に其等を充実するため、大正十五年度から学

生が一学期一円の図書館費を納めることとなり、大学も亦予算を増して且之に米国よりの寄附を加え一箇年一万七百円を得て其充実に進んだ。昭和二十年には蔵書数二万五千冊となった。学生分担金は其後授業料値上げの事があった時図書館費としての納金は廃止された。最初の図書館長は教授のエ・シ・スパクマン師で浜田敬一氏が司書であった。何れも今は物故者である。

更に後に記す所であるが、十五年九月ライフスナイダ総長辞任帰米の際、其蔵書千五百余冊を当図書館に寄贈、又前年に物故の英文学科長高垣松雄教授の遺書九百余冊も加へられ、之はアメリカ文化研究の面に資せられる事となった。

アメリカ研究所　昭和八年、国際聯盟を脱退したる我国は、同十一年には日独伊と協定を結んだが同十二年日華事変以来殊に米国との関係は憂慮すべき反目の情態に在ったので、既に古く我国有識者間に存せし日米協会の人々は両国の間に理解を深める必要を唱えて居った。あたかも我が立教大学は米国聖公会伝道局との関係もあり、総長はじめ米人の教授も多くある等の事により、米国を理解する為の研究を世に提唱し、又其研究を実行すべき地位にあるのであるから、昭和十四年一月大学首脳者の間に立教大学アメリカ研究所を設立するの議が起り、同六月十三日第一回委員会を開き、同九月趣意書を発した。其一節に

我が立教大学が……以来今日に至るまでアメリカと密接な関係を有することは既に御承知の事と存じます。我が立教大学が他の官私の大学とその特色を異にする点も正に茲にあるのであります。そこで我が立教大学としては進んでアメリカを研究することは極めて自然であるばかりで無く、又非常に恵まれた地位を有するわけであります。その必要は夙に痛感されながら今日までその実現を見ずに過ぎました。然し今日程我国とアメリカとの関係が政治的にも経済的にも密接且つ重大であることを知らされたことはありません。現在は申すまでも無く更に十年二十年の後のことを思えばアメリカ研究こそ我国にとって必要欠くべからざる問題と存じます。そこで我々は敢然として茲にアメリカ研究所を設立し、我が国に於けるアメリカ研究の中枢機関たらしめんと期した所以であります…云々

委員はライフスナイダ総長、遠山学長をはじめ曽禰、高松、松下、小山、富田、十河、オヴァトン、山下の諸教授で、賛助委員は我国に於ける日米協会の要人七名、学院及び聖公会関係者等六名（其中の一人米国大使館参事官ユージン・ドウマン氏は明治二十年より大正十二年まで聖公会の宣教師として我国在任のアイ・ドウマン司祭の令息、後年終戦の時米国々務省東洋部長で天皇制維持の為に尽力）計十三名であり、又在米の本学院関係の要人、タッカー前総理以下十数名を在米賛助委員に依嘱した。恰も在米のニューヨーク日本研究所長前田多門氏（校友）はアメリカ側委員と聯絡して研究資料の蒐集に尽力された。

右研究所の第一の仕事は、研究資料の充実で、既に大学図書館に在庫の図書の二千冊を始め米国より関係図書の寄贈を受け、又我国発行のアメリカ関係図書を蒐集する事で、其等は広く研究者の為に公開せられる。且つ公私団躰による依頼事項、調査研究、研究会講演会展覧会等の事業である。又アメリカ側委員の斡旋によってカーネギー平和財団の寄託図書館に指定せられ、貴重なる文献の寄贈をうけた。其中第一次世界大戦に関する尨大な叢書、同国際関係の文書、米合衆国々会議事録、国務省農林省の報告書及び定期刊行物など政治及び経済上の貴重図書が備えられた。なお大戦中は一時本大学の管轄を離れて名称もアメリカ研究所と改められた。

終戦後アメリカ認識の要求大なるに及んで昭和二十一年十二月よりアメリカ研究誌を発行した。続いて当時の東大教授高木八尺博士を首脳としてアメリカ学会の発会を見るに至って「アメリカ文化」は之に引継がれ、本研究所は同二十五年二月一旦閉鎖、同年十一月其後を引継いで再び立教大学アメリカ研究所は復活した。

第十五章　軍事教練

一たび封建政治を打破したる明治政府は、欧米に倣って更に近代国家の建設に進まんとして、先ず立憲政治を敷く事の手始に、中央政府を内閣組織とし之に外務内務大蔵陸軍海軍文部農商務逓信の九省を置いた。而して初代文部大臣は森有礼であった。此人は旧幕時代に鹿児島藩より英国に留学し明治元年明治政府の鮫島外務大輔の下に外交事務に任じ、同三年米国駐在弁務使（我国外交官派遣の最初）次で清国駐在公使となり、一たび大蔵大輔に、更に英国駐在公使を歴任、同十八年文部大臣となった。随一の外国通でもあったが、薩州出身の為か、軍国主義教育の創始者とも認められる所の主張が彼によって為された。其教育上奏文に

抑、国家富強ハ忠君愛国ノ精神旺実スルヨリ来ル故ニ文部ノ職ハ主トシテ此精神ヲ養成渙発スルノ責ニ当テザルベカラズ是ヲ以テ体育ノ切要ヲ認メ既ニ学科ニ加ヘザルナシト雖モ其実効ノ見ルニ足ルベキナキハ蓋シ身軍籍ニ在ル者ヲ聘シテ教師ニ充ツルコト稀……（中略）中学校以上諸学校ノ教科時間ヲ割キ乃チ体操ノ一科ハ文部ノ管理ヲ離レテ之ヲ陸軍省ノ施措ニ移シ武官ヲ簡撰シ純然タル兵式体操ノ練習ヲ以テ之ニ任ズルニ在リ、而シテ文部省ハ自ラ其事ニ染手スルコトナク単ニ陸軍ト妥議商籌スルニ止ムルトキハ厳粛ナル規律ヲ励行シテ体育ノ発達ヲ致シ学生ヲシテ武毅順良ノ中ニ感化成長セシメ以テ忠君愛国ノ精神ヲ涵養セシメ他日人ト成リ徴サレテ兵トナルニ於テハ其効果ノ著シキモノアラシ

又同氏は女子教育に関しても、某師範学校に於ける演説に於て左の如く説いて居る。

女子の学校に於ては、母が子供を養育する図、子を教える図、丁年に軍隊にはいる前母に別れる図、国難に際して勇戦する図、戦死の報告母に達する図等、七八枚の絵図を常に教場に掲げて、国家のためにする教育を強化しなければならない。

由是観之、後に謂う所の学校軍事教練なるものは特に軍部の創案では無かったのである。斯くて既に早くより小学校令中学校令及び高等学校令の教則細目の中に兵式体操の一目が加えられたのである。日清戦争直後明治廿九年十一月、明治五年の徴兵令の外に陸軍召集条令が公布せられ其中に中学校以上の学生々徒に対する徴兵猶予の特典が与えられ且其卒業生には一年志願兵たるの資格が与えられる事になった。其結果従来の兵式体操に陸軍省の指示が加わった。

立教中学校が徴兵猶予の特典を得たのは明治三十三年二月で、爾来陸軍予備将校又は下士官を聘して体操科教員とした。立教大学は同四十一年開校以来兵式体操の一科はあったが、学生に制服はあっても多く和服登校であるので、教練には列外に立って見学する事とすれば、制服登校者は益減じ、和服登校願が続いて提出せられ兵式体操は有名無実となった。然し当局者の追及も無かった。

然る処、大正十四年四月十三日、全国の中等学校以上の男子の学校に現役将校である軍事教官派遣の件が決定通告された。これは突然の事ではない。是より先、大正十一年二月所謂ワシントン会議に於て日英米軍備制限条約が成立し其結果我国は陸軍四箇師団を廃する事、其他軍艦廃棄等の軍備縮少を行のう事となり、之に伴ひ現役将校の過剰を来すのを学校軍事教練に振向けたもので、之れは配属将校と称せられた。尤も之れに先ち最初この事が一たび世間に伝わるや、之れに反対する世論には頗る激しいものがあったが、遂に実施された。配属将校は素より陸軍省の所管の下にあって、其筋の指令を受けて居るので、学校の教育方針などにも嘴を入れる事もあり、学校は二主に仕こうる如き趣もあった。否、此期に於ては教育の中心は即ち軍事教育となり、教育其ものの独立性は失なわれ、国家主義そのものも所謂軍国主義と称すべきものに移行した。軍事教練は一面に於て学校の軍隊化であり、教練を受けた学生々徒

を一朝事ある時には、或は将校補充の道に入れ、又は急造軍隊の中堅となし得んが為のものである。然し他の一面より見れば兵式体操乃至軍事教練は、教育上人格薫陶の点に大に意義あるものであるとも認められる。大戦後、軍事教練乃至兵式体操は全廃せられ、学生々徒は何事にも自由を旨とし各自の責任に於てその行動を為す事となったが、之れに急変せられた今日では、其れは社会生活乃至団体行動に対する教育の過程としては大なる欠陥を齎らして居ると認めざるを得ない。此看点より少くとも兵式体操は教育上有効なものであったと認めざるを得ないものがある。例えば修学旅行に於て宿舎出発の時間を定め集合をなす時など、以前には警笛一声で五分間を待たずして整列したものが、今は出発の人員点呼にも多くは三十分以上の時間を費さねばならぬ所の結果を生じて居るので、考えさせられるものがあるのである。紀律が自発的に厳然と守られる程に「自由」が理解される迄には、一方に於て他律的指導の手を緩めるべきで無いことを認めざるを得ない。これは事実の教える教訓であろう。

立教大学に派遣された配属将校は大正十四年八月より大戦の終局迄に佐官十一名（内一名少将昇任）尉官五名であった。氏名も皆記憶者により明らかであるが茲には省略する。大学に対する配属将校の多くは教職員学生と親しみ易い穏健な人物が選任せられた如く、佐官の多くは皆陸軍大学出身であった。着任前に夫々特別な準備教育を受けて来て居り、高級将校は先ず天皇に拝謁被仰付て来任したもので、当局は此事を甚だ重要視して居た事が窺われる。

大学の軍事教練は学部の学生には軍事に充分な認識と理解とを与える事を旨とし、多くは教室教育で、予科の学生には中学の教練に続いて部隊指揮の能力を与える目的を以て実戦に即する校庭教練が行われた。各一週一時間程のもの、予科には年に一回野営教練も行はれた。

次に立教中学校への配属将校は少佐の人もあったが、多くは大尉で、中隊教練を主として戦闘行為の練習が行われた。軍隊組織や軍精神などの講義は僅かで、実習一週二時間程度校庭で行われ、五学年には野外教練もあり、毎年春期には全校を挙げて習志野原（千葉県）に野営三泊の野外教練、秋期には聯隊長などにより校庭で教練査閲があった。立教中学校はいつも成績「優秀」と認められた。而も此成績維持の為に学校当局は勿論、学校全体が血みどろの努力と精進とをなしたのであった。軍事教練は程なく学校教練と言われるようになった。これは学校そのものを軍隊と考へるような、思想的変化の為であったろう。以下記す所は上記の査閲なるものに表われた学校軍隊を思わしめる著しき例証であるので、平和時代の夢想もせざるものが窺われる。過去を物語る資料として書き残すことにした。それは先ず昭和四年十月二十九日近衛師団長東久邇宮稔彦親王が査閲の為に来校された事の記事である。生徒に配布された校の雑誌「いしずゑ」に掲載された教頭諸星寅一氏の記した一文と校長小島茂雄師が東久邇宮査閲官に述べた御前報告とを掲げて、其状況の全貌を窺ごう事とする。

○学校状況御前報告　　校長　小島茂雄

昭和四年十月二十九日立教中学校学校教練査閲官として東久邇宮殿下を御迎へし、其の御前にて本校教育概況に関し御説明申上ぐる機会を御与へ下さいましたことを、無上の光栄として厚く御礼申上げます。

さて吾国に未だ邪宗門禁制の高札が掲げられていた安政六年にアメリカから渡来した最初の宣教師ウイリアムスが、明治七年築地居留地に一私塾を起しました。此こそ立教中学校と立教大学との起源であります。其の後幾度か地震火災等の天変地異に遭遇し、又学制上にも種々の変遷があって、現在の文部大臣認定の中学校となったのは明治三十一年でありました。爾来卒業生を出すこと三十三回総計二千三百八十九名に上り、現今は関東大震火災後新築したる設備の比較的完備せる校舎に生徒定員五百名を二十五名の教職員が教育して居ります。

本校設立の目的は中学校令第一条に示された所と全く同一であって、男子に須要なる高等普通教育を施し特に国民道徳の養成に力むることであります。然しながら官公立の中等学校とは聊か其の趣を異にして居ります。その第一に官公立中学校は国民の納税負担によって経営せられますが、本校は特志の人々の後援によって存続して居ります。第二に官公立中学校は宗教に関しては必然的に無色透明でありますが、本校は設立者及特志後援者が内外の基督教信徒である関係から自然に基督教的であるといふのは、決して学校に於て既成宗教の一つである基督教を教へるという意味ではありません。唯本校当事者が中学校令に示された高等普通教育の目的を達成せんとする其の鞏固な決心が深く基督教の信仰に根ざしているといふことだけなのであります。

思うに之は生徒訓育上甚だ重大な影響を有するものであって、自分の信仰の上から教育に従事するといふことは、とりもなほさず「国のため」といふこと、「神のため」といふことが、完全に一致することであります。従って生徒に対しても常に是一事を強調するわけであります。愛国者にも種々の段階がありませうが、「神のため」といふ信念から真に「国のため」に犠牲献身の出来るものが、蓋し最上の愛国者でありませう。今日吾国の教育制度が整頓し普及するに及んで、却って危険思想にかぶれたる非愛国者の出現を見るに至ったのは、恐らく教育と宗教とを分離絶縁したる結果ならんとは現下の輿論であります。それで本校に於ては「神と国とのため（プロ デオ エト パトリア）」を標語として一向吾国中堅国民の養成に努力して居ります。而して「国のため」とは、吾国では其の建国の歴史が明瞭的確に示すが如く「皇室のため」と全く同一義であります。吾が国体が皇統連綿として世界に其の比を見ざるは一に皇室が「神ながらの道」を顕現してゐらせられたからであります。明治天皇が教育勅語の中に「斯ノ道ハ実ニ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ」と仰せられ「之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト倶ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセントコトヲ庶幾フ」と宣はせられたのを見ましても、吾国に於ては「皇室のため」と「国のため」と「神のため」とは三位一体同一不二のものであります。従って神道は勿論儒教仏教基督教等の如き外来の宗教も亦我文化に根づくにつれて自ら斯かる皇室の観念を明徴にし、飽くまで之を擁護せざるを得なくなるのであります。之が私の所謂皇室中心主義であります。本校が体育に於ても之を単なる体育に止めず、運動精神（スポリツマンシップ）を発揮せしめ、智育に於ても単なる智育に止めず市民精神（シチヅンシップ）を涵養せしめんと努力していますのは吾等の身体も知識も道徳も一に之皆「皇室のため」即ち国のため即ち神のためといふ信念より出でてのことであります。斯くの如き教育を受ける子弟に対して、彼等が嚮て吾国の中堅国民となった場合に、立教中学校の要望する所は、平時にあっては、各々忠実なる然も無名の市民となり、兵営にあっては忠実なる然も無名の兵卒となり、戦場にあっては、進んで忠実なる然も戦死者となることであります。そして畏くも「神ながらの道」の権化である皇室におかせられては、彼等が無名なるが故に此の世の位階勲等を以て表彰し給はずとも、謂はば彼の有名無名の戦死者を等しく共に招魂社に祀らるるように、斯かる忠実なる臣民をば必ずや、他の少数有名の国家勲功者と同様にいつくしまるる事は申すも畏きことであります。

先年学校教練が「学生生徒ノ心身ヲ鍛錬シ国体的観念ヲ涵養シ以テ国民ノ中堅タルヘキ者ノ資質ヲ向上シ併セテ国防能力ヲ増進スル」目的を以て施行せらるるや、本校は直ちに其の趣旨に満腔の賛意を表し、現役将校の配属を申請いたしました。そして私は学校長として教職員と共に配属将校と協力し学校教練の目的遂行のために微力を尽しています。是一に学校教練が私の所謂皇室中心主義と完全に一致しているからであります。

最後に私が以上申述べました所は大部分理想でありまして、現状が尽く之に一致しているといふわけではありません。さりながら、本校は吾国に数ある同主義の学校の中、帝都にあって、其の第一線に立ち、右の理想実現のため精進努力しつつあるのであります。今回、計らずも、宮殿下の台臨を忝うし親しく学校教練の御査閲を仰ぎ奉るといふことは、単に本校の光栄であるばかりでなく、全国同主義の学校の光栄であり、又其の背後にある内外多数の信徒の光栄であります。

当時の立教中学校長小島茂雄師が東久邇宮殿下の前で謹しんで述べられた報告を今日虚心坦懐な心持を以て読むと多くの矛盾を見出すものである。例えば皇室の「神ながらの道」とキリスト教信仰がいかにも一致合体している如く

説かれている点は後世の人々に寧ろ不思議の感を喚起せしめるのではないか。小島校長の信念が那辺にあったかは不明であるが、このような説明を敢てして、皇室とキリスト教信念とを無理に結付けようとしたことはその当時の責任の地位にあるものが如何に苦慮した事であるかという事には同情が出来る。

教頭諸星寅一

○御査閲を拝して（原文のまま）

昭和四年十月二十九日、火曜。我が立教中学校の教練状況に対し、畏くも東久邇宮稔彦親王殿下の、御査閲を仰ぐ事となった。雨の多い今年も、是の日だけは玲瓏たる秋晏を望みたいと祈って居たが、前日の雨天は遂に霽れやらず、かひなや、朝来細雨濛々として天暗く地ぬれる。これでは定めし、力の落ちることだらうと思って居た所が、驚くべし、職員生徒一同意気天に冲し、風雨泥濘何かあらんといふ元気、実に欣喜雀躍の至である。由来人間は浅はか者で、深奥なる天意の在る所を察知し得ないが、焉んぞ知らん是の日の雨は、実に是れ、天が我が校の果敢有為なる精神を、発揮せしめるためであったと窺ひ知るのである。殿下の御自動車は予て憲兵隊並に警察署からの、御警衛御案内に依る御道筋を通過あらせられて、午前八時三十分といふ、予定よりも十分前、いち早く校門に御到着になった。

是れより先、来賓として陸軍省よりは、軍務局長杉山少将、軍務局課員今村中佐、文部省よりは小笠原文部書記官代理加藤文部事務官、草場文部属、師団司令部より司令部附外山少将、同岡沢少佐、東京府よりは、林学務部長、秋山視学、その他見学将校として、立教大学配属将校福羽大佐、同矢野大尉、府立第一中学校配属将校永沢大尉、明治大学附属中学配属将校弘中少佐、青山師範配属将校福島少佐の各位が見え、職員一同と共に正門に奉迎申上げた。

殿下には見る目まばゆき大勲位を左胸に佩びさせ、皇族附武官安田中佐を従へさせられておいでになった。殿下の御統率し給ふ、近衛歩兵第三聯隊よりは、聯隊副官幸田少佐、聯隊旗手武島少尉の各位が見えた。

御到着になるや、小島校長鞠躬如として、玄関より直ちにバルコニーに御案内申上げ来賓之に扈従した。バルコニー下の校庭にはコーナストーンに面し、東を右翼として翩飜たる紫の校旗の下に全校生徒整列、四、五年は武装捧銃、粛然として殿下の御閲兵を待ってゐる。正に是れ壮士惨として驕らずの慨がある。かくて殿下は、歩武粛々として御閲兵あらせられ、一旦御休憩に当てた、校長室におはいりになり、直に来賓及び職員に対して、各個に拝謁を賜った。さて御小憩の後別掲の如き校長の学校概況報告と、本校配属将校前田少佐の教練状況報告とを聞し召され、それから第五学年甲組教室に於いて前田少佐の軍事講話を御聴取になり、九時四十分から降頻る雨の中を、いとも御熱心に、又いとも御快活に、御査閲遊ばされた。まづ第一学年乙組の姿勢検査、徒手各個教練、徒手分隊教練。

次に第三学年乙組の姿勢検査、体操と教練との一致、小隊教練、次に第四学年甲組の姿勢検査、執銃各個教練、執銃分隊教練。次に第五学年乙組の姿勢検査、執銃各個教練、執銃小隊教練と順次洵に気持よく、すらすら進んでゆくのを見て、軍隊以上だと褒められた。これは無論有難い御讃辞であるが、然し又考へやうに依っては、軍隊は一に命令に依って動くが、生徒は細かな所まで命令はなくとも、常識的に心得て居て、進捗させるといふ、原因にもよるかと思はれる。さて殿下には御査閲中、特にお目に止った生徒に対しては、つかつかとその傍に進み寄られて、いかにも親しげに御下問遊ばされる。生徒は是の日をはれと雨も物かは、下著に透る寒さも熱血に寄せ付けず、ずぶ濡、泥まみれ、何の厭ふ所ぞ、天もこの意気を如何ともするなしといふ壮快ぶり。立教の教練は設備装具の点に於いては都下に鳴る者だが、然しその優秀は、単なる物質の点に非らずしてかかる剛毅の魂にあるといふことを如実に示し得て余蘊無しといふべきである。だが雨は愈々降荒んで、風さへ加る天気模様、殿下は深く生徒の健康に御心を労され、屢々室内に於いて行動するやうにとの、御仁慈に満てるお言葉を賜った。我々は最初から、雨を物ともしなかったのであるが、有難き殿下のお言葉を拝して第三学年乙組の姿勢検査、体操と教練との一致は雨天体操場で之を行った。さうして一乙、二乙、三乙、四甲の学科試問も、亦之を雨天体操場に於いて行った。然しそれが済むと、次は第五学年全部の小隊攻撃。この教練には予て伏射を用ひることになってゐたが、殿下は之を聞し召されて、立射で済すやうにとの有難き御諚。遙にこの思召を拝承した生徒は感激措く所を知らず、お言葉はさることながら、予定通り伏

射を用ひる攻撃の御査閲を仰ぎたいといふ勇しさ、殿下も莞爾として之を御嘉納になった。次は第四学年及第五学年全部の中隊教練、見上げ奉れば殿下はカーキー色の御服が、すっかり雨に濡れそぼって真黒になっている。誠に畏多い極みである。これは後、御礼言上に伺った時、御附武官の話であるといって、校長から伝へられた所であるが、殿下は一日の中、必ず二時間は御運動に、四時間は御読書に費され、非常に御健康に渡らせられ、御査閲日当日の如きも御軍服の下にも、僅にワイシャツ一枚を着用になっていたばかり、さうしてそのワイシャツまで、雨が透ったとのお話であった。殿下にして尚且然り、況んや我々の如き者にあっては、層一層刻苦勉励、艱難辛苦に堪ふるの精神を、錬磨しなければならぬのである。是の日我々職員が、礼装を雨に濡して、校庭に立っているのをば、殿下を始め、各将校がお目に止められて、我々軍人は、自分の職責上、雨中に在るを意とせんのであるが、職員諸君は雨の中に立合われるには及ばないとのお言葉があった。然し我々は思ふ、学校教練はひとり配属将校のみの関する施設ではない。広くいへば陸軍と文部との共同施設、約めて之を云へば国家の施設である。故に査閲の如き大切な行事は、唯之を配属将校のみに委して、我々は学科を教へてさへゐればよいという風に、無関心ではゐられないのである。かくて査閲は、予定時刻の通りに進捗し、全校生徒の査閲官宮殿下に対する、分列式となった。燦爛たる校旗の、先頭に進む所、一年を真先に、陸続として歩武堂々、横隊が行進して来る。何と英気に充ちた、若々しく健気な生徒よ。未来の国運は、この若人たちの手に依って発展されてゆくのである。殿下にはいと御満足に、挙手の礼を賜る。かくて正午、来賓、見学将校、職員一同、予て装飾されたる会議室に於いて、御陪食に侍するの光栄を仰いだ。御食事中も、殿下はいと御快活に、御談笑遊ばされ、時には深遠なる御蘊蓄の一端を、ほのめかされる御事もあった。御食事が終ると、校長の御案内で、図書館、博物教室、物理教室、化学教室と、校内を御台覧になり、終って来賓及職員一同と共に、記念の御撮影を御聴許になったことは、実に我々の無上の光栄である。次いで雨天体操場に集合している全校生徒に対し、御講評があったが、その要旨は、諸種の行動甚だ宜しく、昨年の成績よりは、一層進歩せるものあるを認める。殊にその士気は旺盛であるといふ、お褒に預ったことは、何といふ嬉しいことであらう。尚終に、かく好成績を挙げることのできるのは、是れ偏に、校長並に職員の一致協力の成果である。今後も尚一層努力するやうにといふ、有難き令旨を賜ったことは返す返すも恐懼に堪えない。

それから再び校長室にお還りになり、配属将校に対する御講評があったが、いづれも御賞詞に満ちたお言葉であった。さうして最後に、特に校長に向はせられ、本校が精神教育に専ら力を用ひて居る点を、御激励遊ばされたことは、実に畏多い極であると同時に、我校が永く、この有難き御旨を、伝へてゆかねばならぬことである。かくて午後一時三十分頃来賓及職員は正門に、生徒は道路上に整列して御帰還をお見送り奉ったのであった。

嗚呼実に、今日の盛事は稀に仰ぐことのできる者であると共に、かういふ場合に於て質実剛健の精神を発揮し真摯熱誠なる行動に出づることのできるのは、一つに係って、平素の鍛錬修養に俟つといふことを痛感して已まざる次第である。

以上は諸星氏の御査閲当日の記録を転載したものである。同氏の記述によって、昭和四年頃の学校教練に対する学校当局の協力が如何に熱心であったか諒解出来るとともに、皇族に対する一般国民の崇敬が如何に篤いものであったか明白であると思う。学校教練の査閲が雨中に行われたる場合に教職員、生徒一同が雨に濡れて査閲を断行したその意気を壮とするものであるが、この当時の精神的な背景をよく理解せぬ後代の読者が諸星氏の感激に共鳴し得るや否やは大きな疑問を持つものである。然しながらこの線に邁進した立教中学校が後ちに来る世界第二次戦争を迎えるに当って、軍国日本の青少年教育に当り身動きも出来ぬ状態にまで突入したのは、既にこの時代に蒔かれた種子の発育したものである。後年立教中学校の当局者が軍国的な教育に協力したとの理由で米軍当局から追放になっているが、その根源は既に昭和の初期に蒔かれているもので、その後、学校が東久邇宮殿下の御査閲を契機に査閲の成績の上昇に狂奔したことも諒解出来る。

以上の記述によって立教中学校の学校教練が如何に盛んであったかは諒解出来るが、更に拍車をかけたのは、昭和

九年十月十六日の学校教練視査として近衛師団長朝香宮鳩彦親王殿下の御台臨を仰ぎ、教練査閲を行った事である。恐らく一私立中学校として二度まで皇族宮殿下を御迎えした事は立教中学校としての光栄はいうまでもない事だが、他に余り例のない事である。従って立教中学校の教練が抜き差しのならぬものになった事は当然なことである。軍国主義的な傾向は日本の社会に横溢したが、特にこの風潮のもとに露わされるに至った。学校教練開始以来六星霜、此間に於て日本国全体が如何に軍国主義的な色彩に塗りつぶされていたか、中等学校がその線に添うて如何に進んだかを知ることが出来ると思う。

第十六章　立教学院の試煉

学生の思想問題　明治二十七、八年の日清戦役後の事であるが、社会主義が物珍らし気に宣伝された時代があった。最初の程は研究時代とも謂うべかりしもの、今日謂う所の民主々義も社会主義も共産主義も、殆んど区別なく思考され、多くの青年が之を新思想として崇め、共鳴したものであった。それが研究の進むにつれ民主々義と社会主義とは全く別個の立場に立つことが理解され、又社会主義にも種々あり、共産主義にも急進と漸進とある等の内容差別が漸次理解されて来た。斯くて民主々義は別として社会主義と共産主義とは共にマルクシズムに基礎を置くものであるから、社会主義を標榜して居た者の中から共産主義に移る者が続出、経済面の不満を多く有する労働者階級と、新思想を追及する学生青年の共鳴者が多く之に赴いた。之を当時国家主義を堅持して居た為政者から見た時、社会主義も共産主義もそれが一種の破壊思想と考えられ、其等の行動者に対する弾圧が屢行われるようになった。而も此思想は却て隠然勢力を青年層の中に植付けた。殊に明治以来高調されて来た我国の国家思想は、実は前代の封建思想の焼直しとも謂うべきものであり、且つ日清日露の両戦役で軍国調が高まり、之れが我が国是の如くに考えられ、其等が一般社会に影響を与え、経済思想及び経済機構に関して多くの階級闘争を起させ、一面には所謂特権階級なるものがあり、又独占資本の跋扈なども生じて来たので、社会主義、共産主義は国家主義を蛇蠍視して反抗思想を宣揚し、殊に一部学生青年の血気を煽る所の現象を見るに至った。具体的には大正七年十二月東京帝国大学内に一部教授も加わり「新人会」なる学生団体が出来、続いて早稲田大学の「民人同盟」「建設者同盟」法政大学の「扶信会」慶応大学の「反逆社」明治大学の「オーロラ会」等々が生れ、皆社会科学研究を表看板にしたものである。

これより先、大正六年第一回世界大戦中ロシヤに共産主義革命が成功して世界思想界に一大影響を及ぼし、これが我国の社会主義者共産主義者にも奮起を促がしたものの如く（日本の社会自体内に孕める政治的経済的の矛盾欠陥が多かった事も否めないが。）大正十年六月には日本共産党の結成を見るに至った（続いて大正年間に労農党農民党民衆党等多くの左翼政治結社が出来た。）此傾向は忽ち学生青年層に刺戟を与へ、大正十一年十一月全国二十六校の学生思想団体を結束した学生聯合会（F・S）なるものが成立し、同十三年九月には其学連第一回大会が開かれた。其時我が大学には其種の学生団体は作られて無かったが二名の学生が之に出席して居る。之等の事情は本学院当局の注意を喚起したことは当然で、之れが対策は講ぜられ、他の大学に於けるが如き騒擾は遂に生じなかった。

一方、学生の社会科学研究の標榜による左翼思想団体は全国の各大学に（専門学校にも）及び、各学校当局及び官憲との間に屢問題を起し、大正十五年より翌昭和二年に跨り所謂学校騒動なるものが頻発した。やがて治安維持法なる一種の弾圧法令が発布されると各地の学生左翼団体は社会党共産党の輩に同じて大反対を叫び、これが大正十五年

一月に「京大学生事件」と呼ばるる騒擾を生み、之を機として学生運動の中心人物全国一斉に検挙された。当局は同年五月学生の社会科学研究会禁止を通達、翌々昭和三年には「三一五事件」と称する日本共産党の検挙があって、約五百名の被検挙者の中に其四十一パーセントが学生であった。斯かる事態で文部当局は其翌四月には更に学生の赤化防止に関する訓令を発し、東京京都九州東北の各帝国大学に於ける左翼団体の解散を命じ、之に関係深き教授助教授を辞職せしめた。これが又紛擾の元となり東京帝国大学には未曽有の騒動が発生したが、学生側の要求は全く拒絶され、学生の左翼運動は地下にもぐり、又これに対抗して各大学に生じた右翼団体に対し左翼の反抗が個別的に盛になった。一方左傾学生は大学に関係なき姿にて「日本学生自由擁護同盟」なるものを組織し、各大学内には「学生自治委員会」なるものを作り、これが相応じて慢性的に学校騒動を起した。（早稲田大学では昭和二年、四年、五年と続いて全学が騒擾の中に置かれたことを同大学の歴史に詳記してある。）斯かる騒擾は昭和四、五年を通じ全国に約百件も発生したのである。我が大学に於ては「学生自治委員」なるものも設けられた事なく、学内に騒擾と称すべきものは起らなかった。尤も昭和六年のメーデーに参加した学生があって、其時の騒擾により当局に検挙された多数の中に我大学生も若干加わって居り、同六月九名の学生が停学処分となって居る。其等に属する若干の左傾学生は個人的に「学生自由擁護同盟」の方面からの指令をうけ中学生赤化運動を試み、一例を云えば授業時間前に中学校の教室に入込み赤化の為の刺戟的印刷物を生徒の机の中に入れるなどの事を行ったが、凡て小島校長の処置宜しきを得て鎮静した。

斯かる学生の左傾に対し、文部当局は教育者に対し「建国ノ大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関与者ノ任務達成方」という訓令を発し（昭和十年訓令第四号）『我ガ尊厳ナル国体ノ本義ヲ明徴ニシ』『苟モ国体ノ本義ニ疑ヲ生ゼシムルガ如キ言説ハ厳ニ之ヲ戒メ』等の指図をした。又司法当局は各大学及び専門学校に特別高等警察（通称特高）の刑事巡査を学校職員として入り込ませる政策を行ひ、本大学は昭和十二年七月より「臨時学生課勤務を命ず」の辞令を発し其一人が職員として名を列ねて居た。

御真影問題　大正八年第一次世界大戦終結を告げ、世界的な平和の希望は国際聯盟の結成となり続いて大正十一年日米英独伊五箇国海軍々縮条約の締結となった。其中で日本の軍備充実は東洋平和の障害となるとて我国は海軍の軍備比率を著しく低下せしめられた。更に昭和五年にはロンドン海軍条約が締結された。実際我国の軍部は夙に東洋制覇の夢想を抱いて居て、それは英米の杞憂を買って居たのである。やがて昭和六年満洲事変が勃発、同七年事変は拡大して上海事変を加へ、続いて満洲国出現、之等が国際聯盟調査団の報告により日本の自衛に非ずして侵略行為と認められ、同八年我国は国際聯盟を脱退、同九年及十一年に五箇国条約及ロンドン条約を廃棄し当に軍備競走時代に突入した。同十二年には遂に日華事変と称した所の日本と中華民国との戦争が開始せられ、内面的には国民精神総動員実施要綱が発布せられた。斯かる事態に立到るまでには、国民精神を統制せんが為の工作は、為政家殊に軍部により早くより行われ、古来我国民の尊崇の標的であった天皇を持上げて神格化し、神に対するの尊敬を払わしめる事を強調した。文部省は之に関し昭和十年訓令第四号（前掲）を発し、一方全国私立の専門学校以上の学校に対し各校御真影を奉載すべき事を通達して来た。

各学校に於て奉戴した御真影は従来は官公立の学校で大学より小学校に至るまで其事が実施されていて、私立学校に対しては下賜申請しても容易に受ける事は出来ぬ程であった。明治も三十年頃迄は之を奉戴せる各学校に於ても概ね之を扉を付けた扁額として講堂の正面に掲げ、平常は其扉を閉ざして置くだけで、各式典に左右に開扉した程度の保管であったが、日清日露

の二大戦役後、其取扱方がむづかしく成り、校内ならば特設の奉安室を設け、火災の場合には之を第一に他に移すべきを果し得ずして人命を損し、責任者の自決などの事が屢生じ、次で校庭に奉安殿を特設し神社の如き取扱をなす事が行われた。然るに之を悪用して校長排斥などの為に奉安殿に忍び入り隠匿は敢てせざるも之に汚損など加えて其目的を達せんとする者など生じ、昭和に入っては全国小中学校長に理由の分らぬ自殺者を屢見るに至った程の事となっていた。斯くて御真影奉戴は一種の威圧の加算であった。

昭和十一年十月廿六日立教大学は之を奉載する事となり、学長事務取扱須藤教授は宮内省に出頭して拝受した。然し之を手に高く捧げて持帰らねばならぬので、車内に在っても手を降すことが出来ず、車内には警察官が警備に同乗、池袋に入れば沿道各戸皆道路に整列して最敬礼ということであった。後代の参考の為に贅記する。更に当時は一般の気風も之に同調すべく教養されて居たので、越えて昭和十三年二十六日立教中学校も同様之を拝受したが、中学校の方は軍国調一般化の故で父兄会の要望に因ったもの、中学校当局より宮内省に御下賜を申請したものである。当時はライフスナイダ総理と帆足校長とが同様の緊張振を示したのである。

御真影後日譚を茲に加える。昭和二十年八月大東亜戦争終結となり、大学は進駐軍の検閲を受け、御真影を廃棄すべきことの直接の指令であった。大学当局は之を宮内省に返還する事の諒解を求めたが、即刻実行すべき命令であった。然るに返還には当時まだ夫々の手続を要するので、進駐軍が手づから之を廃棄するの挙に出づべきを虞れ、当時の三辺総長は已むなく一旦自宅に奉安し、一室を整備し鄭重に保管し、宮内省への手続を終えて之を奉還した。中学校は東京都内の中学校と協同で、戦争酣なる頃一括で御真影疎開となり東京府西多摩郡青梅在の山奥の国民学校（小学校）の構内の山腹に設けられた合同奉安所に移し、終戦後はそこから一括して宮内省に奉還された。

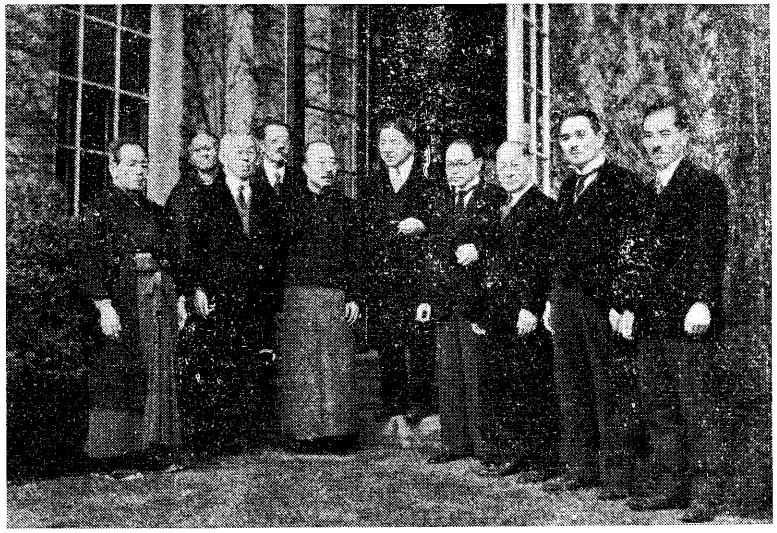
国家総動員と学院　前項の初頭に記した如く、我国は満洲事変上海事変を重ねて昭和十二年日華事変を起して中華民国と事実上戦争の状態となり、更に軍部の強引の行動は、支那に利害関係深き英米と完全に反目する事となったので、之に対抗して戦争も亦辞せざるの態勢を整へる事にまで立到った。これに関連して昭和十三年三月には国家総動員法成立、十四年七月には国民徴用令公布、（大政翼賛会は十五年十月結成）となった。同時に文部省は十三年六月集団勤労作業実施に関する件を各学校に通達し、学生々徒は後の学徒動員の端著ともいうべき勤労奉仕に駆立てられることとなった。昭和十三年に始まり宮城外苑整備、豊島区役所勤務、埼玉県暗渠排水等に我が大学中学の学生々徒の一部は出動した。又十五年七月の文部省通牒「学生生徒…ニ依ル食糧増産施設実施ノ件」によって、大学の裏手の空地、通称狐塚を地主大野某の無償提供により開墾し、学生の一部は耕作に従事した。これは相当の成果を得たが、最初の甘藷作りは収獲時夜間何者かに殆んど盗まれたので、次年度より麦作に転じ、毎年四五俵の収獲を得た。これは四年ばかり継続して時勢の推移に伴い中止となった。昭和十四年には国家総動員法の一部として全国の大学より教員一名学生五名乃至十名を一班として陸軍将校指揮の下に一隊を組織し満洲・蒙彊・北支に軍



立教大学報国農場

隊の後方勤務などに従わせるもので、先づ教員は当時設けられた内原錬成場に入って二週間の訓練をうけ、学生は一週間で、それから出発する。第一年目に本大学は小川徳治教授が五名の学生の班長として他の大学の班と合せて一隊をなし満洲西部国境東寧に出動、渡河鉄舟運搬等の労役に従事した。同地は悪疫流行地で隊中には病人続出死亡者もあったが我班は全員恙なく七八両月の期間を無事に終了、後に表彰を受けた。他の一班はチャムスに出動したのであるが記録が失はれたのは遺憾である。次の十五年度には蒙彊への一隊は一班十名で七月中旬習志野で訓練を受けた上、我が立教班は立命館班と共に北支張家口より包頭及朔県まで出動し軍隊の後方勤務をした。中南支への一隊にも我方より一班が参加したのであるが、記録が全く見当らぬのは是又遺憾である。この年度には又別に満洲へ学生機械化部隊なるものが派遣され、立教隊は自動車勤労奉仕隊として八月上旬北鮮を経て牡丹江に向ひ故障自動車の修理、エンジンの分解作業等に懸命な努力をなし、後には燃料等の輸送訓練に従事した。更に文部省は十五年秋、学校報国団組織要綱を示して各学校に其組織を為さしめた。之より十六年五月立教大学報国団なるものが出来た。之れには総務部、鍛錬本部、国防訓練本部、文化本部、厚生本部があり、学課授業以外の一切の活動を統一するものであった。当時の政府は何事にも一本化の線を出させて、それが国家統制の基調たるものと単純に考えて居たものである。程なく我国は戦争に突入し、文部省はこの報国団を隊組織に切替えさせたが、各学校の年限短縮、学徒動員などが行われた為め報国団も報国隊も其れ自身の組織的活動は混沌として戦事体制なるものの渦中に踊らされたのである。

学内要人の往来　昭和六年以来東亜の風雲急を告げ、我国は国際聯盟を脱退、次で日独防共協定をなし、同十二年日華事変を起すに及んで、英米との間に甚だしき隔執が出来て、戦争の危険が迫って来た。遂に我国に宣教師又は学校教師として来朝し居りし英米人は本国政府の指示により我国を引払うこととなったのである。十五年中に逸早くフ



（中央）周作人督弁（向て右へ）根岸教授　薗部同級生　遠山学長　七理講師　高松教授
（左へ）小林文学部長　杉浦前学長　飯田教授　久保田名誉教授　（記事一五八頁）

アラー、スコットの二教授、十六年夏迄に殆んど全員が引挙げた。ライフスナイダー総長は之より先、十五年五月休養を兼ねて米国伝道局と打合せの為め夫人と共に帰国中の処、急に右の宣教師引挙の議が纏まったので、九月下旬急遽単身帰任、十月初に先づ本大学総長及び立教学院理事長を辞任、理事会は日本聖公会東京教区主教松井米太郎師を理事長に、次で同十一月遠山学長を総長たらしめた。ライフスナイダ師は聖ルカ国際病院理事長として築地に転居、大学の総長邸（第一号館）は之を学院の事務所及び会議室とし、ライフスナイダ館と名付けた。十六年五月同師を名誉総長に推挙した。又、五月二十三日賞勲局より是迄日米親善に努めた功労により勲三等瑞宝章を授けられた。同師は引挙の最後の便船で翌十六年十月上旬帰米、神戸埠頭へ見送った人々は遠山総長帆足中学校長で、外に聖ルカ国際病院より両三名、阪神地方の校友両三名であった。なお同師は終戦後米国伝道局の代表として英国及びカナダの各伝道局代表と共に戦

後の教会及び教会の諸事業復興に関し視察と協議の為に東京に来った。勿論本学院の為に協議する所があった。滞在は短日月であった。其後三十三年三月十六日米国に於て永眠された。

因に昭和六年の満州事変以来、我国の軍部は東三省（満州）に侵略の手を伸ばし、続いて華北三省にも漸次勢力を及ぼし、同十年宋哲元を中心とした自治委員会を設けしめた。同十二年日華事変以後、我が軍部は漸次北支中支に侵入し、華北自治委員会は政務委員会と称し政府の形を整え、中支に樹立の汪兆銘の新政権と結んで、我が軍部の一翼となっていた。その華北政務委員会の教育総署督辨（文相）の周作人氏は、大正三年本学文科を卒業し帰国後文人として名を成した人であった。昭和十六年四月、右の督辨として我が政府に使した時、個人の資格で母校たる本学に来訪、ライフスナイダ総長、遠山学長、杉浦前学長、小林文学部長、其他教授及び同窓生に迎えられ、又学生に対し一場の講演を行った。其歳大戦勃発、二十年終戦に及んで、氏は時局に殉ずるの止むなきに至った。哀悼の至りである。（前ページの写真参照）

中学校の動向　立教中学校の戦前の記は、前章に記した所の築地より池袋に移ってからの順当の発展に続いて、多少の動揺を示したものがある。

昭和十一年五月小島校長が辞任した。小島校長は大正九年学校長に就任し、その在職中には大正十二年九月の関東大震災があり、結局明治七年以来の本学院発祥の地なる築地を棄てて、池袋の大学構内に立教中学校を復興せざるを得なかった事に関しては、責任者としての小島校長の苦心の程は他からも想像出来る。顧るに明治二十九年立教学校が中学校制を布いてから多年に亘る京橋、日本橋、深川等の下町主要地域に根を下した地盤を棄てて池袋に移転した事は、当時万人の賛成した所では無かった。校内の教職員からも反対があった。ただ震災後の東京の復興企画中に、あの方面は在来の姿を止めず、恐らく倉庫地帯になるという説も行われた。従って同じ築地明石町にあった聖ルカ病院も、立教中学校も同し問題に突当ったのである。聖ルカ病院は他に適当な候補地がなく逡巡日を久うして遂に同地に留まり、結局病院としては却って好結果となった。立教女学院は巣鴨の滝乃川学園内に一時授業を行い程なく杉並区久我山の現在地に立派な復興を完成したのであった。

斯くて立教中学校も結局池袋に来て立派な発展を見た事であるが、これは一に小島校長の智謀の勝れた事に因り、且其敏腕の然らしめた所と、誰もが認めて居ったのである。然し一身上の都合で辞任されたのは止むなき所であるとしても、多くの惜む所であった。立教中学校の為にも大なる損失であった。

小島校長辞任後、教務主任の帆足秀三郎教諭が校長事務取扱となり、間もなく学校長となった。時は当時危機として喧しく語られて居た一九三六年であるが、満洲事変や上海事変に続いて翌年には日華事変が起り、日支の間に実際上の戦争が始まって仕舞った。之に関聯して我国は日独伊防共協定を行い、従って我国は英米陣営との対立が当然の運命となった。我が学院は永年米国から恩義を蒙っていたのであるが、勿論立教中学校としてもこの国際的渦中から独自の立場にある訳けには行かなかった。立教学院の初期から今日まで、米国伝道協会の好意によって、学校が運営せられ、昭和六年財団法人立教学院が組織されたが、その理事長は従来の設立者ジョン・マキム主教であり、大部分の財団理事はアメリカ系宣教師であって、組織の上からは、法律上日本の財団であるが、実勢力に於てはアメリカ人の学校に過ぎなかったともいえる。何故なれば邦人理事としては校友会代表として松崎半三郎氏一人が入っていただけであるから。戦雲が日々に急を告げるに従って、学校の独立、文字通りの財政の自給という事が大きな問題となるに至った。新校長帆足氏に課せられた大きな問題は立教中学校の財政の独立である。震災前には既に一千名近くの生徒を有し、従って財政上にも稍独立が出来たようであったが、池袋移転後は定数五〇〇名に縮少したために、又財団

法人立教学院が実際上財政的に独立していないために、米国伝道局からの援助が必要であった。当時は私立中学校の大部分は八月分の月謝は取らないのが、慣習でもあった。従って十一ケ月分の収入で、少なくとも十二月或は手当等の支給で十三月分の支出はせねばならない、その外に校舎の修理、設備の増加等を考えると五〇〇名定員の学校では月謝のみの収入では到底経営が出来ない事情にあった。若し定員増加という事を考えれば、勢い校舎の増築という問題に直面せねばならない。日米戦争の予想と、その可能性のためには、アメリカ伝道局の引上げ等も考慮に入れて、補助金の中止と、生徒増員とのためには重大な仕事があった訳である。このような危期に立って新校長の責務はなかなか困難なものがあったが、帆足氏は立教中学校同窓会の強化と各方面への接衝に狂奔して木造校舎六教室外に教員室を新築し、定員七百五十名に改め財政的自給に希望を持つに至ったのは、昭和十六年の七月であった。この校舎新築に当って立教中学校校友竹田義三氏の美挙は永く伝えるべきであると思う。当時金壱万円を卒先寄附されたことによってこの木造校舎の新築の目標が出来たというても差支えないと思う。

それより程なく我国は其年十二月八日太平洋戦争を起すに至ったが、之に先だち既に前々年の五月には全国青少年学徒に対し勅語を下賜された。此時我が立教中学校の自治組織なる学校市は左の決議を行った。

昭和十四年五月二十二日内外ノ帝国青少年学徒ニ対シ畏クモ御親閲ヲ賜リ且優渥ナル　勅語ヲ下シ給フ洵ニ恐懼感激ノ至ニ勝フル無シ我等謹ンデ日夜拝誦服膺シ奉リ愈々学徒タルノ本分ヲ恪守シ中正身ヲ持シ全力ヲ竭シテ以テ負荷ノ大任ヲ全ウシ聖旨ニ対ヘ奉ランコトヲ期ス

昭和十四年六月二十六日　　立教中学校学校市

〔参考〕青少年学徒ニ賜リタル勅語

国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆昌ノ気運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任実ニ繋リテ汝等青少年学徒ノ双肩ニ在リ汝等其レ気節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史実ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ気風ヲ振励シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

青少年に賜わった勅語は、その後中学校ばかりでなく、あらゆる学校に於て、又青少年の集会に於て必ず読まれたものであって、その詔勅に答え奉らんとする精神は全国青年の心魂をゆすぶったといえる。

尚、是より先、立教中学校に御真影奉載の事があった。此事は大学の同記事と併べて既に記す所があったが、元来官公立の学校のこれが奉載は明治二十三年の教育勅語渙発に先だち、同二十一年の国歌制定の頃に始まったものである。当時第一高等学校教授農学士内村鑑三氏がクリスチャンとして之を奉拝することを拒絶して其職を逐はれた事実があるが、我国に於ける両陛下の御真影の奉拝は神に対するが如き形式の下に行われたのである。従って宗教的要素を多分に含むため、ミッション系学校では殆んど御真影奉戴をしては居なかった。然るに戦前の当時となっては内外の情勢から之を回避する事が不可能となったので、之が奉戴となったのであるが、この事によって、当時立教中学校としての教育の方針も教育勅語の主旨により御真影を奉拝する皇室中心の教育への動きは、けだし止むを得ぬものであったと思われる。

学校報国団　やがて昭和十六年となり漸次東亜の風雲急を告げる様相を呈し来れば、文部省は訓令第二十七号を以て「学校報国体制確立方」を発し、学校報国団を結成せしめた。

今次事変ノ勃発以来学徒ノ修練ヲ重視シテ、或ハ集団勤労ノ訓練ニ服シ、或ハ国家奉仕ノ労務ニ赴ク等只管実践鍛錬ニ力メシ

メ、特ニ客秋学校報国団ノ組織ニ関スル要綱ヲ示シテ、学徒修練ノ強化ヲ図ルトコロアリ。コレ固ヨリ皇国錬成ノ本旨ニ基クモノニシテ、克ク規律ヲ重ンジ、団結ヲ尊ビ、困苦欠乏ニ堪フルノ心志ト、尽忠報国ノ精神トヲ振起シ以テ挺身奉公ノ誠ヲ効サシメントスルニアリ。

今ヤ内外ノ情勢益々緊迫シテ寸時ノ偸安ヲ容サズ、愈々挙国一致曠古ノ難局打破ニ邁進スベキ秋ナリ、学徒ノ修練亦之ニ即応スル積極果敢ノ態勢無カルベカラズ即チ茲ニ学校報国団ノ内ニ指揮系統ノ確立セル全校編隊ノ組織ヲ樹テ隊ノ統力ヲ結取シテ適時出動要務ニ服シ其ノ実効ヲ収ムル体制ヲ完カラシムルト共ニ学校教練、食糧増産作業其ノ他各種団体訓練等ノ実施ヲ効果アラシムルハ方ニ非常時下教育ノ要請ニシテ実ニ急務ナリ。局ニ当ル者叙述ノ趣旨ニ鑑ミ其ノ体制ノ確立ニ力メ以テ学生生徒ノ訓練ヲ徹底シ事有ルニ処シテハ和衷協同沈著敏捷克ク団結ノ威力ヲ発揮シテ其ノ責務ヲ果スニ遺憾ナカラムコトヲ期スベシ。

この訓令に基き全国各学校は学内に学校報国団の組織を設けるに至った。従って我立教中学校内にも立教中学校報国団が組織せられ学校長はその団長となり配下教職員、生徒を一団とする強力なる機構を完成するに至った。

第十七章　学院の宗教活動（戦前の記）

本学院は所謂ミッションスクールで、最初の程は其教育の面と其宗教の面とは相半ばして居たと云ってもよいものであった。学課として聖書を講義し、又毎日授業の開始には祈禱する等の事を行った。素より学校であるから教育を主とするもので宣教の為のものではないが、思想的には唯物思想を斥ける事を基本として居たことは第二章に記した通りである。而も教育上で人格完成という目的を達せん為に、学課の外に基督教信仰の実践的の面の施設乃至宣伝方法が講ぜられねばならぬ。又クリスチャンなる学生の信仰道徳を擁護すること、並びに之を未信徒なる学生々徒にも及ぼす事も考へらるべく、之によって基督教的雰囲気を常に校内に充満させる事に意を傾けて来た。然し時勢の変化と周囲の事情とによって其施設乃至方法には変遷があった。

立教学校ミッション　明治二十七年の大地震による校舎倒潰後、拡大建築された本校が一大発展の体制を整のえた頃、恰かも本校の姉妹校で本校に合併する事になった大阪英和学舎出身の元田作之進司祭が米国より帰朝せるを迎えて宗教活動を統ぶる責任者となった。是からチャプレンの名が用いられだした。元田チャプレンは校舎の一室、それは校舎両翼の中央の六角塔の階下の室で、毎日午禱を学校の祈禱と題する祈禱文によって行い、短かき講話あり、又放課後、週日の一日其室に聖書講義をなし、又臨時の基督教的集会がなされた。既に記述した通り、立教中学校が明治三十一年に中学校令による中学校となり、其認可を受けて間もなく明治三十二年の文部省訓令第十二号によって学校での宗教教育並に宗教的行事が禁止された。従って立教学院（其頃は中学校が主たる存在）がこの荊の道を辿りつつその信仰の道を宣揚しようとした事に就ては学校当局並に信仰を持てる教師たちの苦心は多大であった。そこで一方に於て文部省の訓令に牴触せずして、宗教的の施設をなす事を試み、中学校の施設では無い所の立教学院寄宿舎を起し学院の宗教的生命を其中に保つことに苦心したことは、既に第八章に詳記した通りである。

是より先、元田チャプレンは学生々徒中の信徒を叫合して宗教的の積極活動をなしむる為に立教学校ミッション

（学院の名未だし）を組織したのが明治三十年一月である。この団体は米国の大学に於けるカレジミッション、又はユニバシチミッションに倣ったもので、学生の中の伝道心旺盛な有志を以て組織し、校内では学生間に伝道するが寧ろ校外殊に校の周辺に伝道的活動をするというものである。最初は京橋区本湊町に借家にてミッションハウスを設け毎週二回伝道説教会をなし会員たる学生と神学生の応援で之を行ひ又日曜学校を行ひ、其他は東京市内の諸教会の日曜学校を応援する事で会員が受持を定めて毎主日朝之れに出かけた。又幻燈器の大形のものを得て、基督伝其他の聖画の写真のガラス原板に彩色を入れたものなどを映写して伝道の一方法とする事を試み、市内各教会のみならず地方へも出かける事をなした。当時今日の映画（最初は活動写真と言った）。は未だ無く、幻燈とあればどこでも老若男女が多く集まったものである。三十一年になって本湊町のミッションハウスを廃止し、校内に基督教的雰囲気を作るため、月刊雑誌『築地の園』を刊行して生徒全員及び希望者に無料贈呈する事になった。最初の結成員は元田チャプレンを総理とし、菅沼四郎、曽根精、池沢駿太郎、和田正興、永野武三郎、稲垣陽一郎、植田内臓吉、篠田経、清田竜之助、玉置道三、安田勝吉、篠原迪、若月麻須美、宅間六郎で、其後三十三年迄に榊弘治郎、大串与作、玉置邁、貫民之介、中村辰次郎、喜多勝太郎、富田為之郎が加はった。三十四年一月に毎年一回の総会で会員制を改め、学校卒業者と永眠者を除き現在員を以て新編制、会員は今後は卒業生も名誉員として会員籍を有する事とし、新会員は従前通り会員の推薦とするも詮衡を一層厳にする事とした。最初の十年間の会員を加入順に列記すると、1元田作之進、2池沢駿太郎、3稲垣陽一郎、4若月麻須美、5宅間六郎、6貫民之介、7富田為之郎、8荒川重理、9山崎馨、10三浦孝太郎、11青沼（阿部）弥一郎、12飯田堯一、13吉本正秋、14佐藤権太郎、15松本寛一、16永田保羅、17戸所芳一、18相田賢作、19大嶽（菅野）斎、20村田美喜雄、21永屋竜雄、22高橋（小島）茂雄、23小林徳次郎、24志良以環、25薗部新吉、26木村金之助、27高松孝治（以後略）の諸先輩で学院の宗教的生命は其等の活躍の中に在った。其後日曜学校応援は市内の各教会自体に教師漸く充実したれば之を中止し幻燈会及び伝道講演会を随時行う事と『築地の園』に全力を注ぐようになった。この『築地の園』は月刊で最後の部分は少しく正規刊行出来なかったが昭和六年第三百号まで続いて廃刊となった。三十四箇年の生命であった。其後は立教学院ミッションパンフレットを一学期一冊発行の予定で始まったが、高松孝治著『科学全盛時代の神』、前島潔著『立教学院宗教運動の過去と現在』、飯田堯一著『日本精神と基督教』、前島潔著『耶蘇基督』、昭和九年秋出版の若月麻須美著『聖公会と祈禱書』の五冊で終り、やがて大学内の諸宗教団体の活動が活潑化したのを祝して此のミッションは其使命を終った。（このミッションと相応じて活躍した「十字同盟」即ち築地時代の寄宿生の信仰と実践の精励に就ては第八章中に記したので茲に略する。）

基督教青年会　これはＹＭＣＡと略称されて居るが、起原は古く一八三三年英国に始まった所のクリスチャン青年の霊育智育体育の充実を謀る団体で、各教派を通じて教会の外廓団体として、其後米国に拡がり、我国には明治十三年（一八八〇に）創まったものである。又学生基督教青年会は米国の大学の間に出来たもので、明治二十九年米国学生ＹＭＣＡ総主事のモット博士の第一回来朝を機として我国の官公立の大学専門学校及び各ミッションスクールの学生間に学生基督教青年会が起り之を統一する同盟と称する概括国体も出来た。立教学院学生ＹＭＣＡは右の二十九年創立で、会員は聖公会信徒を区別せず各教派の信徒を広く叫合し、社交を兼ねたる修養の為に諸種の集会を開き、広く講師を聘して修養講話をきく等の事業を為した。未信徒学生も准会員として加えられ、導かれて信徒となった者も少くない。教授教諭の信徒も会員として加わった。但し役員は凡て学生々徒で、教授側は其中で指導的地位にあった。当時は文部省訓令により学校自体の宗教的施設を禁ぜられて居たので、学院は寄宿舎中心の宗教活動をなすと共

に、この青年会は通学生に対する伝道的施設の地位に在ったのである。会員も其責任を負って居る訳ではないが、相当の意気込を以て、会の事業に尽すと共に、各自模範的学生生徒たるべき自覚があるものと窺われた。又その学生青年会同盟の事業の一として毎年日本基督教夏期学校が或は山に或は海に開催されたが、それはもと教界有志の手で始められたのを学生青年会の事業とする話が出来て其最初の開設委員として我が立教専修学校学生稲垣陽一郎氏が加わり以後両三年継続委員であり、其後は貫民之介氏が其任にあたった。立教専修学校が一旦消滅してから中学生だけの会となり、立教大学再興となってから最初は一つであったが、大学が池袋に移るに及んで当然二つとなった。一方に其頃の社会一般の思潮は寧ろ非宗教的なものであって、思想界文芸界に一時隆盛であった浪漫主義や理想主義の言論文辞も今や自然主義写実主義のものに置換えられ「現実暴露の悲哀」の一語が流行して青年の美しき夢をも尚き理想をも踏躙った。そこに青年会の悩みもあった。当時の大学青年会の報告中に其悩みが窺われる。

大学内の青年会が毎時目覚ましいお便りの出来ないのを委員として恥じています。青年会として見るも、大学の宗教運動として見るも、今や過去の生命と意気が失せて誠に秋風落莫の感ありです。会員の凡ても大学のリバイバルを夢みつつ何時迄も其夢に浸っている状態です。夢みる者の中に力が動き出さねばならない。行為なしには幻影はやがて消ゆべきものである。主を待ち望む者は祈り祈って待たねばならない……」

然るに大正十二年の関東大震災を機とし一般社会の人心に覚醒の気配が見られたのは大震災がやはり一の天譴であったと謂えよう。然るに人心が著るしく精神的に傾いた他の一面に、自然主義写実主義の影響もあってか、元々からの唯物思想が実際生活の間に浸透し来って、之に伴う左傾思想の運動が社会の表面にいよいよ現われて来た。而して学生間にも其れが蔓延の徴があった。其等に対し政府当局の弾圧も数次行なわれた事は前章の中に記す所があった。

之に対抗する国家主義思想の擡頭も然る事なるが、又一方に著るしく宗教思想の盛上った事も事実で、宗教文字の面でも例えば『無憂華』の如きを始めとし再び気息を吹返して来た。沈滞を歎いて来た我が大学ＹＭＣＡは大正の末年には俄然蠢動を始め、第一に特筆すべきは准会員獲得運動で未信徒学生間に積極的に伝道を試みる事となり、司祭である村尾昇一教授は指導者の地位に立ち、山県チャプレン岩佐学生監曽根予科々長は相談役となって活動は目覚しかった。大正十五年夏には会員有志は四国九州方面へ伝道旅行をなし（爾後数年間夏休み中の行事であった）。同年秋の全支那基督教青年大会に日本友誼使員として我が会員の一名が加はって渡支した。学内に特別講演会を三回も行った。中学校ＹＭＣＡも同年落成の新校舎に入ると共に学友会宗教部長帆足秀三郎教諭指導の下に各級グループが動き出し聖書研究会祈禱会への出席者が増した。

ユニヴァシティミッション　昭和二年大学哲学科長菅円吉司祭によって始められた此ミッションは、先の立教学院ミッションと其発会の動機に於ては同じもので、米国の殆んどの大学にある学生による校外への伝道的の働きかけの団体と規を同うするものである。時恰かも伝道精神勃興の機運に際し、殊に将来伝道界に打って出でんとする神学候補生たる学生及び、本学出身で神学校に在学の学生を主とし其他の伝道的熱心の学生を以て組織し、学院チャペルに属する日曜学校及び大学に近き教会の日曜学校及び大学に近き教会の日曜学校に教師の任を執ること、池袋聖公会の伝道集会を助けること等の外雑誌『聖鐘』を発行して学内にも働きかけた。これは大衆的の編輯振で、学生から大学への希望などの募稿なども載せた。このミッションはＹＭＣＡと次に興った聖徒アンデレ同胞会とも聊か異なった趣旨のものであるが、聖公会信徒のみ団体であるので数年にして後者に凡ての働きを譲った形となった。

聖徒アンデレ同胞会　一八八四年（明治一七）の聖アンデレ日に米国シカゴの一教会の青年信徒十二名が、昔聖使

徒アンデレが一介の漁夫であった時、主キリストの教を初めて聴聞した際に直ちに己れの兄弟を主の許に誘い来った故事に倣って、男子青年間に人をキリストに導く奉仕の団体を結成した事に始まり、十年ならずして米全土の聖公会は勿論、加奈太、英国及び英米聖公会の伝道地にも及んだものである。之れが日本にも支部を作らんと明治二十七年に米国の同会から平信徒のシ・エチ・エバンス氏を派遣して来たのであるが、当時の日本の教会事情は斯会を設けるには尚早であったので、エバンス氏は教会の直接伝道事業の急務たるを看取して聖職を志願し宣教師となって止まり昭和十六年迄三十六年間伝道に尽瘁した。次に明治三十四年に米国の同会からウッド氏が来朝、全国中先づ米国聖公会の伝道地なる教会を遊説して聖徒アンデレ同胞会支部を数ケ所各地に設立したが、是又発達せずに終った。然るに明治四十五年の暮に我がチャペルに於て十二名の大学生が堅信礼（信徒按手式）を受けた。これが池袋移転後の盛事と職員間で大に注目、前途に燿かしいものを望んだ。斯くて当時大学教授であったポールラッシュ氏が、其等をそこ迄指導して来た事でもあり、自らも米国で学生々活中聖徒アンデレ同胞会員でもあったので、往年の意気を喚起し、又教授根岸由太郎氏が曽てウッド氏時代の会員でもあったのでラッシュ氏の相談相手となり、立教大学聖徒アンデレ同胞会を組織する事となり、米国聖公会の同会本部とも聯絡し、昭和二年十一月三十日の聖アンデレ日に立教大学礼拝堂にて結盟の式を挙げた。前記十二名に数名の平信徒教授及び在学生中従前より信徒たりし者も加盟し、会の趣旨により標語の「祈禱と奉仕」の努力が始まった。それより会は長足の進歩をなし、会員が多くなって幾つかのチャプタに分けて各特色ある奉仕をなすに努めた。茲に起った聖徒アンデレ同胞会は漸次に日本全国の聖公会の教会の中に普及し、夫々の支部が出来、之れを本部に綜合して日本聖公会聖徒アンデレ同胞会と称し、初代会長は本大学の根岸由太郎教授であった。ラッシュ教授は中央役員の一人として熱心に各地教会の青年の間に遊説を試みた。

立教十字軍　上記のＹＭＣＡとユニヴァシティーミッションと聖徒アンデレ同胞会の三団体は素より学内のものであるので、毎年其等の会員の若干が卒業して社会人となるのであるから、其等を叫合して、社会に出でても立教クリスチャンとしての立場を堅持せん為に、連絡協力する団結の必要が考へられ、昭和七年十一月に翌年三月卒業すべき十九名の結束が出来、毎年卒業生の右相当者を加入せしめ、毎年五月五日を以て例会を開くとまで決定した。会長にチャプレンの高松孝治博士を推して発足したのである。其後の記録は現在明かでないのを遺憾とする。

諸聖徒礼拝堂　本学院が築地に在った時には運動場の裏口を出た前面に堂々たる聖三一大聖堂があって寄宿生は毎朝夕その礼拝に出席して居た。（第八章参照）。又大学及び中学校の卒業礼拝式も毎年そこで行はれた。池袋移転により学内に建設のチャペルは聖別されて諸聖徒礼拝堂と命名されてあるが（第九章参照）そこで毎日聖公会正規の礼拝に併せて始業礼拝が執行され、其他の行事が行われる事になった。又茲にはパイプオルガンが備付けられた。

当時パイプオルガンは我国では稀少楽器で、古い所で本郷の中央会堂（メソジスト派）に小型のものがあり、次に築地の聖三一大聖堂に稍大型のもの（大震災で焼失）京都の聖マリア教会に中型のものと、紀州徳川侯私設の南葵文庫楽堂のもの（後に東京音楽学校――今の芸術大学に寄贈さる）にあったのみである。――其後本郷聖テモテ教会に（戦災で焼失）又三越呉服店にも備えられ、大震災後久我山に復興の立教女学院聖マガレット礼拝堂にも備えられた。この楽器が我がチャペルに備えられた当時、東京府第一高女（現、白鷗女子高）の四五年生全員が音楽教師に引率され之を見学に来りガントレット教授の奏楽をきいた。

このパイプオルガンは米国より贈られたもので教授ガントレット氏が其組立てに任じ奏楽を担任した。同教授は英国の有名な主教で多くの聖歌の作曲者であるガントレット師の令息で、我が高等商業学校（後の商科大学）の英語教



諸聖徒礼拝堂（学院チャペル）震災及戦後には改修せり

授であったが、音楽の堪能者であった。学生の中より奏楽の有能者を試験の上パイプオルガン奏者として養成した。それにより現在の学院事務局長たる大井潤二氏が最初のオーガニストとなり、次で現大阪聖愛教会主任司祭松岡安立師がそれになった。又ガントレット教授は戦前の最後まで英文講座の教鞭をとり、昭和三十一年七月高齢八十八歳で逝世された。語学と技芸には万能ともいうべき稀に見る器用人であった。

チャプレン（校牧師）として最初司祭元田作之進博士が就任したことは既に記したが、元田師が中学校長となり後大学々長兼任となるに及んで、最初は別にチャプレンを招聘せず、中学校の方は宗教部長というのが元田師の下に其責任の一半を担って居た形になって居た。大学の方は池袋移転後、大正八年四月から本大学を経て神学院を卒業の秋山基一師を同じく元田師の下に宗教部長として迎えたが、本大学第一回の卒業生で神学院を卒え更にニューヨークのゼネラル神学院を卒業して帰朝し前橋聖公会の司祭たる小島茂雄師をチャプレンとして招聘し、元田師のチャプレンたる責任は解かれ、秋山師は同十月熊谷教会に転任した。然るに小島チャプレンは同九年四月立教中学校長となり、神学院教授山県雄杜三師にチャプレン兼任を依嘱し、次に同佐々木鎮次師之に代り、昭和四年四月に至って小島師と同経歴で米国サウス大学を卒業して帰朝の司祭高松孝治師を大学チャプレンに招聘、師は其学殖と円滑な性格とを以て尽瘁し大戦の最も困難な時期によく其任を尽した。

大正十三年八月来朝、教授に就任したカール・ブランスタッド氏は一面音楽に堪能の士で大学構内に住居して居たから、以後ガントレット教授に代ってパイプオルガンの奏者となり、同じく学生中の有能者に奏楽を教えた。氏が力を入れて指導した学生オーガニストは赤間尚義氏で、後年三越呉服店でパイプオルガンを備付けた時、最初の頃のオーガニストの一人となった。今は浦和商高の教諭であると共にセミプロ音楽家として知られて居る。以後も学生オーガニストは、ブランスタッド教授の指導の下に続いて居る。教授は又チャペルのクワイア（聖歌隊）を組織し其指導者となり、礼拝用詩頌聖歌、祈禱文の詠唱の外アンセムの類を多く教えて、立派なコーラルサーヴィスが行われるようになった。其パレードとも謂うべき行事「クワイア祭」が昭和九年六月チャペルに於て行われた。

六月六、七両日のクワイア祭は、多分日本聖公会に於ても未だ曽て行われた事のない盛大なコーラル礼拝であったと謂ってよい。ブランスタッド教授はその為に数箇月前から寝食を忘れて準備をされた。マキム、ヘズレット、ライフスナイダ、松井の諸主教、木村学長、井上香蘭女学校長、落合神学院長、高松チャプレン等を賛助者とし……計画が進められ、クワイアに参加した者は本学のクワイアは勿論、東京教区の諸教会の有志、隣接の南北両教区の諸教会の有志、聖公会神学院、又仙台、京都、大阪方面の有志をも加え百人に達する大クワイアを組織し、その上ハリストス正教会復活大聖堂（通称ニコライ堂）の詠

隊、東京マドリガルクラブも参加され、極めて盛大にして荘厳な礼拝が行われた。（以下略）

大戦中の事は次章に記す所であるが、礼拝堂に関聯して特に茲に記すならば、大戦中は配属将校を以て軍部の圧迫は我が宗教活動の上に加重し、毎日の礼拝執行を廃止せしめんとの進言が種々の形で行われた。それでも十八年の秋の終る頃迄は継続され、会衆は一二の職員を加えて四五名に過ぎなかったが、一同一層の熱意を以て礼拝を献げた。遂に公の礼拝は中止せねばならぬ事になっても、遠山総長は礼拝堂を御堂（みどう）と称し、チャプレンを堂守と称して公祷は行わず私的の祈禱の場所とする案を立てたが、行われなかった。

二十年に入り空襲に備えて大学本館の南庭に二百人以上を収容する防空壕を造る事になった時、之に使用すべき巨材を得難きに当時全く使用しあらざる礼拝堂のピュー（長椅子）を使用する事となった。其時之に従事せる者の中に反抗的な粗暴な者があって、チャンセル前面の全面彫刻のスクリーン迄も破壊し、更に乱暴過ぎて現に大理石の祭壇と後背リレドスに二三破損を与えた。昭和迫害の記念である。高松チャプレンは教授として残れるも文学部も休止、構内のチャプレン住宅をも退去、且つ営養失調に陥り終戦後半歳にして逝世された事は悼ましい。

中学校は最初元田校長がチャプレンとしての責任を持って居た事は大学と同じく其下に宗教部長を置いた（第八章参照）小島校長は之を踏襲したが池袋移転後は専任のチャプレンに責任を委ねる事になり。チャプレンとして、大正十三年十二月より、先に本大学を卒え更に神学院を卒えて米国シカゴウエスタン神学院に遊学した司祭永屋竜雄師を招聘したが、同師は翌十四年二月急患のため永逝、前途有為の士は失われた。其後任に昭和三年四月に至って大正三年に本大学を卒え更に神学院を卒えた司祭前島潔師を得た。同師は校牧師としても教諭としても材幹あり、有効な業蹟を残したが大戦中病歿、多くの悼惜する所であった。（同師の逝去事情は更に次章の末尾に記す所がある）。戦争に関連して大学及中学の両チャプレンが続いて世を逝った事は寂しき極であった。

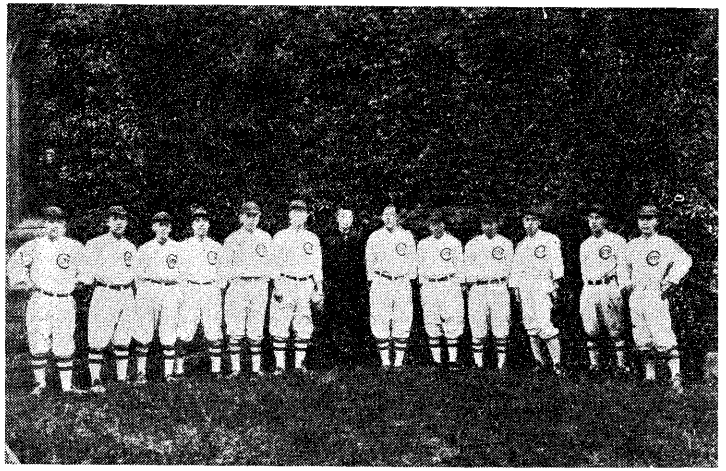
宗教懇談会　築地時代、学生々徒間に宗教活動が盛んであった外に、タッカー総理指導の下に教職員間の宗教活動があった。之れは明石会と称し基督教研究及び教養の為のものであった。大学が池袋に移転後は、教授講師の多くが限られた時間だけの来講なれば教職員間の統一的会合は困難であったが、専任の教授講師が稍に多数となってから、遠山総長時代になって予科長曽根教授など中心となり宗教懇談会の名称で同様の研究会が行われた。未信徒の教職員も熱心に出席したものが多く其中に予科教授野垣寛二氏など恰も世話役の如くに進んで会合の事に尽力した。中学校に於ては築地時代の明石会の形にては継承されず、専任チャプレンによる信徒の教員の会合の形になった。

第十八章　学友会の活動（戦前の記）

学友会という名称は大学が池袋に移ってから出来た名称で、築地時代には大中両学を通じて学生々徒の体育的文芸的の会には統一的の名称は無かった（明治三十二年頃から中学に文武会の名称が一時存在して居たが）。演説部、雑誌部、撃剣部、柔道部、テニス部等の各の呼称であった。池袋に来てから学生の増加を見るに至って、統一的の組織をつくり、素より大学当局の管理の下に之れは体育会と文化会とに大別され其下に各種の部が出来た。今茲に戦前に於ける各部の消長を伝える事とする。

◇体　育　会

野球部　明治四十年に立教大学再興と共に学生の間に野球は始められおのづから部員が出来、同四十二年に大学当

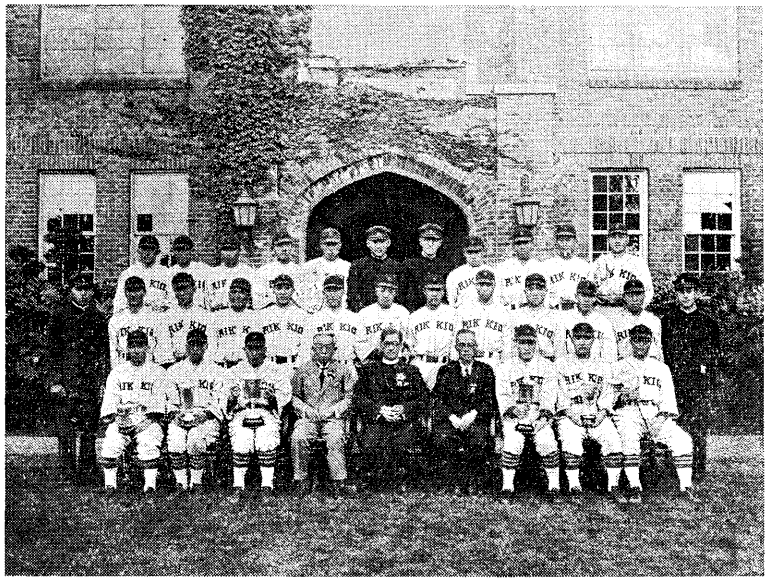


立大野球部創立当時の選手

局からこの部が認められた。尤も立教の野球は遙かに古いもので明治二十五六年頃既にチームを組織し攻玉社（芝新銭座にあった海軍兵学校進学志望者の中等教育校）と仕合を行った程であった（第四章参照）。中学校が主たるものとなった時代に、あたかも明治三十一二年の頃は「一高」が学生野球の覇権を握った時で、続いて「早」「慶」の擡頭となり、学生の野球熱は弥が上にも高潮に達した。早大の橋戸頑鉄氏著わす所の「野球」の一冊は飛ぶが如くに売れた。我が一学生昼食後銀座に赴き書肆の店頭で其書を立読し、大部分を読んで顔を上げ店の正面の時計を見れば正に午後三時、徐ろに書物を置いて引挙げて来た。此豪傑は後に本大学総長となった某博士である。当時はリーグ戦（其前に明治三十年七月発行帝大運動部幹事中馬庚氏著わす所の「野球」が別にあった。野球の訳語は中馬氏から）の如きものは無く、我が中学チームも他のチームに仕合を申込み、又申込まれて屢マッチした。其草分け時代の中心選手は明治三十五年中学卒業の滝本豊之輔氏で、仕合ともなれば厳父以下一家総出で応援、同氏は立教野球の生みの親とも云うべき人である。今は既に故人である。

閑話休題、我が大学野球部創立当時青年教授のハーバート・ロイド司祭（現在京都教区にあるジェー・ロイド司祭の厳父、古き本学総理アーサ・ロイド師とは無関係）が学生時代ヴァジニア大学の投手であり又遊撃手であったので築地の狭い運動場で主として技術的の指導をした。同師は当時在京外人チームにも属し、シカゴ大学出身のプレース氏と共に猛打者でもあった。このロイド教授指導のもとに、立教中学校野球部も活潑な活動を始めたが、その中から後年の早大野球部主将浅沼誉夫氏や森田潔氏（明大野球部員）等の強者が出た。立教の都下に於ける名声は高く評価された。立教大学野球部が、後に東京六大学野球部に加入したのは早大野球部の紹介によると聞いているが、この辺に因縁があるのではないかと思われる。ロイド教授の指導を受けた立教中学卒業生の南条秀敏、山下衡両氏がやがて我が大学野球部の柱石となった。大正十年、東京六大学野球連盟に加入するまでは、極めて不振の状態であった。

大正七年、池袋に移転し、大正十年四月に六大学リー



野球部最初のリーグ優勝記念撮影

グ戦加入が承認されるまでは、野球部としての組織がやっと整えられた時代といってよい。専用グラウンドを池袋の大学構内に持ち、初代部長として杉浦貞二郎教授が就任し、主将福島五十丸氏・副将広瀬（改小林）権六氏マネージャ山下衡氏であった。その秋期試合には各加盟校と一回だけの試合が許され、次の春から正規の試合日程に加わることになった。其夏先輩坂敏夫選手の好意により、秋の試合に備えるために、一同は北海道の赤平に赴いた。滞在中の一切の費用は坂氏の負担によったもので、同氏は北海道で鉱山業を経営していた。北海道空知郡歌志内の熊笹を分け、モロコシの茂る畑の中の一軒家に、薄暗いランプの光のもとに、明日からの練習会議を開き、左の誓約文に署名した。

誓約文

吾等立教大学野球部員たる者は、皆協力一致して、当野球部の基礎建設のために最大の努力を致し、而して大学選手たるの体面を重んじ、部員たる本分を全うすべし。右誓言候也。

そしてコーチとして同行した前投手山本茂氏以下十四名が署名した。その秋は早慶とは顔を合せず、明・法とは二対零で敗れたが、法政に二勝し、翌十一年春早大を破り、同秋慶大を破りだんだん世間の注目をひくようになった。コーチ山本で竹中・太田のバッテリーであった。以上は素朴な立教大学野球部進出当時の姿である。

大正十五年、立教中学校が立教大学構内に新校舎を建てる事になったので、校内グラウンドを豊島区長崎町に七千三百余坪を得て移転し、野球部合宿も東長崎の武蔵野電鉄停車場東口に設置された。その後、試練と努力とを積んで、昭和四年夏には満鉄クラブの招きにより満洲へ、同五年には朝鮮に遠征し、同六年秋の試合に於て第一回の優勝を得た。優勝の夜、池袋の街には提灯行列が行はれた。之を期としてライフスナイダ総長の配慮によりチームは渡米する事となり翌七年四月七日出帆、同七月二日此遠征から帰った。各地大学のチーム等と仕合し十勝十敗の成績を挙げた。主戦投手は菊谷正一選手であった。以来時と共にいよいよその精華を発揮して来た。

籠球（バスケットボール）部　大正十年の創立である。大正五・六年頃、神田美土代町ＹＭＣＡ運動部主事として来京したブラウン氏の助手として、立教中学校出身の西村正次氏が働いていた。同氏を通じて、立教大学の同好の士がＹＭＣＡ体育部に集って練習していた。その中、野村憲夫氏（大正十三年立大卒）が、大正七年正式にＹＭＣＡ籠球部に入部した。野村氏並に西村氏の指導のもとに、大正十年、純学生チームが各大学に魁けて誕生した。当時の部員は、山田光和・佐々木権三郎・松崎一雄・茂木貞三の諸氏で、初代部長は井手義行教授であった。池袋移転と同時にゴシック式屋内運動場を持つことになった。本部は、立教大学に於ては最も幸運な部であると思われる。このチームは大正十一年春、早大を破り、優勝の栄冠を得、同年五月には極東大会に選抜選手を送り、同年十二月、東京市復興籠球大会に早大・商大を破ってこれ亦優勝した。

立教大学を中心に早大商大と協議の上、関東バスケットボール聯合組織をつくり、同年第一回神宮大会に於ては商大を決勝で破り、創部三年にして国内籠球界の覇権を握るに至った。立大籠球部その後の戦績を語れば、実に曠野を独歩するの感があり、優勝と云へば殆んど立大のものと相場が定って居た程で、他校の追従を許さぬ有様となった。

籠球は素よりチームワークで、野球の如き個人の特技を発揮する点は少いが、戦前の本部の輝かしい成果は乃ち名選手揃であったと謂える。本部にはこの伝統により戦後にも名選手多く。昭和三十五年のローマオリンピックに出場の日本選手の監督は昭和十一年卒業の前田昌保選手であり、且該選手中六名迄もが我が部のＯＢと現選手の占める所となった事を付記する。

ラグビー部　大正十二年の震災後、野球部のグラウンドが長崎町に移転するに及び、その跡に陸上競技並にラグビ

ーの設備が考えられ、大正十三年秋、先輩早川郁三郎氏等の一方ならぬ後援でラグビー部は創立され、初代部長は菅円吉教授であった。その後、本庄桂介教授が一時その任に在ったが、再び菅教授が部長として続いている。最初はグラウンドに恵まれたが、その後各部の膨張に伴い、グラウンド難で、思うような練習も出来なかったが、立教大学体育会の一部として承認され、戦績は見るべきものがあった。昭和三年、毎日新聞主催全国高専ラグビー大会に優勝、昭和五年関東五大学対校ラグビー大会に第一位を得、同四、五、七、十四、十五の各年度も第一位で我が国ラグビー界に有名な選手を輩出した。全日本ラグビー・チームのカナダ遠征には御牧称児・根本弘道の二選手を送った。

因に支那事変酣となりし頃、大日本体育協会が大日本体育会（政府の外廓団体）と改まり凡て外国語の競技用語は邦語に改められ、ラグビーは闘球となった。尚其時改められたものはヨットを帆艇、ボクシングとレスリングを一括して重技、ホッケーを杖球、アメリカンフットボールを鎧球、バレーボールを排球、ゴルフを打球等である。

蹴球（サッカー）部　ラグビー部と同様、野球部グラウンドの長崎移転に伴い、その跡で陸上競技ラグビー部の練習と同時に部活動を行った。本大学教授スパックマン師（英国ケンブリッヂ大学サッカー選手・立大初代蹴球部部長）のコーチで練習を始めた。大正十二年、体育会の部として承認され、その創設時代は苦難の時期で、部員の自費で、ボール、ユニフォーム、ゴールポスト等を購入した。後には、蹴球界の王座に近づいたが、立大蹴球部もその初期は実に貧弱なものであった。大正十二年秋、豊島師範との試合には二対零で敗れている。困苦の中に都下の蹴球界に奮闘したが、戦前にはまだ前途多難の感があった。

アメリカンフットボール部　この部は蹴球系スポーツの中では比較的新らしいもので、昭和の初頃此競技が誌上で我国に紹介されたものである。同七、八年の頃には横浜の米人の間にはクラブもあり盛に行はれて居た。同九年我がラッシュ教授が此技を採入れる事を慫慂した。其頃米国留学より帰朝の小川徳治教授も此技法を心得て帰った者であり、此技を知れる一学生大田二男氏を中心として外に他の部を脱退した浪人数名を叫合し、此技の体験あるマーシャル教授の指導の下に練習を始めた。一方早明両大学には米国で此技になじんだ二世の学生があって両大学にも熱心に之が始められた。初めての事でもあり最初は三大学合同で練習をやった。直接の目的は横浜の米人ＹＭＣＡチームとの試合で、其十一月米国大使館付武官ブース大尉審判の下に、本大学グラウンドで日本最初の試合が行はれたのである。勝ったのか負けたのか、当時の一選手の回顧によると多分勝ったと記憶して居るとの事である。翌十二月には立早明三大学にてリーグ結成、相互に試合を重ねて技を練り、同十五年には慶大と法大とが加盟、同十六年には日大が加わり、六大学リーグとなって広まり、此趨勢は地方にも及んで有数な運動競技となった。大戦勃発後は前記の如く名称が鎧球と改まったが、同十八年には凡ての行事は中止となった。小川徳治教授は最初の部長であり、戦後の今日に継続して居る。

庭球部　立教大学運動史中、野球部と同様、最も古い部であろう。築地明石町の立教中学校庭で、中学校庭球部と並んで仮にネットを張り、白線を引き、ラケットを振った立教大学生の姿は、創設時代の大学にほほ笑ましい存在であった。野球のボールで硝子窓を破壊し、学校当局をなやました野球部の存在とは異なった意味で、立大運動史の先駆者でもあった。もちろん軟球であった。立教大学が築地から池袋の広々とした野原に移った時、庭球部員の喜びは頂上に達した。彼等は自から鍬をとって、そのコート造りに努力し、大正七年九月には、校友会館敷地（現在診療所になっている）で練習を開始した。当初最も尽力したのは中村健三、松本省吾の両氏、次で佐伯松三郎氏が中心であった。初代部長は斎藤茂教授で、二代部長河西教授は引続きその任に在った。大正九年秋、硬球庭球部に転向し、十

年にはダブルス二面・シングルス三面を整えた。昭和四年、関東学生庭球部創立に加盟し、その後幾多の優秀な戦績を残しているが、藤沢陽蔵君の如き日本学生選手権第二位者を出している。尚、別に軟式庭球部が昭和七年に出来て居る。

卓球部　元ピンポン部といった。之を卓球というのは戦時体制で変名させられたものでは無く、既に出来て居た野球庭球の名称に対応して大正十年の頃「庭球卓球の研究」という雑誌から始まったものである。卓球が我国に伝わったのは明治三十年（一八九七）に英国に既にあった此技にセルロイドボールが登場した頃、体育研究のため留学した東京高師の坪井玄道教授が、用具一式を携えて同三十五年に帰朝した事に始まり、世界的にも既に古くから行われた部類に属する。我が大学では明治の末期の築地時代から、庭球部と共に存在して居た。当時既に各大学専門学校の多くに設けられて居り、リーグ戦もあり、我方は大正十一年に之に加わった。我方を加えて十校、最初は四割四分の成績で、以来年毎に好成績に進んで来た。池袋では体育館の一部をその道場とした。

ホッケー部　本部も本校運動部としては、比較的古い存在で大正十二年に始まった。野球部移転後の運動場で、蹴球部、ラグビー部、陸上競技部等と共に有志達が練習していた。部としての成立は昭和五年、初代部長は根岸教授である。その後の活動並に戦績には見るべきものがあるが、部の性質上表面的の活動はあまり世間に知られていない。

剣道部　本部は昭和三年、先輩の綱本鶴吉・本間良太郎、中西秀雄諸氏の献身的な努力によって創設されたが、元来古い歴史を持っている部である。明治四十一年に立教大学が築地明石町に再建されたが、その以前、旧立教大学校時代に既に剣道部は存在していた。明治二十四五年頃、当時警視庁並に水上署の剣道師範千葉之胤氏（北辰一刀流千葉周作の孫）を聘して剣道の師範とした。当時の学生の大部分は、その指導を喜んで受けていたが、その後立教中学校となり、都下に於て有数の剣道部として活躍した。大学再興後は大学にも剣道部が設けられ、師範は大竹修氏で部長でもあった。昭和七年、東京学生連盟の春秋大会に於てB組が優勝している。支那事変以後は殊に部員の緊張が見られた。終戦後、フェンシング部になっても、その剣道精神は維持されている。

柔道部　これも剣道部と同様、最古参の部である。大正二年頃、立教大学生であった田口利吉郎氏（六段）が学生としては最高段者であり、同氏の指導のもとに、立教中学校の狭い道場で、岩野俊介、田島愛次郎の諸先輩の協力によって、柔道部が存立されていた。（中学校には明治三十三年頃から柔道部が設けられてあった。）その後、立教大学が池袋に移転するに及んで、部の整備が行われ、初代部長として坂口教授が就任した。大正八年から昭和二年頃に、学生柔道としての偉材、山本武四郎氏（昭三卒）の存在は忘れられぬ。当時、学生柔道聯盟の成立があり、それに加盟した。立教大学の柔道を語るものは、田口利吉郎師範の名を忘れてはならないと同時に、立教の産んだ柔道界の第一人者は加瀬清七段であろう。昭和六年、全日本選手権大会に出席、優勝決定戦で惜敗したが、立教大学柔道部のために万丈の気焔を吐いている。昭和七年、ロサンジェルスのオリンピック大会には、レスリングに転向して出場したが、加瀬選手の英姿は、米本土に於ても驚異の的となった。その俊敏にして、鍛錬した筋肉は、見る人に男性美の模範として絶讃されたものである。

相撲部　本部も運動部中の古参である。築地から池袋に移転間もなく、本部の創立が企てられた。岩野・平林・田島・高橋(政)・大野復三・衣笠意作の諸先輩の努力により、大正八年、屋外土俵が設置され、同八年関東学生相撲聯盟に加盟するに至った。初代部長は坂口武之助教授で、その後二代部長として武藤安雄教授が就任して、今日に至っている。大正十五年、明治神宮第三回学生相撲大会には第二位を獲得し、昭和二年、全学生相撲選抜軍は我が大学の

根岸由太郎教授監督のもとに渡米するに当り、松林忠良氏を選抜選手として派遣した。昭和三年には台湾遠征を行っている。昭和五年、太田武雄選手が関東学生相撲大会に個人優勝をしてハワイに遠征した。同十二年にも浅野静選手は全日本学生選抜軍に加わり再びハワイーに遠征した。昭和六年九月には同志社大学と対校仕合をなし優勝、これは以後引続き毎年行われいつも当方の優勝であった。

ボクシング部　体育部中、古参の部に属する。大正十二年、根岸教授指導のもとに荻野貞行、真山博、田島愛次郎の諸氏によって創始され、荻野貞行氏の卒業と共に一時中絶していたが、昭和三年、拳闘クラブとして再興し、昭和九年に体育会ボクシング部の名称となった。昭和五年、全日本学生連盟に加入し、部員沢田選手が全日本ウエルター級選手権を獲得し、昭和十三年、部員康仁錫選手が全日本ライト級選手権を獲得、同年六大学リーグ戦に優勝、翌十四年には春期秋期とも優勝の栄冠を得た。関西大学とは毎年定期戦を交して来たが第三、四、五、七回の四優勝を記録した。其第七回を期として昭和十七年大戦の為に一時閉部の事になった。

馬術部　これは昭和二年、福羽真城氏（配属将校大佐）の指導のもとに開始されたものである。大正十三年頃から同好の者達があったが、大正十五年に、各大学に陸軍々人の配属が行われるようになってから、一層便宜を得て、部活動が旺盛になった。初代部長は福羽真城氏である。昭和四年頃から各選手権大会に出場している。

陸上競技部　大学が築地から池袋に移転して以来、マラソンを初め各種の陸上競技が同好者によって始められて居たが、大正十二年から体育会の一部として陸上競技の組織が成った。運動場は体育館の西側広場（当時教授住宅の並んで居る構内の西通りは住宅は西側の一列のみ、理学部の建物も中高の各建物も無かったので不充分ながら充用された）を用いたのであるが、現在の理学部（当時は予科教室）が建築される事になったので、埼玉県成増町（池袋の北隣地域）に借地して運動場が設けられた（一つには軍事教練用として）。昭和八年には国井定、青地球麿男の両選手は全日本代表選手に推挙され、又マニラ第十回極東大会に出場八〇〇米に優勝し、同時に極東新記録を樹立したが、其後も幾度か国際大会に幾多の新記録を出して居る。

因に陸上競技部の事業では無いが、立教学院陸上運動会は大学中学を併せて校内広場に於て大正十四年十月に初めて行われ、翌十五年は大正天皇御不例の事があって行われず、第二回は昭和二年の秋で、其後毎年引続いて今日迄も（大戦と其前後を除いて）行われて居る。

水泳部　本部の設立は大正九年、関東水上競技聯盟の発起校として発足した。初代部長は本荘季彦教授であった。設立当時は練習プールを持っていなかったので、屢葉山海岸に赴いて練習なし旧来の日本泳法を漸く脱して競泳練習も大に試みた。先輩諸氏は非常な困難を経験したのである。大正十二年、野方プールの完成以来その優先使用権を得て便宜を得た。昭和八年には当時の部長阿部三郎太郎教授及びOBの尽力により東長崎の野球場に接して専属即ち本大学のプールが出来た。

我が水泳部は戦前には我国水泳界に覇を唱へた程に多くの記録を残した。大正十一年斎藤巍洋選手（昭二・経・商卒）は八〇〇米自由型及び一〇〇米背泳に学生選手権獲得、翌十二年神宮大会に一〇〇米背泳で優勝、次の十三年パリのオリンピック大会に出場し一〇〇米背泳で第六位を占めて入賞し、水泳日本最初の国際的得点を得た。其の翌十四年にはマニラに遠征、更に五〇米で日本新記録を出す等、当時の第一人者早大の高石勝男選手と共に日本水泳界の重鎮となった。又次の十五年には濠洲遠征を行った。続いて昭和十年迄に新記録又は選手権を得た成績を見ると

年次	選手	種目	記録又は選手権
昭和二年	渡辺寅次郎	一〇〇米平泳	日本新記録
同		二〇〇米平泳	学生選手権
同	水谷泰夫	高飛込混合	日本選手権（三年間保持）
同三年	松浦茂雄	五〇米自由型	学生選手権
同九年	根上博	一、五〇〇自由型	日本新記録
同		一、〇〇〇自由型	世界新記録
同十年	同	四〇〇自由型	世界新記録、日本選手権
同	田口正治	一、五〇〇自由型	日本新記録
同	同	一、〇〇〇自由型	日本選手権
同	本田惣一郎	一、五〇〇自由型	日本選手権
同	田口、根上、鵜岡、鵜藤	八〇〇〇リレー	学生選手権

昭和十一年ベルリンでのオリンピック大会には根上博、田野耕清、本田惣一郎、鶴岡栄、田口正治、鵜藤俊平、新井茂雄の七選手を選抜出場せしめ、監督として斎藤巍洋元選手が当っている。其時の成績

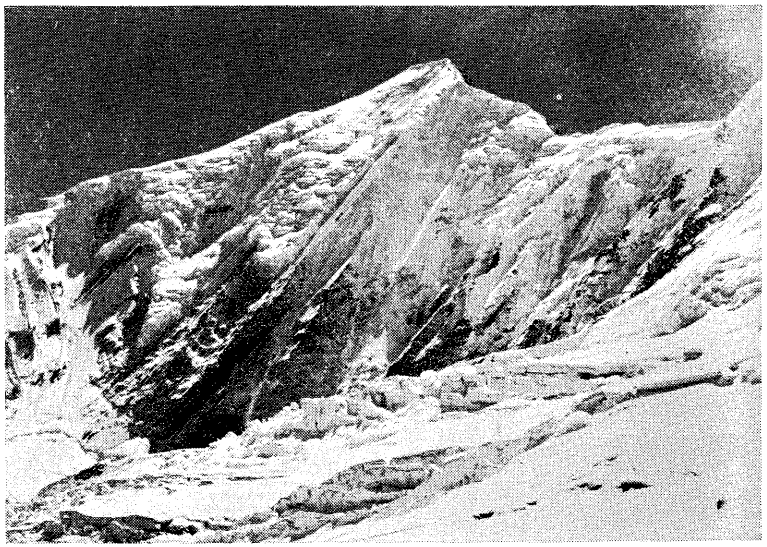
選手	種目	順位	記録又は選手権
根上博	四〇〇米自由型	五位	
鵜藤俊平	四〇〇米自由型	二位	オリンピック新記録
同	一、五〇〇米自由型	三位	
新井茂雄	一〇〇〇米自由型		オリンピック新記録
日本チーム　新井田口参加	八〇〇米リレー	優勝	世界新記録

其後内地に於ける成績は

年次	選手	種目	記録又は選手権
昭和十一年	根上博	三〇〇米自由型	日本新記録
同	鵜藤俊平	四〇〇米自由型	日本選手権
同		一、五〇〇米自由型	日本選手権
同十三年	新井茂雄	一〇〇米自由型	学生選手権
〃	〃	二〇〇米自由型	同
〃	新井、鵜藤、本間、岩切	八〇〇リレー	同
同十四年	新井茂雄	二〇〇米自由型	日本新記録
同	同	一〇〇及二〇〇米自由型	学生選手権
同	新井、大崎、本田、坂本	リレー	学生選手権
同十五年	新井茂雄	二〇〇米自由型	日本選手権
同	同	一〇〇米自由型	学生選手権
同	大浦誠一郎	一〇〇及二〇〇平泳	学生選手権
同	新井、太田、本田、平賀	リレー	学生選手権

右の昭和十五年には斎藤巍洋監督に率いられて新井茂雄、本間俊夫、平賀孟、大浦誠一郎、本田武次等はフィリップン水泳大会に遠征し、全種目悉くの全島選手権を獲得した。以後の目星しき成績は

年次	選手	種目	記録又は選手権
昭和十六年	大浦誠一郎	四〇〇及五〇〇米自由型	各日本新記録
同	同	一〇〇及二〇〇米平泳	各学生選手権
同十七年	本田武次	一〇〇及二〇〇米自由型	各学生選手権
同	大浦誠一郎	二〇〇米平泳	学生選手権
同	本田、平賀、太田、岩切	二〇〇米リレー	学生選手権



ヒマラヤ連峯ナンダコート（最高点は後方に僅かに見ゆる小高き箇所）

右の昭和十七年には満洲国建国十周年記念東亜大会に本田武次、太田光雄、酒井孝一の三名が選抜されて出場した。斯くて我が水泳部は創部以来漸次水泳界に頭角をあらはし、一時は水泳王国を建てたの観があったが、同十八年戦争酣となり活動中止の已むなきに至った。

因に、我が水泳部の大先輩斎藤巍洋氏は毎日新聞記者となっていて、昭和十九年マニラ特派員となり軍の宣撫工作に携わり、現地人に水泳コーチ中デング熱より肺炎となり同九月五日戦病死した。

山岳部　大正十二年頃有志の主唱によって創立されたもの、辻荘一教授が初代部長で大戦まで尽力した。大正十二年奥秩父の子ノ権現山に部員の初登山が行はれた。大正十四年にはスキー山岳部という名も冠らされたが、これは昭和十二年に別なスキー部となった。大正十五年から日本アルプス登山を頻りに試み、我部員の初登攀の山々も出来た。昭和五年には北アルプスの五竜岳、南アルプスの赤石岳より悪沢岳えの初縦走、昭和七年には南アルプスの間ノ



頂上の四勇士（左より堀田，浜野，湯浅，山県）大毎社員撮影

岳・農鳥岳塩見岳の巨峯を積雪中に前人未踏の縦走をなした。越えて同十一年我国の登山史に特筆すべき壮挙が我が部員によって行はれた。我国の登山熱は昭和の初期から特に高調に達し、国内は素より、当時国内であったが朝鮮台湾樺太北千島に遠征が試みられて居たが、玆に我が部員によって印度ヒマラヤ連峯の一つナンダコート（六八六〇米）に初登攀を試みられ、見事に成功を収めた事である。此時迄に我国登山家が外国の登山を試みたのは、昭和二年に二人の登山家が欧州人と共にアルプスの三千米以上の二つの巨峯を初登攀したこと、及び同年に一人がカナダの山岳会に属してロッキーのマウントキャンプ（二五一五米）に初登りしたこと位の記録があったに過ぎないが、先進国人の協力も無く邦人のみで此壮挙に成功したのは我国登山界の名誉であるのみで無く、実に我が立教大学の名誉であらねばならぬ。其記録を日本体育会発行のスポーツ八十年史の記事から左に摘記する。

『昭和十一年で最大の登山は、日本山岳会及び大毎東日新聞社後援の立教大学学友会山岳部パァティの印度ガルワル・ヒマラヤのナンダコート(六八六〇米)遠征であり、隊長堀田弥一、隊員湯浅巌、浜野正男、山県一雄、竹節作太(大毎社員)がゴリ河マルトリから入ってベースキャンプ四箇所を設け、十月五日シェルパのアンツリエンを伴い全員登頂し、一行無事下山帰国した。この初登と同じ頃更に高いガルワルの盟主ナンダデヴィ(七八一七米)も英米隊によって初登されたが、ヒマラヤの七千米級へ日本から最初の遠征登山を試みて見事成功し、且つ其隊が一学校山岳部のものであった事は、本邦登山界を著しく刺戟し一躍雪線を抜んずる世界の未踏巨峯への野望と自信とを高めた。組織力の高い著名学校山岳部の幾つかは、前々からのヒマラヤ遠征計画を益充実し進展せしめて行ったが事志を得ず、満洲事変支那事変第二次世界大戦と、事態の悪化に従って、終に立教のナッダコートのみの記録にとどまって、その実現は戦後迄持越すの止むなきに至った。』

尚、戦後の事に属するが、日本山岳会にてヒマラヤ連峯の第三の高峯マナスル(世界第八位、八一二五米)に登攀を試み、昭和二十六年以来二回は不成功、昭和三十一年五月第三回の試みで、遂に其九日と十一日と二回頂上を極め、殊に全く無事故で世界最高記録を建てたのであるが、其登山隊に副隊長たりし小原勝郎氏は、実に我が山岳部に属すOB(昭九商卒)である事を特に附記する。

ボート部(カヌー部)　第五章中に記した如く明治二十四五年の頃、旧立教学校は一隻のカッター型ボートを購入して、学生が築地の海辺を濯ぎ廻る所の体育及びレクリエーションの為に備えた。越えて明治三十三年の頃立教中学校文武会にボート部が創立され、ギグ型の六撓艇二隻を門前の築地川岸に浮べた。そこでボート熱一時に起って我も我もと入部を申入れる程であった。やがて艇を三隻に増し三十四年春には新佃島と越中島の中間水域で校内の競漕が盛大に行われた。其間、中に巧なる者が選手気取りで聊か節度を失い、同三十五年の四月新学年開始の四五年生部員と其時の卒業生を交え七名(大部分寄宿生)が学校当局に無断で東京湾廻遊を目論見、土曜日午後品川沖に濯出し翌日曜日夜迄には帰着の予定で木更津方面に向ったが、遂に四日目に帰校した。学校当局は三日目には遭難を迄考えて憂慮した程であったから、久保田教頭は生徒の退学処分と卒業生の校友会除名を主張した程であった。其為もあってボート部はやがて廃止となった。

立教大学が再興し池袋に移ってから、ボート部の前身となれるカヌー部が先づ誕生した。卒業生高田茂氏の後援で学生相馬努、青木基二の両氏主唱し小川徳治教授及び秦二郎総務部長の応援を得、昭和十三年カヌー部は創立、最初は私設カヌー団体から借艇して練習し、同十五年に至て艇及び艇庫の設備が出来、外に千葉県手賀沼に練習艇十隻を持つようになった。同十六年河流レースに、又海の記念日レースに共に第一位を得、同十七年には立教・専修・大正三大学リーグ戦には第二位、海の記念日レースには再び第一位を得た。同十八年に至って部員二十名中十八名出征し続いて艇及び艇庫が火災に遇い、止むなく解散となった。これがボート部となって復興したのは大戦後の事である。

右の外大戦前の体育会各部には弓友部(創設昭和四年)、軟式庭球部(同七)、自動車部(同八)、スケート部(同九)、応援団部(同九)、バレボール部(同十)、スキー部(同十二)、自転車部(同)、レスリング部(同十三)、唐手部(また空手に作る)(同十五)、軟式野球部(同)、器械体操部(同)、が設けられてあった。其他の現存各部は大戦後の創設である。

体育部に対し毎年度最優良部を表彰する優勝杯(名付けて学長杯)が昭和七年に設けられ、最初は剣道部が之を獲

得、翌八年にはホッケー部に渡った。以後は記録不明であるが、之れは今日に伝えられてある。

◇文化会

英語部　明治四十一年大学再興の当初、学友会などの機構の無かった時から、英語部と称すべきものは存在した。演説や研究発表の外、英語劇に力を入れ、英米の戯曲脚本などを部分的に又は小脚本を演出する等、活発な活動があった。築地時代には当時中学校の方に英語を教えて居た宣教師のミス・シェレシェウスキ（厳父は退職上海主教で中風症のため東京に住居して支那語旧新約聖書の官話改訳を最後に日本に来て完成した人）は文芸趣味豊かな女性でアマチュア劇には主役になる程で、此人の指導を受けて毎年学内での公演を行った。其後セーヤー教授、池袋に移ってから最初の頃はスパクマン教授とマケクニ教授が主として指導した。又根岸由太郎教授は最初から之が発達に力を入れ、殊に我が小劇をいつも英訳して上演に充てた。当時都下には高等商業学校（後の商科大学）や外国語学校（後の外語大学）其他にも学生の英語劇が演出され、我が英語部は何れ劣らぬ評判であった。学友会の英語部となってからは毎年英語劇を公演する恒例となった。大正十三年十二月には「シーバーの手」グッドマン、リーヤ共作を演出した。同十四年六月には大学専門学校の英語会聯盟が出来、本学図書館前庭にて立早慶法明日の各大学英語会代表者により発会式を挙げたが、翌十五年四月にはこの聯盟はアメリカンスクールの学生（外人）を加えて富士山麓に英語遠足を試みた。同年十一月の本学英語部恒例の劇には入場料徴集の問題が生れ結局初日学生招待次の日公開で入場料を受ける事になった。昭和二年十月三十一日初めて学外に進出し朝日講堂で「夢の作者」「ホットボイラ」「地蔵教由来（久米正雄作根岸教授訳）」開演は昼夜二回で昼は本学々生、夜は一般観客を迎えた。続いて同十二月八日大学専門学校英語聯盟主催の各校対抗懸賞英語劇大会を日本青年館で開催、何れも菊池寛作「父帰る」を演出、第一位慶応、第二位立教の成績であった。同三年三月には汎太平洋協会の主催で来朝中のハワイ大学々生と聯盟選出学生との演説試合を行った。同四年九月には同志社大学と英語劇競演を行い、同五年十月十七日には桜田本郷町の飛行館を会場として昼夜二回「ボーイカムスホーム」ミルン作フート教授演出と「網打因果物語」瀬戸英一作岡倉士郎氏演出根岸教授訳と「キャンペルオヴキルモア」ファギュルソン作プランスタッド教授演出で行い一般人よりも大歓迎を受けた。（我が英語劇は毎年一回の恒例と称せられて居たのであるが茲なる列記に洩れたものは残念ながら記録が見当らないものである）。外に著しき行事としては京都の同志社大学の英語会と昭和の初めから毎年相互に弁士を往復させて交歓演説会を行った事である。但し記録が大部散逸して居るので其一少部分が知られるだけである。昭和三年七月十五日本学で開いたのは其三回目か四回目で同志社より九名の弁士が来て居り、其翌年も何かの都合で本学内で開会（此回には英語劇の交歓をも行った事は前記した）。此時には自由学園の羽仁もと子園長が二十余名の女学生を率いて来観して居る。同六年よりは英語部の外に体育の各部も此交歓に加わり、野球を初め各部の交歓競技が行われた。（前記相撲部の記事参照）其後何年か行われたが、競技の審判の事で意志の疎通を欠き、凡ての交歓の催しが中止となったのは残念であった。尚、昭和八年一月には全国大学高専英語雄弁大会が関西大学主催英文毎日後援で神戸女学院講堂に開かれ当英語部の草間誉和氏（経、商二年）は「極東の未来」の題で雄弁を振い参加十九校中で第一位を得た。これが戦前に於ける掉尾の輝かしい記録である。

やがて時代は満洲事変から日華事変となり演芸趣味も薄らいで英語部は文学論や英語演説の面に努力を続けたが、大戦勃発後は英語は社会の表面に出られなくなり、遂に我が文学部も一時閉鎖の運命に逐込まれたのである。

雑誌部附新聞学会　大正九年築地時代に学友会の機関誌として大野信三次に渡辺正知等の諸氏によって「塔」の発

刊を見たのであるが、同十年中村恭二郎、菊地重三郎、箕輪錬一、信夫朔の諸氏が編輯員として続け、之を純文芸雑誌として文学部学生の創作発表機関でもあった。それで学友会機関としては別に大正十一年秋から小新聞の体裁で「むさしの」が月刊として発行され、これは昭和二年商学部卒業の江尻進氏が中心で編輯人でもあった。何れも大正十二年の大震災で休刊となった。震災後「むさしの」は大正十三年十一月より「立教大学新聞」となり、戦時を除き今に続いて居る。これ素より新聞学講座の外廓団体たる新聞学会に属するもの、ただ初めは経費予算の関係上雑誌部の経費で刊行されたのである。「塔」の進出により文芸熱は昂まり「合唱」其他一二の文芸の同人雑誌も学内に現われたが、何れも続かず、大正十五年二月に「鐘」が創刊せられ盛大となり、此二つが文筆を競う姿となった。然るに昭和三年度の学友会予算の際に一つの問題が生じた。元来体育会は文化会と二対一で其二を占めて居たが、体育会の各部は益盛大となり多くの予算を要求するので大学当局は文化会の予算を削減するの外なしとして雑誌部に対する額を著しく少なくした。一つには新聞も雑誌も、当時流行の「赤」に属する論議が其思想表現の上に多く見られるならば、それは世間に誤解を与え、毎年度の卒業生の就職に大きな妨ともなるべきを以て新聞雑誌の思想表現に制限を加えんとする傾向も加味された事であった。其等は兎も角も、文化会予算削減の事は遂に文化会が学友会を離脱するという所まで行き、折衝の結果予算は僅少の削減で、雑誌の統一となり編輯責任者を大学当局の名義とし、昭和四年七月両誌融合して「立教文学」となり、名実共に三田文学や早稲田文学と頡頏するものとなった。

弁論部　英語部と共に立教大学再興の頃から弁論部はあったのであるが、中学校と同居の築地時代には部としての組織は在ったのか無かったのか曖昧である。池袋に移り殊に昇格以後は部長に植原悦二郎教授、顧問に本荘季彦、小島茂雄の両教授を載いて部員は学内の輿論と思潮との先駆者、立教文化の代弁者を以て自任したものである。夏期には部員は教授も加はって地方文化講演に出かける事が恒例となり、大正十二年には新潟高田長野で盛大を極めた公開講演を行った。冬期には寒稽古と称し、部員早朝に講堂に集って雄弁の寒中修練をして本荘小島両顧問の批判をきくのを例とした。又全国各大学専門学校雄弁大会の主催者となり、中等学校雄弁大会も主催したなど外部的にも常に活躍して来た。以上は弁論部乞り出しの情況であるが、其活躍は常に続けられた。昭和に入って東亜の風雲急なる頃には、毎例会の弁論も盛になり、昭和七年九月には「リットン報告批判会」というを開催した。

音楽部　文筆と論弁と音楽とは学生の文化生活から切離すことの出来ないものである。従て本学々生間には築地時代から音楽団体が芽生えて居た。池袋に移ってから落合吉之助教授（本学宗教学科教授と神学院教授と兼任）を部長として発足した。次に辻荘一教授が部長となった。元来我国の洋楽は器楽が先に発達し声楽の方は一歩立遅れである如く、我が音楽部も最初は管弦楽に力をいれた。当時の上級生大井潤二氏卒先奔走し管弦楽器の大部分を取揃え、池袋在住の音楽家斎藤勝氏を聘して指導を受け演奏の練習怠り無かった。「セントポールスマーチ」の編曲も出来た。次に陸軍戸山学校軍楽隊の楽長の和田小太郎氏を聘して指導をうけて来た。春は校外のどこかのステージで、秋は学内で演奏大会を催し、やがて地方公演に出かける程になり、前橋、浦和、水戸、仙台等の近県から名古屋、大阪方面へも出かけた。演奏会には相当の聴衆を得て居た。音楽部は其間に合唱団グリークラブ（米国各大学にある合唱団の通名）が派出し、音楽部は管弦楽部となった。グリークラブは辻荘一教授が最初から部長であった。同クラブも独自の公演を行って来た。又卒業式文化祭等には両部とも奏楽を担当して来た。

昭和五年十月ポリドールレコード会社で各大学の校歌が既に吹込済なればとて我校歌の吹込を申入れて来たので、我がグリークラブの合唱、我が管弦楽部の伴奏で行った。之れが試聴会が翌六年一月に本学食堂と校外の「グロテス

ク」との二箇所で行われた。昭和七年四月には靖国神社春季大祭に各大学の音楽部との競演を同神社前で行った。

音楽部の内では無いが、マンドリンクラブは昭和二年春発足し其秋十月丸ノ内保険協会講堂で演奏会を開いて満堂の盛会であったとの記事（講堂は広くない）はあるが、其後の記録は見当らない。戦後には復興して居ない。又ハーモニカソサエティは昭和二年秋発足、当時は我が社会一般にハーモニカ吹奏が流行、ハーモニカバンドが次々と雨後の筍と簇出した時代で、学内での最初は大町北造、山田有治両氏を中心として二十名程の部員で、続いて管野実氏が加わって指揮者ともなった。同三年春、大学創立記念祭に参加、初演奏をした、同秋十一月国民新聞社講堂で第一回の公演を行い、マンドリンクラブの応援が加わった。同じ第二回公演は其七月に行った。其後日比谷公会堂で公演した事もあり、又台湾へ演奏旅行もした。ハーモニカは楽器の入手が容易である事と、クラシック曲でも軽音楽曲でも手軽に演奏出来ることとにより一時大に持囃されたのである。

劇研究会　本学出身者の中に現在所謂芸能界の有名人、殊に映画俳優、又は流行歌手として錚々たる十数人が在るのは、早くから文化会の中に劇研究会なるものが在った事に一因があると謂えよう、昭和十年の頃学生野口千代彦氏其他によって創立され、其中に演劇、映画、観劇の三部を置き、怠らず研究を事とした。英語会の英語劇とも関係があったが、独自の実演も試みられた。戦後は別々の部となった。

竜虎会（碁将棋会）　これは本部が教授室にでも在りそうであるが、全く別のもので、大正十一年学生の間に生れた。最初に会員三十名程あったとの事であるが記録が乏しいので竜虎合戦の模様が明で無いのが遺憾である。

排酒同盟　大正十三年十一月十一日、数名の教授及先輩校友を顧問として委員長に挙げられた学生杉浦庸寿氏以下四十名の会員を以て発会式を挙げた。これは終生絶対禁酒を誓い、本学々生間より一切の酒類を排除せん事を期するもので、例会を開いてアルコール問題の研究を重ねた。これは日本学生排酒同盟、世界学生排酒同盟にも加盟した。大戦のため、其精神は残って居るが其形態は消えた如くであるのを遺憾とする。

国際聯盟協会立教大学学生支部　大正十三年十二月十一日、関東に於けるミッションスクールとしては一番先にこの部の発会式は挙げられた。創立委員は学生の堀江直枝氏以下の諸氏、杉浦学長を支部長に仰ぎ、最初の全員は十五名。発会式当日は国際聯盟協会ジェネバ事務局次長新渡戸稲造博士、我が杉浦支部長、米田本学顧問の各講演があった。これも戦後には消滅した。

因に国防研究会及び航空研究会というものも出来て居たが、戦後消滅した。体育会の方で射撃部も同断。

以上戦前の文化会の活動を略記したが、外に文化会所属の学術研究の幾つかの部会が出来て居た。これは各学部の各分科に於て教授を中心として学生の自発的な課外研究の会合をなすもの、英文学会、哲学会、史学会、経済学会、社会科学研究会、心理学研究会、フランス文学会、商業研究会等で各部会に夫々研究事項、講演会、発表誌等の記録文献はあるが、外部との関係は寧ろ少ない方で、茲に記述を省略する。なお趣味的方面の部会にはワンダフオーゲル（創立昭八）写真部（同十）があるが是等は戦後篇の記事に加えて語るつもりである。

其他　学友会に属するものとして昭和八・九年の「大学要覧」の中の学友会規則を見ると其第五条に『本会は左記四個の会を包括す、一、体育会、二、基督教青年会、三、文芸会、四、消費組合』とある。基督教青年会に就ては第十六章「学院の宗教活動」の中に既に記した。消費組合に就ては茲に一筆を加える。本学の池袋移転の頃は畑の中の城郭で学生が学用品初め種々の必需品の購入にも不便が多かった事も其一理由で、又当時賀川豊彦氏などによって唱

道された消費組合遊説の感化もあって、学生の消費組合が組織された。最初は学内の一部に其事務室のような設置を為されたが漸次店舗のようなものになるのと、又性質上学友会より離脱すべきものと考へられ、学外に一小家屋に移って之を続けた。昭和四年の頃相当成績が上って居たやうな記録もあるが、四囲の情勢の変化もあって、いつ頃からか消滅組合となった。

第十九章　太平洋戦争と学院

『帝国海軍は本八日未明ハワイ方面の米国艦隊並に航空兵力に対し決死的大空襲を敢行せり』。昭和十六年十二月八日の朝である。この報道がラジオを通じて流れた時、国民一般の驚愕は、言語に尽し得ぬものがあった。来るべきものが来たという事ではあるが、米英と交戦する事に対する国民の不安は勿論、果して成算のある戦であるかどうかは疑われていた。宣戦の詔書が即日布告された。此布告を見るに及んで国民は既に英米と戦端を開いている独伊と二年前に三国同盟を締結している関係上からも、又政府当局の日米交渉の問題に対し敵愾心を煽られていた関係上からも、更に我国は昭和十二年以来実際は戦争であった所の日華事変の余勢に駆られていたので、本腰にこの戦争を完遂せねばならぬという決意が出来たようであった。

太平洋戦争の勃発に先立ち、既記の如く我国は昭和六年以来満洲事変、上海事変と続いて更にそれが同十二年には日華事変と発展し、其等は一貫した実際上戦争であったのである。既にして大正十四年以来学校教練と称せられて、陸軍より配属将校が派遣せられて在ったのが、時局の変転に伴ひ其配属将校が学校当局に対し、この時局に処すべき方法等につき、指示又は容喙をなすように成った。これは当然起り得べき事である。即ち満洲事変以後「神と国との為」を標榜する我が学院の教育方針は軍部方面の意向を戴した配属将校によって指弾され、其後学校当局は常に此に対して「神の御旨は正しき国家目的とは相反するものでない」事を学生に再三再四訓示するものであった。昭和十一年九月の木村学長の辞任の止むなきに到った事は、既記したが、これは天長節に於ける教育勅語捧読の仕方が悪いというので、配属将校の感化による学生の騒動であった。この年戦局は支那中央部に波及し、それに応じて九月特別防護団が組織せられ、同十月には御真影を奉戴し、昭和十二年二月に学生による国防献金二千六百余円で陸海軍に献金。学生による国防研究会、健児団が生れ、校庭には狭窄射撃場の完成をみた。昭和十三年二月、大学卒業生最初の戦死者高橋喜作氏無言の凱旋の時は学校首脳者及び卒業生有志は東京駅頭に之を出迎えた。以後戦死者は漸次多数になって来た。同六月学院関係戦歿者第一回慰霊祭を催し、其後第三回迄の慰霊祭を催し、関係二十四柱の霊魂と遺族の為に祈った。既記の如く国家総動員法に続いて集団勤労作業実施の件が通達され、又国民徴用令が出て、幾つかの通達に接し其々の行動を執った。

十五年一月ライフスナイダー総長は年頭の辞に於いて新東亜建設協力について述べた。然し対米関係は悪化の一路をたどるのみであった。このさなか九月日本に於ける米国文学の国内的研究の創始者ともいうべき英米文学科長の高垣松雄教授が宿痾のため逗子で逝去した。同年十月ライフスナイダー師は立教大学総長立教学院理事長の職を辞任し、遠山学長が総長を継いだ。この臨戦体制下の学院機構の変化に伴ない、すでに夏ファウラー、スコット両教授は帰米、昭和十六年の新学期開始前にオバァトン教授、カンゾネリー教授、中学英語会話のシエファー女史は帰米、サックリフ教授は英国に帰り、新学期には学部の英語会話にラッシュ教授予科会話にマンゼンマイヤ教授、ラテン語教

授に独逸人パワ教授を残すのみとなった。五月報国団が組織せられ、予科教授は午後四時迄いのこり学生の体育練成に参加した。同月経済学部長田辺忠男教授は企劃院勅任調査官となり、学部長は河西太一郎教授がついだ。七月日比青年文化協会主催第一回訪比学生の団長として経済学部教授松下正壽教授が渡比した。

事変は進展して仏印進駐に及び風雲愈急なるに臨んで、十六年十月専門学校以上の修業年限を短縮して、戦争に対する直接的の人的資源を充たす方針が執られ、翌十七年三月卒業のものは十二月二十六日学窓を去り多くは戦列に加わることになった。此のときすでに其十二月八日対米英に宣戦は布告された。翌十七年、此の年に限り学年は三月一日に始まり九月三十日に終る。其後は学年を二学期に分ち第一学期を十月一日より二月末日に第二学期を三月一日に始め九月三十日とした。二月文学部に於ては女子専科の入学を許し、宗教科には国家経済に必要なるものを科目を加えて新事態に対処した。この二月新聞紙は大本営発表としてスラバヤ方面にて自爆をとげた陸軍特攻隊員山田久夫氏の戦死を報じた。氏は我が経済学部昭和十五年の卒業生である。当時予科学生に訓示された学生自戒五訓は、校の内外をとわず、禁煙、制服着用、挙手注目の礼、教室に於いて座布団の使用を禁ずるものであり、学部も断髪することになった。又前年八月公布の学校報国隊体制により、当局より勤労作業服務の命令が報国団長たる本学長に下り、この四月、初めて少人数のものが豊島区役所の労務に従事した。十七年秋まで行われた野球リーグ戦の応援歌 "St. Paul's will shine" も今は敵性語であるために歌うことを許さなかった。自由の学府の校歌も時勢をはばかるものであった。戦の激しさを加えるごとに軍部の思想統一にせまらるるものがあり、軍事教官がしばしば指摘した事は学校令に背反して学校内に礼拝堂の設けある事の非難である。立教学院理事会は九月廿九日、従来の定款の第一条を改めて『皇国ノ道ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ、学校令ニヨル立教大学及立教中学校ヲ経営維持ス』とした。これは前述した如く定款に『基督教主義ニ基ク』とあるのを抹消改訂したものである。而して同十二月八日には立教大学々則も従って改められた。昭和十八年二月遠山郁三氏は総長竝に学院理事を辞任し、講師三辺金蔵氏は総長事務取扱に任ぜられ、須之内品吉教授は学監となり之を輔佐した。遠山郁三氏の退陣は立教大学の医学部設置の希望を失ない、且つ心ならずも学院の教育の基本観念としての基督教主義を標榜することを得ない憤懣によるものであったと察しられる。二月学院理事会は更に先の定款を『皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フ』と改めた。これは『学校令ニヨル』とあるを『則ル』としたものである。これより先、同年一月、高等学校修業年限は各二箇年に短縮された。三月には経営上文学部は一時休止された。四月には学徒の青春を謳歌する表徴とも云うべき東京野球連盟は解散され、校内に於ては六月勤労動員体制を強化するために報国団は隊組織に改められた。十八年の初頭より伝へられた文科系大学の統合問題に関連して校友によって理科専門学校の設立が考へられ、同窓会は副会長であった杉山孫之助氏（明四四商卒）を送って、大学に協力した。当時大学にて錬成主事という職務に在った田口利吉郎氏（大四商卒柔道六段）は之に応じて尽力した。又この必要を認めて力説し隠の力となったのは同じく校友の元講師大野信三氏である。大学は七月予科長理学博士の曽禰武教授に教頭を依嘱、専心これにあたらしめ、予科長は総長が兼任した。十月には勅令によって在学徴集延期制が撤廃され適齢期以上のものは総べて検査の後戦列に加わることになった。十一月十三日には予科校庭において出陣学徒の壮行会が催された。この時始めて、大東亜戦一週年記念として企だてられていた「自由の学府」にかわる准校歌が歌われた。

准校歌の事は前述の如く野球応援歌禁止の時から「自由の学府」も改むべしと考慮され、この十八年十二月八日の開戦記念日までに制定する事になっていたものが、学徒出陣のこの日の間に合ったものである。作詞は本庄桂介教授の友人なる文士尾

崎喜八氏に依頼したもので、作曲は更に其友人小平松五郎氏に委嘱したものである。

一、肇敵の下学園の　礎かたく据ゑてより　栄行く御代の春秋を　花咲き実る幾年ぞ
　あゝ立教、母校、母校、永久の母校、誉の母校、俊秀偉才雲と行く

二、伝統ながく揺がねど　青春年に新なり　師父同窓と研学に　練武に励む楽しさよ
　あゝ立教、母校、母校、永久の母校、誉の母校、汝が名を誰か忘るべき

三、大業進む大東亜　学徒の任ぞいや重く　烈々燃ゆる忠君の　至誠にいかで生きざらん
　あゝ立教、母校、母校、永久の母校、誉の母校、栄は御代と共にあれ

正門のなつかしき鉄の門扉は代用の木製の扉にかわり、周囲の塀の上部の鉄柵も全部供出させられ、室内の暖房装置も全部取外されたが、是れは搬出されぬうちに終戦となった。残留の学生も戦力増強のため報国隊として日本通運株式会社、中島飛行機製作工場、日立製作工場に逐次出動し、同年三月以来休止の文学部の研究室はやがて陸軍造兵廠病院の疏開施設として接収され、予科教室も翌年築城本部施設として接収された。これより先、昭和十六年に大学本部は十一号館に移り一階は予科事務室、人事課、庶務課、会計課、階上は配属将校室、予科長室、学長総長室となり、ここが大学防護団本部であった。昭和十八年度卒業生二百七十一名に九月二十五日、少数の出席者を見るのみで卒業証書授与のみの卒業式を行った。同月臨時学則変更によって経済科は国家経済科、経営経済科とし、十二月に学部二三年を一クラスとして新学期を始めた。学生は常時徴兵に応じ又は勤労作業に従った。昭和十九年三月須之内学監にかはり、帆足秀三郎氏が立教中学校長を兼ねて学監となった。大学予科長は辻荘一教授立教理科専門学校は修業年限三箇年の専門学校で、教頭を曽禰武教授とし地質探鉱科、工業数学科、工業理学科、工業経営科に分ち、学生定員は各学年一学科百名とし四百名は最初入学生で満員となった。立教大学の経済は主としてこれによって支えられた。同年七月曽禰教授は辞し佐久間巌教授が教頭となり翌二十年三月文部当局の指示によって立教工業理科専門学校と改め、工業化学科を新設し、油脂科、醸造科、放電科、繊維科を設けた。昭和十九年春期夏期には大学は予科生は多くは農村の増産に動員され、秋期以来は順次在校生の総べては陸軍第二造兵廠に動員されて重労働である鋳造圧延作業に従った。工業理科専門学校は中島飛行機製作所に動員された。この動員体制に応じ、学生課を部とし部長に金子尚一教授とし大学に三主事、理専に三主事を置き専ら学生の動員管理に従った。この動員中造兵廠に於て右掌の切断の重傷者鈴木利夫氏、中島飛行機製作所にて空襲による爆死土屋孝夫氏の二犠牲者を出した。

この学徒動員の事は、昭和十九年四月十七日文部省令第十一号で公布されたものである。

決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員ニ関スル件

畏クモ宣戦ノ大詔渙発セラレテ茲ニ二年有半御稜威ノ下能ク東亜ノ要域ヲ確保シ大東亜ノ建設亦日ニ進ミツツアリト雖モ暴戻ナル敵ノ反抗ハ最近頓ニ熾烈ヲ加ヘ精鋭比ナキ皇軍ノ前ニ只管物力ヲ恃ミトシテ執拗ニ決戦ヲ挑ミ来ル正ニ皇国隆替ノ岐ルルトコロ未曽有ノ危局ナリト謂フヘシ国家非常ノ秋ニ方リ義勇公ニ報スルハ光輝アル我カ伝統ナリ乃チ前線銃後ニ貫キ国民即チ戦士ノ自覚ニ徹シ一億蹶起シテ戦闘配置ニ就ク就中学徒ハ曩ニ一部ノ勇躍出陣ヲ送リ決戦待望今日ニ及ヘルモ今ヤ中等学校程度以上ノ学徒ハ挙テ常時勤労其ノ他ノ非常任務ニ服スヘキ組織的態勢ノ下適時出動ノ機ヲ迎フ事固ヨリ決戦非常ノ措置ニ出ツト雖モ将来国家ノ須要ノ人材タルヘキ学徒ヲシテ勤労其ノ他非常任務ニ従ハシム蓋シ我カ教育史上空前ノコトト謂フヘシ

惟フニ行学ヲ一体トシ文武ヲ一如トシテ能ク皇国民ノ錬成ヲ効スハコレ我カ教学ノ本義ニシテ最近数次ニ亘ル教育改革ノ趣旨一ニ此ニ在リ這般ノ学徒出動亦斉シク我カ教学ノ精神ノ決戦下ニ於ケル具体的顕現ニ他ナラス宜シク実学ヲ重ンシ事上錬磨ヲ尚フ我カ国風ノ精髄ヲ味得シ現実ナル勤労其ノ他ノ諸活動ニ於テ教育ノ終局的ナル意義ト効果ノ発揚セラルル所以テ体認ス

ヘキナリ特ニ学徒ノ勤労動員ハ其ノ体得セル教養訓練ト独自ノ組織力トヲ活用スルヲ以テ要諦トシ之ヲ以テ単ナル労務ノ提供トナスカ如キハ断シテ許サレサルトコロナリ乃チ教育ノ種類程度ニ適応セル作業ヲ選ヒ学校ト職場生活ト修練トヲ相即一体タラシムルニ力メ奉公勤公ノ皇国勤労観ニ徹セシムルト共ニ常ニ学徒タルノ矜持ヲ保チ自学求道ノ謙虚ナル態度ヲ持セシメ其出動ニ方リテハ教職員ヲ中心トスル学校報国隊ノ組織編成ヲ以テシ整然タル規律節制ノ下潑剌タル意気ト力トヲ以テ精進事ニ当ラシメ力メテ専攻ノ学理力生産ノ実際ニ於テ如何ニ応用セラルルトコロ自ラ一ノ風尚ヲ醸成シ延イテ現場ノ全体ニ清新ノ気ヲ横溢セシメ生産効率ノ上昇力ノ飛躍的増強期シテ俟ツヘク以テ挙国勤労態勢一新ノ契機タルヘシコレ国家焦眉ノ要請ニシテ学徒勤労動員ノ真価此ニ発揮セラルルヲ銘記セサルヘカラス

更ニ之カ指導ニ方リテ深ク叙上ノ趣旨ヲ究メテ万般ノ措置悉ク此ニ出ツヘキハ勿論特ニ学徒ノ心情ヲ確把シ其ノ純真ナル奉公心ヲ実践ノ上ニ遺憾ナク発揮セシムルヲ旨トシテ周到ナル注意ヲ払フト共ニ苟モ規矩ニ拘泥スルコトナク機ニ鑑ミ変ニ処シテ実情ニ即スル創意工夫ヲ回ラシ指導誘掖ノ適切ヲ期スルヲ肝要トス之ヲ要スルニ今次学徒動員ハ真ニ画期的ナル国家施策ニシテ教育ノ効果ヲ発揚スヘキ機会今日ニ勝ルモノナシ変転極リナキ世界情勢ノ中ニ皇国ノ興フヘキトコロハ炳トシテ明カニシテ国家悠久ノ発展ニ学徒ノ荷フヘキ任務愈々重キヲ加フ決戦必勝ノ果ハ凡ユル苦難ヲ超克シ励ノ誠ヲ尽シテ然ル後始メテ之ヲ得ヘク一億蹶起ノ先駆タルヘキ学徒動員ノ意義倍々大ナリ職トシテ教育ニ携ハル者宜シク教育ノ重大性ニ思ヲ致スト共ニ学徒動員ノ趣旨ノ存スルトコロヲ諒解シ奮励精進以テ其ノ成果ノ発揚ニ渾心ノ力ヲ竭スヘシ

これは「学校報国団ノ結成」並に「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員ニ関スル件」の発表を見て戦時下に於ける我国教学の動向も適確に認める資材としたのであるが、この訓令に基き我邦の中学校以上の学校が、軍需生産工場に出動して学業を放棄した実状に就ては別に叙述することとし、茲にはその指導理念に就いて考えて見ることにする。

学校報国隊の目標が戦時下に於ける情勢の緊迫に対する非常措置であった。尽忠報国の精神を振起して挺身奉公の誠の現われであったことは言を俟たない。このような意味で次ぎに公表された非常時措置を見るときに感慨無量なものがある。

『将来国家ノ須要ノ人材タルヘキ学徒ヲシテ勤労其ノ他非常任務ニ従ハシム蓋シ我カ教育史上空前ノコトト謂フヘシ』

我教育史上空前の措置に対する文部当局がこれを理論付けることに苦慮した跡が歴然としている。

『教育ノ種類程度ニ適応セル作業ヲ選ヒ学校ト職場生活ト修練トヲ相即一体タラシムルニ力メ奉公勤公ノ皇国勤労ニ徹セシムルト共ニ学徒タルノ矜持ヲ保チ自学求道ノ謙虚ナル態度ヲ持セシメ云々』

この指令通りに能力別の出動はあったが、それは前記の如く主として大学の事で、一般中学校は全くこの点考慮なく動員を下令された。従って立教中学校の生徒はただ学年別で動員された。而して生徒の得る労賃はこれを学校が直接受取り、其中より生徒の学校に対する負担金を出した残額を生徒の小使銭として渡したのである。生徒の学業は第一学年生を除いては時々帰校して、教師の指導を受けることになっていた。中学生の出動した工場を羅列して見ると。板橋陸軍兵器廠、明治製革株式会社、鐘ヶ淵鉄工株式会社、大同発条製造所等であった。

昭和十六年に始まった大東亜戦争、即ち主として対米英戦は既に満三年を経過して昭和二十年を迎えた。最初の程は破竹の勢で、所謂赫々たる戦果を収めて居ると常に報道されたものであるが、其場合にも実際は我が損害は夥しかりしが如く、而も之を補給する資力資材共に乏しく、軍事的にも経済的にも漸次落ち目になって居たのである。然るに其実情は極めて巧みに国民に秘せられて来た。数々の訓令や指令によって我が学院の大中両学生々徒も極力犠牲を払い、銃後の奉仕をこれ努めたが、軈て南方の諸占領地は逐次奪還され、昭和二十年三月以降、本土空襲が頻りに行はれ、其五月二十五日東京山の手方面の大空襲に当って、学院は構内の外人教師館三棟と聖公会北関東教区教務所の

建物だけが焼失、又向側の聖公会神学院は校舎本館、寄宿舎、礼拝堂と校宅の約半数を失った。而して附近周囲は全くの焼野原と化し、我が学院本館、礼拝堂、図書館、旧寄宿舎、食堂、体育館、予科教室、校友会館、総長館、其他三四の校宅は焔火の直中に無事であった。これは米空軍が米国よりの寄附行為によって建てられたものを自ら破壊するのを愚として特に焼夷弾の投下を避けたものであると伝えられて居る。築地なる聖ルカ国際病院も同断で、其前の空襲で下町一帯の焼野原の中に其姿を残したのである。明治四十年以来三十八年間、我が学院の事務職員で聾て事務長となって久しく、大学の再興、大震災、池袋移転、大学昇格、大東亜戦と続く産みの苦労の数々の中に、よく其間の事務の衝に当って尽瘁した矢沢賢一氏は、当時裏門際の校宅で病床にあったが、この大空襲の難に火焔は免れたが一大ショックを受け、信州の郷里に疎開して間も無く永眠した。大学にとって忘るべからざる功労者である。この空襲の後大学諸聖徒礼拝堂は豊島区役所の依嘱にて食料品保管の倉庫に使用され、空襲に遭って困憊せる区民に物資配給の有効なる役目をなした。（時の豊島区長は大正三年文学部卒業、立教中学校の宗教部長たりし池園哲太郎氏であった）。此空襲後も、教授も職員も総出で被動員学徒の監督となり、又校内警備に明け暮れして、八月十五日の終戦を迎える事になった。

昭和十二年の日華事変以来、之に続いた同十六年十二月以降の太平洋戦争となって、我が卒業生及び在学生の応召出征は続々たる有様であった。其うち所謂名誉の戦死（戦病死及び内地爆死）を遂げた者に就ては、最初の程は戦死の公報入るにつれてチャペルにて当時慰霊祭と称せし礼拝が三回迄執行された。（第一回昭和十四年六月記念九名、第二回同十五年六月記念九名、第三回同十六年六月記念六名）。然し其後は太平洋戦争となって戦死者も続出、其等の報告も満足に揃わず、又学内も混雑の中にあったので、慰霊祭は遂に行われなかった。後より戦死者の調査は試みられたが、調査洩もあるらしく完全なものが残らない事を遺憾とする。茲に主として同窓会に於て調査した所に基き之を計上するも今は其他に拠所なく、之に洩れたるもの若干あるべしと思われるが已むを得ない。今知られたる所では戦死は凡て一五二名（内戦病死十、内地爆死四）となって居る。今其卒業年度順に其氏名を掲げて史上長く記念したいと思う。（在学生の出征戦死者は凡て卒業生として取扱はれてある）。□印は戦病死、▽印は内地爆死。

▽西田弥吉　田原文雄　豊島繁臣　樋口雄次　荒井和雄　新井直治
今井清□斎藤巍洋　武藤武雄　東城正　金子明央□近藤勝平
高橋喜作　戸張竹造　渡辺正守　藍金吾　蛭子屋金太郎　大野賢
川口英雄　河田志一　関戸穣　渡辺尚雄▽林田稔　角田恒吉
塚山裕久　原沢光嗣　加川要　樋口一男　猪俣安之丞　香月雄光
鴨下富士太郎　篠塚俊吉　高橋一郎　高山治雄　湯本正久　麻田和夫
井上敬次　小野田久巳　木村米雄　小泉誠太郎　山崎憲一郎　額賀良雄
安香安夫　伊与田正幸　氏部富男　岡本一四　斎藤實　白杉新平
辻弘光　町田定美　湯浅巌　吉岡正夫　村片修□下条達人
相京徹夫　浅海四郎　神谷正夫　重松清臣▽島田一　鈴木正治
布沢正寅　秋田温人　飯野雅一　小野恒雄　奥田正浩　島田雄介
成田喜世治　野田清暉　藤森正志　多賀賢吉　高野百介　大矢節
佐藤儀武　前島重男　平塚正和　大春一郎□奥原三良　瀬崎重守
□団野外良　遠山郁雄　中村利蔵　水上肇□水城順　海老沢弘道
朝広武敏　勝又亮吉　倉上義雄　山田久夫　矢内久一　佐藤義望
法用茂樹　奥森襄　山口千里　蒲山和雄　大井健次郎　河村庄一
小泉昇吉　鈴木英気　高崎三郎　坪井祥治　張谷芳麿　藤沢薫

今里英治　鴻公夫　児矢野恒平　□田辺進　富田卓　中原富四郎
中村琢磨　山田亮平　林晋　関塚成也　片山昇　清水透太郎
渡辺晋　柳田貞次郎　安藤計広　植松真久　岡田意気夫　楠井敏夫
清水吉一　高橋和民　□田村勝郎　平田佐吾　矢沢重雄　横河正午
安西修　大口昇　松本五八郎　小林俊弥　庄司俊一　森田雅也
猪俣喜一郎　大城幸雄　河野三千男　▽田中徳樹　山田隆太郎　吉田啓次郎
□米山一郎　□諸橋幸彦　永野達夫　福島信起　藤井某(学生)　小栗某(同)
清水某(同)

（以下立教中学校卒業生、但し日華事変中のもの、太平洋戦中のものは書類失われ不明）

斎藤四郎　増谷忠見　佐々木長之助　津田兎亀雄　大野寛　金井貫一
小林清一

若し夫れ応召出征の教授教諭及び学生に至ては、相当多数に上って居たもので、其出征の際は其都度一々壮行会が行われ、「海行かば」を歌って悲壮な訣別をしたのであるが、之に関する記録は全く失われてあるのを遺憾とする。

大戦中配属将校を通じて軍部の圧迫が強かった事は上述の記事の中に散見窺知する事が出来るが、爰に立教中学校チャプレシで歴史科に教鞭を執っていた前島潔司祭（大正三、文卒）に対し配属将校は之を馘首すべしと再三校長に迫った。（同チャプレンの事は第十七章の末尾に少しく記した）。本校は軍事教練では成績がいつも「優」であった（第十五章参照）ものを馘首実現まで格下げしてイヤガラセを見せなどした。

前島師は元来国家主義者で、我国の神国思想と基督教の神の国との間に調和的解釈を試み、神代の神々や現人神の観念と独一真神との思想上の関係などを講義の中に中学生に理解出来るように説いていたのに対し、生徒の筆記を調査してアラ探しなどして其挙に出たものである。前島師は学校に累を及ぼさぬ為とて辞任したが、当時教会方面も圧迫の中に在って道が塞がれていたので、其持説を某文化施設に持込んでいた。軍部の圧迫はそこにも及び、師は心身過労で痩衰え、持病昂じて遂に昭和十九年一月信州の郷里へ保養に向い其途次不帰の客となった。年五十六歳。昭和迫害の殉教者の中に加えらるべき人である。

更に、配属将校による軍部の圧迫で、前島師に似た最後にまで逐遣られた人に、中学校教諭衣笠保良氏がある。氏は我が大学の昭和七年英文学科出身で、柔道三段であった。其為、中学校で英語の外に柔道の指南もして居た。時に配属将校が道場に所謂軍神鹿島香取両神宮のお札を受けて祀れと強要した。氏は之を肯じない。校長が中に立って、兎に角之れを受けて来て、稽古の前後に一同が敬礼する事にまで譲歩するの止むなきに至った。然し氏は号令で『気ヲ付ケ敬礼』の場合の外、個人として一切之に敬礼に似た行動すらも為なかった。配属将校が生徒の前で国賊と罵るなど事態嶮悪であるので、累を学校に及ぼさざる為、氏は辞職し、戦争中とて他に英語教授の途はなく、柔道指南には軍神を祀らねばならず。止むなく妻子を国元にやり単身木工場の筋肉労働者となった。妻子への送金もあり、氏は充分の営養も取れず、営養失調で遂に斃れた。氏の亡父衣笠景徳氏は炭坑主で、明治初年に洗礼をうけて以来、九州教区の信徒の重鎮で、永年教会の為に怠らず尽力した篤信家であった。衣笠保良氏の堅固なる信仰護持は蓋し親譲りとも謂えよう。

学窓祈念

池沢月舟（明・二九・卒）

一、みなもと　にごりて　きよき　すゑは　なし
　いのちの　ながれの　はじめを　つつしみ
　わかき　ひを　かみの　みまもりに　ゆだねん

二、あたら　とし　つきを　むなしく　すごさば
　もとには　かへらず　ちり　ゆく　はなびら
　つぼみの　うちなる　いまこそ　いそしめ

三、いそしみ　まなびて　みちからに　たよらん
　かみを　おそるるは　ちゑの　はじめ　なり
　ちゑは　くらき　よの　たびぢの　ともしび

四、みかみよ　われらを　みちびき　をしへて
　ことば　おこなひに　みひかりを　くはへ
　まなびの　にはをば　てらさしめ　たまへ

第三、戦後篇細目

第二十章　終戦と学院の再建
　終戦と文部省訓令――教育制度の改革――学院再建の機構・人事・行事――戦後最初の立教祭

第二十一章　新制大学
　新総長の就任――大運動会――諸施設の復興、新設と人事――学院創立七十五年

第二十二章　学院の膨脹
　佐々木総長再選――昭和二十六年――昭和二十七年――昭和二十八年――昭和二十九年――創立八十周年記念祝典――昭和三十年――松下総長新任――昭和三十一年――セントポールス・グリーン・ハイツ――昭和三十二年――昭和三十三年――昭和三十四年――昭和三十五年――逝世要人――機関誌由来一覧――大学卒業生一覧

第二十三章　立教高等学校
　新制高等学校の発足――専任校長と移転拡張計画――立教高等学校の移転

第二十四章　新制立教中学校
　校長の交迭――旧制立教中学校の伝統――専任校長

第二十五章　立教小学校の新設
　立教学院拡張案と小学校――設置申請――第一回の生徒募集と考査――新校舎工事と教育方針――専任校長

第二十六章　戦後の宗教活動
　弾圧より解放――大学の宗教活動――立教学院教職員宗教懇談会――立教高等学校の宗教活動――立教中学校の宗教活動――立教小学校の宗教活動

第二十七章　戦後の学友会
　文化会――（英語会、英米文学会、ドイツ文化研究会、

戦後篇

フランス文学学会、スペイン語友好会、アジア研究会、法学研究会、心理学研究会、国際情勢研究会、社会福祉研究会、社会科学研究会、史学研究会、経済学研究会、商学研究会、証券研究会、広告研究会、ホテル研究会、地理学研究会、科学研究会、化学研究会、雑誌部、文芸部、（新聞学会）、ジャーナリズム研究会、芸術研究会、歌舞伎研究会、サパンヌ美術クラブ、グリークラブ、あひる会、立教大学交響楽団、立教大学軽音楽部、ハーモニカソサイエチー、社交舞踏研究会、日本舞踊研究会、演劇研究会、テアトル・ジュンヌ、むらさき会、演芸研究会、映画研究会、放送研究会、長唄研究会、写真部、将棋部、囲碁部、茶道部、草月流生花研究会、釣部、旅行研究会、ワンダーフォーゲル、ロバース、ＹＭＣＡ、カトリック研究会）――躰育会――（戦後の躰育会、各部優勝一覧、躰育会重要記事）――

第三、戦後篇

第二十章、終戦と学院の再建

終戦と文部省訓令　昭和二十年八月十五日我邦は聯合国のポツダム宣言を受け入れ無条件降伏をするに至った。同日を以て　天皇の詔書、及び内閣告諭が発布せらるると同時に、文部省訓令第五号『終戦ニ関スル件』が通達された。其文に

八月十四日米英支蘇四国ノ共同宣言ヲ受諾シ給フニ際シ畏クモ大詔ヲ渙発総力ヲ将来ノ建設ニ傾クコトヲ懇諭シ給フ誠ニ允ニ恐懼ニ堪ヘズ大東亜戦争勃発シテ已ニ殆ド四年、其ノ間地方総監並ニ地方長官ハ熱誠克ク管下ノ学校教職員ヲ統督シ、学校長並教職員ハ尽忠克ク垂範倶進ノ実ヲ挙ゲ、学徒ハ或ハ前線ニ勇戦シ或ハ銃後ニ敢闘シ忠誠純真克ク奉公ノ節ヲ効セリト雖戦局世界情勢ノ相次グ急変ト残虐ナル爆弾ノ出現トハ遂ニ未曽有ノ国難ヲ結果シ国歩ノ蹉跌ヲ招来スルニ至レリ是レ偏ニ我等ニ匪窮ノ誠足ラズ報国ノ力乏シクシテ皇国教学ノ神髄ヲ発揚スルニ未ダシキモノ有リシニ由ルコトヲ反省シ此ノ痛恨ヲ心肝ニ刻ミ臣子タル責務ノ完遂ヲ今後ニ誓ハザルベカラズ激情ヲ戒メ隠忍ヲ諭ヘ道義志操ノ教ヲ申ネサセ給フヲ拝シテハ苟モ教育ニ関係スル者ニシテ感奮興起セザル者有ラムヤ

各位ハ深ク此ノ大詔ノ聖旨ヲ体シ奉リ国体護持ノ一念ヲ徹シ教育ニ従事スル者ヲシテ克ク学徒ヲ薫化啓導シ其ノ本分ヲ謬ナク恪守セシムルト共ニ師弟一心任ノ重キニ堪ヘ祖孫一体道ノ遠キヲ忍ビテ教学ヲ荊棘ノ裡ニ再建シ国力ヲ焦土ノ上ニ復興シテ

以テ深遠ナル聖慮ニ応ヘ奉ランコトヲ期スベシ

この文部省訓令を読む時に後に来る教育制度の変革並に日本憲法の制定発布などは予想も出来なかったことが解る。蓋し敗戦後の日本人が心から願うたものは「国体護持の一念であった。然るに昭和二十二年五月三日日本国憲法が施行されるにいたってこの「一念」の一大動揺とともに我国の教育界に大変革の生じた事は否み難い。その新憲法によれば、第一章第一条（天皇の地位、国民主権）天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基くとある。この第一章第一条の精神によれば、国家の主権は天皇から国民に移されたことは明白である、即ち主権在民の民主国家が誕生したのである。されば文部省が訓令によって暗示した「国体護持の一念」は教育の面に於ても少なくとも実行不可能な事になった。即ち、国家として教育に関して指導的な立場にあった文部省も、終戦後告示した教学の方針が全面的に仮想的なものとなったので、昭和二十二年三月三十一日、教育基本法並学校教育法の公布となった。斯くて教育に対する理念の変革は終戦後に於ける我国の社会の変貌を語る最大の資料という事が出来る。素より凡てが平和条約締結に至るまで、我国に進駐せる聯合軍総指令部の指図に因ったものであることは言を俟たない。

更に宗教教育の在り方に関しては、上記の文部省訓令第五号に続いて、同十月十五日訓令第八号が発布された。

私立学校ニ於テハ自今明治三十二年文部省訓令第十二号ニ拘ラズ法令ニ定メラレタル課程外ニ於テ左記条項ニ依リ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

一、生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ

二、特定ノ宗派教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨学則ニ明示スベシ

三、右実施ノ為生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

この法令が発表されることにより我国私立学校殊に宗教学校が直面していた最大の難関が除去せられた。戦時中立教学院がその教育方針を変更して、皇国の道による教育を施すに至ったというが、元来、立教大学、立教中学校も法令による学校であったために明治三十二年文部省訓令第十二号の束縛を受けていたことはこの訓令発令当時に我学院がとった態度で明白である。然るに年月とともにこの訓令の力が弱り、多くの宗教学校はこれを無視して、宗教的儀式を行い、宗教教育を行っていたが、戦時下に於ける国民精神の昂揚を叫ぶ軍部はこれを弾圧して、宗教学校、殊にキリスト教主義の学校に訓令十二号を厳守するよう要求して来た。従って法令による学校として、その要求通りしたことは止む得ざるの処置であったと見ることは否み難い。

四十六年間頭上にあって、宗教学校を圧迫した訓令はこの新訓令によって、容易に抹殺されたことは敗戦が産んだ一面である。

教育者追放とわが学院　聯合軍総司令部は更に「日本教育制度ニ対スル管理政策」を発表したが、同時にこの政策発表により従来の国家主義的傾向の顕著なる者、並に軍国主義的な思想を持てる者と考えられた教職員約十一万人が全国教育界から追放された。而して我が学院に対しては、昭和二十年十月二十四日発せられた聯合軍総司令部の命令が、終戦連絡事務局を通じて伝達された。

主題　信教ノ自由侵害ノ件

一、外国ノキリスト教徒ニ依ツテ創設セラレ、ソノアリシ教育機関ノ職員ガソノ関係スル教育機関ヲ軍国主義化セシ為ニ、又極端ニ国家主義化セシ為ニ言語道断ニモ之ヲ完全ニ解体セシメルニ至ツタ、カカル救シ難キ彼等ノ行為ニ対シテ聯合軍司令

部ハ今日マデ注意ヲ向ケツツアリタリ。

二、茲ニ立教学院（立教大学並ニ立教中学校）ニ関スル事件ヲカカル無法ナル信教ノ自由侵害不当ナル蛮的ノ一特例トシテ引用スル。

イ、一八七四年ニ創設セラレタル立教学院ハ、一九三一年七月七日日本政府ニ依ツテ認可セラレタリ。財団法人寄附行為ノ条項ニ『コノ財団ノ目的ハキリスト教教義ニ準拠セル教育ヲ日本ニ於テ行フニアリ』ト明示シアリ。

ロ、一九四三年（昭和十八年）ニ同大学ノアル職員ハキリスト教的学問研究機関ノ維持ガ彼等ノ責任タルニ拘ラズソノ責務ヲ無視シテ何等ノ理由ナク文部省ノ承認ヲ得テカ、得ズシテカ、キリスト教ノ礼拝儀式並ニキリスト教ノ教義ノ教授ヲ廃止セリ。更ニ又教授及ビ理事中ヨリキリスト教信者ヲ解職シ諸聖徒記念堂内ニ於テ又大学ノ他ノ施設ニ対シテ蛮的行為ヲ振舞ハシメタリ。立教ニ於テハ命令ニ依ツテキリスト教ハ廃止セラレ大学ノ礼拝堂ハ一九四三年一月ニ閉鎖セラレタリ。

三、終戦以来大学幹部モ文部省モコノ信教ノ自由及ビ精神上ノ権利ノ侵害ヲ是正スベキ何等ノ処置ヲ講ジタル事実ナシ。

四、日本帝国政府ハ直チニ下記ノ処置ヲ取ルコト。

イ、立教学院ハ下記職員ヲ現職ヨリ去ラシメルコト。

1、三辺金蔵（総長）　2、帆足秀三郎（大学学監兼立教中学校長）　3、辻　荘一（予科長）　4、金子尚一（学生主事）
5、宮崎伊佐夫（学生主事）　6、小沢淳男（学生主事）　7、柴田　亮（学生主事）　8、県　康（学生主事教授）
9、和田正俊（教務課長）　10、武藤安雄（図書館長）　11、阿部三郎太郎（教授前学生主事）

ロ、第四条（イ）ニ挙ゲラレタル者ハ凡テ今後再任用スベカラザルコト。

マタ公私ヲ問ハズ如何ナル学校ノ教職員ノ位置ニモ据エザルベキコト、宗教機関ノ如何ナル職ニモ採用スベカラザルコト。

ハ、立教学院ノ再建ヲ命ジ今後財団法人寄附行為ノ諸条項ニ準拠セル運営ヲ計ラシムコト。

右教授追放の其後の経過を附記すれば、翌二十一年に県教授に対しては追放理由の全文が取消されて解除、二十二年に武藤、辻の両教授は解除されて復職、其後阿部、宮崎の両教授の解除ありて、二十七年の聯合軍占領終了の直前に至って他の七教授の解除を見た。なお追放の追加が二十二年六月に終戦後チャプレン兼予科講師に就任した西村敬太郎師に対して発せられた。これは戦事中に発表した文章を取上げられたもので、二十七年占領終了の後に事務が日本政府に移管されてから自然解除となった。

教育制度の改革　昭和二十年十二月連合軍総司令部は、修身、日本歴史、地理の教育停止の指令を発した。更に昭和二十一年三月三十一日には米国教育使節団の報告書が提出された。この報告書により従来の日本の文部省が管轄せる教育制度は一変するに至った。

大学は四年制、高等学校三年制、中学校三年制、小学校六年制となり、中学校以下は義務制度となり所謂六三制教育制度確立を見るに至った。

昭和二十二年三月三十一日附により法律第二十五号、第二十六号として教育基本法と学校教育法が公布された。この二法律の公布により我国従来の学校教育は根本から改革されたという事が出来る。斯くて戦後に於ける新しい教育の根本理念とされたものは主権在民の民主主義教育である。従来は明治二十三年十月三十日に公布された教育に関する勅語が我国の教育の指導理念であって、皇国民教育の根本であったのが、終戦後廃止されてこの教育基本法の制定となったのである。

教育基本法

緒言　われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本に於いて教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希望する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。ここに日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するためこの法律を制定する。

第一条　教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身とも健全な国民の育成を期して行わなければならない。

第二条　（教育の方針）　教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によつて、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。

第三条　（教育の機会均等）　すべて国民はひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない。

国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によつて修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならない。

第四条　（義務教育）　国民はその保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。

第五条　（男女共学）　男女は、互に敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は認められなければならない。

第六条　（学校教育）　省略

第七条　（社会教育）　省略

第八条　（政治教育）　省略

第九条　（宗教教育）　宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活に於ける地位は、教育上これを尊重しなければならない。

国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育、その他宗教的活動をしてはならない。

第十条　（教育行政）　省略

第十一条　（補則）　省略

（附則）　この法律は公布の日から、これを施行する。

学校教育法は総則、小学校、中学校、高等学校、大学、特殊教育（養護学校――盲、聾、唖、精神薄弱、身体不自由等の者の教育）、幼稚園、雑則、罰則の九章百十条（外に附則凡そ十項）より成って居り、之が設置は国立の外は監督官庁の認可を要することとなって居る。之により昭和二十三年九月我が立教中学校は一、二、三学年が新制の中学校となり、その三、四学年に更に一学年を加へた三箇年を以て高等学校を新設、又同時に予め計画されて居た小学校を新設した。立教大学は準備もあって翌二十四年四月に新制大学に移行した。但し二十年戦争末期に休止となった文学部再開、戦時に誕生せし工業理科専門学校は、やがて大学理学部となった。

因に、日本とドイツとは、共に第二次世界大戦に敗北を喫し、同じく全面降伏をしたのであるが、ドイツは教育制度だけは変更しないでとの条件をつけ、日本は天皇制護持という条件を附けた。ドイツは自ら此条件を固持して戦前の独乙を再建しつつあるが、日本の天皇制護持は自ら「主権在民」に踏切って骨抜きとなり、教育制度は米国式を鵜呑みにし、歴史科の廃止等教課科目に対する指示を受け、日本語は六箇敷いから平易にとの指示で、漢字制限、新仮名遣の殆んど強制で、思想の含蓄を押潰し、当時の現代文は古語古文として取扱われる事になり、伝統の奥深き情緒も気魄も、理解玩味の外に逸脱した嫌がある。学生々徒の学力は低下し、思考は雑駁となり、全てがただ利害得失の観念に操られた浅薄なものとなり、又この思想的の新規蒔直しに一面赤化思想の跳梁を迎える事にも及んだ。此事は日本の為に甚だ悲しむと、或る英国の有識者の言である。我が学院は、此新制度の中にあるも、この弊害を克服すべく、一面宗教的情操を養い、一方には後に記す日本文学科の新設にて

邁往せんとして居るものと見られる。

学院再建の機構・人事・行事　昭和二十年十月三十日三辺総長以下被追放教授は職を退き、これに替って須藤吉之祐教授が総長事務取扱に就任した。同じく立教工業理科専門学校及び立教中学校も須藤教授が校長事務取扱に任ぜられた。立教学院に与へられた課題は建学の精神に則り、早急に戦前の状態に復帰し人事機構の再建を計ることであった。

これより先九月十五日より、周囲は全く焼の原と化し全くの離れ小島の観を呈する学院内で、勤労動員解除の大学学生八十名工業理科専門学校生徒百名未満のものによって形ばかりの授業が開始されると同時に、文学部再開が企劃され、一方夜間英語講習会を開始した。十月中旬には第二十二回卒業式を行ったが出席者は僅かに四十名にみたないものであった。校内の諸施設は主として陸軍の徴用によって、甚だしい損傷をうけていた。然し主要の建物は全く戦禍をまぬがれ、雨露を凌ぐには堪え、小人数の学生を収容し一時を糊塗することはできた。

須藤吉之祐総長事務取扱の就任後は諸教授の復帰と徴兵学徒の復学によって、敗戦の混沌たるうちにも活気が漂ようことになった。

昭和二十一年一月一日、天皇が詔書をもって現人神格を正式に否定するに至って、基督者の良心に反し現代日本人の科学的精神への干渉と威圧を除去することになった。この現人神格の直接の精神的被害者であった大学の最初の専任チャプレン高松孝治教授は、前篇中に少しく記した如く、戦時中は英語の教授として、また学徒勤労動員の指導者として活躍したのであるが、この年の二月十三日享年六十二歳で、精神的苦悩と、蒲柳の躰質の栄養失調とが主たる原因で遂に永逝した。チャプレンの後任として日本聖公会教務院長たる司祭西村敬太郎師が兼務で就任、予科講師をも兼ねた。同師は翌年辞任の事は前項末尾に記した。

終戦後学生の自治的活動は各部おもいおもいに開始され十一月社会科学研究会が結成をみ史学研究会も再発足した。軽音楽部は十一月に大学ホールのバルコニーに於て演奏会を催した。学生の自治の連絡機関である学生会は他の大学に先んじて年末に結成をみた。

大学は二十年九月十五日、終戦後逸早く授業を開始したことは前記の通りであるが、学生は工業理科専門学校を加えて二百に充たず、剰え前記の如く教授の十数名が追放となり、混沌の状態に在った中に、翌二十一年四月の新学年を迎え、休講中の文学部も再開、凡二百三十名の新入学生を迎えた。此時から女子学生の入学が受けられた。これは聯合軍総司令部民間情報局の指示によって始まったものである。(文部省の公の指示は同年十月)斯くて昭和二十四年新制大学として整頓した其年にも、まだ新入学生も募集人員に充たず、補欠募集した記録があり、現在の如き入学風景までには遼遠の姿であった。

戦後最初の立教祭　昭和二十一年六月十五日より三日間、戦時中絶の止むなきに至った立教祭が、戦後の立教学院復興の推進者であった、元教授ポール・ラッシュ中佐を迎えて盛大に開催された。戦前に比せらるべくもない厳粛にして真剣なる全学的式典の次第はその後の好ましき慣例となった。

まづ十五日午前西村チャプレンの司会の聖餐式、それに続いてＹＭＣＡの総会がチャペルに於て行なわれた。続いて新入生入学感謝礼拝、西村チャプレンの説教。次いで松崎学院理事長がその抱負を述べ本学創立者に建学の精神を堅持して行くことを誓った。式は終って学生食堂前にて学生大会が開かれ、臨席したポールラッシュ中佐は左の要旨の演説を行なった。

本日立教に帰って参りまして皆様の輝やかしい、ほほえみのある元気な顔を多数目のあたりに拝見することができたのは喜びに堪えません。私は今日の立教祭が立教の新しい将来への門出になることを確信し、且つそのことを熱心に希望して止みません。立教には創立以来多くの人が力を注いで来たのですが、立教には諸君の御承知のやうに特別な歴史があります。今や立教はその創立者の精神に帰つて行かねばなりません。若も立教にして創立者の精神に立ち帰ることが出来ないならば、かかる学校は原子爆弾を投げて潰してしまはなければならない。立教はその独特なる創立の趣旨に鑑みてその創立の精神に復帰してゆかなければ決して偉大なる学校になることは出来ません。云々

斯くして立教祭は開幕されて（これを期として戦前の学友会各部の多くは復活）文化会各部は講演、演劇、映画鑑賞、音楽会等を、体育会の各部は夫々校内大会を華々しく催して大成功裡に立教祭の幕を閉じた。この後毎年創立記念日の五月五日を立教祭として全学園を一丸とする宗教行事と共に文化体育各部の諸活動を開展して来た。

六月二十日　戦後はじめての予科新入生入学宣誓式がチャペルに於て挙行せられた。聖歌、使徒信経、祈禱と厳粛裡にすすめられ、次いでチャプレン西村敬太郎師はその説教に於て、学園生活即宗教生活、神と国との為の意味、悲痛極まる敗戦の苦痛を体験しつつある我々に、キリスト教の信仰こそ我々を真に救う道であり、この信仰なくして学院に学ぶのは無意義であることを述べ、新入生の宣誓、祈禱聖歌の合唱裡に式をとじた。

第二十一章、新制大学

新総長の就任　立教大学は学校教育法による新制大学への移行を前にして、学部の整備に努め、先ず学院理事会の決定にて総長事務取扱の須藤吉之祐教授に代って、専任の総長に、当時都立高等学校長たりし佐々木順三氏を迎えることになった。氏は東京帝国大学出身の英文学者、日本聖公会京都教区主教佐々木二郎師の令弟である。二十一年五月には文学部は従前の哲学科と宗教学科の二を廃して新たに基督教学科を作り、英文学科を英米文学科とした。部長は菅円吉教授、基督教学科長は前宗教学科長須貝止教授（翌年八月同科長逝世したので文学部長の兼任）で、英米文学科長は杉木喬教授、経済学部長は同じく河西太一郎教授、経済学科長は宮川実教授で、経営学科長は部長の兼任となった。新総長に対する文部大臣の認可は六月二十五日付であった。斯くて同二十八日午前十時チャペルに於ける就任礼拝に続き学校食堂前広場で、前総長ライフスナイダー師、前学長杉浦貞二郎氏、前教授ポールラッシュ氏等多数の来賓出席の下に立教学院立教大学立教工業理科専門学校、立教中学校の全学生を集めて就任挨拶が行なわれた。式は学院理事長松崎半三郎氏の新総長紹介、須藤総長事務取扱の退職挨拶に続いて、佐々木順三氏は大要次の如き挨拶を述べた。

私は旧臘立教大学の総長たるべく交渉を受け一応御断りしたが、諸般の事情は木静かならんと欲すれど風止まず、遂に御引受けしました。私は御引受けした以上諸君の陣頭にたって進みたい。思うに大学と言うものは頭のよい学生が沢山そろって居る許りでは良い大学とは言えぬと思う。大学に真理の源たる神に対する敬虔な心が動いて居らぬならば本当の大学では無い。立教の学生諸君が神を認めぬならば立教大学の存在の意義はない。聖書の言葉に『真理は汝に自由を得さす』と言うのである。この意味に於て立教の抱負を高らかに歌って欲しい。私は微力である、総長の大役は加重である。けれど総ての事は愛の精神もて解決出来ると思う。立教に籍を置く諸君は心から立教を愛して下さい、諸君の御協力を望みます。

次いで根岸由太郎教授の教職員代表としての挨拶があり、続いて恰も来朝中の前総長ライフスナイダー師は日本語

で学生生徒学院関係者一同に次の如き挨拶を述べた。

私は日本を去ってから戦争中も、何時かは神の御恵によって此の立教に再び来て皆さんと必ず会える日がくると考へて楽しんでいました。今日その機会が与えられた事は真に嬉しく感謝に耐えません。タッカー博士からも皆様に宜ろしくと伝言がありました。タッカー博士も何時も戦争中の立教のありさまを御心配なさっていました。

戦争は終りました。今立教は今迄よりも大きな責任があると信じます。立教は米国クリスチャンの精神を現わす筈の学校です。キリスト教に基く教育を与えねばならぬ学校です。設立の精神に基いて立派な人格教育をすることは一番大切です。デモクラシーは立派な人格教育が完成された時行なわれます。デモクラシーの線に沿って実行されると言う決心を持つならその基幹の第一はキリスト教です。立教の標語『神と国の為に』を確立させないならば、学院のデモクラシーは放縦になるのです。神に対して面目が立つように、又国に対しても面目が立つように、そして神に対する義務、国に対する義務は同じなのです。新総長の下に協力して「神の為国の為」の精神に基いて協力して下さい。

尚松崎理事長は劈頭佐々木総長紹介に次で立教学院の今後の経営に就いて立教学院は今後とも日本人の手により自主的に経営すること、本学はキリスト教々育による人格陶冶に主眼を置く故に重要ポストにある人は信者であって欲しいとの二点を強調した所の挨拶を行なった。斯くて立教学院の再建の基本方針はこの日をもって示せられ当面の具体的施策が内外に闡明せられた。

大運動会　昭和二十一年十一月三日、日本国憲法は新らしくなって発布された。この気分一新の故であるか否か、恰も学院大運動会が計画された。これは進駐軍に在任のポール・ラッシュ元教授の斡旋によって、外苑のナイル・キンニック・スタデァムを借用し、十一月十八日、大学・工業理科専・中学・聖ルカ女専も参加して、立教学院第一回運動会の名を以て之を催した。特に競技は軍国調を感ぜざる種目が選ばれ、中学の陸上ボートレース・草競馬などが満場の拍手をあび、時節柄微苦笑とためらいを感ずる来賓も加わってパン食い競走・煙草競走が多大の興趣をそえ、理専の仮装行列、立教対法政のアメリカンフットボール試合、サイクル模範競技、大学各クラス対抗及び各部対抗リレー競走が行なわれ、優勝旗の授与の後、総長の閉会の辞、「セントポールス」の合唱後立教学院万歳を三唱し、全学院関係者の懇親の目的をも達して解散した。之を最初としてこの後毎年晩秋の一日を選んで行なわれる大学を主軸とする学院運動会は、二十三年に小学校を、二十四年新制の立教高等学校を加えて、主としてこの外苑の競技場を選んで、学院の重要なる年中行事として開催されて今日に至って居る。

諸施設の復興、新設と人事　戦時中は学院内の外人住宅を研究所として雌伏することを余儀なくされたアメリカ文化研究所は二十年の五月の大空襲によって一部類焼の厄にあったが、二十一年一月文学部研究室内に移し、対社会的活動を開始し、十一月『アメリカ文化』を創刊し鬱積せる研究結果を発表した。然し財政上の都合にて翌年十一月一時これを閉鎖した。昭和九年四月学院内の保健施設たる立教学院医務室は戦時中一時閉鎖されたが、この年五月名称を立教学院健康相談所と改め、聖ルカ病院河辺博士を迎えて開所、二十四年四月日野原博士所長に就任、昭和二十五年三月財団法人立教学院診療所と改めて今日に至っている。

二十一年十月、ホテル講座が大坪正講師を主任として設けられた。之は、この事業の指導的人物の養成の目的で、敗戦後の日本が平和国家として、世界に生きる道の一つとして考えられたのは観光事業であった事も、其主たる理由

である。これは経済学部にも関係なく、総長直属の特殊講座である。何学部の学生でも此の講座をとり得る事にせられてあるのである。

二十二年四月文学部に淡路円治郎教授を科長として社会科を新設するに至った。これは社会学を基礎として労務管理職業指導社会福祉事業等の合理的発展を行らんとするものであり、敗戦後の福祉国家建設の要望に対応する所のものである。

六月、久しく満州及び南方作戦に転戦の小川徳治教授は敗戦によって帰国帰任し、学生主事に補せられ翌年学生部長に就任した。その後の学生部の任務は安易を許さなかった。国家再建のためには合理的に解決さるべき問題も、とかく手早な実力行使によって解決が求められ、二十一年末頃より頻発するストライキ、二十二年二月の官公庁の三百六十万人に及ぶストライキ計画の社会的気風は、そのままその後も経続して実状を上まわる社会不安を醸し、思想の混乱は学生をしてその渦中に投ぜしめずにはやまなかった。北鮮の三十八度線越境直前の二十五年五月三十日の人民蹶起大会の反米闘争には全学連に加入していない本学学生にも、数名の検挙者をみた。

二十二年六月文化会会長に菅円吉教授が任ぜられた。体育会長中川一郎教授はこれに先だって三月就任し、七月野球部専任コーチに土生谷章治氏を委嘱した。これによって一段と規律ある文化体育の両方面の活動が推進さるるに至った。文学部史学科は二十四年の新制大学発足までは再興しなかったが、史学会は存続して居り、『史苑』は休刊せるも其間に『史苑叢書』を発行する事となり、二十二年春と秋とに第一巻『民族学論攷』岡田太郎教授の論文集と第二巻『歴史の矛盾性』早大名誉教授津田左右吉博士の講演（『史苑』に掲載せるもの）を刊行した。

戦時中は全く姿を消して居た、外人教授を二十二年十月新学期より再び迎えることになった。R・K・メリット、E・D・リチャーズ教授が新任、カール・ブランスタット教授が帰任しクワイヤ・マスターを兼ね、日米理解と文化交流の懸橋としての使命をはたすことになった。

立教大学の経営は外よりの思惑に全く反して容易なものではない。母校拡張のために後援会が設けられた。事務長に校友の杉山孫之助氏が当った。名誉図書館長オーバートン元教授の斡旋により森伝次郎氏が二十二年六月巨額の図書館改装費を寄贈した。然し学校の経営は全く学校自体が当るものであり、当時の食糧事情と生活の不安定は多くの学生の上京勉学を阻み、学校首脳部特に経理担当者の苦心は言語に絶するものであった。然しその間も将来の発展を期して積極的に企劃さるる所があって、昭和二十三年には現六号館敷地旧神学校敷地、現小学校敷地の一部、現女子寮敷地が収得された。

人事刷新　昭和二十三年四月、二十四年より発足する新制大学に備えて、一月逝去した立教工業理科専門学校教頭佐久間巌教授のあとをついで杉浦義勝教授が理学部長に一般教育主事には細入藤太郎教授が任ぜられた。

これより先同年二月（続いて同四月と）二十六年四月とに事務人事者を左記の如く発令した。

図書館長　番匠谷英一。学生部長　小川徳治。総務部長兼会計課長　秦　二郎。人事課長　綱本鶴吉
庶務課長　岸本隆一。学部教務課長　石谷石太郎。予科教務課長　佐藤由蔵。経済学部教務課長　石谷石太郎
文学部教務課長　松本平次右衛門。一般教育教務課長　佐藤由蔵。理学部教務課長　松本平次右衛門

これをもって私立学校としては教授陣容と共に、車の両輪をなすとも云うべき事務陣容は整備をみた。

昭和二十四年四月新制大学に移行を前にして、教育基本法と学校教育法にもとずく、新制三学部十学科を設置した。これに先だって三月立教工業理科専門学校を廃校し大学理学部として俊秀なる教授を迎えて新発足した。（最初

科長の兼任は続年に専任となりしものを掲ぐ）

文学部　学部長　菅　円吉
基督教学科　科長　菅　円吉
英米文学科　科長　杉木　喬
史学科　科長　野々村戒三
社会科　科長　淡路円治郎
心理教育科　科長　豊原恒雄
経済学部　学部長　河西太一郎
経済学科　科長　宮川実
経営学科　科長　松田智雄
理学部　学部長　杉浦義勝
数学科　科長　黒須康之介
物理学科　科長　渡辺慧
化学科　科長　奥野久輝

中学校高等学校の教職につかんとするものに教職課程を設け委員長に文学部長菅円吉教授を任命した。この課程は先のホテル講座と等しく、何れの学部の学生も此の課程をとり得るものとせられたものである。

旧制大学時代、昭和十五年に立教大学学位規定が認可せられ、経済学博士及び商学博士の学位授与が出来ることとなり、既に田辺忠男元教授が其第一号であったが（第一三三頁参照）該規定は新制に移行後も、三十五年度まで存続に付、戦後に学位請求論文を提出の左の諸教授に就いて審査委員会は之を認め、学位令による手続を踏み博士の学位を授与した。

年次	主論文	氏名	
昭和二十三年	日本財政史	経博	藤田武夫
同　二十八年	農業理論の発展	同	河西太一郎
同　二十九年	再生産論	同	山本二三丸
同　三十五年	マルクス信用論の研究	同	三宅義夫
同	イングランドに於ける封建制の生成に関する研究	同	田中正義
同	近代割賦販売会計の研究	商博	品田誠平

学院創立七十五年　新制大学出発のこの年はあたかも立教学院創立七十五年に当り五月五日の立教祭に当っては学生会の活動は一段と充実をみせ、特に史学研究会主催立教大学新聞後援のもと企られた「立教学院創立七十五年史展」は絶讃をはくした。十月二十二日文化会主催の文化祭に学院内で十月二十七日吉例の立教学院主催立教学院運動会を神宮競技場にて行い、又十一月三十日文化会主催立教学院創立七十五年立教芸能祭を日比谷公会堂に催した。

立教祭は、この後の立教学院の発展に伴のう学年始めの事務の繁忙と学生の催物準備の不足によって五月の学生文化的行事の低調ならざるをえない傾向により、秋に文化祭を催すに至った。戦後第八回文化祭に当る三十四年度より文化祭に立教祭の名を付することになった。ここに左に新制学部発足の二十四年六月公開された当時の全学生数と大

学の経営状態を物語る参考資料の一部を示しておこう。

学年	学部	在籍者	納入者	授業料納入率	在籍	授業料納入率	在籍者	納入者	授業料納入率
旧3	文	一三一	学年在籍者	納入者	授業料納入率				
	経	三四〇	四七一	七四	一五、七				
旧2	文	二四四	七二二	一三二	一八、二	一、一九三	一七、二		
	経	四七八							
新3	文	一二一	五九〇	二三八	四〇、五〇			三、四〇八	一四二〇 四一、六
	経	三六九							
新2	文	七四	五七三	二〇七	三六、一	二、〇二五	五四、八		
	経	四九九							
新1	文	三二六							
	経	六三四	一〇五二	七二〇	七二				
	理	九二							

（註）旧制第二学年と新制第三学年は二十六年三月に同時卒業となって居る。

第二十二章　学院の膨脹

立教大学の新制大学に移行と同時に、但し一歩先んじて高等学校と中学校とが新制の下に整備され、又立教小学校が発足した。殊に大学は大講堂の建築、大学院と学部学科の増設、又之に伴う大校舎、研究室の新築、綜合大運動場、女子学生寮、原子力研究所と原子炉の設備、図書館の大拡張等の大膨脹を現出した。高・中・小学に就いては章を改めて記し、先ず大学の膨脹の経過を顧る。

佐々木総長再選　昭和二十四年六月学院理事会は満場一致を以て驥て任期満了する佐々木総長を再選した。再選の後佐々木総長は学院に対する抱負を大要次の如くのべた。

立教本来の姿である基督教の信仰に基く教育を強くおしすすめたい。これが私の第一の目標です、第二は人文科学としての文学部、社会科学としての経済学部、自然科学としての理学部をより充実したい。必要な学科があればさらに付加えたい。大学院を立派に作り上げる。問題は来春より実行にうつしていく。

その抱負は現実において歩一歩と確実に大胆に追求する努力が続けられた。大学院設置準備委員会が設けられ大学の現教授を基礎に外部より数名の教授を補充し、充実した講座の準備がととのえられた。米国より逸早く村地孝一教授に贈られたアイソトープによる実験が始められるに至って、理学部実験室の充実が痛感せられた。（立教大学新聞所載の文）

昭和二十六年　三月大学は新私立学校法により財団法人より学校法人に移行し、且つ大学院設置の認可を得、五月左記の二修士課程を開講した。大学院設置の精神は立教大学大学院学則第一章総則第一条に明示された。其条文と二課程は次の通り。

本学院は学部に於ける一般的並びに専門的教養の基礎の上に専門の学術を研究し、その深奥を研め且つキリスト教に基ずいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。

英米文学研究科　委員長　菅　円吉
　英米文学専攻（修士課程）　主任　杉木　喬
経済学研究科　委員長　河西太一郎
　経済学専攻（修士課程）　主任　河西太一郎

十二月二十三日、新装なった小講堂に於いて来賓に対日理事会議長シーボルト氏を迎えて第二十八回卒業式を行った。これをもって大正十一年に発足した大学令に基ずく卒業生計六一八名を社会に送った事になり旧制大学は茲に終った。

昭和二十七年　四月立教学院は学校事業の拡張のために学院債五千万円を募った。又一方に事業部をもうけ、直ちに保険代理業と立教大学内に書籍部を開設し其の利益金は学生奨学金、その他学生の福祉事業に使用することになった。新卒業生の増加に伴ない就職問題は益々重要性を感ぜらるるに至り、四月学生人事課は部組織を以って、拡大強化され部長に河西太一郎教授、課長に綱本鶴吉氏が当った。翌二十八年十月宿痾療養の岸本隆一庶務課長に変って鈴木義之亮氏が後をついだ。

十二月一般社会の要望に答えて所長を菅円吉教授に嘱して心理教育相談所が開設せられた。心理教育の立場より教育上の各種の相談に応じ兼ねて講義と実習の内容を充実せんとするものであり、世の感謝の内に活動がつづけられている。

これに先立ち二十七年十月宮本馨太郎教授、中川成夫講師を中心に博物館講座が開講された。

昭和二十八年　三月大学院に始めて一博士課程と一修士課程を置いた。

英米文学専攻（博士課程）　主任　杉木　喬
理学研究科　委員長　中川重雄
　原子物理学専攻（修士課程）　主任　田島英三

同四月博物館講座に棚橋源太郎講師を迎えて、愈々充実を計った。

十二月十五日　立教大学の池袋に開校以来三十五年の宿願であった大学講堂起工式を、佐々木総長名倉喜作財務理事始め大学関係者高等学校中学校小学校関係者施行者側としては清水建設社長が参列して建設予定地で行った。

この春野球部は、東京六大学リーグ戦に溢はるばかりの闘志と団結の威力を縦横に発揮して、昭和八年以来二十年振にて優勝した。池袋の街は学生の提灯行列と校友地元フアンの歓迎にわきたった。大戦後特に学校校友学生の意気と技能とはそれぞれ結実して学校の存在理由を象徴するが如くである。野球部は三十二年三十三年春秋と連続四連勝し、五連勝は僅かに逸して三十四年秋を以って戦後六優勝の栄冠を勝ちとった。

昭和二十九年　三月大学院は急速に整備され、又英米文学研究科は大学研究科英米文学専攻と名称を変更した。

文学研究科組織神学専攻（修士課程）主任　菅　円吉
同　応用社会学専攻（同）　主任　森　脇　要
同　西洋史専攻（同）　主任　野々村戒三
同　応用心理学専攻（同）　主任　豊原恒男

理学研究科化学専攻（修士課程）　主任　奥野久輝
経済学研究科経済学専攻（博士課程）　主任　藤田武夫
以上五修士課程一博士課程を設け、翌三十年には
理学研究科数学専攻（修士課程）　主任　吉田洋一
同　原子物理学専攻（博士課程）主任　武谷三男
の設置をみ、斯くして既設の学部に相応する、修士課程の全部を整え、以後博士課程の完備と学術の深奥を究め建学の精神に基ずく人格の陶冶に資すべき諸施設の整備に努力が傾むけられることになった。

これ等の学院発展を支援するために立教校友総芸能人の総出演による映画「風立ちぬ」が制作せられ、利益金の全額が学院に寄贈せられた。

同じく四月、学生相談所が開設された。これは全人教育の完成に対し、社会状勢の変化に伴なう学生の精神的問題、生活問題等の解決のために設けたもので、所長は学生部長たる小川徳治教授の兼任となった。

創立八十周年記念祝典　明治七年二月創立された我が学院は本年（昭和二十九年）を以て満八十年となったのであるが、恰も建築中なりし大講堂タッカーホール（其中に大学院及び大学本部を設置、外にチャペル附属のチャペルハウス）の落成を待って、其落成式を兼ねて八十周年記念祝典を挙行した。時は十二月十八日午後二時新装のタッカーホールで、聖歌合唱の中に理事長・院長・教区主教・チャプレン・教授の行進で始められた。来賓・大学・高校・中学・小学校の学生々徒代表で二千余人の会衆であった。座席は約千五百であるから通路にも並び所謂立錐の余地も無かった。祈禱に次いで、八代理事長及び佐々木院長の挨拶があった。院長の挨拶は大要左の言葉で始まった。

今より二十年前に前学長木村重治博士は学院の学生々徒二千人を容るる講堂の必要を叫ばれたが、当時は現理学部校舎が先ず建てられた所で止まった。而して今茲にこの大講堂の完成を見た事は、先覚の理想の実現でもあり歓喜に堪えない。云々

続いて八十年の歴史に就いて語り、又タッカーホールの命名の由来を述べ、大学建設の功労者タッカー元総理とライフスナイダ元総理が故国に今も健在なる事を伝えた。永年勤続者表彰があって来賓祝辞に移った。文部大臣安藤正純氏、米国大使ジョン・エム・アリソン氏、東京都知事安井誠一郎氏、私立大学連盟代表島田孝一氏(早大総長)、基督教々育同盟会総主事矢野貫城氏(元明治学院総理)が各祝辞を朗読されたが、安藤文部大臣は『祝辞は是迄ですが』とて続いて私学振興論を一席、滔々懸河の弁を振った。次に校友連合会長（鈴木泉氏）教職員代表、在学生代表（小笠忠郎氏）の祝辞があって祝電等の披露あり、工事報告の後に教区主教の祝禱、校歌の合唱で式を了り、階下の各室で茶菓の饗応があった。来会者に、この史記の前衛たる『立教学院設立沿革誌』と記念品が配られた。この式典の雰囲気は全学が家族的のものとして校友には特に感ぜられ、従来とかく学院規模の拡大につれて機械的に運用され勝なる寂莫を打破する意志が秘められて居るように思われた。

続いてクリスマスの期節に入ったが、例年のクリスマス祝会もタッカーホールで全学的に二十一日より連日行なわれ、二十五日のチャペルに於ける大礼拝で終った。

昭和三十年　立教学院の順調なる発展は益々運動場の手狭を感ぜずしては止まなかった。四月東京都の板橋練馬両区にまたがる緑地帯の都有地約三万坪の借地に成功し、ここに立教学院総合グランド（セントポールス・グリンハイツ）建設が確定し、十一月三日鍬入式を行なった。

松下総長新任　佐々木総長は二期八年間の任期を終え、三十年六月三十日の理事会にて前経済学部教授松下正寿氏

が立教学院長に選任され総長に就任した。

九月新学期に際して松下新総長は学生を前に就任挨拶を行ない、基督教々義と学問について本学としての劃期的な講演をこころみ、学問の府としての立教大学のすすむべき道を率直に述べた。その要旨は左の如くであった。

立教大学は、基督教に基く教育を施すところである。「基督教に基く」というのは、『我は唯一の神、全能の父、天地と凡て見ゆるものと見えざる物の造主を信ず』ることである。神は万物の造主であると同時に我々の父である。我々の父である神は、常に子たる我々を天地万有の創造という大きな御業に参与させ給う。それが歴史である。そこで歴史とは被造物即ち不完全な人間の側から見た天地万物の創造であり、経験若しくは実験の連続であるが、実験には仮説が必ず必要である。所が実験の結果は必ずしも仮説の通りではなく、必ず例外が出てくる。その場合に人間のとるべき態度が我々にとって重要なのである。第一の態度は、仮説又は理論の正当性を主張するために詭弁を弄したり、不利な実験を禁止したりする態度であって、この態度をとる場合、理論はドグマに変質する。第二の態度は例外を包含する新たな仮説を構成する態度である。人間は長い間ドグマに悩まされてきたが最近リサーチサイエンスの飛躍的進歩に伴い漸くドグマから解放され、仮説実験例外発見仮説の再構成という新たな方法論を発見しつつある。所がこの方法論を実行に移すことは決して容易なことでない。凡て我々人間は自からを絶体者の地位におきこの世界を絶体視することによって自分が作りあげた理論は絶体不変であると思い勝ちであるからである。併し我々神を信ずる者は神のみ全能にして且つ絶体者であることを信ずるが故に仮説をドグマに変じてそれにひれ伏し拝む必要を感じないし、また神が子なる我々に天地の創造という奇しき御業に参与させ給う事を信ずるが故に謙虚な態度と勇気を以って他と協力し、仮説実験例外発見仮説構成という過程を経て真理を追求することが出来る。ドグマは学問と基督教の共同の敵である事を忘れてはならない、立教大学は基督教に基く教育を施す所である、基督教に基ずく教育とは絶体者たる神を信ずるが故に、ドグマに悩まされず謙遜と勇気を以って真理の探究を為すことである。

九月十五日、立教大学は佐々木前総長に名誉教授の称号を贈った。之に先だち九月八日立教大学名誉教授規程四箇条が決定されたのによるものである。前総長は敗戦後の前後十年間の拾収すべからざる混乱の時期に、校内外の輿望を一身にあつめ、経営方針については、米人側の伝統的な少人数の精鋭なる基督者養成機関とする意見に対して、広く人材を集めて、宗教的感化を広く及ぼすべき日本の特殊事情につき充分なる了解をえて、円滑に事を処理し、干渉の慮なき道を開き、よく時勢を達観して、確実に立教学院を磐石の基礎の上に置いた。

これより先七月新総長は今後の対外的活動の重要性に鑑み、渉外課を置き課長に金子尚一教授を任命、学生部長に森腰要教授が就任した。渉外課は三十四年以降完備せる英文立教年鑑の刊行の事に当った。

この秋理学部長中川重雄教授等を中心とする宇宙線観測グループの宇宙線とオゾン層研究の気球観測試験が行なわれた。倦むことを許されない真摯な繰り返しによって成果を得られる実験は、その後も連年続けられて居る。

この年五月従来の一般教育課程を一般教育部となし、細入藤太郎教授が部長に就任。

昭和三十一年　四月大学文学部に一学科を増設した。即ち日本文学科で科長に番匠谷英一教授を据えた。同科の設置は昭和の初期より文学部学生の待望するものであった。戦後次第に計画は具体化設置の主旨は一段と明確となり、本学の創立の由来に鑑み、明治時代の文学を中心として、これを外国文学と比較研究する比較文学に重点を置かんとするものであった。この懸案は松下総長就任後急速に進展し、三十年十二月設置の認可を得て本年開講をみた。

セント・ポールス・グリーンハイツ　即ち立教学院総合グランドが十一月十三日、凡そ一ケ年の歳月を経て、大学運動場として誇るべき偉容を備へて完成し、竣工式を行った。運動場の種目は陸上競技、野球、ラグビー、サッカー、ホッケー、自転車等十二種目を数え、内テニスコート七面、バレー六面、バスケット三面といずれも標準級の施

設を整へ、建坪百余坪のクラブ・ハウスを備えた。この企劃には体育会O・Bの献身的後援にまつところ多く特に会長中沢千鶴雄氏の四年間の努力を挙ねばならぬ。

この年大学の飛躍的発展に備へて四月広報課を新設、課長に伊達宗浩氏が就任し、七月大学機関誌「立教」を創刊した。十二月同窓係は同窓課と改め下坂源太郎教授が就任した。昭和二十三年以来発行のニュース・セントポールは従前の如くO・Bの犠牲的協力のもとに一段と充実を加え、同窓の緊密なる連絡を計り大学支援の実をあげ現在に至っている。同窓会は昭和三十五年校友会と名称を変更した。(従来の校友会は校友連合会と改称した)。

昭和三十二年　一月二十九日八代理事長松下総長主催の下に学界、政界、財界、官界、外交界その他各界を代表する内外の知名の士四百余名を帝国ホテルに招待し、カクテル・パーティを催した。松下総長就任第二年、その遠大なる抱負を実現するには今後あらゆる分野の人々の協力を得ねばならぬ。三十年以来懸案のアメリカ聖公会の平和目的にのみに利用さるべき教育用実験原子炉寄贈の件は、松下総長の三十一年四月アメリカ各地の教育事情視察の際ほぼ決定を見、その受け入れ態勢を整えることは喫緊の最も困難なる大事業といわねばならぬ。この事業に即応して、五月中川重雄教授を所長として原子力研究所が開設せられた。

三月二十九日大学同窓会は中高同窓会と連合し二十年以上勤続教職員の労をねぎらう祝賀会を東京丸の内ビルデング精養軒に催した。大学関係者は左の諸氏である。

根岸田太郎	(元教授)	五十八年
武藤安雄	(元教授)	三十九年
辻　荘一	(教授)	三十三年
菅　円吉	(教授)	三十三年
後藤末雄	(講師)	三十二年
野々村戒三	(元教授)	三十二年
河西太一郎	(教授)	三十一年
番匠谷英一	(教授)	三十年
野垣寛之	(元教授)	二十九年
富田彬	(教授)	二十七年
淡路円治郎	(教授)	二十五年
カール・ブランスタッド	(教授)	二十五年
県　康	(元教授)	二十五年
金子尚一	(教授)	二十四年
小川徳治	(教授)	二十三年
宮本馨太郎	(教授)	二十二年
神田盾夫	(講師)	二十二年
細入藤太郎	(教授)	二十年
松本平次右衛門	(文・理・教務課長)	三十年
佐藤由蔵	(一般教育部教務課長)	二十九年
佐藤庸哉	(学生部調査課長)	二十七年
綱本鶴吉	(学生人事課長)	二十六年

秦　二郎（総務部長）　二十六年
武藤重勝（副図書館長）　二十四年

三月三十一日松下総長は八代斌助主教の推輓によって、岸首相代理として太平洋上クリスマス島に於ける英国の水爆実験中止要請のため随員に実夫人、理学部助教授道家忠義氏、早稲田大学講師松宮一也氏をともない出発、途にローマ法王にも謁見し、水爆実験中止に関する所感を伺い、英国に到着した。

英国はすでに核爆発の実験強行の意向を明らかにして、其の意志を止めるに至らなかった。然し冷戦に心を奪われて耳目をおおわれて原爆実験の惨害を知らず、無辜の全人類への挑戦に類する行為である事実の正しき世論を作り、大任を果して、アメリカを経由四月二十九日帰任した。


ローマ法王ピアス十二世と松下特使夫妻

四月理学部長に植村琢教授の任命があった。又大学院に博士課程を増設した。

社会学科博士課程　応用社会学専攻（主任淡路円治郎）

この年文学部史学研究室はセント・ポールス・グリンハイツ建設中に発見せられた古代住居趾とその遺物についての調査研究報告『栗原』を刊行した。（栗原は地名である。）

昭和三十三年　三月十六日ライフスナイダー元総長が郷里米国加州パサデナにて逝去した。享年八十二。四月十三日チャペルにて学院の逝世者記念式を施行し且故人の遺徳を偲んだ。総長は一八七五年（明治八年）に出生、ケニオン大学、ベックレー神学校を卒へ明治三十四年宣教師として来朝、明治四十五年タッカー前総理の後任となり、日米の風雲の急なる昭和十五年まで総長たること三十年、後事を当時の遠山学長に託して学院を去り、聖ルカ国際病院長トイスラー博士の死去後、一時聖ルカ病院長として留まった。翌十六年秋帰米聖職にあって The Western Coast Protestant Commitee on Wartime Services for Japanese の初代委員長となり、戦時中在米の我が同胞に温い手をさしのべた。大学は曩に去る一月二十九日に立教大学名誉神学博士の学位の第一号を贈呈した。同時に今後にも備えて茲に立教大学名誉博士規程（二箇条と附則）が定められた。

四月、昭和二十二年以来文学部の一学科として設置をみた社会科は大学の社会学部として独立し大学は四学部を持つに到った。学部長淡路円治郎教授、これに準じて大学院も応用社会学専攻博士、修士の両課程も陣容を整へて移行することになった。なお、吉田孝氏が社会学部・理学部教務課長に就任した。次で大学院は更に二課程を新設した。

組織神学専攻（博士課程）　主任　菅　円吉
史学専攻（修士課程）　主任　手塚隆義

史学専攻修士課程の設置にともない西洋史専攻修士課程を廃した。

五月文学部に於ては別技篤彦教授を中心とするアジアの社会経済の究明を目的とした「アジヤ地域研究施設」が文部省科学研究費によって設けられた。

菅円吉文学部長は本年を以って在職満三十五年に当り友人門下生は五月に国際文化会館にその祝賀会を催した。その紀念事業として基督教学科を中心とする「菅円吉先生記念論文集」が編纂されて献呈された。

六月、学生の協力を期待し秦総務部長は劃期的な試みとして大学本年度予算を公開した。次の表示はそれである。

33年度立教大学予算（単位万円千円以下四捨五入）

総収入		265,78
	授業料	177,07
	施設実験実習費	28,93
	入学試験料	31,50
	雑収入	1,27
	その他	95
		3,00
総支出		265,78
	人件費	191,82
	研究助成費	8,90
	図書費	10,00
	校具費	4,50
	消耗品費	2,00
	電気水道費	3,65
	印刷製本費	2,30
	暖房費	3,74
	体育施設費	1,50
	出版費	1,29
	式典費	30
	修繕費	4,00
	広告費	5,30
	保険衛生費	50
	庭園費	40
	施設費（学院納入金）	12,75
	育英資金事業費	2,50
	諸行事他	1,10
	その	7,47

遡ってこの年の始め新春を寿ぐ同窓会席上に於て松下総長は同窓の協力を求めて、歴代の総長によって作り上げられた立教大学の学問的成果をより光輝あらしめんとする自己の抱負と決意を明らかにした。その抱負は着々と実行に移された。斯くて法学部の新設はすでに決定し、五月新校舎と研究室の地割式を、九月定礎式を行った。六月末より着行した理学部実験室の増築は十月末日完成をみた。米国聖公会寄贈の実験用研究原子炉の受入れ希望地横須賀市は、その市議会に於て満場一致してこれを承認し、十月米国聖公会は五十九回総会にて正式に寄贈を決定した。学生八千名を擁して手狭を感ずる図書館のために十一月増築工事が着工せられ、十二月米国聖公会ペンシルベニヤ教区婦人補助会の基金による女子学生寮の建築が着手せられた。これ等の立教大学拡張計画の為に立教大学後援会が組織せられ、日本側委員長吉田茂元首相米国側委員長フランシス・セーヤー博士とし、内外の知名の士を委員として活動が開始された。

同四月産業関係研究所が淡路円治郎教授を所長として開講した。近代産業の発展にともなって発生した経営と労働の複雑困難な諸関係の調整は重要な解決さるべき社会的喫緊な課題となった。従来大学の研究室のみで探究され勝なこれ等の問題を外部との緊密な接触を保って実践的におしすすめると同時にその成果を有効に社会に役立せんとするにあった。その為に自主と受託の研究調査を行なわんとするものであり、早くも同五月池袋労働基準署の後援によって経営管理講座を開講した。

四月漸く多きを加えた女子学生の為の待望の寄宿舎ミッチエル館が開館された。建学の精神は全き形においてここにおいて生かされるであろう。この館の名称は、これが建設基金二万ドルを寄附された米国聖公会ペンシルベニア州聖公会婦人補助会員故ロザリー・レオナルド・ミッチェル夫人を記念してのものである。

六月河西経済学部長の任期満了に伴ない同学部長に藤田武夫教授を選出し任命をみた。河西太一郎教授は大正十二年四月より本学教授となり昭和十六年経済学部長に就任し、戦時に一時職を退き戦後直に復職、連続十六年間経済学部長の要職にあり、教授たること満三十五年、その在職を記念してその知友門下は「河西教授在職三十五年記念論文集」を贈献した。

六月三十日タッカーホールで本学初めての総長選挙を大学教員有資格者二百四十七名によって行なわれた。従来総長は理事会の任命によったが、規則が改正によって選挙制となり、この結果、松下正寿氏が再選され、理事会の承認をうけた。なお松下総長は従来通り立教学院々長を兼任することになった。

八月八日立教学院元総理ヘンリー・セントジョージ・タッカー師は米国リッチモンドにて逝去した。享年八十六歳。九月二十二日に立教学院は記念追悼式を行なった。

ヘンリー・セントジョージ・タッカー師は一八七四年七月十六日米国ヴアジニヤ州リッチモンド市セント・ジョージ教会の牧師館に生れた。ホクク高等学校卒業後バアジニア州立大学卒業、その後アレクサンドリヤ神学校を卒業、明治三十二年来朝、東北弘前にて伝道、明治三十六年立教学院総理として来任、明治四十年に立教大学を復興、明治四十二年に池袋の立教大学敷地購入実現。明治四十五年聖公会京都地方部主教に聖別された。大正十二年帰米、一九三八年（昭和十三年）米国聖公会主座主教に就任、一九四六年（昭和廿一年）引退した。其間昭和十二年四月日本聖公会組織成立五十年記念と立教大学拡張十五年計画検討のため来朝、五月五日の創立記念日に行われた立教大学予科校舎落成式に臨席した。有志はタッカー元総理の肖像画を三田康氏に依嘱し七月完成し学院に贈った。昭和二十九年設立の大講堂タッカーホールは師の偉業を伝える為に命名されたものである。

この年四月総務部に一課広報課を別設した。大学のP・Rの機能を総合的に発揮する必要を痛感され課長は元の如く伊達宗浩氏を任命した、昨年より着手した本学の紹介映画「栄光の立教」は九月完成をみた。

十一月立教大学連合教授会は学内学外の権威を迎えて、教壇を全学生と一般社会に拡大し延長するため、その定期公開講演会第一回を十一月二十一日三十五番教室に開催した。当日は『アメリカの中間選挙と今後の問題』本学教授神野璋一郎氏、『日本人と経済観念』東大教授鈴木武雄氏であった。以後大要学期毎に行なわれて居る。第二回は『近代女性の歩み』大正学大教授本学講師塩田良平氏、『宗教音楽と近代生活』本学教授辻荘一氏、以後の記事は略。

立教大学初代図書館長H・Cスパックマン元教授が英国マックスミンスター市に於て、この年十一月三日七十七歳にて逝去した。同教授は大正九年より第二次世界大戦直前まで館長の職にあった。就任当時は図書館に和書は皆無にひとしき有様であったが司書浜田敬一氏と共にその充実に勉めた。立教大学の構内には殆んど樹木をみず春冬の二期には黄塵が校内に漂よう有様であったが、教授は構内の植樹と美化運動の推進者として活躍した。

十二月四日立教学院常務理事名倉喜作氏が逝去した。昭和二十二年六月学校法人立教学院評議員同二十七年一月より学院理事に選任され以来財務を主管し、タッカーホール、総合グランド、五号館六号館の建設に力を尽した。同月十日学院チャペルに於て松下総長葬儀委員長となって葬送式が執行された。

昭和三十四年　この年に入り待望の法学部は開設を見る事になった。壮宏な建築は新学年に間に合うように工事を急いだ結果、四月八日、主として法学部の為の五階建大厦と之に列んで各部の研究室（同じく五階建）との落成祝賀式を行なった。恰も日本聖公会宣教百年記念大会と時を同うしたので五百余名の来賓を迎へて盛儀であった。秦総務部長司会、総長式辞、宮沢俊義法学部長挨拶、早大大浜総長衆参両議院議長、法務大臣等の祝辞、田中耕太郎最高裁判所長官、前米国上院議員国務省顧問アレキサンダー・スミス氏の講演があった。法学部長は宮沢俊義教授、同科長は尾形典男教授である。

昭和三十四年のこの年は、我が立教学院創設者チャーニング・ムアー・ウイリアムス主教が日本伝道の目的を以って長崎に渡来してより百年に当るので、四月七・八・九の三日間、八代主教を委員長として日本聖公会宣教百年記念大会が東京都体育館と本学タッカー・ホールとで開催された。来賓に英国聖公会カンタベリー大主教フィッシャー博士、米国聖公会総会議長主座主教リヒテンバーカー博士等を迎え信徒五千名の参列の下に、大礼拝及び諸行事が行われたのである。

八月立教大学後援会事務所を東京都千代田区神田鎌倉町七楓ビル内にもうけ、山本道氏を事務局長として活動を開始し、金六億万円募金の趣意書を発起人代表後援会会長吉田茂、副会長池田勇人加藤鐐五郎松野鶴平山際正道石坂泰

三足立正石川一郎正力松太郎小林中白洲次郎大神一杉道助太田垣士郎佐々部晩穂松崎一雄高杉晋一の十一氏の名を以て発表した。現在広募金額三億二千万に及んでいる。

十月、森脇学生部長辞任、是迄副部長であったチャプレンの岩井祐彦助教授が就任。

待望された増築の図書館は丹下健三氏の設計なり六月三十日地割式を行った。民間原子炉設置第一号の許可は七月二十九日に本学に下り十二月二十二日立教大学原子力研究所の地割式を横須賀市武山に行なった。

十一月二十六日、昭和二十七年以来文学部教授であったチャールズ・E・ペリー教授が急逝した。大学は同教授に名誉文学博士の学位を贈り、十一月三十日学院葬を施行した。事情は次の如くであった。

十一月二十六日の夕、構内校宅のペリー教授が食事中、ガラス窓を小石で破られた。戸外の二人の学生の行為であるので赴いて咎めると、我が学生では無く、学院に近き某大学の学生で酔漢であった。打かかって来て争ううちに、子供の急報で宅間チャプレンが馳付けた。教授は顔面に血を流していた。中に割入って教授を自宅に引取らせ、二人の学生に其云い分を糺す間に、他の急報で警察官が来た。一方教授は静臥して居たが、約三十分後脳内出血で急逝されたのである。立教大学新聞十二月二十日号のチャプレン竹田鉄三師の一文を摘記して、同教授を偲ぶこととする。

ペリー氏逝く（前文略）　ペリー先生の葬式は誠に質素厳粛なものであつた。弔辞もなく、ただ総長の淡々と続み上げる故人の履歴。それに写真もなく聖歌も歌はれず。ただわづかな花が飾られてあつた。併し会葬者の数は七百を超へ、その中には大東文化大学の学生及び加害者の親類と云う仏教の尼僧も居た。此の葬式は今までにないよい葬式であり、ペリー先生を葬るに最もふさわしい礼拝であつた。人々は心の中に泣き、心の中に故人の徳を思んだ。

先生は何事も質素であり、少しも勿体ぶらず、怒つた顔を見た事がない。いつもニコニコとして誰にも愛され誠に気分のよい人であった特別にキリスト教に就いて正面切つて論ずるでもなく説くでもなく、言葉なくしてキリスト教の精神を宣べ伝へた宣教師と云へよう。事件を起こした青年を許してやれ、警察沙汰にしたくないと云ふ最後の言葉。これは彼に取っては別に特別な言葉ではない。日頃のキリスト教精神がああいう様な場合に自然と口を突いて出たに過ぎないと思う。寧ろそこに言葉の真価がある。ペリー先生は厳格な牧師の家庭に人となり、奥さんも牧師の家に生れ、よきキリスト教信者としての性格が生れながらにして備つて居たのだろうと思う。我等は「主の祈」の中で「我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ」と幾度も祈るが、ペリー先生相変らず、此お祈を称へながらニコニコと神様の処に帰へられた事であろう。私は何も理窟を書きたくないが、日本を愛し、東洋の青少年教育のために一生を捧げた、ペリー先生が、学校の構内に於いて他校の学生とは云へ同じ日本人青年の暴力に依つて、ああ云う悲惨な最後を遂げられたと云う事件、神は彼の死を通して何を我々に語り給うか。ペリー夫人は先生の遺体を棺に納めた直後、人々に部屋から出て貰ひ娘エリザベスと私の手を固く握り棺の前に立つて力強く祈つた。その言葉の一部を今でもハツキリ記憶して居る。『神は今、父を夫を突然に召し上げ給うた。それには神様の深い御心のある事を信ずる』と。

今度の事件は日本の新聞は勿論英語で書いた世界のすべての新聞に報道されたようである。世界の人々はどう云う心で此報道を読んだか、而して我々キリスト教主義学院の学生、職員、教師はこの事件をいかに受け取るか。

昭和三十五年　三月、社会学部は淡路円治郎教授の停年にともない後任部長に社会学科々長小山栄三教授を選出した。昨年経済学部長を辞した河西太一郎元経済学部長と淡路円治郎元社会部長に、四月、大学は名誉教授の称号を贈った。河西太一郎元教授の在職三十六年記念事業として企だてられた募金応募額二百万円を越え「名誉教授河西太一郎博士奨学基金」として大学に贈呈せられた。

三月二日、根岸由太郎元教授が逝去した。享年八十七歳。

氏は明治六年二月群馬県前橋市に生れ、明治二十二年立教学校普通科英文学科卒業、明治三十二年立教中学英語教員、明治四十年立教大学講師、大正十一年立教大学教授、在職六十一年、実用英語教育を自己の国家に対する天職として、学生の指導にあたると共に、国際親善のための国家事業に協力した。昭和二十九年十二月その業績に対して藍綬褒章を賜った。

四月、従来の学生人事部を就職部と改称し、小川徳治教授が部長に就任。

同じく四月、大学院は二博士課程二修士課程を設置した。

文学研究科

西洋史専攻　（博士課程）　主任　清水博

日本文学専攻　（修士課程）　主任　塩田良平

社会科の文学部よりの独立にともない社会学研究科を置いた。

社会学研究科　委員長　小山栄三

応用社会学専攻（修士課程）　主任　藤本喜八

応用社会学専攻（博士課程）　主任　大内経雄

五月一日、各学部の教務課の上に教務部を置き教務部長に森脇要教授就任。

五月十九日、立教大学校友会は第二回の立教大学在職満二十年以上教職員表彰を行なった（四月一日現在）

文学部教授　金子武雄（満二十年）、同　小林通雄（満二十年）、経学学部教授　神野璋一郎（満二十年）、同　下坂源太郎（満二十三年）、文学部教授　手塚隆義（満二十三年）、営繕課長　矢作大助（満二十三年）

逝世要人　戦後篇の大学記事を終るに当り、大戦以後逝世の大学要人を列記して記念とする。

氏名	歿年	享年
久保田富次郎	昭和一九年一月八日	八十歳
矢沢賢一	同二〇年五月二二日	六十三歳
高松孝治	同二一年二月一三日	六十二歳
杉浦貞二郎	同二二年四月二四日	七十八歳
須貝止	同二二年八月一四日	六十五歳
佐久間巌	同二三年一月一九日	
久保田正次	同二四年七月二六日	六十九歳
遠山郁三	同二六年一月一日	七十二歳
本荘季彦	同二六年二月九日	八十七歳
今村忠助	同二九年十二月十六日	五十五歳
小林秀雄	同三〇年一月二六日	八十歳
須藤吉之祐	同三一年一〇月二日	八十一歳
C・S・ライフスナイダー	同三三年三月一六日	八十二歳
H・C・スパックマン	同三三年一一月三日	七十七歳
H・S・G・タッカー	同三四年八月八日	八十六歳
飯田尭一	同三四年九月八日	七十七歳
C・E・ペリー	同三四年一一月二六日	五十歳
根岸由太郎	同三五年三月二日	八十七歳

J・A・ウエルボーン　昭和三五年八月三一日　八十五歳

機関誌由来一覧　学内発行の諸機関誌に就いては本文中に一部記す所があったが、現在に続刊せるものの創刊其他につき一覧を玆に掲げる。

発行機関	機関誌名	創刊年月	備考
立教大学一般教育部	立教大学研究報告	昭和三一年五月	
キリスト教学科	基督教学	同　二八年一二月	立教大学神学年報改題
英米文学部	英米文学	同　五年四月	
史学科	史苑	同　三年一〇月	
博物館講座	立教大学博物館研究	同　三二年一一月	
心理教育学科	心理教育学科年報	同　三二年六月	
日本文学科	立教大学日本文学	同　三三年一一月	
経済学部	立教経済学研究	同　五年二月	商学論叢改題
社会学部	応用社会学研究	同　二七年五月	ヒウマン・リレーションズ改題
数学科	立教大学数学雑誌	同　二七年一二月	
法学部	立教法学		
立教大学	立教	同　三一年七月	
チャペル	チャペル・ニュース	同　二六年六月	セントポールスニュース改題
立教大学同窓会	ニュース・セントポール	同　二三年	

雑誌部	立教文学	大正八年	塔改題
文芸部	St. Paul's 文藝	昭和三一年	
新聞学会	立教大学新聞	大正一一年一〇月	むさしの改題

大学卒業生一覧　明治四十年大学再興以来の卒業生数を表示する。

	各部卒業生（生存者）					同死亡者	合計
	文学部	経済学部	理学部	社会学部	小計		
明治四四年	二	八			一〇	七	一七
〃　四五年	一	六			七	二	九
大正二年	二	七			九	九	一八
〃　三年	一二	三			一五	九	二四
〃　四年	三	五			八	六	一四
〃　五年	五	六			一一	四	一五
〃　六年	五	六			一一	七	一八
〃　七年	八	九			一七	一三	三〇
〃　八年	六	一五			二一	九	三〇
〃　九年	四	一七			二一	一〇	三一
〃　一〇年	二	三四			三六	一一	四七
〃　一一年	七	五二			五九	一四	七三
〃　一二年	六				六	〇	六
〃　一三年	二	四八			五〇	七	五七
〃　一四年	二三	六七			九〇	二九	一一九

	各部卒業生（生存者）					同死亡者	合計
	文学部	経済学部	理学部	社会学部	小計		
大正一五年	二三	六三			八六	二二	一〇八
昭和二年	一六	八三			九九	三四	一三三
〃三年	二三	五三			七六	二六	一〇二
〃四年	二四	六八			九二	二七	一一九
〃五年	一八	八一			九九	一八	一一七
〃六年	二四	九八			一二二	二六	一四八
〃七年	一〇八	九八			一二六	二二	一五八
〃八年	三一	一〇三			一三四	三六	一七〇
〃九年	四五	一六三			二〇七	四六	二五三
〃一〇年	三七	一四五			一八二	三二	二一四
〃一一年	三〇	一二六			一五六	三三	一八九
〃一二年	二八	一三九			一六七	二七	一九四
〃一三年	二一	一七〇			一九一	三〇	二一一
〃一四年	二五	一六一			一八六	三六	二二二
〃一五年	二一	一六三			一八四	三四	二一八
〃一六年3月	二五	一九七			二二二	四七	二六九
12月	二一	二一九			二四〇	四一	二八一
〃一七年	五	二四〇			二四五	四三	二八八
〃一八年	一六	二五五			二七一	五〇	三二一
〃一九年	一四	二三五			二四九	三二	二八一

	各部卒業生（生存者）					同死亡者	合計
	文学部	経済学部	理学部	社会学部	小計		
昭和二〇年	三一				三一	七	三八
〃二一年	二一〇				二一〇	五	二一五
〃二二年	二五三		理一六一		四一四	二	四一六
〃二三年	一八五		専七九		二六四	八	二七二
〃二四年	二一	一四二	六四		二二七	四	二三一
〃二五年3月	三二二		一五		四五〇	七	四五七
12月	四三三（計三一九）				六一五	三	六一八
〃二六年	九四	四三五			五二九	八	五三七
〃二七年	一三〇	四四五			五七五	四	五七九
〃二八年	二四六	五六八			八七四	五	八七六
〃二九年	二一五	五六三			八二三	三	八二六
〃三〇年	二三一	七一六			九八二	〇	九八二
〃三一年	三五七	九六二			一三五八	〇	一三五八
〃三二年	三九一	九七四			一三九九	二	一四〇一
〃三三年	四一九	一〇一九			一四八四	一	一四八五
〃三四年	二七九	一〇四二			一六二八		一六二九
〃三五年	二八〇	一〇九八			一七〇一		一七〇一
	三五三一	一二五六〇			一七三二一		一八一五五
	七二八	四七七			一七三六		一八六四

終戦後の大学総長及び各学部長学科長在職期一覧（括弧内は事務取扱又は代理）

年次	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五
総長	三辺（須藤）佐々木										松下（中川）					
文学部長	菅										（鈴木）					
基督教学科長		須貝 菅														
英米文学科長		杉木									（細入）					
史学科長			菅 野々村								手塚					清水
心理教育学科長			淡路				豊原								（菅）（部長）淡路	小山
社会学科長		淡路							森脇 淡路		小山（科長）小山					森脇
日本文学科長											番匠谷					
経済学部長		河西														
経済学科長			宮川													
経営学科長			河西				松田				藤田					
理学部長											品田					三宅
数学科長				杉浦												
物理学科長				黒須			中川重吉田									
化学科長				渡辺 中川重村地							植村					奥野
法学部長				奥野 萩谷 奥野			武谷 田島				豊田 佃 小川岩					長谷川
法学科長											三矢					笹川
一般教育部長												宮沢				
												尾形				
											（主事）細入					
												（部長）細入				

第二十三章　新制による立教高等学校設立

新制高等学校の発足　太平洋戦争が我が国の敗戦に終り、教育制度が変革され、中学校、高等学校、大学予科が廃止となり。昭和二十三年四月より新制中学校、新制高等学校が制定実施されることになった。教育勅語の捧読禁止、旧制中学校、旧制高等学校の廃止にともない、新に教育基本法が制定され、主権在民の憲法の下に民主平和国家の建設を根本義として、人格の完成をめざし真理と正義を愛し、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身とも健康な人格養成を目標とする、而かも立教の建学のキリスト教の精神のもとに人格陶冶をする、このような高等学校の創設が要求されている。立教学院長は新に出来る高等学校長を兼務する事は学校法人立教学院の意向によって、当時の学院長、立教大学総長佐々木順三氏に任があたえられた。事実上の仕事は立教大学教授佐々木喜市氏が主事として専任された。新設される立教高等学校は新大学令による大学との関係もあり、新制中学との連絡もあるので、中学校の方は花房正雄主事、大学の方は番匠谷英一氏に依頼し、教頭に大学の県教授、教務部長に小木教諭、事務長に大沢竜氏が任命されることになった。校地、校舎については、当然、新に校地を求め、新しく校舎を建設し、高校設置基準に拠るべきで、よりより西武の沿線に話を進め、理事会にも折衝したが、当時の諸種の事情により直ちにその実現は困難であり、取あえず、旧立教中学校舎を併用することになった。その後中高の生徒の父兄各位の協力によって、昭和二十六年一月中学校の新校舎が落成して、高校の校舎も一応確定した。

生徒及び学級については、校地、校舎が限定されたので、新らしく生徒募集をすることなく、旧立教中学校の三、

四、五年生徒を編入し、僅かに補欠を入学せしめて、第三学年二学級、第二学年三学級、第一学年四学級、計九学級で出発した。立教学院が一貫教育であり、生徒はほとんど全部が立教大学に進学するところから、大学進学課程を採用し、単位制と学年制を併用した。別に立教の特色として聖書と教養の時間を設け、更に毎週一回一斉礼拝を行うことにした。他の多くの高校が、動もすると、大学受験準備の予備校的性格に偏するに対し、本校では伸々と高校生活を享楽し、しかも実力を養成し、学究意欲を旺盛ならしめんとし、第二外国語に独仏を選択必修させることにした。

昭和二十四年三月第一回卒業生を送り出した。旧制立教中学校の同窓会と合体して、立教中高同窓会を構成した。なお昭和二十七年四月佐々木喜市主事が停年退職され、教頭県康氏が主事となった。学友会、文化部、体育部共に活潑に活躍し、校庭の狭隘のために立教学院総合運動場の建設という議が起り、昭和三十一年十一月十三日運動場が竣工した。昭和二十九年には立教創立八十周年を迎え、前総理タッカー氏を記念する大講堂が落成した。昭和三十一年六月佐々木順三氏が校長を辞任され、その後任として松下正寿立教学院長が就任された。校庭南側に新校舎の落成を見、普通教室四、中高共同の図書館が併置され、全校十八クラスとなり開校当初の二倍となった。

専任校長と移転拡張計画　昭和三十三年四月専任校長を置く必要にせまられ、県主事が校長に昇格した。同校長の手によって、埼玉県新座町野火止、東上線志木駅附近に六万坪の敷地を東武鉄道株式会社の好意によって入手し、新校舎が昭和三十四年九月から起工され、竣工の暁には他に比類のない高校が実現されることとなる。

昭和三十三年十一月を以て創立十周年を迎えた。新制高校設置にあたり、当時の校長佐々木順三氏の思い出の一節に、

「太平洋戦争を惹起して、敗戦の憂き目を見た日本は、過去の全てを失った。過去の悪いものが一掃されたのは、洵に結構であったが、営々として作り上げた文化も、伝統も、帝国主義、全体主義と共に追放され、改めて民主主義国家となる為、裸一貫で出直さなければならなかった。国家の性格を変更しようというのだから、教育制度に変革が加えられるのは必然と観念しては居たが、我々高等学校の教育に関係して居たものは、この学校こそ最も民主的学校であり、新らしい教育制度の中で重要な役割を演じ得るものとして、その存続を希ったが、簡明な新学校制度の中には、これがそのまの姿で入る余地なく、その大きな嗣業の大部分を新制大学の教養科に、又その暖簾を弟分の新制高校に渡して新らしい民主教育の前途を祝福しつつ舞台を去ったのである。」

「高校生であるということは、曽つての日本の青年にとっては、非常な名誉であり、誇りであったのである。彼等は大体に於て友情に厚く、学問を好み、真理に忠実な学生であると思われて居たからである。新制度中に、再び高等学校という名称の学校が置かれたのは、恐らく昔の高等学校の善さを、幾分でも此処に残したいという先輩の思い遣りからではあるまいか、私はそうした見地から、一般の新制高校に物足りなさを感じるものである。然し我が立教高校に於ては、この名称が連想させる昔の高校の善さを、幾分か打ち出すことが出来ると思って居るのである。幸にして立教高校の学生の大部分は、立教大学に進むことが約束されて居り、又就職目当に勉強して居るものもないようである。この立教高校の環境に於てこそ、旧高校の誇りであった、友情、学問、真理というような美しい果が、大いに結ぶものと信じて居るのである。それどころか、聖書は我々に向って「凡そ真なること、凡そ尊ぶべきこと、凡そ正しきこと、凡そ潔きこと、凡そ愛すべきこと、凡そ令聞あること、如何なる徳にても、汝等これを念え」（ピリピ四ノ八）と奨めて居る。立教高校の進む道は更に遠くして大なるべきものである。我々は更に美しい幻を目指して前進したいと思う」

以上は佐々木順三氏の手記から抜萃したもので、立教高校新設に対しての抱負が充分語られている。従って世間並の高校とその設立に際しての意気込みが違うことが解る。なお一般の私立高校は中学と高校を一人の主脳者のもとに

置いて、二つの学校を一つの如く運営するのが普通であるが、それは新学制を充分理解しないものとして退け、別々な学校として運営することが立教高校の目的であるとして居る。

立教高等学校の移転　立教高校の教育を池袋の地で行うことは、小学校に入学後小六、中三、高三、大四合計十六年間同一場所で教育するのは余りに環境の変化がないので、別に教育の場所を求めて、校舎の移転を熱心に希望していた。県校長の並々ならぬ努力の結果、埼玉県北足立郡志木町に広大なる地所を得て、昭和三十五年四月より新築校舎を得て、授業を行うことが出来た。

第二十四章　新制立教中学校

校長更迭　太平洋戦争中の学校長としての責任者であった、帆足秀三郎氏は敗戦直後、戦時中軍事教育に参加し国家主義的な指導を行ったという理由で連合軍司令部の命令で、追放、退職したので、その後任として、立教大学教授須藤吉之祐氏が立教中学校長事務取扱に就任した。戦時中から立教中学校主事であった、花房正雄氏が戦後も引継き主事として、須藤校長に協力戦後の後始末をした。昭和二十年十月には戦時教育令、学徒勤労令等戦争に関係のある諸法令が廃止された。昭和二十一年須藤校長の後任として佐々木順三氏が中学校長を兼任された。日本国憲法の公布、翌二十二年に教育基本法、学校教育法の公布、同年四月には新教育令により小学校六年、中学校三年の所謂六、三制の実施となり、五学年制の中学校制度の廃止に伴い新制中学校は三年制の義務教育の学校となった。

明治二十九年以来五年制中学校として、卒業生約六千名を出した立教中学校も此度の学制改革により新制中学校に改変された。

旧制立教中学校の伝統　旧立教中学校の永い伝統を何れの学校が引継ぐべきであるか、立教高校はその高校の欄に於て明記したように、あくまで新設された高校の理想のもとに運営されている。然し新制中学校は旧制立教中学校の伝統を継いで居ることになっているが将来も旧制中学校の無形な遺産を三年制中学校で引継ぐことが出来るであろうか、新制立教中学校は高校と同様に新設された中学校である。従って旧制立教中学校の尊い伝統は永久に全立教学院教育の中に残存することになるべきである。

専任校長　昭和二十六年に新制立教中学校の新校舎の落成を見た。昭和三十年佐々木氏が辞任されて新任校長として、立教大学総長松下正寿氏が兼任された。昭和二十八年十二月と、昭和三十一年五月に新校舎の落成を見、中高協同の図書館も出来た。昭和三十三年四月専任校長の必要により花房主事が立教中学校長に昇格した。各学年五組、十五学組の完備した立教中学校が出現することになったが、花房氏は停年のため昭和三十四年五月に辞任され、教頭高橋昊氏が後任校長に就任された。

高橋新校長就任後の事業として中学校前（旧神学院跡）に立教中学専用のプールの竣工を見た。このプールは縦五〇メートル、横十五メートル、六コースで中学校用としては日本でも数少いものである。このプール建設にあたって諸氏からの助力があったが、特に卒業生亀岡重治氏に負うところが多い。

第二十五章　立教小学校の新設

立教学院拡張案と小学校　昭和二十三年三月第九十九回財団法人立教学院理事会が開催されて、その席上鈴木威理

事により「立教学院拡張案」が提出説明された。この案は、曾つて立教大学教授で山梨県清里の八ケ岳山麓に建設した「農村センター清泉寮」の創立者であるポール、ラッシュ博士によって作られたものである。焼野原となっていた立教の周囲の土地を広く買収することにした。その第一次計画としては、小学校を設置することになっていた。これは新らしく日本が民主国家として進むためには、キリスト教民主主義によって幼児の教育を始めなくてはならぬという大きな希望からである。

昭和二十九年九月二十五日に開かれた第百二回の理事会で次のような決議がされている。「拡張計画中先づ第一着手として、明年度より、立教小学校を創設し、その敷地として一応、過般本財団の所有地となった。元第五小学校跡（立大旧正門前）約二千二百坪を当てる件は満場一致の賛成を得て可決。第百三回の理事会記録によれば小学校の設置は元教練場跡（註現在小学校の在る場所）に変更されている。第百三回理事会の席上で、佐々木理事から「小学校新設の件については目下文部省、東京都庁の好意的取扱を受け手続中である。元教練場跡が適当であるというのが、多数の意見である」

「計画通り教練場跡に新設することに決定する。但し校舎が建築されるまでは、立教中学校々舎の一部を使用することを可決」した。

小学校設置申請　昭和二十三年一月十三日、学院において「総発十五号」を以って左の如く東京都知事安井誠一郎氏宛、私立学校設置申請書を提出した。

私立学校設置申請書

総発第十五号

昭和二十三年一月十三日

東京都豊島区池袋三ノ千二百七十二

財団法人　立教学院理事長　松崎半三郎

東京都知事　安井誠一郎殿

設立要項

一、目的、本校はキリスト教の信仰に基き学校教育法に準拠して初等普通教育を施すを以て目的とする。

二、名称、立教小学校と称する。

三、位置、東京都豊島区池袋三ノ千九十九

四、校地、校舎

イ、平面図　別紙第一(イ)の通り

ロ、校地　二、一九五坪八合一勺

ハ、校舎　建坪九九八坪三合

ホ、所有者の住所及氏名

東京都豊島区池袋三ノ千二百七十二

財団法人　立教学院　代表理事長　松崎半三郎

五、仮校舎

イ、平面図　別紙第一の（ハ）の通り

ロ、校地坪数　千百十三坪

ハ、校舎　建坪二百十二坪七合五勺一の内五十坪（教室二、職員室一）

教育組織表

佐々木順三　校長

森脇要　主事

田中きみ教諭

佐々木厚教諭

認可書

教普収第二一七号

財団法人立教学院

昭和二十三年一月十三日附総発第十五号で申請の立教小学校設置の件は左記条件を附してこれを認可する。

昭和二十三年一月二十三日

東京都知事　安井誠一郎

条件

一、本校舎の建築を予定通り実行すること。

二、豊島区長と連絡を密にし教育上遺憾のないようにすると共に就学事務については万全を期すること。

草創の際、戦後の物資不足の時代であるがために関係した人々の苦心は想像以上であった。斯くて、次の陣容のもとに、開校の運びとなった。

校長　佐々木順三

チャプレン　竹田鉄三

主事　ミス、シェファー

教頭　有賀千代吉

教諭　伊藤高清　田中きみ子　メリット　ブランスタッド

事務　金子洋子

臨時嘱託　石井孝

校医　河辺秀雄

健康管理　常葉恵子　寺島昭子

傭員　芹沢　松本美重

顧問　花房正雄　秦二郎　菅円吉　森脇要　中川一郎　小川徳治

第一回生徒募集と考査　昭和二十三年二月一日、都内二、三の新聞に立教小学校の児童募集の広告を掲載した。二十八日の締切日までに応募した児童数は百六十名、合格者は八十三名であった。

新校舎工事と教育方針　昭和二十三年三月第一期工事完成。

教育方針の確立

教育要項

一、神を畏れ不正にくみしない人間をつくらなくてはならない。

二、孤立的な才人よりも、社会人として協力出来る人間をつくらなくてはならない。
三、片寄った天才をつくるよりも、全体的な実力ある人間をつくらなくてはならない。
四、如何なる人間にも秀れた一面のあることに、最深の注意を払わなくてはならない。
五、けなす前に賞めてやれ、それは児童にとって何物にも優る前進の力を起させるものである。
六、教師は常に奉仕の観念に生きなくてはならない。

第二期工事、昭和二十六年一月十六日鍬入式を行う。
第三期工事、講堂の建築始まる。
第四期工事　水泳プール完成、昭和三十年七月。
以上述べたように小学校の施設は年々整備された。

専任校長　昭和三十三年四月立教学院内高校、中学、小学校に各々学校長を置くことになった。小学校のために創立以来苦心、奮闘した主事有賀千代吉氏が初代専任小学校長に就任した。

第二十六章　戦後の宗教活動

戦時の弾圧より解放　第二次世界大戦下に於ける本学院の宗教運動ほど惨なものはなかった。それも昭和十八年頃になって、我邦の戦況が不利になると同時に国内体制の整備の必要から、思想的弾圧が加わるようになった。天皇中心の国家主義的な思想の統一は外来宗教と考えられたキリスト教にも圧迫を加える傾向が生れ、殊にミッション関係である我校には配属将校を通じて礼拝の廃止、キリスト教倫理の講座廃止等が提出された。もともと立教大学及び立教中学校は学校令による大学であり、中学であるために明治三十二年文部省訓令第十二号の制約を受ける。従って正式にこの訓令を生かすことになれば学校としては宗教行事を行う事が出来ない訳である。キリスト教講座の廃止も止むを得ない。立教学院の教育目的も変更せざるを得ない。当時立教学院チャプレン高松孝治師がこの訓令十二号の存続する限り、手の打ちようがないと幾度か嘆声を漏されたのも無理からぬ事であった。

昭和二十年八月十五日ポツダムの宣言を無条件に受け入れ、降伏するに至った。連合軍最高司令部の支配下に我邦が置かれるに至った、ために司令部の指示により文部省訓令第八号が、昭和二〇年十月十五日に発令された。

私立学校ニ於ケル宗教教育ニ関スル件

私立学校ニ於テハ自今明治三十二年文部省訓令第十二号ニ拘ラズ法令ニ定メラレタル課程ノ外ニ於テ左記条項ニ依リ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

一、生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ
二、特定ノ宗教教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨学則ニ明示スベシ
三、右実施ノ為生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

この訓令の発令は前述の明治三十二年文部省訓令第十二号の廃止でもあり、更に積極的な宗教教育の指導並に指示でもあったという事が出来る。当学院チャプレン高松孝治師は会心の笑をたたえた事であろう。然るに天は師に天寿を与えず、昭和二十一年一月忽然として、逝去された（第十七章中参照）。

後任には日本聖公会教務院長である西村敬太郎司祭が大学予科に於けるキリスト教倫理の講座を受持たれて居たので同司祭を学院チャプレン（同師は学生課長も兼任）としたが第二十章に記した如く、同師は追放となり、後任には

聖ヨハネ修士会修士竹田鋭三司祭をチャプレンに迎えた。

大学の宗教活動　昭和二十三年西村司祭の退職と共に、竹田鋭三チャプレンを中心として宗教活動が活潑に行われるに至った。戦時中閉鎖の運命にあったチャペル礼拝も昭和二十年九月より開始された。昭和二十一年秋には、B・S・A（聖徒アンデレ同胞会）並にY・M・C・A（キリスト教青年会）の復興があり、昭和二十一年には学部にキリスト教学科が開設せられ、須貝止主教が科長として、就任され、菅教授、後藤真講師、石橋智信講師等の陣容であった。司祭岩井祐彦師は昭和二十一年チャプレンに加わり、昭和二十四年に新制大学令による大学になり、学校内に於けるY・M・C・Aの復興並にB・S・Aチャプターの再興が出来た。当時五チャプターで出発したが、十三チャプターに増大し、なお昭和二十三年に聖歌隊指導者ブランスタッド教授の帰任とともに聖ヨセフ会、アコライトの会合が活潑な活動を開始するに至った。G・F・Sは昭和二十九年から活動が始まった。

学院チャプレンは戦後程なく陣容を新にし竹田鉄三師、後藤真師、岩井祐彦師、宅間信基師、桜井享師、ローズ師と一応決定して居たが、三十四年十一月後藤真師は東京教区主教に就任につき、司祭矢沢信夫師及び同速水敏彦師がチャプレンに加はった。特に桜井チャプレンは小学校専務、宅間チャプレンは高等学校専務者である。

なおチャペルの一週間の行事は次の表のように行われていた。

	早朝聖餐式	午	祷	洗礼準備
	午前七時より	十二時より		
	始業礼拝	晩	祷	
	午前八時より	午後四時より		
月	レクイエム	聖歌練習		二時より
	総長講話	高　校	誦詠晩祷式	後藤チャプレン
			クワイヤー	
火	中学生のため	教会史		二時四〇分より
	後藤チャプレン	宗教音楽		岩井チャプレン
		グリークラブ		
水	B・S・Aのため	誦詠早祷式	講　話	四時より
		クワイヤー	体育会	竹田チャプレン
木	高校生のため	講　話	英語礼拝	
		岩井チャプレン	英語会	G・F・S
金	英語による	誦詠早祷式		三時より
		クワイヤー		後藤チャプレン
土		講　話		
		ミッショナリー		

既述した学内の宗教団体については戦後に各団体の自己紹介の文書が出されのに基き、左に摘記する。

「**Y・M・C・A**」「**Y・W・C・A**」立教大学基督教青年会はキリスト教に関心のある男女学生が集って一人でも多くの友を我々の群に連ならしめるために活動している団体である。信者、未信者が互に主体となり、而も宗派を越えての団体であり、同じ宗教団体であるB・S・Aとはこの点に異色をもっている。本会は全世界を結ぶ運動であり、日本に於ても年々盛んになる傾向にある。現況は部員、男女五十数名を数え、対外的には本部主催の行事、夏季学校、キャンプ、交歓会等に参加して全国の学生と交流を計り、対内的には年間行事として大自然を仰ぎながら楽しく、有意義に数日を過す夏のキャンプ、文化会最高の行事である十一月の文化祭、学内のクリスマス行事の参加、本会のクリスマス祝会、精神薄弱児の慰問、同志社大学を初め、他校との交歓、春秋のなごやかなハイキング、春休みには来年度の計画をたてる簡単なキャンプが行われる。週間行事としては活動の計画や連絡の為の部員会、「聖書研究会」「話合う会」、又は讃美歌やキャンプソングの美しいメロディーが流れる時もある。その他趣味のグループ、スポーツの方面でも盛んに活動している。

聖歌隊　聖歌隊はいうまでもなく歌をもって神への奉仕をするものであり、現在ブランスタッド教授及び一昨年英国での留学、教会音楽専攻の猿田長春先輩の下で日々練習を励んで居り、主日礼拝には勢揃いで、又毎週水金両曜日の始業礼拝には早

祷のコーラル・サービスに歌う。一年間の主なる行事として六月にオペラを上演する。この点は一寸変っていると云えるが、この上演が対内的にも対外的にも非常に有意義なものである事は疑いがない。又夏休みに於けるキャムプ生活、そして十一月には鎮魂ミサ曲の奉唱、クリスマスの各種行事への参加等です。

右記事中の鎮魂ミサ曲即ちレクイエムは昭和二十五年以来毎年十一月二日の諸魂日に歌われ、曲名を年次によって示せばフォーレ(二五)、ブラームス(二六)、モーツァルト(二七)、フォーレ(二八)、ブラームス(二九)、モーツァルト(三〇)、ケルビーニ(三一)、フォーレ(三二)、ブラームス(三三)、ヴェルディ(三四)、モーツァルト(三五)、を奉唱した。オペラは昭和二十三年から毎年六月に開演、正衣装、大道具で管弦楽部の伴奏によったもの、ブランスタッド聖歌隊長の指揮で、昭和二十七年から女子学生が加わり本格的のものとなった此時から公演二日。之を学外まで持出し入場料を慈善事業などに寄附せばやという声も時に生じたが、聖歌隊長は厳然之を斥けている。其演出曲目は Trial by Jury (23), H.M.S. Pinafore (24, 27), Patiens (26, 32), Io Lanthe (30), The Pilates of Penzance (31), The Gondoliers (33) であった。三十三年十二月には合唱で海外短波放送に、又同カラーテレビに出演、其クリスマスにはタッカーホールでコダイ作曲ミサ・ブレヴィスを奉唱した。三十四年六月にはモツァルト作曲のヴェスパーズをチャペルで奉唱した。

聖ヨセフ会　聖ヨセフ会は積極的に外部に対して働きかけると云うよりもむしろチャペルに於いて奉仕し、神への自己の信仰を深めると共に、その信仰に基いて具体的に奉仕することを主旨としている。そしてこの同じ目的に依って我々は兄弟姉妹となり、ひいては会自体家族体となって全てのことに心を合せて善処し、地の塩となることを念願としている。

現在会員は十三名でそのうち女子四名を含む。我々が定期的に毎年行うものとして、各自の信仰を深めるため毎週二回研究会（日曜日）とミーテング（木曜日）を開く。特に木曜日午前七時より聖ヨセフ会の為の聖餐式が行われる。夏期キャンプにはチャプレン方をお招きして講義をしていただくか、又は身近な問題を取上げデスカッションをし、専らトレーニングを主体としている。

主日（日曜日）週日（日曜日以外）の早祷礼拝、入学卒業礼拝、大晩祷、クリスマス礼拝には必ず参加する。その他不定期のチャペルに関連した諸事一般も聖ヨセフ会の活動範囲である。

アコライト

学校の一日は朝七時の聖餐式に始まる。そしてその時に、私達アコライトは働き場が与えられる。侍者がそれであり、礼拝に於いて司祭を助け、奉仕するのが役目です。現在は、中学生から大学生までが一つのグループになっており、年齢の差が大きいが、皆同じ様に自分達の務めを果している。実際に色々とつらいこともある。七時の礼拝に出席する為には家を六時に出なければならず、夏はまだ良いが、冬は大変きつい、しかし中学生も大学生も交代で、誰一人文句を云わずに奉仕している。遊ぶ時は大学生も中学生も区別なく、一つの中に入って遊び他の団体では味わえぬ楽しさがある。人員は現在三十名、毎週土曜日一時よりチャペル会館でミーテングを持っている。

G・F・S　(Girl's Friendly Society) は祈祷、奉仕の働き、親睦を旨とした学内唯一の女子学生の信者、求道者による団体である。

現在設けている行事は毎火曜日に定期集会を開き、聖書研究、討議などを行っており、又毎火曜日にはコーヒーアワーを設けて教職員、学生の親睦の時を作り、又B・S・Aの早朝聖餐式後の朝食の仕度を受持っておる。その他チャプレンの依頼に応じて諸集会の接待、臨時のパーテイを開いてなごやかな雰囲気を得ており、年に二三回はチャペルに於てチャプレン指導のもとに静想を行って雑事を離れ静かに半日を過す。

会員は約二十人で竹田、後藤、岩井諸チャプレンと菅先生の霊的指導、レイマン夫人、長沢先生をリーダーとして年毎に盛になって行くので全員協力してチャペルや学内の団体として役に立つものでありたいと願っておる。

暇を作って火曜日の昼休みにチャペル会館に開かれているコーヒーアワーにお話にお出で下さいと呼懸ける。

B・S・A　本学の精神の一端を担う学生キリスト教団体として聖徒アンデレ同胞会、即ち"Brotherhood of St. Andrew"

の略称がB・S・Aである。

立教大学のB・S・Aは、昭和二年（一九二七年）当時、本学教授であった、ポール、ラッシュ博士によって設立された。爾来二十有余年B・S・Aは男子、特に男子青年間に、キリストの御国拡張を目的とする。聖公会にあって「祈祷と奉仕」のモットーのもとに、各人が一人をキリストの御許に伴い来たると云う神への奉仕が続けられている。現在約三〇〇名に上る多数のクリスチャン学生が十三の支部から成るB・S・A立教支部連合会に所属しており、各会員はすべて前述のモットーのもとにキリスト教学生運動に励んでいる。

そして十三の支部は各々その特色をもち、具体的活動として、毎週定期的に会合し伝道の基礎となる研究や聖書研究会その他種々の活動を行っている。

年中行事として特記すべきものに八ツ岳山麓の清泉寮での夏期キャンプ、地方伝道旅行、ウワークキャンプ、クリスマス行事等がある。なお会員には教会内に於ける聖壇奉仕者、聖歌隊員、日曜学校教師等に奉仕しているものが少くない。

○第一支部　B・S・Aの数ある支部のトップバッター第一支部は体育会に属する者で構成されている。とかく体育会に属するといろいろと時間的制約の為にその活動範囲が狭まれてしまうが毎週水曜日の昼休み十二時十五分から三、四〇分間、チャペルに於いて各部の部長やいろいろな先輩方を講師としておまねきし、祈りと講話のいわゆる午祷講演会を催す。スポーツ通の竹田ファザーを始め中川前体育会長、後藤体育会長更に我々の面倒を常に見て下さる佐々木喜市先生。祖父であり、おやじであり、兄貴である諸先生はどんな相談にものって下さる事受合いだ。この支部に入るのは簡単、何の準備もいらない。荘厳なるパイプオルガン、敬虔な祈りの静かなひと時、まずチャペルに来て、共に祈る。そして立教健学の精神「神と国との為」少しでも奉仕しよう。体育会所属の諸君、特にクリスチャンスポーツマン、「君の奉仕」を心から待っている。

○第二支部　皆さん、貴方がたは無邪気な、汚れを知らぬ幼い子供達と一緒に遊び又学びながら、神様の事を教える事は本当に楽しい事とお思いになりませんか。第二支部では子供達を対象とした、所謂児童宗教教育を主とした活動を致して居る。

今年の夏も児童を対象としたキャンプ（夏季学校を主にする予定）を計画し、その準備として毎週月曜二時四十分（六時間目の終る時間）から十号館で会合をやっておる。又児童の宗教々育ばかりでなく、毎週火曜昼休みには同じく十号館で、この時は討議をやって、その題目は人生問題から恋愛にまで発展する。なお種々の計画をする。

○第三支部　毎日チャペルの鐘の音を耳にし、一週に一回基督教倫理の講義を聴いて、基督教に関心をもつようになった学生が、集って大に話す支部である。毎週水曜日の昼休みチャペル会館に集まっている。

B・S・Aとはキリスト教的な学生の集っている団体である。ただこういっしまえば、さぞ、真面目な奴ばかりが集っているところと思われるだろうが、此処では良い遊び友達を見付けるのである。そして、B・S・Aの中でも最もよく遊ぶ、いわゆる話せる奴の沢山いるのが第三支部である。第三は野球の好きな支部である。しかし遊んでいるばかりではない。この支部にはなかなか優秀な学生もいる。とにかく、立教でともに学びともに遊ぶ友達、或は先輩をみつけるのは第三である。現在支部員十三名、そして夏休みには東北旅行を計画している。

○第四支部　過去数年間は後藤チャプレン、畑井先生の指導の下に、聖公会の教理を学んだりする修養活動を中心としていたが、昨年頃から学内の発展に伴い、今迄の修養活動を基礎として学内伝道を目的とし、種々な活動計画をしている。現在のミーテングは、一週二回開かれ、火曜日は正午より一時迄旧約聖書を学び、又これ等の集会以外に毎月一回パリスチャーチへの奉仕として、各教会を巡廻して掃除を行っている。その他今年の夏休みにワークキャンプを実行し種々の活動の為の団結と修養を倍加しようと計画している。現在支部員二十一名は家庭的な親しみの中に皆よく学び、又遊ぶ野球の好きな連中で、支部会報「バベルの塔」を発行している。

○第五支部　立教大学理学部が終戦の年に出来たのと、同じくして、第五支部の歴史は始まる。そして第一に掲げられる「第五支部は理学部の学生を対象とする」ことであります。しかし、経済学部及び文学部の学生の中でも、理学系統に興味を持っている学生に対しては大いに歓迎致します。勿論第五支部も宗教活動をする一支部でありまして、週一回（ミーテングは

毎週金曜日の昼休み）の集りにはキリスト教に関する討論、研究も致しますがそれだけに甘んぜず、理学系統に関する専門の話合いも出来ます。又第五支部では年中行事の一つとして、夏休みを利用して地方へワークキャンプに出かけ、宗教映画などを上映します。春と秋には自然の美を満喫する為に東京近郊へハイキングに出かけます。自分の生活内容を最も充実したいと熱望する方は、一度出席するのも無駄ではないと思います。支部員は十五名います。

○第六支部　第一の目的は、すべての事をキリスト教的に考える習慣をつける事。この話し合いの場として現在は水曜日に集会を持っている。昼食後には簡単な報告、及び連絡。午後二時からは畳の部屋でじっくりと腰を落ちつけてお互の疑問、共通の問題等について話し合う。第二の目的は、大いに朗らかに遊ぶ事。春秋のハイキング。夏の海水浴、そして奉仕の実践であるワークキャンプを持つ事。第三の目的は以上二の事を含めて全クリスチャン的な心からの交わりを深め、実際生活の中に求道者を導こうとするものである。

第六支部の特徴は、以上の事につけ加えて諸先輩と常に密接な接触がある事であろう。クリスマス、送別会には先輩、現役一体となっての交わりは素晴らしいものである。現在男女支部員三十六名。先輩十四名。

○第七支部　本支部は発足後三年を経ておりますが、発足当時より行動を共にした現四年を中軸として、活動致しております。自慢にはなりませんが、目下の所経験も浅く、余り積極的でないのが、自他共に認めている特色でしょうか。及ばず乍ら小人数で能力に応じた活動をやっております。現在、週に二回ミーティングを持っており、その一回は研究会にあてております。毎月、一回は学内の長期病欠席者にチャペル・ニュースと立教新聞を送り、学内の動きを少しでも知ってもらい、あるいは、いくらかでも、徒然の慰めにでもなればと思ってますが、病床の人達より非常な喜びを受けております。主な活動と云えば大体以上の様な具合ですが、積極的たらん事を念願しております。何処の支部でも同じ問題だと思いますが、私達の活動がB・S・Aの為の活動でない事を皆様に理解して頂きたいと思います。学校と云う特殊な立場に於て、当面する問題は学内の伝道についてであり、B・S・Aがその為の手段としてある事です。その為に他の文化会の各部で大いに活動する事も結構ですし、広く他の学生と交わる事も云うまでもありません。基督教が生活意識と結びつくのでなければ、伝道の真価もナンセンスなものです。人間として人間的である事、常に学生である事を念頭に、活躍を期待しております。

○第八支部　我が第八支部に属している学生は現在三十五名余で、顧問であり、我が第八支部の良き親父である宮崎先生を中心として毎週定期的に水曜日十一時からチャプレン・ハウスにて会合し、相互に相語り啓蒙し合って、B・S・Aのモットーである「祈祷と奉仕」に励んでいる。

又第八支部の年中行事として主なるものは夏休みに那須高原にある立教学院の土地（宮崎先生寄贈）で約二週間ワーク・キャンプを行う事である。このワーク・キャンプでは一万余坪の学院所有地を開拓し将来学院の寮が完成して清冷な高原の空気に教会の鐘が鳴り響き、学生が楽しく一夏を過す事を我々は夢に、師弟相睦まじく青春の悦びを頒ちあって働くのである。休暇を利用しての地方伝道旅行では人形劇を中心に各教会をまわり伝道している。今年度は更に趣味のグループをいくつか作って活動して行く計画である。

○第九支部　（音楽は神に近づく道である。バッハ）当第九支部は文化会グリークラブのメンバーを主体とし、歌う事によって各教会及び宗教活動に寄与する事を目的とする特色ある支部であります。現在、チャプレンに沢司祭、アドヴァイザーに猿田氏を迎え、二十五名の支部員から成り、月曜日昼休みチャペルにてのグリークラブは礼拝での奉仕、水曜日昼休みチャペル会館第一会議室にてミーテインを持ち、聖歌（アンセム、キャンプソング等）を正しく美しく歌う為の練習に励むと共に各々の信仰を深めんとしております。今年度は昨年度に引継ぎ各教会唱詠晩祷礼拝への参加、夏季にキャンプ、クリスマス孤児院への慰問、その他時に応じた宗教活動への参加、又、精神面に於てはより良き信徒としての教養、聖公会教理を正しく理解する為の講話を予定しております。

○第十支部　第十支部は新発足したばかりの、未だ少人数の支部です。新たに大学に来たクリスチャン学生を、又はこれから洗礼を受けようとする方の当支部への参加を待っております。現在までの当支部の活動内容を紹介しますと、

（一）毎週火曜日午後二時より一時間、佐藤司祭の講話及びデスカッション。
（二）夏季休暇を利用して二十日間にわたる北海道、東北地方へのワーク・キャンプ。
（三）月二度の読書会。これは前記のミーテングの週日の一時間と云う限られた時間ですので、それをおぎなう必要と、私達がクリスチャンとして、又学生として、真剣な意見の交換の場の必要から、手はじめに読書会と云う形を持ったもので、今の所文学作品を取りあげています。時間は土曜日の午後三時からで、時に十時頃まで及びます。四月からはしばらく、太宰治、椎名麟三の作品について読書会を持ちます。

○第十一支部　静かに！　何処からか素晴らしいコーラスが聞えて来ますネ、聞えませんか？　耳を澄してごらんなさい。水曜日の昼休みには、十一支部の会合があります。此処では、教会史や信仰の問題、キリスト教の奥義に関する問題等、支部員の要求に応じた題目でゼミナールが持たれ、又講義があります。信仰生活の充実をモットーとしたこの支部は、生れてやっと一年目、まだ成長期にありますが、支部員相互は和気藹々、その特徴はとても家庭的なことです。大部分が聖歌隊に属しているので、そのコーラスは天下一品、クリスマス、キャンプ、ピクニック、その他会合や休憩の一時でも、三、四人集れば、楽しい歌声が響きます。

ピクニックと云えば、週一回の集合以外に、土曜の午後など、僅かな時間を利用して、静かな自然の中で会を持っています。

○第十二支部　B・S・A第十二支部は、誕生してから約一年半と云う若い支部ですが、兄弟愛に結ばれた感じの良い集りです。チャプレン、カウンセラー、支部長を中心に「祈りと奉仕」の精神に沿って、地味な活動をしています。毎週木曜日の昼休みを利用したミーティングに属している人、皆自分の趣味に合ったクラブ活動をしていますので、話題の豊富な、なごやかな話し合いの中で、自己の信仰生活も、自然と育てられていく訳です。休みを利用した親善旅行も行っています。他支部で行う活動にも協力すると共に、まず我々自身の精神生活を充実させようと云うのが我々の目的なのです。

○第十三支部

○第十四支部

○第十五支部

○第十六支部　当支部は前記第八支部を母体として昨年発足した所の最も積極的な向上性のある支部である。常に第八支部と協力し、学生宗教活動を真剣に考え、身をもって実践している。今年度の方針としては次の如きものを準備している。一、毎週水曜日昼休みに定例会合を持つ。二、毎週金曜日放課後、学校内外の司祭又は講師を招じて、聖書研究会、時局懇談会を持つ。三、毎月一回各教会青年会と交換会を持ち、学内宗教活動をする学生の立場と教区青年会の一員としての立場を相互に理解し密接な協力関係を持つ。春季休暇には水戸郊外に於て、親睦キャンプを持つ。夏季休暇は地方に伝道キャンプを持ち、労力奉仕をしながら、自己の人格向上に務める。前述のものは昨年より実行し着々と成果を上げている。当支部は、種々の階層の学生によって構成され、特殊な雰囲気を持ち、学校内外の注目の下に、キリストの御国拡張という旗印を先頭に、能動的活動している。当支部のモットーは『百匹の羊を持てる人あらんに若しその一匹まよわば、九十九匹を山に遺しおき、往きて迷えるものを尋ねぬか。之を見出さば、迷わぬ九十九匹に勝りてこの一匹を喜ばん』

立教学院教職員宗教懇談会　戦前に於て活動をつづけていたようなものでなく、茶話会的な形式に於て適宜会合をやっている。小川教授が中心となっているが、他の参加教授はB・S・Aのカウンセラアの任にある方が多い。

立教高等学校の宗教活動　昭和二十三年四月に新学校令により、新制高等学校の設立を見た。所謂六、三、三制に

よるものである。この設立と同時に宅間信基司祭が同校附チャプレンに就任した。定任チャプレンを迎えた事が、高等学校内の宗教運動の将来を物語っているといえる。従前チャプレンと称する職務に就任した人々は数名あったが、その凡ては立教学院附であって、直接学校附のチャプレンはなかった。この事は学校内に於て自由に宗教運動をなし得る事を物語っている。文部省訓令第八号により明治三十二年の文部省令第十二号の廃止と同時に私立学校に於ける宗教教育を為し得ることになった。

旧制立教中学校に於ては学院チャプレンがあって、その人の指導のものに学友会部活動として、宗教部なるものがあって、生徒の学業外に於て、宗教的な指導を行っていたが、学校全体としての宗教運動は出来なかった。然しチャプレン就任とともに学校行事の一部として週一回の全校礼拝、各組に於けるキリスト教に関係する授業(聖書並に基督教倫理等)。正規授業外に於ては、週間の早朝礼拝、聖餐式等が行われている。課外活動に於ては外人宣教師の初期に於ける援助には特筆すべきものが多かった。

学院チャプレン部としては、チャペル中心として、B・S・Aチャプターの活動があった。校外への活動としては収穫感謝祭に於ける捧物を慰問品として、恵まれぬ人々に分配する事、クリスマス・イースターに於ても同様な試みが行われる。学生間の美事として、数名の学生が校舎屋上に於ての祈禱会、病欠席の学生の慰問、ノートの手助け等が行われている。

高等学校内の宗教活動は学友会の部活動として行われる事は、学校の性質上不満であるから、学校の全機能が宗教活動でなければならぬという事が将来に対する希望であり、更にY・M・C・Aを形成したい。校内の宗教活動は学校の毎日の行事が、宗教活動であるために、特記すべき事は少ない。

立教中学校の宗教活動　昭和二十年八月十五日に太平洋戦争が終局を告げ、一時中止されていた宗教運動もそのままになっていたが、昭和二十一年一月頃から在任基督者教師の間に、宗教運動の復活の声が起り聖書講義、祈禱会等が開かれるに至ったが、竹田鉄三神父がチャプレンに昭和二十一年に就任せられると同時に活潑な宗教運動が起った。佐々木厚師を迎え、小林保教諭が宗教部長に昭和二十二年に就任し、全校礼拝(週一回)等が行われた。なお各組別聖書授業、クリスチャン教師集会(週二回)、生徒のために宗教部室に於て午禱会を水曜日昼食後行うた。同時に聖書講義も週一回催した。林P・T・A会長の好意によって各教室と連絡の出来る、スピーカーの設備が出来、生徒全体に宗教講話を放送した。この点は生徒に深い感銘を与えたものと思う。

昭和二十三年夏、宗教部主催のキャンプを山中湖畔に催したが、宗教部関係の生徒以外の者の参加も督励した。終戦後の暗い気持から脱出して明い明日の日本を考える気運が大いに増進したと思われる。

宗教部が学友会の一部として活動し、部員は約百五十名ほどあった。

文部省の明治三十二年の宗教教育に関する訓令が廃止されたために、学内に於て公然と宗教教育を行う事が出来るに至った事も宗教活動の復興を促進した大きな原因であった事は言うまでもない。

昭和二十六年三月小林教諭の辞任となり、鈴木武男教諭が後任に就任した。同氏が就任後、竹田チャプレンの指導のもとに都内各教会の歴訪、教会所属の青年との懇親を企て大きな成果を得た。なお立教中学校のためのチャペル礼拝(一週一回)各学年のチャペル礼拝、並に各学年の聖書の授業を行っている。小林前部長の頃から社会奉仕として、「赤い羽」募金運動等に参加し、各年毎に相当の成績を挙げた。

昭和三十二年になって宗教部が学友会の一部であることは学校の性質上矛盾があるので、学校直属の宗教運動とな

り、竹田チャプレンが宗教部長となった。

立教中学校宗教部は次の活動団隊を持っている。㈠ボーロ会。毎週二、三回の集会、日曜日礼拝後、人形劇の練習、宗教的なものを主として、クリスマスその他の集会に於て実演、他の団体の慰問等を行う。㈡アコライト中学部。大学のアコライト部員と協力してチャペル奉仕をする。㈢日本ボーイスカウト東京第百二十九団。チャペル奉仕、求道者の勧誘、入信した生徒のスカウト訓練。このような団隊をチャペル奉仕団として持っている事は世にも少ない。立教中学校宗教運動の一部にこのような団隊のある事は喜ばしいことである。昭和三十年六月に創立され、大沢詮教諭が初代隊長に就任、今日に至っている。

一、団員。現在四十名、内信徒八名求道者三十二名。

一、夏期宗教部キャンプを行い、生徒に宗教的な感化を与える。

立教小学校の宗教活動　立教小学校の宗教運動に就いては、立教中学校、高等学校、大学と同日に語る事は出来ない。昭和二十三年に発足して、竹田鉄三神父がチャプレンを兼務したが、その就任当時には生徒も、一学年、二学年の在籍者があるのみで、礼拝、聖書の御話等が、型通り行れたに過ぎないのであるが、昭和二十五年四月に桜井享司祭が専任のチャプレンに就任した頃から本格的の宗教運動が開催されるに至った。

学院内の諸学校の宗教運動は学業と信仰との間に多少の間隙があって、宗教教育というものが、部分的な活動をしているともいえるが、小学校の場合は文字通り学業と信仰の連鎖があって、教える者も信者でなければならぬように、児童も神様を知る事が、学業の第一歩であるという観点から学校の全体運動が宗教教育となっている。この意味で小学校の動きを見れば一層小学校を理解することが出来ると思う。桜井チャプレンの就任当時は児童第三学年までであった。従って一年から三年まで毎週一回各クラスに聖書の講義を行うとともに毎日早禱礼拝を学校玄関前の広場で行った。この早禱は今日も行っている。

児童に宗教教育を行うには、先づ父兄に信仰的な教養を与える事が急務であるので、日曜日の午後地域別父兄のクラス会を行い、両親に伝道を開始した。聖書の講義、聖歌練習、説教等が行われた。(児童のためには、日曜学校を午前中行なった)。斯くて、昭和二十五年四月頃には父兄の聴講者が数を増し受洗者二十五名位に達した。

このように受洗の家族が増大したために、児童及び家族が主日礼拝に教会に出席が出来ぬことになり、なお幹事会の幹事も同様であるために昭和二十八年から土曜日に切りかえる事になった。

昭和二十五、六、七、八年の間に小学校を通じて受洗した数は二百名位である。その人々の教籍は直ちに教会に移した。なお水曜日午後二時より一時半位、父兄のための聖書講義を開催した。

この点が立教学院内に於ける他の諸学校と小学校の相違で、其方では父兄に直接伝道をやったことはない。父兄の出席は四五十名程度で出席は自由であった。受洗者はその教籍を教会に送った。

小学校の場合はその教師は信者でなければ勤まらぬ事になっている。P・T・Aの各組の会合を教師が指導が出来ねばならない。

教師のためには、聖書研究会を毎週行っている。八、九名の教師が自由に出席している。

小学校の宗教活動は要するに、学校教育即ち宗教活動となっているので、「立教小学校十年史」、「一年生のご両親へ」等の小冊子を参考とせば更に十分な諒解が出来ると思う。

第二十七章　戦後の学友会

戦後の学友会は、戦前に比して一段の活躍振りである。新らしい部も続出した。文化会長は続いて菅円吉教授、体育会長は中川一郎教授であったが、病の為に退かれ、石島渉教授となった。

文化会各部の活動の模様は、その各部の報告に記事の精細と粗雑の点で大差あれば、戦後の発足と内容の概観を記すに止めて其等を一瞥する。（各部の順序は事務上各部名のＡＢＣ順で常に取扱われて居るが、茲には戦前の記の順序に因み、相似たるものを片寄せて列記する。左顧右瞥では綜合的に一覧するに不便であるから）。なお茲一二年に発足した部又は同好会は、この史記には挙ぐべき史的材料殆んど無ければ只其存在を紹介するに止める。

◇文化会

英語会　部員（会員）約二百名を擁し、文化会、体育会を通じて最大の部となって居る。戦時の英語弾圧から解放され、学内での英語弁論大会、全立教英語劇大会、英字新聞「立教エコー」の発行、夏期部員合宿（野尻湖等）で、学外では同志社、立命館等と英語討論会、早・慶・一橋・立教の四大学英語劇大会等に活気横溢。

英米文学会　昭和二十五年に英米文学会の名で復興、毎週ゼミナールを行ない、時に講演会を開き、機関誌「a（アルファ）」を発行。

ドイツ文化研究会　三十年に興る。ドイツ文化の一般研究で、原書講読、ドイツ人講師による会話の練習、ドイツの社会や観光を題材とした文化祭行事等を行って来て居る。

フランス文学会　二十二年五月一日、林杲之介、緑川享、及川進の三学生の熱心な奔走で誕生。この三人は既に久しくコーヒ店の片隅で本会の設立に就いて語り合って来たもので、茲に仏文学講座の諸教授の好意的援助で茲に到ったのである。最初は文法などのゼミナールを重ね行なった外テープ・レコーダーによる発音練習などであったが、二十五年には部員三十五六名に増加、立教祭にジャン・アヌイの傑作 “Antigone” の上演を試み活気横溢、近代の小説に関する講演、翌年には ランソワ・ヴィヨンに就いての講演、以後はゼミナールの常会の外に毎年肝要な講演をきく事になった。又シャンソン・レコードコンサートなども行った。二十七年には会報雑誌 “Le Dialogue” の創刊を見た。三十四年の立教祭にはモリエールの『強制結婚』をフランス語で上演した。

スペイン語友好会　我々の前に我が人口の五十倍にも余るスペイン語圏の国々がある。そこにはラテン系の文化がある。其等の政治、経済、文化と接触する事の多からんとして居る今日、遅れ馳せながら三十五年に本会が生れた。其故まだ過去はない。三グループ即ち政治経済、音楽舞踊、社会文化に分れ、週一回五十余名の全員が会話を勉学して居る。

アジヤ研究会　欧米の研究にのみ没頭した過去を顧み、アジヤ研究が各大学の間に興って居るに鑑み、三十五年の創設、記すべき過去を持たぬが、ゼミナール形式で週二回研究会をする外、友校との共同研究、アジヤ諸国よりの留学生との交歓会などで進んで行くもの。

法学研究会　三十四年四月我が法学部発足に応じて創始されたもの、学んだ理論の応用、現実などに就いて研究して居る。甚だジミな研究であるので、日も浅く史記の中に挙ぐべきものはまだ無い。

心理学研究会　二十五年六月の創設、もと心理教育学科の外廓団躰である。今は学部学科の別なく学生は広く迎え

られる。人間研究の最要部門で人生の複雑さに比例して研究は多端である。最近には久里浜少年院で非行少年の実態調査、立教祭に立大生の欲求不満を他大学と比較して発表、これは某紙に掲げられ大きな反響もあった。其他「下町ッ子の性格」「僻地教育の実態批判」などにも首を突込んで居る。

国際情勢研究会　二十五年四月誕生、神戸大学、関西学院大学との合同研究、早慶立のゼミナール等で活動、文化祭に研究発表。

社会福祉研究会　二十九年四月誕生、福祉施設と関係して研究をなし、又施設の児童を集めて野球大会などを行って来て居る。

社会科学研究会　二十一年十月結成、社会問題、人生問題、婦人問題等の研究、社会科学方法論の討究等で、研究の題材は尽きない。

史学研究会　二十年九月いち早く復興、内容は戦前の継続であるが、戦前は史学会と史学同好会との二本立、史学会は史学科学生のみが部員であったが、今は各学部の史学に志ある者を網羅して居る。本会主催の講演会も屢、立教祭にも展覧会をなし、殊に本学七十五年史展（昭和二十四年）を行なって好評を得た。

経済学研究会　昭和四年に始まったが、戦争中もほそぼそながら継続存在、二十三年に再発足した。我が経済界も革新され、我々の研究課題も多く、研究は尽きない。

商学研究会　戦前に商業研究会であったが、戦争中商業は正規の道を離脱学問の対象とならず会は消滅、二十七年四月鍋島達教授を部長として改めて新発足、商学の各課目につき部員の研究会を絶えず開き、部誌「商研」を発行して居る。

また全国学生経営学会に研究発表をして居る。

証券研究会　三十二年に発足、資本主義と云われる社会に生きる者には証券の意義は極めて大である。これは抽象的議論よりも実地の問題であるので都下の二十六校には其研究会があって毎月二回某証券会社の講堂に集って、其研究に浸って居る。本大学も遅れ馳せながら、之に加わって居る。

広告研究会　二十九年発足、広告理論、広告調査、商業美術の研究を努めて居る。

ホテル研究会　二十三年に本学にホテル講座が設けられ各学部の学生の希望聴講が始まってから、其聴講生によって組織された。立教独特の研究会。これは講座で理論的基本的知識を得た上に実践的現実的に討論し、又夏休み等には全国に亘ってホテル見学をなし、之を互に報告することをして居る。

地理学研究会　地理学及び其関係諸科学の調査、研究、普及を目的とし、古文書、外国事情、農村生態調査、ハイキングを兼ねた地質調査などで、二十八年十月に始まったもの。

科学研究会　学んだ理論を実験中心に研究するので、毎年種々のテーマにより之を進めて行く。三十二年に始まる。

弁論部　戦後は言論の自由が拡大されたので何となく活気を呈して復興した。先ず二十五年に我が部の招待で全関東大学討論付弁論大会を開いた。これは従来の連合大会の優勝制を排し質疑応答を加えた劃期的の試みであったが、其後各大学にも此方式が行なわれ、我が部は日本の学生弁論界で先駆的のリーダーとなった。毎年学内弁論大会は云う迄もなく、全関東雄弁連盟、全関東宗教大学雄弁連盟に於て活躍振を発揮して居る。

雑誌部　戦前の『塔』は二十四年五月には改題して『立教文学』となり、其名の如くに立教文学を世に輝かして来

た。後雑誌部は**文芸部**となり「立教文学」はOBも加はり、在学生のものに“St. Paul's 文学”を発行、詩集『表情』を世に出して来た。戦前は予算の関係などから**新聞学会**が雑誌部の一部であった時もあったが、戦後は全く別となり文化会からも独立したものとなって『**立教大学新聞**』を二十一年から復刊して今日に続いて居る。

ジャーナリズム研究会　三十四年に誕生した。捕え所が有って無きようなものを対照とするので、纏まった研究結果をなかなか出せない所に研究の興味もあると見られる。

芸術研究会　二十四年十月。最初は音楽美術を鑑賞する会として発会したが、音楽部と美術部に分れ、**音楽部**は主としてクラシック音楽のレコードを聴くもの、レコードコンサートを定期的に行う外、有名音楽家を迎えて音楽会をも催して来て居る。**美術部**は部員の作品を発表する全立教展（会場池袋三越）、全ミッションスクール展、同志社と合同展（京都と東京交互）、六大学展等を行って来た。部員は週一回のデッサン会・研究会をして来て居る。

歌舞伎研究会　二十八年の春に発足、歌舞伎を上演する会では無く、之を観賞する会で、然し単なる観劇では無く、脚本の内容が如何に表現されたか、演出の巧拙、舞台装置、衣装等に至るまで、之を批判的に研究する事を、舞台劇放送劇の一々の芸題に就いて行なって来て居る。三十二年都下の各大学の間に歌舞伎研究会連盟が出来て意見交換などを行なって居る。

サパンヌ美術研究会　幼児の画いたような絵である抽象画の会で三十四年の発足、既に立教展、同志社交観展、六大学美術展、オールミッションスクール展、立教祭参加、新入生歓迎展、グループ展など行なって居る。

グリークラブ　この名称は米国の各大学にある合唱団と同名で、学内で部員常に百二十名以上ある大きな部である（英語会の大に次ぐ）。大正十三年以来のもので、戦後逸早く二十一年復活、練習は厳重、学内公演の外、春夏冬の休課期間は概ね演奏旅行、殆んど全国に及んで居る。六大学合唱連盟、関東合唱連盟の合唱祭も毎年行なわれ、三十一年にはカリフォルニャ大学との交換演奏も行なった。

アヒル会　二十五年の創立、一般歌曲の合唱団、毎年関東学生音楽祭、全国学生音楽祭、「日本のうたごえ」等に参加、四大学交歓会も行なわれた。

立教大学交響楽団（管弦楽部）　戦前の末期には青島、海南島にまで演奏旅行の足を伸ばしたが、大戦の為に丸潰れ、戦後ブランスタッド教授の帰任と共に部長に迎えて再興、同教授の外に小松平五郎氏をも指揮者として聘し、三十年には発足当時の和田小太郎氏を再び指揮者に迎え、三十一年には金子尚一教授が部長となった。戦前の部員の中には現在、我国有数の交響楽団の第一線に居る数名の先輩がある。部員は常に四十名内外で、毎日休課時間には部室で個人練習に楽器と親しむ数名がある。部の練習は週二回、オーケストラ公演の準備である。定例の演奏会は五月に新入生歓迎演奏、六月にスペシャルコンサート及び聖歌隊と合同のオペラ演奏、十月に定期大演奏会、十一月には聖歌隊と合同のレクイエム演奏、立教祭及びクリスマス祝会にも演奏する。又演奏旅行に出た事もある。

軽音楽部　戦後程なく同好有志によって始められ二十年十一月大学躰育館パルコニーで演奏、之を軽音楽部として文化会に認められるように申請、中にタンゴバンド及びハワイアンバンドが出来、二十一年四月飛行館で立大を代表して六大学軽音楽競演会に初出場好評を得た。同年五月の立教祭に、タンゴとハワイーアン両バンドを出演、同年九月立大芸能祭に出演、同月各大学軽音楽競演会に出演、慶・早と共に好評を博した。同十一月には立大音楽祭を日比谷に催しクラシック軽音楽合同出演、斯く多忙な発足で部は確立、以後毎年其調子で盛大に成って来て居る。

ハーモニカ・ソサイェティー　大正の末期、西洋音楽が稍に一般的になった頃、ハーモニカは単純な楽器で安価に

入手が出来、それでクラシックも軽音楽も一ト通り楽しめるので、広く行なわれるようになった。学内でも之を弄んで居たものが余暇に三々五々吹奏して、仲間が出来、遂に二十名程の者によって同好会を発足したとの事である。戦前既に国民新聞ホールで独自の演奏会、日比谷公会堂での同演奏会、台湾への遠征までした輝かしい存在となって居たのであるが、戦争で全滅、戦後には愛好者も少なく、やっと二十七年十月僅かに七名のものによって再興された。三十年五月に部員も二十五名以上となり同好会より部に格が上り、新入生歓迎会、立教祭参加、クリスマス祝会等に一役買って居り、学外へも地方小中学校訪問演奏、各地の少年院、刑務所、孤児院、療養所等に慰問に赴き、又諸方の少年感化院へも補導の一助ともとして赴いて居る。

社交舞踏研究会　終戦後ダンスパァティなどの洋式社交の勃興によりフォークダンスを始め種々のフロアダンスが青年の間に親しまれた結果生れたもので、研究会としては三十二年頃が始めとなって居る。部員以外をも対象としての講習会、春秋の六大学選手権大会、立教祭でのデモンストレーション等が行なわれて居る。

日本舞踊研究会　西洋色豊かな立教大学に洋舞を向うに廻して、而も他の大学に見ざる日舞の会があるのは外でも無い、松下総長が大に力を入れて居り且杉浦元学長夫人の縁者である所の若柳流舞踊の若柳光妙師匠を迎へて、日本趣味の最も活気に満てる「をどり」をここに植付けたものである。三十年十一月八日発足九人の会員であったが、次年度には十七人となり同好者も多くなって来て居る。池袋聖公会の会館を稽古場に週一回の稽古では此奥深い芸術を在学四年間にマスターする事は無理であっても、角張った現代生活に丸味を躰得せんには興味満々で精進するものである。卒業後光妙師匠の弟子となって続けて居るのもある。発表は多く光妙師匠の会に参加して行って居るが、学内では立教祭（もと文化祭）やクリスマス祝会に公演して来た。

演劇研究会　戦後は二十二年に再発足、戦前の映画観劇の二部門は別立となり、実演に精進して居る。毎年六月公演（学外にて）、立教祭（もと文化祭）公演、大学演劇コンクール（二位の実績）、同志社大学との交換出演（隔年に京都）、クリスマス祝会出演等が年中行事で、次から次へと脚本を選び練習に絶間なく励んで居る。夏期にはアルバイトに映画撮影に出演をする者もある。

テアトル・ジュンヌ　二十九年四月に始まる。フランス劇に焦点を絞り、毎年俳優座劇場、中野公会堂等で公演、立教祭にはタッカーホールに出演、部員は二十数名。

むらさき会　これも劇団、二十九年に始まる。主として創作劇を試みる。（プロ劇団で上演したものでは猿真似になり、又飜訳劇は多く不消化を曝露するから）。又打揃って観劇で研究する。試演会を立教祭、クリスマス祝会等に行って居る。部員は四十名。

演芸研究会　戦後に一たび興ったが今は見ない。落語等の研究であったと思う。

映画研究会　「映画とは何か」を考えて行き、映画の芸術的文学的道徳的の批評研究より会場観客等まで広く研究するものとして昭和二年から続いて居り、戦後は劇映画の自由製作をする迄に及んで居る。

放送研究会　二十八年の創立。三十一年にドラマ課製作の放送劇『弾道下の部落にて』は全日本コンクールで優勝、立教の実力が高く評価された。校内放送を毎日行なって居る。学生に親まれる放送をとの心懸はよい。更に理論研究の方にも力が注がれて居るとの事。

長唄研究会　洋楽の盛大な中に唯一の邦楽部、尤も日舞と対蹠的に相並んで日本情緒を高調して学生々活をあまりにバタ臭くならぬようにして行くものと好感を持たれて居るつもり。三十五年発足の真新らしい部である。

写真部　昭和十年からのもの、戦前を充実期、戦後を発展期というべく、作品の学内展は昭和十一年より常に、十四年に同志社と関西学院と当部と三大学展、其後東京六大学交歓展、など七十余回、近くは明立展、関立展、新入学生歓迎撮影会など、又毎年秋には学生写真界最高の六大学写真展を開く。斯くて我が部は二十五年の六大学展には団躰学校賞を獲得以来学生写真器のリーダーで、二十八年「子供」、二十九年共同製作「池袋」、三十年「西口マーケット」、三十二年「東京都檜原村」、と立て続けに大作を発表し、六大学の雄となった。

将棋部　戦前は竜虎会とて将棋と囲碁との部であったが二十二年に再発足、近く二部に分れた。二十七年関東大学将棋リーグ戦以来、春秋二回の此リーグに常に参加、又別に対同志社、対学習院、又慶大とは定期戦でやって居る。時に有段者を招待して指導をうけ、最近は棋界の麒麟児の名ある二上八段を顧問の如くに聘して戦闘準備怠りない。

囲碁部　関東大学リーグ戦、対同志社、対学習院は将棋部と同じく、対青山学院及び東北学院の対抗戦もあり、木曜研究会は続けられて居る。

茶道部　三十年に始まる。週二回のお稽古で、毎年五月に春期茶会、十一月には立教祭参加茶会、加藤宗鳳宗匠の指南をうけて来た。これ迄常に二十数名の部員があった。不安な世相の中に静寂な茶道に没念して自己反省に到ることは一同の満足として居る処。

草月流生花研究会　三十五年の発会、歴史はまだ無い。

釣部　二十五年の創立、四季を通じ各地に釣旅行を試み、又休日毎に竿を肩に近郊に又近海に出かける。釣は人間の原始生活以来のもの、磯釣、渓流釣、湖水の舟釣、海の沖釣何れも複雑な生活、煩鎖な学業から人間を解放して自然に同化さして呉れる。此上なきレクリェーションである。年三回関東学生釣魚連盟主催でつり人社、中日スポーツ社、デーリースポーツ新聞社の後援の釣大会に参加、立教祭には魚の標本其他に関する事物の展示をして喜ばれた。

旅行研究会　旅を愛する者のクラブであるが、旅を楽しむだけで無く旅に関する科学的社会学的の研究に進まんものと、これから「旅」を始める。三十五年の創立でまだ歴史は無い。

ワンダー・フォーゲル　世界的に有名なレクリェーションの団躰である。戦前昭和八年の発足であるが、戦争中は「渡り鳥」でも無いので巣籠り、二十三年に再出発、山野海浜に四季それぞれの興趣に親しみを索め、部員相携えて自然に憩い、英気を涵養して居る。毎新学年に新入生キャンピングを行ない、テントの張り方から山の食事の料理に至るまで伝授する。四年生はリーダー精神を身に付ける事を心懸ける。

ロバース　世に聞えたボーイスカウトの内面的結束である。ボーイスカウトは以前からあったが、ロバースの名を以て文化会に顔を出したのは新らしい。ロバースは素より男子のものであるが、我がロバースにはレンジャース（女子）も併せて居る。一年を通じキャンプ・ファイア等によって、奉仕活動に関し討論・研究を怠らない。

ＹＭＣＡ　我が文化会にはＹＭＣＡも加わって居る。これは前章『宗教活動』の中に記載、茲に略する。

カトリック研究会　ローマ・カトリックの信徒を中心とした研究会で、石崎政一郎教授を会長として居る。本学では新らしい部である。東京大学、慶応、早稲田にも以前からあり、全国カトリック学生連盟に所属し、毎夏開かれる全国大会に本会からも代表数名が出席して居る。カトリシズムは哲学としても注目すべきもの、最高学府の学徒が之を研究する事は甚だ望ましいものである。本大学の宗教的立場は聖公会というもの、又之はアングロ・カトリックと称せられ、カトリシズムとして要するに教皇無謬説の一点の相異にしぼられ、其他は枝末の点を異にするのみであるから、聴ては相互諒解すべく、この「カトリック研究会」の発達は本学としても大に望ましいものと見られて居る。

◇体育会

戦前体育部に就いては第十八章中（一七三頁以下）に聊か詳記したが、戦後は多端複雑であるので、先ず各部の優勝記事のみを表示する。部名の下に、体育会に部と認められた年次を記したが、同好会等の名で其前に創立したものは戦前の分は第十八章中に其年月が記されてある。尚、優勝の事が無かった部も部名だけは記して置いた。それは部のすべてを一目し得る為である。優勝一覧の次に戦後の重要事項を記した。

体育会各部優勝一覧（戦後の記）

部	部加入年	優勝年月	大会又は対校	優勝者
野球部	明治四十二年	昭和二十八年春	東京六大学リーグ戦	〃
		三十二年春秋	〃	〃
		三十二年	全日本大学野球選手権大会	
		三十三年春秋	東京六大学野球リーグ戦	
		三十四年秋	〃	〃
軟式野球部	昭和十五年	〃 三十年秋	東京六大学野球リーグ戦	
		三十三年秋	東京六大学野球リーグ戦	
		三十四年春		
バスケットボール部	大正十年	〃 二十四年	関東新制バスケットボール大会	
		二十七年	関東学生選手権大会	
		〃 〃	関東大学バスケットボールリーグ戦	
		〃 〃	全日本学生選手権大会	
		〃 三十年	関東学生選手権大会	
		〃 〃	関東学生バスケットリーグ戦	
		〃 三十三年	関東学生トーナメント	
		〃 〃	関東学生リーグ戦	
		〃 〃	全日本学生選手権大会	
ラグビー蹴球部	大正十二年			
サッカー部	大正十二年	〃 二十六年	全日本選手権大会関東予選	
		〃 二十九年	関東大学リーグ戦	
		〃 三十四年	〃 〃	
		〃 〃	関東学生リーグ戦	
		〃 三十三年	関東学生トーナメント大会	
		〃 〃	関東学生リーグ戦	
アメリカンフットボール部	昭和十七年	〃 二十六年	関東学生リーグ戦	
		〃 〃	東西学生王座決定戦	
		〃 二十七年	関東学生リーグ戦	
		〃 〃	全日本学生王座決定戦	
		〃 三十三年	関東大学秋季リーグ戦	
庭球部	大正五年	〃 二十六年	関東大学二部リーグ戦	
		二十九年	〃 〃	単 三町佐都夫、複 三田、内河組
		〃 〃	東北学生選手権大会	
軟式庭球部	昭和二十一年	〃 二十五年	関東学生二部リーグ戦	石橋石井組
		〃 二十九年	東京学生選手権大会	
		〃 〃	東京六大学リーグ戦	

部	部加入年	優勝年月	大会又は対校	優勝者
		昭和三十年	東日本学生選手権大会	
		〃 三十二年春秋	東京六大学リーグ戦	
			全日本学生選手権大会	石橋、錠谷組
			東西六大学王座決定戦	
			東日本学生シングルス大会	太田光男
		〃	選手権大会	太田、林組
		〃 三十三年	関東大学競技大会	
卓球部	大正八年	〃 二十一年	関東学生卓球選手権	単 吉田、南、複 塙、吉田組
		〃 二十二年	春季リーグ戦	
		〃 二十五年	関東学生卓球二部リーグ戦	
		〃 二十六年	〃 (春)	
バトミントン部	昭和二十三年	〃 二十六年	関東学生選手権大会	玉越、有馬組
		〃 二十七年	全日本バトミントン選手権大会	単 服部卓、複 山崎、佐藤組
		〃	関東学生選手権大会	玉越忠治
		〃 二十八年	関東学生リーグ戦春秋	
		〃	全日本大学選手権大会	複 佐藤、山崎組
		〃 三十年	全日本総合バトミントン選手権大会	複 片石、加藤組
		三十一年	〃	単 片石、複 加藤、片石組
		〃	関東大学リーグ戦春、秋	
		〃 三十二年	全日本総合バトミントン選手権大会	複 片石、永井組
		〃	関東六大学リーグ戦春、秋	
		〃	インターカレッジ	団体、複 板垣、小宮組、単 永井
		〃 三十四年	全日本バトミントン綜合選手権大会	複 永井、並木組
		〃 春秋	関東学生リーグ戦	
		〃	関東学生選手権大会	単 永井栄一、複 永井、並木組
		〃	東日本学生バトミントン選手権大会	単 小宮好雄
				複 小宮、板垣組
		〃	全日本バトミントン選手権大会	単 小宮好雄
				複 小宮、板垣(兄)組
ホッケー部	昭和五年	〃 二十一年秋	全日本選手権大会	
		〃 二十四年春	関東学生トーナメント	
		〃 二十四年秋	〃 リーグ戦	
		〃 二十五年	〃 リーグA組	
バレーボール部	昭和十年	〃 二十三年	リーグ戦第二部	
		〃 三十四年	関東大学六人制選手権大会	
ハンドボール部	昭和二十一年	〃 二十三年	関東学生ハンドボール二部	
		〃 二十五年春	関東大学ハンドボールリーグ戦	
		〃 二十六年春秋	関東学生ハンドボール一部リーグ戦春秋	
		〃 二十七年	全日本選手権大会	
		〃 二十八年	東日本学生選手権大会	
フェシング	昭和二十三年	〃 二十三年	関東学生リーグ戦	
		〃 二十五年	〃	
		〃 三十一年	関東学生選手権大会エッペの部	
		〃	全日本学生選手権大会エッペの部	
		〃 三十一年	関東学生選手権大会サーベルの部	

部	部加入年	優勝年月	大会又は対校	優勝者
剣道部	昭和三年	〃	全日本学生個人選手権大会	梅沢招士
弓友会	昭和六年	〃二十六年	都下学生弓道個人選手権大会	安斎禎一郎
		〃三十三年	弓道選手権大会	上野真三
		〃三十四年	全関東学生弓道選手権大会(団体)	
柔道部	大正二年	〃二十九年	東都八大リーグ戦	
相撲部	大正八年			
唐手部	昭和十五年			
ボクシング部	昭和九年	〃二十一年	全関東学生選手権大会	バンタム級 小堀潔
		〃二十三年	千葉選手権	バンタム級 加藤昭二
		〃〃	東京都選手権大会	ジュニアーフライ級 姪間孝次
		〃二十四年	千葉選手権大会	バンダム級 加藤昭二
		〃〃	全九州選手権大会	
		〃二十五年	関東学生リーグ戦二部	フライ級 石橋広次
レスリング部	昭和十四年			
馬術部	昭和八年	〃二十三年	八大学対抗競技会大会	個人 安田久之
自動車部	昭和九年	〃二十七年	第一回全日本学生自動車競技大会	セダン 久保礼一
		〃三十一年	名古屋東京間トヨダバイクレース	三輪車
		〃	全日本学生自動車連盟フイギュアレース	
サイクル部	昭和十四年	〃三十二年	学生ジープ燃料経済競走	
		〃二十二年	戦後第一回日本学生選手権大会	杉原鏘一郎
		〃二十四年	国民体育大会 一〇〇〇m	杉原、田島組
		〃二十五年	模範ダンデム・レース	
		〃〃	関東五大学自転車競技大会	
		〃〃	全日本高校大会対抗模範レース	三〇〇m 杉原鏘一郎 日本新記録
		〃二十六年	関東学生自転車競技大会	一〇〇〇〇m鳥谷部和夫
		〃〃	日米対抗東京大会	一〇〇〇m 藤井一男
		〃二十八年	全日本学生選手権大会	五〇〇〇m 速度競走 藤井一男
		〃三十二年	全日本学生個人選手権大会	川島正行
		〃三十四年	全日本学生選手権大会	四〇〇m 牧靖久
陸上競技部	大正十二年	〃二十四年	関東学生対抗選手権大会	
		〃二十五年	〃 競技大会	五〇〇m 山岸三郎
		〃二十六年	一般東西対抗東京予選会大会	四〇〇mリレー
		〃二十八年	関東学生対抗選手権大会	一〇哩ロードレース 梅沢一美
		〃三十三年	関東学生対抗選手権大会	四〇〇m 木村修三
		〃三十四年	東京選手権大会	二〇〇m 富田喜興
		〃〃	関東十大学対抗戦 走高跳 木俣貫陸 二〇〇m 八〇〇m 大貫毅 四〇〇mm 富田喜興 一〇〇〇m
器械体操部	昭和十七年			
重量挙部	昭和三十五年			

部	部加入年	優勝年月	大会又は対校	優勝者
水泳部	大正十二年	〃 二十一年	学生選手権	五〇m、一〇〇m 太田光雄
				二〇〇m 岩合伝
			日本選手権	一〇〇m 太田光雄、二〇〇m 白山勝三
			三大学水上	
		〃 二十二年	学生選手権	五〇m、一〇〇m 太田光雄
				二〇〇m 杉山祐二
			日本選手権	一〇〇m 太田光雄
		〃 三十四年	全日本水上選手権競技大会	二〇〇mバタフライ 那須純哉
		〃 〃	日米対抗水上大会	二〇〇mバタフライ 那須純哉
		〃 〃	全日本学生水上競技大会	二〇〇mバタフライ 那須純哉
スケート部	昭和九年	〃 二十三年	関東八大学アイスホッケー選手権大会	ホッケー・フイギュア
		〃 二十五年	全国学生氷上競技選手権大会	
			第十八回全日本スケート競技大会	
		〃 二十九年	第三回スケート選手権日光大会	
		〃 二十九年	全国学生氷上スピード競技選手権大会	一五〇〇m 浅坂武次
				五〇〇〇m 〃
		〃 三十二年	早慶明立リーグ戦	
		〃 〃	日本学生氷上選手権大会	フイギュアの部 男子 西倉幸男
				女子 高橋和枝
		〃 三十三年	第十二回国民体育大会	フイギュアの部 女子 高橋和枝
		〃 〃	関東五大学アイスホッケーリーグ戦	
		〃 三十四年	全日本学生アイスホッケー選手権	
			東都大学同前	

スキー部	昭和十五年	〃 二十六年	全日本学生選手権大会	大回転競技、長距離競技
		〃 二十七年	全日本学生選手権大会	回転 岡田勝男、継走 北博
		〃 三十二年	全日本学生スキー選手権大会	綜合 滑降ノ部 城村泰光
山岳部	大正十四年			
ヨット部	昭和二十年	〃 二十三年	立日法三大学定期戦	
		〃 二十四年	〃 〃	
		〃 〃	関東学生選手権大会	
		〃 二十五年	関東インターカレッヂ	
		〃 三十四年	関東学生個人選手権大会	A級デインギ 山崎信吾
ボート部	昭和二十三年	〃 二十四年	第一回淡路島レガッタ	
		〃 二十五年	都民体育大会	
応援団	昭和九年			

体育会重要事項　右表中、野球部が三十二年春秋、三十三年春秋と四連勝し、更に一期置いて三十四年秋優勝した輝かしい戦果に就いては第二十二章学院の膨脹の中に特筆したが、其間に最も活躍した長嶋茂雄、杉浦忠、本屋敷錦吾の三選手はプロ野球団に入り大活躍を為し居る事は余りにも有名となって居る。（二二九頁参照）

京都同志社大学と、文化会の多くの部及び体育会の多くの部とも恒例で交歓競演又は競技を行って居るのは、戦前にも其事があったが、戦後は昭和二十四年からで、益々交歓の実を挙げて居る。

二十六年アジアオリンピック（インド）に当籠球部員斎藤、荒井、杉本、サイクル部杉原の四選手が参加した。

二十九年、第二回アジア大会（フイリッピン）に、籠球で紺野、杉山、斎藤、荒井、東海林五選手ＯＢ斎藤、荒井

両氏と監督として前田昌保氏、水泳で藤家、大久保両選手、コーチ根上ＯＢ氏、マネージャー川田選手、サッカーで高林選手が活躍した。

三十一年メルボルンのオリンピック世界大会に現役ＯＢ十三名、籠球の東海林、奈良、斎藤、紺野、新井五選手コーチ前田昌保氏、サッカーに高森、大村、高橋の三選手、水泳に清水選手コーチ根上、太田両氏が出場した。

三十三年五月、東京での第三回アジア大会には、バトミントンに我がＯＢ佐藤、片石両氏。バスケットに同杉山、東海林、斎藤、現選手の奈良、鈴木、川本の以上六氏。陸上競技に現選手木村。水上のヘッドコーチＯＢ太田。サイクルのコーチＯＢ杉原、以上三氏出場。

三十五年ローマのオリンピック大会に斎藤博、杉山武雄、東海林円太郎、奈良範雄、合川英二の四選手（以上我がＯＢ選手）現部員の大島康郎選手の五名バスケットボールに出場コーチ前田昌保ＯＢ選手同行、ボクシングの高橋保房ＯＢ選手は国際審判員として、自転車競技監督として我が林ＯＢ選手が同大会に参加した。

体育会ＯＢ選手は立大ＯＢ倶楽部を組織し現各部と常に聯絡を保ち選手を激励する事一方ならず、現選手の感謝と喜も亦一方では無い。

昭和二十四年九月十八日、体育会ＯＢ選手は、立教大学創立七十五周年記念として「紫の旗」「若き眉」の二応援歌を撰し、「勝ちて歌はん」「ゆけ立教健児」と共に、応援団主催によって応援歌発表会を読売ホールで行なった。

校友会・同窓会

第四、校友会・同窓会の沿革細目

一、立教学院校友会の起原（最初の規約）
二、明治四十年頃の校友
三、会報への寄書
四、校友会最初の姿
五、校友会の会合
六、校友会対学院の将来
七、校友会地方支部
八、校友会館
九、会長交迭
十、新会則
十一、立教中学校同窓会
十二、立教大学同窓会
十三、立教大学医学部設置問題
十四、立教学院寄附行為に関して
十五、立教大学同窓会の名称改正（立教大学校友会々則）
十六、立教学院校友連合会（立教学院校友連合会々則）
十七、立教中高同窓会（立教中高同窓会規約）

Old Rikkyo

(TUNE: AULD LANG SYNE)

Dear, Old Rikkyo, where e'er we be
In Nippon's realms or not,
We'll always keep our vows to thee,
Thy teachings ne'er forgot.
(Refrain)

Then may we all once more resolve
As all Rikkyonians should,
That we will truer children prove
And labour for thy good.

When college days have long rolled past,
The mem'ries oft shall come
Of times when we as brothers last
Met soul to soul as one.
(Refrain)

Oh, may these mem'ries ever live
At Alma Mater's shrine,
Oh, may they often pleasure give
And kindle love divine.
(Refrain)

Then may thy laurel never fade
Thy sons thy fame extend,
And may these sons, once brothers made
Be brothers to the end.
(Refrain)

校友会設立主唱者（後会長）故杉浦貞二郎博士は右記の詩賦を撰して校友歌とし、同博士の学長時代には卒業式の終に此歌で卒業生を送った。校友会長を辞するの時、我が校友は永く学窓の日を追想して此賦を歌ってほしいと言残した

第四、校友会・同窓会の沿革

一、立教学院校友会の起原

立教学院関係諸学校の卒業生を網羅した団体をつくることを企てた、杉浦貞二郎氏は、立教大学並に立教中学校の卒業式には必ず出席して卒業生に対し、立教学院校友会に加入する事を熱心に奨励した。機熟して明治四十年十二月、立教学院増築落成式（築地明石町立教大学校舎）に当り、本学院出身者によって、立教学院校友会が組織され、左の規約及び細則を定めた。

規　約（杉浦貞二郎氏原案）

第一条　本会ノ目的ハ会員相互ノ親交ヲ増進シ又母校ノ名誉ヲ維持シ且其発達ヲ図ルニ在リ

第二条　本会員ハ立教学校、立教大学校、立教学院立教中学校、立教大学ノ卒業者、曽テ之ニ学籍ヲ有シタル者及本会ノ推薦セル者ニ限ル

第三条　本会ニ会長一名幹事二名ヲ置ク

第四条　本規約ハ一度本会ノ総会ニ提出シテ動議トナリタル後、其次会ニ於テ出席者ノ三分ノ二以上ノ賛成ヲ以テスルニ非ザレバ変更スルコトヲ得ス

細　則

第一条　立教学校、立教大学校、立教学院立教中学校、立教大学ノ卒業生及三年以上之ニ学籍ヲ有シタル者ハ本会ノ会員タルコトヲ得

第二条　本校在学三年ニ満タサル者及本校理事教職員又ハ曽テ本校ノ理事教職員タリシ者ハ本会ノ推薦ニヨリ会員タルコトヲ得
但役員タルコトヲ得ス

第三条　本会及母校ニ対シ特ニ功労アリシ者ハ総会ノ決議ニヨリテ名誉会員トシ会費ヲ徴収セス

第四条　本会及母校ノ名誉ヲ毀損セシ者ハ総会ニ於テ議決ノ上除名ス但理由ヲ表示セス
第五条　本会役員ハ総会ニ於テ選挙シ其任期一ケ年トス
第六条　会長ハ本会ノ総務ヲ監視シ又本会ノ総テノ集会ヲ総裁ス
第七条　幹事ハ会長ノ指定ニヨッテ庶務及会計事務ヲ整理ス
第八条　会長事故アリテ集会ニ出席シ得サルトキハ幹事ノ一名之ニ代リテ処理ス
第九条　本会ノ総会ヲ毎年一回開会シ其開期及会場ハ役員之ヲ定ム
第十条　会員十名以上ノ請求アリタルトキ或ハ役員カ必要ト認メタルトキハ臨時総会ヲ開クコトヲ得
第十一条　会員ハ年額金二十銭ノ会費ヲ納ムヘキモノトス
第十二条　本細則ハ総会ニ於テ出席過半数ノ賛成アラサレハ変更スルコトヲ得ス

右会則並に細則は若干の訂正を以て可決され、茲に立教学院校友会の成立を見、初代会長として小林彦五郎氏、幹事として鈴木一、佐藤権太郎両氏を選挙し、差当り本校創立者ウヰリアム主教、校長たりしガアデナー師同チング師同ロイド氏中学校長たりし左乙女豊秋氏の五名を名誉会員に推薦した。

二、明治四十年頃の校友消息

○東京高等商業内明石会　拝啓厳寒の砌母校に於ては皆々益御清栄大賀此事に御座候。扨今回在京高等商業学校在学立教中学校出身者は互に懇親を厚うし旁母校との連絡を密にし、以て其出身者中高等商業学校入学志願者の便宜を計らん事を目的とし、明石会なる団体を組織致候間此段御通知申上候。（中略）来四月上旬には本年度高商入学志願者と懇親会相催申度存居候。何れ場所及時日に就ては確定の上申上候。

○白井兵治君　拝復学院報第二号御発刊の趣を以て近況通知可致様御申越に御座候へ共、小生前号御記載の通依然三菱銀行部大阪支店に在勤致居候外別段取留めて申上程の事も無之候。尚他の校友諸君に係る心付の点として、左乙女先生に関する最近の消息御掲載相成度事に御座候。是は単に小生一人のみの希望には無之恐らく先生と学院との関係を知る者殊に直接先生の薫陶を受けたる者の等しく聞かんと欲する事と存候。御配慮奉願候。

○山県雄杜三君　近況は別に記すべき件無之候。職業は私立専門学校東京三一神学校にて教会史科担任立教学院チャプレン。名は頗るいかめしく。

○早川喜四郎君　僕は依然田舎牧師として毎日自転車にて飛び廻り候。老人や子供相手。時には奥様の御相伴して涙をこぼす事もあり。勢のよい事のみ吹立てて済まぬ生涯を送居候（下略）

○菅沼四郎君　学報一号難有拝読仕候（中略）小生は在校の頃と少しも変なく頗る元気。銀行より帰宅後神戸市青年会夜学校を助居候。子供は二人何れも元気。

○若月麻須美君　其後は御無沙汰仕候て洵に申訳無之候。田舎に引込候てより早くも六年。次第に時勢に遅れ行く事に候。十四日出発帰省。月末には老母と小姪とを携えて、福井市河上野町に卜居の積りに候。敦賀は今度村田長老定住と相成、又金沢は六月頃長老に昇進。福井のみコンマ以下にて甚だ釣合悪しく、一層一足飛びに主教（当時監督）にと存候えども是れまた法憲とかにて不可能の由に候間、止むなく味噌摺を以て甘居候。唯心身共に頑健なるを幸と致居候。雪尚止まず。時下幸に御自愛奉祈候。

○山下信義君　母校忘れしにはあらねど、現在関係繁きが為に、所謂思いながらの御無沙汰に流るるにて候。学報第一号いかばかりか嬉しく拝掌奉り候。坐ろに往年の偲ばれ申候（中略）小生は以前から鈍物に候が三十九年の曙光ぬば珠の暗を破らんずる一刹那、端なく天来の聖光に打たれ、爰に初めて新生涯に入り、爾来覚束なく信仰の道を辿居候。此頃営内同志と与に統一団なるものを起し聊か以て世道人心の為に貢献せん覚悟に候。団の機関雑誌「活人」一部進呈申候。それに団の組織等詳しく候へば就て御覧下され度候。小生の希望は一生を打ち込んで一の模範的農村を作って見る覚悟に候。此の志望を貫くには是非とも諸先生を始め奉り校友諸兄の貴き御教訓に与らざるを得申さす候。何卒宜敷く御教導の程奉仰候。

○金谷真一君　拙生爾来家務ホテル業に執掌。幸に壮健、業務に奮斗罷在候。現下時勢の推移と与に此程の業務当事者は一般に多大の責任を負わさるる事と相成拙生一家に於ては随分精励致居候。客室も目下其の数、百余に達し、傍自家用水力発電所、浄水池、水浴場等建設中に有之、幾分か江湖の嘱望に対する決心に御座候。何卒校友諸兄にも都市の黄塵を遁れ、翠山清流に浩然の気を養はんとせらるる方々は屢歩をまげらん事を希望に堪えず候。弟正造は七年間米英に滞在中の処、過般帰朝、相州宮の下富士屋ホテルに移籍し、日々に奮励致居候。

なおこの時代の卒業生の消息が明かになっているものが多いが紙数の都合で省略する。

三、会報への寄書

在学当時の回顧

明治四十一年十二月十五日発行（立教学院報第三号掲載）

山県雄杜三

何かに此様な話があった。

霊魂が肉体を地上に残して勝手気儘に遠近を遊びまわって、さてもう好い加減、以前の人生に立ち返らうかと、以前自分が肉体を遺留して置いた場所に帰って見ると、自分の肉体が無いじゃないか、成程一個ありはするが、見も知らぬ他人の肉体。多分脱け参りをした其男、そそっかしい男にて、粟喰って自他のを取違えて飛込み、気づかずに今頃は洒蛙々々と浮世の巷をぶらつき回りおるのであろう。

僕も好い加減に出身学校の校舎に帰り、名物の三階の円窓から、首を突出して外でも眺めながら、大家のする追想録とか何とかいうような洒落たものでも書いて見んと久振りに以前の校舎に立ちかへり見れば、其形骸は見当らず、当惑は此の上なし

（註、その形骸とは旧立教大学校々舎）

ホンの近年の事の如く思ふてをれど、論より証拠が指屈って数へれば、僕も古狸、立教学校に僕の初めて入学せしは彼れ此れ二十年ばかりも既往の事にて、僕は学報記者が分類せし所謂「ロー氏時代」の一人である。以前僕は芝の聖教社塾に居たのであったが、築地の学校に入学することとなり、期日に来て見ると（旧立教大学校）の素晴らしい赤煉瓦の三階洋館、それに名からして大の字があって立教大学校。当時其界隈には一致教会のバラ大学、女学校では美以美教会の海岸女学校、一致教会の新栄女学校、今でもある聖公会の立教女学校などが全盛に揃ふてゐたので、築地は大袈裟に云へば英国の牛津か剣橋のやうな学校地で、バラ大学の学生などは霜降セル地の制服をつけて毎日横文字の書物をかかえ築地の海辺を横行濶歩してをった。此連中と拮抗する立教大学校の学生―肩上げは未だとれないでも大学生の一人になったのだから、僕たるもの実に一瞬間にエラクなったやうな気持がした。

で、入学してみると漢文及訳読は仕方がないとして他は、算術を始め何から何まで教科書も英語、教師も外国人で、何だかペラペラ講義をしてをる。一向わからない所が素晴らしく高尚に考へられた。実にどうも大した学校に入ることが出来たものだと我ながら非常に得意に感じた。今でもだが別して其当時は英語など碌すっぽ知らなかったのだから、外国教師の講義などは始から終まで鳴る銅（かね）や響く鉢（はち）の如し、何だか頓と解せない。解せないが、然し英語でベラベラ講釈をし、生徒の中にも薄ッペラな唇でペラペラやるものがあったので、こんな学校に入学が出来たのが、無性矢鱈に難有かった。無邪気も茲になれば滑稽に近い。僕は退校するまでズッと寄宿舎に居た。寄宿舎というても別に設備があったのではなく、校舎の二階と三階がそれなのである。其時分やはり毎朝課業の始まる前に、校舎の大教室で老監督ウヰリヤムス先生の司式で短かい朝祷があった。校則で之には舎生一同出席の義務があった。祈祷の始まる合図のベルが鳴ると幹事が各室を巡回して舎生を皆残らず下ろして、階上階下の仕切戸に鍵を下ろしてしまう。モー自分の室には上れない。悪いことだが然し当日の課業の下読みか何かの都合で、こっそり部屋に抜けて帰るものもあった。そうするには仕切戸乗越えて向うへ身軽にポンと飛躍を試みるのである。（怪しいぞ貴様、様子を大分心得てをるから―待ち給へ、そう単刀直入に斬込んじゃ困る。イヤ白状するが実の所二三度僕もした。ところが或る朝、下では朝祷の最中、すばらしい地震がした。何だろうかと行って探険すると、一生徒が足を履みはづして素転動と墜ちてゐたのじゃないか。ナニ僕じゃないヨ、墜ちて列強環視の中に立った関所破りの当人の顔の悪さ。それは四十近い、戸田秋成といふ華族（？）老学生。なるほど乗越えるなどは華族の殿様にはチト六かしい。関所は此れから一層厳重になった。

盛んだったのは文学会。なにしろミッションスクール全盛時代で、槍之浦には未だ遠かった頃だったから、白金の明治学院、青山と鳥居坂の両英和学校、皆いづれ劣らず盛んに弁舌の練習に努めた。春秋二回だったが或は一回だったか何でも大袈裟の大会を開く。立教大学校でも仲々やったもので学校の講堂では天狗の鼻がつかへるといふので一度木挽町の厚生館（今旅館になってをる）を借り、演説の余興には陸軍の楽隊を雇ってくるといふ大騒ぎ、演説は邦語もあるし、英語のもある。或る一人が臨席になられた老監督ウヰリヤムス先生に、どうです今日のイングリッシ、オレーションはと尋ねたそうな、すると老監督は日本の若い御方は大層勇気がありますと、唯一言、敢てまた他を云はず。

当時校中での一流の雄弁家ブルタスの平井只介君。色白の丈の高い眼の鋭い好男子、何か必ず片手に握ってでないと、演説が出来ないといふ癖と、ブルータスをブラタスと発音する変則読みの英語を、挿まなくとも可いのに挿むやうなこともあったが、用語は冴えて力があり、ジエスチユアーも力があり、政談演説など時々やった位の弁者だったから一時生徒を風靡した。惜しいこと五六年前に亡くなられた。

現に中央新聞の編輯主任である南陽君の卒業式の際の告別辞は式に列席した紳士淑女を皆アッと云わせたので名高い。諸君、この二三年のうちに僕の雷名が社会に出なかったら、君ら僕は最早死んだと思って呉れたまへといふのであった。帰米して最早日本

には居られないが、何事も淡白露骨に云ふページ先生が、其後会ふたびに、かう尋ねるのであった。水田さん、如何です、御雷名が世に出ましたかネ、南陽君も「中央」の編輯局で今じゃ最早胸撫で下ろしておるだらう。

エライ人と、ヒゲとは若い学生時代にはシノニムのやうである。目下神戸米国貿易商会員の某才人、理髪屋の親爺から、あなたのは必ず美しいのが生へますぞと引導渡されたので先生大得意、帰ってくると早速自慢の連発銃、ところが鼻下円滑派の総大将が今の陸軍教授哲学博士なんだ。誰に教はったのか、蝙蝠の生血が効験神の如しといふので、御大将連日の苦心空しからず、一夕幸ひ蝙蝠が生捕られたといふ雑兵の御注進、不運極まる其蝙蝠は早速白刃の血祭になり、生血は御大将の鼻下に塗抹されたのであらう。鼻下が妙にこわばって変挺な色を彩とってをる。オイ君の鼻の下は如何したんだと皮肉家が尋ねても、先生笑而不答サ。四十一年の将に暮れなんとする十何年後の今日出会ふて挨拶よりも何よりも先に、まづ第一に先生の苦心惨澹の一小局部を見るのだが、矢張無い。断じてない。砂漠だ。久しい以前に亡くなられた松尾友次郎君といふのがあった。法螺吹きと自称自任してをった奇人。教場で会話の時間に「何を若い兵隊が持ってゐますか」といふ和文英訳がイムプリーの会話教科書から出題された。すると番に当った松尾君、ヤング、ソルデヤア、ハブ、ホワットとやって澄してをる。三人称単数なのにハブも振ってをるがをまけに文字の配並が新趣向で嶄新なので、会話の教師で真面目なフルベッキ嬢を始め、特に発音が天来的であったものだから、覚へず生徒一同皆吹出してしまった。

笑ふ門には福来る、まだ沢山あるが、今度は安心して可なり、此辺で止めてをく。六かしくて肩の凝るやうな論文などは文盲な僕には書けない。要するに僕は立教学校の「創世記」時代はよく知らない。だから学報第二号。和田秀豊氏の回顧談は非常に面白く拝誦した。僕の居たのは統一も何もなく、学校のたがの弛んでをった「ロー氏時代で」此追想多き一時代が過ぎて立教学校の歴史には発展の新紀元が開かれたのである。それは日本の教育事情も社会の必要とする所も皆無知らない。西洋人に校の処理一切を任せてをいては将来学校発展の見込が無い。是非日本人のシッカリしたものを主任者に入れなければいけないという事に一決し、イスラエルの歴史でいへば「民、王を求むる」時代となり、舞台が面白くなりかけたころ、学校で名代の腕白児は、何だか人知れず一の理想を作って退校した。

四、校友会の最初の姿

明治七年にウヰリヤムス師が校創立以来幾多の日本人の教育をやったが、その間に卒業した人々には、同窓会の如き、組織のあるものはなかった。従って明治四十年に立教中学校内に立教大学が再興するに及んで、始めて組織のある校友会が出来上った。この校友会は、大阪英和学舎、立教学校、立教大学校、立教専修学校、立教中学校、立教英語専修学校の卒業生を網羅した団体を結成しようとした。この運動には杉浦貞二郎先生がいつも中心であった。前掲の山県雄杜三氏の回顧録中にあった。「陸軍大学教授哲学博士で蝙蝠の生血をぬって鼻下に美髭を求めた主はこの人であった。」だが学校当局はどんな理由であったか校友会の動きには極めて冷淡であったと思う。その理由は推測であるが、校友が団結して力を持つことは学校行政上困ると考えた点もあったと思う。当時の学校当局といえば米国伝道協会から派遣された米国人であったから、学校の経営の実権を日本人が持つという事は考えられぬ事であったのであろう。このような空気の中で校友の団結を呼ばれた杉浦先生は同窓会或は校友会にとっては「野に呼べる声」で予言者ヨハネの風采を持っていたとも謂える、先生のこの熱心が結実したのは立教学院校友会である。

明治四十一年十二月十五日発行の「立教学院学報（第三号）」によると、この校友会の外に既に卒業生による地方的団体があったので、其名称及び責任者等は左の通りである。

○立教学院校友会

○明石会（東京高商に於ける立教校友会）　三井亮

（神田一つ橋高等商業学校立教校友会）

○六角会（早稲田大学に於ける立教校友会）　山本永太郎

地引武

○宮城野会（仙台第二高校、医学専門、高等工業学校に在学せる立教出身者の校友会）　仙台市大町二ノ一四二　泉対信之助

○ガーデナー会（旧立教大学校生徒会）

幹事　芝二木榎西町三　木村重治
会計　埼玉県菖蒲町　平沢三郎

○大連の校友「拝啓草木既に枯れて淋しき景色と相成申候昨日過し今日と暮す間に年月は経ち当地に渡りてより既に五年来る者あり去る者ありて目下七名の校友有之候互に相助け相訪れて暮し居り候会する毎に築地の園の偲ばれて一層懐しく候七名とは山田重明君、永原岩雄君、黒坂五也君、矢作幹君、高谷善三郎君、河村和一君及小生に御座候」

○山田君は当地第二小学校に於て熱心に教鞭を執られ殆んど理想的の教育家に御座候同君には妻子あり三人暮にして子供は男子にて誕生位で可愛盛りに御座候暇さへあれば子守りをして楽しみ居候小生や高谷は時々御馳走になりに行きヤンチャを致居候我々独身者は同君の宅を当地に於けるお里と心得居る次第に御座候

○永原君は此夏来連し目下満鉄埠頭事務所に勤務君も一男子ありヤハリ誕生位で頗る愛嬌あり愉快な子に候小生とはザル碁の好敵手にて譲らず時には深更迄も烏鷺を戦はす事あり互に天狗にて譲らず滑稽に御座候同君は殊に夫婦睦しく鴛の散歩も中々盛な様だが此頃の様に寒うては御困りと存候

○黒坂君　最近渡満者にして福山電気商会大連出張員たり流石に商人だけあり愛想よく座談に至りては頗る妙を得たり君来りて当地の校友更に元気付申候

○矢作君　満鉄運輸課に奉職野戦時代よりの古狸学校時代とは打って変り石部金吉煮ても焼いても軟くは相成間敷しく候然し快活なる点は少しも変らず感心な者に御座候髯は天下一品矢作の髯か髯の矢作か尾張名古屋の城の如きものに候語学は殊に熱心にして近来其発達驚くの外無之、而して非常なる辛棒者にて未だ一度の帰省もせず金は蓄り次第今に三井三菱矢作かそう成ったら学校へもウンと寄付させませう

○高谷君　満鉄会計課勤務同課の敏腕家たり同君も野戦時代より古狐矢作小生と共に当地に於ける同窓者のヌシに候小生とは一つ棟に住み一つ釜の飯を食し居候然し先日総会のため上京来月下旬帰連の予定何れ学校を訪問致す事と存候其節は詳しく当地の状況御聞取被下度候

○河村君　永らく上海に在りしも今春当地附近臭水（丁度東京と大森位）なる小野田セメント会社関東州支社勤務として渡満致候汽車の便ありと雖も少々離れ居る故か他の諸氏程は面会不致候同会社にて支那語に通ずる者君一人事務も執れば弁も通ずるので中々多忙の由に候

○今度は小生の番と相成申候御恥づかしくて（柄で無し？）御話になりませんが未だ首も切られず相不変工場の末席を汚し居候今日事務所で丁度失策してガッカリして居る処へ当地校友の消息を通知せよとの御通知に接し早速勇気を鼓して処理し午後六時帰宅候処今度は宿舎使用人兼留守番人他に都合よき務め口を得し為め後任者を失ひ其処分方に付宿舎会議を開き漸く善後策を講じ申候此の様な事が我々に取りては一日も忽にす可からざる大事件に御座候此頃大分家族や髯を持つ事が流行るから小生も敗けん気を出して髯を蓄へかけたが中々モノにならず柳川式で困ったものに御座候小生が髯を生したと聞かれたら定めし御笑ひになる事と存候次に小生の道楽はテニスと絵葉書にて一向差支無之誰方でも交換なら喜んで応じ可申候　草々

十一月二十四日　大連満鉄工場にて　岩佐可蔵

右は明治四十二年十二月十五日発行の立教学院学報に掲載された校友の消息であるが、特に抜萃したのは、万里波濤を越えて南満州の地にあり、故国を偲び、母校への愛着から報道された。個人消息は読む者に如何にも立教学校の家族的な気分を与えるもので、この消息文を通じて、卒業生と学校とが結ばれている立教的なものは忘れられない。

明治四十二年三月二十五日中学校第十三回卒業式後立教学院校友会第三回総会を開く。来会者百四名。小林会長新入会員歓迎の辞を述べらる。続いて名誉会員及び会員の推薦、規則の変更あり、会長に杉浦貞二郎氏を選び幹事は会長の指名に任せ、早稲田六角会の建議に懸かる校友大親睦会挙行の件を決議し、その委員選定を新役員に一任することとして散会せり。

○早稲田六角会（地引氏報）

母校倍々御隆盛欣喜の至に候。六角会員愈々親交を重ね各々孜々として勉学罷在候。昨夏大谷舜三、鶴田政雄両君は大学部商科を、福地新治、石川宗義両君は専門部政治経済科を何れも卒業せられ候、本年の新入会員は若林外基雄君にて去る九月より専門部政治科に入学致され候、本会現在会員は二十一名にて候（会員名省略）

○明石会（東京高等商業学校）（近藤氏報）

母校いよいよ御隆昌御同様慶賀此事に御座候、却説本会は去る九月中旬、本年度入学せられし諸賢の歓迎会を兼ねて第四回秋季例会を母校の楼上に開催致候、折柄の細雨、歓語一層こまやかなるを得候、特に元田、久保田、鈴木三恩師の御臨席を給ひて新しく新旧を語るを得候事感謝に不堪候。

十月下旬先輩松村松次郎氏の上京されしを機とし有志と共に神田多賀羅亭に一夕の清宴を催し候、話題は母校時代の回想に移りて興趣尽きず候ひき。在校会員は総て十九名、創立日尚浅けれども、やがては一檣々畔美しき力有る一の勢力としても相成るべく

と楽しみ居候、未だ母校に貢献する所無之候へ共、唯我明石会員の殆んど総てが一橋基督教青年会員としてその活動の一端に与り居り候、一事は母校に対する感謝と誇とに有之候　草々。

○慶応大学（中園氏報）

尊書拝見仕候（中略）

去る十一月七日立教中学校出身者親睦会開催の運びに相定り候処、出席者意外に少数にて来春まで延期することに相成り候

本校大学部教授たりし木村重治氏は山口高等商業学校の教授に栄転せられ候、尚三辺氏は商工学校教授の傍大学予科の経済学を受持ち居られ候。

本校に立教中学出身者目下三七名（氏名省略）。

○第一高等学校

拝啓（中略）目下在学中の同窓生は総て十二名にて其姓名とクラス挙れば左の如くに候（氏名省略）

相互の親睦を計り且は永久に母校の記憶を新にせんため立教中学校出身者を以て組織し、毎学期一回づつその例会を開き候、別に六つかしい規則や会の名や役員などは一切無之候、昨日本学期の例会を開き、夕飯を共にし、一夕をたのしく談笑追懐の裡に過せし事にて候、母校の校友会なるものの実なくして、何等卒業生と結合連絡なく、一度母校を去りしものは宛然一片行路人の如く遇せられる事は実に遺憾なりとは同会の席上にて会員が異口同音にもらしし言葉にて候、本会は後進諸君の弊校入学希望の方々の為には常に犬馬の労をもいとはぬ覚悟に御座候。

個人に就て申せば小林君、中村君、膳君は健康全く回復致し申候、梅沢君、清滝君は弊校ランニング選手として今秋は盛に活動せられ、膳君は弁論部委員を仰せつかり候、川上君は来年度の同委員として推薦さるる筈に候。敬具

第一高等学校同窓会席上にて卒業生に対して母校が極めて冷淡である旨発言があったようであるが、当時の立教中学校にはこの面に働く職員がなかったために冷淡であるという印象を与えたものであると思う（編纂者註）

○商船学校、第七高等学校、仙台第二高等学校、千葉医学専門学校、三八会、三九会等の消息等の報告があった。

五、校友会の会合

前記の如く立教学院校友会の組織はあったが、各方面への働きかけが不充分であった。然し出身者は各自の所属学校に於て支部的な結束をなして、母校を偲び、恩師に対する思出を持っていた。

明治四十三年五月一日、田端白梅園に開いた。来会者百四十名、杉浦会長開会の辞を述べ、続いて幹事諸氏の報告数件後役員選挙に移りて会長に杉浦貞二郎氏を再選し、幹事は会長の指名に一任した。

茲に於て会長は須藤吉之祐氏、鈴木一氏及び佐藤権太郎氏を指名して幹事の職を委嘱した。終って親睦懇談会に移った。

○校友大親睦会　昨年の総会以来、会長及幹事の肩を重からしめたる校友大親睦会は種々の事情の為に一日後れと成り居たるも、其後在京各高等学校及大学等の校友より準備委員を選出し、その多大の尽力によりて遂に去る五月一日田端の山上白梅園にて催すことと成れり。来り会する者母校教職員諸先生を初め、前校長左乙女豊秋氏其他校友先輩以下無慮数百。園内数ケ所に模擬飲食店を設くるあり、来会者三々伍々相携へて談笑時の移るを知らなかった。又余興として各種の演芸があり、以て会の歓を助けた。午後三時楼上に総会を開き、元田校長の学院の前途に関する報告演説、左乙女氏の感想を述べらるるを始めとして、其他会員数名気焔を揚げ、又其間には落語及琵琶歌があり、来会者皆十二分の歓を尽して夕刻帰途に着いた。

当日校友倉田初四郎氏（銀座の十字屋楽器店主人）より大蓄音器の寄附ありしは委員等の感謝する所であった。又会長及幹事は此大成功を以て終りを告げたる此親睦会の準備委員たりし一高の膳君、早稲田の地引君、慶応の中園君、高商の近藤君、農大の巻島君、慈恵医大の茂木君、外国語学校の須川君、築地の永田君、及其他の協力者に対し此機を利用して茲に感謝の意を表し併せて尚将来の御尽力を祈る。

六、校友会対学院の将来

明治四十五年六月二十日、学院に於て校友有志相談会を開く。是より先、既に大親睦会席上に於て元田校長の報告にありたる如く、学院は池袋方面に拡大なる土地を買入れ、先づ其大学部を此処に移転して将来の発展を計りつつあり。既に之を要する資金の若干部は米国に於て寄附ありたりと云ふ。母校の盛大なる計画を耳にして誰か之を喜ばざる校友あらんや。我儕校友たる者もとよ

り力微弱にして其資金の幾分を補助するなど公言するに足らずと雖、而も赤心誠意の存する所なからんや。果然、去一月以来有志間に何等かの目的の為金員募集の議あるを耳にしたりき。然れども由来立教学院は校友と殆んど没交渉にして其卒業生或は在学生が一たび学校を去りて後は学校は復た之を顧みざる有様にして今日に至りぬ。之校友会の会長及び其他当局者が甚だ遺憾とする処にして、母校と校友が互に相接近せんことは今日の最大急務なりと信ず。然らずむば母校に対して校友が有する若干の感興も漸次冷却して遂に皆無となるも亦是を如何とも為す能はざるべし。

故に校友会々長及幹事は其救済策として先づ学院に評議員の如き顧問府を新設し、其内若干名をば校友会より選出するの制を立てんことを欲して、此議を学院理事会に提出せんとしたり。(学院理事会とあるは財団法人並に学校法人によりて構成された理事会と別のものでマキム主教が創設者ウキリヤムス主教の後任になって、学校事業と伝道事業とを区別して経営管理の方面で設立者の相談相手として、数名の理事を置くことになり。マキム主教が自から理事長となり。神学校教授ウッドマン師、後にエバンス師、元校長ガーデナー氏、校長チング師、学監左乙女豊秋氏及び出身者で聖職の杉浦義道師等が理事になった)然れども本夏期休業前の最終理事会は六月廿八日にして既に時日切迫し居るを以て校友会臨時総会を開くの暇なく、而も校友会役員は独断を以て之を理事会に建議することを欲せざりしかば、差し当り手近の校友に檄を飛して茲に有志相談会を開くに至りぬ。

右の如くにして開会せる有志相談会は役員の建議の主旨に対し満場賛同を表せしかば、会長は則ち廿八日の最終理事会に顧問府設置の件建議したり。之に対する理事会の回答左の如し。

六月二十七日附を以て当理事会に提出せられたる御建議の件に付本日開会せられたる定期理事会に於て協議を遂げ候処、立教学院新拡張に付き尊台及他校友諸君の同情を有せられ居るを深く感謝する処に候尚又御建議の通り母校と校友諸氏が一層互に接近せんことは固より希望する処に候へ共、本理事会の外に更に評議的或は顧問的団体を置かずとも、校友会より一名の理事を選出相成り本会に提出せらるると評議或は顧問事項に加はらしめらる様致し候はば尊台及他校友諸君の御希望にも副ふことと存候。右は監督又理事員多数の意見に付き此段御回答候也。

明治四十三年六月廿八日　　立教学院理事会書記　杉浦義道

○学院総理より

立教学院校友諸君

立教中学校卒業式は去る明治四十五年三月十六日午後二時執行せられ、同午前には卒業礼拝式有之、京都教区主教タッカー博士の説教有之候。卒業式には在京校友余り多く出席なかりしは遺憾に存候。首座主任教師の諸報告に次で校長の簡単なる告辞あり、終ってタッカー総理の「成功の秘決」と題する演説有之申候。卒業生数は九十七名にして未曽有の多数に候式後主教マキム博士の招待により理事教職員一同は前総理タッカー博士のために送別晩餐会を精養軒に開かれ候。

立教大学卒業式は六月二日午後七時三一教会に於ける学士説教を以て始まり演説者は前総理タッカー博士被成候。学位授与式は六日午後二時挙行せられ「フアー・イースト」紙上に左の如く報道有之候。

特別貴賓入場の後幹事は諸種の報告を為せり。之に依れば、現在学生数七十七名にして、内文科在籍三十四名。而して文科生の多数は神学生候補者なりと云ふ。報告終って、元田校長卒業生に卒業証書を授与し且告別の辞を与ふ。今年の卒業生は文科一名、商科七名、選科一名とす。次で新総理ライフスナイダー博士は昨年の卒業生二名に文学士号を授く。之等新学士は昨年卒業後更に特別の課題を学んだ者なり。於是、代議士中島鷲太郎氏及び米国大使ブライアン氏の有益なる演説あり之に次で新文科卒業生藤井氏商科卒業生平塚氏及新文学士小島氏の答辞ありて式を終る。

大学卒業式当日晩餐六時には精養軒に於て校友晩餐会有之候て五十名計り出席者有之互に旧を語り新と交り、面白く一夕を過ごし申候。中学校新学年の入学生数は百六十九名にて、内百三十四名は一年級に、八名は二年級に十一名は三年級に十四名は四年級に、而して四名は五年級に入学致候。而して之れ昨年よりも二名の増加―兎に角増加―に候。

大学部の新予科に今年は僅かに十二名の入学なるには少しく落胆致候。願くは校友諸君は此方面に於て大に母校の声援を被成下候て年々入学者を勧誘して、当校へ御送りの程希望候。誠に学院の名声と勢力は偏へに校友の援助に依るの外無之候。校友が母校を捨てて顧みざるは甚だ好しからざることに候故。願くば校友諸君の時間が許す限り成るべく屢々母校の運動会や文学会等に御出席被下度きものに御座候。斯の如くにして、諸君が当校に於て曽て得たる精神を以て益々在学生に感化し益々立教魂を健全ならしめ、以て本中学校卒業生は成るべく多く本学院の大学に入学致され度きものと存候、何は兎もあれ校友諸氏の屢々母校へ御来訪あらんことを希望致候。過去一年間の学生生活は甚だ健全にして且つ潑剌たるもの有之申候。野球に於ては我選手は先づ可なりの成績にて勝負相半ば致候。之等の際にも校友が出席有之声援被下候はば選手は慥かに大に力を得べくと存候。大学部池袋に移転致候へば、校友も野球選手や庭球選手を組織され、学生選手と時々取組致されしことを希望致候。又他校との取組には校友は是非出席声援有之度候。

春期陸上運動会も中々盛に面白く挙行せられ、又立教英語会は五月七日・八日の両日夕六時半より本校大講堂にて開会致され、

左の如き番組にて大喝采を博し候。即ち第一部音楽を以て開会し、榊原教授の開会の辞ありて畑予科生の暗誦あり、又音楽の後一年生中村、中山、松倉、名倉四名の登場で One good turn deserves another のチャプリン氏居室の場を致し大喝采にて有之、其より第二部に入り、音楽と水野二年生の暗誦と又音楽の後、当夜の呼び物 Julius Caesar に移り、二年生、三年生の連合で、ブルタスの住家、政庁附近、元老院、街上演説の四場を上場致し候。栗林君のシーザー、平塚君のブルタス、篠原君のカシヤス、並木君のアントニウスなどと申す役割にて、其他の役割は一々記憶致兼候へ共、皆々見事に勤められ、確かに高等商業学校にて致したる「シーザー」よりは上出来なる由世間の評判にて有之候。

六月一日には中央大学にて国際平和協会主催の英語演説会有之候て市中各私立大学は其代表者を差遣致候が、当校よりは並木君を出し同君は Is honesty the best policy ? との題にて演せられしが、翌朝の東京諸新聞は我代表者を以て最上出来なりしと致し、其発音の正鵠を得たることや、其態度身振の立派なることや、又其思想の美はしきことなどを称讃致し候。学院の図書館は増大致し度きは山々に候へ共諸費欠乏の為其意を得ず罷在候。校友諸氏にして一、二冊御寄送被下候はば誠に結構の事と存候。科学書、哲学史、語学等の書は最も歓迎致候。教授会にては目下課程変更協議中に有之候て、将来本校出身者の実地に於ける能力、如何にあれば増大し得るやの問題研究中に候。大学新築追々相後れ候ひしが、実は米国技師の考案にかかる設計送り来り候ひしが甚だ不適のものにて建築に取掛り難く、為に新設計を在京の建築技師に依頼し更に之が協賛を米国へ求めに遣すなどにて意外の時間を費し申候。多分十月には愈々建築に取掛り得ることと存候。さすれば来年の九月には池袋にて授業開始し得べく候。

立教の現時程、多望なること有之間敷候。校舎と其他の設備は艤て完成し、教師と生徒の元気は旺盛にて、実に日進月歩の有様にて有之候。立教が提供する教育は健全にして入念極まるものに候へば、益々其勢力と感化の及ぶ範囲を大にして世の利益を計り度きものに候に付き、校友諸君は今後益々其母校を愛し母校を援助し、益々母校と接近して何時にても母校に出入して在学生の感化を致されんこと切望の至りに奉存候　敬具

明治四十五年七月　　総理　シ・エス、ライフスナイダー

前文はシ・エス、ライフスナイダー師立教学院総理として就任後、校友諸氏に呼掛けたるものであって、内容には築地時代再興の立教大学の状態を知るために重要なるものであると思う。なお立教学院当局が卒業生の協力を求める必要を痛感し出したことが明瞭になっている。明治四十五年頃までは、学院当局者が校友の助力を特に求めたものはない。然しこの事がやがて、大立教の発展のために有力なものであることを考えると、此ライフスナイダー総理の文書は意義極めて重要であると考え特に転載することにした。

七、校友会地方支部（明治四十五年頃）

○京都立教校友会
会長　高橋鉉太郎氏　幹事　野々村戒三氏　同　細田　秀造氏

○大阪立教校友会
会長　河島　敬三氏　幹事　白井　兵治氏　同　地引　武氏

○神戸立教校友会
会長　山下雄太郎氏　幹事　菅沼　四郎氏　同　石井　忠雄氏

○横浜立教校友会
会長　高橋　正信氏　岩佐　琢蔵氏　中園　謹吾氏

○ガーデナー会
会長　小曽根鉄造氏　根岸由太郎氏　平沢　三郎氏

○明石会
幹事　茂木　知二氏　六角会　幹事　間瀬　直一氏　宮城野幹事　西川　三次氏

○三田明石会
幹事　鈴木　幸吉氏

○如竹会（東京帝国大学内）
幹事　膳　桂之助氏　同　浜田　収蔵氏

八、校友会館

更に校友に檄す（大正四年十月十日）　校友会長　杉浦貞二郎

拝啓陳者我等は兼て校友会館新築の件を提唱致し校友諸君の御賛同を仰ぎ候幸に校友会総会に於ても先年此議を可決せられ候に付き早速新築費用募集に取掛り候処之又多大の熟誠を以て直ちに寄附御申込被下候ひし諸君も少なからず候。然るに母校大学部の新築は其設計上意外に困難を生じ此四年間立往生の有様に有之候ひし為　我等の募金も余りに取り急ぐを要せざりし次第に有之候。処が今度愈々工事に取掛り得るまでの運びと相成候に就ては我等も此際愈々校友全部の寄附金申込を至急促さざるを得ざる次第に有之候。

校友会館新築の設計図は大学校舎の設計確定せざりし為此方も未だ調製相成り居らず候へども要するに最初の提案通り該館の新築は「同窓時に相会して今昔を語り旧交を温むるの傍ら在学生の倶楽部其他に利用し　而に校友の団結を堅実ならしむるのみならず兼て母校を記念し又之に酬ゆるの一助」とせん目的に御座候間大正元年校友会館新築委員が設計せる如く（一）純日本式二階建とすること但し集金高其他の事情によりて多少の改更を免れず（二）校友会本部事務所及学報発行所其他校友会の中心を此処に置く事務室の設備をなす事（三）階上には地方より出京の校友が時々出京の節宿泊し得る設備をなす事（四）階下には大広間及数多の小室を設け校友会の用に供すると共に在学生が組織せる各種学生団に貸与し得る室数箇を設ける事。而して委員等に在っては募集金は一万円に達せんことを期することに候へ共或は其以上或は其以下に成るやも計り難く兎に角校友諸氏が八九分通りまでは寄附金申込相成らざる内は会館の設計も具体的に精細なる図面を製作すること能はざる次第に有之候。併し近日建築技師とも相談して一応諸君に概図なりとも御覧に入れ得る様致す考に有之候。

尚本誌の後尾に此件に関する委員の報告等有之候に付御一覧被下度候　敬具

大正四年五月

校友会館新築の件

校友会館は本校大学部の新築が其後思う様に進むで居ないので、此方も一生懸命になって居なかったのであるが、併し校友会館は是非新築したい積りで、校友諸氏の寄附金も少しづつではあるが段々集って居る。本校の新築は設計も出来て、目下紐育の本部の協賛を経るばかりに成って居るので、総理ライフスナイダー博士が此十月に渡米して万事一決せられる筈で、多分明春は愈々工事に取掛る筈である。さすれば、愈々校友会館も直ちに着手しなければならぬ訳であるから、此際校友諸君は早速応分の寄附金をして頂きたいのである。校友会館新築費用は先年から度々発表に成って居る如く、約一万円の予算であるから、校友一人平均拾円づつの寄附を願ひたい。但し中には其程出せない者もあるから相当の身分の人は是非其以上のことをして貰はねばならぬ。現に申込みに成って居る分でも、一人で百円とか五十円とかの口が沢山ある。それから、寄附を申込むでも必ずしも一時に全金額を出すことは入らぬので、月賦でも年賦でも便宜都合のよい様にして払込めばよいのである。例えば五十円の寄附の申込しても、月賦にして三年もかかれば、毎月一円五十銭足らず出せばよいのである。是非寄附申込を願います。

前述校友会館の新築計画及寄附金募集に関しては左記の要項御承知被下度候又新築費募集委員として左の五氏に其事務を委嘱仕候。

委員長　元田作之進　　会計主任　杉野直浩　　委員　久保田富次郎　根岸由太郎　通信主任　杉浦貞二郎

寄附金募集要件

一、募集金高は一万円に達せんことを期す

二、寄附金は立教学院校友会宛とし現金、銀行小切手、又は郵便振替貯金を以てせられ度き事（校友会の口座は東京六八九二番）

三、寄附金即時払込ならざる時は便宜之を数回に分ちて払込むことを得

四、寄附金受領証は一時集金人より仮証を差上ぐることあるも寄附金募集委員会計主任（杉野直浩）より発するものを以て本証とする事。

五、寄附に関する問合せ其他の通信は募集委員通信主任（東京京橋明石町立教学院内杉浦貞二郎）に宛てられたき事。

但募集委員中の或人に対する個人的の通信は勿論此限に非ず。

六、寄附御願の為或は御払金受取の為募集委員以外の者が罷出づることも有之候間左様御承知置被下度事。

七、多くの校友のこと故中には校友会本部にて現住所不明の方も少なからず候に付き同級生又同地方在住者等其他校友相互に此度の挙に付御勧誘被下度事。

この挙は校友の寄附並に有志の援助によって大正十年二月八日に立教大学構内体育館前に落成した。瓦葺赤煉瓦建二階で坪数二

九坪、延坪数五八坪である。工費金二万二千円である。前述の募金額から遙に多額の費用を以て落成したのは、当時三井合資の理事をやっていられた。末延道成氏（旧立教大学校出身）の多額の寄附金があったためであると思う。従って末延氏の姓名は永く記憶されるべきものである。元田先生が大正十二年十一月に立教大学学長を辞任されて、その後任に杉浦校友会長が立教大学学長事務取扱として就任せられたために、校友会長として元田前学長を戴くことになった。

九、会長更迭

昭和二年十月七日である。元田新会長の談は左の通り

七日の校友会役員会席上私が杉浦前会長の後を承けて校友会長に推挙せられたのは実の処いささか寝耳に水の感あり、折角その不適任を述べてお断りしたのであるが、どうしてもお聞届がない。素より校友会の発展、ひいては大学の発展については、かげながら一日として忘れたことはない位だから、ただ自分が立教学院の発展史に常に関係した分量では、何人にもおとらぬ自信だけは有っているので老軀を提して快諾申上げた。校友会には大きい注文もないではない校友会の存在を裏書きする訳に行かないから、役員会や大学中学当局の後援を得て、一つ大いに勉強して見るつもりである。

元田前大学長が同窓会長に就任せられて、同窓各位が大きな期待を持たられたのであるが、元田新会長は昭和三年四月十六日聖公会の大阪の会議に出席せられその会議中に突然逝去せられた。その後任として校友松崎半三郎氏が校友会長に就任された。同氏は旧立教大学校の出身で、森永製菓株式会社副社長であった。同氏が校友会長として就任されて以来、校友会の面目一新して名簿の整理並に校友会としての活動が開始せられ、校友会長として、昭和六年財団法人立教学院が組織されるや、邦人理事として最初に理事に就任された。同会長就任中の事業として立教大学に医学部の設置という事のためにその後援団体を組織した。（昭和三年）然しこの事業は資金難が主なる理由にて昭和五年には既に諦めるの時期に達した。然しこの事業の副産物として立教学院校友会が一応整頓せられたという事が出来る。其一つとして校友会々則の改正があった。

十、新会則

立教学院校友会々則（昭和十年）

第一章　総則

第一条　本会ハ立教学院校友会ト称ス

第二条　本会ハ本部ヲ東京ニ置キ支部ヲ各地ニ置クコトヲ得

第三条　本会ハ会員ノ親睦ヲ厚ウシ知識ヲ交換シ会員ト立教学院トノ関係ヲ密ニシ其事業ヲ裨補スルヲ以テ目的トス

第二章

第四条　本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

一、立教学校、立教大学校、英和学舎、立教学校（再生）東京英語専修学校、立教中学校、立教大学ノ卒業者、及ビ立教中学校ヨリ直接上級学校ヘ入学シタル者

二、立教大学又ハ立教中学校ニ在任中ノ教職員

三、曽テ第一項ノ諸校ニ在勤セル教職員及ビ学籍ヲ有シタルモノニシテ本会理事会ノ承認ヲ経タル者

四、立教大学、立教中学校及ビ支部ノ推薦セルモノニシテ理事会ノ承認ヲ経タル者（内規参照）

五、本会又ハ母校ニ対シ特ニ功労アリシ者ニシテ総会ノ決議ニ依リ推薦セラレタル名誉会員

第五条　本会又ハ母校ノ名誉ヲ毀損スルノ行為アリタル者ハ理事会ノ決議ニ依リ除名シ総会ニ報告スルモノトス

第六条　会員ハ会費トシア毎年金三円ヲ納ムルモノトス

但シ一時金三十円ヲ納タル会員、在学中ノ会員及ビ名誉会員ハ会費ヲ納ムルヲ要セス

第三章　総会

第七条　本会ノ通常総会ハ毎年十一月ニ開会シ重要議案ヲ議決ス、其ノ議案、日時及ビ会場ハ理事会ニ於テ之ヲ定ム理事会ニ於テ必要ト認メタル時又ハ会員五十名以上ノ申出アリタル時ハ臨時総会ヲ開クコトヲ得

第八条　左ノ事項ハ之ヲ通常総会ニ提出シ其ノ承認ヲ受クルモノトス

一、前年度収支決算

一、財産目録

一、事業報告

第九条　総会ノ決議ハ出席会員ノ過半数ヲ以テ之ヲ為ス、可否同数ナル時ハ議長之ヲ決ス、但シ会則改正ノ決議ハ出席会員三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ為スコトヲ要ス

第四章　役員

第十条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク

一、会長　一名
一、副会長　二名
一、顧問　若干名
一、理事　若干名
一、評議員　若干名
一、会計監督　三名
一、幹事　若干名

第十一条　委員ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ、補欠ニヨリ就任シタル役員ハ前任者ノ残任期間ニ依ル

第十二条　会長ハ総会ニ於テ選挙シ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄シ総会、評議員会、理事会ノ議長トナル

第十三条　副会長ハ総会ニ於テ選挙シ会長ヲ輔佐シ会長事故アルトキハ之ニ代ルモノトス

第十四条　顧問ハ理事会ノ推薦ニ依リ会長之ヲ委嘱シ重要事項ニ関シ会長ノ諮問ニ応ジ又何レノ会議ニモ出席シテ意見ヲ述ベ得ルモノトス

立教学院総理、立教大学長、立教中学校長ハ本会ノ顧問トス

第十五条　理事ハ評議員中ヨリ評議員会ニ於テ選挙シ理事会ヲ組織ス

支部長ハ選挙ヲ用ヒズ理事トナルモノトス

第十六条　理事会ハ会長、副会長及ビ理事ヲ以テ組織シ会長之ヲ招集シ本会ノ要務ヲ処理ス

第十七条　評議員ハ総会ニ於テ選挙シ評議員会ヲ組織シ重要事項ヲ処理ス（内規参照）

第十八条　会計監督ハ評議員会ニ於テ選挙シ本会ノ会計ヲ監査ス

第十九条　幹事ハ理事会ノ承認ヲ経テ会長之ヲ委嘱シ会長ノ命ヲ受ケテ本会ノ記録、通信、会計其ノ他ノ事務ヲ処理ス常任幹事ニハ手当ヲ給スルコトヲ得

第五章　資産及会計

第廿条　本会ノ会計年度ハ毎年十一月一日ニ始マリ翌年十月末日ニ終ル

第廿一条　本会ノ資産ハ会費収入寄附金及ビ其ノ他ノ収入ニ拠ル

第廿二条　会員ヨリ会費ノ納入アリタルトキハ幹事ハ会計簿ニ記入シ領収書ヲ発シ校友会報ニテ之ヲ報告スベキモノトス

第廿三条　基本金ハ一時納入会費、一般寄付金及ビ通常会計ニ余剰アリタルトキ理事会ノ議ニヨリ一定額ヲ積立テ之ニ充ツルモノトス

第廿四条　基本金ハ公債又ハ現金ヲ以テ確実ナル銀行又ハ信託会社ニ保管セシム

第廿五条　基本金ノ利子ハ通常会計ニ編入スルコトヲ得

第六章　支部通則

第廿六条　本会ノ会員若干名居住スル地方ニ支部ニ設クルタトヲ得

第廿七条　支部ヲ設置セムトスルトキハ代表者ヲ定メ支部規定及ビ部員名簿ヲ本部ニ提出シ其ノ承認ヲ求メシムルモノトス

第廿八条　支部規定ニ変更アリタルトキハ本部ニ報告シ其承認ヲ求メシムルモノトス

附則

第廿九条　本会則ハ昭和八年十一月廿九日ヨリ之ヲ実施ス

内規

一、会則第四条第四項ニ関シ中途退学者ノ校友ニ推薦スル場合同級者ノ卒業マデ会員トスルコトヲ得ス

二、会則第十七条ノ選挙ヲ行フ場合ハ次ノ規定ニ依ルベキモノトス

(イ)　立教学校、立教大学校、英和学会、立教学校(再興)、東京英語専修学校ノ出身者ヨリ五十名以内

(ロ)　立教中学校、立教大学ノ卒業者ヨリ年度別会員三十名ニ対シ一名ノ割

但シ同期卒業者三十名未満ノ場合ハ一名ヲ選出スルモノトス

○立教学院校友会本部役員名簿（昭和十年度）

会長　松崎半三郎

副会長　梅村健吉
顧問　石井亮一　水田栄雄　阪井徳太郎　吉田栄右　平沢三郎　浜口儀兵衛　名出保太郎　斎藤守圀　関口真静　園部潜　市川勝太郎　久保田富次郎　柳田諒三　前田多門　シ、エス、ライフスナイダー　木村重治　小島茂雄
理事（氏名省略）
会計監督　佐藤権太郎　内藤正之　山田麟太郎
評議員（氏名省略）
幹事　奥田政市　石井孝　高橋昊　矢沢賢一　松本平次右衛門
立教学院校友会地方支部及役員
○札幌支部　支部長　前田潔　幹事　清水力松　塩川英徳　小柳一誠　岩井勇　森一光
○仙台支部　支部長　中村左衛門太郎　幹事　梅村惣之丞
○川崎支部　支部長　武山旦子　幹事　波多野広一　佐藤力太　小林英男
○横浜支部　支部長　丹波恒夫　幹事　山口正造　永山孝造　手塚庄三郎　河北林吾　川口重雄　山本寛三
○名古屋支部　支部長　小沢晋次　幹事　小崎秀一　曽我一夫
○京都支部　支部長　早川喜四郎　幹事　井田五郎　安島八郎
○大阪支部　支部長　竹田義蔵　幹事　浜田収蔵　綿谷清　西川幡之助　菅沼豊　沼野晋太郎　堀江直枝　江尻登
○神戸支部　支部長　菅沼四郎　幹事　中島弘
○福岡支部　支部長　菊池武幹　幹事　高原顕　江口吾一郎
○台北支部　支部長　大橋麟太郎　幹事　大野四郎　鈴木平蔵
○京城支部　支部長　本多敬一　幹事　中野政雄　別府荘太郎　金徳培　李亨雨　塚谷治良
○大連支部　支部長　木原楯次　常任幹事　島田英健　幹事　山口民之助　樋口雄次　矢橋駿雄
○新京支部　支部長　田中廉平　幹事　坂田修三　佐竹勝
○上海支部　支部長　山中喜一　幹事　大井潤二

十一、立教中学校同窓会

大正七年立教大学が池袋に移転し、立教中学校は築地に残った。而して卒業生は共に立教学院校友会々員となるのであるが、中学校より立教大学に進んだ者は大学卒業の時に校友会員となり、中学校のみのものは中学校卒業と共に会員となるので、そこに奇妙な現象を見るに至った。そこで全躰の校友会に並んで中学校卒業生としての同窓会を組織し、校友会は従前通りの入会とし、これは校友会の一部分でもあり、又別立でもあるものにする事になった。尤もこの議が生じてから立教学院校友会との関係問題などで発起人も其間に折衝を重ねて居った処、大正十二年九月関東大震災が襲来、築地の校舎は全焼、立教中学校は池袋の立教大学構内に再建となるに至って、大正十五年一月新築落成式に際し、いよいよ同窓会創立となった。今その経過を立教中学校の文芸誌「いしずゑ」より転載する。

大正十二年九月の大震災前に丸の内中央亭に於ける立教中学校卒業式晩餐会席上に於て現立教中学校出身者を以て組織する同窓会立教学院校友会内に創立せんとする議起り、須之内品吉、野口秀、平島正義、吉田甲子太郎の四氏を実行委員として指名、著々企画する所ありしが、突如かの関東大震災に遭遇し築地の園に聳立せる六角塔をはじめ校舎全部灰燼に帰したり。爾来池袋立教大学校舎を借用して僅に授業を続けて居たりし状態、従って同窓会創立の機もなかりしが、大正十五年一月新築校舎成ると共に同窓会創立の機を得、その準備に着手し、四月二十日午後五時実行委員会を本校内に開催したり。実行委員諸氏全部出席、之に本校在職中の小島、帆足、花房三氏を加へて同窓会規則原案を審議し発会当日を五月五日午後六時と決定したり。於是愈々五月五日午前十時本校の創立記念日を卜して盛大なる新築落成式を挙行し、午後五時より同窓会を開催したり。出席校友約二百五十名、晩餐後議事総会は左の順序によりて開催せられたり。

一、午後七時、創立総会開催。野口秀氏座長席に着き評議員並幹事の詮衡委員として左記諸氏を指名す
滝本豊之助、野口秀、花房正雄、内藤正之、佐藤正己
一、詮衡委員詮衡の結果左の如し（卒業年度順）
評議員（十名）　稲垣陽一郎、貫氏之介、前田多門、滝本豊之輔、蹟桂之助、須之内品吉、平島正義、荻野定一郎、久保為市、佐藤正已。

幹事（五名）　野口秀、吉田甲子太郎、花房正雄、帆足秀三郎、内藤正之

一、名誉会員に左の二氏を推す

元田前校長、ライフスナイダー総理

一、万歳三唱――解散

○立教中学校同窓会規則

第一条　本会ハ立教学院校友中立教中学校関係者ヲ以テ組織シ之ヲ立教中学校同窓会ト称シ立教中学校内ニ置ク

第二条　本会ハ会員相互ノ親睦ヲ図リ且本校ノ発展ヲ期シ以テ立教学院ニ貢献スルヲ目的トス

第三条　本会会員ヲ左ノ如ク分ツ

普通会員　本校卒業生及修業生トス

特別会員　本校旧職員及現職員トス

本会ハ名誉会員ヲ推薦スルコトヲ得

第四条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会　長　一名　本校校長其任ニ当リ会務ヲ総理ス

評議員　十名　総会ニ於テ本会会員中ヨリ選出セラレ会務ヲ評議ス

幹　事　五名　総会ニ於テ本会会員中ヨリ選出セラレ会務ヲ処理ス

本会選出役員ノ任期ハ一ケ年トス但重任ヲ妨ゲズ

第五条　本会ハ毎年本校卒業式当日総会ヲ開キ且随時在京会員ノ親睦会ヲ開ク

総会通知ハ東京朝日新聞及東京日日新聞広告ヲ以テシ親睦会通知ハ其都度之ヲ為スモノトス

第六条　本会ハ定期ニ会報ヲ刊行シ会員ニ配付ス

第七条　普通会員ハ入会金壱円毎年金壱円ノ納付スルモノトス

第八条　本会ノ経費ハ主トシテ会費ヲ以テ支弁ス

第九条　本会ノ会計報告ハ会報ニ公表スルモノトス

第十条　本会会則ヲ改正セントスル時ハ本会評議員及幹事各過半数ノ同意ヲ得タル上総会出席者三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ之ヲ決ス

十二、立教大学同窓会

前述したように立教学院校友会は校友会が積極的な活動をなし、会費の徴集、会員名簿の発行等があったために殆んど完備の状態までになったが、大正十二年後立教中学校同窓会が独立の型をとったために校友会としてはその処置に困った。然るに、昭和十三年に至って立教大学同窓会も立教中学校同窓会と同様に独立の気運が生じて次の如き集会が行われる事になった。（前記立教中学校同窓会記事参照）

拝啓　歳末御繁忙の折柄愈々御勇健の段奉賀候　陳者先般御案内申上候通り去る十二月廿二日午後六時より麹町区丸ノ内一丁目丸ノ内ホテルに於て発起人会を開会致候に付ては当夜協議の情況を左に御報告申上候　敬具

昭和十三年十二月廿六日　　立教大学同窓会発起人会　実行委員

発起人　各位

○立教大学同窓会第一回発起人会

出席者九十一名（氏名省略）協議事項は左の通り

一、準備委員ヲ代表シテ久保田正次氏ヨリ開会ノ挨拶アリ続イテ同窓会創立運動ノ今日ニ至レル経過及ビ準備委員ノナセル事柄ニ関シ報告アリ

一、続イテ中曽根正三郎氏ノ動議ニヨリ久保田正次氏ヲ座長ニ推シテ議事ニ入ル

一、座長久保田氏ヨリ本運動ハ茲ニ発起人会ノ成立ヲ見ルニ至リ同窓会創立運動ノ第一階段ノ基礎定マレルコトヲ謝シ尚今後ノ運動ヲ可及的迅速ニ実現セシムベク廿七名ノ実行委員ヲ選ビ此ノ実行委員ニ創立総会迄各般ノ準備運動ヲ一任致シタキ旨ノ提案アリ満場賛成

一、座長ノ指名ニヨリ左記廿七名ヲ実行委員ニ委嘱ス（五十音順）

阿部三郎太郎、岡崎正司、小山義次、高垣松雄、小幡信義、河北林吾、佐藤力太、高村　顕、大島正敏、木内打魚、沢田文雄、土屋　潔、大野信三、久保田正次、杉山孫之助、時田信夫、中曽根正二郎、二神　武、南　幸治、矢沢賢一、永井一郎、松下正寿、箕輪錬一、吉川　亘、野村憲夫、松本平次右衛門、武藤安雄

一、実行委員ハ直ニ別室ニ於テ会則草案ヲ始メ種々協議シ其ノ決定セル事項ハ実行委員ヲ代表シテ河北林吾氏ヨリ別項ノ通リ報告アリ　一同承認

一、久保田座長ヨリ母校遠山学長ノ欠席セラレタル理由並ニ大学同窓会創立ニ関シ満腔ノ祝意ヲ表セラルル旨ノ伝言ヲ報告

終ッテ坂口信夫氏ノ音頭ニテ大学歌ヲ合唱続イテ平沢三郎氏ノ発声ニヨリ母校ノ万歳ヲ三唱和気靄々裡ニ午後九時廿分散会ス

第一回　実行委員会協議事項

座長河北林吾氏以下廿三名出席

一、創立総会ハ来春一月下旬ヨリ二月上旬ノ間ニ開催ノコト

一、創立総会ニ提案スベキ会則原案トシテ準備委員ニヨリ作製セラレタル会則草案ニツキ逐条審議セル結果

1、第十三条末項理事若干名ノ次ニ「一、監事二名」ヲ挿入ス

2、第十六条…理事会ニ於テ議長トナリ顧問理事ノ次ニ「及ビ監事」ノ四字挿入

3、第廿二条ニ「監事ハ会長ノ推薦ニヨリ選任シ会計ヲ監査ス」ノ一条ヲ新ニ規定シ以下逐次一条ヅツ繰下ルコトニ決定

一、準備委員ハ創立総会ニ提議スベキ会長候補トシテ平沢三郎氏最適任ナリト認メタル旨ノ報告アリ満場一致賛成ス

○立教大学同窓会創立総会

昭和十四年三月十八日（土）　午後五時於目黒雅叙園

一、開会之挨拶

一、創立経過報告

一、座長推薦

一、会則案審議ノ件

一、会長及副会長推挙

一、応召中ノ同窓会員ニ感謝文ヲ贈ルノ件

立教大学同窓会々則草案

第一条　本会ハ立教大学同窓会々ト称ス

第二条　本会ハ事務所ヲ東京市豊島区池袋、立教大学内ニ置ク

第三条　本会ハ会員相互ノ友誼ヲ篤クシ、母校ノ発展ニ寄与スルコトヲ以テ目的トス

第四条　本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

一、通常会員

(イ)　明治四十四年以降ノ立教大学卒業者

(ロ)　立教学校、旧立教大学校、大阪英和学舎、立教専修学校、東京英語専修学校ノ出身者

(ハ)　曽テ前々項ノ立教大学ニ学籍ヲ有シタル者ニシテ理事会ノ承認ヲ得タルモノ

二、特別会員

現在立教大学ニ籍ヲ置ク教職員及ビ曽テ立教大学ノ教職員タリシ者ニシテ理事会ノ推薦アリタルモノ

第五条　本会員ハ其ノ氏名ヲ会員名簿ニ登録ス

第六条　通常会員ハ本会ニ対シ会費トシテ毎年金三円ヲ納ムベキモノトス

但シ一時金五十円ヲ納メタルモノハ前項ノ会費ヲ要セズ

第七条　会員ニシテ本会又ハ母校ノ名誉ヲ毀損スル行為アリタル者ハ総会ノ決議ニヨリ除名スルコトヲ得

第八条　会員総会ヲ別チテ通常総会及ビ臨時総会トス

通常総会ハ毎年五月開会ス其議案日時及ビ会場ハ理事会ニ於テ之ヲ定ム

第九条　左ノ事項ハ会長ヨリ之ヲ通常総会ニ報告スルモノトス

一、前年度収支決算

一、前年度内ニ於ケル事業状況

一、財産目録

第十条　臨時総会ハ緊急ノ場合、理事会ニ於テ其必要ヲ認メタル時、又ハ百名以上ノ会員ヨリ会議ノ目的及ビ其ノ招集ノ理由ヲ示シテ請求アリタル時会長之ヲ招集ス

第十一条　総会招集ノ通知ハ其ノ開会期日ヨリ一週間以前ニ総会ニ附議スベキ議案ヲ掲ゲテ通知スルコトヲ要ス

但シ臨時総会ノ通知ハ此ノ限リニアラズ

第十二条　総会ノ議事ハ出席会員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス

但シ会則改正ノ決議ハ出席会員三分ノ二以上ノ同意アルコトヲ要ス

第十三条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク
一、名誉会長　一名　一、会長　一名　一、副会長　三名　一、顧問　若干名　一、理事　若干名　一、監事　二名

第十四条　役員ノ任期ハ二ケ年トス
但シ重任ヲ妨ゲズ

第十五条　名誉会長ハ立教大学長ヲ推戴ス

第十六条　会長ハ総会ニ於テ推挙シ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄シ総会、理事会ニ於テ議長トナリ顧問、理事及ビ監事ヲ推薦ス

第十七条　副会長ハ総会ニ於テ推挙シ会長ヲ補佐シ会長事故アル時ハ之ニ代ルモノトス

第十八条　顧問ハ理事会ノ同意ヲ得テ会長之ヲ推薦シ会長ノ諮問ニ応ズ
立教学院総長、立教学院校友会長ハ本会ノ顧問トス

第十九条　理事ハ会長ノ推薦ニヨリテ選任シ理事会ヲ組織ス

第二十条　理事会ハ会長、副会長、理事ヲ以テ組織シ会長之ヲ招集シ予算、決算ヲ審議シ並ニ其ノ他ノ重要事項ヲ協議ス

第廿一条　理事ノ互選ニヨリ九名ノ常任理事ヲ定メ本会ノ機務ヲ処理ス

第廿二条　監事ハ会長ノ推薦ニヨリ会計ヲ監査ス

第廿三条　本会ノ通常会計ハ会費収入、基本金ノ利子及ビ寄附金ヲ以テ支弁ス

第廿四条　基本金ハ一時納入会費、一般寄附金及ビ通常会計ニ余剰アリタル時理事会ノ決議ニヨリ一定額ヲ積立テテ之ニ充ツルモノトス

第廿五条　基本金ハ現金又ハ公債ヲ以テ之ニ充ツルモノトス

第廿五条　基本金ハ現金又ハ公債ヲ以テ確実ナル銀行又ハ信託会社ニ保管セシム

第廿六条　基本金ヨリ生ズル利息ハ通常会計ニ繰入ルルコトヲ得

第廿七条　寄附ヲ受ケタル時ハ寄附原簿ヲ記録シ永ク其ノ厚意ヲ記念ス

附　則

第廿八条　本会則ハ昭和十四年三月十八日ヨリ之ヲ実施ス

○立教大学同窓会創立総会

昭和十四年三月十八日東京市目黒区行人坂目黒雅叙園に於て創立総会を開く、来会者百九十名、会長に平沢三郎氏、副会長に小島茂雄、河北林吾、山中喜一の三氏が推挙された。

○立教学院校友会と立教大学同窓会並に立教中学校同窓会との関係

立教学院校友会によって新旧立教関係諸学校の卒業生を統一していたのが、大正十二年頃に立教中学校同窓会が生れ、その後前述のように立教大学同窓会が創設されるに至ったために、立教学院校友会は宙に浮んだ感となった。立中、立大の同窓会が会費を取立てる事になれば校友、同窓の二枚看板で会費の二重支払となる。この様な不合理の調整を如何にすべきかという問題が校友会と同窓会の間に生じた。立教学院校友会が既存しているのに立中同窓会が生れ、やがて立大同窓会が何故に創立せられたかという問題は当時の実状から来るのである。立中の卒業生が立中卒業後他の官公私立専門学校並に大学に学び、従って立大との関係は極めて薄い人々が多くあった。これ等の卒業生の興味は母校である立教中学校には持っていたが、立教大学には持っていなかった。従って立教中学校同窓会は必然的にその発生を認めざるを得なかった。この同窓会の存置は立教大学同窓会の創立を刺激したことは明白である。何故なれば立教学院校友会という総合的な団体に於ては立教大学の利益増進のみを考えることが出来ない。従って立教大学卒業生の間には自分の同窓会を立教中学校同様に持つことになり。前述したような、創立準備会並に創立総会を催すにいたった。

立教学院校友会傘下に立大、立中両同窓会を持つに至って、立教学院校友会は文字通り骨抜きの有様となった。以上の理由からこの三者の間に可成り内輪揉があり、平和な学校内には珍しい雰囲気を生じた事は遺憾ながら認めざるを得ない。この関係を示す、史料として。

○立教学院校友会と立教大学同窓会との関係について

我が立教大学同窓会と立教学院校友会との関係を、双方十分なる諒解の下に、この二つの会の健全なる発達を希望する吾人は、先般報告中に記載の通り交渉委員を選び、校友会当局と懇談の結果は左の通り

新ニ立教大学同窓会設立セラレタリト雖、学院校友会ノ存続セラルベキハ更メテ云フ迄モナシ。然レ共、非常時局ノ折柄会費二重負担ニツキテハ十分ノ考慮ヲ要スベク、杉浦会長個人ノ御意見トシテハ、昭和十四年度以降ノ校友会費ハ徴収セザルヲ可トス



昭和十二年九月ライフスナイダ総理在職二十五年に際し二十五年以上勤続者とも表彰を受けた左より（後列）諸星寅一　小林彦五郎　本荘季彦　根岸由太郎（円内）中村進午（前列）橘仁三郎　杉浦貞二郎　ライフスナイダ総理　小林秀雄　奥田政市　矢沢賢一

此写真は池袋篇中に入るべかりしもの，発見遅れ，この校友会篇中ラ総理の辞任記事あるに因み茲に掲出

立教大学同窓会昭和十四年度事業報告中

昭和十四年十月十日麹町区丸ノ内ホテルに常任理事会を開催、対立教学院校友会対策につき協議した。

昭和十四年十月二十七日上野精養軒に於て平沢本会長は帆足立教中学校同窓会長と共に杉浦立教学院校友長会に面会右三会の将来関係につき懇談した。

昭和十四年十月二十七日立教学院校友会に対し本年度納入金三百円を納める。

以上の記事によって明白であるように会費の問題に難点があり。立教学院校友会としては会費の徴集を行わず、立教大学同窓会並に立教中学校同窓会よりの納入金によって学院校友会を運営することになった。

昭和十五年十月四日の財団法人立教学院理事会にライフスナイダー理事長が辞任の申出があり松井理事がその後任となり。その後日米間の時局が悪化せるために松井理事長も辞任の申出があり、松崎半三郎氏が理事長に就任した。同氏は立教学院校友会長として永くその任にあったが、学院理事長に就任とともに校友会長を辞任され、小林立教女学校長（第一回校友会長）が再任された。その後同氏の後任として斎藤守圀氏が校友会長に就任されたが、有名無実の校友会として、世界第二次大戦中はその形のみをとどめた。然し立教学院校友会の校友運動に及ぼした功績は決して忘れる事の出来ないもので、この校友会を除いては、立教中学校、並に立教大学同窓会の存立を考える事が出来ない。

昭和十六年七月十日立教大学同窓会常任理事会を立教大学教授室に於て開催

一、先般長キアタリヨリ前総長シ、エス、ライフスナイダー氏に対シ叙勲（勲四等瑞宝章）ノ御沙汰アリタルニツキ本会主催ニテ祝賀会開催の事

○立教大学同窓会常任理事会

昭和十八年七月二十七日午後六時

場所　建築会館二階

出席者　副会長　杉山孫之助、佐伯松三郎、田島愛二郎

常任理事　岡野正司、名倉喜作、木内瑞光、衣笠意作、二神　武、土屋　潔、高田茂

一、立教大学新聞購読ニ関スル件

一、校友会ヘノ納入金ニ関スル件

立教中学同窓会ト歩調ヲ合セ納入セザルコトニ交渉ヲ開始スルコトニセリ

一、理事会ニテ会長一任ニ決定セル前同窓会副会長及常任理事ニ謝意ヲ表スル件

昭和十六年十二月八日に我国が大平洋戦争に突入した、ために母校が一大危機に直面するに至った。国内の戦時体制は戦争に直接必要でない学科目を整理、統合し、殊に文学部等のものは閉鎖するに至った。母校の主幹である経済部の如きですら、一学年の定員を僅かに八十名にすることになった。この意味に於て、私立大学は文字通り苦境に陥入り何とか方面転換をせざるに得なかった。この様な母校の苦難を傍観し得ず、立大同窓会としても同窓会常任理事会に於ても、その対策について幾度か議題になったが、昭和十八年九月十八日京橋の建築会館に於ける常任理事会席上にて、渡辺幹事より発言があった。文科系の学校は徴兵猶予の特権を失うことになるにつき、農学部の新設こそ急務であると主張した。

一、杉山副会長は理科専門学校の設立が一層急務である。農学部の設立には母校幹部は不賛成である。従って理科専門学校設立のために本同窓会は母校幹部を援助して、その新設のために努力すべきである。

昭和十八年十二月九日常任理事会に於て立教理科専門学校設立については文部当局より大学課程を圧縮して「工業監理科」をも含むよう出願すれば許可、可能であるとの内示があった旨、席上に於て幹事より報告があった。農学部設置は学校当局は打切りたき希望があった。

昭和十九年三月廿五日同窓会常任理事会に於て、理科専門学校開校準備事務代表委員として学校側と協力、その組織、人事につき学校側に進言し、出来得る限り立教人により固めるよう希望した。

昭和十九年五月廿日立教大学同窓会常任理事会

出席者　杉山副会長、佐伯副会長、田島副会長、高田幹事、二神常任理事、坂口常任理事、中西常任理事、青木常任理事、飯田常任理事、並木監事、池田監事

一、杉山副会長より

立教理科専門学校設立に成功せる旨報告あった。なお、立教学院理事団に立大同窓会より入れる事につき学院当事者と談合したが、三辺、帆足両学院理事は厚意を示したが、学院当局はその誠意がない。この目的を達するよう、松崎理事長と懇談すべきである。

昭和十九年十月一日常任理事会

杉山副会長より報告

母校では母校出身の教職員が熱心に活躍しているのは極めて心強い。松崎理事長より同窓会側の意向に添うよう努力したいが、未だその時期でない。何れ同窓会側と懇談することにする。

同窓会としてもその会員の連絡極めて不備なるために学校側に校友係の設置を要望した。

昭和二十年二月廿日第十二回常任理事会

立教学院第一号館　平沢会長、杉山副会長、佐伯副会長外常任理事全員出席

平沢会長報告

（一）松崎、三辺、帆足両学院理事と平沢、杉山、佐伯の同窓会側と面会し学院理事選出方法につき其規約（同窓会側作製のもの）を松崎理事長に手交し考慮せられたき旨申出をした。松崎理事長よりも厚意的な話がありこの実現は時機の問題であると思う。

（二）同窓会役員決定の件は時局下総会等の会合が極めて困難であるから、理事会及び総会の代行を常任理事会で行う事として左記の事項を決定いたしたし。

（1）役員は会長に一任（尚常任理事は増員の事）

（2）右に付き会則の常任理事員数を若干名と改むる事

（3）会長は留任

（4）会計報告―副会長、監事が調査異状なきときは之を決定

右の通り全員異議なく可決午後八時散会

昭和廿一年一月廿六日第十三回常任理事会

須藤立大総長出席

立教工業理科専門学校につき二、三応答あり、この問題の解決には決定権を有する当局者が直接参加する事は不利であるから中間的な存在者が出来るだけ努力して欲しいという学校側からの希望が出た。

第十四回常任理事会が昭和二十一年四月卅日に一号館に於て行われたが、その節、木内常任理事より昨秋十一名の教授の追放免職があったがその理由につき質問があったが、別に明瞭な説明は記録には残っていない。戦時中の国策に参加したため、連合軍司令部よりの追放による免職である事は事実である。

昭和廿一年十一月三十日第十六回常任理事会開催

一、セント、ポール倶楽部設立の件

一、工業理科専門学校の存置に関する問題

アメリカ側の意向により同校を廃校にする意向を重んじ廃校するを適当なりとの学校当局の考えは同窓会側として肯定することが出来ない。同校の設立には同窓会が重大なる役目を演じたのであるから。この点更に学院当局と懇談して善処されたき旨主張した。

昭和廿一年十二月開催の常任理事会は理専存続問題のために学院側と交渉するために特別委員を同窓会に於て設置する必要を認め左の諸氏に委嘱した。

杉山孫之助、木内瑞光、坂口広喜、二神　武、高田　茂、中西秀雄

昭和廿二年五月十七日同窓会常任理事会に於て杉山常任理事の報告

新会長に岡野正司君就任の事に決定

新会長より副会長に名倉喜作、青木雄七、西川幡之助各氏を委嘱の事に決定

監事山田麟太郎、金谷勇両氏決定した。

昭和廿二年四月四日立教大学総長室に於て同窓会常任理事会開催
席上に於て
一、佐々木総長より学院拡張計画その後の進捗につき説明なお、学制改革の方針等の説明あり
一、オーバアトン氏より
(イ)　アメリカより見たる日本の状況の説明
(ロ)　米国内の動向の件につき講話があった。
昭和廿三年三月五日常任理事会に於て会員章「バッジ」決定の上に入会者の卒業に間に合うよう作成しておる。
一、立教学院校友連合会が既に発足しておるがその後の活動が不充分である。「校友連合会というのは、旧立教学院、立教大学校、立教中学校等の卒業生の連合体である」名倉副会長を通じて、連合会の活動を促すことになった。
昭和廿三年五月三日常任理事会開催
一、協議事項
(一)　立教大学に医学部設置の希望を表明する本理事会の決議文を財団法人立教学院理事長に提出する事
(二)　根岸先生謝恩記念品贈呈資金募集の件
右副会長に一任する

十三、立教大学医学部設置問題

○立教大学同窓会長書翰

母校立教大学医学部設立こそは同窓会並に学校関係者多年の宿願でありまして、この間再三具体的計画も進められ、或時は募金に着手し、又或時は文部省当局の認可まで得た様なこともありましたが、何れも実現を見なかったのであります。
然し吾々同窓会は決して此宿願を夢の間にも忘却しては居らないのであります。
終戦後世間は立教に対して注目するところ特に大なるものがある折からでもあり、新制大学の規準に依る綜合大学の部内充実の意味からも医学部の設置は急を要するものと思考せられます。
幸に貴殿が立教学院理事長であり、又聖路加国際病院の理事を御兼任のことであり其実現を計るには此機会を措いて他には無いと確信するものであります。依って来春を期し是非共開校を実現するよう茲に貴台の特別の御尽力を仰ぎ度右本会理事会の決議を以て懇願致します。

昭和廿三年五月十三日　　立教大学同窓会長　岡野正司

財団法人立教学院　理事長　松崎半三郎殿

右医学部設置問題に就いては何等正式の通知なくそのままになった。立教大学に医学部設置の件は立教大学同窓会の熱心なる希望があるばかりでなく学生、生徒父兄からの要望があったが、未だにその解決に至らぬ。然しながら何時の日にか、その希望は達せられるであろう。
昭和二十四年に於ても幾度か本会の常任理事会が開催されたが記録に残すほどの問題もなく無事に越年した。

十四、学校法人立教学院寄附行為

昭和廿五年十二月七日（木）常任理事会開催
会長岡野正司以下常任理事七名出席
一、協議報告
学校法人立教学院寄附行為原案作製の件　同寄附行為中評議員選挙規定作製につき種々協議した。立中高同窓会代表の意見も聴く事に決定した。
参考意見
学院評議会に立教大学同窓会及立教中高学校同窓会より選出する数の調整
右件については昭和廿六年二月廿二日常任理事会席上に於て、岡野会長より、立教中高同窓会幹部と談合の結果立教大学同窓会より八名、立教中高同窓会より四名選出に決定せる旨報告があった。
昭和廿五年（第五回）常任理事会に於て会長より左の件報告があった。
一、学院理事長より本会々長宛、学校法人評議員選出、それに関する一切の事務が依頼された。なお学校法人立教学院寄附行為作

製に協力するため本会より左の十氏を起草委員として選出した。
並木芳八（明45）名倉喜作（大3）田口利三郎（大4）吉岡　一（大7）松下正寿（大11）根本享宥（昭8）綱蔵志朗（昭9）
他に薗部、二神、太田三幹事

立教学院校友連合会、本会より理事選出の件
薗部新吉（大3）田口利吉郎（大4）吉岡　一（大7）林晴　秀（大8）峰村幸三（大10）衣笠意作（大14）二神　武（大14）
太田武雄（昭8）綱蔵志朗（昭9）
連合会長として岡野正司（明45）同副会長として名倉喜作（大3）推挙された。
監事として池田　実（大10）が選任された。

学校法人立教学院評議員に本会より選出された者は左の通りである。
岡野正司（明45）名倉喜作（大3）薗部新吉（大3）池田　実（大10）峰村幸三（大10）松下正寿（大11）二神　武（大14）太田武雄（昭8）
なお本会員にして、職務上評議員となった。人々は、八代斌助（大13）蒔田　誠（大3）有賀千代吉（大9）聖公会聖職として選任された者、秋山基一（大5）
大学職員より選任された者、秦　二郎（昭6）中学校職員より選任された者、高橋　昊（昭6）小学校職員より選任された者、伊藤高清（昭19）
学院理事会より選任された者、佐伯松三郎（大10）小川徳治（昭4）細入藤太郎（昭11）

学校法人立教学院理事、監事として、本会通常会員中より選ばれた者
（一）評議員にて理事に選挙された者、池田実男（大10）
（二）職務上理事となった者　八代斌助（大13）蒔田　誠（大3）岡野正司（明45）
（三）監事に選挙された者　松崎一雄（大15）
なお懸案であった、立教理科専門学校同窓会は本会に併合する事に決定した。
学校法人立教学院評議員選出に関する立教大学同窓会規則案（第三案可決）
第三案左の通り

第一章　目的

第一条　本規則は学校法人立教学院寄附行為（以下寄附行為と称する）第十七条第五号に基き別に定められた数の評議員を選出することを目的とする

第二章　資格

第二条　二十五歳以上の本会通常会員は選挙資格を有する
第三条　二十五歳以上の本会通常会員は被選挙権を有する

第三章　期日

第四条　評議員の任期満了に因る選挙は評議員の終る日の前三十日以内に行う
第五条　評議員に欠員を生じた時は其の事実を知った時から六十日以内に補欠選挙を行はなければならない
第六条　本会長は選挙期日四十日前に選挙の時日及場所を東京都内発行の日刊新聞若くは同窓会報に公告するか又は他の方法により会員に通知しなければならない

第四章　投票、開票、其他選挙事務

第七条　選挙は投票により行う
第八条　投票、開票、当選決定、其他の選挙事務は選挙委員会之に当る

第五章　選挙委員会

第九条　本会々長は理事会の承認を得て五名以上二十名以下の選挙委員を任命する
第十条　選挙委員は選挙委員会を構成し選挙委員長を互選する
第十一条　選挙委員会の決議は多数決による、賛否同数の時は選挙委員長之を決定する

第六章　当選人

第十二条　選挙に於て最多数を得たものを以て当選人とする

第七章　推薦

第十三条　前各条の規定に拘らず本会々長は理事会四分の三以上の同意を得て理事会の推薦を以て選挙に代えることができる
第十四条　前条規定の議事を行うに当り全理事に正式の通知が発せられた場合には出席理事の全員を以て定足数とする

第十五条　第十三条に規定する理事会の推薦は三分の二の多数を以て決する

第八章　経過規定

第十六条　第一回評議員選挙には第十三条乃至第十四条を適用する

第九章　附則

第十七条　本規則は昭和二十六年四月から実施する

昭和廿六年五月十一日

立教大学食堂に於て常任理事会開催

本理事会にて会長、副会長推挙、監事選出の議事に入った。

一、会長　岡野正司（明45）

副会長　名倉喜作（大3）青木雄七（大8）佐伯松三郎（大10）

二、監事　左の通り決定した。

菅原　懋（大11）石川憲司（大14）秦　二郎（昭6）

昭和廿七年三月十五日建築会館に於て常任理事会開催

昭和廿年連合軍最高司令部より追放された教授にして追放解除になった教授の復職に関する問題が学校側の佐々木総長との間に談合があった。

昭和廿七年十月一日建築会館に於て常任理事会開催

一、立学学院債募集について名倉副会長より説明あり、同窓会員の愛校心に訴えたき旨、要望があり、なお同窓会としても立教大学新聞に同窓会版を発行する手続をとりたき希望を述べられた。なお学院債募集の実行委員を本会より選出することとなった。

一、募金目標　二、〇〇〇万円

二、一人宛五、〇〇〇円　約四千人を予定

右実施に入った。

昭和廿八年五月十二日第一回理事会開催

学校側より佐々木総長出席

会長岡野氏副会長名倉、青木、佐伯氏

外理事十八名

立教大学より提出された経済学科博士課程の出願が不許可になった件につき討議

各理事より熱心な意見の発表があった。この点につき学校当局としては準備が不充分であったが明年度には必ず通過し許可を得るの熱意を示された。

理事会としては左の決議文を作り、法人理事長並に総長に提出し、更に総会に於ても朗読し、更に学校当局を激励する事に決定した。

決議文

今回大学院経済学研究博士課程不成立に対し非常に遺憾に思う。立教大学同窓会は重大なる関心を有し之が実現促進の為め邁進せんとす。

右決議す

昭和二十八年五月十二日　立教大学同窓会　理事会

昭和二十八年五月廿日　中央区銀座西、建築会館に於て第二回理事会開催

会長岡野氏、副会長名倉、青木、佐伯三氏　理事三十一名出席

昭和二十八年三月を以て役員の任期満了につき岡野会長、青木、佐伯、名倉各副会長、菅原、石川、秦三監事の後任選出の件が議題となった。

田口理事よりの提案により成るべく大先輩を推薦されたい。先づ常任理事を選び、その推挙によるが適当と思う。

その結果鈴木泉氏が会長に選任され、副会長は投票によって松下、大町、佐伯三氏に決定、監事は前任者菅原、石川、秦三氏留任に決定した。

昭和二十八年　六月十八日第三回理事会

豊島区池袋　立教大学学生食堂

出席者　鈴木会長、佐伯、松下両副会長、理事者十七名

一、幹事推薦の件

右議題のもとに協議し、金谷勇氏を推挙するよう決定
一、校友連合会理事推挙の件
鈴木　泉、松下正寿、大町北造、田口利吉郎、林　晴秀、池田実男、坂口広喜、二神　武、青山慶喜、高田　茂、小松盛広
右決定
一、同窓会会費徴収の件
一、来年度卒業生就職斡旋の件
一、前会長、副会長に謝意を表わす件
一、前回学校法人立教学院に提出した同窓会の決議文に対し如何なる形式にてその回答を求むべきか、右につき種々の議論があり、結論を得なかった。
昭和二十八年十月六日立教大学食堂にて理事会
出席者鈴木会長、佐伯副会長、理事三十三名　外幹事二名
一、新講堂視察
立教学院創立八十年記念事業として建築された、新講堂タッカーホールの視察を矢作立大営繕課長の案内にて行った。
一、常任理事会の件　去る六月廿三日、八月廿日常任理事会を開催し八十年記念事業の件、名簿調製の件、職種別就職懇談会開催の件、新講堂落成記念品贈呈の件、同窓会館設置の件、審議し夫々専門委員会を作る事決定した。
一、会報セントポール発行の事決定
一、職種別就職懇談会開催の件
委員長に大町副会長就任
一、名簿調製委員長に佐伯副会長就任
一、新講堂記念品として「緞張」幕の寄贈の事に決定
一、幅八間、高サ三間
二、立教校色紫ニ百合ヲ配ス
三、立教大学同窓会寄贈文字ヲ入レル事

右資金として目標百万円
昭和三十年六月七日理事会　場所　立教大学一号館
出席者会長鈴木泉氏、副会長松下正寿、大町北造、佐伯松三郎三氏外理事、監事出席
校友連合会理事選出の件
昭和三十年七月十日、立教大学構内に於て理事会開催
新立教大学総長松下正寿氏、鈴木会長、佐伯、大町副会長外理事、監事出席
鈴木会長挨拶
今回同窓の中から新総長の選ばれた事は衷心から祝賀したい、今後同窓会との緊密な連絡を保たれつつ母校の発展に一層の努力を希望する。
松下新総長　挨拶
母校の総長に就任したが、今後は同窓の心からの支援を希望する。
一、新旧総長歓送迎会開催の件
追って立教学院連合校友会開催右件決定の事
昭和三十年八月二十九日、理事会　場所　タッカーホール
出席者松下総長、鈴木会長、佐伯副会長、外理事、監事出席
一、学校法人立教学院評議員補欠選任の件
松下評議員、新総長就任に伴い一名補欠を生じたのでその補充方協議した。
鈴木現会長を評議員に推挙方一致した。
昭和三十一年七月二十三日理事会　場所　タッカーホール教授室
出席者　会長、副会長、理事
鈴木会長より綜合運動場建設募金の状況につき説明があった。
一、副会長補充の件
六月六日の理事会、六月十三日の常任理事会に於て種々論議されたが、結局詮衡委員会に一任する事になり

薗部、坂口、石川、青山、瀬良、中沢、高田の七氏が委員になり
森永商事社長松崎一雄氏を副会長に推挙する事に決定
昭和三十二年三月一日、理事会、立教大学教授室
出席　佐伯副会長外理事三十名　立教大学同窓課長下坂源太郎氏、伊藤宏氏
一、二十年勤続教職員祝賀会開催の件
(イ)　名称　二十年勤続教職員祝賀会
(ロ)　校友連合会と中高同窓会と共同主催（費用各会員負担）
(ハ)　資格　二十年勤続の現教職員
立教大学側　根岸由太郎、武藤安雄、辻　荘一、菅　円吉、後藤末雄、野々村戒三、河西太一郎、番匠谷英一、松本平次右衛門、野垣寛之、佐藤由蔵、富田　彬、佐藤庸哉、綱本鶴吉、秦　二郎、淡路円治郎、カール、E・ブランスタッド、金子尚一、武藤重勝、小川徳治、宮本馨太郎、神田盾夫、細入藤太郎、熊谷作衛
高校側　県　康、小木鉄彦、浅越敏彦、村井達三
中学側　花房正雄、高橋　昊、帆足秀三郎、鈴木武夫
故須藤吉之祐氏には記念品贈呈
(ニ)　期日　三月下旬
(ホ)　場所　丸ビル九階　精養軒
(ヘ)　記念品・飾盆（価格二千円）
(ト)　経費　来賓一人一千円程度
(チ)　会費　一般会員は千円として全会員に招待状発送の事
昭和三十二年五月十日、理事会、場所　タッカーホール教授室
出席者　松下総長鈴木会長、佐伯副会長外理事四十二名、下坂課長伊藤、渡辺同窓会係
一、議題　総会の件
右議題に入る前に先般岸首相代理として英国始め欧米諸国に渡り原水爆禁止を訴え四月二十九日帰国した松下総長の講演があった。
一、昭和三十一年度決算の件
金谷幹事の報告、石川憲司、秦両監事の監査報告があって、理事全員承認
二、グリンハイツ募金係大庭進氏の報告
三、昭和三十二年度予算案の件
常任理事会の決定承認
四、新役員は先般の常任理事会決定通り決定
総会後同窓会役員は同窓会理事会に一任するという常任理事会の決議通り承認
五、会報委員長佐伯氏よりセント・ポール広告社との問題の中間報告があった。
昭和三十二年六月十四日午後五時三十分理事会開催
場所　タッカーホール教授室
出席者　鈴木会長、大町副会長外理事四十二名
下坂課長、伊藤同窓会係
一、会報の広告に関する件
高田委員より報告があった。然し既に編集委員も任期が来ておるから、同窓会新役員の決定後検討した方がよいとの事であった。
右の旨諒承した。
二、会長、副会長推薦の件
右は昭和三十二年総会に於て、会長、副会長推挙の件は理事会に一任する事になったので詮衡委員会を開く事になった。並木芳八氏が座長となられた。結論を得ず次回に更に理事会を開く事に決定
昭和三十二年七月二十四日理事会　場所　タッカーホール教授室
議題
一、会長、副会長推挙及監事選任の件
二、推薦会員承認の件

三、その他
出席理事三八名
決議
一、詮衡委員会より会長は松下正寿氏（現立教大学総長）を推したい旨の報告があり、承認さる。
副会長、監事については松下会長が受けられた後会長に委任する事に決定
二、推薦会員に左記三名が承認された。
榎本史郎（大15）笠井朝義（大15）関　和規（昭10）
昭和三十二年九月十日理事会　場所　タッカーホール教授室
議題
一、副会長推挙の件
二、監事選任の件
三、校友連合会理事会選出の件
四、その他
出席理事六一名
決議
一、松下正寿氏同窓会々長を受諾
副会長の指名は辞退され前会長、副会長を加えた常任理事に一任された。
二、監事選任の件も副会長推挙と同様に常任理事会に一任、常任理事会の開催は一週間後の九月十七日午後六時開催の予定
三、校友連合会理事の選出は常任理事会に一任
四、前会長、副会長及び監事に対する記念品贈呈の件が取上げられたが、監事を除き承認された。
昭和三十二年九月十七日常任理事会
議題
一、同窓会副会長推挙の件
二、同窓会監事選任の件
三、校友連合会理事選任の件
四、その他
決議
一、現会長を入れた七名から成る、詮衡委員会に一任、委員の構成は明治、大正時代で三名、昭和時代から三名と決定
明治、大正年代から鈴木　泉、帆足秀三郎、坂口広喜、昭和から高田　茂、太田武雄、推熊正男の六氏が推挽され協議の結果、
副会長に松崎一雄、平沢雅夫、縄岡修三の三氏が推挙された。
二、監事の選任は会長、副会長に一任された。
三、校友連合会理事の選任は会長、副会長に一任された。
四、前会長、副会長は満場一致にて顧問に推挙された。
昭和三十二年十一月二日常任理事会　タッカーホール教授室に於て
議題
一、同窓会副会長並に監事就任に関する報告
二、校友連合会理事選出の件
三、各委員会設置に関する件
四、その他
決議
一、会長より副会長並に監事就任の報告があった。
副会長　松崎一雄、平沢雅夫、縄岡修三
監　事　井手武雄、根岸捨太、藤田寛治
二、立教大学同窓会選出立教学院校友連合会理事
松下正寿、松崎一雄、平沢雅夫、縄岡修三、田口利吉郎、佐伯松三郎、坂口広喜、小山内信熊、中沢千鶴雄、高田茂、根上博
三、各委員会

総務委員（十名）財務委員（十名）会報委員（五名）名簿作成委員（五名）会則改正委員（十名）
右委員の選任は各年度常任理事の推薦により会長、副会長に於て詮衡決定する。
昭和三十三年二月五日常務理事会
一、本常務理事会に委員決定、下坂校友課長発表　右氏名省略
二、学校法人立教学院寄附行為改正に関する小委員は副会長に一任の事
常務理事会　場所　タッカーホール教授室
議題　学院々長選任方法に関する件
決議
学院々長選任方法に関する立教大学同窓会案（小委員会より回附の原案）は大学当局案を支持する要望のもとに作成されたと松崎副会長より説明、六時より開催の理事会に諮ること
昭和三十三年三月十三日常任理事会　場所　タッカーホール教授室
議題
一、名簿作製の件
決議
右名簿作製部数　三千部
代金金二百円（送料を含む）
発行予定日五月開催の総会まで
立教大学同窓会常任理事会
昭和三十三年五月八日常務理事会　場所　タッカーホール教授室
議題　総会開催の件
決議　総会開催日　五月二十六日（月）
会費　新入会員　五百円（名簿代を含めて）
旧会員　一千円（名簿代を含めて）

昭和三十三年五月十日　第一回理事会
昭和三十二年度事業報告及び予算決算の決議、出席理事二十四名
六月十一日　立教大学野球部春季六大学優勝祝賀会参加
上野精養軒祝賀会に立教大学同窓会として参加、会員の多数出席
昭和三十三年五月廿日　第二回常任理事会、松下会長辞任の件
昭和三十三年十月十五日　第三回常任理事会開催、会則改正の件、出席理事二十一名
昭和三十三年十一月十七日　第四回常任理事会、会則改正の件、二十一名出席
昭和三十三年十一月二十八日　立教大学野球部優勝祝賀会に参加、会員多数出席
昭和三十四年一月二十日　理事懇親会開催、於池袋白雲閣
昭和三十四年二月十六日　第五回常任理事会会則改正の件、出席理事十三名
昭和三十四年二月二十四日　第六回常任理事会開催、会則改正の件、出席理事十二名
昭和三十四年三月十日　第七回常任理事会、学校法人立教学院評議員選出に関する件
三月十七日　第三回理事会開催、会則改正の件、三十名出席
三月二十六日　第四回理事会、会則改正の件、十八名出席
昭和三十四年四月八日　第一回常任理事会
議題「定期総会提出の案件の審議」
四月三十日　第三回理事会
議題「立教学院寄附行為改正に関する件」
五月六日　第二十一回定期総会、於上野精養軒、松崎一雄氏を会長に選出
五月十八日　第四回理事会
議題「立教学院評議員選出に関する件」
五月二十七日　第五回理事会
議題「立教学院評議員増員の件」

平沢雅夫、坂根謙吉、棚橋重平の三氏を副会長に選出
六月三十日　第六回理事会
議題「立教学院校友連合会々則の件」
松下正寿氏立教大学総長に再選さる。
七月六日　立教学院校友連合会総会
十月五日　第七回理事会
議題「立教大学後援会の件」

十五、立教大学同窓会の名称改正

昭和三十五年五月十九日第二十二回定期総会に於て名称改正を可決した改正校友会規則は左の通り。

立教大学校友会々則

第一条　本会は立教大学校友会と称する。
第二条　本会は本部を東京都豊島区池袋立教大学内に、支部を適当な地に置く。
第三条　本会は会員相互の親睦を図り、立教大学の発展に寄与することを目的とする。
第四条　本会は前条の目的を達成するため委員会の決議により必要と認めた事業を行うことができる。

第二章　会員

第五条　本会の会員は普通会員、特別会員及び名誉会員とする。
1、普通会員
(イ)　立教学校、立教大学校、大阪英和学舎、東京英語専修学校、立教工業理科専門学校卒業生
(ロ)　立教大学卒業生及び立教大学大学院各課程修了者
(ハ)　前項の(イ)(ロ)の何れかに在学した者で会員の推薦に基き委員会に於いて入会を承認された者
2、特別会員

普通会員を除く立教大学の現旧教職員で委員会に於いて推薦された者
3、名誉会員
本会の為に特に功労ありと認められた者で委員会で推薦された者

第三章　役職員

第六条　本会の役員は左の通りである。
会長　一名
副会長　三名
委員　若干名
会計監事　若干名
顧問　若干名
第七条　本会は立教大学総長を名誉会長とする。
第八条　会長、副会長及び会計監事は総会に於いて会員中より選出する。
第九条　会長は本会を代表し会務を統轄し且つ総会及び委員会の議長となる。
副会長は会長を輔佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
会計監事は会計及び財産の状況を監査する。
委員は会務を処理する。
顧問は委員会の推薦により会長がこれを委嘱する。
顧問は重要事項につき会長の諮問に応じ委員会に於いて意見を述べることができる。
第十条　委員の選出は立教大学校友会委員選出規約による。
第十一条　役員の任期は二カ年とする。但し重任を妨げない。
補欠によって就任した委員の任期は前任者の残存期間とする。
第十二条　会長は事務処理のため職員若干名を置くことができる。

第四章　総会

第十三条　総会は定期総会及び臨時総会とする。
第十四条　定期総会は毎年五月会長が招集する。臨時総会は委員会に於いて必要と認めた場合又は一〇〇以上の会員より会議の目的及び理由を示して請求のあった場合に会長がこれを招集する。
第十五条　定期総会には左の事項を提出してその承認を得なければならない。
1、事業報告　2、収支決算報告　3、財産目録　4、収支予算案　5、事業計画
第十六条　総会の決議事項は出席会員の過半数を以て採決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。但し会則改正の決議は出席会員の三分の二以上の同意を要する。

第五章　委員会

第十七条　委員会は会長、副会長、会計監事及び委員会を以って構成する。
第十八条　委員会は会務の運営に関する重要事項及び総会提出の議案等を審議決定する。
第十九条　委員会は会長が必要と認めた場合又は委員総数の三分の一以上の請求があった場合会長がこれを招集する。

第六章　専門委員会

第二十条　本会には総務、財務、会報の各専門委員会を置き、なお必要に応じその他の専門委員会を置くことができる。専門委員は会員中より会長がこれを委嘱する。専門委員の任期は第十一条を準用する。
第二十一条　専門委員会で協議した事項は委員会にはかるものとす。

第七章　会計

第二十二条　本会の経費は会費収入、基本金利子及び雑収入を以ってこれに充てる。
第二十三条　本会の会費は普通会費及び終身会費とする。
第二十四条　本会の基本金は寄附金、会計余剰金及びその他の資金とする。
第二十五条　基本金を経費に繰入れる場合は委員会の承認を得なければならない。
第二十六条　本会の会計年度は毎年四月一日に始り翌年三月三十一日に終る。

第八章　支部

第二十七条　会員は地域別又は職域別に支部を結成することができる。
第二十八条　支部は毎年四月三十日現在の会員名簿を本会に提出しなければならない。

第九章　雑則

第二十九条　本会則に規定しない事項は委員会の決議を以ってこれを定めることができる。
第三十条　総会及び委員会の表決は書面又は代理人によることはできない。
第三十一条　学校法人立教学院の評議員選出に関しては別に定める規則による。
第三十二条　立教学院校友連合会理事選出に関しては本会委員会で決定する。
第三十三条　会員がその住所、氏名、職業及び勤務先を変更した場合はすみやかに本会に通知するものとする。
第三十四条　会員で本会及び母校の名誉を毀損する行為があった場合は委員会の決議によって除名することができる。

第十章　経過規定

第三十五条　昭和三十五年五月十八日現在々住の旧立教大学同窓会々則による役員は当会則に定めた任期中本会則による役員とする。
この場合旧会則による「常任理事」及び「理事」は新会則の「委員」に、「監事」は「会計監事」にそれぞれ就任するものとする。

附則

第三十六条　本会則は昭和三十五年五月十九日から実施する。
昭和十四年三月十八日　制定
昭和二十二年九月二十七日　改正
昭和三十五年五月十九日　改正

立教大学校友会委員選出規約

第一条　立教大学校友会則第十条の規定により委員選出は本規定による。
第二条　委員は普通会員中より原則として各卒業年度別に五名以内とする。
第三条　支部長は委員会の決議を経て会長の委嘱により委員に選任されることがある。

右の場合支部は支部名及び支部長名を定め会員名簿をそえてすみやかに本部に報告するものとする。

前項の選出は原則として支部会員五〇名以上を規準とする。

第四条　委員が欠員を生じた場合はそれぞれの選出母体より補選する。

第五条　本規約は昭和三十五年五月十九日より実施する。

学校法人立教学院評議員選出に関する立教大学校友会規則

第一章　目的

第一条　本規則は学校法人立教学院寄附行為（以下寄附行為と称す）第十八条第五号に基き別に定められた数の評議員を選出することを目的とする。

第二章　資格

第二条　二十五才以上の本会普通会員は選挙資格を有する。

第三条　二十五才以上の本会普通会員は被選挙資格を有する。

第三章　期日

第四条　評議員の任期満了に因る選挙は評議員の任期が終る日の前三〇日以内に行う。

第五条　評議員に欠員が生じた場合は其の事実を確認した時から六〇日以内に補欠選挙を行なわなければならない。

第六条　本会々長は選挙期日四〇日前に選挙の日時及び場所を東京都内発行の日刊新聞若くは校友会報に公告するか又は他の方法により全会員に通知しなければならない。

第四章　投票その他選挙事務

第七条　選挙は投票により行う。

第八条　投票、開票、当選決定其の他の選挙事務は選挙委員会がこれに当る。

第五章　選挙委員会

第九条　本会々長は委員会の承認を得て五名以上二〇名以内の選挙委員を任命する。

第十条　選挙委員は選挙委員会を構成し選挙委員長を互選する。

第十一条　選挙委員会の決議は多数決による。賛否同数の時は選挙委員長がこれを決する。

第六章　当選人

第十二条　選挙に於いて最多数を得たものを以って当選人とする。

第七章　推薦

第十三条　前各条の規定に拘らず本会々長は委員会四分の三以上の同意を得て委員会の推薦を以って選挙に代えることができる。

第十四条　前条規定の議事を行うに当り全委員に正式の通知が発せられた場合には出席委員の全員を以って定足数とする。

第十五条　第十三条に規定する委員会の推薦は三分の二以上を以ってこれを決する。

第八章　選挙及び推薦によらない評議員

第十六条　第十三条、第十四条及び第十五条の規定に拘らず本会々長及び副会長はその職務上評議員になるものとする。

附則

第十七条　本規則は昭和三十五年五月十九日から実施する。

昭和二十六年四月十日　制定

昭和三十五年五月十九日　改正

十六、立教学院校友連合会

昭和二十年八月十五日我邦はポスダム宣言を受諾して、無条件降伏をして以来国内は全く虚脱状態となり、戦時中即ち昭和十六年十二月より昭和二十年八月までに戦時体制のもとに、あらゆる機能が戦争目的完遂以外の事柄は停止せられていたのが、戦後も引継きその状態を脱し得なかったが、昭和二十二年の秋頃には校友、同窓相寄り、立教学院卒業者の団体を復活しようとする考えのもとに、昭和二十二年九月九日セントポールクラブにて左の人々が集り相談することになった。

出席者（敬称略す）

根岸由太郎、相沢　淵、杉山孫之助、名倉喜作、田口利吉郎、坂口広喜、高橋敬三郎、太田武雄、山越正勝、花房正雄、高橋昊、相沢二郎、逸見啓一

根岸由太郎氏議長席につき相談会を開催した。杉山孫之助氏世話人として、この会合を催すに至った経過の報告をした。

立教大学同窓会（既存）の名倉喜作氏より、私案の提出があり、なお相沢淵氏より既存の立教学院校友会々則を基礎として、協

議するよう発言があり、小委員会を設けることに決定、左の諸氏が小委員となる。
杉山孫之助、相沢　淵、太田武雄、田口利三郎、花房正雄、高橋　昊、相沢二郎

○立教学院校友会々則（昭和十八年十一月実施）

第一条　本会ハ立教学院校友会ト称ス。
第二条　本会ハ本部ヲ東京都豊島区池袋三丁目一、二七二立教学院内ニ置ク。
第三条　本会ハ会員ノ親睦ヲ厚クシ知識ヲ交換シ立教学院ノ事業ヲ稗益スルヲ以テ目的トス。
第四条　本会ハ左記ノ会員ヲ以テ組織ス。
一、立教学院出身者並ビニ現旧教職員及ビ立教学院関係者ニシテ本会理事会ノ承認シタルモノ。
二、本会又ハ母校ニ対シ特ニ功労アリシ者ニシテ理事会ノ決議ニヨリ推薦セラレタル名誉会員。
第五条　本会又ハ母校ノ名誉ヲ毀損スルノ行為アリタルモノハ理事会ノ決議ニヨリ除名スルモノトス。
第六条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク。
会長一名、副会長三名、顧問若干名、理事若干名、評議員若干名、会計監督二名、幹事若干名。
第七条　役員ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ、補欠ニヨリ就任シタル役員ハ前任者ノ残任期間ニ依ル。
第八条　会長ハ財団法人立教学院理事会ニ於テ之ヲ選任シ本会ヲ代表シテ会務ヲ統轄シ顧問会並ビニ理事会ノ議長トナル。
第九条　副会長ハ財団法人立教学院理事会ニ於テ立教大学同窓会長並ビニ立教中学校同窓会長及ビ会員中ヨリ一名ヲ推挙ス、副会長ハ会長ヲ輔佐シテ会長事故アルトキハ之ニ代ルモノトス。
第十条　顧問ハ会長之ヲ委嘱シ、顧問会ヲ組織シ会長ノ諮問ニ応ズ、財団法人立教学院理事ハ顧問トス。
第十一条　理事並評議員ハ会長ノ指名ニヨリ理事会ヲ組織シ評議員ハ必要ニ応ジ会長之ヲ招集シ重要事項ヲ協議ス、支部長ハ評議員トス。
第十二条　理事会ハ会長、副会長及ビ理事ヲ以テ組織シ会長之ヲ招集シ本会ノ事業ヲ処理ス。
第十三条　会計監督ハ理事会ニ於テ選任シ本会ノ会計ヲ監督ス。
第十四条　幹事ハ会長之ヲ委嘱シ会長ノ命ヲ受ケテ本会ノ記録、通信、会報ソノ他ノ事務ヲ処理ス。
第十五条　本会ノ会計ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月末日ニ終ル。
第十六条　本会ノ会計ハ財団法人立教学院ノ醵出金其ノ他ノ収入ニヨル。
第十七条　会員ノ若干名居住スル地方ニ支部ヲ設クルコトヲ得、但シ支部ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム。
第十八条　会長ハ毎年一回本会々計及事業ニ関スル重要ナル事項ニツキ之ヲ財団法人立教学院ニ報告スルモノトス。
第十九条　本会々則ノ変更ニ関シテハ会長、顧問会ニ諮問シテ之ヲ定ム。
附則　本会則ハ昭和十八年十一月ヨリ之ヲ実施ス。

以上は当時既存した立教学院校友会則であるが、戦時中種々の事情で制定されたもので、戦後としてはその運営の上にも、亦機構の上にも改正を要するもの多いので既設小委員は之が改正に努力した結果次の会則の改正を達成した。会則改正には既存規則第十九条の制約はあるが、当時の実情としては、規則改正小委員の手でやる外途がなかった。

昭和二十二年九月十九日、立教学院に於て委員会を開催して相談した結果左記の改正案が決定した。

会名に就ては種々議論があったが、立教学院の名を継続するという強い主張があったので**「立教学院校友連合会」**の名称に落付いた。右改正小委員会出席者左の通り

根岸由太郎、杉山孫之助、佐々木順三、名倉喜作、高橋慶二郎、山越正勝、花房正雄、高橋　昊、田中慎吾、田口利三郎、坂口広喜

○立教学院校友連合会々則

第一章　総　則

第一条　本会は立教学院校友連合会と称します。
第二条　本会の本部を東京都豊島区池袋三丁目一、二七二立教学院内に置き地方に支部を置くことが出来ます。
第三条　本会は立教学院の興隆、発展に寄与することが目的であります。

第二章　組　織

第四条　本会は左記に依り組織します。
一、立教大学同窓会
二、立教工業理科専門学校同窓会
三、立教中学校同窓会
十五、立教学院校友連合会

四、立教学校、旧立教大学校、大阪英和学舎、東京英語専修学校出身者及び財団法人立教学院役員並に本会理事会に於て推薦した功労者

第三章　役員及び職員

第五条　本会に左の役員を置きます。

名誉会長　一名
会長　一名
副会長　三名
理事　若干名
監事　二名
顧問　若干名
支部長　若干名
副支部長　若干名

第六条　会長、副会長、理事並に監事の任期は二ケ年とします、但し重任を妨げません、補欠に依り就任した役員は前任者の任期を継承します。

第七条　本会は財団法人立教学院理事長を名誉会長に推挙します。
会長及副会長は理事会が推薦します。
但し副会長は立教大学同窓会より一名、立教中学校同窓会より一名、其の他より一名が夫々就任します。
理事は第四条の各団体より選出します。
監事は理事会に於て選出します。
顧問は理事会の推薦を会長之を委嘱します。

第八条　会長は本会を代表して会務を統轄し会議の議長となります。
副会長は会長を輔佐し会長事故あるときは之に代り議長となります、但し其の順位は互選により定めます。
理事は会長、副会長を輔佐し本会の重要事項を審議します。
監事は本会の会計を監査します。
顧問は本会の会務につき会長の諮問に応じます。

第九条　本会事務を処理するため職員を置くことが出来ます

第四章　支部長

第十条　支部には支部長及び副支部長を置くことが出来ます。
支部長は各支部で選挙し会長之を委嘱します。
副支部長は支部長之を選任し会長之を委嘱します。
支部に関する規定は別に之を定めます。

第五章　会議

第十一条　本会の会議は役員総会及理事会の二種とし会長之を招集します。

第十二条　役員総会は通常総会、臨時総会とし通常総会は毎年一回、臨時総会は理事会に於て必要と認めたるとき之を開催します。

第十三条　左の事項は通常総会に於て決議します。
一、予算及決算
二、年度事業計画案

第十四条　理事会は会長、副会長及理事を以て組織し総会に提出する議案その他の会務に関する重要事項を審議します。

第十五条　会議の決議は出席者の過半数を以て定め賛否同数のときは議長が採決します。

第六章　会計

第十六条　本会の経費は左の収入を以て充てます。
一、寄附金　二、割当金　三、財産より生ずる収入　四、その他の収入

第十七条　本会の会計年度は毎年四月一日より始まり翌年三月三十一日に終ります。

第七章　附則

第十八条　本会の会則は役員総会に於て半数以上の出席を以て開き出席者の三分の二以上の賛成を得なければ変更することは出来ません。

十五、立教学院校友連合会

第十九条　本会の会則は昭和二十二年十月十一日より之を行います。
第二十条　本改正会則より選出されたる役員の任期は昭和二十四年十月十九日迄とす。
第二十一条　本会理事の数は当分左の如く定めます。
立教大学　九、　立教理科専門　二、　立教中学　九、　その他　六

○立教学院校友連合会発足役員総会

昭和二十二年十月十一日午後三時学院会議室にて開催新会則による発足総会を開く。出席者左の如し
根岸由太郎、名倉喜作、山越正勝、相沢　淵、田口利吉郎、太田武雄、沢登千明、野田虎七、花房正雄、鈴木　威、大平芳男、河西太一郎、杉山孫之助、相沢二郎、一宮道彦、池田実男、高橋　昊、佐々木順三
根岸氏議長席に着く、世話人杉山氏より経過の報告あり。
（一）　理事の選出に関する件
（二）　名誉会長、会長、並に副会長推薦の件
名誉会長は会則により学院理事長松崎半三郎氏を推挙、会長は根岸由太郎氏を満場一致にて推挙、副会長名倉喜作、山越正勝、相沢淵三氏を推挙
（三）　監事選出の件
（四）　支部長並びに副支部長委嘱の件
（五）　役員任期の件
今回選出せられたる役員は同窓会役員任期との関係にて昭和廿四年三月卅一日迄と決定
（六）　事務員雇傭の件
予算範囲内に於て会長一任の事
（七）　予算審議の件
（八）　会則　実施日取の件
（九）　顧問　推挙の件
佐々木順三氏、岡野正司氏
（十）　本席に於て左の三氏を常務員に委嘱した。
名倉喜作氏、山越正勝氏、杉山孫之助氏
右発足総会後の事務として地方支部長の委嘱をなす。
大阪支部長　竹田義蔵氏、神戸支部長　小林卿太郎氏
所沢支部長　小沢綾助氏、仙台支部長　池園哲太郎氏
立教学院校友連合会役員一覧表（昭和廿二年十月十一日）
名誉会長　松崎半三郎
会　長　根岸由太郎
副会長　立教大学同窓会推薦　名倉喜作
立教中学同窓会推薦　山越正勝
立教学院関係推薦　相沢　熙
理　事
立教大学同窓会推薦　青木雄七、西川幡之助、田口利三郎、二神　武、衣笠意作、太田武雄、吉本元輔、下坂源太郎、沢登千明
立教中学同窓会推薦　野口佳伸、野田虎七、増田重二、佐野正綱、内藤正之、吉田甲子太郎、久保為市、竹田義蔵、花房正雄
立教学院関係推挙　鈴木　威、大平芳男、菅　円吉、河西太一郎、番匠谷英一、秦　二郎、杉山孫之助
立教理科専門推薦　相沢二郎、一宮道彦
立教学院校友連合会理事会、昭和廿三年十一月十三日　立教学院集会室
出席者　根岸由太郎、相沢　熙、杉山孫之助、河西太一郎、大平芳男、増田重二、田口利三郎、下坂源太郎、相沢二郎、太田武雄、野田虎七、佐野正綱
一、会則一部変更の件
追って研究の上、上程の事
二、保険代理業を営む事

本会は校友の連絡を主たる目的とするを以て本会名に於て商行為を営むことは見合す事に決定

三、学院の現状報告
昭和廿四年十一月十四日　立教学院校友連合会理事会、立教学院集会室
決議　佐々木順三立教大学総長が正月に帰朝せられるので立大同窓会と協同で歓迎会を開く事に決定
昭和二十四年四月十六日　立教学院校友連合会理事会並に役員通常総会　立教学院会議室
出席者　名倉喜作、花房正雄、野田虎七、佐野正綱、大平芳男、相沢　熙、山越正勝、高橋　昊、杉山孫之助
一、名倉副議長　議長席に着き開会
一、議事
一、昭和廿三年度事業報告
一、昭和廿三年決算報告
一、昭和廿四年予算並に事業計画の件
一、役員改選　五月卅一日迄に各同窓会及学院に於て選出の事
一、役員臨時総会開催の件
昭和廿四年、廿五年度新任理事左の如し。
一、立大同窓会選出
青木雄七、西川幡之助、峰村幸三、薗部新吉、林　晴秀、高田　茂、衣笠意作、二神　武、高橋敬三郎
二、理科専同窓会選出
相沢二郎、一宮道彦
三、立中同窓会選出
花房正雄、野口佳伸、野田虎七、増田重二、久保為市、佐野正綱、内蔵正之、吉田甲子太郎、竹田義蔵
四、立教学院其の他よりの選出
鈴木　威、大平芳男、菅円　吉、河西太一郎、番匠谷英一、秦　二郎、杉山孫之助
五、監事　池田　実、高橋　昊

昭和二十六年四月十一日　立教学院校友連合会役員通常総会　立教大学総長室に於て
出席者　根岸会長、名倉副会長、山越副会長、佐々木顧問、佐伯顧問、岡野顧問、花房、野田、林、薗部、秦各理事、杉山幹事、池田、高橋両監事外に岸本立大庶務課長
一、会務、会計報告
二、役員改選に関する件
本会々長、副会長、理事並に監事任期満了のため改選の件
三、学校法人立教学院よりの申出
新に組織せられる学校法人立教学院の理事中に本会々長を推挙することになったので、至急新理事を定め、新理事会による総会を来る四月廿七日に開催することに決定
杉山幹事辞任、林晴秀氏に幹事事務を委嘱した。
右役員総会の結果、立教大学同窓会長岡野正司氏が立教学院連合校友会長に推薦せられ従って自動的に学校法人立教学院理事に就任された。
昭和二十七年六月七日　立教学院校友連合会役員通常総会並に理事会
立教学院第一号館に於て
出席者
岡野正司（会長）、名倉喜作（副会長）、網倉志朗（立大同）、河西太一郎（学院）、佐野正綱（立中同）、田口利三郎（立大同）、林　晴秀（立大同）、二神　武（立大同）、峰村幸三（立大同）、吉岡　一（立大同）
報告事項
幹事　杉山孫之助氏辞任に伴い、林晴秀氏に幹事事務を委嘱、五月以降は薗部新吉氏に委嘱、一時的に立教大学同窓係に中村恵治氏にお願いする事
懇談事項として
立教大学同窓会と立教中、高同窓会と立教学院校友連合会との関係を一本にする事につき各理事より発言あり、その一本化に対する各理事よりの強い主張があったが、要するに立教学院校友会の名に統一すべきであるという主張が全体の空気である。

十五、立教学院校友連合会

昭和二十八年四月に役員任期満了のために新理事推薦方の依頼が岡野会長より発送された。岡野会長病気のために鈴木泉氏立教学院校友連合会長に就任された。学院へ左の通り報告した。

学院校連第二号　　立教学院校友連合会幹事

立教学院事務局長殿　昭和廿八年八月六日

一、立教学院校友連合会々長変更について

前会長岡野正司氏に代り、鈴木泉氏が会長に就任されました。

右会長変更の件は

立教学院校友連合会理事会並に臨時役員総会に於て決定

会長には立教大学同窓会長鈴木泉氏を本会の会長に推薦する事を可とする旨の発言が高田理事からあった。

この提案に賛成者大多数　右件に決定

二、副会長

立教大学側　帆足秀三郎氏、立中高側　山越正勝氏

其他　野々村戒三氏

三、監事　高橋　昊（立中高）、池田実男（立大側）

四、顧問推挙の件

前会長　岡野正司氏、副会長　名倉喜作氏、同　有賀千代吉氏、高校主事　県　康氏、以上推薦決定

昭和廿二年十一月二十五日　立教学院校友連合会理事会　立教学院第一号館に於て

出席者左の通り

林　晴秀、鈴木　泉（会長）野々村戒三（副会長）木村重治、有賀千代吉、松下正寿、松崎一雄、平沢雅夫、佐伯松三郎、坂口広喜、小山内信熊、中沢千鶴雄、高田　茂、七海　久、増田重二、峰村幸三、久保田正光、佐野正綱、花房正雄、帆足秀三郎（副会長）

一、鈴木泉（会長）議長席につき、新会長、副会長並に監事推挙に関する事柄を議するので仮議長は松下理事に全員推挙

二、鈴木会長が後任会長には現立教大学同窓会副会長であり立教学院に深い松崎一雄氏を私個人の意見として推薦したいと申出あり、議長のは詮衡の方法をとるか、推薦によるものにするか全員に相談した結果、推薦の方の賛成大多数、従って松崎一雄氏の会長就任を協議した結果全員一致で決定

前副会長は顧問に推挙の事決定

昭和三十二年十一月二十五日　立教学院校友連合会理事会開催に於て会長に任命方委嘱された役員は左の通り決定

本会副会長　平沢雅夫（立大同窓会側）

右同　佐野正綱（立中高同窓会側）

右同　野々村戒三（学院関係諸学校側）

監事　井出武雄（立大同窓会側）

右同　高橋　昊（立中高同窓会側）

○立教学院校友連合会役員一覧　昭和三十二年十二月十日現在

名誉会長　八代斌助

顧問　松崎半三郎、佐々木順三、岡野正司、名倉喜作、県　康、鈴木　泉、帆足秀三郎

会長　松崎一雄、副会長　野々村戒三、平沢雅夫、佐野正綱

監事　井手武雄、高橋　昊

理事　野々村戒三、根岸由太郎、木村重治、大藤鋳三郎、丹波恒夫、有賀千代吉、松下正寿、松崎一雄、平沢雅夫、縄岡修三、田口利三郎、佐伯松三郎、坂口広喜、小山内信熊、中沢千鶴雄、高田　茂、根上博、七海　久、増田重二、峰村幸三、牧　恒夫、神山　真、久保田正光、松沢鶴之助、佐野正綱、花房正雄

十七、立教中高同窓会

昭和二十二年四月より旧制中学校令が廃止されて、六三制の教育制度が発令されるに至って旧立教中学校関係の人々は立教中高同窓会に包含されるに至った。昭和二十年の東京都が戦災により壊滅するに至ったので卒業生と学校と連絡は全く絶え、卒業生間の相互も連絡がなくなった。

旧立教中学校当時の教職員並びに卒業生が相寄って立教中高同窓会充実するよう努力した。何分にも新制立教中学校並びに高等学校にはその当時卒業生もなく、その後高等学校卒業生は立教大学に大部分は入学したので、未だ卒業生を出していなかったので、旧中学校卒業生を中心として会の運営を行う外途がなかった。その結果旧立教中学卒業生の手によって立教中高同窓会が発足するに至った。

○立教中高同窓会規約

第一条　本会は旧制立教中学校及び新制立教中学校並びに高等学校卒業生を以て組織し之を立教中高同窓会と称し事務所を本校内に置く。
但し新制立教中学校卒業生にして立教高等学校に進学せるものは卒業と同時に会員とする。

第二条　本会は会員相互の親睦を厚くし母校との親密な連絡を図り母校の発展を期するを目的とする。

第三条　本会々員を左の如く分ける。
通常会員　本校（立教中学校並びに高等学校を含む以下之に同じ）卒業生
推薦会員　本校に在学したもの（中退者）で理事会の認定する者
特別会員　本校旧職員及び現職員
本会は本校関係功労者を名誉会員に推薦することが出来る。

第四条　本会に左の役員を置く。
名誉会長　二名　中、高各校長
会　長　一名　総会において推薦する。
会長は会務を総理する。
副会長　二名　総会において推薦する。副会長は会長を輔佐し会長事故ある時は之に代る。
常任理事　若干名　理事中より互選する。常任理事は会務を処理する。
理　事　若干名　卒業年度別に若干名を選出する。
監　事　二名　総会において選出する。監事は常時会計を監査する。

第五条　役員の任期は二ケ年とする。

但し重任を妨げない。

第六条　会長は会務処理のため職員若干名（有給）を置く事が出来る。

第七条　総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は毎年五月会長が召集する。臨時総会は常任理事会において其の必要を認めた時又は会員百名以上の要求があった場合に召集する。

第八条　左の事項は定期総会に提出して其の承認を得るものとする。
一、事業報告
二、前年度決算及び翌年度予算
三、財産目録

第九条　総会の議事は出席会員の過半数を以て採決し可否同数の場合は議長が採決する。

第十条　理事会は正副会長及び理事その他の役員を以て組織し会長之を召集し会務の運行に関する重要事項及び総会に提出する議案を審議する。

第十一条　総会を召集するために差支ある場合は理事会を以て之に代えることが出来る。

第十二条　通常会員は毎年会費として百円を納入し新入会員は入会金として別に百円を納めるものとする。
但し終身会費として一時金三千円を納める事が出来る。

第十三条　本会の経費は会費とその他の収入を以て支弁する。

第十四条　本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終るものとする。

附　則

本会々則は昭和二十五年五月五日より実施する。

覚　書

一、常任理事（第四条）は卒業年度を左の如く区別し理事の中より互選する。
（イ）大正十五年以前　五名
（ロ）昭和二年より同十年　三名
（ハ）昭和十一年より同二十年　三名

（ニ）昭和二十一年以降　若干名
但し（ニ）の年度より選出される員数は理事会において決定するものとする。
二、会員は理事会の承認を経て地域別に支部を設ける事が出来る。
三、既に終身会費を納めたものは本規約による会費を徴収しない。

○学校法人立教学院評議員選出に関する立教中、高等学校同窓会規則

第一章　目　的

第一条　本規則は学校法人立教学院寄附行為（以下寄附行為と称する）第十八条第五号に基き別に定められた数の評議員を選出することを目的とする。

第二章　資　格

第二条　二十五才以上の本会通常会員は選挙資格を有する。
第三条　二十五才以上の本会通常会員は被選挙資格を有する。

第三章　期　日

第四条　評議員の任期満了に関する選挙は評議員の任期が終る日の前三十日以内に行う。
第五条　評議員に欠員が生じた時はその事実を知った時から六十日以内に補欠選挙を行わなければならない。
第六条　本会々長は選挙期日四十日前に選挙の時日及び場所を全会員に最も適切なる方法を以て公告するか、通知しなければならない。

第四章　投票その他選挙事務

第七条　選挙は投票により行う。
第八条　投票、開票、当選決定、その他の選挙委員会これに当る。

第五章　選挙委員会

第九条　本会々長は理事会の承認を得て五名以上十名以下の選挙委員を任命する。
第十条　選挙委員は選挙委員会を構成し選挙委員長を互選する。
第十一条　選挙委員会の決議は多数決による賛否同数の時は選挙委員長これを決する。

第六章　当選人

第十二条　選挙に於て最多数を得たるものを以て当選人とする。

第七章　推　薦

第十三条　前各条の規定に拘らず本会々長は理事会四分の三以上の同意を得て理事会の推薦を以て選挙に代えることが出来る。
第十四条　前条規定の議事を行うに全理事に正式の通知が発せられた場合には出席理事の全員を以て定足数とする。
第十五条　第十三条に規定する理事会の推薦は三分の二の多数を以てこれを決する。

第八章

第十六条　第一回選挙には第十三条及び第十四条を適用する。

第九章　附　則

第十七条　本規則は昭和三十年四月十日から実施する。

○立教中高同窓会役員氏名（昭和三十三年四月現在）

名誉会長　県　康、同　花房正雄
会　長　佐野正綱
副会長　伊藤次郎、牧　恒夫、七海　久
監　事　三井　淑、高橋　昊
常務理事　帆足秀三郎、吉岡　一、砂田恵一、峰村幸三、山崎　武、小沢綾助、川田新六、牧　賢一、山田　要、佐藤正己、坂根謙吉、中島芳治郎、高橋　昊、三田村三郎、大西　健、駒野丈夫、近藤匡次、山口　隆、木村栄一、千葉謙介、村上忠男、佃　正晃、神山　真、塚田晴雄、井上楊太郎、日名子太郎、久保田正光
理　事（氏名省略同窓会名簿に連記）

よろこびの歌

新卒業生を同労者に迎へて歌へる

（一）

命（めい）急にして いなみ難く
北 星影の 淋しき ところ
孤剣 たむろす こゝに 四年

噫 いくたびか 弱き 身は
心の 霜の 寒うして
涙の 出づる 夜も ありき

罪の 埃（ほこり）は 息を とゞめ
ねたみの ほのほ 熱くして
血潮の かるゝ 日も ありき

（二）

見よや 霹靂 天に 火 ありて
金鼓 銀鉦 音 すさまじく
白馬に 跨る 白衣の 人
血に 染む 十字の 旗 押したて
雲を 左右に 走ると 見ゆるは
まぼろしか はた 夢か
あゝ いにしへの 聖徒は
かく 勇ましく 戦ひにしを
さても かよわき 我身 かな
敵はと 見れば 野に 満ちたり
山は をたけびに どよみ
谷は こだまにて おののく
その つるぎは 林のごとく
その 盾は 岩ほに 似たり
噫 我心 おそれにて 溶け 去り
我腸 浪の ごとく ゆらめく かな
されども 命（めい）は 猶 急なり
わななく 骨を むちうち
みだるゝ 筋を ひきしめ
「いざ 急ぎ 立てよ
このひと時を ささへよ」と
十字架 負はせ つるぎ もたせ
折りかゞむ 腰 ひき立てて
噫 主の 命は 猶 急なり

（三）

おもへば 如何に 進みしか
如何に たゝかひ 打たれしか
すべては 夢の 心地にて
むくろは こゝに 倒れ あり
深き きづは 胸に おもに
血は 流れ 川を なし
骨は くだけ 筋は ちぎれ
今や 力も 竭きんと す なり
今や 力も 竭きんと する 時
援軍 ほの見ゆ 若葉の かげ
その いきほひを 窺へば
血 湧き 骨 鳴る 勇士 三千
たとへば 若き 雄獅子 一群
風に 嘯き 雲に 駕すごと
その 声 サタンの 城を 震はせ
威風 あたりの 山河を 動かす
見よ 樹々の 葉は 手を うち招き
野の 草 かうべを 垂れて 迎ふ
噫 万軍の 主 わが神
ゆるし給へ 信 なき 我を
涙の 出る 夜ごと 夜ごと
血潮の かるゝ 日ごと 日ごと
我は 望を うしなひ 果て
神を 離れて ひとり 立ちぬ
噫 主の 愛を さへも 疑ひ
つるぎ 投棄て 恨み 泣きしが
見よ 勇ましき 援軍 来る
勝利の ほまれ 近きに あらん
栄の 王に 栄の 歌を
捧げて かちどき 挙ぐる 日は 来ぬ
孤剣 つよかり 折れなば 折れよ
胸の 血潮の をはりの 雫
土に 入るまで いざ 戦はん

――築地の園第七十四号――

第五、経営主体記錄抄 細目

一、法人以前
二、日本聖公会教学財団
三、財団法人立教学院
四、学校法人立教学院

経営主体記録抄

第五、立教学院経営主体記録抄

一、法人以前

明治七年二月、ウイリアムス主教が築地居留地内に私塾の如き学校を創設したが、其経営は師が主教としての権限によるもので、其経営面に於ける経費の大部分は、米国聖公会伝道局から支出されて居た。従って立教学院の其後の経営も、経営方針も、右伝道局の方針に従ったもので、後に文部省の規定や訓令によって運営方面に幾多の変化はあったが、経営はどこ迄も米国聖公会伝道局派遣の代表宣教師によって運営されて居たものである。

ウイリアムス主教及び次代マキム主教の場合も同様であった。マキム主教の時代には同主教の諮問機関として理事会というものがあった。その理事の大部分は米国聖公会から派遣された米国人宣教師であったが、邦人牧師の数名がそれに加わったと思う。

米国人側では三一神学校教授ウッドマン師、エバンス師、元校長ガーデナー氏、同チング師などの名が記憶されている。邦人としては学監左乙女豊秋氏、杉浦義道師、後には多川幾造師、小林彦五郎師などが、理事として参加して居た。勿論後ちに記す所の財団或は学校法人の理事とは性格の違ったものである事はいうまでもない。

立教学院総理という名称で、学校長の外に学院に主脳者がいた。その位置にあった人々はアーサー・ロイド師、ヘンリー・タッカー師、チャールス・ライフスナイダー師等歴代の総理も亦、主管主教の指揮の下にあった。

二、聖公会教育財団

大正十年六月一日、財団法人日本聖公会教学財団（中央神学院の経営母体）は財団法人聖公会教育財団となり、その目的は学校の経営という事になった。従って立教学院の経営も、その設立者ジョン・マキム主教個人の権限内にあったものが、財団法人聖公会教育財団に移動することになった。実際的には、その名称の変更に伴い、ボウフラワ（南東京地方部主教）アンドリユス（北海道地

方部主教）の二理事が辞任し、更に大正十五年にはジェムス・フォス理事（神戸地方部主教）が辞任して居り、以上の三氏は英国派遣聖公会の主教達であった。その後任者として、米国聖公会所属の宣教師並に米派日本人聖職が補充されている。即ちニコルス主教（京都地方部主教）名出主教（大阪教区主教）トイスラー氏（聖ルカ病院長）が理事として就任した。主として米国聖公会系、並に日本聖公会系の聖職によって、上記教育財団が運営されるに至った。然し、英国派聖公会主教として在住している主教もなお数名あった。

三、財団法人立教学院

昭和六年八月七日聖路加病院内にて理事会開会、従来の財団は財団法人立教学院と名称を変更した。事業としては立教大学並に立教中学校を維持経営することにあり、神学院は別となった。従って神学院関係者並に英国派聖公会主教は全員辞任した。この財団の内容は

一、名　称　財団法人立教学院
一、事務所　豊島区池袋三丁目一、二七二番地
一、目　的　日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニ依ル立教大学及立教中学校ヲ維持経営ス
一、資産ノ総額　金壱百九拾万参千七百七拾六円七拾八銭
一、出資ノ方法　寄附ニ依ル
理事　左の人々であった。
理事長　ジョン・マキム
理　事　シ・エス・ライフスナイダー、エス・エッチ・ニコルス、ノルマン・エス・ビンステッド、アール・ビー・トイスラー。松崎半三郎

この法人が創設された時、初めて立教学院卒業生代表として松崎半三郎氏が理事団に加わった。この事実は立教学院の沿革を述べるに当って重要な点であり、米国聖公会派遣宣教師以外で財団理事に就任した最初の人である。

その後、昭和九年に理事トイスラー氏の逝去。その後任に木村重治氏が立教大学学長の任にあったので理事に就任した。

昭和拾年拾壱月には理事長ジョン・マキム師が老齢のために帰国され、そのために理事長の職を辞された。同師は北東京地方部主教として着任せられたのが、明治二十六年である、それ以来立教学院の責任者の地位にあった。実に四十三年の永きにわたり、学院の発展に寄与されたことは感謝すべきである。

右理事会にて決定された財団寄附行為は左の如くである。

○財団法人立教学院寄附行為

第一章　名　称
第一条　本法ハ財団法人立教学院ト称ス
第二章　目的及事業
第二条　財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニ依ル立教大学及立教中学校ヲ維持経営ス
第三章　事務所
第三条　本法人ノ事務所ヲ東京市豊島区池袋三丁目千二百七拾二番地ニ置ク
第四章　役　員
第四条　本法人ニ左ノ役員ヲ置ク
理　事　五名乃至十名
監　事　三名
第五条　本法人ニ理事長一名及常務理事若干名ヲ置ク
理事長ハ本法人ヲ代表シ之ヲ統理ス
理事長事故アルトキハ他ノ理事ノ互選ニ依リ其ノ職務ヲ行フモノヲ定ム
常務理事ハ理事長ヲ輔佐シ各其ノ担任ノ常務ヲ処理ス
第六条　理事長ハ理事ノ互選ヲ以テ定メ常務理事ハ理事会ノ同意ヲ得テ理事長之ヲ指名ス
理事及監事ハ理事会ニ於テ之ヲ選任シ主務官庁ノ承認ヲ受クルモノトス
第七条　役員ノ任期ハ四ケ年トス但シ再選ヲ妨ゲズ

補欠ニ依リ選任セラレタル役員ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス
役員退任シタル場合ト雖モ後任者就任スル迄其ノ職務ヲ行フモノトス

第五章　会　議

第八条　理事会ハ必要ニ応ジ理事長之ヲ招集シ其ノ議長トナル
第九条　理事会ハ在任理事過半数ノ出席ヲ以テ開会ス但シ書面ヲ以テ他ノ理事ニ委任シタルモノハ出席者ト看做ス
理事会ノ議事ハ出席者ノ過半数ヲ以テ決議ス、可否同数ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル
第十条　左ノ事項ハ必ラズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス
一、立教大学学長及立教中学校長ノ任免
二、予算及決算
三、債権債務ノ設定ニ関スル件
四、寄附行為其ノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項
第十一条　理事長ハ理事会ノ同意ヲ得テ本法人ニ顧問並ニ評議員ヲ設クルコトヲ得
第十二条　顧問及評議員ハ理事会ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関シ諮問ニ応ズ

第六章　資産及会計

第十三条　本法人ノ資産ハ左ノモノヨリ成ル
一、別冊財産目録ニ記載ノモノ
二、本法人ノ資産事業ヨリ生ズル収入
三、寄附金及其ノ他ノ収入
第十四条　本法人ノ資産中左ノモノヲ以テ基本財産トス
一、基本金
二、校地校舎
三、基本財産トシテ指定寄附セラレタルモノ及理事会ニ於テ基本財産ニ編入ヲ決議シタル資産
基本金ハ国債其ノ他ノ有価証券又ハ現金トシ、郵便局又ハ確実ナル銀行、信託会社ニ預入レ之ヲ保管ス、但シ管理ノ方法ヲ変更セントスルトキハ理事会ノ決議ヲ経ルコトヲ要ス
第十五条　本法人ハ基本財産ヲ処分シ負債（一時借入金ヲ除ク）ヲ起シ又ハ収支予算ヲ以テ定ムルモノヲ除ク外新ニ義務ヲ負担シ権利ノ抛棄ヲ為サントスルトキハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ承認ヲ受クルヲ要ス
第十六条　本法人ノ経費ハ資産又事業ヨリ生ズル収入並ニ寄附金其ノ他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ
第十七条　本法人ノ予算ハ毎会計年度開始前理事会ノ決議ヲ経テ之ヲ定メ会計年度終了後遅滞ナク決算書ヲ作成シ理事会ノ承認ヲ受クルモノトス
第十八条　本法人ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
第十九条　本法人ノ会計規則ハ理事会ノ議ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第七章　解　散

第二十条　本法人ヲ解散セントスル場合ハ理事全員ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス
前項ノ場合ニ於ケル残余財産ノ処分ハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス

第八章　寄附行為ノ変更

第二十一条　本寄附行為ハ理事全員ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ之ヲ変更スルコトヲ得ズ

右の記念すべき理事会出席者は

理事長　主　教　ジョン・マキム
理　事　主　教　シ・エス・ライフスナイダー
右　同　病院長　アール・ビー・トイスラー
右　同　委任出席　主教　エス・エチ・ニコルス
右　同　同　上　主教　エヌ・エス・ビンスデッド

右理事会の経過は、マキム理事長より新寄附行為原案朗読あり、二、三字句の修正の上承認さられた。
邦人理事としては松崎半三郎氏が任命せられた。松崎氏は第二回理事会から出席している。
昭和七年八月十二日　長野県軽井沢町諸聖徒教会聖堂内に於て第三回理事会が開催された。出席理事如左。

理事長　ジョン・マキム
理　事　シ・エス・ライフスナイダー、アール・ビ・トイスラー、松崎半三郎

左の案件の議決をした。

一、学院事務最高諮問機関設置の件
一、教職員停年制制度設置の件

右二案により左の如く成案を得た。

○学院事務最高諮問機関

一、名称　立教学院参与会
二、目的　立教学院ニ関スル最高枢機諮問機関ニシテ総長之ヲ召集シ総長ノ諮問ニ応ジ或ハ総長ニ建言シ総長ハ必要ニ応ジテ此レヲ理事会ニ提議スベキモノトス
三、機構
一、会　長　立教学院総長
二、参与員
㈠　職務上ノ者
立教大学長、立教中学校長、立教大学文学部長、立教大学経済学部長、立教大学予科長
㈡　総長ニ於テ財団理事長ノ同意ヲ得テ推薦セル校友二名
三、任期　四年、重任スルコトヲ得
四、諮問事項
一、立教大学及中学校幹部任免ノ件
二、同上予算決議ニ関スル件
三、同上職制ノ件
四、其ノ他総長ニ於テ必要ト認メタル重要事項

○教職員ノ定年制

一、学長任期　四ケ年、重任スル事ヲ得
一、教職員停年　満六拾五歳、必要アレバ年限ヲ延長スル事ヲ得但停年前ト雖モ制度改正ノ節若シクハ総長ニ於テ必要ト認メタル時ハ理事会ノ同意ヲ得テ退職ヲ命ズル事ヲ得

昭和七年十二月二十二日　東京市豊島区池袋財団事務所ニ於テ第四回理事会ヲ開ク。出席理事如左。

理事長　ジョン・マキム
理　事　シ・エス・ライフスナイダー、エス・エチ・ニコルス、エヌ・エス・ビンステッド、アール・ビー・トイスラー、松崎半三郎

理事長の資格に就て協議した。

亜米利加合衆国プロテスタント・エピスコパル教会ヨリ派遣サレタル日本聖公会北東京地方部監督（主教）ヲ理事長トス

右原案を

亜米利加合衆国プロテスタント・エピスコパル教会ヨリ派遣サレタル日本聖公会監督（主教）中ヨリ理事長ヲ選挙ス

但其ノ任期ヲ四ケ年トシ重任スル事ヲ得

昭和八年七月七日　東京市豊島区立教大学内第十号館にて開催第五回理事会。アメリカ聖公会伝道局総主事ウッド博士が番外列席された。

右理事会にて、立教学院維持後援会設置の件が立教学院参与会より提出された議案であったが、その設立目的が立教学院講堂であったため、この建築案が具体化されるまで延期となった。次に立教学院参与会員増員の件は、第三回理事会に於て決定されたる立教学院参与定員中校友二名とあるを三名増員して五名となし、柳田諒三、関口真静、平沢三郎の三氏が追加された。尚、学院理事会の公式決定の評議員なるものは、存在していないが、従来、杉浦前学長並に久保田富次郎前教授が評議員となっていたのであるが、参与会が成立した時それが参与となり、定員五名となったものであろうと知られる。

昭和八年八月二日　栃木県日光町金谷ホテル内に於て第七回理事会が開催された。出席者如左。

理事長　ジョン・マキム
理　事　チャールス・エス・ライフスナイダー、シャレー・エチ・ニコルス、ノーマン・エス・ビンステッド、松崎半三郎、シエッチ・エバンス。

今回立教学院総長及大学長、部長ヨリ理事会に提出サレタル立教学院拡張五十年計画案ハ其ノ内容極メテ広汎ナルニヨリ特ニ財団理事長、学院総長、校友会長、及大学学長、各部長ヲ特別委員トシテ

一、計画案ノ内容ノ精査研究
一、要求建造物ノ設計並ニ精細予算書作成
一、拡張案実行ニ必要ナル資金ノ調達方法

以上ノ三項ヲ研究調査シ其ノ結果ヲ臨時特別理事会ニ報告セシムルコト

昭和九年一月二十四日　第八回理事会開催　東京市麹町区三年町、東京倶楽部に於て開会、出席者は

理事　シ・エス・ライフスナイダー、エヌ・エス・ビンテッド、松崎半三郎、シ・エチ・エバンス

理事長事故欠席のため理事互選の結果ビンステッド氏議長となり議題の相談に入る。先般の理事会以来議題となった、立教学院五十年計画拡張案の委員会報告があり、特別委員会の提出案として、建物は講堂、予科教室弐棟、本館両翼、以上の諸設備費として総額金八拾参万参千六百九拾円を承認した。

次に、立教学院維持会設置の件を議した。番外出席の木村学長より立教学院維持会設置の件に就て説明あり。アメリカミッションよりの補助が年々減額の方針であるから維持会の設立が希望され、今日まで組織が中止されていたものが、その設置を実行する事に理事会も一致した。

この外に立教学院の評議員会並びに学院顧問の依嘱を希望し、我国に於ける地位名望共に高き人士を顧問に推挙しその候補者として、公爵徳川家達閣下を決定した。

更に理事会は評議員会を法文化して、有力なる校友を包含して学院の発展を期したき旨の意見の一致を見、第一回としては左の人々を評議員に推薦する事に全員賛成した。

阪井徳太郎、浜口儀兵衛、園部　潜、斎藤守圀、前田多門、膳　桂之助、田辺加多丸、松村松年、中村左衛門太郎、豊田利三郎、竹田義蔵、松村松次郎、水田栄雄、吉田栄右、早川喜四郎、小林彦五郎、落合吉之助、石井亮一、梅浦健吉、平沢三郎、関口真静、柳田諒三、木村重治、小島茂雄、菅　円吉、杉浦貞二郎、久保田富次郎

○立教学院評議員会々則

第一条　本会ヲ立教学院評議員会ト称ス

第二条　本会ハ立教学院寄附行為第四章第十三条ニ拠リ理事会ニ於テ必要ト認メタル重要事項（学校行政事項ヲ含マズ）ニ関シ其ノ諮問ニ応ジ意見ヲ開陳ス

第三条　評議員中ヨリ常務委員若干名ヲ互選ス

第四条　評議員会ハ評議員中ヨリ会長及副会長各一名ヲ選挙ス

第五条　評議員会ハ理事長之ヲ召集シ評議員会長之が座長トナル

総長より徳川公爵、グリユー大使、樺山伯爵の三氏が学院顧問となる事を承認された。旨報告あり、第九回理事会に於て評議員会々則とともに承認された。

昭和九年九月二十五日　東京市京橋区明石町聖路加メデカルセンターに於て第十回理事会開催

昭和九年八月十日理事アール・ビー・トイスラー氏永眠された。木村重治氏を前任理事任期未満期間中理事として就任

昭和十年四月第十一回理事会東京市豊島区池袋、財団事務所にて開催

理事長　ジョン・マキム

理　事　エス・エチ・ニコルス、エヌ・エス・ビンステッド、シ・エス・ライフスナイダー、シ・エチ・エバンス、木村重治。

立教大学予科教室新築案に就いて、ライフスナイダー総長並に木村学長より説明あり。理事会は左の如く決定す。

一、予算約弐拾万円（拾万円父兄会ノ寄附金、金五万円大学収入ヨリ、金五万円借入金）ヲ以テ本校西側ノ地所ニ鉄筋コンクリート三階建予科教室一棟新築ノ件ヲ承認ス

二、予科教室建築資金ノ為メ大学当局ガ父兄会ヲ組織シ金拾万円ヲ募集スル計画ヲ承認ス

三、建築費不足額金五万円迄ヲ米貨公債証書ヲ担保トシテ適宜借入ル事ヲ総長ニ一任ス

四、昭和九年決算書中別途積立テラレタル金参万円也ハ右予科教室建築資金トシテ使用ノ議ヲ承認ス

昭和十年十月二十一日午前十一時三十分第十二回理事会に於て理事松崎半三郎、木村重治両氏再選された。

昭和十年十一月二十日午後二時二十分第十三回理事会

出席理事　シ・エス・ライフスナイダー、松崎半三郎、シ・エス・エバンス、木村重治、（委任出席）

エス・エッチ・ニコルス理事辞任の件、ジョン・マキム理事長より理事辞任の申出あり。万止むなき儀として承認。後任理事として松井米太郎氏選任さる。

マキム理事は永年理事長としてその任にあったが、今度の辞任により財団寄附行為の規程によりライフスナイダー氏が理事長に就任さるれ事になった。

昭和十一年五月第十五回理事会席上に於て立教大学文学部長、立教中学校長小島茂雄氏が辞意を表し、理事会はこれを承認した。

昭和十一年六月三十日　第十六回理事会財団事務所に於て開催、出席者

理事長　シ・エス・ライフスナイダー

理　事　エス・エチ・ニコルス、エヌ・エス・ビンステッド、松崎半三郎、木村重治

理事会に於ては中学校長小島茂雄氏の後任に同校教務主任帆足秀三郎氏を中学校長事務取扱に任命した旨、理事長より報告あり。理事長の報告を承認した。

木村学長が天長節祝賀礼拝後勅語を棒読した事に関連して、学内に一部校友並に一部の学生間に騒動が起った。この件に関して昭和十一年七月七日の第十七回理事会席上に今回の事件に就いての責任を感じて、木村学長辞任を申出でらる。

理事長は理事等と審議の結果受理することになった。木村学長の後任決定まで須藤教授が学長臨時代理をする事になった。

昭和十一年八月六日　第十八回理事会に於て立教中学校長に帆足立教中学校長事務取扱を任命することに満場一致にて決定した。之には希望条件に「帆足氏が今後益々大学当局者と協調を保たれん事を希望す」を附した。

昭和十一年十月十二日　第十九回理事会を池袋、財団事務所に於て開催、立教中学校教務主任、立教大学文学部長、同予科長等の任命に就いてライフスナイダー総長より報告あり、又立教大学に文部省より御真影の下賜の沙汰ありたる旨報告があった。尚前述立教学院拡張計画、特に十五年計画はニューヨークよりの公式承認のあるまでは延期する事に決定した。

昭和十一年十一月六日　第二十回理事会を豊島区池袋財団事務所に於て開催、出席者

理事長　シ・エス・ライフスナイダー、

理　事　エス・エチ・ニコルス、ノルマン・エス・ビンステッド、松井米太郎

立教大学学長として遠山郁三博士を推挙、ビンステッド理事と同伴して同氏を訪問した旨理事長より報告あり。右報告は同年十一月三十日開催されたる第二十一回理事会席上に於て承認された。

遠山博士の就任は昭和十二年四月よりと確定し、文学部長小林秀雄氏、経済学部長田辺忠男氏、予科長曽禰武氏（重任）に決定した。

一、昭和十二年度立教学院の収支予算案の決定を見た

昭和十二年四月二十七日　第二十三回理事会を京橋区明石町、聖路加病院内に於て開催された。出席理事は

理事長　シ・エス・ライフスナイダー

理　事　エス・エチ・ニコルス、ノルマン・エス・ビンステッド、松井米太郎、木村重治、番外　米国聖公会主座主教エチ・セントジョージ・タッカー

タッカー主教の来朝は立教学院の懸案である十五年計画に就いて、米国聖公会教務院の命によっての調査が目的である旨公表され、主教の意見としては米国聖公会の関係者は立教学院の事業に対し充分理解と同情を持っているが、日本の社会に於て如何に認識されているかが、問題である。立教学院十五年計画の如きは性急にその要求をしても、恐らく実行の目的は果せないが、学院の緊急の要求を緩急に応じて訴える事が賢明である。

右主教の言葉に応じて次の決議をした。

「今回ノ立教学院十五年計画中故マキム主教記念講堂建築ヲ最緊要ト認メ先ヅ内地ニ於テ有志間に其ノ基金ノ募金手続ヲ初メ其ノ必要性ヲ強調シテ米国母教会ニ訴ヘル事」

右実行に就いては有給幹事を置きその実施に当る事を総長より提案があった。

昭和十二年六月六日　第二十四回理事会を京橋区明石町聖ルカ国際メデカルセンターに於て開催、木村理事の辞任を認め、補欠選挙の結果、杉浦貞二郎氏が当選残留期間理事に就任のことに決定した。

昭和十二年十二月六日第二十五回理事会開催　池袋、財団事務所にて、出席者

理事長　シ・エス・ライフスナイダー

理　事　松井米太郎、杉海貞二郎、シ・エチ・エバンス、松崎半三郎

本理事会にて、寄附行為第二条を左の如く改正する件が提出された。

第二条　財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育事業ヲ行フヲ目的トシ大学令ニヨル立教大学、中学校令ニヨル立教中学校及ビ高等女学校令ニヨル立教高等女学校ヲ維持経営ス　但シ本条文中ノ目的ハ変更スルコトヲ許サズ

本理事会としては右原案を認め一応之を以て文部当局の意向を確める事にした。

右案件は昭和十三年第二十六回理事会に於て立教女学院よりの申出でにより一時取り止めとなる。

昭和十五年十月四日　第三十五回理事会開催、池袋、財団事務所にて、出席理事は
理事長　シ・エス・ライフスナイダー
理　事　エヌ・エス・ビンステッド、松崎半三郎、杉浦貞二郎、松井米太郎、シ・エチ・エバンス、エス・エチ・ニコルス
理事ニコルス並にエバンス両師より理事を辞任いたしたき旨申出あり。理事会はそれを受容れることになった。
右両氏後任として、現立教大学学長遠山郁三氏並に現立教中学校長帆足秀三郎氏を後任にライフスナイダー理事長推挙し理事会一同の賛成があった。又ライフスナイダー理事長は理事長の任務並に立教大学総長を辞したき旨申出があり、事情止むなき事を理事会は認めた。勿論この事情は日米間の種々の国際関係が悪化して、米人が学院の首脳者としてその任務を行うことが出来なくなったためである。後任理事長として松井米太郎氏を推すことになった。
出席理事一同はライフスナイダー総長が過去二十九年間学院当事者として その発展に努力せられた功績を称え、感謝の意を表した。
立教中学校は米国ミッションよりの補助金を受けず自給するためには生徒の 増員を考えねばならない教室増築の要あり、右件につき帆足理事より計画案の説明あり。その実行を帆足中学校長に一任する事に決定。
松井理事長より理事長就任の挨拶があった。理事一同は左記の誓約をなす。

誓　詞

我等理事一同ハ現下内外ノ情勢ヲ稽ヘ教育報国ノ任務愈々重大ナルヲ認識シ茲ニ態勢ヲ新ニシテ出発セントスルニ方リ衷心立教学院創立者ノ理想ヲ銘記シ基督教的精神ヲ持シテ滅私公ニ奉ジ誠心事ニ膺リ神ト国トノ為メ協心戮力セルコトヲ誓フ

皇紀二千六百年十一月五日

帆足秀三郎理事は前任者エバンス理事の残留期間中の後任に就任したので、その任期満了のため再選された。昭和十五年十一月より向う四年間理事として就任することになった。ライフスナイダ総長は後任総長に遠山立教大学学長を推薦された。理事は満場一致でそれを承認し、ライフスナイダー総長の辞任を認めた。
立教学院事業の発展のために財務理事を選定する案が提出され松崎半三郎理事が就任された。
財団法人立教学院の寄附行為の一部改正の件が提案された。
亜米利加合衆国プロテスタントエピスコパル教会ヨリ派遣サレタル日本聖公会北東京地方部主教ヲ理事長トス
とあるを左の如く改む。
理事長ハ理事会ニ於テ理事中ヨリ此レヲ互選ス
又第六章第二十三条
本法人ノ寄附行為中変更セントスルトキハ理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ、ナショナル・カウンシル、オヴ、プロステタント・エピスコパル・チャーチ・イン・ゼ・ユーナイテッド・ステーツ・オヴ・アメリカノ承認ヲ得、主務官庁ノ認可ヲ経ルヲ要ス
とあるを、
本法人ノ寄附行為中変更セントスルトキハ理事総員四分ノ三以上ノ決議ニヨリ主務官庁ノ認可ヲ経ルヲ要ス
その他二三点の改正が決議された。
寄附受継。在日本エピスコパル宣教師社団ヨリ目下立教学院ニ於テ使用中ノ同社団所有、東京市豊島区池袋三丁目並ニ東京市豊島区千早町三丁目所在不動産ヲ一切無償寄贈方ノ申出デアリ、右感謝ヲ以テ此レヲ受納シ且ツ設立者ノ趣旨ヲ尊重シテ此レヲ使用スル事ニ一同賛成、右ノ趣キヲ遠山理事ガ代表シテ申送ル事ニ決定ス
昭和十六年三月十一日　第三十八回理事会に於て立教中学校教室増築に就いて決議決定実行のため工事契約等の手続は一切理事長に一任した。
昭和十六年五月二日　池袋、財団事務所にて第四十回理事会開催。出席理事。
理事長　松井米太郎
理　事　シ・エス・ライフスナイダー、松崎半三郎、遠山郁三、帆足秀三郎
立教中学校々舎増築に関する資金として、同校寄宿舎建築のために保存されてあった金約弐万五千円也はミッションより他に充当して差支えなき旨米国伝道局より入電のあった旨報告があった。
学院構内住宅左の通りである。
第一号　記念館トシテ保存、特別ノ集会ニ使用、且ツ学院事務所ヲ同館内ニ置ク
第二号館　ミス・シエファーノ住宅（参考――後ニ戦災ニテ焼失）
第三号館　立大学生課長ノ住宅（同戦災ニテ焼失）
第四号館　大学並ニ中等学生生徒宗教運動ノ為メニ使用（同戦災焼失）

第五号館（従来通り使用）（同戦災焼失）
第六号館（中学教頭住宅）（同戦災焼失）
第七号館（立大会計矢沢氏住宅）
第九号館（高松チャプレン住宅）
第十号館（国際文化振興会ニ貸与）
第十一号館（大学々長室並ニ事務所）
第十二号館（シモンズ住宅）

中学教室増築の準備万端成り四月二十三日鍬入れ式執行の予定

右帆足理事より報告があった、なお同理事は約一ケ月の予定にて満鮮視察旅行に出発する旨報告があった。

ライフスナイダー前理事長兼総長の多年の功績に対する感謝の意を表わす為名誉総長の称を呈する事。なお推戴式は現総長に一任すること

昭和十六年七月十日　聖路加国際メデカルセンター総長邸にて第四拾弐回理事会開催、理事長並に理事全員出席

左記立教学院恩給規定を審議の結果確定した。

立教学院恩給規定

第一条　立教学院職員、立教大学及立教中学校専任教職員タリシモノ及其遺族ニハ本規定ニ準ジ恩給ヲ支給ス但シ本人ノ意志ニヨリテ之ヲ辞退スルコトヲ得

第二条　恩給ヲ分チテ左ノ三種トス

(1) 普通恩給　(2) 扶助料　(3) 一時金

第三条　年金タル恩給ノ給与ハ之ヲ支給スヘキ事由ノ生シタル月ノ翌月ヨリ加入年数ニ応シ左ノ割合ヲ以テ支給スルモノトス

一、加入二十年ニ達シタル者ハ最終俸給額ノ百二十分ノ五十

二、加入二十年以上一年ヲ増ス毎ニ其ノ一年ニ対シ退職当時ノ俸給年額百二十分ノ一ニ相当スル金額ヲ加ヘタル金額ヲ支給ス

三、加入三十年ヲ超ユル者ニ給スル恩給年額ハ之レヲ三十年トシテ計算支給ス

四、加入二十年未満ニシテ退職シタル時ハ之レニ一時金ヲ支給ス、一時金ハ退職当時ノ俸給月額ニ相当スル金額ニ加入年数ヲ乗シタル金額ヲ支給ス

但シ加入一年未満ノ者ハ既納金ヲ返戻スルニ止マルモノトス

五、十五年以上加入シ六十歳以上ニシテ学院ノ都合上退職ヲ命シタル場合ハ恩給年限ニ達セザル者ト雖モ詮衡ノ上解職当時ノ俸給ニ準シ本規程ノ最低恩給額ヲ支給スルコトヲ得

六、兼任者ト雖学校ニ於テ特ニ功労アリト認メ推薦シタル者ニハ詮衡ノ上恩給或ハ一時金ヲ給スルコトヲ得

但シ其ノ金額ハ恩給委員ニヨリ決定スルモノトス

七、加入者ハ就職後満一ケ年ヲ経過シタル者ニ限ル

八、三ケ月以上引続欠勤シタル場合ハ校務ニ起因スルモノ外其ノ欠勤期間ヲ加入年数ヨリ控除スルモノトス

九、校務ノ為傷痍ヲ受ケ又ハ疾病ニ罹リ不具廃疾トナリ退職或ハ死亡シタル者ニハ詮衡ノ上本人ニ重大ナル過失ナシト認メタル者ニ対シテハ本規定ニ準シ其当時ノ俸給額ニ相当スル最少恩給額ヲ支給スルコトヲ得

但シ恩給年限ニ達シ居ルモノニ対シテハ普通恩給ノ外一時金ヲ支給スルモノトス其ノ金額ハ詮衡ノ上決定ス

第四条　恩給ヲ受ケタル者死亡シタルトキハ其遺族ニ対シ扶助料ヲ支給ス其金額ハ恩給額ノ二分ノ一トス

但シ恩給年限ニ達シ居ル者在職中死亡シタル時ハ別ニ恩給金額一ケ年分ヲ交付ス

第五条　遺族扶助料ヲ受ケル順位ヲ左ノ如ク定ム

恩給ヲ受クル者死亡シタルトキハ最初恩給ヲ受クル時ノ正妻其家ニ在ル間扶助料トシテ恩給額ノ二分ノ一ヲ支給ス

扶助料ヲ受ケ居ルモノ死亡其他ノ理由ニヨリ扶助料ヲ停止セラレタルトキハ嗣子成年ニ達スルマデ其扶助料ノ二分ノ一ヲ支給ス

第六条　恩給ヲ受クル者本院ノ目的ヲ阻害シ若クハ名誉ヲ汚ス如キコトアリタルトキハ其支給ヲ廃止若クハ停止ス

第七条　在職中本学院ノ教職員ニアルマジキ行為ニ依リ解職セラレタル者及本学院ノ承認セサル理由ニ因リ恣に辞職シタル者ニ対シテハ恩給年限ニ達シタル者ト雖既ニ当人ガ払込タル金額ニ年五分ノ単利ヲ付シテ返戻スルモノトス

第八条　恩給ハ毎年三月、六月、九月、十二月ノ四回ニ分チ過去三ケ月分ヲ本学院会計ヨリ本人或ハ其ノ代理人ニ支払フモノトス

第九条　本規定ニ関スル会計ハ立教学院ノ特別会計ニ属シ左ノ各項ニ拠リ生スル財産ヨリ成ル

一、特別寄附金

二、立教学院職員、立教大学及立教中学校専任教職員積立金
以上毎月俸給ノ百分ノ二ヲ積立ツルコト但シ恩給ヲ辞退スル者ハ此限ニアラス

三、立教学院会計ヨリ最初五年間大学及中学教職員俸給額ノ百分ノ四、六年目ヨリ十年目ニ至ル間同百分ノ三、十一年ヨリ十五年目ニ至ル間百分ノ二ノ積立金以上完了

四、立教大学及立教中学会計ヨリノ毎年若干円ノ積立

五、右金額ヨリ生スル利子

第十条　本資金ハ立教学院総長、立教学院財団理事二名（内一名財務理事）、立教大学長及立教中学校長、並ニ大学中学校教職員代表者各一名ヨリ成ル七名ノ恩給委員協議ノ上ニ非サレハ支出スルコトヲ得サルモノトス

附　則

一、本期定ハ大正十四年一月一日ヨリ施行シ恩給金ハ大正十六年一月ヨリ支給スルモノトス

一、本改正規定ハ昭和十六年七月一日ヨリ之ヲ実施シ改正以前ノ加入者ハ旧規定ニ拠ルモノトス

昭和十六年八月一日第四十二回理事会ヲ東京聖路加女子学園事務所ニテ開催

ライフスナイダー理事の後任として、現立教高等女学校長小林彦五郎氏を遠山郁三理事が推挙し、理事一同賛成確定した。なお、ビンステッド理事後任理事の詮衡は追って行うことにした。

昭和十六年八月九日　第四十三回理事会を帝国ホテル内に於て開催、前回に於て未決となっていた、ビンステッド理事の後任に遠山理事より須藤吉之祐氏を推挙され、満場一致賛成決定された。なお、ライフスナイダー理事に永年の功労を感謝し御礼の方法に就いては遠山、帆足両理事に一任した。

昭和十六年九月十一日　聖ルカ女子学園内ニ於テ第四十回理事会開催、理事長以下各理事出席

寄附行為第四章第五条及第六条ヲ左ノ通リ改正ス

第五条　本法人ノ理事ハ日本聖公会聖職信徒中ヨリ之ヲ選ブ

第六条　理事ノ任期ハ四ケ年トス、但再選ヲ妨ゲズ

理事中任期満了、死亡、辞任其ノ他ノ事由ニ依リ欠員ヲ生ジタルトキハ理事会ハ理事総員三分ノ二以上ノ決議ニヨリ其ノ補欠ヲナスベシ、補欠理事ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス理事ハ任期満了後ト雖モ後任者ノ就任スルマデ其ノ職ニ留ルベシ

右出席理事の賛成あり直ちに主務官庁に認可の申請をした。

昭和十六年十月二十二日池袋、財団事務所にて第四十五回理事会を開催、出席理事

理事長　松井米太郎

理　事　遠山郁三、帆足秀三郎、杉浦貞二郎、須藤吉之祐

遠山総長より報告

第二号館ヲ南アジア文化研究所ニ貸シタ事

第十二号館ニ学院事務所田中慎吾ヲ住ワシメ学院事務報行上便宜ヲ得ル事トシタ

第十一号ヲ改造シテ大学本部事務館トナシ新学期ト共ニ移転、事務ヲ開始シタ事

アメリカ研究所ガ時局ノ切迫ニモ係ハラズ相当ノ成績ヲ納メテ進展シツツアル事

昭和十六年十二月十六日　財団法人立教学院池袋財団事務所に於て第四十六回理事会開催す、出席理事前回に同じ。

議事。医学部設置ニ関スル件

遠山総長ヨリ多年ノ懸案タル立教大学ニ医学部併置ニ関シ各方面ヲ調査シ又意向ヲモ確カメタルトコロ現下ノ情勢ヨリシテ新時代ニ適応スル医師養成ノ最モ急務ナル事ヲ痛切ニ感ジタルニ依リ聖路加国際病院トモ密接ナル連絡ノ上本問題ヲ理事会ニ提出シタル旨ノ提案説明アリ

橋本聖路加病院長番外出席をなす。同院長より医学部案の内容の説明があった。本案実行に関して左の四氏を医学部設置委員に委嘱した。

遠山郁三　松崎半三郎　橋本寛敏　大平芳男

昭和十七年一月二十三日　第四十七回理事会を聖路加国際メデカルセンター事務所に於て開催。出席理事

理事長　松井米太郎

理　事　遠山郁三、松崎半三郎、帆足秀三郎、須藤吉之祐、杉浦貞二郎、小林彦五郎

遠山総長より医学部設置問題の経過につき報告あり理事一同其の労を多とした。なお医学部設置の許可があれば財団法人聖路加

国際メデカルセンターはその全財産を挙げて立教学院に合併する用意のあることを聞き本財団に於ても聖路加ミデカルセンターとの合同のために寄附行為変更の調査、研究のため左の四氏を委員に依嘱した。

遠山郁三　松崎半三郎　橋本寛敏　大平芳男

昭和十七年六月八日　第五十一回理事会を聖路加メデカルセンターに於て開催。出席理事

理事長　松井米太郎

理　事　遠山郁三、松崎半三郎、小林彦五郎、杉浦貞二郎、帆足秀三郎、須藤吉之祐

尚共通協議事項ノ為メ連合理事会ノ意味ニ於テ財団法人聖路加国際メデカルセンター理事左記三名番外出席ス

須貝　止、橋本寛敏、大平芳男

（理事　松井米太郎、遠山郁三、松崎半三郎、小林彦五郎四名ハ立教学院理事タルト同時ニ聖路加国際メデカルセンター理事ナリ）

議事。理事長より当日理事会開催の主旨は財団法人聖路加国際メデカルセンターと協同して立教大学医学部を設置せんとするに関し両法人の連合理事会に於て充分審議せんが為めなる事を述べ直ちに昭和十七年二月十六日開催財団法人聖路加国際メデカルセンター理事会に於て決議せる左記附帯決議案を議案として提出した。

附帯決議

昭和十七年二月十六日開会セル理事会ニ於テ本財団ガ立教学院ト合併後ニ於テモ聖路加国際病院ハ現状ノママニテ存在セシメ殊ニ国際医療、医療社会事業、興健女子専門学校に対スル補助等ヲ継続シテ経営スル事ヲ条件トシテ去ル昭和十六年十二月二十日開会ノ当理事会ニ於テ立教学院ト当財団トノ合併ヲ決議セルモノナル事ヲ出席理事七名共全部承認セリ右ニ対シ此レヲ承認シ当理事会ノ決定トシテ之ヲ受クル事ニ全理事賛成確定ス

次デ昭和十七年五月二十九日開会財団法人聖路加国際メデカルセンター理事会ガ発表セル左記解散声明書ヲ議題トシテ協議ニ入リ右声明書ニ対シ賛意ヲ表シ此レヲ確認スル事ニ全員賛成ス

声　明　書

時代ハ飛躍的ニ一大急転シタ、大東亜共栄圏建設ニ邁進スル我邦ハ国内ニ於ケルアラユル機構ニモ画期的変革ヲ要請スル、而シテ急務中ノ急務ハ質実剛健ナル人的資源デアル、コレガ為メニハ国民ノ保健ト体力ノ増進トガ緊急欠クベカラザル一大国策トナラザルヲ得ナイ

聖路加国際病院ハ、完備セル最新ノ設備ヲ備ヘテ国民保健ノ事業ニ微力ヲ致シテ来タノデアルガ、此ノ国策ニ順応センガ為メニ、従来ノ一般診療、予防医学、公衆衛生看護婦養成等ノ外更ニ根本的ナル国民保健ノ重責ヲ担当スベキ練達堪能ニシテ優秀ナル医師ノ教育ヲ新ニ創始シテ飛躍的ナル改革ヲ断行センコトヲ企画スルニ至ツタ而シテ此ノ企画ヲ完成センガ為メ、創立以来同一ノ崇高ナル目的ノ為ニ協同シテ諸般ノ経営ニ当リ来レル立教大学ト相諮リ、多年ノ懸案タリシ立教大学医学部ヲ新ニ創設シ、本院ニ於テ同学部ノ責任ヲ分担センガ為メ、聖路加国際メデカルセンターヲ発展的ニ解消シテ財団法人立教学院ニ併合センコトヲ理事会ニ於テ議決シタノデアル、勿論聖路加病院ノ事業、機構、人事、財政等ノ一切ハ従来ト何等ノ変革ヲ来サズ、更ニ一層人的要素ノ強化拡充並ニ機構設備ノ完備センコトヲ期スルモノデアル

茲ニ聖路加メデカルセンターノ総意トシテ同理事会ヨリ提出サレタル左記事項ノ協議ニ入ル

立教大学ガ医学部ヲ設置セントスルニ際シテ聖路加国際病院ノ幹部ガ万難ヲ排シテ其ノ完遂ニ協力セント決意セルハ同医学部が特ニ行ハントスル医学教育ハ左ノ如キ特徴ヲ有シ、時勢ノ変遷ニ適応シ、国家ノ要望ニ答ヘテ、医育刷新ニ微力ナリトモ貢献スルト思惟スルが故デアル

立教大学医学部教育ノ特徴

一、新シキ国民医療法ノ規定スル医師ノ本分ヲ全ウシ得ル実力アル医師ノ養成、従来ノ医育ニ於テハ医療ニ関スル医学ノ教育ニ偏シテ居タガ新シキ国民医療法ハ医師ガ医療ノミナラズ保健指導ヲモ掌リ国民体力ノ向上ニ寄与スルコトヲ要求シテ居ル立教大学医学部ハ速カニ之ニ応ズル教育ヲ授ケントスル

二、実際医学ニ関スル学術ノ蘊奥ヲ極ムルニ、基礎医学、理論医学ヲ攻究スルヲ重視シ、実際医学ノ学ト術トヲ深ク研究スルヲ怠ル傾向ガアツタ。

医学研究者ノ養成ト実地医家ノ養成スラモ混合セラレテ居ル。立教大学医学部ニ於テハ国民ヲ医療シ保健指導スルニ必要ナル実際医学ノ学理ト其ノ応用ノ術ニ関シテ蘊奥ヲ極メントスル

三、精神教育ヲ最重視シ滅私報国、挺身難ニ赴ク気魄ヲ練成スル。国内ニアツテ国民体力強化ヲ図ルノミナラズ勇躍東亜共栄圏ニ進出シテ建設戦士トナル医師ヲ立教大学医学部ハ養成セントスル、国外ニ出デハ日本人ノ医療保健指導ヲ行フニ止マラズ、地方住民ニ之ヲ実施シツツ八紘為宇ノ大御心ヲ宣べ伝ヘル

立教医学部ハ聖路加病院ヲ中心トシテ成立サレ教育方針ニ就テハ病院ヲ基礎トスル実地医学ヲ尊重スルモノニシテ又其ノ経費ハ病院ノ生ミ出スモノナリ。従ツテ吾々病院幹部員ハ以下ノ如キ条件ノ下ニ設立ニ賛意ヲ表シ学校ノ運用ニ当ラントス

一、院長ハ医学部長ヲ兼務スヘキモノトス
二、病院ノ現行ノ理想、習慣、事業、人事等ハ従来ノ儘トスル事
三、名称ハ立教大学医学部附属聖路加病院トス
四、経常費ニツイテハ病院ノミニ依頼セズ他ノ資源ヲ求ムル事ニ努力スル事
五、理事ノ数ハ聖路加病院ノ院務ニ直接タヅサハルモノ全理事ノ半数タルベシ
六、財団ノ名称ハ立教聖路加学院ト改称スル事

右条項ニツキ当理事会ニ於テ左ノ件決定

第一ヨリ第四迄及第六ノ其ノ儘承認

第五ヲ左記ニ訂正承認

五、新法人寄附行為実施ト同時ニ病院ヨリ理事一名ヲ増員シ尚将来補欠選挙ノ場合ニ考慮スル事

右慎重協議ノ結果全幅的ニ賛成ソノ実行ニ必要ナル手続ヲ執ル事

以上のような手続を執る事によって立教大学医学部の実現は当然な事と何人も考えていたその設立許可については文部省にては既に許可の内意を伝えていたが、厚生省（戦時態勢にあったため発言力が強い）にはその設立に反対の意志があった。何故厚生省がこのような反対の態度に出たか、その詳細を知る事は出来ないが、この申請に関し必要である所の聖路加国際病院の法人解散を厚生省が不許可とした事である。立教大学側に於ても前回理事会に於て決定した事柄に若干の行違があったようだ、例えば申合せ事項第一に『院長ハ医学部長ヲ兼務スヘキモノトス』とあるに対して、医学部設立願に於ては医学部長は立教大学総長医学博士遠山郁三氏の兼任する所となっている。これは文部当局の容喙によるものか否か。何故に申合決定後この種の行違が生じたかは当時の事情を知る筆者に於ても判断に苦しむところである。因に当時の文部大臣は橋田医学博士であり厚生大臣は小泉医学博士であった。

昭和十七年十二月十四日開催の理事会席上に於て遠山総長より、予て申請中の医学部設立上必要な聖路加病院法人解散の件が厚生省より不許可の指令があり従って医学部設置申請が無効になった旨報告あり出席理事一同これを諒承した。

次で昭和十八年一月二十六日開催の第五十七回理事会席上に於て遠山総長は学院内外情勢を述べて此際総長、学長及理事を辞任を申出でた。又、松井理事長も理事長の職を退きこの難局に処するに他の適当なる後任者を選任するよう申出でがあった。小林彦五郎理事の発言に基き松井前理事長は松崎理事が最適任である旨推挙され満場拍手を以て賛意を表した。続いて時局急を告げるために将来に対処する寄附行為の変更及学院機構の改正の必要を生じ、これが調査研究のため新理事長より帆足、須藤、杉浦三理事が委員に依頼された。

日華事変はついに日支間の戦争状態に発展し更に日米、日英間の国交も憂慮するの有様に移行したるために、昭和十八年一月三十日第五十八回理事会に於ては寄附行為改正案を審議決定した。

この審議に入る前に前理事会席上に申出のあった遠山総長の辞意は事情已むを得ざるものとして承認された。斯くて遠山総長後任として立教大学経済学部講師三辺金蔵氏が推挙され就任した。

寄附行為改正案

第二条中「皇国ノ道ニヨル」トアルヲ「皇国ノ道ニ則ル」ト改ム
第四章「理事及役員」トアルヲ「理事及」ヲ削除
第四条全文ヲ左ノ通リ改ム
第四条　本法人ニ左ノ役員ヲ置ク
理事十二名、但内一名ヲ理事長トシ常任理事若干名ヲ置ク
監事　三名
第五条中「理事ノ任期ハ四ケ年」ノ次ニ「監事ハ二ケ年」ヲ加ヘ「理事中任期満了」「補欠理事ノ任期ハ」「理事ハ任期満了後」以上ノ理事ヲ何レモ役員ト改ム
第七条中「必要ナル職員」トアルヲ「必要ナル職制」ト改メ且ツ第二項ヲ削除
第八条中第一項ヲ削リ「理事会ハ理事長之ヲ招集シ其ノ議長トナル、理事五名以上ノ請求アルトキハ理事会ヲ招集スルモノトス」ト改メ第二項「理事会ニハ四名」トアルヲ「理事会ニハ六名」ト改ム
第十一条全文ヲ左ノ通リ改ム
「理事長ハ立教大学及立教中学校ニ関スル一切ヲ統轄管理シ理事会ノ同意ヲ得テ立教大学総長、立教中学校長ヲ任免ス
其ノ他ノ一般教職員ノ任免ハ別ニ定ムルトコロニヨル

但シ主務官庁ノ許可ヲ要スルモノハ其ノ手続ヲ執ルベシ

第十二条中「本法人ニ」ノ次ニ「顧問並ニ」ヲ加フ

第十三条　全文ヲ削リ

「顧問及評議員ハ理事会ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関シ諮問ニ応ズ」ト改ム

第十五条中「諸収入」ノ次ニ「学生」ヲ加フ

第十七条「立教学院総長」トアルヲ「理事長」ト改ム

第二十一条「以外ノ動産」ヲ削ル

前述したように松井理事長の並に遠山総長の退任という学院内の重大なる人事の変更を行わねばならなかった理由は軍国主義日本の波動が平和な学校教育にまで影響したという事である。学院が維持経営する所の立教大学並に立教中学校の教育は完全に軍国主義教育に本質的に改められた。各学校の当事者の意志ではない。日本国の全面的動きである。従って学院が永年の間守って来たその教育目的も変更せねばならぬ時代となった。斯くて基督教主義の教育を捨て、皇国の道に則るの教育とせねばならなくなった圧力は、学院当局の上に加わった訳である。基督教関係の教役者にして学院理事である人々の総退陣をやがて見る日が迫った。外国宣教師及び教師の全てが帰国する時が来た。……立教学院が永久に存続する限り立教学院寄附行為が上述の如く改定せられた事は学院のために不名誉であるとともに当時の学院当局並に学校責任者の苦衷を同情せねばならない。

昭和十八年二月二十二日　第六十回理事会は池袋財団法人立教学院事務所に於て開催、出席理事

理事長　松崎半三郎

理　事　杉浦貞二郎、帆足秀三郎、須藤吉之祐、小林彦五郎、三辺金蔵

財団法人立教学院寄附行為

第一章　名　称

第一条　本法人ハ財団法人立教学院ト称ス

第二章　目的及事業

第二条　財団法人立教学院ハ皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フヲ目的トシ立教大学、立教中学校及本法人ノ目的ヲ達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

第三章　事務所

第三条　本法人ノ事務所ヲ東京市豊島区池袋参丁目千弐百七拾弐番地ニ置ク

第四章　役　員

第四条　本法人ニ左ノ役員ヲ置ク

理事　五名乃至十名　監事　三名

第五条　本法人ニ理事長一名及常務理事若干名ヲ置ク

理事長ハ本法人ヲ代表シ之ヲ統理ス

理事長事故アルトキハ他ノ理事ノ互選ニ依リ其ノ職務ヲ行フモノヲ定ム

常務理事ハ理事長ヲ輔佐シ各其ノ担任ノ常務ヲ処理ス

第六条　理事長ハ理事ノ互選ヲ以テ之ヲ定メ常務理事ハ理事会ノ同意ヲ得テ理事長之ヲ指名ス

理事及監事ハ理事会ニ於テ之ヲ選任シ主務官庁ノ承認ヲ受クルモノトス

理事及監事ハ前項承認ノ取消アリタル場合ハ任期中ト雖モ退任スルモノトス

第七条　役員ノ任期ハ四ケ年トス但シ再選ヲ妨ゲズ

補欠ニ依リ選任セラレタル役員ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス役員退任シタル場合ト雖モ後任者就任スル迄其ノ職務ヲ行フモノトス

第五章　会　議

第八条　理事会ハ必要ニ応ジ理事長之ヲ招集シ其ノ議長トナル

第九条　理事会ハ在任理事過半数ノ出席ヲ以テ開会ス但シ書面ヲ以テ他ノ理事ニ委任シタルモノハ出席者ト看做ス

理事会ノ議事ハ出席者ノ過半数ヲ以テ決議ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スルトコロニ依ル

理事三名以上ノ請求アルトキハ理事会ヲ招集スルコトヲ要ス

第十条　左ノ事項ハ必ラズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

一、立教大学総長及立教中学校長ノ任免

二、予算及決算

三、債権債務ノ設定ニ関スル件
四、寄附行為其ノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項

第十一条　理事長ハ理事会ノ同意ヲ得テ本法人ニ顧問並ニ評議員ヲ設クルコトヲ得

第十二条　顧問及評議員ハ理事会ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関シ諮問ニ応ズ

第六章　資産及会計

第十三条　本法人資産ハ左ノモノヨリ成ル
一、別冊財産目録ニ記載ノモノ
二、本法人ノ資産及事業ヨリ生ズル収入
三、寄附金及其ノ他ノ収入

第十四条　本法人ノ資産中左ノモノヲ以テ基本財産トス
一、資本金
二、校地校舎
三、基本財産トシテ指定寄附セラレタルモノ及理事会ニ於テ基本財産ニ編入ヲ決議シタル資産

基本金ハ国債其ノ他ノ有価証券又ハ現金トシ郵便局又ハ確実ナル銀行、信託会社ニ預入シ之ヲ保管ス、但シ管理ノ方法ヲ変更セントスルトキハ理事会ノ決議ヲ経ルコトヲ要ス

第十五条　本法人ハ基本財産ヲ処分シ負債（一時借入金ヲ除ク）ヲ起シ又ハ収支予算ヲ以テ定ムルモノヲ除ク外新ニ義務ヲ負担シ権利ノ抛棄ヲ為サントスルトキハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ承認ヲ受クルヲ要ス

第十六条　本法人ノ経費ハ資産及事業ヨリ生ズル収入並ニ寄附金及其ノ他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ

第十七条　本法人ノ予算ハ毎会計年度開始前理事会ノ決議ヲ経テ之ヲ定メ会計年度終了後遅滞ナク決算書ヲ作成シ理事会ノ承認ヲ受クルモノトス

第十八条　本法人ノ会計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

第十九条　本法人ノ会計規則ハ理事会ノ議ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第七章　解散

第二十条　本法人ヲ解散セントスル場合ハ理事全員ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ許可ヲ受クルコトヲ要ス
前項ノ場合ニ於ケル残余財産ノ処分ハ理事会ノ決議ヲ経主務官庁ノ許可ヲ受ケルコトヲ要ス

第八章　寄附行為ノ変更

第二十一条　本寄附行為ノ変更
本寄附行為ハ理事会員ノ四分ノ三以上ノ同意ヲ得且ツ主務官庁ノ認可ヲ受クルニ非ザレバ之ヲ変更スルコトヲ得ズ

昭和十八年四月六日、第六十二回理事会開催、出席理事
理事長　松崎半三郎
理　事　三辺金蔵、帆足秀三郎、杉浦貞二郎、須藤吉之祐、松井米太郎、小林彦五郎

この理事会に於て三辺理事より同氏の学長事務取扱及び立教学院寄附行為変更の件何れも文部大臣の承認ありたる旨報告があった。松井理事並に小林理事より一身上の都合により理事を辞任したき旨申出あり、理事全員協議の結果その辞意を認めることにした。

前記の松井、小林両理事の辞任について若干解説をして当時の立教学院が軍部並に右翼団体に如何に考えられたかを説明する必要がある。松井理事は聖公会東京教区主教の任にあった。小林理事は聖公会の司祭で、教役者の職にあった。前回に述べたように立教学院の教育方針の改革を行わねばならぬことになったのは主として陸軍の意向を帯びて、来任している配属将校からの圧迫である。彼等は虎の威を借りる狐の如き態度で、学校の教育方針が彼等の思う壺に入らぬ限り、学生、生徒の取扱いが、峻厳であり、学校との協力をしない。従って学生、生徒の立場は実に気の毒な状態であった。これを具体的に説明すれば、瑣々たる学生の行為を誇張して、教練停止の命令を発した。この事は当時の学生には致命傷であった、学校教練の不合格は、卒業が出来ない事であった。後世この記事を読む人々は如何に軍部の出先機関が横暴であったかを怒るであろう。以上の理由が松井、小林両理事辞任という結果になったのである。

新寄附行為に基き左の役員が理事長より推薦された。
理事　平沢三郎、斎藤守圀、岸田東一郎
監事　大平芳男、田辺加多丸、鈴木　威

なお、松井、小林両理事の後任は須之内品吉氏と山口正造氏が推挙された。

昭和十八年五月第六十三回理事会を東京鉄道ホテルにて開催、出席理事十一名、監事三名、三辺理事より大学の現状報告その他の報告あり、各理事の協力を願った。理事長より次の報告があった。

一、学院機構改革ニヨル人事即チ須之内理事ヲ常務理事ニ推シ大学々監ノ兼務ヲ委嘱、又新ニ木原楯次氏ヲ学院総務部長ニ任命シタル件

二、校友会長小林彦五郎氏が老齢ノ故ヲ以テ辞任サレタル件

同時に小林校友会長辞任に伴のう後任選定方を会議に諮らる而して後任選定については此れを理事長に任されたるを以て理事長は直ちに斎藤守圀氏を推薦し満場一致の賛成、同氏の承諾を得て新校友会長は決定した。

昭和十八年五月二十一日　第六十四回理事会丸之内、鉄道ホテルにて開催、出席理事十名、監事二名

別に協議事項なく、種々懇談して散会した。

昭和十八年七月十四日丸の内鉄道ホテルにて第六十五回理事会開催、理事全員出席

山梨県八ケ岳山麓にある清泉寮を修練道場として学校側に受くる件に関し説明あり、右接受の交渉一切を須之内理事に一任することに決定した。

財団法人聖公会神学院の所有する不動産を本学院に収受することについての交渉は三辺、須之内両理事が当ることになった。

右二件は前者は収受することが実現したが、後者はついに実現するに至らなかった。

昭和十八年八月三十一日　第六十六回理事会を丸之内鉄道ホテルにて開催、

理事長松崎氏の欠席のために互選の結果須之内理事が代行することになった。

須之内理事より理科専門学校設立計画についての説明があった。全会一致これが実現に賛成した。

右理科専門学校の設立については、立教大学文学部が維持困難なるため一時廃止の止むを得ざることになり、なお立教大学の継続のためにも直接国家目的に添う学部を持つの必要性があるために、理学部を設け、その中右油に関する一科を設け、南方に於ける石油資源の開発のために貢献しようとすることが主なる目的であった。従って右専門学校設立の許可があった場合には、財団寄附行為、第二条中

立教大学、ノ次ニ「立教理科専門学校」ヲ挿入

第十条第一項中立教大学総長ノ次ニ「立教理科専門学校長」ヲ挿入

右学校長には三辺立教大学総長が就任することに決定した。

前記専門学校設立計画に当り、立教大学の校友、並に事務当局が払われた努力と、中学校の物理、化学設備及教室の使用につき絶大なる便利を提供せられたる、帆足校長の好意に対し理事会は深甚なる感謝の意を表わした。なお文科系に属する経済学部の何時如何なる状態に急変を見るやも知れず、その転換策として、農学部設立の立案もあったが、学院としては、理科専門学校創設に一意邁進する事に決定した。

神学院当局との交渉のため、帆足、須貝両氏を名古屋に派遣することに決定したが右件の交渉は成就しなかった。

聖公会神学院理事会（昭和十八年九月三十日開会）決議写

九月八日立教学院理事会決議ヲ齎シ大学拡張ニ付神学院土地建物ヲ確保致シ度決議ヲ為セシヲ以テ此際神学院理事会決議ヲ要望スル為帆足理事ヨリ正式申入アリタル件左ノ決議ヲナス

本財団ノ経営ニ係ル聖公会神学院ハ時局ノ要請ニ基ヅキ其敷地建物ノ一部ヲ興南錬成院ニ貸与セルヲ以テ当分ノ間他ニ之ヲ譲渡セズ但本学院ト立教学院トハ友誼関係ヲ保持セルニ鑑ミ本財団ノ敷地建物ヲ他ニ譲渡スル必要ヲ認メタルトキハ同学院ニ優先的ニ交渉ヲナス事ヲ決議シカツ之ヲ立教学院ニ通告シ置クモノトス

昭和十八年九月六日　丸之内大東亜会館内にて開催、出席理事八名、監事二名

三辺理事ヨリ報告。当面の問題として理科専門学校設立に伴ひ其の生徒定員と関連して大学に於ける定員減の已むを得ざる事情並に諸方面より得たる情報を綜合して、文部省の抱く其の目標が専ら現在の文学部にあることを指摘し、須之内理事此れに補足説明を加へ其の対処方法を如何にすべきか理事会に諮らる。

右に関し全員慎重なる協議に入り種々意見を交換、結局、左の意見を決定した。

専門学校設立ニ関連シテ大学ガ直面スル学生定員ノ件ニツイテハ現状若シクハ其ノ減員ヲ最少限度ニ止ムル様極力努力シ尚且己ムヲ得ザル場合ト雖モ此際ハ其ノ犠牲ヲ払ツテモ専ラ専門学校設立許可ヲ得ルコトヲ建前トシテ進ムコト、而シテ右処置ニ関スル一切ヲ三辺、須之内両理事ニ一任ス

次に須之内理事より提出の左の件を決定した。

現在ノ文科系ニ属スル経済学部ノ如キモ何時如何ナル状態ニ急変ヲ見ルヤモ知レズ此際予テ計画立案ヲ提出セラレ居ル農学部ニ転換ノ許否ニ付提案協議ニ入リ審議ノ結果此際学院トシテハ理科専門学校創設ニ邁進シ一科ナリトモ十月ヨリ開校出来得

ル様一層努力シ農学部ニ付テハ出来ル丈速カニ当局ニ接衝検討シ其ノ結果ニヨリ直チニ理事会ヲ招集シ善処スルコト

昭和十八年十月「教育ニスル戦事非常措置方策ニ関スル件」を文部省より専門教育局長永井浩の名を以て照会があったのに対し第六十八回理事会にて協議し、理事長松崎半三郎の名を以て左の回答を送った。

教育ニ関スル戦事非常措置方策ニ関スル件

右件御照会ニ対シ左ニ開申仕候

(一)　立教大学ハ存続ヲ希望ス

一、現在々学生ノ処理

二、出征学徒ノ心境

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行フ用意アリ

(二)　本財団法人ヨリ設立認可願出中ノ立教理科専門学校ヲ一日モ早ク御認可相願右出願ハ拾月拾弐日閣議決定ヲ見タル国内態勢強化方策ニ基ク文部省ノ教育ニ関スル戦時非常措置方策ノ発表前、陸海軍商工省並ニ帝国石油株式会社、北支開発株式会社其ノ他重要国策会社ヨリ切ナル要望ニ基キ速急ヲ要スルモノトシテ提出シタルモノナリ、既ニ設備其ノ他一般開校ノ準備整ヒ居リ候

(三)　立教大学ハ別紙添附ノ通リ退職教職員ニ対シテハ恩給法ノ定メアリ尚今回ノ臨時措置トシテ数ケ月分ノ給料ヲ支給スベク考慮中

説明書

一、現在在学生ノ処理

大学部第一学年及第三学年ハ残存学生ニテ尚一学級ヲ編成シ得ルヲ以テ明年九月学年度マデ当校ニ於テ教育ヲ継続シ一学年ノ学科ヲ完全ニ修了セシメ一段落ヲツクルコト及大学予科生ハ徴集猶予ノ停止ニ伴フ減員比較的少数ナルヲ以テ現在ノ在学生ハ予科ヲ完全ニ修了セシムルコト

二、出征学徒ノ心境ニ及ホス影響

大君ノ御為身命ヲ捧ゲテ勇躍出陣シタル学徒ノ生家ニモ比スベキ母校ノ消滅ガ彼等ノ心境ニ如何ナル影響ヲ及ボスカハ説明ヲ俟タズ仮令国策上一時休止ノ止ムナキ状態ニ立至ルモ大学ノ名称ハ暫ク存続シ置クコト必要ナリトス

三、立教大学ニ於テ大東亜共栄圏留日学生ノ教育ヲ行フ用意アリ

(イ)　大東亜戦争ハ共栄圏建設ヲ目的トスル思想文化戦トモ称スベク先般採択サレテ大東亜宣言ノ内容ヲ大東亜各国ノ指導者トナルベキ留日学生ニ徹底セシムルハ絶対ニ必要ナリ、従ツテ留学生ノ教育方法及ビ学校ノ選択ハ最モ大切ノ事柄ナリ

(ロ)　留日学生等ハ彼等ノ体面上帰国後ニ於テ社会地位ヲ獲得スル為専門学校ヲ望マズ是非トモ大学ニ於テ研究シ且卒業センコトスル熱望ヲ有ス

(ハ)　先般閣議通過シ且陛下ノ特別御下問ヲ賜リタル留日学生補導教育要項ハ早晩文部省ニ於テ適当ナル学校ニ委嘱シテ之ヲ実行セラルルコトナリト信ズ、此ハ先般立教大学総長ガ文相ニ面会シタル際其ノ趣旨ノ御話アリタリ

(ニ)　文相ノ御意見ニテハ右ノ留学生教育ヲ委託スベキ学校ハ勿論皇国ノ道ニ則ルモノナラザルベカラズ（当大学ハ皇道ノ道ニ則リ大学教育ヲ行フ）然レドモ所謂極右翼的ナル偏狭ノモノハ勿論不適当ナリト、此ノ点ヨリ見テ従来紳士的穏健中正ニシテ且国際的ニ最モ信用アリ、昔ヨリ其ノ名ノ広ク知ラレタル本校ノ如キハ極メテ適切ナリ、文相ニ於カレテモ本校ガ斯ノ如キ資格ヲ備ヘヲルコトハ充分御承知ノ御事ト信ズ

(ホ)　本校教授中ニハ経済学部、文学部何レモ国際知識ニ通シタルモノ多ク例ヘバ外務省ヨリ日比交換教授トシテ派遣セラレタル根岸教授ノ如キ。フィリッピン大学ニ於テナシタル日本文化ノ講義ハ非常ナル好評ヲ博シタリ、又七理教授ガ日華ノ文化的提携ニ永年努力シ来リ留学生等ノ敬慕ノ的ナルコトハ周知ノ事実ナリ、尚藤沢教授ハ留学生教育要項ノ作成ニ付テハ翼賛会在勤中ヨリ直接間接ニ大イナル尽力ヲ致シ最近フィリッピンヨリ日本世界観ニ付講義ヲ熱心ニ要望セラレツツアリ

(ヘ)　当学院ニハ情報局陸軍参謀本部外務省ト密接ノ関係ヲ有スルアメリカ研究所アリ豊富ナル文献ヲ有シ且此ニ従事スル青年有能ノ教授某ソノ他知名ノ学者等多数ヲ擁シ留学生ノ教育ニ適任者多シ

(ト)　立教大学ハ本年九月学科目ヲ別紙添付ノ通リ改正シ時局ノ要請ニ応ズベク新ニ適当ナル新任教授ヲ採用セリ

以上の如き報告書を参考資料として採用したのは昭和十八年末頃に我邦文部当局が学校行政に如何にゆき悩みを覚えていたか、又私立大学がその存続に苦悶したかを明瞭にするためである。坊間伝うるところによれば、軍部の意向として、官公立の大学以外に於ては私立大学は一、二を残して全部専門学校程度に移行し年限の短縮をなし、国軍の要求する兵員を青年学徒中より更に多く徴集せんとするの意図があった。この方針に従って、文部省は専門教育局長の名に於て各学校にその意見を求めたものである。

詳細にこの報告書を読む時何人も立教当局が種々の理由を設けて、大学としての存続のために苦闘したことは明白である。その後、時局に適合したる理科専門学校の創設の許可を得、辛うじて大学の維持をなし得たことは、後年これを忘れてはならないと思う。

昭和十九年一月八日　第七十二回理事会を池袋、本財団事務所に開催、出席理事十名、監事三名

理事長　松崎半三郎、常務理事　須之内品吉
理　事　三辺金蔵、帆足秀三郎、須藤吉之祐、山口正造、斎藤守圀、平沢三郎、杉浦貞二郎、監事　大平芳男、鈴木　威

三辺理事より文部省に出頭今次の教育改革に関連せる閣議決定事項につき懇談せる顛末につき報告あり左記事項に関して理事会の意見を徴した。

（イ）一、文学部ヲ休止若シクハ廃止シテ其ノ定員八十名ヲ減ジ以テ文部省ノ要望ニ応ヘ、残ル経済学部ヲ以テ大学ヲ存置シ其定員一六〇名ノ確保ニ努力ス
二、経済学部ヲ工業管理科ト改メ此レヲ強化シ学科内容ニツイテハ昨年九月改革セルモノヲ踏襲シ必要ニ応ジテ此レガ改善ヲ行フ
三、専任、兼任ノ割合
四、申請中ノ理科専門学校中、工業管理科ハ再ビ除外サルベキ状態ニアルヲ以テ右ニ割充テアル教室ヲ大学ニ於テ使用ス
五、授業委託ニ関シテハ現実ニ其ノ必要ヲ見ルニ至リタル際文学部学生ノ希望ヲ酌シテ決定ス
尚右状態ニ基キ作成セラレタル立教大学昭和十九年度ノ収支概算ヲ矢沢幹事朗読ス

（ロ）理科専門学校ニツイテハ工業管理科ヲ削除シタル上他ハ従来ノ方針ヲ以テ進ム

（ハ）退職手当
今後二年以内ニ学校ノ都合ニ依リ退職ヲ命ズル場合ハ左記標準ニ従ヒ支給スルコトヲ得

記

専任教職員ノ任職　六ケ月未満ノ者ハ一ケ月分、一年未満二ケ月分、三年未満四ケ月分、五年未満六ケ月分、十年未満九ケ月分、十五年未満十二ケ月分、二十年未満十五ケ月分、二十年以上十八ケ月分。兼任ハ以上ノ半額

右全員同意可決した。次いで平沢理事より大学存置決定せる結果生ずべき経済的困難を補うため取敢ず向う一ケ年四万五千円也を従来の維持会とは別個に同窓会に諮って募集する事の可否につき意見を求められた。之に対し三辺総長より大学維持のためならば是非共願ひたしとの申出であり、全員異議なく賛成した。

昭和十九年度予算概算表（四月―十二月）

収入之部

科目	金額
授業料	六七、七三〇円〇〇
入学金	八〇〇、〇〇
供託金利子	二五、一〇〇、〇〇
国庫補助金利子	六、一五〇、〇〇
雑収入	一七、四七〇、〇〇
計	一一七、二五〇、〇〇

授業料内訳

学年	生徒数	収入
予科一学年	八〇人	一二、〇〇〇円〇〇
同二学年	二三〇	二五、三〇〇、〇〇
同三学年	一五〇	一三、五〇〇、〇〇
学部一学年	六〇	七、六八〇、〇〇
同二学年	六〇	六、〇〇〇、〇〇
同三学年	五〇	三、二五〇、〇〇
	計	六七、七三〇、〇〇

雑収入内訳

校費	八、四七〇円〇〇
検定料	八、〇〇〇、〇〇

再追試験料	七〇〇、〇〇
其他	三〇〇、〇〇
計	一七、四七〇、〇〇

（註）学部学生数の割合に収入減となっているのは在籍学生であるが、勤労動員、その他の関係で授業料未納を見込したる結果である。

支出之部

科目	金額
教授給	四六、五九三円〇〇
書記給	一三、五〇〇、〇〇
事務員給	三、一五〇、〇〇
傭人給	三、六〇〇、〇〇
家族手当	四、五〇〇、〇〇
諸手当	四、五〇〇、〇〇
被服費	五〇〇、〇〇
消耗品費	二、〇〇〇、〇〇
科外講演費	三〇〇、〇〇
式日費	二〇〇、〇〇
交際費	五〇〇、〇〇
庭園費	三〇〇、〇〇
修繕費	二、〇〇〇、〇〇
研究補助費	一、〇〇〇、〇〇
水道料	五〇〇、〇〇
旅費	二、〇〇〇、〇〇
図書費	五、〇〇〇円〇〇
広告費	五〇〇、〇〇
印刷費	二、〇〇〇、〇〇
電気費	二、〇〇〇、〇〇
薪炭費	五〇〇、〇〇
器具費	五〇〇、〇〇
通信費	八〇〇、〇〇
電話費	一、〇〇〇、〇〇
恩給基金	三、一五〇、〇〇
地代	〇
大学新聞補助	五〇〇、〇〇
保健衛生費	五〇〇、〇〇
相親会補助	一、五〇〇、〇〇
修錬費	一、〇〇〇、〇〇
防空設備費	一、〇〇〇、〇〇
教練費	五〇〇、〇〇
臨時費	一、五〇〇、〇〇
雑費	七〇〇、〇〇
予備費	三、〇〇〇、〇〇
計	一一〇、七九三、〇〇

右の予算表を一見すれば昭和十九年の立教大学の状態を明瞭に知ることが出来ると考え参考資料として採録した。

昭和十九年二月十二日　第七十三回理事会を池袋財団事務所に開催、出席理事

理事長　松崎半三郎、常務理事　須之内品吉

理　事　三辺金蔵、帆足秀三郎、杉浦貞二郎、斎藤守圀、須藤吉之祐、監事　大平芳男、鈴木　威

須之内常務より左の報告があって諒承した。

一、大学定員ニ就テハ前回決議ニ基キ一六〇名確保に努力シタルモ既ニ当局ノ決定方針ニテ八十名ヲ超ユルコト不可能ナルコト

二、目下申請中ノ理科専門学校ニ対スル諸般視察ノタメ去ル二月七日文部省ヨリ係官来校セラレタルコト、及諸般ノ情勢ヲ綜合スルニ此レガ認可ノ見込充分ナル旨

三、臨時措置ニ対スル教員ノ処置ハ着々施行中ニシテ既ニ退職決定セルモノニハ其レゾレ退職金並ニ恩給金ヲ支給セリ

四、恩給委員会ヨリ提出サレタル決議文朗読

昭和十九年三月八日　財団法人立教学院第七十四回理事会を東京都豊島区池袋、財団事務所に開催、出席理事九名監事三名

三辺理事より理科専門学校認可に関する報告があった。次で左記の件につき審議した。

一、大学教職員ガ新設専門学校教職員ヲ兼任スル場合其ノ交流ニ関連シテ待遇辞令等ノ取扱

二、大学図書館ヲ大学並ニ専門学校ノ使用ニ供セシムル為、学院図書館ト改称シソノ職員ノ帰属、経費一切ノコトハ学院ノ責任トス

右原案通リ決定シタ

三、学院関係教職員ニシテ応召、被徴用者ニ対スル給与規定ハ左記原案ヲ可決即日実施ノコトトス

応召並被徴用者給与規定

イ、家族扶養ノ義務ヲ持ツモノニ対シテハ最初一年間ハ本俸金額ヲ給ス、二年目ハ三分ノ二ヲ給ス、三年目以後ハ本俸二分ノ一ヲ支給ス

ロ、独身者ニ対シテハ

最初一年間ハ本俸ヲ給ス、二年目ハ本俸ノ半額ヲ給ス、三年目以降ハ本俸ノ四分ノ一ヲ支給ス　以上

以上の記録により立教学院の第二次世界戦争、即ち日米戦争中に於ける状態を知ることが出来ると思う。

昭和二十年八月十五日　我邦は米英に対してポスダムの宣言を無条件にて受入れ降伏と決定した。従って我国は米国進駐軍の完全占領下に於かれた。この大変革下に於ける立教学院は一時その機能を失ったような状態となった。戦時中の緊張後の混乱と自失は、今後の学院を如何なる方面に指導すべきかという事に就いて、理事御互の間には相談があったが、正式の理事会などは開催されなかった。

昭和二十年十月十八日　終戦後の第一回の理事会が行われたが、懇談程度で終った。

第八十六回理事会を港区田町森永本社内に開く、出席理事監事九名

理事長　松崎半三郎

理　事　鈴木　威、佐伯松三郎、帆足秀三郎、三辺金蔵、岸田東次郎、杉浦貞二郎、監事　大平芳男、須藤吉之祐

理事長　報告

連合軍司令部よりゼネラル・ソープ、メイジヤ・ラッシュ、来校校内を視察して帰る。

三辺総長、帆足学監、鈴木常務理事より辞表の提出があった。

帆足理事より左の点の説明があった。

司令部要職来校視察の結果

一、校内の清掃行き届かざる事

二、ミッションスクールである立教大学が依然御真影を奉戴しおる事

三、礼拝堂のタブレットを取除き、椅子を防空壕掩蓋に使用したる事

以上の点は甚だ不都合である。来る二十二日に総長、学監の出頭を要求して帰った。

理事長は前述三氏の辞意を飜すよう懇願された。須藤、杉浦両氏が理事長とともに司令部に出頭諒解を求める事になった。三氏は一応これを諒承した。

昭和二十年十月三十一日　第八十七回理事会を池袋、財団事務所にて開催、出席理事監事十名

理事長　松崎半三郎

理　事　杉浦貞二郎、鈴木　威、平沢三郎、帆足秀三郎、佐伯松三郎、三辺金蔵、監事　大平芳男、岸田東次郎、須藤吉之祐

理事長より前回理事会に於て三辺総長、帆足学監の留任を求め司令部に諒解を求める事を約して閉会したるところ。二十八日に至りマッカーサー司令部より文部省を通じて、三辺大学総長外十名の解職の通達に接した旨の報告があった。

右に関連し、前記連合軍司令部の命令に基き、大学総長、専門学校長、並に中学校長の後任に須藤吉之祐氏を依頼した。同氏は暫定的に事務取扱として、これを引受けることに決定した。三辺、帆足両理事の後任として、須藤吉之祐、高松孝治両氏が理事に選定され。死去された斎藤理事の後任に須貝止氏が選ばれた。理事長よりも辞任の意志表示があったが、他の理事の依頼により留任することになった。以上第八十七回の理事会によって戦時中の立教学院の人事的な処理が落着した。

個人の意志によらず、国家的な力とその圧力のもとに戦時中苦斗をつづけた。三辺総長以下十名の教職員は止むなく退職するに至ったのである。

昭和二十年十一月七日　第八十八回理事会を池袋、財団事務所にて開催、出席理事

理事長　松崎半三郎

理　事　須藤吉之祐、鈴木　威、高松孝治、杉浦貞二郎、佐伯松三郎、須貝　止、監事　大平芳男、菅　円吉

財団法人立教学院寄附行為の一部の改正が議題となる。

第二条　財団法人立教学院ハ皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フヲ目的トシ立教大学、立教理科専門学校、立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

とあるを。

第二条　財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学、立教工業理科専門学校、立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

第十条　左ノ事項ハ必ズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス

一、立教大学総長、立教工業理科専門学校長、及立教中学校長ノ任免

二、予算及決算
三、債権債務ノ設定ニ関スル件
四、寄附行為ソノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項
とあるを
第十条　左ノ事項ハ必ズ理事会ノ議ヲ経ルヲ要ス
一、立教大学総長、立教工業理科専門学校長及立教中学校長ノ任免
一、立教学院附牧師ノ任免
一、予算及決算
一、債権、債務ノ設定ニ関スル件
一、寄附行為ソノ他法人規則ノ制定改廃ニ関スル事項
右審議ノ結果決定
次に聖アンデレ同胞会の清泉寮を学院より再び同胞会に返却の件決定
昭和二十一年四月四日　第九十二回理事会開催、理事長以下理事、監事出席
終戦後処理として前述せる三辺総長以下十名の教員が米国軍司令部命令として退職したが右件に関して学院理事としては、責任を感じ一同理事退職の申出があったが、その辞表を受理された。
昭和二十一年四月十八日　第九十二回理事会財団事務所に於て開催
本理事会に於て、前回理事会に於て辞意を表明したる理事の進退を左の如く決定した。
一、松崎、杉浦、平沢、鈴木、膳以上五理事と大平監事は留任
二、理事岸田東次郎、佐伯松三郎、監事田辺加多丸氏の辞表受理の事決定
佐伯理事は監事として田辺監事の残留期間中就任の事に決定
三、理事高松孝治氏死去されたために、橋本寛敏氏が後任としてその残存期間就任
昭和二十一年五月十三日　第九十三回理事会を池袋、財団事務所にて開催、理事監事総員出席（但シ膳、平沢両理事ハ委任出席、監事大平氏同上）

立教学院チャプレンとして西村敬太郎氏を推薦の件を決定。
理事長ヨリ立教大学総長トシテ現都立高等学校長佐々木順三氏推挙アリ、一同賛成シ、理事長ニ就任促進方一任を決定。
第九十五回理事会に於て、須藤立教大学総長事務取扱を解任し、右後任として佐々木順三氏を立教大学総長、立教工業理科専門学校長、中学校長に任命することになった。なお佐々木順三氏は財団法人立教学院の理事に推挙された。
第九十六回理事会を聖路加病院本部にて開催、出席理事、監事
理事長　松崎半三郎
理　事　杉浦貞二郎、須貝　止、須藤吉之祐、鈴木　威、平沢三郎、橋本寛敏、佐々木順三、監事　菅　円吉、佐伯松太郎、大平芳男
番外出席　シー・エス・ライフスナイダー主教
本学院ヲ代表シテ松崎理事長ヨリ
本日特ニ列席セラレタル、ライフスナイダー主教ニ対シ、同主教ガ今回ノ来朝以来本学院ノタメ寄セラレタル数々ノ好意ニ対シ深甚ナル感謝ノ意ヲ述ベ、次イデ学院ノ現況ヲ報告、更ニ本学デ目下計画シ又必要トスル左記各項ニ対シ精神的又ハ経済的両方面ニ米国聖公会ノ好意アル援助ヲ懇請ス
一、チャペル諸施設ノ復旧並ニ完備
二、綜合運動場ノ設置
三、米国人教師ノ派遣
四、留学制度ノ確立
五、図書資料並ニ体育設備用具ノ恵与
なお同主教より派遣教師の本学に於ける位置についての質疑あり、種々の意見の開陳があった。
次に左の規定を定めた。
立教学院勤続加俸規定
第一条　専任教職員事務員及ビ傭人ニシテ満五ケ年以上勤続セルモノニハ本規定ニヨリ勤続加俸ヲ支給ス
第二条　勤続加俸ハ左表ニヨリ毎月俸給ト同時ニ之レヲ支給ス

勤続年数　満五年以上十年未満　支給月額　二〇円
　　満十年以上十五年未満　同　三五円
　　満十五年以上二十年未満　同　六〇円
　　満二十年以上二十五年未満　同　八〇円
　　満二十五年以上　同　一〇〇円

第三条　勤続加俸ハ休職中支給ヲ停止シ、ソノ期間ハ本規定ノ在職年数ニ加算セズ

第四条　退職者再度就職ノ場合ニハ新ニ採用シタルモノトシテ計算ス
　但シ自己ノ都合ニヨル以外ノ退職者ハ事情ニヨリ前在職年数ヲ加算スルコトヲ得

第五条　講師ヨリ専任教授若シクハ職員ニ転職シタル場合ニハ講師ノ在職年数ノ三分ノ一ヲ加算ス

第六条　勤続年数ノ計算ハ毎年四月一日之レヲ行フ

附　則

一、本規則ハ昭和二十一年十月ヨリ実施ス

一、昭和二十一年度ニ限リ勤続年数ノ計算ハ昭和二十一年十月一日現在ヲ以ツテ之レヲ行フ

昭和二十二年三月六日　第九十九回理事会を豊島区池袋、立教大学総長室にて開催、出席理事、監事
理事長　松崎半三郎
理　事　佐々木順三、平沢三郎、菅　円吉（須貝、杉浦両氏欠席）、監事　大平芳男、鈴木　威、佐伯松三郎
番　外　顧問　ポール・ラッシュ中佐、参事　根岸由太郎
ラッシュ顧問の発言
　立教学院理事会は米国の設立者の意志を継ぎ善処する事、学園の附近一帯をキリスト教教育の中心とするに申分なき場所とし、教育上好ましからぬ建物等は一切は排除したき旨、日本政府に対し声明を発し又文部省に対しては理想的学園の実現を申請すべきである事、及び豊島区千早町の土地を処分し立教大学正門前の土地を処分し立教大学前の土地は此の際是非入手すべきである。事を要望し此の為には校友に向って基金を募集する事も提案。
右は何れも当然なる処置として全員異議なく之を諒承した。なおラッシュ中佐再び発言し
A　米国に向って援助を求めるとすれば、日本聖公会より米国聖公会に対し訴へる以外他に方法は無い事。
B　又米国聖公会としては立教学院にのみ要する資金は醵出し得ぬ事。
C　従って聖公会の教育機関全部が一つの基礎の上に出来上って居なければならぬ事。
D　理事会が積極的に資金を調達すべきである事。

昭和二十二年九月二十二日　第百二回理事会を開催。
立教小学校新設の件決定。なお財団寄附行為の一部改正が議せられた。

第二条　財団法人立教学院は日本に於いて基督教主義による教育を行うを目的とし、学校令による立教大学、立教工業理科専門学校、立教中学校、立教小学校及び本法人目的達成のため必要なる事業を維持経営すと改正した。

第四条　本法人に左の役員を置く
　理事　八名乃至十三名（五名乃至十名を改める）、監事　三名

なお学校長任命の項に小学校長の任免を加えた。
立教学院南側の土地売収の件並びに神学院敷地を売収方交渉の件が議題となり、後者については松崎理事長が直接解決の労をとることになった。

昭和二十二年一月二十七日　第百参回理事会を学院会議室にて開催、出席理事
理事長　松崎半三郎
理　事　佐々木順三、平沢三郎、須藤吉之祐、蒔田　誠、根岸由太郎、監事　大平芳男、鈴木　威

小学校敷地変更の件
　旧池袋第五小学校跡に建設の予定であったが、立教学院敷地隣接地、元教練場跡に建設する方適当であるとの意見多数のために教練場跡に新設の事に決定。なお申請書類は文部省並に東京都に於て好意的に進行中である旨報告があった。
立教高等学校、新学制に基づき、立教高等学校の創立の件、満場一致にて決定

昭和二十三年四月二十八日　第百四回理事会を学院事務所にて開催、出席理事九名、監事三名
佐々木総長より
一、立教小学校、新制高等学校が予定通り新学年より発足した事及びその機構と現状

二、現在の庭球コート敷地を小学校敷地と確定した結果、理科専校庭に移し来る五月二日コート開きを挙行の運びに至った事。
三、新制大学も来年四月発足の予定で五月、その準備会を設け、七月上旬迄に成案を得て当局に出願する予定である事。
四、中学校の英語教師として、ミス・シエファア、デヴィス、ルイス、リチヤドソンの諸氏が決定して何れも英語教育に非常に熱心にやっている。

松崎理事長より

一、八代、蒔田、柳原三主教、ランベス会議に列席されるに当り立教学院、聖ルカ国際病院、立教女学院にてその費用の一部として六万円を寄贈する事、右案、承認される。
二、終戦以来聖公会関係各機関は各々独力にてその発展、拡張のため全力を尽して努力し居るも本学院に於ても今後講堂の建築学内の整備、土地の入手等米国側の援助なしには到底所期の目的を達成すること困難なる故、この実情を訴へ米国聖公会本部の援助を依頼する文書を作成し、三主教の米国本部訪問の際伝達願っては如何、又米国の主座主教に対し日本視察を懇望しては如何。右提案、全員之に賛成、協議の結果、文書起草委員として佐々木、橋本、菅、鈴木の四理事を決定し右文書の写をタッカー、ライフスナイダ両師にも送る事を申合せする。

昭和二十三年六月三日　第百五回理事会を学院事務所に開催、出席理事九名、監事三名
次の事項につき鈴木理事より報告あり理事の意見一致。

一、小学校の建築認可を申請中なる事
二、神学院の不動産は金四百万円にて譲受ける事に決定せること
三、恩給規定改正の件について恩給委員会にて協議せる所、現行支給者中
　イ、高齢にして定職なきものに対しては二十割増
　ロ、定職あるも高齢にして特に考慮を要するものに対しては十割増
　ハ、その他は五割増
　なお特別に考慮を必要とする場合は理事長、総長、財務理事に一任すること。

昭和廿三年九月二日　第百六回理事会を学院事務所にて開催、出席役員理事九名、監事三名
松崎理事長より報告

今般聖ルカ病院、聖ルカ女専、立教女学院、及び立教学院の四財団を以て東京エピスコパル教育医療機関連合理事会結成の機運生じその規約案も作成されたるに依りその原案（別紙参照）につき協議したしと提案、種々質疑応答ありたる後満場一致を以て、その設立並に規約を承認す。

次いで佐々木総長より

一、本年八月一日シエファー先生が逝去されたる事を報告、一同謹んで祈祷を捧げたる後追悼会は改めて行う事を申合はす。
二、新制大学の書類は八月卅日文部省に提出したが責任ある教授陣をはじめ最善をつくしている事を報告諒承さる。

次に鈴木理事より議案として

一、教職員の待遇を改善するため関係各学校の授業料を値上げする必要ある事の説明あり、協議の結果これを承認しその金額及び実施の時期は常任理事に一任する事となる。
二、明年度より大学文理学部教授となる渡辺慧氏より軽井沢の土地参千弐百壱坪の寄附申出ありたる事を報告、一同感謝を以て受入れる事に決定す。
三、八月廿四日附を以て小学校建築の認可を得たる事
四、建築工事は建築委員会、常任理事会にて種々協議したるも今回は入札によらず清水建設株式会社と契約をなしたる事及びその第一回分支払として八月三十一日四百万円を支払い残金は竣工の上支払う約束なる事
五、大炊御門経輝氏より寄附の申出ありたる小学校隣接の土地弐百参坪は八月十九日登記完了したる事
六、小学校の地割式は本日執行せる事及び定礎式は九月廿日前後に挙行の予定なる事
七、神学院の土地建物の買収を終了しその代金四百万円を支払いたる事
八、米国ミッションよりの補助金五千弐百八拾弗の内千五百弗は現金にて受入れ残余はセメント、硝子、ペンキ、自転車、現物にて補助を受ける事になりたる事

以上の報告に対し、一同異議なく之を承認する。

昭和二十三年十月二十一日　第百七回理事会を学院事務所に開催、出席役員理事九名、監事三名

一、理事選任の件

須藤理事任期満了、協議の結果重任。

二、土地買収の件
池袋三丁目一、三三二番地の六〇八坪二合五勺買収費としては過日此の目的のため申込まれた武山東市郎氏の寄附金を充当する。
三、神学院と元第五小学校との間にある土地九一七坪の所有者斎藤喜邦氏より売却方申出ありたる事。
四、拡張計画樹立以来熱心に援助を与えられた、森　伝次郎、大炊御門経輝、武山東市郎の諸氏の好意に対し理事会は深甚なる謝意を表明し、記録に留め、且感謝状を贈る。
五、事務の運営を円滑、且促進するため学院事務局を設け、局長として鈴木理事が兼務する。
続いて鈴木理事より
一、過般ラッシュ中佐のもと迄提出済の学院拡張五ヶ年計画案につき説明
二、小学校々舎建築状況
三、前回の理事会決議による軽井沢の土地受入登記については、至急実行する様、事務局に於いて準備中であること
四、拡張後援会の現況
佐々木総長より
一、秋期運動会は十月二十八日、明治神宮競技場を使用して挙行するに決定した。
二、新制大学設置申請に対し過日二回にわたった視察委員が来校、本年中にその結果が判明すると考えられるが期待を持ってよいと思う。
三、本年度日米学生会議が来る十一月三日から七日迄開催され、会場として本学の施設を提供し、出来得る限りの便宜を与える心算で居る。
昭和二十三年十一月四日　第百八回理事会、学院事務所に開催、出席役員理事九名、監事三名
一、理事橋本寛敏氏の任期満了、選挙の結果再選された。
昭和二十三年十一月十八日　第百九回理事会、財団事務所に開催、出席役員（理事九名、監事三名）
鈴木理事報告
一、米国聖公会を代表して来朝せられる。ベントレー主教に本学院の実情を十分認識していただく様努力すべきである事、病気中の松崎理事長の意を汲み理事会として書簡を作成、ベントレー氏に提出する事、一同賛成
二、前回の理事会に於ける決議に従って、斎藤氏の土地買収の件、常務理事に一任
昭和二十四年一月二十日　第百十回理事会財団事務所に開催、出席役員（理事九名、監事三名）
佐々木理事報告
（イ）米国聖公会主座主教代理ベントレー主教は予定通り十二月十六日来学され、教育、財政の諸問題の報告を受け、出来る限りの援助を約された。
（ロ）十二月十八日　四財団連合理事会に於て夫々の計画が提出された、医科大学については米国側ではキリスト教大学と提携して行く事を希望する向きがあるが、日本側の意向は立教学院と聖ルカとの提携の下に実現する事を希望していると述べ、列席の米国人もこの主旨賛成、ベントレー主教も日本側の方針を重要視して進みたいとの発言があった。
鈴木理事より
神学院東側隣地は一二〇万円を以て買収し登記終了した。
（ハ）財政上の件につき、二、三重要な発言があり理事一同諒承した。
（ニ）労働基準法に従い学院の就業規則案を作成した事を報告、退職金規定案は常務理事会に一任する事に決定
昭和廿四年三月卅一日　第百十一回理事会豊島区池袋財団事務所にて開催、出席役員、理事九名、監事三名
佐々木理事報告
学院内外の要望にこたへ、又米国聖公会本部の意向を併せて理事会強化のため八代主座主教を理事に迎える事、卒業生で鈴木財務理事と協力の出来る佐伯松三郎氏を理事に立教大学維持会長の寺尾芳男を監事に推薦する事の発言あり一同賛成決定した。
イ、過日開催されたる四財団連合理事会の内容
ロ、新制大学認可に至った経緯
ハ、工業理科専門学校は廃校の形式をとりつつあること
ニ、それに伴ひ多数教授、講師の退職を求めた事、一部の教授、助手が不満を持ち組合法第十一条違反の理由を以て都労委に提訴、目下調査中なるも目下の処学校側が有利に進みつつある事

ホ、小学校第一期工事の落成式は五月五日立教七十五年記念の行事と共に盛大に行う予定

昭和二十四年六月二日　第百十二回理事会を財団事務所に開催、出席役員理事八名、監事二名佐々木総長報告

一、経済、文学次いで理学部と新制大学申請に対する認可があり、今年度から綜合大学として必要の形態を整え出発出来得るに至った事の報告あり

二、理学部設立後の理科専の在り方につき又一部退職を余儀なくされた教授より都労委に推訴された第十一条違反の問題は学校側の立場が委員会に諒解されて無事解決した事、委員会の意向もあったが退職者の就職については学校及理事各位のあっせん方を希望する事

三、立教学院七十五周年記念祭が五月五、六、七の三日間に渉り盛大に行はれた事、（ラッシュ氏を名誉教授に推薦又二十五年勤続せる石谷、ブランスタッド、両氏を表彰し記念品を贈呈した）

四、基督教大学の件

前々回の理事会でも問題になった、先般デイツフェンドッフワー、トロイヤー両博士の来朝により各インステチューションの幹部と会して第一次の懇談があった事を報告、六月九日に来学されるにより各理事の出席を依頼す、四財団理事会の推薦により、橋本院長（聖ルカ）佐々木総長が基督教大学建設中央委員として出席する事になった。

五、鈴木事務局長は一身上の都合により局長を辞任された。

昭和廿四年七月七日　第百十三回理事会、財団事務所に開催、出席役員、理事七名、監事二名

鈴木常務理事より、昭和二十三年度決算報告、並に財政関係の報告あり、

佐々木総長より報告

キリスト教大学との関係について

（イ）主として大学院に力を注ぐこと

（ロ）将来医科大学新設の際には聖ルカ、立教、キリスト教大学の三者協議の上実現すること。

一、来る九月二十六日から十月七日まで開催される米国聖公会総会に八代主座主教、橋本院長、佐々木総長が招待された事

二、管理事が八月、一年間留学する事

三、ポール・ラッシュ氏理事就任の件は手続未了だったが、今般その登記することを再確されたいこと

昭和二十四年八月八日　第百十四回理事会、財団事務所に開催、出席役員、理事十一名、監事二名

佐々木理事議長となり

管理事の任期は本日を以って満了となる、後任の選挙を提案された。管理事が再当選された。

昭和二十四年八月三十一日　第百十五回理事会を財団事務所に開催、出席役員理事九名

佐々木理事報告

一、理事補充の件、管理事再当選、河西氏補充理事として当選

二、常任理事会に学校代表を出席発言せしめる件、運営上学校の事情を知る必要があるから、異議なく承認された

三、財務委員会設置の件

学校財政の窮状に際し、財務理事を輔佐し種々立案調査研究するため新に財務委員会を設置しては如何と提案、設置を決定

委員には鈴木、佐伯、河西三理事、小川徳治、秦二郎、大沢竜、有賀千代吉の四氏を委嘱す

四、米国聖公会本部補助金の件

今般米国聖公会本部より本学院に対する臨時補助として一一、〇〇〇ドル、バッド氏の許に送金し来りたるも内一、〇〇〇ドルはブランスタッド教授の為組立家屋の建設費に充当する事、一〇、〇〇〇ドルは主として学院の復興修理に使用されたき希望なる事を報告、財務委員会に於て研究立案する事に決定

一、佐々木総長渡米中の職責は大学にあっては部長会に一任し、河西経済学部長に総長代理を又高等学校、中学校、小学校は各主事に校長代理を委嘱する事したとの提案、承認される

昭和二十四年十月十四日　第百十六回理事会を財団事務所には開催、出席役員理事七名、監事一名

鈴木理事より報告

一月二十日の理事会にて審議された立教学院就業規則は去る九月三回にわたり勤務員の意見を聴取したる結果勤務員の希望もあり若干修正したき旨提案、河西理事より修正案につき詳細なる説明あり、審議の結果修正案を承認決定す。尚人事委員会に出席する学院側代表は大学にあって部課長以上、高等学校、中学校、小学校にあっては主事、教頭、事務長となる。次に恩給規定改正案につき鈴木理事より説明あり原案通り承認、尚従来の受給者に対する支給額改正の件は、恩給委員会に一任する事に決定す。

続いて鈴木理事より

一、拡張後援会の実状を説明、杉山孫之助氏が辞職された為取敢えず、秦、大沢、有賀三氏が事務引継を行いたる事を報告し、今後は機構を改め各学校連合して積極的に運営して行きたしと提案

二、今回改めて建築委員として、鈴木　威、佐伯松三郎、河西太一郎、大平芳男、岡野正司、小川徳治、秦　二郎、有賀千代吉、大沢　竜の諸氏及び高等学校校舎建築を考慮して臨時建築委員に佐野正綱、大竹朝恵、平井千顕の諸氏を任命したる事、協議の結果以上二件を承認決定す

次いで河西理事より佐々木総長が十月二十二日ケニオン大学にて神学博士の学位を授与される予定なる旨報告あり総長の通信を中心にして米国側の事情等につき種々懇談あった。

昭和二十四年十二月十五日　第百十七回理事会を財団事務所にて開催、出席役員理事八名

鈴木理事報告

一、総長よりの通信によれば、米国聖公会本部より向う三ケ年間、経常費として毎年一万ドル補助される事、別に米国主座主教の特別基金より補助される事考慮されて居る事が報告された。

一、中学、高等学校の増築の設計は本日出来上る事の報告及び大学屋上増築案を説明、種々協議検討の結果実行計画の立案は、常務理事会に一任する事となった。

二、学校法人法制定に伴い本学院の寄附行為を改正する必要ある旨発言あり、改組準備委員会も設置し、研究せしめる事を決定す。

三、大学入学試験を三月一日に実施する事、授業料は一学年より文、経九千円、理学部一万円にしたき事を提案、承認された。

昭和廿五年一月十九日　第百十八回理事会、学院事務所に開催、出席役員理事九名、監事二名、顧問一名

前回に引続き、私立学校法につき種々協議あり、河西理事より評議員、理事の選出方法及権限等に関し説明ありたる後、今後委員会を設けて十分に研究する事とし、委員の選定は議長に一任する事となる。

次に鈴木理事より、中学校、高等学校の増築問題につき目下慎重に検討しつつある旨報告あり一同諒承す。

次に佐伯理事より、大学に於ても来年度の教室不足を補うため理学部校舎の屋上に普通教室六室及小講堂計三百坪を増築する案が検討されつつある事を報告、その資金については多少困難があるが、財務委員会及大学維持会にて善処する予定である旨説明あり、種々質疑応答の後、之を承認決定す。尚建築費見積は一流会社七社に依頼し入札により決定する事とし開札直前に建築委員会を開き、予算を基準にして、適当に決定する事となる。

次に佐々木理事より、立教工業理科専門学校は学制改革に伴い新制大学理学部を新設せる為め、本年三月三十一日（昭和二十五年）を以て廃校し度き旨提案、一同之を承認決定す。

次に秦書記より、先般来、常任理事会にて研究中の寄附保険につき報告あり、審議の結果、中央生命保険株式会社と契約を結ぶ事を決定、今後の交渉は常任理事会に一任する事となる。

続いて鈴木理事より、ヴァイアル師、八代、橋本、佐々木三理事の無事帰朝されたるに対し、祝詞を述べ、在米中学院のため種々尽力された事に、理事を代表して謝意を表明、又佐々木理事より帰朝の挨拶ありたる後、佐伯理事より昨年九月以来常任理事会に学校幹部が出席して居たが、今後如何にすべきかの発言あり協議の結果、必要に応じ連絡会を開催する事に決定す、又財務委員会についても再検討されたしとの提案あり、この件は議長に一任する事に決定す。

昭和二十五年四月六日　第百十九回理事会を学院事務所に開催、出席役員、理事八名、監事二名

佐伯理事より、立教小学校敷地隣接地四百十七坪を所有者捧亦七氏より買収し度き件を提案、右に関し質疑応答の結果全員賛成、買収に関する一切の手続を鈴木、佐伯両理事に一任する事とし右可決決定する。

次いで鈴木理事より財務報告あり、次いで本年度卒業生の就職状況は約九〇パーセント決定。理学部屋上の増築は入札の結果金六四七万八〇四二円にて池田建設株式会社に決定した。

昭和二十五年五月六日　第百十九回理事会を学院事務所、出席役員理事五名、監事二名、顧問一名

鈴木理事報告、中学校舎焼失による火災保険金は、中学、高校の増築資金に繰入るが至当と思うが如何と提案、一同異議なく賛成。

次にオバアトン顧問より、建築計画について学院将来の統一的美観等を考慮の上善処されたしとの要望あり。

佐々木理事より、去る三月二十五日午前十一時二十分頃立教中学校木造校舎よりの出火に関し報告の上、遺憾の意を表される、又聖路加病院はじめ関係方面の御見舞に対し御礼を述べられる。

佐伯理事より、理事室を学院会議室の一隅に設ける事につき一同諒承。

昭和二十五年六月一日　第百二十回理事会を財団事務所に開催、出席理事十名、監事二名、顧問オバアトン列席

佐々木理事議長席に、鈴木理事より、佐々木理事は五月卅日を以って任期満了となりたる故、後任を選挙されたしと提案、選挙の結果佐々木順三氏当選す。鈴木理事より更に学院の財務について報告があり一同承認す。

一、立教工業理科専門学校の廃止の認可があったから寄附行為を別紙の如く変更したい

右届出につき一同承認す。

二、竹田チャプレンが四月八日渡米のために後藤真師が代理チャプレンに任命された。なお桜井享師が小学校附チャプレンに任命された

三、学校法人法は目下原案検討中なるも、一方都下のミッションスクールも連合して、研究中なる故近く御協議を願える予定である事

四、五月五日の創立記念日に永年在勤者として、奥田政市（五十年）辻　荘一、高橋敏市、石井　孝（二十五年）の四氏を表彰した事

五、去る五月卅日宮城前広場の人民蹶起大会に本大学の学生も若干参加し、不名誉な事件をひき起した事に付遺憾の意を表明す。之は目下調査中につき詳細判明次第処置する積りである事を報告一同諒承す。

次に佐伯理事より報告

一、同位原素実験室の設置については大日本蚕糸会と目下交渉中なるも元陸軍科学研究所の二棟を理学部分室として発足する予定なる事

二、中学、高校校舎増築は大林組に金壱千三百四十八万円にて落札したる事

第百二十回理事会記録別紙

財団寄附行為中改正の件

第二条　財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル立教大学、立教工業理科専門学校、立教中学校、立教小学校及ビ本法人目的達成ノ為必要ナル事業ヲ経営維持ス」とあるのを立教大学、立教高等学校、立教中学校、立教小学校及ビ本法人目的達成ノ為云々と訂正する。

日時、昭和廿五年六月廿八日　第廿一回理事会を学院会議室に開催、出席役員理事七名、監事二名

鈴木理事推されて議長席につく

鈴木理事より佐々木総長は六月廿九日を以て任期満了となるに付、総長の改選を行わねばならぬ事を提案。

橋本理事より総長の選挙については慎重に検討し厳選される様強く要望して居られる旨の報告あり、各方面の意向を参考として熱心なる討議の結果満場一致を以て再選さる。此の時佐々木総長の出席を求め、須藤理事全理事を代表して過去四年間の総長として尽力された事を感謝し又理事会としても十分な支持が出来なかった事を謝し、本日全員一致を以て再選留任を願う事になった旨報告併せて理事会も強力に支持する故遠慮する事なく考のある所を実行に移されたいとの希望を述べる。これに対し佐々木総長より理事会の協力と親切により四年間勤め得た事を謝し、今後も理事会の援助によって努力したいとの挨拶あり、今後の諸問題につき懇談あり。

次に佐伯理事より報告あり、

一、中学校建築費支弁、並に小学校隣接地四一七坪の買収につき報告があった。

二、理学部屋上の増築の設計変更につき、報告があった。

三、中学校、高校の建築許可がおくれたため予定より約一ケ月おくれ十一月十五日竣工の予定である。

四、小学校は明年度より校舎が不足するため八月中に設計を完了し九月頃建築計画を立てたい。

五、同位原素の研究のため、大久保の元陸軍科学研究所の建物を一部借用する事になった。

次いで佐々木総長発言。皇居前広場に於ける人民蹶起大会に本学学生数名が参加し内三名が法の処罰を受けた事に対し遺憾の意を表明その後の学内の動きを報告、部長会、教授会にて参加学生の処分問題を協議せる結果三名は除籍し他に参加判明の四名は無期停学とし今後教授が指導する事及び他の一般学生も善導する方針である事又父兄、校友、関係者には声明書を発送して本学の態度を表明する事を報告一同諒承す。

昭和廿五年十二月十四日　第百廿三回理事会、学院会議室にて開催、出席役員理事八名、監事一名

河西理事より、私立学校法による寄附行為変更の件は前回の理事会にて決定せる通り原案起草委員会を設け慎重に検討し此処に原案を作成したる事を報告又原案につき詳細なる説明あり種々質疑応答ありたる後原案通り承認決定する。

次いで佐々木総長より報告

一、大学院設置の申請は十一月末に行いたる事

二、大学の入学試験は三月六日に施行する事

三、卒業式を十二月廿三日に挙行する事
四、クリスマス祝会は十二月廿四、廿五日の両日にわたり行う事
五、平沢理事は十月十八日永眠されたる事、佐々木、佐伯両理事及び岡野監事が学院を代表して弔問せる事
佐伯理事より、学院財政の一助として事業部（仮称）を設置しては如何との提案あり協議の結果、具体的計画の立案は常任理事会に一任さる。
続いて報告
一、中学高校の増築は年内に完成する予定にて一月廿五日に落成式を挙行する事
二、大学校舎（理学部）増築落成祝は十二月廿六日挙行する事
三、小学校校舎増築の件は昨十三日清水建設と一〇七〇万円にて契約した事及びその資金については目下考慮中
四、財務委員会にて学校公債を発行する希望あり目下研究中なる事の報告あり一同諒承す

四、学校法人立教学院

昭和二十四年十二月十七日私立学校法が公布せられ、戦後の新らしい教育行政の一款が示され、従来私学の経営は財団法人によってせられたものが、代って学校法人というものによってせられる事になった。
昭和二十六年四月十二日　学校法人立教学院第一回理事会を学院第一号館に開催
出席理事　佐々木順三、河西太一郎、須藤吉之祐、橋本寛敏、佐伯松太郎、蒔田　誠、鈴木　威、菅　円吉、監事　岡野正司、大平芳男
佐々木総長　大学院認可予定につき、又学校法人が去る三月七日を以て認可された事を報告。

学校法人立教学院寄附行為

第一章　目　的

第一条　本法人は教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し基督教に基く教育を施すことを目的とする。

第二章　名　称

第二条　本法人は学校法人立教学院と称する。

第三章　設置する学校

第三条　本法人は第一条の目的を達成するため左の学校を設置する。
一、立教大学
二、立教高等学校
三、立教中学校
四、立教小学校

第四章　事　務　所

第四条　本法人は事務所を東京都豊島区池袋参丁目千弐百七拾弐番地に置く。

第五章　役員及び理事会

第五条　本法人に左の役員を置く
一、理　事　十三名
一、監　事　三名
第六条　理事となる者は左の通りとする。
一、立教学院長
二、日本聖公会教務院総裁
三、日本聖公会東京教区主教
四、立教学校校友連合会会長
五、評議員の互選による者　五名
六、理事会が選任した者　四名
前項第五号及び第六号の規定によって選任される理事のうち各三名は聖公会の聖職又は信徒でなければならない。
第七条　役員（前条第一項第一号から第四号までに掲げる者を除く）の任期は四年とする。但し重任を妨げない。
役員に欠員を生じたときは直ちに補欠を選任しなければならない。補欠によって選任された役員は前任者の残任期間と

する。

第八条　本法人に理事長一名及び常任理事若干名を置く。
理事長は本法人を代表してその業務を統轄する。
常務理事は理事長を輔佐し理事会の決議に従い各々その担任の業務を処理する。

第九条　理事長は理事の互選によって定め常務理事は理事会の同意を得て理事のうちから理事長が指名する。

第十条　理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは常任理事のうち一名が理事長の職務を代理する。
前項の理事長の代理者は常務理事の互選によって定め理事会の事後承認を得なければならない。

第十一条　理事は理事会を組織し理事会は必要に応じて随時これを招集する。
理事長は理事会を招集しその議長となる。

第十二条　理事会は理事全員の過半数の出席によって成立する。
理事会の議事は理事の過半数を以て決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第十三条　理事会は左の事項を管掌する。
一、立教学院長及び本法人の設置する学校の校長（立教大学総長を除く）の任免。
二、立教学院チャプレンの進退
三、予算及決算
四、資産の管理及び処分
五、債権及び債務の設定
六、寄附行為その他本法人の諸規則の制定並びに改廃
七、第十七条第三号及び第六号による評議員の選任
八、評議員会に建議した事項の処理
九、その他法人の業務に関する事項

第十四条　監事は評議員会で選任し理事会の同意を得なければならない。

第十五条　監事の職務については私立学校法第三十七条第四項の規定による。

第六章　評議員及び評議員会

第十六条　本法人に三十三名以上三十七名以内の評議員を置く。

第十七条　評議員となる者は左の通りとする。
一、立教大学総長、立教大学の各部部長及び立教高等学校、立教中学校、及び立教小学校の校長若くは主事
二、日本聖公会教務院総裁及び東京教区主教
三、聖公会の聖職又は信徒中のうちより理事会の選任したもの四名
四、立教学院の教職中より選挙されたるもの七名
五、本法人の設置する学校の卒業生中より選挙されたもの十二名
六、その他理事会が適当と認め選任した者一名以上五名以内

第十八条　評議員（前条第一号及び第二号に掲げる者を除く）の任期は四年とする。
但し重任を妨げない

第十九条　評議員に欠員を生じたときは直ちに補欠を選任しなければならない。但しその任期は前任者の残存期間とする。

第二十条　評議員は評議会を組織する。
評議員会は評議員全員の過半数の出席によって成立する。

第二十一条　評議会は理事長が招集する。

第二十二条　評議員会の議長は評議員会に於て評議員の互選によって定める。
議長の任期は二年とする但し重任を妨げない。

第二十三条　評議員会は第六条第一項第五号及び第十四号第一項により理事及び監事の選任を行う。

第二十四条　評議員会は別段の定めあるものを除くほか左の事項について理事会に意見を述べ その諮問に応じ又は報告を徴することができる。
一、予算及決算
二、基本財産の処分
三、寄附行為及び同細則の変更
四、学校法人立教学院

四、その他本法人の重要事項

第二十五条　評議員会は、毎年二回定期会を開く。但し、理事会において必要と認めたとき及び監事若くは評議員三分の一以上の請求のあるときは、臨時評議員会を開かねばならない。

第七章　院　長

第二十六条　本法人に院長を置く。

院長は、聖公会の聖職又は信徒でなければならない。

第二十七条　院長は、理事会に於て選任する。

第二十八条　院長は、本法人の設置する学校及び研究機関の教育及び研究に関する事項を統轄する。

院長は、立教大学総長を兼ねる。

第二十九条　院長の任期は、四年とする。

第八章　資産及び会計

第三十条　本法人の資産は、左のものより成る。

一、別紙財産目録記載の資産

二、授業料その他の学校収入及び財産から生ずる収入

三、寄附金及びその他の収入

第三十一条　本法人の資産は、これを分って基本財産及び運用財産の二種とする。

基本財産及び運用財産の区分は、私立学校法施行規則第三条第二項の規定に基づき、別紙財産目録の区分に従うものとする。寄附金品については、寄附者の指定がある場合には、その指定に従って、基本財産又は運用財産に編入する。

第三十二条　基本財産を処分し、長期の負債を起し、又は収支予算を以て定めるものを除き、新たに義務を負担し、若しくは権利を放棄しようとするときは、評議会に諮問し、理事会の決議を経ければならない。

第三十三条　本法人の事業の遂行に要する経費は、運用財産中不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、入学金、試験料その他の運用財産（不動産及び積立金を除く）をもって、支弁する。

第三十四条　本法人の会計年度は、四月一日に始り、翌年三月三十一日に終る。

第三十五条　本法人の予算は、評議員会に諮り、理事会の議を経なければならない。

第三十六条　本法人は年度終了後遅滞なく決算報告書を作成し、理事会の決議を経、評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。

第九章　寄附行為の変更

第三十七条　本寄附行為の変更は、理事全員の四分の三以上の同意を得、評議員会の承認を受けなければならない。

第十章　解　散

第三十八条　私立学校法第五十条第一項第一号及び第三号の事由により本法人を解散しようとする場合には、理事全員並びに評議員会員の四分の三以上の同意を得なければならない。

第三十九条　本法人を解散した場合には、その残余財産は、本法人と同一目的を持つ日本聖公会関係の学校に寄附する。

第十一章　補　則

第四十条　本法人の公告は、本法人の設置する学校の掲示場に掲示して行う。

第四十一条　本寄附行為に規定していない事項については法令及び寄附行為細則の定めるところによる。

附　則

一、本寄附行為による当初の院長は、現任立教大学総長とする。

二、本寄附行為実施当初の役員は、従前の寄附行為によって選任された左の役員とする。

氏名（略）

三、本寄附行為実施の後二月以内に、本寄附行為に従って新たに評議員並びに役員を選任しなければならない。

四、本寄附行為による役員及び評議員が就任したときは、第二項の役員及び従前の評議員は退任する。

学校法人立教学院寄附行為細則

第一章　役員及理事会

第一条　寄附行為第六条第一項第五号に規定された理事の選挙は、左の方法による。

一、理事長は、理事の選挙を行う評議員会を招集するときは、開会十日前に各評議員に通知しなければならない。

二、選挙は五名連記無記名投票によって行う。

三、選挙は、評議員全員の四分の三以上の投票がなければならない。
四、評議員自ら出席できないときは、委任状によって他の評議員に投票を委託することができる。
五、選挙は、得票順によって当選者を決する得票が同数のときは決選投票による。
六、理事長は当選者に対し、遅滞なく当選通知を発してその承諾を求めなければならない。
当選者が就任を承諾しないときは、次点者を以て当選者とする。

第二条　監事三名の選挙は参名連記無記名投票による外、前条の規定を準用する。
第三条　理事会を招集するときは、開会一週間前に通知状を発しなければならない。
第四条　理事五名以上から会議に附すべき事項を示して理事会招集の請求があったときは、理事長は、速やかにこれを招集しなければならない。
第五条　理事は、所定の委任状を提出して、予め通知された事項については、他の理事に議決権を委任することができる。但し寄附行為第三十七条及第三十八条に定められた事項についてはこの限りでない。
第六条　理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
議事録には、議事の大要、その結果及び議決の場合には賛否の数を記載し、議長並びに署名理事及び書記が之に署名しなければならない。
第七条　本法人の業務を分担審議するため、理事会は必要に応じて各種の委員会を置くことが出来る。
第八条　理事会は、顧問を置くことができる。
第九条　理事会は、左の職員を置くことができる。
一、書記　二、会計　三、嘱託
職員の職務権限については別に之を定める。
第十条　監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

第二章　評議員及評議員会

第十一条　寄附行為第十七条第一項第四号に規定する評議員は左の方法によって選挙する。
一、選挙資格者は、満二年以上在職の専任教員及び満四年以上在職の専任職員であって夫々満二十才以上のものとする。
二、被選挙資格者は満五年以上在職の満二十五才以上の専任教職員とする。
三、選挙は、有権者の四分の三以上の投票を要する。
四、選挙は、左の系列に従って各別に之を行う。
イ、立教大学各学部教員
ロ、立教大学、立教学院及び同診療所職員
ハ、立教高学校教職員
ニ、立教中学校教職員
ホ、立教小学校教職員
六、選挙資格及び被選挙資格の調査並に選挙の執行と管理のため前号の系列に従って各一名の委員を選挙し、選挙委員会を組織する。
七、選挙委員会の委員長は、委員の互選によって定める。
第十二条　寄附行為第十七条第一項第五号に規定する評議員の選挙は所属学校の同窓会の定めるところによる。
第十三条　評議員会を招集するときは、会議に附すべき事項を示して開会一週間前に通知状を発しなければならない。
第十四条　評議員は、所定の委任状を提出して、他の評議員に議決権を委任することができる。但し寄附行為第三十八条に規定する事項についてはこの限りでない。
第十五条　評議員会の決議については、議事録を作成し、議長、出席評議員二名及び書記がこれに署名しなければならない。

第四章　補　則

第十六条　本法人の職制及び諸規則については、別に之を定める。
第十七条　役員は任期満了後であっても、後任者の就任するまでその職務を行わなければならない。

附　則

一、本細則は、理事会の議を経、評議会の同意を得て変更することができる。
二、本細則は、昭和二十六年三月十五日よりこれを実施する。
昭和二十六年五月十一日　第二回理事会を学院一号館に開催。
四、学校法人立教学院

出席役員　理事　佐々木順三、河西太一郎、須藤吉之祐、橋本寛敏、佐伯松三郎、蒔田　誠、鈴木　威、寺尾芳男、監事　岡野正司、大平芳男、番外出席　小川徳治

欠席役員　理事　松崎半三郎、八代斌助、菅　円吉、ライフスナイダー、ポールラッシュ

佐々木院長より報告。

一、大学院は予定通り五月七日より開講、経済学部研究科五三名、英米文学部研究科十名の入学決定。

二、学院チャプレン就任交渉中の北川台輔氏より就任不可能の旨返信があった。

次いで鈴木理事より報告

前回の理事会に於て承認されたる千弐百万円の借入金はその後、帝国、千代田、富士、勧業の四銀行に交渉書類を提出せる処承諾を得四月下旬夫々借入を済せた事を報告承認さる。

佐々木院長より報告

前橋市に計画されているマキム記念聖堂建築資金として、立教学院より二〇万円の醵出方交渉があった。元立教学院理事長としての故マキム主教のためであるから満場一致これを承認した。

なお五月一日の評議員会に於てその議長に岡野正司氏が選ばれた。

理事者の選挙を行った結果は、河西太一郎、菅円吉、寺尾芳男、池田実男、鈴木威の五氏が理事に、山越正勝、大平芳男、松崎一雄の三氏が監事に当選した。

昭和二十六年五月十四日　第三回理事会を学院一号館に開催

出席理事　ヘンリー・エフ・バット、須藤吉之祐、橋本寛敏、鈴木　威、池田実男、寺尾芳男、菅　円吉、山際正道、河西太一郎、八代斌助、蒔田　誠、岡野正司、佐々木順三　監事　松崎一雄、大平芳男、山越正勝　番外出席　小川徳治

理事長の選任。八代教務院総裁を理事長と選任した。又常務理事に佐々木順三、菅円吉、河西太一郎、鈴木威、岡野正司、寺尾芳男、蒔田誠の七氏を選出し、財務担任理事として鈴木威、寺尾芳男、山際正道の三氏が推挙され決定した。

佐々木理事より学校の現状について詳細なる報告をした。

昭和二十六年六月二十一日　第四回理事会を学院一号館に開催

理事並に監事下記の人々を除いて総員出席、欠席理事池田実、蒔田誠、監事松崎一雄

佐々木院長より事業局長として有賀小学校主事が適任であるとの推挙があり、右決定した。前理事ポール・ラッシュ氏を顧問に決定。

昭和二十六年九月七日　第五回理事会を学院第一号館に開催、記事なし。

昭和二十七年一月三十日　第六回理事会

出席理事は下記の人々を除いて全員出席。

欠席理事　橋本寛敏、菅　円吉、山際正道、須藤吉之祐、監事　松崎一雄

八代理事長発言。須藤吉之祐氏が都合により理事辞任を申し出られたるにつき承認、審議の結果、名倉喜作氏が理事に選任された。なお名倉氏は常務理事として財務担任に就任した。

昭和二十七年六月十九日　第七回理事会を学院第一号館

佐々木理事より報告。理事ヘンリー・バット氏帰米せられ、その後任としてファーラー氏が来任、理事会にも特別出席の事となる。

名倉理事より、昭和廿七年度の臨時的計画を実行する為め、九月か十月頃に五千万円を限度として学院債を発行したき旨を提案、種々協議の結果満場一致を以て学院財政の安定を図る為め、学院債を発行することを決定。発行の時期、方法、一切を常務理事に一任。

昭和二十七年十月二日　第八回理事会を学院一号館に開催

佐々木理事より学院事務局長に就任した今井信道氏を紹介、今後同氏が理事会の書記に就任決定。又、セーヤー博士が立教大学教授として来任の事決定。

名倉理事より学院債発行の件につき詳細なる報告があった。学院債による計画として、

大学は大学院の整備のため三千五百万円。高等学校並に中学校増築補修費のため、壱千五百万円。小学校は雨天体操場兼講堂新築のため、金壱千万円。

右決定した。なお名倉理事就任後財政に於ける再検討がなされ、学院の諸建築の増改築等が行われて面目が一新せられた。

名倉理事より外部借入金につき左の報告があった。

現在外部よりの借入金は金壱千九百万円である。その内訳

一、金五百万円　日産火災
一、金参百万円　中央生命
一、金五百万円　神学院
一、金弐百万円　ナショナル・シテイバンク
一、金四百万円　協定四銀行

以上のような金策につき、名倉理事就任後活潑なる動きがあり、学院の財政面に活気を帯びたことは特筆すべきであろう。

理事会に於て詳細なる金繰りに関する記録があるが印刷として外部に出す記録としては大部分省略した。今後もその方針で進むことにする、従って財務担当理事の苦慮について、記述のないのは、財務理事の苦心がないのではない、寧ろ表面に記録し得ない事は、それだけ苦心の多いことを物語っている。

昭和二十七年十二月十八日　第九回理事会を学院第一号館に開催

出席理事　七名、監事　一名

名倉理事より学院債募集状況の説明があった。

昭和二十八年二月十二日　第十回理事会、学院第一号館にて開催

出席役員（理事十一名、監事一名）

一、八代理事長が米国聖公会総会に出席した際の報告を為す。

一、ドクター・セーヤー氏の手紙の朗読があり、立教大学経営に対する根本的な質疑があった。その手紙の要旨は学生の数を制限して、精神的な人物を養成するの必要を強調されてある。

一、佐々木理事発言。セーヤー博士の御主旨は尤もであるが、実情に照らして一概に割切って申されないこともある。セーヤー博士が立教の教育に興味を持ってくれることは有難い。

一、名倉理事より財政面について種々説明があり数字上の訂正や文案を調整してアメリカミッションに報告したい。

一、岡野理事より、現在の人員をこれ以上減ずることは、学校の経営上困難と思う、小ぢんまりとやることは大変結構であるが、小人数の卒業生が社会に出てもキリスト教の教化となる勢力を増すことはおぼつかない。大体五六千人を収容することが妥当だと思う。

一、名倉理事は、収容人員を減じて、教職員一般の給与を出すことは結局授業料高額にする事になり甚だ不安定なものであるから、やはり五六千人位までは収容する要があると思うと、追加説明をした。

一佐々木理事も更に追加説明をされて、東京教区の毎年洗礼を受ける者の三分の二、立教学院、香蘭高女、立教女学院の出身者である、従って日本のキリスト化という点にも役立っているように思う。

なお学院内の伝道を一層活潑ならしめるためにクリスチャンセンターの設置の議を計り一同賛成その設置委員として左記の諸理事が任命された。

佐々木、菅、河西、名倉諸氏

昭和二十八年五月二十八日　第十一回理事会学院一号館

出席役員、理事長　八代斌助、理事　ヘンリー・バッド、橋本寛敏、菅　円吉、河西太一郎、岡野正司、名倉喜作、蒔田　誠、佐々木順三、鈴木　威、監事　山越正勝

一、名倉理事より一般財務に関する報告あり。学院債は三月末日を以て一応締切った。小学校の体育館は壱千弐百万円費用をもって建築し、支払は七月末完了の予定、大学の合併教室は五百万円であったのが、その予定を変更して七百万円とした。この支払には差支えない。中学校舎増築費として、壱千七、八百万円は必要である。その他綜合グラウンドの為めにも五百万円支出しなければならない。銀行並に保険会社に対しては現在借入金はない。協定四銀行に対しては、大体弐千万円位の融資は諒解が出来ている。先に米国ミッションに依頼した十万弗の援助に対してはまだ正式には返事がない。私学振興会よりも、大体壱千五百万円は借り得るものと思う以上は大学院建築のために考慮の中のものである。

一、八代理事長から米国ミッションに依頼した融資の件につき説明があった。

一、立教大学同窓会から提出された決議文について審議された。其文に『今回大学院経済学研究科博士課程不成立に対し非常に遺憾に思う、同窓会は重大なる関心を有し之れが実現促進の為め邁進せんとす』とある。この同窓会の提出文章に対し、河西理事より説明があり、来年度に於ては認可を受けることが困難でないとの発言があった。

昭和二十八年七月九日　第十二回理事会を学院第一号館に開催

出席役員　理事長外理事七名。

一、大学同窓会理事会の議決について、来年度にその実現に努力する事に意見の一致を見た。

二、大平監事急逝された、評議会より五十嵐虎雄氏を推挙されその提案を理事会として、受諾した。
三、創立満八十年記念歴史編纂の件　可決
委員会を設置する事同意
四、講堂及び研究室の建築に就いて佐々木理事よりの発言。
昭和八年旧財団法人時代の第七回理事会に於て、講堂並に大学院の建築が計画され、更に昭和十二年タッカー前総理が来校された時き第二十三回理事会に於て、マキム記念講堂の建築の議が決定されておる。今日まで、その実現がないが、今日はその重要性が加わって来た、その実現を期せられる事を希望した。この案件の実現に一同賛成した。
昭和二十八年九月二十四日　第十三回理事会を立教学院第一号館に開催
出席役員、理事長外八名、監事二名
一、立教学院校友連合会長の改選により、鈴木泉氏が選任されたため、寄附行為第六条第四項により岡野前理事の残任期間就任する事になった旨。今井書記より報告、理事会は之を承認した。
二、佐々木理事より立教学院八十年史編纂委員長として菅理事が就任、大学史学科教授が当り、貫、帆足両氏が助力する事になった。
三、クリスチャン、センター設立については名倉、菅、佐々木、河西の四理事が担当者となり、セーヤー博士よりは壱千弗の寄附があった。
四、大学院並に講堂建築についてはその費用大凡壱億円を要するが、その中、六千万円位の融資は取引銀行に於て為し得るが、米国伝道協会よりもシエレル主教の努力により相当援助がある筈、との報告があった。右に関して学生の入学期に於けるキリスト信者がその総数の十五パーセントであるものが、卒業期には三十五パーセントになるという事実が、キリスト教主義の学校として名実ともにその事柄を物語っている、如斯き事情を訴える事により目的を達し得る旨の発言があった。
右は名倉財務担当理事並に八代理事長の発言の要旨である。
昭和二十八年十二月十日　第十四回理事会を学院第一号館に開催
出席役員　理事八名、監事一名、理事長欠席、佐々木理事代行
一、名倉理事報告。大学院並に講堂の建築費用につき種々説明があり附帯工事を加算して、一億六千万円となったので、その金

繰りにつき、大学側に一層の努力を要望した。
一、鈴木泉理事より分担金並に財政一本化の問題について質問があった。この問題については鈴木（威）、橋本両理事からも財政一本化につき意見の開陳があった。
昭和二十九年五月二十八日　第十五回理事会を学院第一号館に開催
出席役員理事長外十名、監事一名
今井事務局長より左記につき説明があった。
一、立教学院創立八十周年祝賀式準備委員会の件
二、立教学院健康保険組合の設立の報告
名倉理事報告あり、二十九年度予算について報告並に米国ミッションよりの補助金、並に私学振興会よりの借入金の希望を述べられた。
昭和三十年一月二十日第十七回理事会を学院第一号館に開催
出席役員　理事長外七名、監事一名
佐々木理事より報告
一、昭和二十九年十二月十八日、学院創立八十周年記念式典は盛大に行われた。真に感謝に堪えない。
二、本年度入学志望者について、立教小学校並に中学校の応募人員は順調である。
名倉理事報告あり
一、大学院並に講堂の建築も完了した。
右工事費支払等の関係にて、銀行に壱億五千万円の借入金が残っている。然し右借入金の支払については、見通しがある。米国ミッションよりの十万弗の寄附は理事長の取計いにて内七万弗を受領した。神学院よりの借入金中二百五十万円は返済する事になった。
昭和三十年六月九日　第十八回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席役員　理事佐々木順三外三名、監事一名。理事長欠席、代理として佐々木学院長議長代行。
一、佐々木理事報告

大学入学志望者九、四五七中入学者一、三七三
中学入学志望者六三三中入学者二七三
高校入学志望者六三四中入学者三〇三名

一、河西理事より学生の就職状況の報告。各部各科の卒業生の就職状況は九三パーセント以上で私学として一番好成績である。
一、名倉理事より、アメリカミッションよりの寄附金残金参万弗の金額を入手した旨報告があった。
一、山越監事より、同一法人の下にあって各学校の経理処理が別々な方式で処理されているが、帳簿上の処理を統一しては如何かとの発言があった。

昭和三十年六月二十三日　第十九回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事長外理事八名、監事一名
八代理事長の挨拶
寄附行為第六条第六項により理事の一部に改選があった。理事佐々木順三、同池田実男、同寺尾芳男、同鈴木威の代りに理事佐伯松太郎、同佐野正綱、同山越正勝、同松下正寿以上選任され、更に監事山越正勝、同松崎一雄氏の代りに監事として鈴木威、大町北造の二氏が選任された。なお理事会より選出すべぎ新理事の選任方法につき寄附行為の規定に若干の疑義があり、その選任には旧理事も加わるか、新理事のみにて行うかとの事であったが種々協議の結果新理事のみにて新しく理事会より四名の新理事を選出することになった。
その選任を八代理事長の指名に一任し、ヘンリー・エフ・バッド、橋本寛敏、河西太一郎、名倉喜作の四氏に決定した。
八代理事長は席上次ぎの発言があった。
同窓会が力となって学校の発展の為めに尽されることは望ましいことである。本日新理事となられた四名の同窓会関係の選任は重大である、本学院が各ミッション・スクールの中で注目の的になっていることは事実である。私の知っている関西の同志社も、関西学院も、学校側の意見が相当強く反映している。学校の声が聞え又同窓会の声が聞えることが望ましいと思う。選任された四名の理事が、神の栄となり学院の為めになられることを切に望む。

昭和三十年六月三十日　第二十回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事長　八代斌助
理事　佐々木順三、橋本寛敏、ヘンリー・エフ・バッド、河西太一郎、名倉喜作、蒔田誠、松下正寿、佐伯松太郎、鈴木泉、佐野正綱、山越正勝、監事　鈴木威、大町北造、欠席理事　菅円吉（渡英中）、同監事　五十嵐虎雄

一、開会の祈祷
一、理事長選挙　八代理事長退席、佐々木理事議長席につく。
一、山越理事より八代主座主教を理事長に推薦いたし度き旨の発言あり。全員賛成、佐々木理事右の旨八代主教に伝え、同主教受諾さる
一、学院長選任の件　理事長より各理事の意見を徴した。全員一致で理事長の推薦方を依頼した。理事長は松下理事に学院長の就任方を依頼した。松下理事はその就任を受諾した。
一、理事長より常任理事選任の件が計られた。在来常任理事の数が多すぎる嫌があるので学院長、財務担当理事、事業理事、学校側を代表する理事並に校友連合会長の理事以上五理事を以ていたし度き旨発言あり、一同賛成
一、事業理事に山越理事を推挙した。財務担当理事には名倉理事を推薦一同賛成した。

昭和三十年以降四年間に於ける、学校法人立教学院の機構が完了した。
昭和三十年七月二十日　第二十一回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事長外理事九名、監事二名
八代理事長発言
前回理事会に於て松下正寿氏が学院長に選任された件につき、其選挙は理事会として合法的に選出したのであるが、学校側にとっては予想しなかったことで色々質疑があったので各部長と面会し懇談した結果諒承された。今後は院長（総長）の選挙に当っては現行の学院寄附行為を更めて検討し、改正す可き点はこれを改めることが必要であると思う云々。その他の点についても現行の寄附行為について、二、三の意見があったが結局、寄附行為改正委員を設けて検討す可きであると云うことになった。
松下理事発言
小学校、中学校、高等学校の各校長新任の件について申上げると、寄附行為の規定によれば総長が小、中、高、各校長を兼ねると云うことにはなっていないが、前総長の場合は兼任されていた、これには色々の理由があったことと思う。自分として

も考えたいので当分従前通り総長が各校長を兼ねることにして置きたい。
理事一同賛成。続いて同理事より、前理事山際、寺尾両氏を学院理事会の顧問に推薦したい旨提案があり。全員一致賛成。更に同理事より、
一、学院の渉外部は終戦後暫く必要の状態にあったが、現今はその必要を認めないので廃止したいとの意見があり、一同諒承した。
終りに、財務委員並に恩給委員の改選があった。
昭和三十年九月二十八日　第二十二回理事会開催。
出席役員　理事長八代斌助理事九名
八代理事長より、ハワイに於けるアメリカ聖公会総会の模様の報告があった。
原子炉を日本に贈呈する決議案がこんどの総会にワシントン教区より提出される事となったの事が来朝中のミーンズ氏より伝えられた。立教の理学部の評判の高い為め立教に贈られることに間違いないと思う。その受入態勢をつくるために考える必要がある。なお、米国よりの補助金が従来壱万五千弗であったが、これを参万弗に増加してもらう事に努力しているが、これの決定は昭和三十二年度二月頃に決定すると思う。
名倉理事財務に関する報告
目下の処借入金壱億三千五百万ある。本年になって私学振興会より壱千五百万、又都より三百五十万借入れ高等学校の方に使う予定である。学院債は第一回分、実績参千七百万円の大体、三分の一の壱千万円を十月一日に償還することになっているので、その準備はしてある。次に新しい事業としては綜合グランドの為め壱千八百万円を見込んでいる。なお予算に入れてない事業で中学並に高等学校の校舎増築の問題がある。又、一貫教育の建前から大学の財政的な状態は高校中学より余裕があるように思うから、力を貸して貰える様にしたい。
松下総長もその申出には賛成した。
昭和三十年十月二十七日　第二十三回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事長外理事九名、監事二名
松下理事報告
一、去る十月十三日評議会を開催。
欠員であった評議員には大学同窓会々長鈴木泉氏が選出補充せられた。理事の補欠選挙を行った結果、理学部長中川重雄氏が当選された。（中川新理事を紹介、同氏の挨拶があった。）
二、先般申請した日本文学科の新設は順調に進展している。
三、社会学科に大学院の博士課程を設けることになった。
四、綜合グラウンドは来る十月三日に鍬入れ式を行うことになった。
河西理事より卒業生の就職についての報告があった。
なお五十嵐監事よりも東株上場の六百社中未だ求人の申込みなき会社は連絡して求人申込の開拓に協力したい旨申出でがあった。
名倉理事より、綜合グラウンドの建設費について報告があった。
松下院長より報告。八十年史編纂は今まで菅、貫、帆足の三氏にやっていただいていたが、先日の常務理事会にて今後は帆足氏中心になって貫、柴田両氏が手伝うことになった。
第二十四回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席役員　理事長外理事八名、監事二名
松下理事報告
一、原子炉についてはポラード氏更めて委員会の模様が報告される筈である。
二、日本文学科増設の件は大学設置審議会に於て大体決定した。
三、綜合グラウンドの建設が予定通り進捗している。綜合グラウンドの予定地域から、縄文式、弥生式、土師式等の土器が発掘された。文化財保護法によって、文部省の許可を得、大学史学科の宮本教授が発掘研究することになった。
四、高校、並に中学校の増築工事を開始した。
五、来春卒業する大学生の就職につき報告があった。
名倉理事より報告
財政については、本年度内の資金関係は、順調についている。臨時事業資金としては、中・高の増築並に綜合グラウンドの建設等である。中・高の増築は、清水建設に三千七百万円で依頼することになった。綜合グラウンドの建設は、小川造園が二千三百万

円で請負い三月末までには竣工することになっている。

松下理事報告

制度調査会(仮称)設置の件について左の様な説明された。私が院長に選出された最初の会に、別に総長選挙の法規を改めると云う発言があったが、それに賛成である。其後経済学部に於ても学部長会議及連合教授懇談会等で、色々意見が出て案が作られている。然し理事会が最後に決定するものとあるし、先に立って考案しなければならないことである。この私案は常務理事会で最後案として作ったものでないから、充分研究して貰うことを希望する。――これに対して各理事から種々意見の発表があった。

八代理事長から特に発言があった。院長並総長の選挙は日本のミッションスクールに於ては重要な問題である、自分としては立教には建学の精神があるから、聖公会信者を選ぶことが肝要であると思う。ハイム、バッド両氏もこれについては心配している。一同理事長の意見を諒とした。

第二十五回理事会はライフスナイダー館に開催

出席役員　理事長外理事十名、監事三名

松下理事報告

一、中学並高等学校の校舎増築工事は目下清水建設に於て進捗中である。

二、綜合グラウンド工事は捗っているが、募金の方もともに進展しなければならないので、自分としてはあらゆる会に出席し学校側を代表して、募金の為めに努力している。最近は静岡、京都、名古屋を巡回して同窓会に呼びかけている。

三、日本文学科は今年度より入学志願者を募ることになった。

四、原子炉については政府当局と種々打合せをした。原子関係の藤岡博士が来校されて種々懇談した。

河西理事より卒業生の就職に就いて報告があった例年より良好である。

名倉理事よりの報告

一、第二次院債の成績は前回より良好で現在にて四千万円を突破した。

二、現在施行の恩給規定を緊急再検討中である。

山越理事より事業局の報告あり事業会館建設に関する議案の説明があった。

松下理事より引続き制度調査会設置に関する議案の再審議の申出があった。

八代理事長並に河西理事よりもこの件に就いて発言があったが常務理事会に於て更に再検討することになった。

有賀小学校主事より練馬区南田中町四九六所在の私宅洋館一棟(土地百四十五坪附建坪三十坪)を学院に寄附する申出があった。これを受領することにした。

昭和三十一年三月二日　第二十六回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事長外九名、監事三名

松下理事より各学校の入学志願者状況の説明があった。小・中・高各校は前年と変化がない。大学に於ては前年度よりも稍々減少している。文学部二、八一三名、経済学部五、〇五二名、理学部一六〇名、計八、〇二五名である。

松下総長渡米について、ベントリー師より正式招待状が来たので、四月八日出発五月十日帰国の予定である。

名倉理事の財務報告

一、事業計画　五ヶ年計画を立てているが、収入面に於ては借入金による外ない、この点で各学校の積極的な協力を欲する。

一、恩給委員会　委員会に於て更に専門的な小委員会を設ける必要がある。

山越理事報告。事業会館内に交通公社に一室を貸与することに決定した。

昭和三十一年三月二十二日　第二十七回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事長外十一名、監事二名

河西理事より就職状況につき説明があった。申請中であった、文学部社会科応用社会専攻ドクター・コースは去る三月十四日大学設置審議会に於て承認決定した。

松下理事より制度調査会に関する報告があった。

目下米国に於ける各大学の寄附行為の法規等を参考のために集めている。

松下理事　今回の渡米の目的について意見の開陳があった。

一、学校行政につき。二、米国の学校に於けるキリスト教運動について。三、立教大学の現状を知らしめ、後援を依頼すること。

四、原子炉の寄贈を受ける件。五、学部増設のための基金募集の件。

聖ルカ国際病院と協同して、立教大学医学部の実現のために努力したき事等が今理事会の話題となった。

今井事務局長が香蘭女校長に就任される事になった。

昭和三十一年四月二十六日　第二十八回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席役員　理事長外理事十名、監事一名
名倉理事報告
一、綜合運動場（グリンハイツ）寄附金応募の状況
一、グリンハイツの工事進捗状況
一、高校並に中学校工事進捗状況
山越理事報告
大学正門前に建設中の事業局用建物が完成した。事業局の雇傭人については、事業局自体で雇傭関係を結ぶこととして人件費の節約をしたい旨申出があり、理事一同賛成。
八代理事長発言
目下渡米中の松下総長は大変活躍されており、先般の聖公会原子炉委員会に於て寄贈される時期が三年後ではその効果が半減する旨申出たので、米国の主座主教は之を実現のために急ぎ会議を召集した程のセンセーションを起したとの通報があった。
本日の議題として提出された。教職員のページ期間の取扱いについては種々意見の交換があったが、ページ期間中は勤務年数に算入しない事に決定した。
昭和三十一年五月三十一日　第二十九回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席役員　理事長外理事十名、監事二名
松下理事報告
四月十一日オークリッジの原子炉委員会に出席した。立教大学に原子炉を寄贈することには全員賛成、タッカーホールに既に十万弗補助した後更に原子炉のために五十万弗を支出することは困難である、従ってこの実現のために別性格の委員会をつくることに決定した。米国に立教大学を知らせるために宣伝機関の設置を必要とする。
名倉理事報告
一、グリンハイツ寄附金中兼ねて交渉中の東武鉄道ＫＫは、建設施設の一部として、百二十万円程度のものを寄附したき意向である。

二、グリンハイツに脱衣所を建設する必要がある。三百三十八万円程度の建築を下村組と契約した。
三、中学校、高等学校の増設校舎は竣工した五月二十五日に落成式を行うことになった。
松下理事より制度調査委員会の人員構成について若干の変更をしたい旨の提案があった。
名倉理事報告。本大学教授宮崎申郎氏よりの申出について報告があった。それは同氏所有の那須の土地七千坪を無条件にて学院に寄贈したい旨の申入れである。
大町監事より、昭和三十年度決算について監査の結果、可なるものと認めるが、事務処理上若干の諸点について意見を述べられた。
昭和三十一年度予算に就いて名倉理事より説明があった。
昭和三十一年六月二十八日　第三十回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席役員　理事長外理事九名、監事一名
名倉理事の報告。かねて申込んであった、私学振興会から本年度借入金は中学校、高等学校校舎新増築費として金壱千五百万円に決定その旨示達を受けた。
松下理事報告　制度調査会及同各分科会は各方面からの希望意見もあり、
一、評議員会選出委員を三名を四名増加して七名とする。
二、新たに大学職員代表を二名及び学院職員代表一名増加の事。
三、分科会の主査は各分科会で互選等によって選ばれた者を承認することに決定。
四、グリンハイツ及学内運動場委員
セントポールス・グリンハイツ管理委員松下正寿、名倉喜作、中川一郎、秦　二郎、県　康、花房正雄、大沢　竜、有賀千代吉、中沢千鶴及び体育会Ｏ・Ｂクラブから二名以上十一名、ほかに書記として片桐武夫、村田一也
五、学内運動場運営委員
松下正寿、細入藤太郎、中川一郎、秦二郎、県　康、花房正雄、大沢竜及び専門委員として島村栄一、鍬守知茂、竹内利貞、村田一也の以上十二名
昭和三十一年七月二十六日　第三十一回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事十名、監事二名

河西理事よりの報告。制度調査恩給、退職金分科会は現行規定を重んじ、目下数字を現実的に研究するために、八名からなる小委員会をつくった。

桃山及び聖ミカエル両学院の事について種々懇談して散会。

第卅回理事会に於て、名倉理事よりの発言は記録脱落につき追加。

現在のクリスチャン学生の寄宿舎として用いているウイリヤムス館及び隣接数学研究室は老朽甚だしきため修理を必要とするので一応検討したが、応急の修理で二百万円位を要するが如何すべきか。

一同協議の結果、元神学院跡の建物は経過年数から見て危険な状態にあるために、修理に当って十分に検討すべきであるとし、ウイリアムス館は近く取毀し、学生の寄宿舎については女子学生寮と共に近き将来に計画し、実現に努力することを決定、細部については常務理事会に一任することにした。

昭和三十一年九月二十七日　第三十二回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事九名、監事二名

名倉理事より、私学振興会からの借入金について――本年度から開始された高利債返済のための特別融資に対しては、かねてから神学院からの借入金五百万円返済を引当に融資の申込みをしておいた処、去る九月十四日、同額融資承諾の旨、示達をうけたので直ちに借入の手続を進めることに致したいとの提案があり、一同異議なくこれを承認した。なお担保物件、保証人等の取扱いその他の手続きについては、名倉理事に一任する事に決した。続いて同理事より左の報告があった。

前回に報告した本年度施設費としての金一千五百万円借入の件は諸手続の関係で去る八月五日借入を了した。

昭和三十一年十月二十五日　第三十三回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席者九名、監事二名

名倉理事より

一、私学振興会からの借入について

前回報告した高利債の肩替り融資は諸手続を済ませて、去る十月十六日五百万円入金を了したことを報告。

二、第三次学院債起債について

予算上の支出ではあるが、十月一日償還になる第一次学院債の支払等が輻輳して年末までに約一千三、四百万円程度の不足を生ずるので一時的には銀行融資で賄うけれども、この際第二次学院債と同じ条件で来る十二月一日付を以て第三次学院債五千万円を起債したい旨の提案あり、種々協議の結果これを承認することを決定、技術的な取扱いの面については常務理事会及び財務委員会に一任することを併せ承認した。

三、在千早町校地の利用について

大学野球部及同籠球部より夫々各部の合宿所建築のため、該校地の一部使用を認められたい旨の申入れがあった事と、之に関しての種々の説明があり将来の同地の利用を充分考慮して、この申入れに応ずることを承認、細部については常務理事会に一任することを決定した。

以上の外、就職について、又財務について種々懇談の後、八代理事長の祝祷をもって閉会した。

昭和三十一年十一月二十九日　第二十四回理事会をライフスナイダー館にて開催。

出席役員　理事十一名、監事一名

松下院長より去る十一月十三日、盛大にセントポールス・グリン・ハイツの竣工式を行ったことを報告。

同じく松下院長より原子炉について報告あり、一週間ほど前ポラード博士から去る十一月九日に開かれた米国原子炉委員会の概要を知らせて来たが、それによると十一月二十六日に始まる週に詳しく報告するが、同日の委員会では日本に寄贈すべきだということになったとの事である。

次に議案として、第三次学院債の起債について――予算上の支出ではあるが、十月一日償還になる第一次学院債の支払等が年末までに約一千三、四百万円程度の不足を生ずるので、一時的には銀行融資で賄うけれども、この際第二次学院債と同じ条件で来る十二月一日付を以て第三次学院債五千万円を起債したい旨の提案あり、種々協議の結果これを決定、技術的な取扱いの面については、常務理事会に一任することを承認した。

名倉理事より年末不足分について左の提案があった。

年末に若干の不足を来たすことになるので、近く三菱銀行より昭和三十二年五月末日まで一千五百万円借入したい。

右承認した。

私立学校振興会の短期融資について

昨年度の分五百六十万円は来る十一月三十日返済期日になっている。又本年度分は去る十一月二十一日、三百万円の融資の示達をうけたので、手続完了次第これを借入したい旨の提案あり、一同これを諒承、これに必要な手続上の件については、名倉理事に一任した。

綜合グラウンドについて

今日までに要したグラウンド建設総経費は約四千六百万円であるが、これは出来る丈寄附金で賄い、差向き各校に負担をかけないようにしたい積りであるが、今後の維持費年額二百六、七十万円に上る金額については各校に分担して貰わなければならない。又前述の建設費の外に都から約三百万円を要する植栽について早目に実行するようとの示達が参って居り許可条件上、可及的速かに之を実行する必要があるが、偶々北部公園緑地事務所から八柱苗園の樹木一万本の移植についての申入れがあり、この方は大した費用を要せずに緑地の目的を達し条件に添うことが出来るのでこの方を、具体化することに交渉する積りである。

右何れも異議なくこれを承認。

昭和三十二年一月二十九日　第三十五回理事会を帝国ホテル寿の間にて

理事十二名出席、監事一名

一、松下院長より次の報告があった。

1、原子炉について――先頃ボラード博士から書翰があり、これは原子炉受入準備委員会大学連合教授会及び立教大学新聞に発表したが、非常に親切な手紙で、次の総会までに完成することは不可能であるので、それまでに受入態勢を完了する様、八つの手順を指示された。よって受入側としては、特別会計による原子力研究所を作る可く専門委員会を組織してはどうかと考えている。その後の書翰については、非常に専門的事項が多いので、中川理学部長から大要をお話し願う。

2、法学部の設置について――着々計画を進めているが、教授陣の交渉にあたり、図書、資料等の充実を強く希望され、財政面で大いに理事会の御支援をお願いしたい。

3、日本文学科について――四月から開講した日本文学科の池田亀鑑教授が急逝された、本学としては心からの哀悼の意を表わした。

4、制度調査会について――非常に広範囲な研究に着手したわけであるが、目下の所、寄附行為と恩給退職金の制度について研究がなされつつある。

二、原子炉に関しボラード博士からの書翰

1、中川理事より次の様な大要の説明があった。――ボラード博士からの一月十六日付書翰は各会社から設計図をとる必要上、必要とする機械、不要不急な装置のチェック等について問合せて来たものでこの他に建設費用は日米どちらかで負担するのか、最初から千キロワットものでなく、始めは百キロワットでいってはどうか、アイソトープは医学方面に利用されることが、病者には大いに関心を呼ぶことになるので、聖路加病院と話合ってはどうか、又理学部としての観測器械、テーマの為の研究資料は何を必要とするか、そしてこれらの為に理学部としての人員構成はどうする等の問合せであった。

2、これについて橋本理事よりアイソトープの利用、受入態勢等について所見の開陳があった。

三、恩給、退職規定分科会の審議状況について河西理事より報告があった。

名倉理事より綜合グラウンドについて次の各項にわたり報告があった。

イ、借用期限の延長が認められた事

ハ、植栽について都より指示があった事

ニ、寄附金の募集について

都へ期限の延期を申請中のところ明年一月末日までの許可を受けた。

昭和三十二年二月廿八日　第三十六回理事会をライフスナイダー館にて開会

出席理事　十二名、監事一名

松下院長から次の報告があった。

一、法学部の新設について、明三十三年四月から開講の出来る様努力中であるが、前回報告より大部進捗しているが、迎えたい教授方の確約を得て居らないので、次回には詳細をお伝え出来ると考えている。

二、制度調査会については、寄附行為と恩給規定の両分科会に集中検討中で、寄附行為分科会では前回までに評議員の構成について種々論議したが、評議員会の性格等について理事及理事会にふれずには論議出来ないので、次回より理事会及理事の権限について研究することに予定をしている。

昭和三十二年三月二十八日　第三十七回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事九名、監事一名

一、松下院長の海外出張について

八代理事長より、松下院長を英国に対する水爆実験中止要請のために岸首相の特使に推せんしたことについては、予め理事会の承認を得て為すべきであったけれども、人選がもれると困ることと、非常に緊急を要し、事後承認ということになったが、よろしく御諒承願いたい旨の発言あり

一同これを承認した。

一、院長出張中の代理について

河西理事より、総長の代理は三学部長が一週間づつの輪番制にしたが、院長の代理を決めておいた方が運営に支障を来たさないと思うので、名倉理事に院長事務取扱をお願いしてはとの提案あり、一同承認した。

一、大学理学部長の更迭について

河西理事より、理学部長中川教授の任期満了のため理学部教授会で選挙が行われ、植村琢教授が当選したことを報告するとともに植村教授の略歴を紹介した。

一、法学部に関して

河西理事より法学部教授に迎えたく希望していた教授達は内諾されたが、専任教授は専門課程のはじまる以前の法学部開設と同時に就任して貰わねばならない内規であるので、この点について法学部専門分科会主査と話合っている。尚諸般の状勢から一ケ年おくらせて昭和三十四年四月から開設するように慎重を期した方がよいのではないかとの結論に至っている旨の報告あり。

一同これに賛同した。

一、恩給規定及退職金規定の改訂について

河西理事より、去る三月十四日分科会の結論をもって勤務員に意見を求めたところ原案を修正するような意見もなく、又制度調査会でも全員一致で賛成されたので、前回と同趣旨の改正要点を説明すると共に改訂案を提示された。

これにつき名倉理事より

従来の改訂については、当時の理事会の記録に記載がなくて今回の研究に苦労があった。今回の改訂については、私も委員の一人であって参画したのであり、無論改訂案には賛成であるけれども私には、財務担当の立場があって広く他の面からも考察を必要とする関係があり、将来の為に一応所見を申上げておきたい。乃ち

1、既得権について

分科会委員は受益者が大多数であり、従って改訂による既得権の侵害についての問題がいろいろと出たが、私としては既得権を広く及ぼすことに疑義があり、又余りに広範に既得権を重視する例を作ると今後の改正に非常に困難を来すことになる。

2、財源と規定との合理性について

数字の検討で積立金は百分の十五・二を要することになったが、学校財政を圧迫しない考慮から学院としての積立金を百分の十と決め個人積立は現行のままとしたので、この合計百分の十四との差百分の一・二の累積が将来において不安をまねくことになるかも知れないが、その際には、各学校で責任をもって処理することに意見の一致を見、一般財政面からの懸念もないようにしますので、本案に賛成したとの発言あり。

橋本理事より若干の質疑があり、夫々河西、名倉両理事これに応答慎重に検討の上、これを承認改訂案のとおり可決した。

一、昭和三十二年度予算案について――本年から従来の方法を改めて、新年度開始以前に予算案を作り、著しい相違を生じた時には、補正予算を出すことにする。

一、財務の報告――名倉理事より学院債及寄附金の状況について次のように報告があった。

綜合グラウンドに対する寄附金の申込みは、現在二〇、七七三、〇〇〇円となって居り、この内一五、二二〇、〇〇〇円の申込みに対して一三、七七〇、〇〇〇の払込みになっている。

一、校友会連合会主催の勤続教職員表彰について、佐伯理事より

かねてから計画されていた勤続二十年以上の教職員の表彰式を明二十九日丸の内精養軒で行い、三十四氏に記念品を贈呈する予定になっている旨の報告があった。

昭和三十二年四月二十四日　第三十八回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十名、監事全員欠席

一、松下院長帰朝報告について――今般松下特使の帰国について官房長官から内閣主催の報告会を開催することについて諒解を求めて来たが如何にすべきかとの発言につき協議したが、事柄が一般に影響を与えることであるので、差支えないことを回答

することに決定。

一、女子寮建設資金について八代理事長より――今般フイラデルフイヤの教会の婦人会から本学女子学生のための寮建設資金として、一万九千五百弗を寄附して呉れることに決定した旨の通知に接した。この資金には特に条件はついてはおらないので、具体的な計画を樹てて欲しい旨発言あり。

一同感謝をもってこの寄附をうけ、女子寮の建設について早速常務理事会にて具体案をねることを決定した。

一、一般事項について名倉理事より

1、来る五月五日の創立記念日における恒例の式典等について着々準備して居り、本年の永年勤続表彰該当者は、大学の淡路円次郎教授、高等学校の県康主事及び浅越敏彦教諭であることを報告。この表彰に関連してかねて土地や建物を学校に寄附せられた方々に感謝の意を表することにしては如何かとの提案があり、時期方法等について種々意見の交換があったが、この実施については、常務理事会に一任することに決定。

2、評議員の更迭について――今般大学理学部長が交代されたので、後任部長の植村琢氏が評議員になられたことを報告。

一、河西理事より健康保険組合の議員選出について――健康健康保険組合より事業主側からの役員十名の選出を依頼されているのでこの人選について発言があり、種々協議の結果経営面に関係ある人を主とすることに意見の一致、次の諸氏を選定議員にする事を決定した。

小学校　門脇好夫、中学　大沢　竜、高校　石川俊夫
経済学部　河西太一郎、文学部　菅　円吉、理学部　植村　琢
一般教育　細入藤太郎、学院　松下正寿、大学教職員　秦　二郎、佃　正昊

昭和三十二年五月二十九日　第三十九回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事十名、監事二名
松下院長より学事報告

一、原子炉の受入態勢の強化を計るため原子力研究所に服部学助教授をむかえたが、化学関係の人をも加えたい希望をもっている。

二、大学体育会長中川教授の病気欠勤中は後藤真教授に体育会長代理をして貰っていたが、この度中川教授から会長辞任の申出があったので、六月一日付で後藤教授をその後任にすることに決定した。

三、来る七月二十八日から行われる予定になっている世界教会々議中央委員会（W・C・C）に出席のため渡米することになっているが、会議が終ってからの七月末から八月にかけて面会したい要人は重要都市に居らないので、六月末に出発して原子炉のこと、立教センターの設立等について、学校の用件を済ませてから会議に出席する積りで予定をたてている。

四、先般在米中に女子寮の建設資金の贈呈式を行いたいから出席するようにとの話があったが、都合がつかないので欠席したが、先頃の書翰によると金額も一万九千八百十一弗七十八仙に決定、ナショナルカウンシルに預って居り必要な時に送金して貰えることになっている。

昭和三十一年度決算及び補正予算について大町監事より去る二十日から約一週間にわたり、三十一年度の決算書を監査の結果、正当な処理であることを認めるが、科目の整理等について処理上の意見開陳があり。

名倉理事より収益事業を除く他の全般の決算の大要について、学院臨時部会計をも含めて各校決算の数字は予算に比して実質上の差異は殆んどないが、学院の会計処理において本年度より複式記帳に改めた結果、予算及び決算の対比において数字上また取扱い科目上、多少目にとまる点があると思うが以上の理由によるものであることを御了承願いたい。又補正予算については、各校に入学人員増による増収が若干あったため、さきに決定した予算を補正したのであるが、増収額の殆んどが物件費に充てられて居り、極めて妥当な処理であると思う旨の発明があり以上を検討の結果、異議なく決算及び補正予算を承認可決した。

山越理事より収益事業会計について説明、不幸にして本年は予期の成果を挙げ得なかったこと共に、セントポール広告社について発言があったが、事業局会計については異議なくこれを承認し広告社については後日常務理事会で検討の上、理事会に報告することを決定。

一、女子寮の建設について

名倉理事よりさきの院長報告にあるように米国からの指定寄附をもととしてどの位の規模とするかを大学と話合っているが、現在では五十人位収容するのが適当ではないかという見当で資金の調達について住宅金融公庫、住宅公団及び東京都住宅協会にも当って種々考究しているとの意見が述べられ、これについて松下院長より女子寮の建設は独立の資金繰とし他に影響を及ぼさないようにするため今回の渡米にも青写真を携行、この調達を計りたい旨の発言あり、女子寮の建設を決定し細部については常務理事会で検討することにした。

法学部の設立について松下院長より――かねてから経過を報告して居ったように大学として法学部を増設したく準備してあったが、客観的にも最も優秀な教授の方々の承認を得、見とうしがついたのでここに改めて設立について御尽力を賜りたい旨提案種々状況説明等あり、諸般の事情より昭和三十四年度から授業が開始出来るように法学部の設立を満場一致で可決。

尚これに伴う校舎建築については大学で具体案を作り常務理事会で検討の上、理事会に提出することを併せ決定した。

那須の厚生施設について――宮崎教授から寄附をうけた那須の土地に山小屋風な建物を今夏の使用に間に合せたく予定していたが、最初三十万の予定であったが、管理人室や水の設備等で二十八坪余りで五十三万五千円で作りたいとの提案あり一同これを承認した。

以上をもって議事を終り健保組合理事長に河西理事が推されたことの報告があった。

昭和三十二年六月二十六日　第四十回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十一名、監事欠席

一、女子寮の建設について、松下院長から次の様な報告があった。

右寮建設について大凡二千七百万円位を要する計画を携行して、アメリカ側の有志に訴えることにしている。又国内ではミセスヘーレイを中心とする方々で、先の婦人会からの差額約二千万円について積極的な寄附金募集をして呉れることになっている。

一、法学部について、松下院長より前回報告後の経過について次の説明があった。

かねてから個人の資格で交渉していた諸教授方との話合いも進んだので今後は学校として正式交渉に移すことにして、去る二十四日各学部長を中心として大学の幹部と会談した。又先般決定した準備委員（総長、文、経、理の三学部長、一般教育部長、総務部長、学生部長、図書館長及び財務担当理事の九名）にこれらの先生方の内から四人の方に加わっていただくことの諒解をも得、一応教授陣についての見通しがついた。又これに要する校舎について目下研究中であるが約四億円位を要する見込みである。

この報告について建設費の調達方法に対する質問があって名倉理事から現下の金融事情からすれば甚だ困難が予想され、普通の方法では到底目的を達成出来かねると考えるので、五十嵐理事と充分相談した上で資金計画をたてることにしたいと思っているが、個人の案として日本銀行の諒解のもとに現在取引している八銀行の協調融資建築会社との特別な話合い等についてその構想の披瀝があった。

一、大学院博士課程の新設について、松下院長及び菅文学部長から

来年度から開講出来るように大学院文学研究科に組織神学専攻の博士課程新設の申請をしたい旨の発言あり、一同異議なくこれを承認した。

一、社会学科の学部昇格について、松下院長、菅文学部長から

文学部の社会学科より次年度から学部昇格の申請をしたい要望のあることを報告、これについて橋本理事から、現在もっとも要望されている社会福祉関係者を育成する学科であり、将来医療関係の学科をも取りいれて益々発展して欲しいとの希望意見あり、又収支関係については良く研究されたいとの名倉理事の意見があり、特別に資金を要することなく現在の状況で昇格可能の見通しがついたら申請することを承認決定した。

一、私学振興会の示達について、名倉理事から

先般来申込みしてあった私学振興会の昭和三十二年度施設費について一千五百万円の示達をうけたので手続き終り次第、借入れたい旨の発言あり、一同異議なくこれを承認、担保の提案等についての手続き処理について名倉理事に一任することを併せ決定した。

一、制度調査分科会委員について、河西理事より

給与規定を出来る丈早く研究に着手して欲しいことと、分科会の委員に教授の委員を増加して欲しいとの要望があることを報告、協議の結果常務理事会で原案作成して理事会に答申することに決定した。

一、中川理事の後任について、名倉理事から報告

評議員会から選出されていた中川理事は今般理学部長を交迭されたので、去る六月六日評議員会で後任を選考することになり、五十嵐理事が満場一致推薦された。この旨帆足評議会議長と同行伝達したところ、就任を承諾されたことを報告、一同異議なくこれを承認した。

よって五十嵐理事は、理事として、中川理事の残存期間を継承される事に決定。

昭和三十二年七月二十四日　第四十一回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事八名、監事一名

一、法学部の校舎建設について、河西理事報告
　目下の処、法学部だけでは約三億円位を要することになると思うが、文学部及び理学部の研究室の増加、図書館書庫と閲覧室の拡張の要求があり、これらを併せると約十億円を必要とすることになるので、出来る丈削ることにしている。松下総長の帰国までには、必要最小限度の案をまとめることになっている。なお名倉理事と会談した処、現在の金融状勢から国内での資金借入れは極めて困難であるとの事であるとの事なので一応清水建設と話合ってみた。この際建築業者の選択については、特に支払条件等資金面に付ての考察が充分なされた上で決定せねばならぬと共に必要資金が金融機関乃至保険会社等から借入れることが出来ないとしたら、或は証券会社に依頼して学院債の公募を計画するとか、又アメリカに向って寄附金の援助を求める外、融資援助を依頼してみるとかいろいろの方法を研究してみなければならないと思う。
これについて八代理事長から
　関西方面の学校でやっているように竹中とか清水といったような二社に分割して工事をさせることにしたら、夫々の取引銀行との関係から建築が楽になるのではないか。
佐伯理事から
　現在の経済状態では、どの業者からも廉価な見積りをとり得るも最も良い時期である等建築会社の規模や資金状況についての意見の開陳があった。
一、女子寮について、名倉理事より
　建設資金の募集が着々準備されていることと、この建築については住宅金融公庫の中高層耐火建築の貸出しを利用する積りで、目下事務手続きをすすめている旨の報告があった。
一、山越理事の病状について、名倉理事より
　山越理事が突然入院されたので、去る十七日村田庶務課長を聖路加病院に見舞わせたこと及びその後、自宅で療養されているが病名は胃癌らしく、仲々重態で面会謝絶であったことを報告、これについて八代理事長から、先程親しくお見舞することが出来たけれど極めて重態であり、再起は或は不可能ではないかと思われるとの発言あり、一同山越氏の快癒を心から祈念した。
昭和三十二年八月二十八日　第四十二回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席理事　十一名、監事一名
一、山越理事の逝去について、名倉理事より次のように報告された。
　山越理事には病気療養中のところ、去る七月二十九日逝去された。翌日のお通夜及び八月三日聖三一教会で行なわれた埋葬式には、学校幹部多数が参列した。同氏逝去の報に早速緊急常務理事会をひらき、生花を供すると共に種々相談の上、金三十万円を弔慰金として遺族にお渡しした。
　又告別には自分が理事長名の弔辞を代読した。
これに続いて松下理事から、「偶々自分は滞米中でしたが、誠に哀悼にたえない次第で本席理事会として哀心から哀悼の意を表すことを決議したい」旨の提案あり一同異議なくこれに賛成可決した。
一、松下理事より今回の渡米について次のような報告がなされた。
　オークリッヂで開かれた世界教会々議に出席し、併せて原子炉について事態を促進し立教センターの設置を計るために六月二十八日出発八月二十二日帰着した。世界教会々議には日本聖公会を代表して九十名程で構成されている中央委員会に出席、いろいろの問題が討議されたが立教に直接関係した事はなかった。原子炉については、一九五八年の総会で正式に決定されることになる筈であるが、その決定にあたって予算を伴う決議を得ることは仲々困難のようで見込みが薄く、また総会にはふれないで有力者からの個人的な寄附で贈られるという方法も余り望めないようである。昨年は大変好意的であったのだが、これは抽象的だったからで実際に資金の問題となってくると仲々困難があるが、シエレル主教と会談した処では、九月十六日の主教会議にはボラード博士にこの件で報告してもらう予定にしているとの事で好意的であった。十日にはボラード氏外五人の人と中川重雄教授の手紙について技術的な面での会談があったので、この際資金についての質問を出したがボラード氏は非常に楽観的で総会さえ通れば資金の事は心配ないとの事であった。日本で第一号の原子炉ということが出来なくなったので、国産第一号にしてはどうかとすすめられた。この為に総会を通ったら二ケ月位に三十五万弗を寄附することにするから日本の業者と契約したらどうか。技術者についてはサービスの型で寄附させるし、民間で入手不可能な資材約七万五千弗位になるがこれも購入の上寄附するから、来年九月までに準備の出来るように日本の業者と折衝してみてはどうかとの話があったので帰国後業者にあたってみることに委員会できめた。
　又シカゴでは別のグループは熱心に募金のために再渡米するようにすすめて呉れていた。立教センターについてはシエレル

主教と会談した際法学部新設の話と共にセンターの為に当初一年に一万弗、以後二万弗、三万弗と漸増、最後は十万弗位になるように寄附を集めて欲しいと申入れたが、これに対して同主教は自分の責任に於いて来る十月の主教会議に諮り、オーバトン、セイヤー両氏と相談、有名な人を人選の上、後援会を作って希望にそう様努力することを約束された。

一、女子寮について、松下理事から次の報告があった。

その後ヘーレイ先生の御努力もあり、高松宮妃殿下、マックアーサー米大使夫人、スミス夫人が後援者となって、七万五千弗（内二万弗は入手ずみ）を目標に熱心に募金をして下さっている。

昭和三十二年九月二十五日　第四十三回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事十名、監事二名

一、新役員の就任について、八代理事長より

去る十八日評議会で故山越理事の後任として帆足秀三郎氏、五十嵐監事の理事転任に伴う後任監事として松野左武郎氏が選任されたことを報告、両氏を紹介、全員拍手をもって両氏の就任を迎えた。之に依って帆足秀三郎氏は山越理事の残存期間、松野左武郎氏は五十嵐監事の残任期間を夫々就任することになり之を決定した。

一、学事について、松下理事より次の各項について報告があった。

（1）原子炉について

十八日にU・P社から電話で主教会議にボラード氏から立教大学と聖路加病院に原子炉を贈るということが提案されたが、その問合せがあったが、肯定した。詳細はわからなかったが、近く来られるブロック主教とお会いすれば事情がわかると思う。

又国内業者との話合については、第一原子炉グループの委員長が是非にと申入れて来ているのと、東芝からは技術関係者が面会を求めて来て、内部意見をかためた上で社長が来るとの事になっているが、資金面などからこの決定は本学に一番有利に進むように本学が決定すべきものと考えている。

尚先程届いたボラード氏の書翰によると十六日の会議は非常によかった。今まで反対していた人も賛成して呉れた許りでなく熱意を示して居るので、次の総会で通ることは確実だから日本の業者と早く話合って、好い具体案を提示して欲しいとの事である。

（2）法学部の設置について

基幹となる教授陣の内諾も来ているので、どうしても設置しなければならない事として、建物等について大学として目下研究中である。

（3）女子寮については着々準備が進められて居る。

一、事業理事の選任と有賀事業局長の辞表について、河西理事より

事業局の在り方を再検討しなければならないとの声があり、さきの常務理事会では過渡的に名倉理事に事業理事となってもらい、名倉氏を中心に各校事務長を加えて検討するように決定してある。

これについて名倉理事から次のような意見が述べられた。

事務長会議で検討し、なお水曜会で各校の意向を聞いた上、これをまとめて一応の案を作り常務理事会に諮り、理事会に提案の積りである。又事業局を再検討した後に局長等の構成を研究しても良いと考える。

これについて種々協議の結果、さきに提出されている有賀局長の辞表はこれを受理し、後任は事業局の在り方が決定した上で考慮することとし、名倉理事の事業理事兼務を承認した。

一、財務について、名倉理事より

来る十月一日から第一次学院債の最終回の償還及び利息のために約一千七百万円を支出することになるが資金の手当はしてある。その他高校移転用地、小学校のチャペル建設等のことがあるけれど、どちらも未だ具体的に取扱いとしての段階になって居らぬ故、後日に諮りたい。

昭和三十二年十月二十三日　第四十四回理事会をライフスナイダー館にて開催

一、学務報告

（1）原子炉について。既定方針通り第一原子グループと東芝と接衝中で、数日中には決定出来ると思う。

（2）法学部の設置について。この設置についての意見はまとまっているが、建物については文、経、理、一般教育部等から研究室の不足が訴えられ又図書館増築も急務であるため、各部からの代表で構成した増築研究委員会を開いて各会部の要望をきき調整につとめているが、次回には大学としての案を提出出来る積りである。

（3）女子寮について。ヘーレイ夫人が非常に熱意を示して呉れているが、外人側の委員、日本側の委員と、学生の委員の三つに分けて、積極的な募金運動をすることとなった。

(4) 学院綜合運動会について。

(5) サポーテング・コミテイについて。ベントレー主教からの書翰によると立教センターの件はナショナル・カウンシルに諮った処、賛成を得、同情を以て成功を祈るとの決議があったと知らせて来ている。これから募金運動を開始したく、手元の知人名簿を整理中で出来次第同主教のもとに送る積りをしている。

一、財務報告。名倉理事から次の各項について説明と報告があった。

(1) 経常的なものについては特に報告すべき事項はない。

(2) 法学部設置に伴うものとして目下大学の内部調整が行なわれているが、先般の委員会にも出席し自分としては五億円位の限度内で対策をねらなければならぬと考え、別表のような資金繰りの立案した。資金の調達については、業者との交渉、無利息の対米借款要請計画、証券会社と提携して学院債の公募等銀行からの直接融資の外にも研究している。資金調達の構想についてはすでに五十嵐理事と相談してみたが、この表による左端の数字が約十ケ年も計画に基くものとして返済に要する金額となっている。この数字が大学側で無理なく出せるものかどうかの問題が今回の計画に移す上に極めて重要な関連をもつことになる。更にこれを次に報告する土地購入費を加えると毎年の返済額が更に膨むか或は返済期間が延長されることになる。

このほか委員会で問題になった法学部以外の各学部にも強い要求がある様であるから、数年後には更に別の計画が出来るのではないかとも思う。

これに対して松下総長より米国のサポーテイング・コミテイーで年と共に募集金額が増加すれば利子はこれで支払えるのではないかとの見通しもあると思う等の発言あり。資金計画についての質疑応答があった後、本問題については次回理事会で再検討することにした。

又高等学校の移転問題に関連して綜合グラウンドの南に隣接する地帯約二万坪の買収について現在までの折衝経過を報告、これと共に土地買収資金については目下別途調達の方法について研究中であり、もしこの対策がたてば具体的交渉をすすめたいとの意見の開陳があり、候補土地についても前述の土地の外に石神井を中心とする三ケ所の土地を検分した事についても報告、結局土地の選定、資金対策等につき常務理事会に一任することにした。

一、松下理事より各学校の次年度に予定する授業料について。

(イ) 小学校においては増額はしたいが、昨年増額しているので本年は据置きの予定。(ロ) 中学校、高等学校においては経済事情の推移及び校内の拡充整備の必要から年額二千四百円を増額して、二万六千円位にしたい希望であること。(ハ) 又大学においては教職員の増加と在職者の給与改善及び図書費の増額等のため、三十三年度の第一学年から三千円の授業料増額が必要である。

以上報告と説明あり、種々論議されたが、諸般の事情で止むを得ないこととしてこれを諒承、決定した。

一、昭和三十二年度卒業予定者の就職状況について河西理事が報告した。又佐伯理事より、常務理事だった山越氏の後任を選任した方がよいのではないかとの提案がなされたが、協議の結果常務理事会で常務理事の性格等を研究した上で協議することに決定した。

昭和三十二年十一月二十七日　第四十五回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事十名、監事一名

一、役員の交代について、八代理事長より

十一月二十五日校友連合会の会長改選が行われ、鈴木泉氏にかわって松崎一雄氏が新会長にえらばれたので寄附行為第六条第四項により松崎氏が理事となる旨を報告、同氏を紹介、一同拍手をもってこれを承認、よって松崎一雄氏は鈴木泉氏の残任期間理事に就任することを可決決定した。尚鈴木前理事には理事会から挨拶に行くこととし、時期その他については常務理事会へ一任した。

一、学務報告。松下理事から次の各項について報告があった。

(1) 原子炉について――前回報告のように東芝関係と第一原子力グループとの両方を検討していたが、明日開催予定の学内委員会で協議する予定である。

(2) 法学部について――現在まだ建物についての大学案がまとまっていないのであるが、これは理学部から設備拡充について相当強い要求があり、又国立及び他の私大でも科学振興には大いに意を用いているので、法学部とは分離して理学部の整備拡充を期し、総額五億円程度の計画に改めて検討したい考えである。

(3) 女子寮について――順調な進展をして居り近く学生委員の企画によるパーティが開かれることになっている。

(4) サポーテイングコミテイーについて――クリスマスの贈物をおくると共に手紙を出す予定になっている。

(5) 故山越常務理事の後任について――前回の理事会で常務理事会で検討することになっていたが、先般の常務理事会では

制度調査会で近く根本的な結論を得られる予定なので、それまでは現状の儘でよいのではないかとの結論となった旨を報告、一同諒承した。

一、名倉理事から次の各項について報告。

1、学院債について、第一次分については去る十月一日から最終償還が行われてこの分については約百七十万円が未償還となっているが、第二次の分については本年から償還されることになっており、去る十一月第一回の抽せんを各代表立会の上で挙行、下一桁夫々、五・参・弐番と決定、利息とを含めこのために約千八百万円を必要とするが、支払資金についての用意は決定している。又第一次の銀行分を皆済したので、第三次の応募について協力方を申入れてあるが、大体八行とも引受けて呉れるようである。

2、私立学校振興会の返済及び本年度借入金の示達について。近く昨年度以前の分の返済すべきものがあるが、これも資金の予定はついている。尚校舎増築のための施設費として本年度融資一千五百万円の示達をうけているが、未だ建物の具体案が出来ず借入未済の儘となっているが、先般この処置についての照会の文書が来ているので、近日中に振興会に行って使用目的の変更乃至次年度への繰越等について協議したいと思っている旨の提案あり、交渉については名倉理事に一任することを決定した。

3、法学部のための資金について。校舎のための資金については第一に建築業者との話合い、第二には借入れを考えているが、学院債を一般公募することをも研究したい。又国外のサポーテイング・コミテイーと同様に国内にも後援会を設けて寄附金や学院債の公募について協力をあおぐ措置をこの際検討する必要はないか。所要資金が莫大であるので国内で全部を処理することには可なりの困難があると思うし、先に総長やレーマン氏から話をしていただいているエピスコパル・チャーチ・ファウンデーションへは具体的に図書館の建設費として二十万弗約八千万円を二年間据置、七乃至十年の年賦償還で借入したい旨の書面を出した。

これについて松下理事から後援会については従来の維持会を解散してからと考え、準備していたが明日旧維持会を解散することになっている旨の報告があった。

一、理学部拡充整備について、橋本理事より先に名倉理事の説明された振興会の施設費を理学部のために振替えられないものか等理学部の整備拡充について、種々活発な論議がなされた。

一、法学部等の建物について、理事長、名倉理事等から法学部開始の時期その他諸般の事情から観て差当り法学部、図書館だけでも設計に着手させてはどうかとの意見が出されたが、松下、河西、菅理事等より従来から各学部で拡充要求があったのを、法学部設立の際併せ考慮することにしていた事情もあり内部の意向を調査しなければ建物の規模は決定しかねるとの説明あり、種々協議の結果、大学としての案がまとまり次第処理することとした。

一、社会科の昇格について、佐伯理事より、さきに決定していた社会学科の学部昇格申請のその後の経過について質問あり。松下理事より、今日この件について私立大学設置審議会の実施審査があり多少要望もあったが、多分許可されると思うと報告された。

昭和三十二年十二月十八日　第四十六回理事会をライフスナイダー館にて開催。

出席役員　理事長　八代斌助、理事　五十嵐虎雄、帆足秀三郎、菅　円吉、河西太一郎、蒔田　誠、松下正寿、松崎一雄、名倉喜作、佐伯松三郎、佐野正綱、監事　松野左武郎、大町北造、欠席役員　理事　エチ・エフ・バッド、橋本寛敏、監事　鈴木　威

一、松下理事から報告

（1）原子炉について。かねて文書をもって東芝と第一原子力グループに態度の表明を申入れていた処、東芝関係からは協議の結果、大学と共同でやる。ではなく独自の原子炉を持ちたいので立教と提携は出来ないが、技術面については協力したい旨の返答があり、又第一原子力グループからは協力を約して来られ、建設費一億九千万円のところ五千万円の限度で協力する用意があること、土地は大学の責任で決定して欲しいこと及び所有権は立教であるが、運営については共同管理したい旨の回答があった。それで二三日前の新聞報道によると大学のもつ原子炉は十キロワット以上のものを持つことを許可しないということであるが、現在立教の考えでは将来千キロワットにする積りで百キロワットのものにしたいので、この点については理学部教授の意向をアンケートを以て調べている。

（2）サポーテイングコミテイーについて。先般ポールラッシュ氏帰米の際、オヴアトン氏へ相談の書翰を依頼しているが、ヘーリイ先生にも協力して貰う考えであり、ヘーレイ先生も許可があれば日本にとどまってこの為に協力をして呉れることに同意されている。

（3）法学部の建物について。設立申請の時期をも考慮し成る可く早く計画しなければならないが、理学部の整備計画もあり仲々決定し難い処があるが、本日の委員会で協議した結果、今迄より八一六坪程多くなる一応の線が出たので、この配分につ

いては各学部間で協議決定したい。

（4）女子寮について。女子学生寮委員で企画していた募金のためのダンスパァティは成功裡に終了し予期の成果をあげたようである。

（5）授業料値上げ問題について。先般値上げ問題が毎日新聞に掲載されたが、その後学生側は我々の説明に納得せず、去る十六日には学生大会を開いた結果の決議文を持って来た。なお総長、経理部長、学生部長と常務理事との団体交渉要求に対して昨日五時から学生部長と共に学生と逢った。この際、自分は院長であり常務理事であり、大学の責任者としての立場で会うのである旨を話し、声明文にある名倉理事の発言についての反問に対しては単に「そう思った」というようなあいまいの答弁であった。会見の内容は(イ)理事者と教授及び学生による三者合同の会議を提案して来たが反対であることを明言した。但し学校側が自発的に意見を求めたいと考えた時には、教授側にも、学生側にも相談する事があるかも知れないと附言した。(ロ)諸経費の不足を授業料にしわよせすることについての意見を求められたが、これに対しては賛成出来ないが、現在のところ止むを得ない、しかしこれに対しては米国及び国内での募金運動を積極的に行うと共に国庫からの補助獲得を強力にしたいと考えていると返答した。(ハ)タッカーホールを学生が使用する時、賃貸料をとらないで欲しいとの要望が出たが、これは余り感心した措置だとは考えられないので考えておくことを約し、いづれ自宅でゆっくり話し合いをしようではないかとして、この会見を終った。

一、河西理事より報告、社会学部の新設は来る二十日の大学設置審議会の総会決定を見る筈である、合同委員会では無事承認された。将来学科数をふやすこととの希望条件がつけられていたが、これは取除かれた。なお明春の卒業生の就職状況及び公募会社数が昨年同日よりも三十三社ふえた事、就職決定も各学部に於て昨年よりも増加している旨の報告があった。

一、名倉理事より学院債、私立学校振興会の三十二年度施設費等の報告があった。

A、ミッションから返事

チャーチフアンデーションへの二十二万弗の借入は成功しなかった。

B、女子寮の募金について

東京都の募金許可を得、大蔵省の法人税免税の許可を得たく、日本文の趣意書が出来次第申請することにしている。

C、高校用臨海施設用地の購入について

高校の父兄が醵出されて、千葉県君津郡大佐和町に約五九〇坪の土地を六十万円で購入することになった。

一、又松下理事から、法学部の新校舎建築委員会について、首題の校舎を成る可く早く具体化するために建築委員会を設置したいとの提案あり、異議なく決定、委員を次のように委嘱した。

松下正寿、名倉喜作、河西太一郎、五十嵐虎雄、佐伯松太郎、秦　二郎、以上六名

昭和三十三年一月二十九日　第四十七回理事会をライフスナイダー館に開催

出席委員　理事　橋本寛敏、帆足秀三郎、菅　円吉、河西太一郎、蒔田　誠、松下正寿、松崎一雄、名倉喜作、佐伯松三郎、佐野正綱、監事　松野左武郎、欠席役員。理事長　八代斌助、理事　バッド、五十嵐虎雄、監事　大町北造、鈴木威

一、松下理事より建築委員の増員について報告

法学部等の建築はおくれており、来年四月開校に間に合せるために設計監督等を早急に解決したく考え建築委員を決定したが、大学側に種々の意見もあり、常務理事会で協議の結果、大学の部長会のメンバーを委員に追加して行きたいということになったので、承認願いたい旨発言あり異議なく決定。

一、学務報告。松下理事から次の学務諸事項について報告があった。

1、原子炉について。前回の報告以後、特に進展してはいないが、先にポラード氏と会談した際にこの構内に設置することは困難でないということであったが政治的な面で多くの考慮を必要とするので、この設置のための土地を調査していたが、古河電工が所有する土地の一部を買収するか、借用するかを交渉している。未だはっきりした見通しがないが、目下は現状のままでポラード氏に書面を発送することにしている。

2、法学部の建物について。理学部からの要望も出揃ったので明日大学側の委員会で最終的な案を決定したいと考えている。

3、授業料値上げ問題について。一月二十六日の日曜日夜自宅で秦総務、森脇学生両部長も同席で学生側と面接し、両部長には担当部門の説明をして貰った。その際（イ）今後絶対に授業料を値上げしないで欲しい。（ロ）理事会の諮問機関として理事、教授、学生の三者協議会を設けられたい。等の要求があったが全部拒否した。しかし過去のしわよせが皆授業料に来ていることについては、今後は後援会、国庫からの補助を又授業内容に対する希望については充分研究考慮の必要を感ずる、現況はいささか政治運動化しているので、この取扱いには慎重を期している。尚タッカーホールの使用は二週間以前に申込みをうけて賃貸料をとらずに成る可く使用させることにした。

4、社会学部の新設について。かねて申請中であった文学部社会科を社会学部に昇格することは一月十日付で承認された。

一、名倉理事から財務と庶務について報告があった。

1、法学部等の関係。総額を五億円の限度としての資金繰りについては各校の返済関係等から別表のように計画してみた。尚具体的な資金計画については建築委員会で併せ考慮することに一任した。

2、女子寮について。現在のところ寄附金は先の二万弗と日本側の募金約三十万円を合せて約八百十万円になっている。建設着手については寄附金が集ってからでは時間を要するので別の方法を考えて、住宅金融公庫へ中高層建築資金の借入れを申込んでいた処、大体千三百九十四万円を融資してもらえるようになりそうで所要予定の約二千七百万円の内約二千二百万円の手当が出来ることになるので、不足分五百万円乃至六百万円は募集中でもあり処置出来ると考えるし、又返済は元利を十ケ年賦均等償還で一ケ月約十五万八千円となるが、これは入居者からの収入等で賄えると思うので公庫資金を借入れることを承認願いたい旨の提案あり、一同異議なくこれを承認した。尚着工にあたっては中高テニスコートの代替地等の処置を必要とするが、先づ建築委員会をつくることとし常務理事会で検討した、左記のような委員の選出を承認された。

V・Bヘーレイ、松下　実、大畠多弥、松下正寿、河西太一郎、菅　円吉、名倉喜作、秦　二郎、森脇　要、矢作大助、佐伯松三郎

3、寄附行為の一部変更について。前に報告のあった社会学部の新設により学部長は評議員になるため、現行寄附行為中評議員数を変更しなければならなくなった。本件について協議の結果、四月から新規定を実施しうるよう取運ぶことに決定した。

4、高校用地について。現況からでは高校で資金調達の具体策がなければ実現は困難である。この件について松下理事から資金調達で目下交渉していることがある旨報告があり、その結果により処理にあたることとした。

5、新年度予算について。昨年と同じく二月中にまとめて三月に理事会、評議員会の議を経て確実に新年度から実施出来るようにする予定でいる。

一、建築委員会について松下理事から次のように経過の説明があった。

施工については資金繰りの関係から一応清水建設に交渉することを決定した。設計監督については設計施工した方がとの意見もあったが、論議の末、分離することになり、従来の関係から志村設計事務所ということになったが種々の意見が出て、その後の志村氏の実績を調査してみたが、その結果必ずしも意見の一致をみなかった。けれども速やかな決定をせまられていること等から各部長の意見をも聴いた上で、一応志村氏に交渉してみようという事になった。しかし従来通り満足すべき状態が改善されないならば他に依頼することにする。

昭和三十三年二月二十六日　第四十八回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事九名、監事二名。(欠席理事)　理事長外四名、監事一名

一、松下理事より次の各項の報告があった。

1、評議員会開催日時について。次年度から社会学科が学部となり、法学部の新設もあり、評議員の定員数を変更する必要が生じたので年度内に評議員会を開催してこの件を審議したい旨の発言あり、種々協議した結果、目下寄附行為の改訂を研究中であるが、これとは切りはなして評議員の定員数及び鈴木監事逝去に伴う後任監事選任について、来る三月廿八日に評議員会を開催、これらを議することに決定した。

2、建築委員会について。今日までに数回委員会を開いた。敷地について設計者の希望があったが、当初の案通り、正門前に建築することを決定、目下種々検討を続けている。尚ボーリングを川崎ボーリングＫＫに発註することにしている。

3原子炉について。古河電工と建設用地について交渉していたが、学会で放射能の有毒説が多く、水源地を遠く離れる必要があり、小山の土地はやめになった。この旨富士電気に伝えた処、適地を物色して呉れることになり、数日中に富士電気の当事者と会うことになっている。

4、授業料値上げについて。試験期に入って小康を保っているが、本日も要請文を持って来ているような状況で未だ完全解決には至って居らない。

5、女子寮について。二月十四日付で都の募金許可を得た。現在八百三十万円余の寄附を得ている。この外アジア、フアンデーションのホール氏と交渉中で集会室を別棟にしこれに寄附して貰うこととして一万弗を希望している。

6、鈴木監事逝去について。かねて療養中であった鈴木威氏は、去る二月十日慈恵院医大病院で急性肺炎で逝去され、十四日の告別式には学校関係者多数が参列されると共に院長として弔辞をささげた。

7、名倉理事の入院について。名倉理事が病気になられ精密検査をした方がよいとのことで東大病院に入院、手術された。

8、入学試験について。小学校、中学校、高等学校、並びに大学入試の状況について報告をうけた。大学は今年度は総数一万人になる予想である。

9、名誉博士号について。今夏日本でキリスト教々育世界大会がひらかれ多くの知名人が来られるのでこの機会に関係の深い方に名誉博士号を贈ることにした。研究の結果大学だけで授与出来るので、ローズ、ヒユマニテイ、デビニテイの三学位をつくることとし、早速タッカー、ライフスナイダー両師におくる手続きをした。

一、河西理事より就職者状況について報告があった。

一、中学校及高等学校の学則一部変更について松下理事より次年度より指導方針及び授業料の増額に関し現学制の一部を変更したい旨の提案あり、別紙について検討の結果、一同異議なく原案を承認可決した。

一、八代理事長よりカンタベリー大主教の来訪について。来年四月九日カンタベリー大主教が来訪されることになり、恐らく国賓待遇をうけることになるのでこの際に、同大主教に名誉博士号を贈りたい旨の発言あり、一同これに賛成した。

昭和三十三年三月二十六日　第四十九回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事九名、監事二名。欠席役員　理事四名、監事一名

一、松下理事より次の各項について報告があった。

1、名倉理事の病状について、前回の理事会で報告されたように名倉理事は二月十三日に東大へ入院、三回にわたって手術をされたが経過は良好のようである。

2、建築委員会について。建築委員会は法学部図書館及び理学部等のものと女子寮との二つあるが、法学部の分については志村設計事務所に設計を依頼している。これまで数回会合しているが本日の会議で大体結論に近づいている。図書館については委員会は同じであるが未だ設計者は未定である。女子寮は三月十日住宅金融公庫から融資について千三百二十六万円の融金の承認を得た。これに現在集っている寄附金八百七十二万円を加え、又今後も次第に集るものと考える故、建築に着手してもよいと思うので近く女子寮建築委員会で決めたいと考えている。

3、監事の後任について。鈴木監事の逝去によって監事に欠員を生じた。寄附行為によると三名の内二名は聖公会の信者でなければならないことになっているので今度えらばれる人は信者であることが必要となる、明後日の評議員会で決定する事であるが、候補者としては三和銀行頭取の渡辺忠雄氏がよいのではないかと思っている。

4、原子炉について。その後種々の変化が生じている。国連の科学委員会に出席した田島教授がボラード氏と逢って帰っての話では三十万乃至四十万弗の手当はついているとの事で、ボラート氏はこれらの準備の後れていることを心配して居られ、十月の総会までに間に合わないと困るから、もっと小さいものにしてはどうかとの意見でT・Rの設置を主張している。このことについて富士電気とも交渉しているが、千キロでないと興味を持たないようであるし、富士電気からの土地は工場地帯で住民の反対が予想されるし、学校自体で土地を取得しなければならないような現況になっている。

5、授業料値上げ問題について。完全な解決は未だのような感もあるが先般学生の代表と会った際、経過報告が出されたが双方でそれに捺印したので自分としては解決したものと思っている。

なおこの件については八代理事長と帆足理事から夫々個別に学生代表と会見したことについて経過報告があり、種々意見の交換あり要請書については先に理事会が決定した方針通り総長から返答することとした。

6、前の理事会で報告した通り名誉学位をライフスナイダー先生に卒業式に贈呈する積りで居たが、逝去の報に接し直ちに未亡人に電報した。

7、博士課程の許可について。大学院のキリスト教学科に博士課程を設けることが認可された。

二、常務理事選任の件。松下理事より、常務理事は従来五名であったが、山越理事の逝去、鈴木理事の退任についで名倉理事も入院加療ということで現在二名になっているので佐伯理事に常務理事になっていただきたいと提案、全員異議なくこれに賛成可決した。

三、専任校長制について。松下理事より、さきに院長に選任せられました際、前任者通り高・中・小学校の校長を兼務して来たが兼務でない方が良いと考えるようになり、寄附行為準備委員会の意向も聞いたが、同意を得られたので、寄附行為改正を待たず、現行制度の下に専任制をとって欲しい。現在検討中の寄附行為改正の際でもよいのでないかという意見もあったが、現在大学総長として又院長としての仕事が多く、いくらかでも精神的負担から解放していただきたく各学校長の兼任を解いて下さることを申出ますと高等学校長、中学校長及び小学校長兼務の解任を求め、後任については現各校主事が最も適任者であり、就任の内意を得ているので、現主事を夫々校長に推せんするとの発言あり。種々協議の結果。

イ、任期は現行寄附行為の施行中とすること。

ロ、教頭、教務部長、教務主任、事務長等の重要人事については院長と緊密の連絡をとって行うこと。

ハ、各校の入学判定会には院長の出席を求めること。

以上の点を諒解の上で、現高等学校主事県康氏の高等学校長就任、現立教中学校主事花房正雄氏の中学校長就任及び現小学

校主事有賀千代吉氏の小学校長就任を夫々可決決定した。

四、ライフスナイダー主教の逝去について、帆足理事の提案により
今般ライフスナイダー主教逝去の報に接し本理事会は深甚なる弔意を表わすことに決議した。

昭和三十三年四月二十三日　第五十回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事七名、監事二名

松下理事より次の各項について報告

1、原子炉について。富士電気と交渉の結果、出力百キロでもよいのではないかということになって去る四月十五日設計図をポラード博士に送付したが、受入の土地入手の困難が多く、この事については原子力産業会議事務の橋本事務局長に依頼している。

2、授業料値上げ問題について。大学新聞の発表と我々の見解は一致して居らないが、すでに授業料は納入されているので一応解決を見たと考えている。尚前回理事長に提出された要請書に対しては総長が説明することになっていたが、現在まで学生側からの面会要求がないので会っていない。

3、ライフスナイダー主教の追悼式について。去る四月十三日、チャペルで盛大に行われたが、この様子を夫人にお知らせした。名誉博士号を贈ったことについて夫人から叮重な感謝の手紙が来ている。又その手紙に花代として集った約三百弗を蒔田主教宛に送ったがチャペルの為に使用して欲しい、又何に使用するかについては決定前に一応知らせて欲しいとの事である。この寄附金の使用についてはチャプレン会で研究して貰うことにする。

4、去る三月二十八日の評議員会で決定を見た監事候補の渡辺忠雄氏が承認されるようであるので、来週大阪で面会の上、依頼すると共に今後の事についてお願いして来たい。

5、専任学校長制の施行について。去る三月三十一日午後二時から礼拝堂で、三校長の任命式を行った。

6、女子寮の建築について。女子寮の建築委員会をひらいて正式に志村建築設計事務所へ依頼した。寄附金の募集は今日現在で九、一五六、〇〇〇円で予定通り進んでいるものと見ている。

7、名倉理事の病状について。四月二十一日に退院、自宅で静養中であるが元気のようである。近日中にお見舞に行きたいと思っている。

8、サポーテイング・コミテイーについて。理学部の整備、法学部と原子炉の新設及び図書館の拡充等で多額の資金必要とする情勢にあるが、今後授業料の増額には仲々困難を伴うので、理科学振興を主眼として日米で寄附金を集めることについて、アメリカでの首脳者にオバートン氏を数回文書で連絡して居たが、早急に法人組織にしたい考えである。今女子寮への寄附金が二〇〇弗あるのでこれを一時融通してニューヨークのジャパン・ソサイテイの一部へ法人化した機関F・O・R(フレンズ・オブ・リッキョウ)を発足したい。委員にはハイム、ペリー、菅、細入、金子、岩井及びジャパン・タイムズの小川氏の七名を考えている。日本側の委員はやはり相当の有名人をと考えていたが、財界方面の人の意見もこれに一致吉田茂元首相に会長になってもらったらとの事で交渉した処、承諾してもらえた。又米国側の長にはマックアーサー元帥がよいとの事で米国大使を通じてお願いする積りである。

9、創立記念日について。来る五月五日、例年の様に礼拝、式典、レセプションを行う予定。

佐伯理事から建築等について次のように報告された。

1、法学部等の校舎建築について。設計者は来年三月末に完成ということで五月二十日頃までに設計を完了するといっているが出来るだけ早くさせる。五月十日頃までに全てを完了させて施工者と交渉したいと考えている。当初予算は三億六千万円となっていたが、設計者から杭打ちと増坪から三千万円位増額を希望して来ているが予算内で賄えるようにするように話しておいたが、ただ杭は打たねばならないのと早く手当する必要があるので、アサノポールへ一本一二、四〇〇円で注文しておいた。

2、女子寮寄附金の法人税免除について。先日、大蔵省へいって交渉した処では許可になる可能性があるので後日書類をもって行く積りである。

3、高校用地について。先に話題になっていた埼玉県朝霞の土地を調査してみたが、国として一般に払下げる積りはないとの事である。これに関連して松下理事から志木の候補地について先日東武鉄道からの援助を根津社長に希望した処、重役会に諮って出来るだけ希望に応じたいと好意ある回答を得た旨の報告があった。

一、恩給規定による理事会選出委員について。昭和三十三年四月改正規定にもとづく理事から選出する委員三名について互選の結果、次の様に決定した。

名倉喜作、佐野正綱、佐伯松太郎

昭和三十三年五月二十九日　第五十一回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十名、監事二名

一、監事後任について、松下理事より報告。
先般逝去された鈴木威監事の後任として評議会で推せんを受けていた三和銀行頭取渡辺忠雄氏（聖公会信徒）が監事就任を承諾された旨の報告あり、満場一致これを承認可決した。よって渡辺忠雄氏は監事として鈴木威氏の残存期間を就任されることになった。

二、昭和三十二年度決算について。松野監事から次のように監査結果が報告された後、決算を承認した。
去る十九日から一週間にわたり大町監事と一緒に全部を慎重に監査したが、妥当に処理されているものと認め承認したが次のような処見がある。
（イ）全般的にまとめて見たところでは学院に事務局長が欠員のため統一を欠いている点がある。
（ロ）尨大な経理であるので常任監事の制度がある方が効果的である。
（ハ）事業部育英資金に十万円外に百五十万円近くの利益をあげているので図書販売を拡大すればより多くの育英資金を生みだすことが出来ることになるものと考えている。
（ニ）総長給が少額すぎる。
（ホ）高等学校、中学校、小学校では総予算に比して図書費が少ない。
（ヘ）その他の点についてはその都度夫々各校に指示してある。
又大町監事から特に（イ）（ロ）については昨年も同所見であったので、特に真剣な検討を要望、常務理事会で研究することに決定した。

三、法学部等校舎について。松下、佐伯両理事から、
五月十九日午後四時から蒔田主教においでを願って地割式を現場で行った。正面五階の部分のみを四米北側に移したので事業会館の一部の影響をうけないで済むことになった。杭打工事は清水建設に依頼して作業をはじめている。研究室に関しては設計を変更しなくてはならないことになり、代案は六月二日に示されることになって居り、来年三月末日までに竣工させる為に鋭意、志村設計事務所を督促しているが、設計完了、工事着手とも校舎にくらべて一ケ月づつおくれることになる。又理学部実験室については我々の諒解ちがいの点があり再度部長会で研究してもらうことにしている旨の報告あり、これを承認の後、校舎、研究室、理学部実験室の建築工事は清水建設ＫＫに決定、図面、仕様書が出来次第清水建設ＫＫに見積りさせることとした。

四、女子学生寮について、松下、佐伯両理事から
住宅金融公庫に対して設計審査の手続き中である。募金は現在九百四十九万余円になって居る。施工は何社を選ぶかは常務理事会に一任することとした。

五、松下理事報告
1、原子炉について。富士電機と百キロのものにすることで話がきまったので明細書を添えた契約書をポラード氏のもとへ送ったが、もっと詳細且具体的なものを送るようにとの返事なので、目下一週間位で送れるように努力している。
2、サポーテイングコミテイについて。国内関係の方は衆議院選挙のため、その後特に進展はしてはいない。米国大使館には連絡してあるが具体的な計画を立案の上、協力願う考えである。
3、高等学校敷地について。県校長から高等学校だけでも先づ移転してはというので、埼玉県志木の土地を見て来たが好適な場所だと思う。先般根津東武鉄道社長と会談したところ、学校側で計画をたてて見て欲しいとの事で後援をうけられる可能性があるように思う。
4、理事長の渡英について。八代理事長はラムベス会議に出席のため来る六月十九日羽田発、八月十日頃帰国される予定で英国に行かれることになった。
5、アジア競技大会参加者の招待レセプションに就いて。今日この大会の参加者を本学に招いて親睦レセプションをしているが大変よろこばれている。
6、綜合拡張整備計画の立案について。県高等学校長からの高等学校の移転を含む綜合計画を速やかに立案して欲しいという建議書（別紙）を松下理事朗読、これを受理し、種々協議の結果常務理事会に一任することとした。
7、学生会からの公開状について。別紙のような質問状が理事会あてに提出されたが、先に決定してあるように総長から回答することにした。（別紙省略）

昭和三十三年六月二十五日　第五十二回理事会をライフスナイダー館に開催
出席役員　理事八名、監事二名、（欠席）理事長、理事三名、監事一名

松下院長から。かねて静養されていた名倉理事が恢復されて本日出席されたが、時節柄無理をされませんようにと挨拶、これに対して名倉理事から、大変多忙の折、休ませていただき申訳ないが、今日はこの程度に恢復したので御挨拶に参りましたが、もう暫らく休養させて貰いたい、その間種々の計画がある時であるので総長はじめ各理事に於かれては一層の御努力を願いたいとの挨拶があった。

一、報告事項（松下理事から）

1、法学部校舎等の建築状況について。順調に進んでいるが、唯志村設計事務所に管理監督もして貰う積りであったが、種々の事情で辞めてもらい今後一切を清水建設に依頼することにした。

これに対して松野監事から。志村設計事務所を辞めた場合、見積りの検討をどうするかとの質問に対して松下院長から岸田日出刀氏、谷口吉郎氏等の専門家に本学の技術顧問になっていただいて設計変更等の査定もして戴くようにしたい考えであるとの回答があり。又佐伯理事から見積書は本日開封した。清水建設の見積りと志村事務所の予算では約九百万円清水建設の方が高いが、内容については検討を要する旨の発言あり、種々意見の交換の後、建築委員会は緊密にして意志の疎通を計ること、建築契約については常務理事会で十分検討することを決定した。

2、女子寮について。前回以後特別の報告事項はない。

3、原子炉について。富士電機と百キロワットのもので諒解が出来ていたが、ポラード氏から四十万弗は集る見込だが、日本で受入れられない時にはこまるからT・R・R型のものにしたらどうかとの事でもあり、若し富士電機との話合いが不調になった際にはT・R・R型を貰う事も考えていたけれども、米国から四十万弗来る外、富士電機が五千万円寄附して呉れる上、富士電機は八千万円の政府補助を申請しているのでスイミングプール型を選ぶ可きだと考えている。

唯困ることは建設用地の入手で、現在横須賀の観音崎にある国有地の払下げ方を交渉している。関東財務局の取計いで先般中川教授等の技術関係の方と現地を視察したが、山にかこまれた好適地で周囲に迷惑をかけずに済む理想的な土地であった。

近く財務局横須賀出張所長と連絡の上市長と会見することになっている。

4、サポーテイングコミテイについて。米国側のF・O・Rについてはヘーレイ夫人が毎週の様に委員会を開いて熱心に準備を進めている。目下会長に誰を選ぶかが問題になっているが、最初マッカーサー元帥にお願いする筈にしていたが賛否両論で、近く米国の新聞記者達の意見を聞いてみる事にしている。一方日本側の後援会は原子炉建設、理学部の充実等を打出して、吉田茂氏に会長を依頼した。その後山際日銀総裁にも逢って協力を依頼すると共に種々意見を伺って来た。又五十嵐理事に中心となっていただき岩井隆次氏（日銀監事）、山本道氏（本学昭十六年卒）等にも依頼して御手伝願うことにしている。メンバーは山際総裁の意見からも商工会議所々属者と八月に開かれるキリスト教々育世界大会の後援会の両方と大学関係者を含めて約二百名位を考えている。後援会の名称は立教大学々術振興協力会等が話題になっている。

5、拡張整備計画について。高校移転用地については県高等学校長が熱心に奔走中で、目下東武鉄道東上線の志木駅附近に二ケ所の候補地があり検討していたが、その一つの新座町所在六万五千坪の分がかねてから土地開発の為住宅公団と折衝していたが、緑地帯の故をもって主都圏整備委員会から不許可になった為、町から東武鉄道を通じて買収方の話が来た。これについて東武鉄道から協力の意志があるので、重役会に諮るから計画を示して欲しいとの申入れがあったので、三ケ年乃至五ケ年の計画を考えて全額寄附して貰う積りで東武鉄道幹部と交渉することにしている。

6、公開質問状について。質問状の答は大学新聞に出たが学生との会見は従来の理事会の決定にもとづき適当に処理している。

7、名誉博士号の贈呈について。来る八月七日午後二時からタッカーホールで今夏キリスト教々育世界大会に参加される各国代表のうち七名乃至十名の主な方に本学の名誉博士号を贈呈してその後でガーデンパーテイを開く予定にしている。

二、給与規定について。松下理事から総長選挙に関連して寄附行為の外、諸規定について検討することにしてその一部として給与規定の改訂に着手、当初主査は名倉理事となっていたが、病気になったので河西理事が代って主査となり、ベースアップは困難であっても学院内の不均衡を是正することと考え、公務員ベースを参考にして研究して来た。出来上った案は必ずしも適当ではないが、昨日制度調査会にかけたが、本案（別冊）を本年限りの案として実行されたいとの結論になったので審議されたいと経過報告の後改訂案の説明あり、審議に入った。種々協議の末、給与規定について分科会の答申案を尊重し、本年度に限り予算措置を考慮して各校事務当局に於いて実行案を作り実施することを可決決定した。

三、佐野理事より寄附保険について。従来事業部で取扱っていた寄附保険は種々改む可き点が多いので方法を変更、名称も愛校保険と改めたく三井生命と相談して内定した案を審議されたい旨、提案されたが、本件は各学校の父兄を対象とし、各学校にも種々の意見があって改めることが望ましいということになった事項であるから、次回の水曜会で各学校の意向をはかってから結論をだすことに決定した。

昭和三十三年九月三日　第五十三回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十一名、監事三名、（欠席理事二名）

一、松下理事から次の各項について報告

1、建築状況について。法学部本館、理学部増築分とも順調に進捗していて、来年三月末日迄には完成の予定である。志村設計事務所を断ったので、専門家を顧問にお願いすることにし岸田日出刀氏の承諾を得、前々回の委員会から出席して下さって種々相談している。女子寮は着手がおくれているが住宅金融公庫からの借入条項の関係で設計を一部変更の上、申請している。

2、原子炉について。計画の当初からスイミングプール型を考えていたが費用の関係から計画を変更しなければならなくなった。その結果ＴＲＩＧＡの百キロワット型が良いとの意見の一致をみたので、ポラード氏に問合せ中であるが承認される見込である。一方東急系でも同型式の三十キロワットのものを購入する様考えているためその点、難点だと考えていたが出力が異るので心配はないとの諒解を得ているのでＴＲＩＧＡ二型、出力百キロワットのものにきまると思う。唯設備用地の入手に苦心している。目下関東財務局の熱心な協力を得て、横須賀市武山の旧海軍機関学校跡十三万五千坪の内一万坪の払下げ方を交渉しているが、同地は旧軍港都市転換法の適用を受けているので横須賀市議会、地元等の諒解を得る必要があるが、矢張り原子力に対する不安が障壁となって仲々困難が多い。又横須賀市としては産業誘致地帯にしたい希望があり、立教が工場誘致にも努力して欲しいとの事なので富士電機と話合った処、同社の進出が予定されることになりつつある。明四日市長、市会議長に面会して改めて懇請することにしている。若し土地が早急に決定しないと十月の米国の総会でかなりの困難に遭うことになるのでいそいでいる。

以上の報告について大町、渡辺両監事より東急との提携、武山の土地について種々の意見の交換があったが、今後の処置については常務理事会に一任することとした。

3、サポーテイングコミテイーについて。ヘーレイ夫人が近く米国に行って十二月までの三ケ月間募金に尽力して下さる事になっている。Ｆ・Ｏ・Ｒの会長について外人記者の意見を求めた処ヂェネラル・ダイナミック会社社長ペース氏を推していたが未交渉である。又一方カルフオルニヤ大学の前総長スプラウル博士をともに考えているけれども何れにしても出来る丈早く法人組織にして募金を進めたい。

4、名誉博士号贈呈について。去る八月七日、予定通りにデベリアス博士外、計十名の方に贈呈し、その後参会者とパーテイをしたが大変よろこばれた。

5、名倉理事の病状について。その後具合が悪く、去る八月十五日聖路加病院に入院加療されている。右の報告に対し八代理事長から次の様に報告された。昨日御見舞して来たが、恢復されるには相当困難がある様にお見受けして来た。

二、松下理事から校地について。先日根津東武社長と同社重役から招かれて、かねて好適地として考えていた埼玉県北足立郡新座町所在の約六万五千坪の土地購入資金を寄附する。希望としては高校の移転だけでなくその他も移転して欲しいとの事であった旨の報告あり。全員、東武鉄道の好意ある申入れに対して感謝をもってこれを受納し、同社の希望する処を出来る丈早く実現するよう努力することを可決々定した。

三、八代理事長から学院事務局長と財務理事について。目下学院事務局長は名倉理事が代理されているが現在の病状からだと、近く松下院長が留守になる事等から事務処理上からも専任事務局長の後任を速にえらぶ可きだと考える。今、何れも大学出身である大井潤二（大十一・商）、水野禎吉（大十四商）、木村信一（大十五・文）の三君を候補者と考えている旨の提案があって種々意見の交換があったが、財務に専念して貰える人等の点を検討する必要があるので常務理事会で研究することに決定した。又これに関連して松下理事から、名倉理事の現況から財務をみてもらう事は不可能な為、対外的に財務の責任をもつ理事の必要を痛感して、五十嵐理事にお願いしたが容れて戴けなかった。が五十嵐理事に特に財務について協力を願いたい旨の発言あり一同異議なくこれに賛成した後、種々意見の交換があって出来るだけ早い時期に専任の財務理事を選任すること及び五十嵐理事にはつとめて常務理事会に出席を願って財務を見ていただく事を可決々定した。

四、松下理事から寄附募集について。先刻議題となった志木の土地について入手するとすぐ高等学校々舎を建設しなければならなくなるので、この資金獲得及び目下考えられている拡張整備の資金調達の寄附金の募集を始めたいと提案、一同これに賛成可決、法人税免除の申請も併せ行うこととし、細部については常務理事会及び事務当局で研究する事としたい。

五、私学振興会からの借入金について。松下理事から、私学振興会から昭和三十三年度施設費として校舎建築の為千五百万円及び特別融資金として、女子寮建築の為五百万円の示達をうけたので借入手続きを進めたい旨の提案あり。一同異議なくこれを承認、保証人、担保の提供等細部については松下理事に一任することを可決した。

昭和三十三年九月二十四日　第五十四回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事七名、監事二名、（欠席　理事長、理事五名、監事一名）

一、報告と之に関する議事。松下理事から

1、建築の状況について。その後順調に進んで居り去る九月二十日には、蒔田主教の出席を得て定礎式を行った。

2、原子炉について。富士電機の進出については仲々困難があったが去る八日、五万坪の土地を購入してアイソトープ計量器をつくる工場を建設、又工員千名位の下請工場を設置したいとの予期以上の返答を得たので市当局もよろこんでいた。その後、某有力会社が進出をねらっていたので、古河電工にも話をしたところ期待通りにゆかなかったが、神戸製鋼から五万坪を必要とする計画が出たので横須賀市の要求がある程度満されることになった。又地元大楠では放射能の心配と工場汚水で漁場があらされると反対があったが説得に努め、一昨二十二日の市議会の全体会議で立教と富士電機の武山進出が諒承されたので、今日早速横須賀市に行き、各関係方面へ感謝の意を表すると共に、横須賀市と関東財務局に正式に払下げを申請して来た。これで受入土地の目鼻がついたので、十月五日から二週間にわたり行なわれる米国聖公会総会の決定を俟つことになった。又TRIGA2型の希望が入れられたかどうか心配していたが、ポラード氏から結構だが四十万弗が三十六万弗に減額されそうだという回答を得た。

3、F・O・Rについて。ヘーレイ夫人は二十八日東京発、米国で募金活動をして戴く積りであったが、オバートン氏から三月頃まで延期した方がよいと云って来た。これは総会で混乱をおこす可能性があるとの原因らしいので、総会をさけて別に行動して貰うことにして予定通り出発してもらうことにした。又今度の米国聖公会総会参加の機会に大いに努力して来たい。

4、清水建設KKからの見積りについて。法学部校舎の分を除いた研究室等の見積りはまだなのでいそがせているが、九月二十九日には提出される筈になったので、すぐ岸田氏に検討願って出来れば十月一日に御意見を伺って出発したいと考えている。

5、学院事務局長について。常務理事には個人的にお話して御諒解を得て居るが、事務局長の後任として考えていた大井潤二氏から内諾を得た。けれども一月下旬でなければ正式に神戸銀行を退職出来ないのでそれ以後着任して貰うこととし、それまでは時間を割いて成可く手伝って貰うことにしたい。

右の報告について一同異議なくこれに賛成、大井潤二氏の事務局長就任を可決々定した。

6、国内募集について。F・O・Rの準備、原子炉用地の関係でまだ組織を作る事を具体化していないが、今回の帰国後直ちにこの編成に着手する積りである。

昭和三十三年十一月二十一日　第五十五回理事会をライフスナイダー館にて。

出席役員　理事八名、監事二名

一、書記の交代につき八代理事長から、今般事務局長に就任された大井潤二氏を理事会書記に任ずることを提案、一同異議なくこれを承認した。

一、松下理事から次の各項について報告。

1、今次の渡米について。去る十月一日から二十八日まで渡米して来た。今回の渡米は十月五日から十七日までフロリダ州マイアミで開催された米国聖公会総会に出席して、原子炉の寄贈を受けることを実現することと、F・O・Rの組織をつくることの二つの目的があった。

2、原子炉について。原子炉の寄贈をうけることについては八代主教、ハイム代表諸氏の非常な御努力と日本聖公会の深い理解により、原子炉優先主義にして下さったので寄贈を受けられることになった。米国聖公会には国内及び国際問題委員から原案が提出され、下院に於ては十月十日、上院に於ては同十三日それぞれ寄贈が可決され、ナショナル・カンシルに原子炉購入建設のため立教大学に三十六万弗をこえない範囲の募金する委員会を指命する権限を附与することが議決された。原子炉の総額は五十万弗、型はTRIGA2型、出力百キロに決定した。契約方法は第一原子力産業グループからの寄附五千万(約十四万弗)を円で米国聖公会に寄附、計五十万弗で米国聖公会とヂエネラル・ダイナミックス・コーポレーション(G・D・C)と契約、施設についてはホールムス・ナーバレ社が設計及び監督を行い清水建設KKが施工する様になる筈で立教は利益をうける関係になる。資金の集る時期は三十四年二月頃完了かと推測している。G・D・Cの幹部や責任者にも会ったが、米国聖公会さえ承知するなら紳士協約ですぐにも建設に着工してもよいとの事であったので早く入手し、昭和三十四年暮前に武山で使用に着手出来るよう努力します。

3、F・O・Rについて。前述の様に原子炉の為に三十六万弗を一般から寄附募集することになったので、セーヤー博士、キャッスル元大使外数名の方々と相談した結果次の様な方針をきめた。

(イ)初年度には一般募集をしないで事務費位にとどめ、組織を作ることに重点をおく。

(ロ)募集の対象を聖公会中心主義か超教派的かという点ではI・C・Uとは別の行きかたをすることとし、聖公会中心主義でゆく。

(ハ)局部的でなく米国全土におよぼす。又事務担当者も適当な人を選定して下さる事になっている。

4、国内募集について。帰国後、日浅く原子炉のことで関係官庁との応接に追われ、未だ最終的にはいっていないが、各学部

の要求等を整理検討しているので、数日中にはまとまるものと思う。本邦側後援会の会長になって戴く筈の吉田茂氏には去る十二日に来校願って立教の実状を視て戴き、計画等を説明した。

5、法学部について。かねて申請中であった処、十一月二十六日大学設置審議会及十二月一日から五日の間に私立大学審議会の夫々実地審査を受ける予定になっている。学部長は法学部が設立されて、正式教授会で推挙された教授を総長が承認することになる。

6、女子学生寮について、現在応募金額は約一千万円程になって居るが、尚入金もあるので、四月から使用出来る様、建築を進めたい。細部については佐伯理事から御説明願う。又理学部の実験室は既に出来上り、引渡しをうけた。

7、女子寮は住宅金融公庫との関係があり急いでいたが、寮室部分約二百三十五坪のみを着手することとし、清水建設株式会社に見積ってもらったら二千八百万円余になっているので、常務理事会で検討した結果、集会室部分を併せ考えると当初の予算を超過するので減額交渉をすることになっている。

8、埼玉県新座の用地について。新座町の用地約六万五千坪については、近く東武鉄道ＫＫから寄附を得て購入出来るものと思う。高等学校と大学の一部を移すことを研究している。

一、続いて佐伯理事から次の様に報告された。

1、法学部の校舎については岸田日出刀氏に種々検討願って清水建設ＫＫと契約を終り、工事は順調に進捗している。研究室と食堂控室の分は法学部校舎と同様な経過で契約する、建築資金の集計は現在着工のもののみでも約七億となり、当初の予定を大部超えて居り、近く高等学校の校舎建築ということになると借入金の返済は仲々困難が多く、新規事業は当分不可能になると思うのでこの点を了承せられる様強く要望する。

これに対して松下理事から、将来については必ず約束は出来ないが、従来から学校幹部の十分考慮している処である旨の発言があった。

一、建設資金の借入について。五十嵐理事、大井局長から銀行への融資申請書について説明があった後、五十嵐理事から、現在六億九千万円程を必要とするが、一応六億を住友、三菱、三和、富士、三井、勧銀の六銀行から借入れることにしてはどうか、返済の計画は別紙の通りであるが相当の困難が予想される。又利率については二銭二厘を希望したが難色が多いので借入れの都度約束する事にしたい。又四月以降の必要分については前記六銀行以外の取引銀行をも加えても良いのではないかと思う旨の発言あり、種々協議の結果左の通り可決々定した。

1、利息は二銭四厘をこえない範囲で事務局長に交渉してもらう。

2、担保は現有不動産を私学振興会を除いては他の借入れの抵当に提供しない旨の念書を入れること。

3、その他事務的な細部については五十嵐理事、大井局長に一任する。

一、昭和三十三年度予算について、理事長から本年度予算はさきに暫定予算で承認を得ていたが、人件費も確定したので確定予算案について審議されたい旨の提案あり、質疑応答の後、これを承認可決した。

一、隣接貸地について、秦、村田両書記から報告。

現地、研究室棟を建築中の校地は昭和二十四年に購入したものだが、その一部二百十坪は地上権付であってそこには民家が建っている。目下これら民家に近接して研究室を建築中のためその居住者に相当に迷惑をかけている。そのためこれら居住者から物質的精神的な被害ありとして厳重な抗議が来ている旨の報告があり、抗議内容について説明があった。

本件につき種々協議の結果、予算措置が可能ならば家屋を買収して円満な解決を計ることとし、細部及び予算措置については常務理事会に一任することを可決々定した。

昭和三十三年十二月十七日　第五十六回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十名、監事一名

一、八代理事長から。かねて病気加療中であった名倉喜作氏は去る十二月四日就眠され十二月十日、学院諸聖徒礼拝堂で埋葬式を行った。ついては理事会としてここに深甚な弔意を表したい旨発言あり全員これに賛成、可決した。

一、松下理事から。名倉氏の逝去に伴い、評議員に欠員を生じたので補充を要することになったが、名倉氏は理事会選出の評議員につき、後任は理事会から選出することになる。ついては後任として大井局長を推薦したい旨の提案あり、一同異議なくこれを承認。

一、松下理事から、名倉理事の逝去による常務、財務理事の後任は未だ常務理事会でも検討していないので、後日提案したい旨の発言あり、一同これを了承した。

一、松下理事から報告事項

1、原子炉について。前回以後特に報告すべき事項はない。武山の用地については、払下げ価格を学術研究用としての割引価

格にしてもらうよう手配中である。又炉の操作のためには訓練を受けた資格をもっている技術者を必要とするので、服部学助教授を半年米国で、半年を日本で訓練させたいと考えている。

2、寄附金の募集について。F・O・Rについては十一月末に紐育で総会があり、ヘーレイ氏からの手紙でハイム氏から報告があった筈だがといって来たが、未だ受けとってはいない。又国内の募金については、まだ正式には始めていないけれども個別的には会って寄附を依頼して居る。

3、法学部の新設について。十一月二十六日には大学設置審議会、十二月五日には私立大学審議会の現地視察をうけた。その結果、昨十六日の専門委員会と今日十七日の合同常任委員会で承認されれば、二十日の総会で非認されることはないとの事なので、合同常任委員会に出席されている河西理事の帰りが待たれる。

4、埼玉県新座町用地について。東武鉄道KKの好意で埼玉県北足立郡新座町所在の農地約六万五千坪を入手出来ることになったが、一部の地主が難色を示していて仲々はかどらなかった。しかし、最近は一人の地主を残し、他は全部承認の調印をしたので、尚現地の農業委員会から年末でもあり、東武鉄道では契約保証金として二千六百万円を支払う用意がしてあるとの事であるが、この取扱いを如何にするか。

大井局長より種々の説明があり、種々協議の結果、全地主の承諾あり次第町長と相談の上、銀行に預託する等最も安全確実な方法で適切な処置をする様、常務理事会に一任した。

昭和三十四年一月二十八日　第五十七回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十名、監事二名

一、報告事項

1、原子炉について。前の理事会以後特に報告すべき事項はないが、大綱が決ったので技術的、事務的な方面で順調に進展しつつある。

2、寄附金の募集について。F・O・Rについては去る十一月末日に総会があってオバートン氏が委員長に就任した旨の知らせがあったが、オバートン氏はセクレタリーになってセーヤー博士が委員長になった旨、ハイム氏から簡単な知らせを受けている。偶々オバートン氏が来日中なので一寸面会してこれらの事情を伺う予定にしているが、未だ希望が達成されていない。オバートン氏が帰国されるまでには詳しく事情をきく積りでいる。又オバートン氏からは更に面会を求められているので近く会う予定にしている。尚、国内の募金については、今すぐに募金計画を発表しない方が良いという財界人の意見もあり、目下準備中である。

3、入学志願書の状況について報告があり、各学校とも盛況で、特に法学部の新設があり志願者総数が昨年よりもいい。

4、聖公会宣教百年記念式について。カンタベリのフイッシャー大主教が来日されるので、法学部の新設を記念して名誉法学博士号を贈ることにして居り、同主教の承諾を得ているので来る四月九日に贈呈式を行うことにしている。又四月中の適当な日に法学部の開講記念式を行い、これには米国から著名な学者を招くことを研究している。現在ではコロンビア大学教授フイリップ・ジエソップ氏を予定している。

一、就職状況について河西理事から報告された。

一、財務関係について五十嵐理事及び大井局長より財務関係の報告があった。

一、会計監査の時期について。松野、大町両監事から会計監査の時期について報告があった。

昭和三十四年二月二十五日　第五十八回理事会をライフスナイダー館に開催

出席役員　理事八名、監事三名

一、松下理事から次の各項について報告があった。

1、原子炉について。前回の理事会以後特に変った事項はないが、二月十六日に原子力局に対して原子炉設置申請書を提出、正式に受理された。なお、米国のポラード氏に数回通信した、三月上旬に同氏がニューヨークに行って、出来るだけ早く募金を始める予定であるとの報告があった。

2寄附金の募集について。国内に於いては、私個人として現在までに二十名位の財界人に個々に面会してその了解を求めている。

3、入学志願者の状況。前回の報告と別に変りないが、二月二十五日現在で（大学の場合）

現在　一一、二六五人、　昨年　九、八六四人、　比較　一、四〇一人（増）

4、日本聖公会宣教百年記念大会に出席されたカンタベリのフイッシャー大主教に、本大学より名誉法学博士を贈呈することになったが、同時に米国聖公会のリヒテンバーガー主座主教にも同様の名誉学位を贈ることにしている。

一、佐伯理事より建築関係について報告。

1、法学部校舎の建築は三月中に完成の予定。
2、研究室棟の建築は三月三十一日までに終了するから棚等の設置は若干遅れるが、開校には充分間に合う。
3、女子寮は三月末に引渡を受ける予定であるが、四、五日位遅れるかもしれない。
4、図書館設計は岸田博士に依頼してあるが、大体に於て四月二十日頃までに設計を完了し、五月上旬に工事着手の予定である。

一、次に松下理事より法学部、女子寮の落成式を何日に行うかについて発言があり、落成式は法学部の開校式等のこともあるから、落成式を学院及び建築関係のみにて行うこととし、その日取は四月六日午後二時に行うことにする。

一、財務関係について大井局長より左の報告があった。
1、学院の資産情況について説明あり。
2、建設費、新座町高校々地の買収等に関する説明があった。
3、銀行に対する旧債五千五百万円の返還、本年四、五月頃に実行する予定である。
4、学院債の未償還分は四千七十九万円である。
5、図書館の建設費は約一億であり、その調達に協力して欲しい。
6、新座町校地代金の支払に際し、定期預金の利子は地主に支払う様。
7、谷田部氏居住家屋の件は一応百万円位の範囲で交渉している。先日適当な替地があったが、同氏が拒絶したので解決の線は出なかった。尚今後も交渉を続けるが百万円の範囲では解決が困難と思う。

一、庶務関係について大井局長より説明があった。
1、評議員改選の件。四月三十日までに改選を行う様各同窓会及び各校に依頼した。
2、理事会開催の日程　三月定例理事会三月二十四日。四月定例理事会四月二十八日。五月定例理事会五月二十七日。臨時理事会六月十日、新任理事による常務理事及院長の選任。六月定例理事会六月二十四日。に決定した。
3、会計監査の日程　五月十一日より五月十六日迄と決定（大町、松野両監事了承済）
4、新旧評議員会の日程　五月二十九日とし、同日は午後三時から旧評議員会を、午後四時から新評議員による理事、監事の選挙、旧評議員による決算、新評議員により予算の審議を行うことに決定。
5、蒔田主教の病気について　過日学院長の代理として竹田神父が養生地栃木県にお見舞に赴かれた。帆足理事より理事会としてお見舞は如何との発言があった。
6、募金の件
募金総額金十億円
（内、外国募金五億円、国内募金五億円）
7、四月九日（木）の学位贈呈式について。招待者を約三百人位にしたい。尚詳細は常務理事会に一任することに決定。
8、創立記念日について　五月五日の創立記念日の行事については常務理事に一任し、特に八十五周年の行事としないことに決定。

昭和三十四年三月二十四日　第五十九回理事会をライフスナイダー館にて
出席役員　理事九名、監事三名

一、松下理事から次の各項について報告があった。
1、原子炉について。去る三月十八日、ゼエネラル・アトミック社のグラーフ氏とホルメス・アンド・ナーバース社のアルピー氏が来訪されたので、松下総長、中川原研所長および研究所全部で具体的な問題で相当細かく話し合い三月二十一日横須賀の建設予定地を検分して来た。又ポラード氏からの書翰によると、五月二十四日三位一体主日の献金で三十五万弗の募金は完成する予定とのことである。かねてから募集が完成しなくてもゼエネラル・ダイナミック社と契約して欲しい旨を申入れてあったが、これで五月末日には契約出来る明るい見通しとなった。
2、寄附金の募集について。F・O・Rによる外国募金について、セーヤー氏が来日されたので詳細に且、具体的に相談することにしている。国内募金については、財界人の意見を種々伺っているので、四月中旬には部長会に諮り実行にうつす積りで、会長をお願いする予定になっている吉田茂氏に面会を申込んでいたが、来る三月三十日に面会出来ることになっている。
3、入学志願者の状況報告に続き、大学の行事予定について。
イ、卒業式。三月二十五日午前十時からタッカーホールで文学部理学部社会学部のと午後二時から経済学部のと二回に行うことにしている。両回とも祝辞はセーヤー博士にお願いすることにしている。尚フランシス・セーヤー博士には午前十時か

らの卒業式にローズの名誉学位を贈ることにしている。
ロ、ミセス・シャーマン名誉学位授与式。四月六日午後二時からチャペルで行うことにしている。ミセス・マーガレット、マーストン・シャーマンは米国聖公会婦人補助会総主事で女子寮の建築のため非常に御尽力下さったので、日本聖公会宣教百年記念大会に参列のため来訪されるのを機にヒユマニテイズの名誉学位を贈ることにしている。
ハ、新校舎、研究室棟落成式感謝礼拝式及び法学部開設祝賀会。四月八日午前十時から落成感謝礼拝式に引きつづき、午前十一時から法学部開設祝賀式を何れも新校舎で行う予定である。丁度宣教百年記念大会の第二日とぶつかるが、祝賀式に予定していた講演者、米国上院議員アレキサンダー・スミス氏の滞在予定で止むを得ず八日としたものであるからこの点御諒承願う。
ニ、フイッシャー、リヒテンバーガー両主教名誉学位授与式。四月九日午前十一時からタッカーホールで宣教百年記念大会に参列のため来日される英国聖公会カータベリ大主教ジエフリー・フランシス・フイッシャー博士と米国聖公会主座主教アーサー・カール・リヒテンバーガー博士に対しローズの名誉学位を贈ることにしている。

一、河西理事より今年度卒業生の就職状況についての報告があった。

一、建築関係について佐伯理事から次の通り報告があった。
イ、法学部校舎と研究室棟について。現在の状況からおして、さきに報告された四月八日の落成式には十分間に合い、式に支障を来たすことはないと思う。
ロ、女子学生寮について。実際に使用するにあたって、食堂部分を一部設計変更する必要を生じたので、目下この手続中であるが、住宅金融公庫と東京都の許可関係で竣工は若干延びることとなった。然し寮室は殆んど完成したので一部使用の許可を得て、来る四月十日から入寮出来ることとする。食堂が完成しないので、食事は差当り第一学生食堂を利用せしめることとした。

一、一般庶務関係について大井局長から次の各項について報告があった。
1、蒔田理事の病状について。昨三月二十三日、聖ルカ国際病院に高血圧のために入院中の蒔田理事を、理事会のお使としてお見舞したが、思ったよりお元気であった。
2、新座町校地の買収経過について。かねて農林大臣へ農地法第五条による転用許可を申請中であったが、去る三月九日許可されたので、三月十三日土地代金の五割相当額金六一、三二六、〇五〇円を関係地主に支払ったが、四名の地主は売渡条件としている代替地の入手が未決定の故をもって代金を受取らない。これに対しては新座町理事者側と東武鉄道側で、円満解決のため努力して呉れることになっている。又これに隣接した山林は、附近の地価昂騰に伴い、当初の話し合いとは大部違った価額を唱えて居り、買収は仲々困難な状態となった。

一、事業部長の選任について。松下理事から名倉理事が逝去されてから同氏が兼ねていた事業部長の後任を常務理事会で人選していたが、大井事務局長に兼ねてもらうのが適当であろうということになった旨を報告し、これを承認可決した。

一、新座校地建設委員会の設置について。松下理事から、新座の用地は近く所有権移転の登記が出来る状態になったので、校舎等の建設について審議する委員会を設置する必要があり、常務理事会でこれを討議の結果、次の諸氏を委員に選任して委員会を構成したい旨提案があり、これを承認可決した。
松下院長、河西常務理事、佐伯常務理事、五十嵐財務担当理事、佐野理事、県高等学校長、大井事務局長、秦大学総務部長、大沢中・高事務長、計九名。書記　石川俊夫、門脇好夫
なお将来、一般教育部の関係で大学側から若干名の増員を要する時は、その人選等については常務理事会に一任することを併せ可決した。

一、資金の借入について、大井局長並に五十嵐財産担当理事から報告があった。

一、就業規則の改訂について。河西理事から制度調査会就業規則分科会の主査として、別冊改訂案は、七回にわたり分科会で検討の上、制度調査会に附議、公聴会で教職員の意見をきいて今日提出する旨の経過説明と、主な改訂点につき説明があり、種々協議の結果原案のとおり可決された。

一、新校舎、研究室棟の落成について、松下理事から次の提案があり、これを承認した。
1、落成感謝礼拝式については竹田司祭に一任する。
2、工事報告は佐伯理事に担当ねがう。
3、感謝状は清水建設と志村設計ＫＫ事務所に松下理事が八代理事長の代理として渡す。
4、細部については常務理事会に一任する。

昭和三十四年四月廿四日　第六十回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席役員　理事十三名、監事一名

松下理事次の各項について報告があった。

1、日本聖公会宣教百年記念に伴う諸行事につき、この大会とこれに伴う日本聖公会の総会には、立教学院として出来る丈協力して来た。これらの会が盛大にしかも意義深く無事に終了したことは喜びにたえない。

2、大学の行事につき、三月二十五日の卒業式並にセーヤー博士に対する名誉学位授与式、四月六日のミセス・シャーマンに対する名誉学位授与式、四月八日の新校舎、研究室棟の落成感謝礼拝式並に法学部開設祝賀式及び四月九日のフイツシャー大主教並にリヒテンバーガー主教に対する名誉学位授与式等の諸行事はすべて滞りなく終了した。特に四月八日に行われた法学部開設祝賀式には次の諸氏から祝辞をいたゞいた。

早稲田大学総長　大浜信泉氏、衆議院議長　加藤鐘五郎氏、参議院議長　松野鶴平氏、法務大臣　愛知　揆一氏、日本弁護士連合会会長　吉川大二郎氏、立教大学同窓会代表　松崎一雄氏

更にこの祝賀式において最高裁判所長官田中耕太郎氏及び米国々務省顧問（前上院議員）アレキサンダー・スミス氏に記念講演をしていただいた。

3、原子炉につき、四月二十一日に原子力委員会の下部機構である原子炉安全審査委員会第六小委員会の審査をうけた。本学の原子炉は民間から申請の第一号であるため、安全保持については特に厳重で、こまかい部分について審査があったが、安全であると報告されたので原子力委員会を通過する筈である。国連科学委員会に出席のため米国に出張中の田島教授にオークリッヂの原子力研究所訪問に際してポラード氏に面会してもらった処、原子炉の募金は予定の三十六万弗を超過する筈で、その全部を立教へ提供して呉れるとの事である。尚その席上、現在の計画は余り贅沢だから再検討する必要があるとの意見が述べられた由であるが、これは米国と日本との原子力に対する考え方の差違によるものであって、原子力委員会としては万一の場合を慎重に考慮して安全保持の施設を要求するものであり、スタンダードを現在以下におとしたのでは政府の許可が得られないので困っている。又、武山の建設予定地払下の許可は、原子力委員会が原子炉設置を許可すると同時に行われることになっている。

4、寄付金の募集につき、F・O・Rによる募金は、先般来校されたセーヤー博士に懇請すると共に本学の実状を諒承して貰った。尚、ニューヨークに在ってF・O・Rの実務を担当せられているオバートン氏が六月末に来日せられることになっているので、その際具体的に協議する予定である。去る四月七日にはリヒテンバーガー米国聖公会主座主教に会見して米国聖公会の強力な援助を要請した。協力会の結成については、三月三十日吉田茂氏に会って会長就任の御意志を再確認した。その際東京で同氏の意をくんで協力して下さる方として池田勇人氏を推薦されたので、翌日池田氏に面会してその承諾を得た。数日中に具体的に相談することにしている。尚、米国の聖公会婦人補助会から四月十九日付でチャペルのオルガン購入のための資金として三千四百九十弗の寄付をうけた。オルガンの選定はプランスタッド教授に一任したい。（右寄付金の円貨代り金一、二五二、二一二円は四月二十四日米国聖公会代表事務所から受取った。）

佐伯理事から建築関係について次の通り報告があった。

（1）新校舎及び研究室棟の竣工状況につき、四月八日落成式を済ませたが研究室棟（六号館）は竣工期限に無理な点があったので、その後手なおし等を行って来たが、四月二十九日迄に床板の研磨及びペンキ塗装が完了して一応完工する予定である。又新校舎（五号館）は地階コンモン・ルームの部分には漏水があるので防水の施工を行っているが各教室、事務室及び食堂は既に使用を開始している。

（2）女子寮につき、食堂部分の設計変更については住宅金融公庫の承認を得たが、東京都の増築許可が遅れた為、未だ着工されていない。しかしながら今月末迄には許可を得られる筈で、完成は五月末日になると思う。寮室は四月十日より使用を開始し、現在四十四名が入寮して居るが、食事は第一学生食堂を利用させている。

（3）岸田日出刀氏に依頼していた設計は、丹下助教授によって着々と進行して居り、来る四月三十日に建築委員会を開きその設計を検討出来る段階になっている。

財務関係につき五十嵐理事より報告があった。

一般庶務事項につき、大井事務局長から次のとおり報告された。

（1）本年度の創立記念日は予定を変更して十時から記念礼拝式と永年勤続者の表彰式を行うことにした。本年度被表彰者は大学経済学部教授小川徳治、大学副図書館長武藤重勝、学院診療所書記態谷作衛の三氏である。

（2）新座町校地については仮契約で進めて来たが、農林省の転用許可を得たので本契約を結ぶ準備をしている。

（3）女子学生寮の為に、校友寺村栄一氏（東芝商事東京支店業務部長）の斡旋で東芝商事から電気洗濯機二台、アイロン三台の寄贈とテレビジョン一台の貸与を受けたことは真に感謝に堪えない。

高等学校々舎の設計監理者につき佐伯理事から、高校の設計監理担当者について建設委員会で協議の結果、同委員会ではレーモ

ンド氏に依頼したい意向であり、常務理事会でもこれを諒承しているので審議せられたい旨提案。
これについて松下理事からレーモンド氏と会見の顚末について報告があり、経済と美観とを一致させる点から、推薦出来る人物である旨説明され、協議の結果、レーモンド氏に設計監理を依頼することを可決した。尚、設計料については佐伯理事がレーモンド氏と協議することを承認した。
武山の原子炉建設予定地の払下げ価格につき、松下理事から次のように提案された。
払下げ申請中のところ四月三日にその価格が内示された。これによると総評価額は三千八百四十四万六千八百六十六円であるが、学校に対する割引の適用を強く要望していたため、土地、建物、工作物及び立木が評価額の五割引となり、払下価額は二千百拾参万五千四百九十三円と内示された。建物のうちには払下げを受けた後に撤去する約束のものも一応購入することになるが、これは止むを得ない事である。
これについて種々協議した結果、この内示価額は妥当な価額であると意見一致し、購入手続きをとることを可決した。
大学図書館及び高等学校々舎の建設資金につき、五十嵐理事から次のような提案がされた。
この建設資金は概算三億円を必要とするが、学校自体の銀行借入金によって資金を調達するには困難な事情があるので、建設費の延払いについて松下総長が清水建設に打診していた処、清水建設の吉川専務から延払いでも建設させて欲しい旨の回答があった。
これについて松下理事から次の発言があった。図書館の建設は法学部新設の際の条件で急務である。高等学校の移転は、学内事情からは急を要しないが、新座の校地は東武鉄道からの寄付に伴う附帯条件でもあり、且つ農林省の農地転用許可の関係からもすぐ着手しなければならなくなっている。又県高校長からは昭和三十五年四月から新座で授業が出来るように建設して欲しいとの強い要望があり、そのために五千万円の用意があり、資金調達には充分協力する旨の申出もあるので、本件も至急に着手しなければならない。
仍って協議の結果、負請契約の際に支払い方法を判っきり協定することとして、本件を可決した。尚、延払に関する事務的処理方法については、大井事務局長をして予め同社と打合せしめることとした。
給与規程改訂案につき河西理事から次の説明があった。名倉理事の逝去後分科会主査になり研究して来た経過説明の後、改訂案について次のとおり説明と提案がされた。

昨年の規程は資金事情で事務局で実行可能案を作り実施して来たがこの規程は法文化し、一部に変更を加えたが実質的な点の変更はない。先の制度調査会で検討の際、職務、技術の両手当については意見があったので再検討して近く修正することにしているが、その他の部分については直ちに実行に移せるよう承認を得たい。これについて種々検討した結果、異議なくこれを承認し、職務、技術両手当の決定並に字句修正については河西主査に一任することを併せ可決した。
昭和三十四年五月二十日　第六十一回理事会をライフスナイダー館にて開催
出席理事　橋本寛敏、帆足秀三郎、五十嵐虎雄、菅　円吉、河西太一郎、松下正寿、松崎一雄、佐伯松三郎、佐野正綱
監事　松野左武郎、大町北造、（欠席役員　理事長　八代斌助、理事バッド、蒔田　誠、名倉喜作、監事　渡辺忠雄）
1、松下理事から募金について報告。関西方面に出張する機会があったので大阪商工会議所会頭の杉道助氏に面会し、更に有力会社を訪問してその幹部と面談すると共に五月十八日には、商工会議所で関西大手筋会社の幹部と懇談して、原子炉の設置と大学の拡充のため協力方を要請し、その賛同を得た。尚、関西における原子炉設置計画についてその参考として、服部、高石両助教授から本学の原子炉が許可されるまでの事情等を説明し、大いに感謝された。尚、募金方法については、池田勇人氏と連絡がつき次第、同氏と具体的な事項を協議することとしている。
2、佐伯理事から建築関係について報告。イ、新校舎（五号館）及び研究室棟（六号館）の受渡につき、建築委員会は、来る五月二十二日に実地検査を行い、五月中にはその引渡しを受けることにしている。
ロ、大学図書館の着工につき、設計と工事監理を依頼した東京大学丹下健三研究室において設計は順調に進んで居り、既に設計図も出来ているが、五月二十二日には現場説明が行われることになっている。尚、近く同研究室から仕様書が提出されるから、これに基いて清水建設をして見積を行わしめ、その価額を検討の上、正式契約を締結する。六月十五日から同月三十日迄に書庫の取壊しを行い、七月一日から杭打工事を開始する予定である。竣工は昭和三十五年三月頃となる。
ハ、女子寮の食堂工事につき、住宅金融公庫と東京都の許可関係で工事が遅れていたが、五月末日までに完工出来る予定である。
ニ、高等学校々舎の新築につき、新座町校地買収は、五月三十日土地代金残額の支払を行うが、所有権移転登記も目下手続中であり、近く完了する予定である。レイモンド建築設計事務所に依頼した設計図は六月中には出来上る筈で七月から着工出来ることになるだろう。設計監理料は先方でも考慮して呉れることになっているので近く具体的に交渉することにしている。

3、五十嵐理事から財務関係について報告があった。

4、松野監事から会計監査の結果について次の様に報告された。

昭和三十三年度の学院経常部、臨時部、大学、高等学校、中学校、小学校、診療所、綜合グラウンド、恩給基金、退職金基金、学院債並びに事業部の会計監査を大町監事と共に五月十一日から十五日に亘って学院において行った。各収支の内容検討の結果は、概して妥当、計数は正確であり、且夫々の残高証明も確認した。

5、一般庶務事項について大井事務局長から次の各事項について報告された。

イ、新座町の校地につき、所有権移転登記の準備をしていたが、この為に地主から権利書を預らなくてはならないので、去る五月十六日と十八日の両日現地におもむき、委任状に調印をもらい、権利書を預った。しかし、代替地の未解決で六十七名のうち三名は未だ妥結出来ないでいる。けれども売買の契約は出来ているので、町当局で代替地のあっせんに努力してくれているので解決には、長時間を要さないと思う。

ロ、次期評議員につき、現在迄に決定されている評議員は、次のとおりとなっている。

第十八条第一号該当者。松下正寿、菅　円吉、河西太一郎、奥野久輝、淡路円次郎、宮沢俊義、細入藤太郎、県　康、花房正雄、有賀千代吉

第十八条第二号該当者。八代斌助

第十八条第四号該当者。藤田武夫、中川重雄、秦　二郎、小木鉄彦、高橋　昊、伊藤高清

第十八条第五号該当者。佐伯松三郎、衣笠意作、松崎一雄、青山慶喜、平沢雅夫、中沢千鶴雄、棚橋重平、小山義次、佐野正綱、帆足秀三郎、牧　経雄、七海　久

ハ、蒔田理事から五月八日付の文書にて辞任の申出があった旨、松下理事より報告があり、理由としては病気のため東京教区主教も辞任される事になった。その結果当学院の理事の辞任も事情止むを得ない。病気見舞の件は院長並に事務局長に一任と決定した。尚、その後任については、東京教区主教後任者の決定を俟つこととなる。

6、昭和三十三年度決算につき、五十嵐理事から別冊決算書について説明があり、協議の結果、異議なくこれを承認した。

昭和三十四年度予算につき、五十嵐理事から常務理事会と財務委員会の合同で充分検討したものである旨の説明あって、別冊予算の審議に入る。種々協議の結果、さきに監事の監査結果による要望からも予算を超過するものについては、事前に理事会の承認を得ることを条件として、予算を可決した。

7、寄附行為の変更につき、松下理事から

自分は昭和三十年に総長に就任したが、その後情勢に変化があり、総長の選挙はもっと民主的な方法によるべきだとする主張が強くなって来たので、八代理事長及び大学の各部長とも話し合の上、寄附行為を改めることを理事会にお諮りしその同意を得たので、制度調査会を設けてこれを検討して来た。寄附行為改訂案では先づ院長と総長とはこれを兼ねることが出来るが一応別人格とし、次に学部と卒業生の増加に伴い、理事と評議員の定員を増加することを主な改正点とした旨の説明があった。ついで河西理事からこの改正案は制度調査会で審議の上提出されたものである旨の発言あり、別冊寄附行為新旧対照表により改正案につき逐条詳細な説明があった。

その後、本改正案について種々協議の結果、文部省の見解を参酌してその一部を訂正すること及び字句の修正についてはこれを事務局に一任することとして、改正案を満場一致で可決した。又この改正に伴う細則の変更は事務局でこれを起案し、評議員会に諮りその承認を得ることを併せ可決した。尚、この改正手続上、新寄附行為の施行が六月十七日をすぎる場合は、旧細則にもとづき、現任役員及び評議員が後任者が就任する迄、その職務を行うことを確認した。

8、評議員の選任につき、松下理事から、新寄附行為第十八条第三号及び第六号に該当する評議員の選任について提案あり、協議の後、常務理事に一任することを可決した。

学校法人立教学院寄附行為（改訂正本）

第一章　目的及び事業

第一条

一、この法人は、教育基本法及び学校教育法に従って学校を設置し、基督教にもとづく教育を施すことを目的とする。

二、この法人は、前項のほか私立学校法第二十六条の規定による収益事業を行う。

第二章　名　称

第二条　この法人は、学校法人立教学院と称する。

第三章　設置する学校

第三条　この法人は、第一条第一項の目的を達成するため、次の各号に掲げる学校を設置する。

四、学校法人立教学院

一、立教大学　二、立教高等学校　三、立教中学校　四、立教小学校
　第四章　事務所

第四条　この法人は、事務所を東京都豊島区池袋参丁目千弐百七拾弐番地におく。

　第五章

第五条　この法人に、次の各号に掲げる役員をおく。
一、理事十三名以上十七名以内
二、監事　三名

第六条　理事となる者は、次の各号に掲げる者とする。
一、立教学院長
二、立教大学総長
三、立教大学の各学部長及び一般教育部長の内からその互選によって定められたる者一名
四、立教高等学校長、立教中学校長及び立教小学校長の内から互選によって定められたる者一名
五、日本聖公会教務院総裁
六、日本聖公会東京教区主教
七、立教学院校友連合会長
八、評議員の内からその互選によって定められた者六名
九、第六条第一号から第八号までに該当する者が選任した者四名

第七条　一、役員（前条第一号から第七号までに掲げる者を除く）の任期は四年とする。
但し、重任を妨げない。
二、前条第一号から第八号までに掲げる理事、その選任の条件となっている地位を退いたときは、理事の職を失うものとする。
三、役員に欠員を生じたときは、直ちに補欠役員を選任しなければならない。
但し、その任期は、前任者の残任期間とする。
四、役員は任期満了後であっても、後任者の就任するまでその職務を行わなければならない。

第八条　この法人に理事長、常務理事若干名をおく。

第九条　一、理事長以外の理事は、凡てこの法人の業務について、この法人を代表しない。
二、前項の規定にかかわらず、事業理事は、第三十九条に規定する業務についてこの法人を代表する。

第十条　一、理事長は、この法人を代表し、この法人の行う業務を総括する。
二、理事長は、理事の互選によって定める。
三、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、常務理事の内一名が理事長の職務を代理する。
四、前項の理事長の代理者は、常務理事の互選によって定め、理事会の事後承認を得なければならない。

第十一条　一、常務理事は、理事長を輔佐し、理事会の決議に従って各々その担任の業務を処理する。
二、常務理事は、理事長が理事会の同意を得て、理事のうちから指名する。

第十二条　一、理事は、理事会を組織する。
二、理事長は、必要に応じて随時理事会を招集し、その議長となる。

第十三条　一、理事会は、理事全員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第十四条　理事会は、次の各号に掲げる事項を管掌する。
一、立教学院長及びこの法人の設置する学校の長の任免
二、立教学院付チャプレンの進退
三、予算及び決算
四、学校法人立教学院

四、資産の管理及び処分
五、債権及び債務の設定
六、収益を目的とする事業の開始及び廃止
七、寄付行為その他この法人の運営に関する諸規則の制定並びに改廃
八、第十八条第三号及び第六号による評議員の選任
九、評議員会において建議した事項の処理
十、その他この法人の業務に関する事項

第十五条　一、監事は、評議員会でこれを選任し、理事会の同意を得なければならない。
二、前項の監事は、この法人の理事又は教職員を兼ねてはならない。

第十六条　監事の職務については、私立学校法第三十七条第四項の規定による。

第六章　評議員及び評議員会

第十七条　この法人に四十四名以上五十名以内の評議員をおく。

第十八条　評議員となる者は、次の各号に掲げる者とする。
一、立教学院長、立教大学総長、立教大学の各学部長及び一般教育部長、立教高等学校長、立教中学校長及び立教小学校長
二、日本聖公会教務院総裁及び日本聖公会東京教区主教
三、聖公会の聖職又は信者のうちから理事会が選出した者四名
四、立教学院の教職員の内から選挙された者十名
五、この法人の設置する学校の卒業者の内から選挙された者十八名
六、その他理事会が適当と認めて選任した者一名以上五名以内

第十九条　一、評議員（前条第一号及び第二号に掲げる者を除く）の任期は、四年とする。
二、前条第一号、第二号及び第四号の評議員は、その選任の条件となっている地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。
三、評議員に欠員を生じたときは、直ちに補欠を選任しなければならない。
但し、その任期は、前任者の残任期間とする。
四、評議員は任期満了後であっても、後任者の就任するまでその職務を行わなければならない。

第二十六条　一、評議員会は、理事長がこれを招集する。
三、評議員会は、毎年二回定期にこれを開く。
但し、理事会において必要と認めたとき及び監事若しくは評議員の三分の一以上から請求のあるときは、臨時に評議員会を開かなければならない。
四、評議員会の議長は、評議員会に於いて評議員の互選によってこれを定め、その任期は二年とする。
但し、重任を妨げない。

第二十一条　評議員会は、評議員全員の過半数の出席によって成立する。

第二十二条　評議員会は、別段の定めあるもののほか、次の各項に掲げる事項について理事会に意見を述べ、その諮問に応じ、又は報告を徴することができる。
一、予算及び決算
二、基本財産の処分
三、収益を目的とする事業の開始及び廃止
四、その他この法人の重要事項

第七章　院長及び学校の長

第二十四条　この法人に院長をおく。

第二十五条　院長は理事会においてこれを選任する。
四、学校法人立教学院

第二十六条
一、院長は、この法人の設置する学校及び研究機関の教育及び研究に関する事項を統轄する。
二、院長は、立教大学総長を兼ねることができる。
第二十七条　立教大学総長の任命は、立教大学教職員の選挙にもとづき、理事会においてこれを行う。
第二十八条　立教高等学校長、立教中学校長及び立教小学校長の任免は、各校の教職員会の意見を聴いた上、理事会においてこれを行う。
第二十九条　立教学院長、立教大学総長、立教高等学校長、立教中学校長及び立教小学校長は、聖公会の聖職又は信徒でなければならない。
第三十条　院長及び立教大学総長の任期は、四年とする。
但し、重任を妨げない。

第八章　資産及び会計
第三十一条　この法人の資産は、次の各項に掲げるものから成る。
一、財産目録記載の資産
二、授業料その他の学校収入及び財産から生ずる収入
三、収益を目的とする事業から生ず収入
四、寄附金及びその収入
第三十二条
一、この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び収益事業用財産の三種とする。
二、基本財産、運用財産及び収益事業用財産は、私立学校法施行規則第三条第二項の規定による区分に従い、財産目録に記載する財産及び将来編入される財産をもって構成する。
三、寄附金品については、寄附者の指定がある場合にはその指定に従ってそれぞれの財産に編入する。
第三十三条　基本財産を処分し、長期の負債を起し又は収支予算をもつて定めるものを除き、新らたに義務を負担し若しくは権利を放棄しようとするときは、評議員会に諮問し理事会の決議を経なければならない。

第三十四条　この法人の設置する学校の経営は、運用財産中不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、入学金、試験料その他の運用財産（不動産及び積立金を除く）をもって支弁する。
第三十五条　この法人の会計年度は、四月一日に始り、翌年三月三十一日に終る。
第三十六条　この法人の会計は、学校の経営に関する会計（学校会計という）と収益を目的とする事業に関する会計（事業会計）に分ける。
第三十七条　この法人の予算は、評議員会に諮り、理事会の議を経なければならない。
第三十八条　この法人は、年度終了後遅滞なく決算報告を作成し、理事会の決議を経、評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。

第九章　収益を目的とする事業
第三十九条　この法人が第一条第二項によって行う収益事業は、次の各号に掲げるものとする。
一、保険代理業
二、物品販資業（書籍、教育用品、運動用品、食料品）
三、出版業
四、広告代理業
第四十条　事業理事は、常務理事の互選によってこれを定め、この法人の収益事業に関してこの法人を代表し、その業務を掌理する。
第四十一条　毎会計年度において事業会計の決算に利益を計上した場合は、理事会の決定する割合により、これを事業会計の積立金及び運用財産に繰入れるものとする。
第四十二条　事業会計の積立金は、当該会計年度内における事業会計の収入をもって補塡できることが確実な場合、又は当該会計年度の決算に損失を計上した場合に限り、これを処分することが出来る。

第十章　寄附行為の変更
第四十三条　この寄附行為を変更しようとするときは、理事全員の四分の三以上の同意を得、評議員会の承認を受けなければならない。

第十一章　解　散

第四十四条　私立学校法第五十条第一項第一号及び第三号の事由によりこの法人を解散しようとする場合には、理事全員並びに評議員全員の四分の三以上の同意を得なければならない。

第四十五条　この法人を解散した場合には、その残余財産は、この法人と同一の目的をもつ日本聖公会関係の学校法人に寄与する。

第十二章　補　則

第四十六条　この法人の公告は、この法人の設置する学校の掲示場に掲示して行う。

第四十七条　この寄附行為に規定していない事項の処理については、法令及び寄附行為細則の定めるところによる。

昭和三十四年六月二十四日　第六十二回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事　八代斌助（理事長）、帆足秀三郎、菅　円吉、河西太一郎、松下正寿、佐伯松太郎、佐野正綱

出席監事　松野左武郎、大町北造

欠席理事　バッド、橋本寛敏、五十嵐虎雄、蒔田　誠、松崎一雄、名倉喜作、同監事　渡辺忠雄

一、松下理事から次の各事項について報告された。

イ、大学の主なる人事移動について。法学部長に宮沢俊義教授が任命された。理学部長は植村琢教授が停年退職されたので、奥野久輝教授が任命された。経済学部長は河西太一郎教授が任期満了により勇退され、後任として藤田武夫教授が任命された。尚、河西教授は学生人事部長は旧のままで特に部長会には出席してもらう事になった。一般教育部長細入藤太郎教授は、任期満了により改選の結果、再選せられ重任に決定した。

ロ、原子炉について。四月十六日安全委員会第六分科会を通過、去る六月十六日には安全委員会も通過したので、おそくとも四週間以内に原子力委員会がひらかれ承認されることとなると思う。承認と同時に土地の払下げも決定されることになる。以上の外、種々の情勢から米国聖公会に契約を急いでもらうことにしている。

ハ、募金について。F・O・R関係募金については、リヒテンバーガー主教、セーヤー博士とも現在行っている原子炉関係募金が一段落してからの方が混乱しないで効果をあげられるだろうとの御意見なので、原子炉関係の募金の完了を待つことにしている。尚、オバートン氏が来日されたので、至急面談の上具体的なすすめ方について協議する。国内募金については、参議員選挙の関係等で後援者との折衝がおくれていたが、今朝池田勇人氏と面談することが出来た。同氏が通商産業大臣に就任されたので、募金に協力してもらえないこととなりはしないかと心配していたが、今次国会の終了次第、積極的に後援して下さる事になった。名称は立教大学後援会とすることにした。

一、建築関係について佐伯理事から次のように報告された。

イ、高校々舎について。設計料についてはレイモンド建築事務所の中川氏と交渉し出来る丈廉価になるような設計をして呉れるように申入れて置いた。

ロ、女子寮について。去る六月二十日落成式を行った。現在のところ延二百五十五坪九四で工費三二、一八八、〇〇〇円

ハ、新座校地について。清水建設に現地の測量を依頼して去る六月十七日からこれを始めている。

二、大学図書館について。設計監理は丹下研究室に、建築は清水建設に請負わせることにしているが、建築委員会及び常務理事会において協議の結果、主体工事及び附帯工事一切を一括して清水建設との間に請負契約を行うことにした。

一、財務関係については大井局長から報告があった。

一、一般庶務事項について大井事務局長から次のとおり報告された。

イ、女子寮の備品寄贈について。六月中に女子学生寮の為に豊田自動車販売株式会社（社長神谷正太郎氏）及び立教高等学校書記金塚文子さんから夫々家庭用ミシン各一台の寄贈があった。

ロ、次期評議員の選出について。前回の理事会で改訂寄附行為第十八条第三号及び同第六号による次期評議員の選任を常務理事会に附託されたので、次の諸氏を選出した。

第十八条第三号の聖公会の聖職、信徒のうちから秋山基一、ケイ・ブランスタッド、五十嵐虎雄、河西太一郎の四氏。

第十八条第六号の理事会が選任するものとして菊地維大、高橋雄二、寺尾芳男、大井潤二、大町北造の五氏。

以上について各理事に異議なく、上記九氏の選任を決定した。尚、同窓生から選出される評議員には次の諸氏が追加された。

大学同窓会から、堀　高義、大庭哲三、税所篤満、坂根謙吉の四氏、中高同窓会から松沢鶴之助氏に夫々決定した。

ハ、校友連合会について。校友連合会の会長及び副会長が次のように決定した。

会長　松崎一雄、副会長　野々村戒三、平沢雅夫、佐野正綱

ニ、蒔田理事の病気見舞について。第六十一回理事会の附託にもとづき松下理事と協議の結果、見舞品代として金十万円をお贈りする。

ホ、立教大学書籍部について。書籍部は昭和三十年大学から事業部に移管されたが、表面上は従来通り立教大学の所属のようにしてあった。然しながら、諸種の事情から今般これをはっきりと事業部の書籍販売所とすることとした。

ヘ、新座町校地の所有権移転登記について。五月三十日迄に買収代金の支払を終了した新座町校地については、その地主六七名のうち一名（二筆）を除いては、全部の所有権移転登記を完了した。この登記未済の分は死亡者に解放農地が売渡されていた結果によるものであるが、担当者が鋭意その整理にあたってくれているので、近く解決を見る筈である。

ト、寄附行為の変更認可申請について。六月一日付で申請した今回の寄附行為変更は、東京都を経由して、六月十二日文部省に送達、至急認可されるよう関係官に依頼してあるが一応六月二十七日までには、認可されるだろうとの見通しである。

一、中学校長解任願出について。松下理事から、花房正雄中学校長から、五月十日をもって満六十五才となったこと及び寄付行為改訂に伴う新制度の発足を考慮して校長職の解任方を申出られている。その後任については、教職員会で現教頭の高橋昊氏を推せんしているが、この取扱いを如何にすべきかと提案があった。種々協議の結果、花房校長の辞意も堅く、諸般の事情を考慮し、六月三十日付をもって同校長の辞表を受理し、七月一日付をもって高橋昊教諭を後任校長に任命することを決定した。

一、原子力研究所建設委員設置について。松下理事から、さきに原子炉について報告のとおり、近く原子炉設置及び同建設用地の払下げが許可される見通しがつく段階となったので、これが具体的な建設計画を立案する必要があり、そのため委員会を設置したい旨の提案あり、異議なくこれを承認した。尚、委員については、大学側の提案に基き次の通りとすることを承認した。

委員長　総長、委員　常務理事全員、部長会の構成員全員、原子力研究所長、本部事務局長

専門委員　高石、服部両助教授、矢作営繕課長、書記　門脇好夫、鈴木義之亮

一、新座町々長からの要望事項。大井局長から報告、このたびの新座町校地の買収に関連して、代地差額金等のための学院で約三〇〇万円を支出して欲しいとの申入れを受けた旨の報告があった。これについて種々協議したが、東武鉄道との関係もあることとて、常務理事会において十分検討の上、これを処理することとした。

一、寄附行為細則改訂案について。河西理事から、本改訂案（別冊）は、五月二十九日の評議員会で承認を得ているものであるが、更に条文及び字句の整理も完了した旨の説明があり、審議の上これを承認可決した。

一、寄附募集について。松下理事から、このたびの寄附募金については、かねがね種々準備して来たのであるが、愈々実際活動を行うため募金許可並びに免税許可の手続きをすすめたい旨の提案あり、別紙について協議した。尚、手続一切を事務局に一任して至急取運ばしめることとした。

一、総長候補者について。松下理事から、昨日大学において総長候補者を決定した。来る三十日に選挙を行い候補者を決定することにしているが、総長、院長、理事及び監事の選任のため七月早々にこのため評議員会及び理事会をひらかれたい旨の発言あり、之を予定した。

昭和三十四年七月十七日　第六十三回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事　八代斌助（理事長）有賀千代吉、橋本寛敏、平沢雅夫、菅　円吉、河西太一郎、松下正寿、松崎一雄、佐伯松三郎、佐野正綱、（欠席理事　蒔田　誠、五十嵐虎雄、七海久、バッド、名倉喜作）

一、大井事務局長から既選理事が次のとおり報告された。

第六条第三号により菅　円吉。同第四号により有賀千代吉。同第五号により八代斌助。同第七号により松崎一雄。同第八号により五十嵐虎雄。佐伯松三郎、佐野正綱、河西太一郎、平沢雅夫、七海　久

尚監事として去る七月十日の評議員会において次の三氏が選出された。松野左武郎、高橋雄二、棚橋重平

一、寄附行為第六条にもとづく理事の選出について。八代理事長から寄附行為第六条第九号により理事を選出しなければならないが、その方法をいかにするかについて提案あり、協議に入る。協議の結果、本席で推薦して、まげて、御就任願うことを決定、諸般の事情を考慮の上左の四氏を推せん、直ちに理事長から理事就任方を懇請することを可決。

橋本寛敏氏、藤田寛治氏、P・F・ラッシュ氏、渡辺忠雄氏

昭和三十四年七月二十四日　第六十四回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事　八代斌助（理事長）、有賀千代吉、橋本寛敏、平沢雅夫、菅　円吉、河西太一郎、松下正寿、七海　久、P・F・ラッシュ、佐伯松三郎、佐野正綱、出席監事　松野左武郎、高橋雄二、棚橋重平、（欠席役員）　藤田寛治、五十嵐虎雄、蒔田　誠、松崎一雄、渡辺忠雄

一、院長及び総長の改選について。八代理事長から、院長及び大学総長の決定を除いては、既に理事の改選が終ったので、今日は院長の選任及び大学総長の任命を行って全理事の改選を完了したい。旨の提案あり、協議に先立ち、松下理事は院長兼大学総長離任のあいさつを行って退席した。河西理事から改正寄附行為にもとづく大学教職員の選挙により大学総長候補者として松下正寿氏が推挙された経過の説明があり、一同協議の上、前総長松下正寿氏を再び立教大学総長に任命することを決定した。引続いて院

長の選任に移り、学院内外の事情について慎重協議の結果、松下正寿氏をこれに任命することを決定した。次いで同氏の出席を求め、院長並びに大学総長就任の承諾を得た。これによって松下院長兼大学総長は職務上理事となり、全理事の選任を完了した。

一、理事選任について。八代理事長から、全理事の選任を完了したので、理事長の互選に移りたい。旨の発言があり、理事長の互選に入る。席上松下理事から、従来引続いて八代理事に理事長をお願いしては、如何と提案があり、一同異議なくこれを可決した。

一、常務理事の選任について。八代理事長から、これからの学院には従来以上に多方面に亙り業務が拡大するので、この際常務理事を六名に増員致したい旨の発言があって、次の六氏を常務理事に指名し、全員これに同意した。

松下正寿、菅　円吉、有賀千代吉、松崎一雄、河西太一郎、佐伯松三郎

尚、財務担当理事として五十嵐虎雄を指名し、全員これに同意した。

一、監事の選任について。八代理事長から、去る七月十日の評議員会で次の三氏が監事として選任されたが、寄附行為により理事会の同意を要することになっているので、この選任に同意して、今後三氏の御協力をお願いしたい。旨の提案あり、全員異議なくこれに同意した。

松野左武郎、高橋雄二、棚橋重平

これによって前記三氏の監事就任が決定した。

一、理事会書記の任命について。八代理事長から、次の三氏を理事会の書記に任命したい旨の提案あり、一同これを承認した。

大井潤二、秦　二郎、村田一也

一、松下理事から次の条項について報告があった。

イ、中学校長の交代について。去る六月二十四日第六十二回理事会の決定に基き、中学校長花房正雄氏の校長職は、六月三十日を以って解かれ、七月一日午後三時、チャペルで後任校長高橋昊氏の就任式を行った。

ロ、原子炉について。原子炉設置許可取得につき、原子力委員会に米国聖公会と製作会社との契約の内容を報告する必要があるとの事なので、ボラード氏に契約書草案の写を急送して貰うように連絡してある。

ハ、募金について、F・O・Rについてはハイム、オバートン、ラッシュの三氏と協議して具体化を期している。立教大学後援会については、さきに会長吉田茂、副会長池田勇人の両氏が決まり、次に発起人代表を各界から選び、今日までに次の各氏全部の承諾を得た。

吉田　茂、池田勇人、加藤鐐五郎、松野鶴平、山際正道、石坂泰三、足立　正、石川一郎、正力松太郎、小林　中、白洲次郎、杉　道助、大田垣士郎、佐々部晩穂、松崎一雄、高杉晋一

尚、将来理事各位からの絶大な御協力をお願いしたい。

一、佐伯理事から建築関係について、次のとおり報告された。

イ、図書館について。書庫の取こわしも殆んど終り、目下杭打ち工事にかかって居るが、八月二十日頃には終了することになっている。工事費については、丹下研究室の設計管理料を含めて壱億弐千万円とする予定であったが、清水建設の見積りは、壱億参千万円余となったので、現設計を変更しないで、予定価額になるよう交渉している。現在までに壱億弐千五百万円に落ちそうで、結局は設計料の分だけ予算を超えることになると思う。これについて種々協議した結果、価額の検討及び契約については、常務理事会に於いて決定することを一任した。

ロ、高等学校の校舎について。七月三十日午後二時から現地で地割式を行うことにしている。工事費は、当初より校舎の坪数が大部ふえて来たので、レイモンド建築設計工事費の予算では参億五千万円になるので、一応これを弐億五千万円に縮める為にチャペル及び体育館の建設をくりのべることを昨日の建設委員会で決定した。尚、工事費のうち弐億円は、差当り清水建設への延払いとし、残りの五千万円は高等学校で資金を調達することを申合せた。

ハ、新座校地については、五十嵐理事の欠席の為、大井局長から次の説明があった。(イ)財務の現況について、(ロ)更正予算について、九月末日までに予算の組替を行いたいと思っている。

これについて項目及び細部の計数については、常務理事会に一任することを可決した。

一、一般庶務事項について大井局長から次の説明があった。

イ、高校々舎の地割式を来る三十日(木)午後二時から新座の現地で行うことにしている。

ロ、寄附金募集の許可申請を去る十四日、豊島区役所を経由して都知事へ申請した。許可を得次第、許可書の写を添付して法人税免除の許可を大蔵大臣に申請することにしてある。

ハ、寄附行為の一部変更は六月二十九日付で文部大臣から認可されたので、直ちに登記手続をし七月一日付で受けられた。

一、常務理事会及び各委員会について説明あり。これについて協議の結果、常務理事会は、特別な場合のほかは、隔週の火曜日

に定例に行うことを決定し、財務委員会その他については常務理事会で検討した上で存廃を決めることとした。又制度調査会、同分科会についても常務理事会で再検討することを常務理事会に一任した。

一、中学校からの要望書（別冊）について。別冊要望書を大井局長朗読、これについて松下理事からこの要望は大変複雑且つ重大な問題を伴うものであり、事前に慎重に研究する必要があるので、常務理事会で充分検討した上で理事会で決定して戴きたい旨の発言あり、常務理事会において検討することに決定した。

一、退任役員について、河西理事から、今般退任された役員諸氏に理事会として永年の御尽力については感謝の意を表明しては如何との提案あり、本席で感謝の決議をした。尚、謝意を表する具体的な方法については、事務局長に一任することに決定した。

昭和三十四年九月二十三日　第六十五回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事　十名、監事一名

一、松下理事から、各学校の入学実数について。

去る九月十六日の水曜会で各学校の学生、生徒の入学実数について討議され、一学年の入学実数は、将来小学校は一五〇名、中学校は三〇〇名、高等学校は五〇〇名を限度とし、高等学校は次年度入学者からこれを実施するも中学校と小学校は、更にその時機を検討の上実行することに意見の一致を見、常務理事会でもこれを認めることとした旨の報告あり、全員異議なくこれを承認した。尚大学の入学実数については目下討議中であり、成案を得次第承認を受けることとなっている。

二、小学校の学則変更について。有賀理事報告。――別紙について経常費を賄う為、授業料を高校及び中学校と同じく年額二六、四〇〇円に又入学金も、高校、中学校と同じく一五、〇〇〇円に夫々増額し、新学年から実施したい旨の提案あり、協議の結果、授業料等の増額は好ましいことではないが、現状では止むを得ないものとしてこれを承認した。尚これに伴う、学則の変更及び一部条文整理のための変更を併せ承認した。

三、高等学校校舎の建築請負について。佐伯理事から――高校の新座町校舎の見積は、清水建設から二四〇、〇〇〇、〇〇〇円の見積が提出された。この金額はかなり予算を超過することになるので、詳細にその内容を検討し、更に交渉を重ねた結果、一六、五〇〇、〇〇〇円の値引を行って二二三、五〇〇、〇〇〇円に減額して来た。校舎の建坪は、当初の計画より大部増加し、これに寄宿舎等の建築を含めると、二六〇、〇〇〇、〇〇〇円を超過するが、校舎の建築については二二三、五〇〇、〇〇〇円で契約したい旨の発言あり、全員異議なくこれを承認した。

四、横須賀警察署武山警察部派出所の移築費分担について。松下理事から――今般財団法人超高圧電力研究所が国から払下げを受けた武山の地域内にある神奈川県警察署の警部派出所が同地域外に移築されることになり、その移築費の一部を本学に負担申出があり本学院に於ても三五〇、〇〇〇円の寄附をすることを承認した。

五、五十嵐理事より財務、融資に就いて発言あり承認した。

六、松下理事から、一般教務関係について報告された。

イ、原子炉について。去る七月二十九日附を以って内閣総理大臣から正式の設置認可があった。ポラード氏から原子炉発注契約の原案が送られて来たので、原子炉建設委員会において慎重協議の上、その一部につき修正及び削除を申入れると共に質問や希望条項を附して同氏に回答した。ホラード氏としては十月一日に調印を行いたいとの希望であったが、この様な実情から見て十一月一日となると思う。

ロ、タッカー主教の追悼式について。元本学院総理ヘンリー・セント・ジョージ・タッカー主教は八月八日米国ヴァジニア州リッチモンドに於いて八十五歳で逝去されたとの報告があったので、常務理事会の同意を得て昨二十二日午後三時から学院礼拝堂で記念追悼式を行った。この追悼式に札幌に居られる故主教の甥B・Dタッカー司祭夫妻が列席せられ、社会党の河上丈太郎氏等多数の校友も参列し、マックアーサー米国大使、ハイム米国聖公会代表及び松下院長の追悼の辞があり、最後にタッカー司祭の挨拶があり、式は極めて荘重に行われた。

七、建築関係について佐伯理事から次のとおり報告された。

イ、大学図書館について。増築工事は順調に進んでいる。去る六月三十日付で清水建設KKとの間に一〇八、〇〇〇、〇〇〇円で請負契約を締結した。別途工事を含めて一二五、〇〇〇、〇〇〇円以内で完成出来るよう努力している。

ロ、高等学校の新座町校舎について。去る九月十六日埼玉県庁の建築確認を得た。工事は工程通り進んでいる。

八、財務関係について五十嵐理事から次のように報告された。

イ、診療所経費について。診療所はその経費を毎年増額しなければ運営が出来ない状態なので、水曜会及び常務理事会でその対策を検討した結果、次年度は不足額を各学校で補助金として支出することになった。

ロ、新座町校地資金の寄附受入れ並に武山原子炉用地払下げ代金の支払について、小学校の火災保険金について一括報告があった。

九、一般庶務事項について松下理事から次のとおり報告があった。

イ、募集について。寄附募集の許可は去る八月五日都知事の許可を得、直ちに大蔵大臣へ指定寄附金の承認を申請していた処、八月二十六日付蔵税第一三四号で承認された。後援会の趣意書等、印刷物も出来たのでこれから募金を開始したい。尚寄附金の取扱い銀行は、池袋に支店のある銀行を中心とし、取まとめ店は後援会事務所の都合もあり、各銀行とも二店にする事にした。

ロ、東京教区主教の後任について。東京教区では去る九月十二日の臨時教区会で蒔田主教の後任として本学教授兼チャプレン後藤真氏を選挙した。同氏が東京教区主教に着座されると同時に本法人の職務上の理事に就任願うことになる。

昭和三十四年十月二十八日　第六十六回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事七名、監事二名

(一)原子炉建設予算について。五十嵐理事の委任に基き松下理事から別紙予算案について説明があり、この予算を承認した。

(二)原子炉及び原子炉建屋の発注並にその契約。佐伯理事から研究室棟の建設について説明があり、今後のこれらの処置については、常務理事会に一任することに可決した。

(三)武山校地内に所在する建物の利用について佐伯理事より説明、校舎の譲渡について、河西理事より発言あり、更に校地内に於ける非職員住宅買上げの件も協議の結果、買上げに決定した。

(四)一般教務について、松下理事より報告された。

イ、後藤チャプレンが東京教区主教に選挙され、その就任式が行われたので、本学院寄附行為により職務上の理事に就任を願うことになった。

ロ、このたび宣教百年記念祭に参列される、世界教会協議会総主事ヴイサー・トウフト博士及び英国聖公会、宣教協会総主事M・A・Cワーレン博士に来る十一月二日本学院礼拝堂において名誉学位の授与式を行う。

ハ、原子炉の契約は立教、米国聖公会、ヂェネラル・ダイナミック社の三者で行うこととなって居り、その交渉は手紙でやっているので、はかどらないが、先日ポラード氏から来信があったので未だ契約内容に二、三不満な点はあるが、余り遅れると支障も生じて来るので取りあえず電報で受諾の旨回答して置いた。原子炉の募金は予定の通りには進んでおらないが心配はないと思う。唯F・O・R関係募金に着手するのが後れるのが遺憾である。

ニ、国内募金について。目下順調に進行中であるからと二三の中間報告があった。

ホ、就職関係について。河西理事から報告があった。

五、建築関係について佐伯理事の報告

(イ)高等学校の新校舎及び寄宿舎の建設。

(ロ)軽井沢キャンプの建設について。小学校と中学校で使用するため武山所在の建物の払下げを受けこれを移設して約二〇〇名収容出来るよう約六〇〇延坪ものが検討されている。この建物及び附属施設の所要経費一八、〇〇〇、〇〇〇円と予定されているが、すべて学院債で賄うことにしている。

(ハ)財務関係について。五十嵐理事の代行として、大井局長より説明があった。

(ニ)平沢理事から国内募金について。大学同窓会として同窓会員への呼びかけ方法を小委員会を設けて研究することにしている。

(ホ)立教発祥地の築地に記念碑を建立することが同窓会有志の間で計画されている。

昭和三十四年十一月二十五日　第六十七回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事八名、監事二名、

一、役員交代について。松下理事より、去る十一月六日東京教区主教に就任された後藤主教は、本学院理事に就任を承諾された旨の報告あり、一同これを諒承、ここに蒔田理事に代り後藤主教の理事就任が決定した。

二、原子炉設置契約について。原子炉設置に関し、米国聖公会及びヂェネラル・ダイナミック・コーポレーションと本学院との間に契約を締結することを、立教学院院長兼立教大学総長松下正寿に委任願いたい旨の提案が松下理事よりあり、一同異議なくこれを承認した。尚、この契約は来る十二月十五日に米国聖公会本部で行われる事になって居り、その為にこの席に出る様にとの連絡を受けているが、募金で多忙のため渡米出来ないので、こちらで契約書に署名することにしている。又完成は一ケ年後となっているが、民間の第一号炉とするためにこれを十ケ月に短縮する事を要請した処、可能であろうとの事なので、完成期を明三十五年十月として諸般の手配を行うこととした旨の報告がなされた。

三、軽井沢キャンプ場の建物について、佐伯理事から。軽井沢のキャンプは立教学院みすず山荘と名付けることとなり、その工事は順調に進歩しており、明後二十七日に上棟式を行う段階になった。尚敷地内を斜めに横切る耕作道については、種々交渉の結

果南側につけかえることで諒解がついた。この為に約四十六坪程を提供することになるが、道路敷地の交換について御諒承を得たい旨の提案あり、これを承認した。

四、高等学校の学費改訂について。併せて大学院研究科増設について松下理事より提案があった。大学院文学研究科に日本文学専攻修士課程と西洋史専攻博士課程を、又現在文学研究科にあるもののうち、社会学研究科に応用社会学専攻の修士課程を夫々増新設したい旨の提案あり、これを承認した。

五、一般庶務事項について大井局長より報告。女子寮への寄附金について、併せて学院債の募金現状の報告があった更に立教大学後援会の募金の状況についても報告された。

昭和三十五年一月廿八日　第六十八回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事十一名、監事二名

八代理事長より、東京教区主教に就任され、本学院理事になられた後藤主教を紹介、一同拍手をもってこれを迎えた。

一、恩給委員会の開催について。八代理事長から、恩給委員には恩給規定に基き理事側から財務理事を含む三理事が就任することになっており、佐伯、佐野の両理事と名倉理事がその委員であったが、名倉理事の後任をいかにするかについて提案があり、協議の結果、財務担当の五十嵐理事の代りに、河西理事が就任することになった。

二、みすゞ山荘の建設予算について、五十嵐理事からの報告があり、一同諒承した。

三、松下理事から次の各項の報告

原子炉について。原子炉設置契約は、去る十二月十五日に三者の調印を行い、その原本を十二月二十八日に受領して学院事務局が保管している。既に米国聖公会よりの寄附三十六万弗が決定し、第一原子力グループの寄附五、〇〇〇万円も入金している。第一原子力グループからは、寄付ばかりでなく敷地の獲得にも協力を得たが、原子炉の所有権及び管理権は立教だけが有するものであり、同グループと共同ではない。けれども本学院としては、原子炉設置促進につき同グループに負う処が多かった事情もあり、これからも更に協力をお願いすることになる。

募金並に入学試験の状況について報告あり、更に河西理事より就職状況についても報告があった。

四、建設関係について佐伯理事からの報告。大学図書館、高等学校、武山原子炉等の建築について中間報告があった。

昭和三十五年二月二十四日　第六十九回理事会をライフスナイダー館にて開催

出席理事　十一名、監事二名

一、松下理事より中学校の水泳プール建設について。中学校の要望により、神学院跡運動場の西側に水路五〇メートルのプールを建設したい。その建設費は学院債を充当することにして居り、学内グラウンド管理委員会もその設置を了承している。以上の提案、説明があり、協議の結果、異議なくこれを承認した。

一、学院本部の経常部予算につき、五十嵐理事より報告。常務理事会の協議に基き、三十五年度から従来の分担方法を変更して、各学校の分担額を入学金及び授業料収入合計額の五%を定め、別に電話費(交換手給与を含む)は使用内線数を以って、火災保険料は使用建物の延坪数によって按分した金額を各学校及び事務所において負担する事にしたい旨の提案があり、これを可決した。

一、松下理事より報告。

イ、原子炉について

原子力災害補償法が次期国会に提出されると思うが、その原案は、損害が五〇億円を超過した場合には国家が補償するというものであり、現在の処大蔵省では難色を示している。原子力規制法によれば、立教としては一億円の保険を必要とし、保険料は二〇〇万円乃至五〇〇万円を支払うことになるので、企業体が持っている原子炉と異り、本大学の如くこれを教育研究のみに使用する者については、その賠償措置につき特別の考慮を払われたい旨の要望書を大蔵、文部両省に提出すると共に、中曽根委員長に面会して国庫補助を要望したが、保険料の負担等について好意的に考えたいとの事であった。尚、十月十五日迄に原子炉の引渡しを受けることについては変更はない。募金については五十嵐、渡辺両理事の協力により市内有力銀行、その他東芝、三菱等の電機会社、小野田、日本等のセメント会社、日本石油、出光興産等の石油関係や、東京ガス、北炭等の各会社に応募を願っている。以上の内既に銀行関係は寄附申込、入金済である。二月二十二日現在の募集状況は次のとおりである。

申込	¥256,494,583
入金済	¥245,994,583
未収	¥10,500,000

各学校の入学試験について報告があった。

立教大学の入学志願者二月二十四日現状

	今年	昨年	増減	倍率
経済学部	5,219	5,615	−396	10.4人
社会学部	2,294	1,428	+866	15.0
法学部	3,513	2,581	+933	17.0
文学部	2,474	1,314	+1160	9.9
理学部	676	340	+336	6.7

本年度の就職状態については次回の理事会に於て最終的の報告をする。

一、佐伯理事から建築について次のような報告があった。

イ、新座高校関係について。校舎は四月からの授業に間に合う。又運動場もそれ迄に予定通り完成する。しかし寄宿舎は着工がおくれたので、四月十日に引渡しを受けることとなる。

ロ、大学新校舎について。昨年四月に落成した新校舎(五号館)の壁や床に無数の亀裂が生じて来たので目下調査しているが、一階の床は下拵えの不備かと思うが、二階以上の床については、未だその原因が不明である。いづれにしても、清水建設ＫＫに厳重に交渉して夏期休暇中に修理する。

一、庶務関係について大井局長より次の報告があった。

イ、みすゞ山荘の竣工式について。五月中旬には竣工に伴う諸式を希望している。

ロ、高等学校の竣工式も同様五月中旬に行いたい。

昭和三十五年三月二十三日　第七十回理事会をライフスナイダー館に開催

出席理事十三名、監事二名、

一、昭和三十五年度収支予算につき五十嵐理事から、別冊予算書案を審議されたい旨の提案あり。大学については秦経理部長から、その他は大井事務局長から夫々説明あり、一同協議の結果、これを承認した。尚監事側から、本予算実行に当り、常務理事会においてその内容を慎重に検討されたいとの要望があった。

一、チャプレンの新任につき松下理事から。大学関係を担任されていた後藤チャプレンが東京教区主教に選任され、岩井チャプレンが大学の学生部長に任命されたので、その後任につき教会側と交渉中であったが、この度名古屋聖マタイ教会の矢沢信夫司祭と四日市聖アンデレ教会の速水敏彦司祭を招聘することに内定したので、新学期から両師を本学院にむかえたい旨の提案があり、一同異議なくこれを承認した。尚、大井局長から両師のために校宅を手配する旨附言された。

一、銀行借入金について大井局長より報告があった。止むを得ない措置として承認した。

一、松下理事より入学試験の状況について報告

	志願者数	合格発表者数
文学部	3,085	587
経済学部	5,880	1,188
社会学部	2,526	478
理学部	862	118
法学部	4,210	491
合計	16,521	2,862

この合格発表者数は棄権者を見越して補欠を含めてある。

一、募金の中間報告

申込	268,393,083円
入金済	258,893,083円
未収	9,500,000円

一、河西理事から本年度卒業者の就職状況について報告があった。

	希望者	決定者	決定率	昨年比
経済学部	1,010	1,008	99.8%	132増
文学部	116	109	94.0%	27増
理学部	77	76	98.7%	37増
社会学部	156	153	98.1%	13増
合計	1,359	1,346	99.0%	209増

一、佐伯理事から建築につき。第五号館フロアー亀裂については突貫工事のためのものと認められる。夏休暇中に全部無償修理の事に話がついておる。更に高校々舎及び寄宿舎、新校舎は四月から使用可能となり、寄宿舎は四月十日までには全部竣工の予定、大学図書館の工事も予定通り進捗、目下造作工事中である。武山の原子炉関係の諸工事も大体完了した。

一、五十嵐理事及び大井局長から学院債応募状態の報告があった。大体成功裡に終った。

——以上昭和三十五年三月までの分を抄録——

附録細目

学院の現状

学校法人立教学院——立教大学組織図表——大学院、大学教授講師——高等学校、中学校、小学校職員——事務局——学生生徒数——敷地——建物——学友会役員

先輩訪問録

一、阪井徳太郎氏（旧立教大学校卒業生）
二、木村重治氏（旧立教学校卒業生）
三、相沢　熙氏（立教学院英語専修学校卒業生）
四、三辺金蔵氏（立教中学校卒業生）
五、鈴木　泉氏（立教大学第一回卒業生）

立教学院創立八十五周年略年表

附録

附録

立教学院の現状

昭和二十年八月十五日、我が国が無条件降服をしてから、国内事情が一変したばかりでなく、いろいろ驚異的な変革が行われたが、この間にあって恵まれたのは、わが立教学院であろう。第二次世界大戦中は、米国と特種な関係があった学校として、更にキリスト教を背景に持った東都に於ける唯一の米国系の大学であるために、軍部と官僚から、あらゆる迫害を蒙った。そして、閉校の一歩手前まで追い込まれたが、戦後民主主義の風潮が興隆するに従って、茲に一大進展を見るに至った。左に挙げる表によってその進歩の程度が明白となるであろう。

学校法人立教学院

理事長　八代斌助

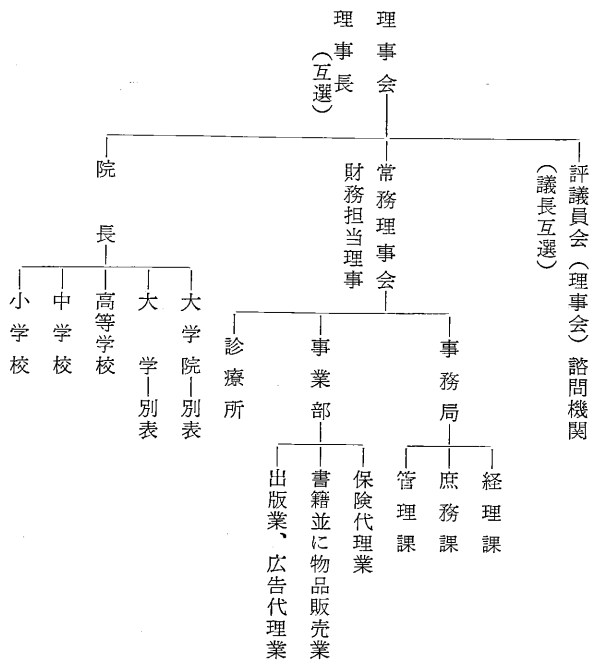
理　事　有賀千代吉、藤田寛治、後藤真、橋本寛敏、平沢雅夫、五十嵐虎雄、菅円吉、河西太一郎、松下正寿、松崎一雄、七海久、ポール・F・ラッシュ、佐伯松三郎、佐野正綱、渡辺忠雄

監　事　松野左武郎、高橋雄二、棚橋重平

書　記　大井潤二、秦二郎、村田一也

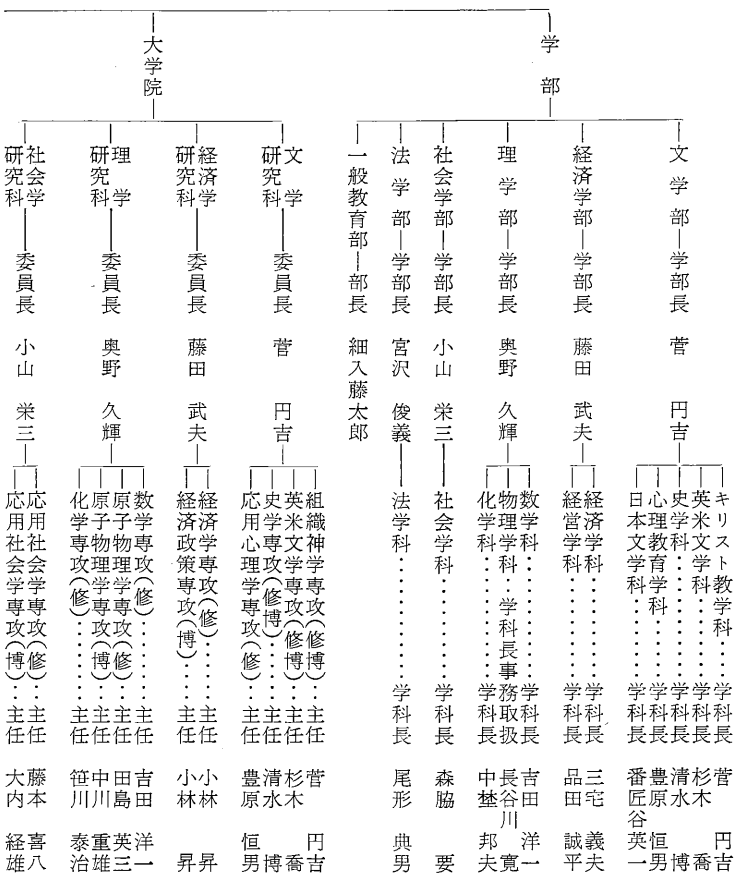
評議員　松下正寿、菅円吉、藤田武夫、小山栄三、奥野久輝、宮沢俊義、細入藤太郎、県康、高橋昊、有賀千代

学校法人立教学院

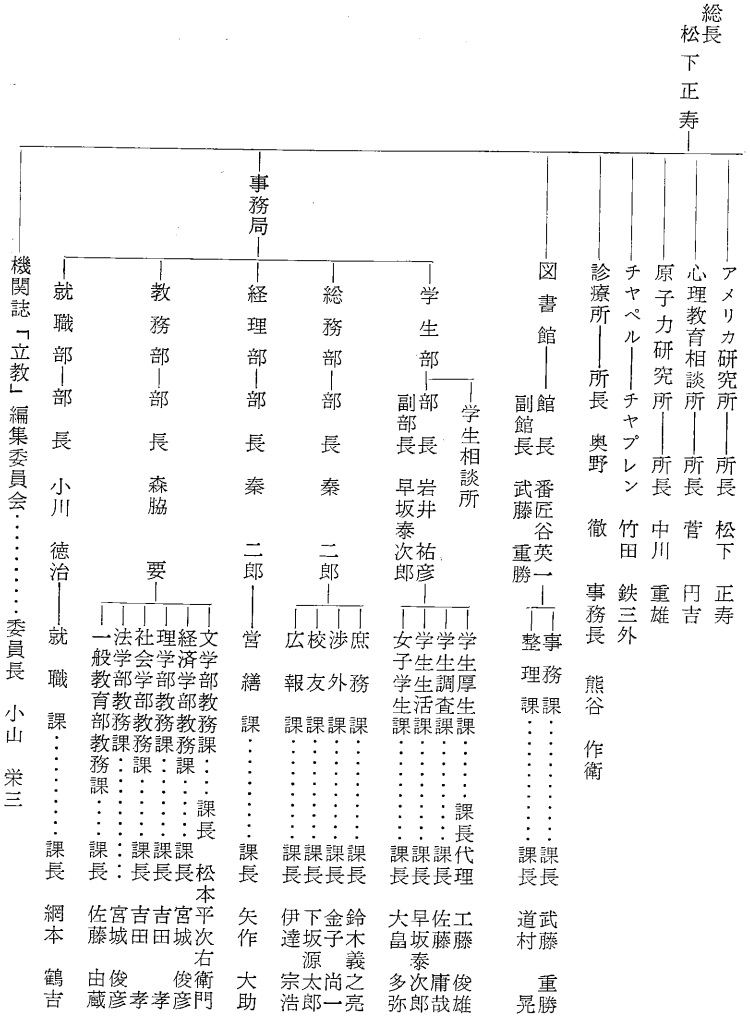


吉、八代斌助、後藤真、秋山基一、K・E・ブランスタド、五十嵐虎雄、河西太一郎、杉木喬、三宅義夫、中川重雄、森脇要、大須賀潔、秦二郎、小木鉄彦、露木昶、伊藤高清、青木雄七、青山慶喜、平沢雅夫、堀高義、衣笠意作、小山義次、松崎一雄、中沢千鶴雄、大庭哲三、佐伯松三郎、税所篤満、坂根謙吉、棚橋重平、◎帆足秀三郎、牧経雄、松沢鶴之助、七海久、佐野正綱、菊井維大、高橋雄二、寺尾芳雄、大井潤二、大町北造。◎印は評議員会議長

組　織　図　表


学部
文学部―学部長　菅　円吉
キリスト教学科……学科長　菅　円吉
英米文学科……学科長　杉木　喬
史学科……学科長　清水　博
心理教育学科……学科長　豊原　恒男
日本文学科……学科長　番匠谷　英一
経済学部―学部長　藤田　武夫
経済学科……学科長　三宅　義夫
経営学科……学科長　品田　誠平
理学部―学部長　奥野　久輝
数学科……学科長　吉田　洋一
物理学科……学科長事務取扱　長谷川　寛
化学科……学科長　中埜　邦夫
社会学部―学部長　小山　栄三
社会学科……学科長　森脇　要
法学部―学部長　宮沢　俊義
法学科……学科長　尾形　典男
一般教育部―部長　細入藤太郎
大学院
文学研究科―委員長　菅　円吉
組織神学専攻(修博)……主任　菅　円吉
英米文学専攻(修博)……主任　杉木　喬
史学専攻(修博)……主任　清水　博
応用心理学専攻(修)……主任　豊原　恒男
経済学研究科―委員長　藤田　武夫
経済学専攻(修)……主任　小林　昇
経済政策専攻(博)……主任　小林　昇
理学研究科―委員長　奥野　久輝
数学専攻(修)……主任　吉田　洋一
原子物理学専攻(修)……主任　田島　英三
化学専攻(修)……主任　笹川　泰治
社会学研究科―委員長　小山　栄三
応用社会学専攻(修)……主任　藤本　喜八
応用社会学専攻(博)……主任　大内　経雄

立　教　大　学


総長　松下正寿
アメリカ研究所―所長　松下　正寿
心理教育相談所―所長　菅　円吉
原子力研究所―所長　中川　重雄
チャペル―チャプレン　竹田　鉄三外
診療所―所長　奥野　徹　事務長　熊谷　作衛
図書館―館長　番匠谷英一
副館長　武藤　重勝
事務局
学生部―部長　岩井　祐彦
副部長　早坂泰次郎
学生相談所
事務課……課長　武藤　重勝
整理課……課長　道村　晃
学生厚生課……課長代理　工藤　俊雄
学生調査課……課長　佐藤庸哉
学生生活課……課長　早坂泰次郎
女子学生課……課長　大畠　多弥
総務部―部長　秦　二郎
庶務課……課長　鈴木義之亮
渉外課……課長　金子尚一
校友課……課長　下坂太郎源
広報課……課長　伊達　宗浩
経理部―部長　秦　二郎
営繕課……課長　矢作　大助
教務部―部長　森脇　要
文学部教務課……課長　松本平次右衛門
経済学部教務課……課長　宮城　俊彦
理学部教務課……課長　吉田　孝
社会学部教務課……課長　吉田　孝
法学部教務課……課長　宮城　俊彦
一般教育部教務課……課長　佐藤　由蔵
就職部―部長　小川　徳治
就職課……課長　網本　鶴吉
機関誌「立教」編集委員会……委員長　小山　栄三

大学院教授及講師

文学研究科

組織神学専攻（修士課程）教授　八、助教授　一、講師　三、
組織神学専攻（博士課程）教授　七、講師　二、
英米文学専攻（修士課程）教授　四、講師　七、
英米文学専攻（博士課程）教授　四、講師　七、
史学専攻（修士課程）教授　八、助教授　一、講師　七、
西洋史専攻（博士課程）教授　三、助教授　一、講師　四、
応用心理学専攻（修士課程）教授　七、助教授　一、講師　二、
日本文学専攻（修士課程）教授　六、助教授　一、講師　四、

経済学研究科

経済学専攻（修士課程）教授　一三、講師　一四、
経済政策専攻（博士課程）教授　五、講師　五、

理学研究科

数学専攻（修士課程）教授　三、助教授　七、講師　五、助手　二、
原子物理学専攻（修士課程）教授　五、助教授　一〇、講師　八、
原子物理学専攻（博士課程）教授　六、助教授　一〇、講師　六、
化学専攻（修士課程）教授　九、助授教　六、講師　一二、助手　三、

社会学研究科

応用社会学専攻（修士課程）教授。九、講師　四、
応用社会学専攻（博士課程）教授。五、講師　四、

立教大学学部　教授及講師

文学部

キリスト教学科。教授　八、助教授　五、講師　九、
英米文学科。教授　一四、助教授　六、講師　二〇、助手　一、
史学科。教授　一〇、助教授　五、講師　八、助手　一、
博物館講座。教授　五、助教授　五、講師　二、
心理教育科。教授　六、助教授　五、講師　七、助手　一、
初等教育専攻。教授　七、助教授　五、講師　一五、
中、高教職課程。教授　六、助教授　五、講師　一三、
日本文学科。教授　七、助教授　四、講師　八、

経済学部

経済学科、経営学科。教授　一八、助教授　一三、講師　二一、助手　一、

理学部

数学科。教授　五、助教授　七、講師　七、助手　二、

物理学科。教授　六、助教授　一一、講師　一五、助手　一、

化学科。教授　一〇、助教授　七、講師　一四、助手　三、

社会学部

社会学科。教授　一二、助教授　九、講師　二三、助手　一、

法学部

法学科。教授　一三、助教授　九、講師　二九、

一般教育部。教授　三六、助教授　四〇、講師　一二七、

ホテル講座。講師　一二、

高等学校中学校小学校職員

○高等学校長　県　康、教頭　小木鉄彦、事務長　石川俊夫、

教諭並ニ講師　五五、事務職員男女　十二、傭員　六、

○中学校長　高橋昊、教頭　露木昶、事務長　大沢竜、

教諭並ニ講師　三八、事務職員　七、傭員男女　六、

○小学校長　有賀千代吉、教頭　伊藤高清、事務主任　安田和巳、

教諭　二六、講師　二、事務職員　一〇、傭員　四、

学校法人立教学院事務局

事務局長　大井潤二、庶務課長　村田一也、経理課長　秋山広、管理課長　門脇好夫、事業部課長　小林保、事務局職員　男子　一〇、女子　二一、傭員男女　四、

事業部職員　男子　五、女子　八、傭員　一、

○立教学院診療所　所長　医学博士　奥野徹、事務長　熊谷作衛

医師　五、薬剤師　一、臨床検査員　一、歯科衛生師　一、看護婦　四、レントゲン技師　一、事務員　三、傭員　一、

学生々徒数

○大学院（修士課程）学生数

文学研究科	男子	女子
組織神学専攻科	七	〇
英米文学専攻科	二四	九
史学専攻科	六	五

日本文学専攻科	六	一
応用心理学専攻科	四	四
社会学研究科		
応用社会学専攻科	七	二
経済学研究科	三〇	一
理学研究科		
数学専攻科	四	〇
原子物理学専攻科	五	一
化学専攻科	七	一
○大学院（博士課程）		
理学研究科		
原子物理専攻科	五	二
社会学研究科		
応用社会学研究科	三	〇
文学研究科		
組織神学専攻科	五	一
英米文学専攻	一二	二
史学専攻科		
西洋史専攻	二	〇
経済学専攻科		
経済政策専攻	二〇	〇

○学部学生数調

	男子	女子
経済学部		
経済学科	二、〇一〇	二一
経営学科	一、九五〇	一五
文学部		
英米文学科	三六六	五〇六
基督教学科	二九	九
史学科	一二二	一四四
心理教育科	四四	八二
日本文学科	二〇四	二〇四
社会学部		
社会科	一、〇八七	一二二
理学部		

数学科　七〇　一一
物理科　一八六　七
化学科　一七七　一九
法学部　八八三　一三

大学院並ニ学部在籍者総数　八、四六七
○高等学校　一、二四八
○中学校　八二四
○小学校　五六〇
立教学院在学学生、生徒総数　一一、〇九九

立教学院敷地

大学敷地　一九、三三七坪
高等学校敷地　五九、〇二九坪
中学校敷地　一、二二〇坪
小学校敷地　二、八六七坪
大学原子炉敷地　一五、二四七坪
運動場敷地　五、六六二坪
野球場、水泳プール敷地　七、三五八坪
綜合運動場（借地）　三一、〇七七坪
那須キャンプ地　六、七〇二坪
軽井沢キャンプ地（みすず山荘）　三、〇八二坪
高校海水浴キャンプ地　五九〇坪

立教学院建物

大学校舎　一八棟
（外附属建物一四棟）
高校建物　十棟
中学校建物　四棟
小学校　三棟

主要建物竣工年月一覧

立教学院

ライフスナイダー館　大正一五年一〇月
諸聖徒礼拝堂　同　七年　九月

チャペル・ハウス　昭和二九年　九月
校友会館（現診療所）　大正一〇年　二月
ミッチェル館（女子学生寮）　昭和三一年　四月

立教大学

第一号館（本館、モリス館）　大正　七年　九月
第二号館（旧寄宿舎、研究室）　同　一〇年　二月
第三号館（旧寄宿舎、研究室）　同　一〇年　二月
第四号館（旧予科教室）　昭和一二年　三月
第五号館　同　三四年　四月
第六号館　同　三四年　四月
第七号館　同　二七年　五月
第八号館　同　二八年　七月
第九号館　同　二年　一月
第十号館　同　二年　一月
第十一号館　同　六年　三月
タッカー・ホール　同　二九年一二月
第一食堂　大正　七年　九月

体育館　同　一〇年　二月
図書館（増築中のものを除く）　同　七年　九月
正課体育館　昭和二九年　九月
心理学研究室　同　七年一一月
第十二号館（旧立教中学、前高等学校本館）　大正一四年一一月

立教高等学校

立教高等学校々舎　昭和三五年　四月
立教高等学校寄宿舎　同　三五年　四月

立教中学校

立教中学校々舎（本館）　昭和二五年一二月
同　（新館）　同　二九年　一月
同　（新館）　同　三一年　五月

立教小学校

立教小学校々舎　昭和二四年　七月
同　同　二六年　七月
同　講堂　同　二八年　九月

立教大学学友会役員一覧（部会名下括弧内は部長）

○文化会　会長　菅円吉、委員長　木下章、副委員長　田中昌人、中村紀雄、渉外　上杉義則、細川文男、編集　梅本雅文、書記　山本博之

部会　あひる会（宮川澄）、映画研究会（細入藤太郎）、英語会（金子尚一）、英米文学会（杉木喬）、演芸研究会（鳴海浩）、化学会（萩谷彬）、交響楽団（金子尚一）、棋道部（野垣寛之）、グリークラブ（辻荘一）、軽音楽部（岩井裕彦）、経済学研究会（宇治田富造）、芸術研究会（辻荘一）、サパンヌ美術クラブ（中村哲）、広告研究会（小山栄三）、国際情勢研究会（宮崎申郎）、茶道部（藤本喜八）、社会科学研究会（宇治田富造）、社会福祉研究会（牛窪浩）、写真部（小川徳治）、史学研究会（林英夫）、商学研究会（品田誠平）、証券研究会（須之内品吉）、心理学研究会（豊原恒）、地理学研究会（石島渉）、釣部（立入広太郎）、ドイツ文学部（番匠谷英一）、ハモニカソサイテイ（佐々木喜一）、フランス文学部（川村克己）、弁論部（岩井祐彦）、放送研究会（小山栄三）、ホテル研究会（菅円吉）、歌舞伎研究会（広田純）、ＹＭＣＡ（竹内寛）、ワンダーフォーゲル（山本二三丸）、むらさき会（川村克己）、文芸部（小田切進）

○体育会　名誉会長　松下正寿、会長　石島渉、本部常任委員　比嘉康昌、委員長兼総務委員　出口清一、副委員長、渉外委員　会田晧二、会計委員　山田稔、輔佐委員　寺田行男、川上勝春、中津川時四郎

部会　山岳部（石島渉）、アメリカン・フットボール部（小川徳治）、スケート部（森脇要）、スキー部（小川徳治）、サッカー部（清水博）、軟式野球部（西田実）、軟式庭球部（植村琢）、相撲部（武藤安雄）、水泳部（野口定男）、卓球部（米田清貴）、バレー部（島村栄一）、レスリング部（金子武雄）、ヨット部（小田切進）、弓道部（野口定男）、柔道部（金子尚一）、重量挙部（赤司道雄）、バドミントン部（宮本馨太郎）、野球部（中川重雄）、バスケットボール部（石島渉）、ボート部（杉浦義勝）、ボクシング部（村岡玄一）、応援団部（佃正昊）、自転車部（中村清）、フェシング部（小島次男）、陸上競技部（細入藤太郎）、送球部（田桐正澄）、器械体操部（立入広太郎）、ホッケー部（下坂源太郎）、庭球部（河西太一郎）、空手部（筧光顕）、自動車部（菅円吉）、馬術部（岩井祐彦）、ラクビー部（菅円吉）、剣道部（小林道雄）

先輩訪問録

左の文は、昭和二十九年十二月、立教学院八十周年記念式典挙行の際、来会者一同及び其他の要人の許に呈したる『立教学院創立沿革誌』に掲載したもの、此史記に再録して、古き各時代を重ねて回顧する。但し過ぎし五年間に、この先輩中既に阪井相沢の二氏は逝世、哀悼此事であるが、記述は其ままとし其生ける姿を再現する。亦無意味ではあるまい。



一、阪井徳太郎氏（旧立教大学校卒業生）

阪井徳太郎氏は、恐らく今日の立教学院が持つている大先輩の一人であろう。氏は明治元年六月二十八日に愛知県名古屋市高岳町士族屋敷に生れ、明治十九年八月、立教大学校に入学した。当時の校長はジェムス・エム・ガァデナー先生で、学科は英語・数学・歴史・心理学・哲学等であつた。同氏の米国留学中の学歴に就いては、スピリット・オブ・ミッションズの一八九九年十一月号にその大要が載せられてある。

『ここ数年間に、日本から三人の青年が、我が国（米国）で高等教育を受けて、彼等の本国へ聖業奉仕のために帰国した。帰国者の最後の者は、バルナバ・テイ・阪井である。彼は日本在住の時、一八八六年から一八九二まで、立教大学に学んだ。その三人の卒業生の一人である。彼は紐育州ジエネバのホバアト大学に入学し、一八九四年にＢ・Ａの学位を得て卒業し、次いでＭ・Ａの学位をも授けられた。その後、マサチュセット州ケンブリッヂのエピスコパル神学校を卒業した後、ハアバート大学の大学院に入学した。そこで、この学年の修了まで研究し、一八九八年にはＭＡの学位を得て、Ph・Ｄの学位の候補者とな

った。しかも翌年にはその学位を得るであろうと期待されたが、健康の故に止むなく帰国した。

主教マキム師の習慣として、その配下で、暫らく働かぬ人には、按手しない事になっているが、阪井氏の場合は、唯一の例外であった。

昨年マサチュセット州の教区に教籍を移し、ボストンの聖ステパノ教会で、ローレン主教から、去る三位一体主日に執事の按手を受けた。」

昭和二十八年十二月二日（水）立教学院八十年史編纂の貫民之介・帆足秀三郎両委員は、神奈川県逗子町葉山下山口一、七七一番地の阪井邸を訪問した。初冬のどんよりとした、風の冷い日であつた。阪井氏に迎えられて、同氏在学当時の立教大学校の模様をつぶさに拝聴した。阪井氏は満八十六才の高齢であるが、頭脳はなお壮者を凌ぐほど明晰なものが感ぜられた。当時の在学生の服装は極めて粗末で、袴など着用しているものはなかつた。所謂着流しであつた。学年なども、本人の希望によつて決定し、本人が二学年に入学を希望すれば、その級に編入したというような状態で、別に基準となるものはなかつた。阪井氏は立教大学校の学僕をしながら修学したが、他の学生より英語が達者なために、よく宣教師の通訳をした。その通訳により、一回金一円位支給されることになつていたが、或る日曜日などは、一日に三度も通訳をやつたので、一日の収入が金三円になつた。三円あれば、一月の生活費になつた時代だから、その金を貯蓄して、将来渡米する時の資金にした。米国では前述のような学校生活をして、帰朝したのは明治三十二年であつた。帰朝してからは、帝国大学学生間に、キリスト教を伝道することの重大さを考え、主教マキム師とも相談の上、その資金獲得のために再び渡米した。明治三十五年十一月に東京市本郷区根津西須賀町に同志会並に同会館を開設した。こゝで将来日本を指導すべき階級の青年に、キリスト教を伝道する機会を得、その方面に努力した。日清戦争後、日本の興隆とともに、東亜に於ける情勢は日々に険悪を極め、やがて日本がロシヤと戦争するであろう機運が濃厚となつた。「立教学院にお世話になつた私が、母校の仕事もせず、主として日本の外務省並に内閣関係や、更に三井合名の仕事に従つたのは、私の帰朝した当時の日本の国情が、私を学校に結びつけることが出来なかつたためである。」とのこと。氏がハァーバァート出身であり、金子堅太郎伯（外交界の先輩）と昵懇であつたために、日本政界の指導者達との往復も頻繁となり、大隈伯（政界の元老）などとも近づくことになつた。

明治三十七年、日露戦争が始まつてからは、専ら内閣並に外務省の仕事に携わり、戦争の終局に際しては、隠れた大きな仕事をしたと言われている。それは金子堅太郎氏に随行渡米し、小村駐米大使の補助者として、米国大統領セオドル・ルーズベルト氏と小村大使との連絡役をつとめた。ルーズベルト大統領は、その別荘オイスターベイに居て種々の画策をし、小村大使はポースマスに居て、その間電話や書類の連絡は、秘密厳守のために一切しないで、直接米国大統領の言葉を小村大使に伝える任務を阪井氏がしたのである。その間、十数度往復し、米国の日本に対する好意と努力が明白になつたという。

氏が立教大学校在学中、強いて功績と言えば、次の二つの事であると自ら言う。明治二十二年、京都の同志社で夏季学校が開設された。氏は立教大学校の学生代表として出席したが、その際、同志社大学関係の重な人々や東京・京都両帝国大学関係の人々と懇談の機会を得た。このような関係から帝大出身の若いクリスチャン教授を立教大学校に採用することを提案した。物理学の木村駿吉・理科の大森房吉・法律の斎藤一十郎・三宅長策諸氏等、後年日本の学界に於て錚々たる権威者となつた人々を立教大学校の教授陣中に迎えた。

第二は聖ルカ国際病院の本館新築に際して、故トイスラー院長の懇望により、渡辺千冬氏(内大臣)と連絡をとり、

同氏の斡旋で、聖ルカ病院のために天皇陛下から御下賜金の下附を願つた。その結果、金五万円御下賜があつたが、これは当時としては全く例外の事で、民間のこの種の事業に対して、始めて御下賜金の光栄に浴した訳である。更に三井男・岩崎男からも各々金五万円の寄附を受けることになつた。氏の努力により現在の貨幣価値からいえば、合計四五千万円に相当する金額であろう。あの荘麗な聖ルカ病院の建物の中には、氏の努力の結晶がある事を回顧して、その労に対し感謝を捧げるものである。

氏の談話は尽きるところを知らないが、貫帆足両委員は、同氏のひきとめるのを固辞して帰路についた。

二、木村重治氏（旧立教学校卒業生）



木村重治氏は、明治七年五月四日、奈良県山辺郡二階堂村に生れ、明治二十五年九月に立教学校第四学年に入学した。当時の校長はセオドシアス・エス・チング氏であつた。学校の程度は帝国大学程度で、数学は高等数学・理科並に心理学等は、帝大の講師が帝大の講義をそのまゝ行つた。明治二十九年六月、立教学校専修科を卒業、翌年十月米国に遊学、ホバァト大学に入学、明治三十三年同大学卒業、A・Bの称号を受けた。明治三十三年ケンブリッヂ神学校に入学、同年ハーバード大学に入学、明治三十六年同大学よりA・Mの称号を受けた。明治三十七年帰国。

帰国後は立教中学校・慶応義塾等に教鞭を執り、次いで山口・長崎の高等商業学校長を歴任し、再び大正七年に立教大学講師に就任した。昭和五年四月、立教大学教授並に経済学部長に就任、後に予科長兼任、昭和七年九月一日に立教大学学長就任、昭和九年九月、財団法人立教学院理事に就任した。昭和十一年七月立教大学長を辞して、啓明学院長に就任。

昭和二十九年一月二十七日、貫・帆足両委員は、残雪深い悪路を、しかも寒さの厳しい折柄、立教学院の大先輩、前立教大学学長木村重治氏を阿佐ケ谷の私邸に訪ねた。氏は満八十才の高齢であるが、健康も極めて勝れ、且つ頭脳も明晰で、記憶の点などに至つては、更に衰えを見せない。心から両委員の来訪を喜んで、いろいろ追憶を語つた。

氏の立教学校在学は、前記の如く、明治二十五年から明治二十九年まで、立教学校普通科並に専修科に学び、明治三十年に米国に留学した。当時の立教学校は、名実ともに充実していて、チング校長統率のもとに、後年我が国の学界に於て最高峯に登られた人々を教授陣に集めていた。即ち、国史学の久米邦武氏・心理学の松本亦太郎氏・哲学の松本文三郎氏・英文学の高橋五郎氏等である。このような陣容を持つた立教学校の存在が、学界に対し相当な影響を与えた事はいうまでもなかろう。在学生の総数は約五六十名であつた。

明治二十七年に卒業したが、その時は僅か二名に過ぎなかつた。他の一名は現立教大学教授須藤吉之祐氏である。入学当時は同級四十名ほどの学生がいたが、在学中落伍した人が多かつた。同級には前立教大学同窓会長平沢三郎氏や英文学者として著名であつた平田喜一氏（号禿木）等が居た。

学科の程度も前述の如く、専修科に於ては帝国大学の文科に比して遜色がなかつた。木村氏の言葉によると、学校の生活は極めて愉快で、教師と学生との間柄も親密であつた。大部分の生徒は寄宿寮に生活し、朝夕の礼拝式には出席が強要された。

明治二十七年の東京の大地震で崩潰した立教学校の建物は、三階が学生達の寝室、二階が自習室であつた。舍監の

玉置氏は地震で物故した。玉置氏が消燈後、寝室を巡視する時は、同氏の持つていた提燈の火を消す役目を定めて、同氏を困らせる事が、毎夜の舎生の仕事であつたというほど、極めて無邪気なものであつた。悪戯盛りの学生が、自習室の天井の修理のため、ほこりの落ちるので、苦情を言うために、ウイリアムス主教の室に行つた時、傘を室内でさして勉強している主教の姿に接して、流石の悪童達も、一言の不平もいえなかつたという。主教が毎朝白い顎ひげをくしけずるが、その脱落した髯の一本々々を競つて拾い、主教の高徳を慕つて保管したなど、悪戯盛りの学生の半面に、こうした美しい半面もあつたとのことで、実にほほ笑ましい情景である。氏の立教大学学長在任中、多くの貢献があつたが、こゝに特筆したいのは、昭和七年、学長就任後、立教大学予科教室の新築である。立教大学は、タッカー総理在任中計画した第一期計画が完成しただけで、年々増加してゆく学生の収容に困却し、臨時の処置として、木造バラックを建てゝ一時の急をしのいで居たが、それでも教室の不足を生じ、教務当局が非常に困つていた。氏は立教大学に理解を持つ人々に訴えて、予科教室の完成を遂げた。鉄筋コンクリート建の三階の近代的建築物で、現在は立教大学理学部教室に使用されている。立教大学内に教室として、邦人の手で建築されたものとして恐らく初めてのものであろう。氏の手腕と熱意無くしては、当時に在つてこのような事は出来なかつたであろう。なお思出の数々を語られたが、暮色漸く迫つたので、両委員は暇を告げたのであつた。



三、相沢熙氏

（立教学院英語専修学校卒業生）

相沢熙氏は、明治十三年二月十五日、埼玉郡鷲宮町大字葛桜に生れた。立教関係の東京英語専修学校に入学した。この学校は後年、立教学院英語専修学校と改名されたが、同氏が入学したのは、同校の高等師範科であつた。校長は立教学院総理アーサー・ロイド氏で、専ら同氏並にその家族の人々が教鞭を執つていた。この師範科の卒業生には創立当初、無試験で中等学校英語教員の免状が与えられることを目標としていたが、それは次の理由で不可能になつた。当時、我が国の教育界の情勢が極めて国粋的で、キリスト教的教養並にその指導を好まぬ傾向が強く、従つて立教学院英語専修学校の行き方には、文部省自体に於ても、余り重きを置かぬ様子であつた。従つて、このような特権を持ち得ない学校に、学生の集まる理由がなく、年々学生の数は減少して、明治三十六年には廃校の止むなきに至つた。

相沢氏の立教学院英語専修学校在校中の感想を聞くべく、貫・帆足両委員は、埼玉県鷲宮町の鷲宮神社の社務所を訪ねた。同氏が第二次世界大戦中戦禍を受けて、疎開したまゝの仮寓である。春の麗かな日であつた。相沢氏は快く両委員を引いて在校当時の感想を述べた。

立教学院英語専修学校は、立教学院の公的な事業ではあつたろうが、実際面ではアー・サーロイド一家で運営して居たもののようだつた。ロイド氏並にその家族が協力者で、フォン・ファロット嬢並にメリー・ロイド嬢が学生の指導をした。よく家庭に学生達を招いて、親切に指導した。邦人教師では、久保田富次郎氏が主として活躍した。思い

出としては、種々楽しいものがあつた。ロイド氏は、この学校と米国のペンシルベニヤ大学との連絡を計つて、卒業生を同大学に留学させようとしたが、それも実現の運びには至らなかつた。相沢氏は卒業後、ロイド氏の秘書として、同氏を助けた。その間に亜細亜協会の出版事業に参加し、日本の童話の英訳をした。

同氏は主として英文記者として活躍したが、日露戦争後、読売新聞社に入社して、専ら外国電報の飜訳をした。竹越三叉氏が読売新聞の社長に就任したために、ファザー・ガボン伝の和訳もした。その後、徳富猪一郎氏のもとに教育関係の記者として、一生を送つたが、昭和二年（一九二七年）カナダ・トロント市に於ける万国教育会議に日本代表として出席した。相沢氏の思い出は滾々として尽きなかつた。

立教学院英語専修学校は、極めて短命であつたが、同校出身者には、後に朝日新聞外報部長となつた岡本鶴松氏や毎日新聞の長井万助氏等、新聞界に活躍した方々が多かつた。

相沢熙氏の母校立教に対する好意は、同氏が立教学院校友会の副会長等に就任して、むずかしい同窓会の運営に就いて、常に円満なしかも妥当な意見を発して、校友会の発展に寄与したことが多い。



四、三辺金蔵氏

（立教中学校第六回卒業生）

三辺金蔵氏は、明治十三年三月七日、神奈川県足柄下郡小竹に生れた。明治二十八年日清戦争の戦勝により、全国に民族的発展の気運が興り、誰でも大きな刺戟を受けたが、同氏も亦片田舎で生涯を終ることに満足せず、上京して海軍提督を志して、攻玉社初等科に入学した。同校寄宿舎に入つて、舎監伊藤珍竜氏の指導によつて、僅か一ケ年で、ナショナル読本の第二巻を終つた。明治二十八年十二月、上級に進み、二十九年三月、初等科卒業、更に上級学校への志望を抱いたが、所期の目的であつた海軍提督の夢は消えて、他校に転出することを考えた。半蔵門にあつた日本中学校に籍を置いたが満足せず、旧師伊藤珍竜氏に相談したところ、伊藤氏の勧めで、立教中学校を希望した。伊藤氏はキリスト教徒であつた。三辺氏はキリスト教には別に関心はなかつたが、立教中学校に入学した事は聖旨の導きともいゝ得ると考えている。立教中学校では幹事の杉野直浩氏と面接の上、簡単な試験を受けて、第二学年生に編入された。そして寄宿舎に入つたが、舎生としては、故佐田弘治郎氏（旧姓榊氏）と親交があつた。明治三十年、第三学年に進級した時、どうした理由か、台湾協会学校の入試を受けたら入学の許可を受けたので、立教を去つて、同校に移つた。もちろんこれは独断で、父親とも相談しなかつたが、その後父親が上京して、立教中学校を訪ねたところ、既に台湾協会学校に移つたことを知つて、父親は非常に立腹した。一人息子である同氏を台湾で働かせることに同意せず、父親の意見によつて、再び立教中学校に復校することになつた。併し、無理な勉強がたゝつて病気となり、復校したものゝ、第三学年を終えることも覚束なく思い、父親の同意もあつて、一時学業を放棄して故郷に帰ることになつた。

明治三十一年から明治三十三年まで満二年間、学校生活から離れた。たまたま神戸市の古本屋で、内村鑑三氏主筆の東京独立雑誌中の論説を読んで猛然発奮し、再び上京して、明治三十三年、立教中学校の第四学年編入を志したが畏友佐田弘治郎氏の意見に従つて、第三学年を繰返すことに決心した。明治三十六年三月立教中学校卒業、同年九月、神田一ツ橋東京高等商業学校の入試を受けた。不幸にも正式の学科課程を修めていなかつたので、地図の作図に失敗

して、不合格となつた。そこで立教中学校の久保田富次郎氏並に親友佐田氏とも相談したが、佐田先輩は早稲田大学への進学を勧めた。久保田氏は、三辺氏の上京当初の希望を聞き、海軍提督の夢を捨てたからには、実業界に於ける提督となるには、早稲田よりも、慶応義塾が適当であろうということになつて、明治三十六年九月、慶応義塾大学理財科に入学することゝなつた。慶応義塾を明治四十一年に卒業し、同校助手に就任したが、明治四十五年八月、経営学研究のために、英独に三ケ年の留学を命ぜられた。大正四年帰朝、九月から講義を担当し、昭和五年に教授となり、昭和九年には学生局主任主事となつた。昭和六年、慶応大学から経済学博士の学位を得た。立教大学には、大正十二年経済学部の講師となつた。昭和十八年二月、立教大学総長に迎えられ、同二十年十一月辞任した。

同氏の語る立教中学校在学当時の憶い出は種々あるが、前述の如く、神戸の本屋で、内村鑑三氏の東京独立雑誌を手にして奮起し、再び立教に帰復するに至つたのには、寄宿舎に居た間、毎日聞いた会堂のチヤイムのお蔭であつたという。別に気には留めていなかつたが、その間の偉大な感化は筆舌に尽し難いものがあつて、知らぬ間につくられた下地は実に驚くべきものであつた。明治三十三年に復校した後は、学友の佐田弘治郎・前田多門・松田義雄（旧姓白杉）・石川鉄雄の諸氏と共に、神田橋の美土代町教会に行き、松村介石氏の講話を聞いた。同氏の講話は若き日の三辺氏に取つて精神的の糧となつた。

三辺氏と共に、松村氏の講話に出席した人々は、恐らく立教中学校が生んだ逸物中の逸物であつた。この時代にこのような秀才を生み、しかもその間の厚情の中心となつたのは、久保田富次郎氏の個人的指導が与つて大きいものがあろう。そして三辺氏の精神的宗教的の内容は、内村鑑三氏の影響が最も大きいことは否定し得まい。

内村氏の地人論の後人に与えた大きい影響と思われる一節に、『人は誰でも偉人になりたいと願うが、天分に恵まれた人以外には、偉人となることは出来ない。併し、誰も為し得ることは、真面目に生涯を送を事である。』という意味が、深く脳裡に刻まれたそうである。そして三辺氏は文字通り、真面目な生涯を送りつつある。

同氏の立教大学総長在任中は、恰も第二次世界大戦に入り、日本は英米諸国と交戦中であつた。従つて、米国聖公会伝道局によつて創設された立教に対する世間の風当りは実に厳しく、殊に陸軍並に右翼団からの圧迫を受けて、学校閉鎖の一歩手前まで来ていた。この危期に際し学院のため献身的な努力をしたのであるが、特に在職中の功績としては、昭和十八年十月、文部省は、陸軍の要求に従つて、文部大臣官邸で全国私立大学長会議が開催された。文部大臣岡部長景氏、専門学務局長永井浩氏並に関係の係官、軍司令部関係官等が出席の上、戦時中に於ける私立大学の件に就いて次のような相談があつた。

原案は、私立大学では、早稲田・慶応両大学を除いて、他の諸学校は、大学を専門学校に格下げすることであつた。出席した各学長は別に意見を述べる者もなく、文部省並に陸軍省の原案通り決することになろうとした時、三辺総長は起つて、次のような意見を開陳した。

「国家非常時に際して、一日も早く、学徒を実社会に送り出し、或は軍籍に入れる必要性は十分認めるが、この春以来、学業中途で勇躍出陣した学生達の壮行会に於て、総長は学生に対して、君達が祖国のために、戦場に行くことに対しては、心からの感謝を捧げるが、その留守中、私達は君等の母校を守つて、他日再び帰復して学問を続けられるよう切望している。このような言葉を以て彼等を送り、出征した学生達も、その事を信じて勇躍出陣したのである。今日各私立大学を専門学校に格下げする原案に対しては、私は出陣した学生との約束もある事であるから、同意し兼ねる。」

この三辺氏の発言によつて、他の大学長からも同様意見の開陳があつて、原案の強行を考えていた文部省の関係官も、一時原案の決定を延期するに至つた。その後、各学校からの希望を調査して、この原案は破棄されたのであつた。三辺氏は、立教大学のみならず、全国の私立大学のために重大な役割を果したことになる。氏は昭和二十年十一月或る事情のもとに総長を辞することになつたが、この事情に就いて、戦時中の立教大学並に戦後の前後処置などに関し他日、詳述するところがあろう。

三辺氏の談話は尽きるところを知らないが、今回はこの位で止めることにした。

五、鈴木泉氏（立教大学第一回卒業生）



鈴木泉氏は、明治十八年五月十日、山梨県南都留郡谷村町二九三に生れた。氏は明治四十年九月、立教大学予科に入学、同四十四年六月に商学部を卒業した。立教大学商科第一回の卒業生である。卒業と同時に日本電気株式会社に入社、大正六年二月に同社を辞し、同年三月に東亜通商株式会社に入社、同八年九月退社した。以来、電気工業並に電気器具販売の業務を経営して今日に及んでいる。昭和二十八年五月、立教大学同窓会々長に推挙され、翌年立教学院校友連合会長に就任、このため学校法人立教学院理事に就任して、今日に至つている。某日、帆足委員は同窓会事務所に鈴木氏を訪うて、左の今昔談を聴く。

創立当時の立教大学は、教授の数と生徒数が同数位であつたので、教授と学生との間は、極めて親密であつて、丁度一つの家庭のようであつた。指導する教授も学生もお互にこのような気持で、勉学に余念がなかったから、自然に学力がつくのも当然であつた。その上、学生の中には、入学当時既に教授と同程度の学力を持つている特種の学生もいたので、他の学生も自然刺激されて、大いに勉強した。殊に語学の点で少数教育から受ける利益は、言を俟たない。学校の持つ宗教的な雰囲気は何ともいえぬよいものがあつたようだ。キリスト教を離れて立教大学はない。この意味で立教大学はどこまでキリスト教的であることが必要であろう。学問の出来る人は多いが、宗教的人格の優れた人物は極めて少ない。この意味で、立教大学はそのもつている特色をどこまでも、延ばすことが必要であろう。

立教大学同窓会長・立教学院校友連合会長・学校法人立教学院理事というような重職にいるが、母校の発展のために、側面から種々と発言しなければならない。立教学院が戦後隆々たる発展途上にあるが、なお大学卒業生としても、学校当局と協力せねばならぬことが多いと思つて、老体に鞭打つて、大いに努力したいと思つている。

以上鈴木氏の話も尽きるところがないが、筆者は多忙な同氏を煩すことを恐れて辞去したのである。

立教学院創立八十五周年略年表

年次	学院関係事項	一般参考事項
一八五三（嘉永六）		米国水師提督ペリー来航。
一八五四（安政元）		神奈川条約成る。日章旗を国旗と制定。
一八五六（　三）		米国公使ハリス下田に着任。
一八五七（　四）		蕃書取調所開設。
一八五八（　五）		江戸条約成る。
一八五九（　六）	七月、米国聖公会司祭ウイリアムス長崎に上陸。	十月、十一月、米国長老派及改革派宣教師三名神奈川に、一名長崎に上陸。
一八六三（文久三）		横浜にヘボン塾開かる。
一八六六（慶応二）	十月、ウイリアムス支那及日本の伝道地主教に任職さる。	
一八六七（　三）		八月、明治天皇即位。
一八六八（明治元）		王政復古。五箇条御誓文発布。学習院、昌平校、医学所、開成所、皇学所、漢学所開設。
一八六九（　二）	ウイリアムス主教大阪に移る。	
一八七〇（　三）	英国聖公会司祭エンソー長崎に来着。	中小学規則、大学規則制定さる。
一八七一（　四）	米国聖公会司祭モリス大阪に来着。	横浜に長老派婦人宣教師女学校開設（フエリス女学校の始）。文部省設置さる。
一八七二（　五）	二月、モリス大阪に英語学校開始（英和学舎の始） 十二月、米国聖公会司祭クインビ大阪に来着。	郵便制度全国普及。徴兵令公布。太陽暦採用。東京女学校開設。師範学校開設。
一八七三（明治六）	十月、英国聖公会司祭ライト及ショウ東京に来着	二月、切支丹宗禁制高札撤去さる。
一八七四（　七）	十一月。ウイリアムス主教、ニューマン、ブラシエ、クーパ三司祭を伴い大阪より東京に移る。 二月ウイリアムス主教築地居留地十九番に英語学校を開設、ブランシエを主任者とす（本学院の始）。	二月、佐賀の乱。 三月、女子師範学校開設。
一八七五（　八）	秋、本校を新栄町通五丁目の東南角三軒長屋に移し寄宿寮併置。	新島襄京都に同志社を興す。
一八七六（　九）	一月、本校を入舟町五丁目に移す、此頃立教学校の名称あり。 四月、貫元介、色田周次邦人最初の教員となる。	
一八七七（一〇）	十一月、大火により本校始め、築地居留地全部も類焼。	
一八七八（一一）	二月、英米両聖公会在日宣教師聯合協議会開かる 四月、ミセス・ブランシエ女学校を開設（立教女学院の始）。 九月クインビ東京に移り貫元介と共に立教学校を再興す。十一月英米合同神学校開設。	二月—九月、西南戦争。 五月、築地一丁目に耕教学舎興る（青山学院の始）
一八七九（一二）	六月、本校築地一丁目に移転す。 十二月、京橋区に再び大火、本校は無事、築地居留地半ば類焼、ウイリアムス主教其他罹災。	新約聖書飜訳成る。 九月、教育令発布。
一八八〇（一三）	六月、ウイリアムス主教及び宣教師一同より米国伝道局に本校をカレッヂ程度とすべきを提議す。	
一八八一（一四）	十月、ゼ・エム・ガーデナ本校々長に就任。 三月、築地居留地三十七番に新校舎建築起工。	九月、築地大学校開設（明治学院前身）。

一八八二（一五）　十二月、新校舎竣工。校名を立教大学校に改む。
一八八三（一六）　一月、新校舎にて授業開始。校内に神学校併置さる。年末居留地二十六番に立教女学校々舎成る。
一八八六（一九）　二月、日本聖公会第一総会開会（組織成立）。
一八八七（二〇）　三月、教授兼幹事貫元介郷里に去る。波多野一専任幹事に就任。
一八八八（二一）　九月、大阪英和学舎本校に合併、学生若干転入。五月ロー教授来る。
一八八九（二二）　二月、左乙女豊秋教授となり学監に就任。
十二月、聖三一教会聖別式。
一八九〇（二三）　九月、学制を改革し立教大学校の名称を立教学校に復す。神学校五十三番に移る。
十月、ウイリアムス主教現職を退く、本校設立者の地位を去る。
一八九一（二四）　六月ガーデナ校長辞任。九月ロー校長となる。
一八九二（二五）　七月ロー校長辞任、チング校長となる。
九月、幼年科を設く。
一八九三（二六）　六月、ジョン・マキム主教に就職、本校設立者の地位を襲う。
九月、寄宿舎を臨時南小田原町の借家に移す。
一八九四（二七）　十二月、チング校長拡張資金募集に渡米。
六月、東京大地震にて校舎崩壊。
一八九五（二八）　九月、立教学校学制を再改革し大学程度となす。
三月、雑誌「八紘」を公刊。
一八九六（二九）　四月、居留地（現明石町）五十九、六十番に寄宿舎の新築成る。
四月、立教学校を廃し立教尋常中学校、立教専修学校を設置。左乙女豊秋中学校長となる。
九月、司祭元田作之進チャプレンに就任。
同、居留地五十七、八番に校舎（通称六角塔とも）大略落成、授業を行う。
一八九七（三〇）　六月、神田錦町に東京英語専修学校を起す。
十月、チング校長辞任。
一八九八（三一）　一月、アーサ・ロイド校長に就任。
一八九九（三二）　二月中学校令改正により立教尋常中学校を立教中学校とす。
七月、左乙女中学校長辞任。元田作之進校長就任
八月、ロイド、元田両校長及び理事、新私立学校令に関し当局に交渉す。
一九〇〇（三三）　二月、立教中学校徴兵猶予の特典を受く。
四月、立教学院の機構成り、立教専修学校、立教中学校、英語専修学校の各々に立教学院の名を冠す。アーサ・ロイド学院総理となる。
七月、耕教学舎青山に移り東京英学校と称す。
三月、帝国大学令発布。
四月、小学校令、中学校令、師範学校令、諸学校通則発布。
六月、万国赤十字条約に加入。
五月、学位令公布。
国粋保存の声起る。
旧約聖書和訳完成。
国歌君が代制定。
関西学院創立。
二月、憲法発布。信教の自由公認。
文部大臣森有礼暗殺さる。
十月、外務大臣大隈重信襲撃さる。
十月、教育勅語渙発。
三月、明治学院（前身築地大学校）白金に創まる。
十月、濃尾大地震（死者七、二〇〇）。
六月、高等学校令公布。
七月、東京英学校青山学院と改称。
八月、日清戦争、宣戦布告。
四月、日清講和条約成立。
二月、中学校令改正、実業学校令及び高等女学校令公布。
八月、私立学校令を公布、文部省訓令を以て宗教々育を施し宗教上の儀式を行う事を禁す。
十一月、図書館令公布。
二月、感化法発布。
三月末成年者喫煙禁止法発布。

一九〇七（四〇）　九月、立教中学校構内に立教大学開校。文科、商科を置く。元田作之進を学長とす。校舎増築。
一九〇八（四一）　大学拡張の為タッカー総理米国にて運動す。
　十二月東寮を取払い大学寄宿舎を新築。
一九〇九（四二）　池袋に大学敷地一万七千余坪を買収。
　七月、日本聖公会宣教五十周年を記念す。
一九一〇（四三）　十二月ウイリアムス師逝世。
一九一二（四五・大正元）　三月、タッカー総理を辞任。
　九月、シ・エス・ライフスナイダ総理となる。
一九一三（二）
一九一四（三）　校友会館建設計画。
一九一五（四）　五月、池袋の敷地に大学校舎建築定礎式を行う。
一九一六（五）
一九一七（六）　九月、池袋にて一部の授業開始。寄宿舎開寮、入舎生四十名。
一九一八（七）　五月、大学校舎第一期工事完成落成式を執行、大学予科を置き文学科商学科を各学部とし、文学部を英文科哲学科史学科とす。
一九一九（八）　六月、司祭小島茂雄大学チャプレンに就任。
　一月、大学チャペルの礼拝堂聖別式執行。
一九二〇（九）　四月、元田作之進専任大学長となり、小島茂雄中学校長となる。大学チャプレンを神学院教授山県雄杜三に委嘱。
一九二一（一〇）　東京に万国基督教青年大会開かる。
　十月、戊申詔書渙発。
一九二二（一一）　八月、日韓併合条約調印。
一九二三（一二）　七月、明治天皇崩御。
一九二五（一四）　四月、上智大学麹町紀尾井町に開校。
　七月、第一次世界大戦勃発。
一九二六（一五）　新約聖書改訳成る。
一九二七（昭和二）　十二月、(新)大学令及び(新)高等学校令公布。
一九二八（三）　一月大戦講和締結、国際聯盟成立。
一九二九（四）
一九三〇（五）　東京に日曜学校世界大会開かる。
一九三一（六）
一九三二（七）　十二月、ワシントン会議。
一九三三（八）　五月、新大学令による立教大学認可となる、予科二年、本科文学部、商学部各三年とす。
　九月、立教中学校々舎、立教学院寄宿舎全焼、立教大学校舎損害を受く。
　十一月、元田作之進大学長辞任、文学部長杉浦貞二郎学長事務取扱となる。
　立教学院総理を立教大学総長となす。
　四月史学科開講。
　十一月、池袋に立教中学校校舎成る。
　三月前島潔中学校チャプレンとなる。
　四月大学予科を三年制とす。教室二棟増築。
　高等学校教員無試験検定の認可を受く。
　教室二棟増築。
　四月、商学部を経済学部と改称。
　八月、財団法人立教学院を組織し認可を受く。
　杉浦貞二郎学長事務取扱学長に就任。
　九月、杉浦貞二郎学長辞任、木村重治学長に就任
　九月、心理学実験室一棟落成。
　三月、未成年者飲酒禁止法公布。
　九月一日、関東大震火災。
　十一月国民精神に関する詔書を喚発す。
　三月、ラヂオ放送開始。
　四月陸軍現役将校学校配属令公布。
一月、普通選挙法施行令発布。
十二月、大正天皇崩御、今上天皇践祚。
四月、兵役法を公布。
三月学校教練及青年訓練終了者検定規定指令。
一月、ロンドンに軍縮会議。
九月、満洲事変起る。
一月、上海事変起る。満洲国独立す。
五月、五・一五事件。
九月、満洲国を承認す。
三月国際連盟脱退の詔書喚発。
四月児童虐待防止法公布。
五月、少年救護法公布。

一九三六（一一）　五月、中学校長小島茂雄辞任、帆足秀三郎就任。
七月、大学長木村重治辞任、須藤吉之祐学長事務取扱に就任。
一九三七（一二）　三月、大学予科校舎竣工（後の理学部）。
四月、遠山郁三大学長に就任、元寄宿舎を改装し建物を大学研究室となす。
一九三八（一三）
一九三九（一四）　二月経済学博士商学博士の学位規定認可さる。
一九四〇（一五）　十月、大学総長ライフスナイダ辞任、大学長遠山郁三学院長及総長に就任。
一九四一（一六）
一九四三（一八）　二月大学総長遠山郁三辞任、三辺金蔵総長就任。
三月、大学文学部休止。
一九四四（一九）　四月、立教学院理科専門学校設置。
一九四五（二〇）　四月、理科専門学校を工業理科専門学校となす。
八月、校友前田多門文部大臣に就任。
十月、大学総長三辺金蔵、中学校長帆足秀三郎辞任。須藤吉之祐総長及び中学校長事務取扱に就任
一九四六（二一）　五月文学部再開。
六月、佐々木順三大学総長に就任。
一九四七（二二）　一月ロンドン軍縮会議脱退。
二月二・二六事件。
一九四八（二三）　二月、文化勲章令公布。
七月、日支事変起る。
十一月、日独伊三国防共協定の締結。
四月、国家総動員法、社会事業法、国民保健保護法公布。
七月、国民徴用令公布。
八月、宗教団体法公布。
十一月、大政翼賛会結成。
一九四九（二四）　二月、小学校令を廃止、国民学校令公布。
十二月、大平洋戦争起る。
一九五〇（二五）　八月、学徒勤労令、女子挺身隊勤労令公布。
七月、ポツダム宣言発せられる。
八月、大平洋戦争終結。
一九五一（二六）　十月、宗教団体法、戦時教育令、学徒勤労令其他戦争に関連する諸法令凡て廃止。
十二月、宗教法人令公布。
二月、大学令改正。
十一月、日本国憲法公布。
一九五二（二七）　三月、教育基本法学校教育法公布（従来の教育諸法令廃止。
四月、六三三制実施、労働基準法公布。
八月、教員十一万余追放。
十二月、児童福祉法公布。
四月、私立大学十二校新制大学として認可。
五月、参議院教育勅語失効を決議。
六月、国語審議会、国語白書発表。
九月、文部大臣教職員の共産主義者追放を言明。
四月、宗教法人法公布。
五月、児童憲章の制定。
九月、対日講和会議、平和条約及日米安全保障条約調印。
十月、日教組第一回大会。
三月、私立学校振興会法公布。
七月、破防法公布。
十一月、大学院修業者の名称を修士と定まる。
一九五三（二八）　四月、新制による立教高等学校開校、立教中学校改制、立教小学校新設。
十二月、立教小学校新校舎成る（東隣地所三千坪買収）
一九五四（二九）　四月、立教大学新制大学に移行、文学部、経済学部・理学部設置。
一九五五（三〇）　十二月、立教中学校新校舎落成。
一九五六（三一）　三月、大学院設置認可を得て、英米文学研究科、英米文学専攻（修士課程）経済学研究科、経済学専攻（修士課程）を置く。
一九五七（三二）　十二月、心理教育相談所を設置。

一九五三（二八）　三月、大学院英米文学専攻（博士課程）理学研究科原子物理学専攻（修士課程）を置く。
一五五四（二九）　三月、大学院文学研究科組織神学専攻（修士課程）応用社会学専攻（修士課程）、西洋史専攻（修士課程）、応用心理学専攻（修士課程）、経済研究科経済政策専攻（博士課程）、理学研究科化学専攻（修士課程）を置く。なお、英米文学研究科は文学研究科英米文学専攻と名称変更。
十二月、八十周年記念祝典、タッカーホール及びチャペルハウス落成。
一九五五（三〇）　三月、理学研究科原子物理学専攻（博士課程）数学専攻修士課程を置く。
五月、高等学校新館落成（後中学校第二新館となる）
一九五六（三一）　七月、松下正寿学院長大学総長に就任。
一九五七（三二）　三月、文学研究科に応用社会学専攻（博士課程）を置く。十一月、栗原に綜合グランド竣工。
五月、原子力研究所開設。
一九五八（三三）　三月、タッカー・ライフスナイダー元総理に名誉博士号贈与。同月ライフスナイダー元総理逝世。
四月、文学部社会学科を社会学部に昇格。
立教高等学校長に県康、中学校長に花房正雄、小学校長に有賀千代吉就任。
一九五九（三四）　四月、文学研究科に史学専攻（修士課程）を置き、西洋史専攻（修士課程）を廃す。
四月、法学部を設置、校舎並に研究室成る。産業関係研究所開設。
五月、東南アジア研究所を開所。
六月、松下正寿院長総長再選、ミッチェル館開館。
七月、高橋昊中学校長に就任。
八月、タッカー元総理逝世。
三月、文学部研究科に西洋史専攻（博士課程）日本文学専攻（修士課程）を置く。なお、文学部より社会学部の独立するにともない、社会学研究科を新設して、応用社会学専攻（修士博士課程）を置く。
十月、高等学校新築落成。
八月、世界宗教会議東京に開会。
十一月、南極観測船宗谷丸初渡航。
四月、日本聖公会宣教百年祝典、英国教会カンタベリ大主教フィツシャー来日。
四月、新旧約口語聖書成る。
四月、皇太子成婚。

非売品

昭和三十五年十二月十日　印刷
昭和三十五年十二月十五日　発行

編集及発行者　立教学院八十五年史編纂委員
松下正寿
帆足秀三郎
貫民之介
柴田亮

印刷・製本　笠井出版印刷社
代表者　笠井朝義
東京都港区芝南佐久間町一の五三

発行所　学校法人　立教学院事務局
代表者　大井潤二
東京都豊島区池袋三丁目立教大学内
電話池袋（983）〇一一一（代表）